農業・農村構造プロジェクト
【センサス分析】研究資料

激動する日本農業・農村構造

― 2020 年農業センサスの総合分析 ―

令和 5 年 12 月

農林水産政策研究所

本刊行物は，農林水産政策研究所における研究成果について，主として行政での活用に資するため取りまとめた資料であり，学術的な審査を経たものではありません。研究内容の今後の一層の充実を図るため，読者各位から幅広くコメントをいただくことができれば幸いです。

まえがき

本研究資料は，令和 3 年度～5 年度のプロジェクト研究『地域農業・農村社会の構造変化を踏まえた農業経営の改善・農村コミュニティの維持・活性化に関する研究』の中で実施した，2020 年農業センサスの分析結果を取りまとめたものである。

当研究所では，これまでも農業センサス結果の公表と同時に総合的な分析に取り組んできたが，今回の 2020 年農業センサスは，「食料・農業・農村基本法」（新基本法）が制定されてから 20 年の節目となる我が国農業・農村構造を捉えたものであり，その分析結果は今まで以上に注目されている。戦後，地域農業の中心的な担い手であった「昭和一ケタ世代」が完全にリタイアし，その後を継いだ「団塊世代」の高齢化が進む中で，経営継承を断念して離農する農家が急増している。これまでになく多くの農地が流動化することによって，農業・農村の構造が大きく変動しており，その実態と展開過程を明らかにすることが求められている。そしてこのことは，今後の我が国の農業・農村を展望していく上でも重要な意味を持つ。

このため当研究所では，今回も農業・農村領域に在籍する研究員を中心に 12 名でセンサス分析チームを編成し，激動する農業・農村構造の態様を幅広い視点から総合的に捉え，行政及び研究の両面に問題提起することを目的に，2020 年農業センサスの分析作業を進めてきた。今回の分析では，経営体の区分変更が行われたこともあり，個票データを積極的に活用し，農業・農村の基礎構造の展開過程を捉えるとともに，前回初めて実施した女性農業者や農業生産関連事業に関する分析を引き続き行ったほか，集約型農業部門（園芸作及び肉用牛経営）の分析や有機農業，都市農業といった，新しい分野の分析にもチャレンジしている。

しかし，それでもすべての農業・農村構造問題をカバーするには至っていない。また，各章で取り上げたそれぞれの課題に対する分析も，個票の組替集計を行うなどして精力的に取り組んだものの，必ずしも十分な分析がしつくされているわけではなく，残された課題も多い。関係諸賢の忌憚のないご批判とご教示をお願いしたい。

令和 5 年 12 月

農林水産政策研究所
農業・農村構造プロジェクト
センサス分析チーム

激動する日本農業・農村構造
―2020 年農業センサスの総合分析―

目　　次

ページ

序　章　2020 年農業センサスの分析視角 ---------- 橋詰　　登 ------ 1
1．「新基本法」制定後のセンサス分析における論点---------- 1
2．調査の変遷 ---------- 2
（1）2005 年センサスでの調査体系等の抜本的な見直し ---------- 3
（2）2010 年及び 2015 年センサスでの見直し ---------- 4
（3）2020 年センサスでの見直し ---------- 4
3．2020 年センサスの分析視角 ---------- 7
4．本資料の章別構成 ---------- 8

第１章　都府県における水田作経営体の現状と課題 ---------- 平林 光幸 ------ 11
1．はじめに ---------- 11
2．田のある家族経営体及び組織経営体の動向 ---------- 12
（1）田のある家族経営体の動向 ---------- 12
（2）田のある組織経営体の動向 ---------- 13
（3）田のある経営体における露地野菜，施設野菜への取組 ---------- 15
（4）田のある経営体における農産物の出荷・販売先 ---------- 19
（5）小括 ---------- 21
3．田のある経営体の経営面積拡大状況 ---------- 22
4．集落営農型経営体の動態分析：2015～20 年の変化 ---------- 24
（1）2015 年と 2020 年センサスのパネルデータ作成 ---------- 24
（2）継続経営体の動向 ---------- 26
5．おわりに ---------- 32

第２章　団体経営体の動向とその特徴 ---------- 飯田 拓詩 ------ 35
1．はじめに ---------- 35
（1）本章の目的 ---------- 35
（2）組織経営体と一戸一法人に関する既存研究の整理 ---------- 36
（3）本章の構成 ---------- 37
2．組織形態別の動向 ---------- 37
（1）組織形態別の団体経営体及び組織経営体，一戸一法人の推移 ---------- 37
（2）一戸一法人の増加要因に関する個票接続による分析 ---------- 39
3．地域ブロック別及び販売額１位部門別の動向 ---------- 40
（1）地域ブロック別の経営体数の動向 ---------- 40

（２）農産物販売金額１位部門別の動き ---------- 42
４．団体経営体の経営規模別の動向とその特徴 ---------- 44
（１）経営耕地面積規模別の動向とその特徴 ---------- 44
（２）農産物販売金額規模別の動向とその特徴 ---------- 46
５．団体経営体の経営資源シェアの動向 ---------- 47
（１）面積及び資源シェア ---------- 47
（２）経営耕地面積シェア及び借地面積シェアの地域ブロック別の動向 ---------- 50
（３）雇用労働力の導入状況 ---------- 52
６．おわりに ---------- 52

第３章 減少が続く中での農業労働力の変容と経営作目別の特徴 ---- 松久　勉 ---- 54
１．はじめに ---------- 54
２．農業投下労働日数の動向 ---------- 55
（１）総農業投下労働日数の動向 ---------- 55
（２）雇用における個人経営体と団体経営体の差 ---------- 61
３．団体経営体の農業労働力の特徴 ---------- 63
４．個人経営体の農業労働力の特徴 ---------- 67
（１）世帯員数の動向 ---------- 67
（２）家族農業労働力の動向 ---------- 70
（３）個人経営体における各農業労働力の作目別の特徴 ---------- 75
５．おわりに ---------- 78

第４章　家族経営における女性の農業参加 ---------- 佐藤 真弓 ---------- 80
１．はじめに ---------- 80
２．個人経営体における女性農業労働力の現状及び動向 ---------- 81
３．女性農業者の経営参画の現状及び動向 ---------- 83
（１）個人レベルでの分析（女性の経営主，方針決定参画者） ---------- 83
（２）経営体レベルでの分析（女性が経営に参画している経営体） ---------- 86
４．女性の経営参画動向別経営体の特徴 ---------- 90
（１）分析方法 ---------- 90
（２）経営参画類型別の経営体の特徴 ---------- 90
（３）「継続」と「非参画」経営体の年次変化 ---------- 95
５．おわりに ---------- 96

第５章　土地利用からみた農業構造変動とその地域性 ---------- 曲木 若葉 ---------- 99
―組織経営体での常雇いの導入状況に着目して―
１．課題と方法 ---------- 99
２．2020 年センサスの概要と特徴 ---------- 100
（１）経営耕地の推移 ---------- 100

（２）農地貸借の動向 102
（３）経営田面積規模別の田集積状況 104
（４）販売目的の作物別作付面積の推移 105
（５）小括 107
３．組織経営体による農地集積とその地域性 108
（１）経営田のある組織経営体の動向 108
（２）都府県における組織経営体の田集積状況 109
（３）地域別の動向 110
（４）小括 113
４．おわりに 114

第６章　農業生産関連事業の展開に関する分析 大橋 めぐみ 117
１．はじめに 117
（１）分析課題 117
（２）分析方法 118
２．取組経営体数と売上額の変化 119
（１）取組経営体数の変化 119
（２）事業売上額の変化 120
３．生産関連事業を継続，中止，開始した経営体の特徴 122
（１）継続，中止，開始の経営体数割合 122
（２）継続，中止，開始した経営体の特徴 123
４．生産関連事業の継続要因 130
５．おわりに 134

第７章　有機農業の実施状況に関する分析 楠戸　建 137
―農業経営体の規模との関連性に焦点を当てて―
１．はじめに 137
（１）有機農業とは 137
（２）国内の有機 JAS 認証の推移 138
２．農林業センサスで把握された有機農業の実施状況 138
（１）把握方法 138
（２）概要 139
３．有機農業の実施状況 140
（１）都道府県別の有機農業実施状況 140
（２）有機農業実施状況トップ 10 の市区町村 143
４．有機農業を実施する農業経営体と経営規模との関連 145
（１）経営耕地面積との関連 145

（２）作物別の作付（栽培）面積との関連 146
（３）農産物販売金額規模別の有機農業の実施状況 150
５．おわりに 151
（１）まとめ 151
（２）今後の展望 151

第８章　野菜作における農業経営体の変化と経営展開 小柴 有理江 153
１．はじめに 153
２．野菜の作付経営体の概況 154
３．露地野菜販売１位の経営 155
（１）担い手の状況 155
（２）生産分野と品目 158
（３）付加価値形成の取組 159
（４）出荷先の特徴 160
（５）農業後継者の確保状況 162
４．施設野菜販売１位の経営 163
（１）担い手の状況 163
（２）生産分野と品目 166
（３）付加価値形成の取組 167
（４）出荷先の特徴 168
（５）農業後継者の確保状況 170
５．おわりに 170

第９章　肉用牛経営に関する分析 大橋 めぐみ 172
―和牛飼養経営体を中心に―
１．分析の課題及び方法 172
２．肉用牛を飼養する経営体の動向 174
（１）分析方法 174
（２）牛飼養頭数の推移 175
（３）牧草地面積 178
（４）農産物販売額と農業従事者 180
３．和牛のみを飼養する３類型への経営変化（2015 年→2020 年） 184
４．繁殖牛を飼養する経営体の動向 186
５．おわりに 189

第 10 章 都市・都市近郊農業における構造変化と立地別の特徴 吉田 真悟 192
１．背景と課題 192

２．分析方法 ---------- 194
３．分析結果 ---------- 194
（１）都市的地域での農業構造の変化 ---------- 194
（２）都市的地域における立地の影響 ---------- 206
４．考察 ---------- 213
（１）都市及び都市近郊農業の範囲 ---------- 213
（２）都市農業の持続可能性 ---------- 214
５．結論 ---------- 215

第 11 章 農業集落の機能及び諸活動の動向に関する分析 ---------- 平形 和世 ---------- 219
１．はじめに ---------- 219
２．農業集落の動向 ---------- 220
（１）農業集落数 ---------- 220
（２）農業集落の平均規模 ---------- 221
（３）農業集落の接続関係と分析対象集落 ---------- 222
３．農業集落の機能・活動 ---------- 223
（１）寄り合いの開催 ---------- 223
（２）諸活動の実施状況 ---------- 226
４．農業集落による地域資源の保全活動 ---------- 227
（１）地域資源保全の管理 ---------- 228
（２）農業用用排水路の保全状況 ---------- 228
５．おわりに ---------- 231

終　章　2020 年センサスにみる構造変動の特徴と展開方向 ---------- 橋詰　登 ---------- 233
１．各章の論点整理 ---------- 233
（１）農業の担い手に関する分析から ---------- 233
（２）農業労働力及び女性の農業参加に関する分析から ---------- 234
（３）農地利用に関する分析から ---------- 235
（４）農業生産関連事業及び有機農業に関する分析から ---------- 235
（５）集約型農業部門の経営展開に関する分析から ---------- 236
（６）都市農業及び農業集落に関する分析から ---------- 237
２．今回センサスにみる農業・農村構造変動の特徴と今後の行方 ---------- 238
３．残された課題 ---------- 240

序章　2020 年農業センサスの分析視角

橋詰　登

１.「新基本法」制定後のセンサス分析における論点

農林業の生産構造や就業構造，あるいは農山村地域の地域資源や集落の活動状況等を把握するために実施されている農林業センサスは，様々な農林業施策の企画・立案・推進に向けた基礎資料として活用されている。1999 年に制定された「食料・農業・農村基本法」（以下，「新基本法」という）の理念を具現化するための施策展開が積極的に図られたことによって，2000 年代に入ってからの我が国農業・農村構造は大きく動き始めた。これまで実施してきたセンサス分析では，その態様を 5 年ごとに明らかにしてきた。そこでまず始めに，新基本法が制定されて以降，当研究所で実施してきたこれまでの農業センサス分析結果の要点を，調査実施時期の政策的な背景を含め簡単に整理しておく。

新基本法制定直後に実施された 2000 年センサス分析では，農業の構造変動に関する新たな兆しとして，①零細規模農家の滞留によって農家数・農業労働力の量的減少傾向が鈍化したこと，②中間規模層の空洞化によって上層農家の形成が困難化していること，③集約的農業部門における雇用型大規模経営が展開していること，④大規模層への農地集積の進展と全般的な農地利用の後退が並進していること，⑤水田農業において農家以外の農業事業体や農業サービス事業体が躍進していることなどを確認した（橋詰・千葉編，2003）。

次の 2005 年センサスは，米政策の抜本的な見直しや中山間地域等直接支払制度が開始された下での調査であったが，農業構造の変化については，①零細・小規模な販売農家において，自給的農家に変わる動きとそのまま離農する動きが並進し始めたこと，②都府県の中間規模層の農家で下層移動が強まり，新たな大規模農家の形成，量的確保が一層困難化していること，③農業労働力の高齢化が限界点に達しつつあり，近々基幹農業労働力の量的減少が一気に進む可能性が高いこと，④農地利用においては，農家以外の農業事業体が大規模個別農家に代わって地域の水田農業の中心的な担い手となっている地域が拡大していること，⑤稲作の作業受委託が水田の貸借に転換する動きが全国的に広がっていることなどを，農村構造については，現存している農業集落の機能や活動はこの 10 年間に大きく低下してはいないものの，中山間地域においては農家数の減少によって集落機能を維持することが困難になる可能性が高いことなどを明らかにした（橋詰，2008）。

さらに 2010 年センサスでは，2007 年度から開始された水田・畑作経営所得安定対策（制度開始当初は品目横断的経営安定対策）に対応するために全国各地で設立・再編された多くの集落営農組織が，組織経営体として農林業センサスで把握されたことによって，それまで緩やかな動きであった各地域の水田農業構造が大きく変動した（特に，地域ブロ

ックでは東北，北陸及び北九州，農業地域類型では平地農業地域の水田型地帯で顕著）のが特徴的であった。

この時の具体的な動きとしては，①中小零細規模の農家数減少率の上昇とそれに伴う農家人口・農業労働力の減少が加速したこと，②土地持ち非農家の増加によって農地供給層が増大し，農地の所有と利用の乖離が拡大したこと，③販売農家における農業従事者の高齢化が進む一方で，雇用による農業労働力の補完傾向が強まったこと，④組織経営体での水田集積が進んだため，経営耕地面積の減少率及び耕作放棄地面積の増加率が鈍化するとともに，借地による農地の流動化が加速したことなどを指摘した（農林水産政策研究所，2013）。

そして，集落営農組織の設立が一段落し，同組織の展開に伴う農業構造への影響が収まった下で実施された前回の 2015 年センサスでは，①販売農家数の減少率が過去最大となり自給的農家数も減少に転じる中，土地持ち非農家数の増加はごく僅かとなり，土地持ち非農家の不在村化が加速したこと，②組織経営体数は引き続き増加し，特に法人経営体数の増加が堅調であったが，依然として組織経営体の法人化率には地域差が存在していること，③農業後継者（他出後継者を含む）のいる販売農家割合が５割を切り，家族経営における経営継承の危機が深刻化していること，④家族農業労働力の減少と高齢化が進行し，組織経営体の労働力の比重が増大していること，⑤大規模経営体などでは労働力不足を雇用者で補う動きが強まっており，常雇いの導入経営体数，実人数，従事日数のいずれもが大幅に増加していること，⑥借地による農地流動化や大規模層への農地集積は着実に進んだもののその速度は鈍化し，一方で耕作放棄地の増加によって農地面積総量の減少傾向が強まっていること，⑦農業集落の小規模化・高齢化が進行する中で，集落での寄り合いや共同作業の実施割合が上昇していることなどを明らかにした（農林水産政策研究所，2018）。

今回の 2020 年センサスは，新基本法が制定されてから 20 年目の我が国農業・農村の現状を捉えた節目の調査であり，農村人口の減少と高齢化が併進し，農業から離脱する農家が増加する中，地域差を伴いながら大きく変動してきた我が国農業・農村構造の正確な把握が求められている。そこで，今回のセンサス分析では，今まで以上に幅広い視点からの総合的な分析を行い，現時点での農業・農村構造問題の所在を明らかにする。

２．調査の変遷

ところで，近年の農林業センサスは，調査項目の加除にとどまらず，調査方法や集計区分についても度々変更がなされており，このことが過去のセンサス結果との接続を難しくし，構造変動の態様を分析結果から正しく読み解くことを困難にしている側面もある。そこで，2020 年センサスの分析結果をみる前に，近年の農林業センサスでの主な改正点を，今回センサスでの変更内容と併せ確認しておくこととする。

（１）2005 年センサスでの調査体系等の抜本的な見直し

我が国の農林業センサスは，2005 年に調査体系や定義の抜本的な見直しが行われた。その背景には，行政側から施策対象とする「農業の担い手」が行う生産活動に調査の重点を置くよう強く要請されたことに加え，総務省などから指摘されていた農林業センサスの簡素合理化に対応する目的があった。

この 2005 年改定では，まずセンサスの調査体系が大幅に見直された。それまで 10 年周期で実施されてきた林業センサスを農業センサスと統合して，農林業センサスとして 5 年ごとに実施することに変更された。調査も農業に関する三つの調査（農家調査，農家以外の農業事業体調査，農業サービス事業体調査）と林業に関する三つの調査（林家調査，林家以外の林業事業体調査，林業サービス事業体調査）がすべて統合され，農林業経営体調査として一つの調査票で調査されることになった。また，10 年ごとに実施されていた農業集落調査と林業地域調査も一つに統合され，農山村地域調査として 5 年ごとの実施となった。

さらに，調査対象の定義や範囲も変更された。農林業経営体調査は，それまでの世帯に着目した調査から経営に着目した調査へと変更されることになり，農業経営体の定義は「農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い，生産又は作業に係る面積・頭数が，①経営耕地面積が 30a 以上の規模の農業，②農作物の作付面積又は栽培面積，家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が外形基準以上の規模の農業，③農作業の受託事業のいずれかに該当する事業を行うもの」とされた。

この定義変更によって集計区分も見直され，農業経営体は「家族経営体」と「組織経営体」に分けられた。ただし，それまでのセンサス結果との接続を図るため，販売農家や農家以外の農業事業体といった 2000 年センサスまでの定義（以下，「旧定義」という）に基づく集計も行われ，農業構造の変化を時系列的に把握するために必要なデータは最低限提供されることになった。

他方，農山村地域調査の中で実施されることになった農業集落調査も大幅な見直しが行われた。調査が 5 年周期で実施されるようになったのは画期的なことであったが，すべての農業集落を対象とした調査は立地条件，地域資源の賦存・保全活用状況等のごく僅かな項目だけとなり，最も重要な農業集落の機能や活動状況などについては，約 5 分の 1 の農業集落を対象とする標本調査とされた（標本調査はこの年だけであり，2010 年センサスからは全数調査に復活）。

加えて，農業集落調査の対象とする集落の範囲（対象集落の線引き）も変更となった。2000 年センサスまでは，農業集落の立地条件や農業生産面及び生活面でのつながりを把握することに主眼が置かれていたため，「集落機能」（農業集落としての農業生産や生活等を行うに当たっての意志の統合や調整といった機能）を有するものが農業集落調査の対象とされてきた。しかし，2005 年の改正では調査の主眼が農山村における地域資源の総量把握へと変更されたことによって，「集落機能」のない集落であっても農家や農地が存在していれば調査対象となり，一方で「全域が市街化区域の農業集落」は，農林業施策の対

象範囲外であるという理由から調査対象から除外されることになった。

このことによって，2005 年の全国の農業集落数は 2000 年よりも増加することになり，公表データから農業集落を時系列分析することが事実上できなくなった。2000 年以前の集落調査結果と接続させて分析するためには，農業集落調査個票のパネルデータ化が不可欠となったのである。

（２）2010 年及び 2015 年センサスでの見直し

2010 年センサスでは，それまで 12 月 1 日現在で実施されていた沖縄県の調査が北海道及び他の都府県と同じ 2 月 1 日現在に統一され同一調査票となった。この変更自体は，センサス結果を時系列分析する上で大きな支障になるものではないが，同時に農業・農村を取り巻く情勢の変化や農業施策の動向への対応，さらには調査環境の変化を理由に調査項目の大幅な削減と簡素化が行われた。

この時に削減・簡素化された調査項目は，①家族の氏名，②兼業従事状況の把握項目，③他出後継者の農業従事状況に関する項目，④農業の手伝いに関する項目，⑤協業経営組織に関する項目や生産組織への参加状況に関する項目，⑥転作の作目別作付面積，⑦野菜・果樹類等の品目別作付面積など多岐にわたる。農業の基本構造をみる上で重要な項目も含まれており，これまでのセンサスにおいて実施されてきた幾つかの分析を断念せざるを得なくなった。

それは例えば，品目別作付面積の調査項目が全面的に削除されたことによって実施できなくなった，野菜や果樹の生産構造や経営構造に関する分析である（2015 年センサスで調査項目が復活し，分析も再開）。また，兼業従事状況や他出後継者の農業従事状況に関する調査項目の削減は，農家の就業構造の把握にとって大きな痛手となり，調査項目の簡素化によって農業の手伝いが臨時雇いに含まれたため，常雇い以外の雇用農業労働力の動向を詳しくつかむことができなくなるなど，分析を行う上での影響は少なくなかった。

前回の 2015 年センサスでは，大きな見直しは行われなかったが，調査客体の利便性の向上及び調査の効率化を図るため，オンラインによる報告が一部の地域において導入された（2020 年センサスから本格導入）。また，今後の農政の展開等による生産構造の大幅な変化を見据えて野菜類，果樹類の品目別の作付面積の把握が復活された。加えて，農業生産関連事業の売上金額規模と事業ごとの割合，常雇いの年齢別人数が新たに把握されることになった。この他，農業集落調査においても，農業集落の活性化に関する施策の検討に資するために，農業集落から生活関連施設までの主な交通手段・所要時間，地域資源の保全についての連携状況及び活性化のための活動状況について調査項目が拡充されている。

（３）2020 年センサスでの見直し

今回の 2020 年センサスでは，2005 年の改正以来の大きな見直しが行われた。それ

は調査対象の属性区分の変更であり，それまでの「家族経営体」「組織経営体」という区分が廃止され，「個人経営体」「団体経営体」という区分が新設された。経営が法人化されているかどうかが最優先され，非法人の家族経営体のみが「個人経営体」，法人化している家族経営体（いわゆる「一戸一法人」）と組織経営体（非法人を含む）が統合され「団体経営体」とされたのである。

第 0－1 図は，この変更による調査客体の接続関係を 2015 年と 2020 年センサスでの客体数とともに整理したものである。新しい区分である「個人経営体」の数が 104 万経営体（5 年前から 23%減），「団体経営体」が 4 万経営体（同 3%増）となり，両者を合計した農業経営体総数は 2015 年の 138 万経営体から 108 万経営体へと 22%減少している。前回センサスまでの経営体区分でみると，「家族経営体」が 104 万経営体（5 年前から 22%減），「組織経営体」が 3 万経営体（同 3%減）となり，これまで増加していた組織経営体数が減少に転じている。

また，2000 年センサスまでの旧定義でみると，この 5 年間に総農家数が 19%減，販売農家数が 23%減，自給的農家数が 13%減となっており，いずれも史上最高の減少率となっている。前回センサスからの 5 年間で，離農あるいは経営規模を縮小した農家がいかに急増したかがこの数値をみただけでもわかる。

ところで，今回の属性区分の変更は単なる集計区分の見直しにとどまらない。それ

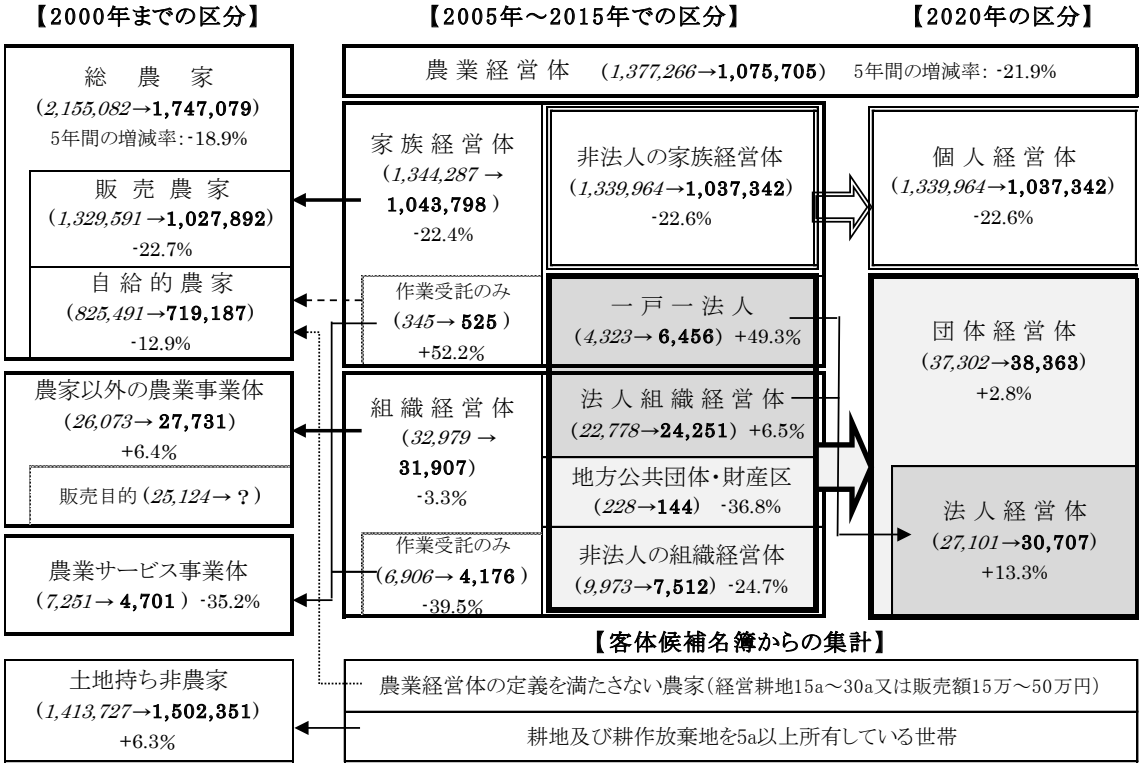

第0－1図　2020年農業センサスでの調査客体の属性区分と接続関係

資料:農林業センサス(2015年, 2020年)より筆者作成.
注. ( )内の数値は左側斜字が2015年, 右側太字が2020年の客体数である.

まで販売農家の中に集計されていた「一戸一法人」（法人化された家族経営）は，今回センサスでは一律団体経営体に区分されたため，それまで調査されてきた世帯員に関する項目が調査されなくなってしまった。つまり，2005 年センサス以降も実施されてきた旧定義に基づく「販売農家」の集計が，少なくとも家族農業労働力に関しては物理的にできなくなったのである。

これらの事情もあり，今回公表されているセンサス結果には，販売農家を対象とした集計結果はほとんどない（農家数程度）。新区分である個人経営体の集計結果は，前回の 2015 年センサスについては組替集計されたデータが一部公表されているが，2010 年以前の集計データは公表されていない。つまり，公表データからの分析では，2010 年センサス以前の分析結果と今回センサスの分析結果を直接比較することができず，農業構造の変動過程をみる上での制約となっている。

さらに，2020 年センサスでは，調査項目についても数多くの加除が行われている。始めに，新設された調査項目をみると，青色申告に関する項目（正規簿記，簡易簿記等の別），有機農業の取組状況，農業経営へのデータ活用状況の各項目である。これら項目は，いずれも経営内容にかかわる項目であり，行政部局からの要望が強く反映されたものと思われる。この他，農業後継者の確保状況については全経営体に対し調査が行われることになった。また，団体経営体（組織経営体）の役員・構成員等に関する労働力を年齢別，従事日数別に把握できるよう調査項目が拡充されており，農業生産関連事業についての従事状況の把握と併せ懸案事項であった我が国の農業労働力の全体像（雇用労働力を含む）を漏れなく把握することを意図したと思われる見直しが行われている。

一方，これら新規項目の導入や拡充によってスクラップされた調査項目も少なくない。今回のセンサスで削除された主な調査項目は，①自営農業と他の仕事との従事日数の多少，②過去 1 年間に自営農業以外の仕事に従事した世帯員の有無，③経営耕地の利用状況及び耕作放棄地面積，④農業機械の所有台数，⑤農作業の委託状況，⑥資本金・出資金提供の有無などである。この中で，①の削除によって農業就業人口の集計が，②の削除によって専兼業別の農家分類に基づく集計がそれぞれ行えなくなってしまった。また，③の削除によって耕作放棄地面積だけではなく，例えば田については，稲を作った田，稲以外の作物だけを作った田，何も作らなかった田の面積が調査されなくなったことから，農地利用率や不作付け地面積も把握できなくなってしまった。

さらに，今回のセンサスでは調査票上での設問方法の変更等も幾つか行われている。軽微な調査票上での変更であっても調査結果に影響を及ぼす可能性があることが，過去に実施されてきたセンサス分析の中でも度々指摘されてきたが，今回の変更は多岐にわたり，この点が危惧される。

そこで最後に，今回の調査票上での主な変更点を確認すると，第 1 に，これまで調査票の冒頭にあった家族経営か組織経営かのチェック項目が，個人経営であるか団体

経営であるかのチェック項目に変更されたことである。このチェック項目は，客体候補名簿からの転載項目であり，一戸一法人の集計に直接利用されているわけではないが（一戸一法人の集計は，客体候補名簿にある家族経営であるか否かの項目と調査票の法人であるか否かの項目に基づき集計されており，これは今回も同じである），今回のセンサスでは，法人化した家族経営はすべて団体経営体となるために漏れなく一戸一法人として把握されることになり，これまでのように家族経営体から組織経営体に移行した経営体における客体候補名簿と調査票の不整合を修正処理する必要がなくなっている。

第２に，今回調査内容が拡充された団体経営体の内部農業労働力（役員・構成員等）については，60 日以上農業に従事した者について，性別・生年月・従事日数区分を個人別に調査票上で 8 名まで把握する方法（9 名以上いる場合は補助表で調査）に，雇用労働力の「常雇い」についても，性別・生年月，従事日数区分を個人別に把握（調査票上では 4 名まで，5 名以上いる場合は補助表で調査）する方法に変更されたことである。この変更によって，構成員数が多い組織経営体や常雇いを多数抱える経営体などでは，一人ずつの情報を調査票に記入するための負担が増大している。

第３に，農業生産関連事業の従事日数が新たに把握されることになったが，団体経営体の 60 日未満従事者においては農業生産と農業生産関連事業の従事日数が合算されたデータとなっていることである。

３．2020 年センサスの分析視角

前回センサスからの 5 年間の動きをみると，農村人口の減少と高齢化が並進する中で経営継承を断念した農家が急増しており，農地の流動化によって農業・農村構造が大きく変動している様子がうかがえる。しかもこれら構造変動は，全国一律に同じ動きではなく，農業担い手の賦存状況や生産条件などによって異なっていると推察される。我が国の農業・農村は，今まさに重要な岐路に立たされており，多様な地域実態に即したきめ細かな施策対応が喫緊の課題になっていると言えよう。

このため，農政の羅針盤である農業センサスの分析結果から構造変動の態様とその要因を，地域性を踏まえて明らかにしていくことが求められるが，前述したように今回センサスでは経営体の属性区分の改定など，これまでになく多くの変更が行われており，過去のセンサス分析結果と比較・検討することも容易ではない。

そこで，今回の 2020 年センサス分析では，センサス個票を利用した組替集計やパネル化したデータによる分析を積極的に行い，深化する我が国の農業・農村構造の実相と変動要因を明らかにすることを課題とする。

今回の分析でポイントとなるのは，第１に，これまでのセンサス分析で明らかとなっていた農業の基本構造に関する動きが，その後どうなったかという点である。それは，①全国的に広がっていた土地持ち非農家の不在村化の動き，②増加を続けていた

組織経営体の動きと法人化状況，③危機的状況にあった家族経営での経営継承の動き，④減少する家族農業労働力を補完してきた雇用農業労働力（特に，「常雇い」）の動き，⑤二極化しつつあった農地利用の動きなどである。

第２に，前回のセンサス分析で初めて実施した，女性の農業への参加状況に関する分析や農業生産関連事業に関する分析について，この 5 年間にそれぞれどのような動きが現れたのか，今回センサスでも継続して分析する必要があるだろう。また，今回のセンサスで新たに調査項目として設定された有機農業についても，今後の国としての施策対応を考えていく上で，しっかりと現状分析をしておくことが重要であろう。

第３に，前回のセンサス分析ではできなかった，集約型経営部門に関する分析や都市農業に関する分析も今回は取り上げる。前者の分析では，野菜作経営と肉用牛経営を対象とし，これら部門の経営体の近年の動向と経営展開を分析する。また，後者では都市的地域の中を都市化の進展度によってさらに細分し，農業構造変化の特徴などを明らかにする。

第４は，農業集落に焦点を当てた農村構造に関する分析である。農山村地域調査の中で実施されている農業集落調査の調査項目はごく僅かしかないが，人口減少と高齢化による農業集落の縮小が進む下での，集落の機能や共同取組活動の実施状況を前回センサスに引き続き分析する。

４．本資料の章別構成

本資料は，前述した分析視角を踏まえ，序章と終章の他，11 の章によって構成されている。

まず，第１章と第２章が「農業の担い手」に関する分析である。第１章では，我が国水田農業の中核を担う大規模水田作経営体に着目し，これら経営体の形成状況と経営展開を明らかにする。ここでは特に，集落営農実態調査とのマッチングによって析出した「集落営農型稲作経営体」に焦点を当て，組織形態の変化（法人化の動向）や経営の複合化・多角化の動きなどを，地域的な特徴を踏まえて明らかにする。

また第２章では，今回のセンサスで新しく定義された「団体経営体」を分析対象とする。団体経営体は増加傾向を維持しているが，組織経営体に一戸一法人（法人化された家族経営体）が加わったことによって，それまで分析されてきた組織経営体の展開状況がつかめなくなってしまった。そこで個票からの組替集計により，団体経営体を「非法人組織経営体」「法人組織経営体」（さらに「会社」「農事組合法人」などに細分）「一戸一法人」に分類し，この 5 年間だけでなく 2005 年からの経営体数の動向や法人化の動き，規模拡大や経営多角化の動きについて明らかにする。

続く第３章と第４章は，農業労働力に関する分析である。まず第３章では，雇用労働力を含む農業労働力全体の動向を明らかにする。「昭和一ケタ世代」が完全にいなくなり，その子供達である「昭和 20 年代生まれ世代」が中心的な農業労働力となる中，

不足する家族労働力を補ってきた雇用労働力や団体経営体（組織経営体）の内部労働力の動きを分析する。

他方，第４章では女性農業者に着目した分析を行う。一つは，女性の世帯員や農業従事者に加え，前回センサスから調査が行われるようになった農業経営への参画者についての動向分析である。女性の農業への関与が全体的に希薄化する中で，とりわけ今回急減した農業経営への参画者の減少要因を明らかにする。加えて，女性の農業経営への参画状況によって個々の経営体の経営展開に差異があったのかどうかを，パネル化した個票データにより経営体を類型化し比較検討する。

さらに，第５章では，農地利用に関する分析を行う。農地利用においては，前回センサスでも前進的な動き，すなわち「農業担い手」への農地集積の進展が確認された。今回センサスでは農家の減少がこれまでになく進んでいるため，多くの農地が流動化している。これら農地がどのような生産主体に引き継がれているのか，特に前回センサス時に急増した常雇いを有する組織経営体に着目し，地域性を踏まえ明らかにする。

また第６章では，前回のセンサス分析に引き続き，農業生産関連事業に関する分析を行う。農産物の加工，観光農園，農家民宿，農家レストラン等といった経営の多角化に取り組む経営体を対象に，2010 年から 2020 年までのセンサス個票データを接続し，生産関連事業への参入，継続，撤退といった事業への取組状況の違いが，個々の経営体の農業生産面を含む経営展開にどのような違いをもたらしているのか，また，生産関連事業の継続にどのような要素が影響を及ぼしているかを明らかにする。

第７章では，今回センサスでの新規調査項目である有機農業についての分析である。今日，SDGs の実現や環境に配慮した持続的な農業に対する国民的関心が高まっている。有機農業については，「みどりの食料システム戦略」の中で，2050 年までに有機農業の取組面積の割合を 25%（100 万 ha）に拡大することを目指すとされている。2020 年センサスはそのスタート時点ともなることから，有機農業への取組状況について経営規模等を踏まえた分析から明らかにする。

そして第８章と第９章では，集約的農業部門である野菜作と肉用牛に関する分析を行う。第８章で分析対象とした野菜作経営は，2005 年以降経営体数が減少し続けており，とりわけ露地野菜の作付経営体の減少が顕著である。ここでは，野菜作における担い手の構造変化を捉えるため，露地野菜と施設野菜が販売１位の経営体を取り上げ，それぞれの生産構造の変化を分析する。

また，第９章は畜産経営の中から肉用牛（和牛）飼養経営を取り上げる。和牛生産においては，小規模な和牛繁殖農家の高齢化による撤退が続く中，新たな担い手が十分確保できず，繁殖牛の長期的な減少が大きな課題となっていた。しかし，子牛価格の高騰や繁殖和牛への奨励策などによって，繁殖和牛の飼養頭数が今回センサスでは増加に転じている。そこで，どのような経営体が繁殖牛頭数の増加に寄与したのか，経営タイプの転換状況を踏まえて明らかにする。

第 10 章では都市農業の分析を行う。当研究所のセンサス分析で都市農業を取り上げ

るのは初めてであるが，中山間地域とともに農家数や農業労働力の減少が進む都市的地域を都市化度によって細分し，都市と農業との関係性の違いが農業経営体に及ぼす影響を分析する。

第 11 章では，農村構造の変動に関して農業集落調査の分析を行う。ここでは，農山村地域調査における農業集落調査データを用い，農業集落の機能（寄り合いの開催状況）と集落での共同活動（地域資源の保全活動）について，集落の属性（戸数規模，立地条件等）との間にどのような関係性が見いだせるのかを検討する。

そして終章では，各章での分析結果を要約し，この 5 年間での農業構造変動の特徴と地域性，その要因を包括的に整理した後，今後の我が国農業・農村を展望していく上での論点を整理する。加えて，今回の分析結果をみる上での留意点とともに，残された課題にも触れる。

［引用文献］

橋詰登・千葉修編著（2003）『日本農業の構造変化と展開方向－2000 年センサスによる農業・農村構造の分析－』，農山漁村文化協会.

橋詰登（2008）「日本農業・農村の新たな構造変化－2005 年農業センサスの分析－」，農林水産政策研究 No.14.

農林水産政策研究所（2013）『集落営農展開下の農業構造－2010 年農業センサス分析－』（農業構造分析プロジェクト研究資料第 3 号）.

農林水産政策研究所（2018）『日本農業・農村構造の展開過程－2015 年農業センサスの総合分析－』（農業・農村構造プロジェクト【センサス分析】研究資料）.

第１章　都府県における水田作経営体の現状と課題

平林　光幸

１．はじめに

中小規模農家の離農によって水田農業構造の変動が生じ，受け手となる担い手の確保とその安定性が問われている。主な担い手として，家族経営体，少数戸の協業経営体，集落営農組織があるが，特に集落営農組織は，担い手不足が見込まれる地域で農地の受け手としての期待がある。

近年における農林業センサスを利用した水田農業分野の研究は，水田・畑作経営所得安定対策（旧品目横断的経営安定対策）を受けて急増した集落営農組織を対象としたものが多く，特に枝番管理型組織の内実把握が大きな課題であった。小野（2013）は農業機械の所有状況に着目し，東北や北九州における組織経営体の所有率の低さを指摘することで，枝番管理型組織の地域的偏在を論証した。さらに 2015 年センサスの分析において小野（2018）は，組織経営体の農業機械所有率が上昇したことをもって，枝番管理型組織の経営が充実し始めたことを指摘している。

また，鈴村（2018），小野（2018）では，集落営農実態調査の集落営農組織と農林業センサスの組織経営体をリンクさせたデータを利用して分析している。その中で特に小野（2018）で興味深いのは，経営体を非法人，農事組合法人，会社に区分すると，労働生産性の高さには会社＞農事組合法人＞非法人の序列が存在し，組織形態の違いによって経営発展の水準が異なっていることを指摘している。

他方，家族経営体については，昭和一ケタ世代の農業からのリタイアが進み農業後継者の確保が大きな課題となる中で，平林（2018）は大規模水田作農家について経営規模別に労働力分析を行い，農業後継者が確保できているのは 30ha 以上規模の農家であり，また規模拡大が進んでも農業後継者が確保されるとは限らないことを示した。また，曲木（2018）は農家による農地集積の地域性を指摘し，特に集落営農組織の設立が少なかった地域で，個別大規模農家による農地集積が進展していることを明らかにしている。

このように，2010 年センサスまでは集落営農組織を直接対象とした分析はできなかったが，2015 年センサスでは集落営農組織の把握が可能となり，前述したセンサス結果とリンクした分析が行われるようになった。さらに今回は，2020 年センサスと接続することによって動態的な分析もできるようになっている。

そこで，本章では以下の点を課題とする。

第１に，田のある経営体について，集落営農組織を含む組織経営体と家族経営体別

に近年の動向を明らかにする。組織経営体の多くは集落営農組織であるが，近年，同組織の設立は停滞傾向にある。そうした中で，地域水田農業の全体像を把握するためには，組織経営体の動向とともに家族経営体の規模拡大状況等もみておく必要がある。そこで始めに，水田経営全体の動向を分析する。

第２に，集落営農組織の経営発展の状況を明らかにする。政策対応を目的として設立された集落営農組織は，設立からおおむね 15 年が経過した。当時の構成員が仮に 60 歳代であった場合，すでに 75 歳以上の後期高齢者となっており，組織の経営継承が課題になっていると推察される。そのため，集落営農組織の経営が着実に発展しているかどうかを検証することが重要である。小野が明らかにした集落営農組織における組織形態の違いによる序列関係が，後継者確保の面においても同様の傾向がみられるのか検討する(1)。

本章では，これらの課題に即して２．で水田経営体全体の動向を，３．で農業経営体のパネルデータによる分析を，さらに４．で集落営農組織に焦点を絞った分析をそれぞれ行う(2)。

２．田のある家族経営体及び組織経営体の動向

（１）田のある家族経営体の動向

都府県における田のある家族経営体数（**第 1－1 表**）は，2010 年の 1,396,877 経営体から 2015 年には 1,110,079 経営体となり，2020 年には 809,685 経営体となった。各 5 年間の減少数は，2010-15 年（前期）の 286,798 経営体から 2015-20 年（今期）は 300,394 経営体へと微増した。今期減少した経営体のほとんどは経営田面積が 3ha 未満の経営体であり，98.5％を占める。他方，経営体数が増加した規模層は，前期の「5～10ha」以上層から今期は「10～15ha」以上層へと 1 階層上向した。前期の増加数を上回って経営体数が増加しているのは「20～30ha」以上の各層であり，中でも「50～100ha」と「100ha 以上」の経営体数の増加率はともに 150％を超え，この 5 年間で 2 倍以上に増えている。

次に，家族経営体のうち水稲・陸稲の販売金額が 1 位（以下，「稲作 1 位」）の経営体についてみると，経営体数は 2010 年の 869,728 経営体から 2015 年には 694,945 経営体となり，2020 年には 522,224 経営体へと減少を続けている。各 5 年間の経営体の減少数は，前期の 174,783 経営体から今期は 172,721 経営体とほぼ横ばいであった。

また，田のある経営体のうち稲作 1 位の経営体割合は 64.5％（2020 年）であり，2010 年と比較して約 2 ポイント上昇している。経営田面積規模別にみると，「3ha 未満」は 62.6％とやや低いが，面積規模が大きくなるに従って同割合は上昇し，「15～20ha」から「50～100ha」までの各規模層では 90％前後を占める。

さらに稲作 1 位の経営体における法人率をみると，2020 年では「30～50ha」で 10％を超え，「50～100ha」及び「100ha 以上」で 23％前後となっており，大規模層にお

第1－1表　田のある家族経営体数の推移（都府県）

（単位:経営体, %）

			計	経営田面積規模								
				3 ha 未満	3～5ha	5～10ha	10～15ha	15～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha 以上
2010年	田のある経営体		1,396,877	1,306,195	53,069	27,847	5,843	2,025	1,345	467	80	6
	稲作1位		869,728	797,908	40,555	22,551	5,098	1,868	1,243	430	70	5
		法人経営	376	166	27	41	32	20	49	29	11	1
2015年	田のある経営体		1,110,079	1,018,328	48,945	29,994	7,180	2,846	1,899	726	145	16
	稲作1位		694,945	623,449	36,575	23,666	6,140	2,580	1,721	666	133	15
		法人経営	489	231	30	60	29	26	55	44	11	3
2020年	田のある経営体		809,685	722,470	42,123	28,885	8,255	3,556	2,749	1,240	366	41
	稲作1位		522,224	452,237	32,332	23,336	7,109	3,196	2,513	1,133	334	34
		法人経営	937	214	63	121	96	78	147	136	74	8
増減数	田のある経営体	2010-15年	△ 286,798	△ 287,867	△ 4,124	2,147	1,337	821	554	259	65	10
		2015-20年	△ 300,394	△ 295,858	△ 6,822	△ 1,109	1,075	710	850	514	221	25
	稲作1位	2010-15年	△ 174,783	△ 174,459	△ 3,980	1,115	1,042	712	478	236	63	10
		2015-20年	△ 172,721	△ 171,212	△ 4,243	△ 330	969	616	792	467	201	19
増減率	田のある経営体	2010-15年	△ 20.5	△ 22.0	△ 7.8	7.7	22.9	40.5	41.2	55.5	81.3	166.7
		2015-20年	△ 27.1	△ 29.1	△ 13.9	△ 3.7	15.0	24.9	44.8	70.8	152.4	156.3
	稲作1位	2010-15年	△ 20.1	△ 21.9	△ 9.8	4.9	20.4	38.1	38.5	54.9	90.0	200.0
		2015-20年	△ 24.9	△ 27.5	△ 11.6	△ 1.4	15.8	23.9	46.0	70.1	151.1	126.7
稲作1位の経営体割合		2010年	62.3	61.1	76.4	81.0	87.2	92.2	92.4	92.1	87.5	83.3
		2015年	62.6	61.2	74.7	78.9	85.5	90.7	90.6	91.7	91.7	93.8
		2020年	64.5	62.6	76.8	80.8	86.1	89.9	91.4	91.4	91.3	82.9
稲作1位経営体の法人率		2010年	0.0	0.0	0.1	0.2	0.6	1.1	3.9	6.7	15.7	20.0
		2015年	0.1	0.0	0.1	0.3	0.5	1.0	3.2	6.6	8.3	20.0
		2020年	0.2	0.0	0.2	0.5	1.4	2.4	5.8	12.0	22.2	23.5

資料:農林業センサス(2010年, 2015年, 2020年).

いては，法人化が進展する傾向がみられる。ただし，前回センサスまではそれまで非法人の家族経営（販売農家）として調査されていた経営体であっても，法人化や世代交代を契機にその後のセンサスで経営主が農家ではないと判断し，組織経営体として調査されているケースも少なくなく，これら事例は大規模個別農家の現地調査（ヒアリング）の中でも散見された。このようなケースの場合，調査員による審査段階又は電算審査の段階で客体候補名簿と調査票との不整合が生じることから，客体候補名簿の家族経営であるか否かの項目が修正処理され，その結果，前回センサスまで「一戸一法人」の数が増加してこなかったと考えられる。したがって，家族経営体（特に，大規模層）の法人率については，実態が正しく反映されているかどうか，議論の余地が残されている。

（２）田のある組織経営体の動向

都府県における田のある組織経営体数（**第 1－2 表**）は，2010 年の 12,482 経営体から 2015 年には 15,416 経営体となり，2020 年には 16,169 経営体となった。5 年間の経営体の増加数は，前期の 2,934 経営体から今期は 753 経営体へと大きく減少した。前期はすべての規模層で 10%以上増加していたが，今期は「20～30ha」以下の各層は

第1－2表　田のある組織経営体数の推移（都府県）

（単位：経営体，%）

			計	経営田面積規模								
				3 ha 未満	3～5ha	5～10ha	10～15ha	15～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha 以上
2010年	田のある経営体		12,482	3,730	791	1,533	1,163	908	1,761	1,595	812	189
	稲作１位		7,434	1,022	352	840	751	678	1,473	1,421	722	175
		法人経営	3,230	307	156	447	417	343	632	589	278	61
2015年	田のある経営体		15,416	4,358	1,030	1,976	1,489	1,226	1,984	1,986	1,092	275
	稲作１位		9,355	1,260	490	1,104	954	950	1,645	1,741	971	240
		法人経営	5,661	628	265	708	621	622	1,005	1,070	601	141
2020年	田のある経営体		16,169	4,055	1,107	2,039	1,577	1,301	2,158	2,264	1,295	373
	稲作１位		10,532	1,308	567	1,221	1,111	1,022	1,808	2,010	1,155	330
		法人経営	7,526	591	309	798	794	776	1,390	1,629	961	278
増減数	田のある経営体	2010-15年	2,934	628	239	443	326	318	223	391	280	86
		2015-20年	753	△303	77	63	88	75	174	278	203	98
	稲作１位	2010-15年	1,921	238	138	264	203	272	172	320	249	65
		2015-20年	1,177	48	77	117	157	72	163	269	184	90
増減率	田のある経営体	2010-15年	23.5	16.8	30.2	28.9	28.0	35.0	12.7	24.5	34.5	45.5
		2015-20年	4.9	△7.0	7.5	3.2	5.9	6.1	8.8	14.0	18.6	35.6
	稲作１位	2010-15年	20.5	18.9	28.2	23.9	21.3	28.6	10.5	18.4	25.6	27.1
		2015-20年	12.6	3.8	15.7	10.6	16.5	7.6	9.9	15.5	18.9	37.5
稲作1位の経営体割合		2010年	59.6	27.4	44.5	54.8	64.6	74.7	83.6	89.1	88.9	92.6
		2015年	60.7	28.9	47.6	55.9	64.1	77.5	82.9	87.7	88.9	87.3
		2020年	65.1	32.3	51.2	59.9	70.5	78.6	83.8	88.8	89.2	88.5
稲作１位経営体の法人率		2010年	43.4	30.0	44.3	53.2	55.5	50.6	42.9	41.4	38.5	34.9
		2015年	60.7	28.9	47.6	55.9	64.1	77.5	82.9	87.7	88.9	87.3
		2020年	71.5	45.2	54.5	65.4	71.5	75.9	76.9	81.0	83.2	84.2

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．

すべて 10%未満の増加率にとどまっており，さらに「3ha 未満」層では減少している。このように，田のある組織経営体の増加傾向は，いずれの規模層においても鈍化したと言える。ただしその中で，「100ha 以上」層は今期の増加数が 98 経営体であり，前期の増加数（86 経営体）を唯一上回っている。

次に，組織経営体のうち稲作１位の経営体についてみると，経営体数は 2010 年の 7,434 経営体から 2015 年には 9,355 経営体となり，2020 年には 10,532 経営体へと増加を続けている。しかし 5 年間の経営体の増加数は，前期の 1,921 経営体から今期は 1,177 経営体に減少している。

また，2020 年の稲作１位の経営体割合は 65.1%であり，2010 年（59.6%）から約 5 ポイント上昇している。経営田面積規模別にみると，「3ha 未満」は 32.3%と低いが，面積規模が大きくなるに従って上昇し，「3～5ha」で過半を超え，「20～30ha」以上の規模層では 80%台となる。小規模な組織経営体は稲以外に取り組む経営体が多く，大規模な経営では稲作を中心とする複数戸による協業経営や集落営農が多くいるとみられる。

稲作１位の経営体における法人率をみると，全体では 2010 年の 43.4%から 2015 年に 60.7%，2020 年には 71.5%へと上昇を続けている。2010 年から 2015 年にかけて

は，「3ha 未満」を除くすべての規模層で法人率が上昇しているが，2015 年から 2020 年にかけては「10～15ha」以下層でのみ上昇している。

以上のように，組織経営体の増加数は鈍化し，さらに家族経営体の増加数と比較しても少なくなっており，「50～100ha」層の増加数は家族経営体が 221 経営体なのに対し組織経営体は 203 経営体である。今期における大規模層での経営体の増加は，家族経営体によるところが大きいと言える。ただし，経営体数が伸び悩んでいる組織経営体においても法人率は上昇しており，面積拡大よりも経営の内実を高める方向へと進んでいるのではないかと思われる。

（３）田のある経営体における露地野菜，施設野菜への取組

１）露地野菜

田のある経営体における露地野菜の取組状況をみる（**第 1－3 表**）。まず家族経営体では，2020 年の取組割合は 11.8%であり，経営田面積規模別にみると，「3ha 未満」は 11.1%と低いが，それ以上の各層では 20%前後であり面積規模による差はあまりみられない。

しかし，稲作１位の経営体に限定すると，全体では 5.5%と低いが，面積規模が大きくなるに従って取組割合は上昇する傾向がみられる。さらにその中でも，法人経営の取組割合は全体でも 21.7%と高く，「10～15ha」で 31.3%と最も高い。20ha 以上の規

第1－3表　田のある経営体における露地野菜の取組割合の推移

（単位：%）

			計	経営田面積規模								
				3 ha 未満	3～5ha	5～10ha	10～15ha	15～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha 以上
家族経営体	2010年	田のある経営体	12.4	11.8	20.8	23.1	21.8	20.2	17.2	16.1	13.8	33.3
		稲作１位	5.9	4.8	15.7	20.7	21.2	19.5	16.6	14.4	11.4	20.0
		法人経営	15.2	7.8	11.1	34.1	12.5	40.0	20.4	13.8	－	100.0
	2015年	田のある経営体	**12.6**	11.9	19.5	21.4	21.4	19.1	**17.4**	**18.3**	**14.5**	25.0
		稲作１位	5.5	4.4	13.3	17.6	20.2	18.1	**16.7**	**17.7**	**14.3**	**26.7**
		法人経営	**17.2**	6.5	26.7	30.0	**24.1**	19.2	**21.8**	**36.4**	**9.1**	66.7
	2020年	田のある経営体	11.8	11.1	17.1	19.1	20.3	18.0	**19.4**	**21.1**	**15.0**	**22.0**
		稲作１位	5.5	4.1	12.1	16.1	18.3	16.8	**18.8**	**20.3**	**14.7**	23.5
		法人経営	**21.7**	**10.7**	14.3	26.4	**31.3**	17.9	**25.9**	25.7	**25.7**	37.5
組織経営体	2010年	田のある経営体	16.9	17.3	19.5	15.4	15.3	15.7	16.2	17.7	17.7	19.0
		稲作１位	15.5	6.3	13.9	15.4	15.4	16.7	17.4	18.5	18.0	19.4
		法人経営	25.6	11.4	28.2	22.4	21.6	23.6	28.8	31.4	32.0	36.1
	2015年	田のある経営体	**21.4**	**23.2**	**22.6**	**18.0**	**17.2**	**18.7**	**20.6**	**24.0**	**23.4**	**25.8**
		稲作１位	**19.3**	**9.9**	**14.1**	**16.4**	**17.0**	**19.3**	**21.4**	**24.7**	**24.2**	**28.3**
		法人経営	**27.0**	**16.2**	21.1	21.5	21.3	**25.6**	**29.6**	**35.1**	**33.4**	**39.7**
	2020年	田のある経営体	**22.6**	21.0	21.9	**18.5**	16.6	**20.1**	**22.6**	**28.0**	**32.6**	**32.2**
		稲作１位	**21.3**	**10.4**	14.1	14.4	14.6	**20.6**	**22.7**	**28.4**	**33.2**	**34.8**
		法人経営	**27.3**	16.6	20.7	18.7	17.8	24.7	27.6	33.5	**38.4**	**39.9**

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．

注．露地野菜の取組は農業経営体の外形基準をクリアしているものを対象とした．なお，網掛けした数値は前回よりも取組割合が上昇したものである．

模層でも 25%を超えており，田面積規模の大きな家族経営であっても稲作法人では 4 分の 1 以上が露地野菜に取り組んでいる。

また，取組状況の変化をみると，全体では 2010 年，2015 年と比較し面積割合は僅かに低下してはいるものの大きな変化ではない。田面積規模別にみると「20～30ha」以上の規模層では着実に上昇を続けている。稲作１位の経営体やその中の法人経営においても同様であり，露地野菜の導入が進んでいる。

次に組織経営体についてみると，2020 年の全体での取組割合は 22.6%であり，家族経営のそれと比較して２倍近く高い。田面積規模別にみると，「5～10ha」及び「10～15ha」が 10%台とやや低いが，それ以上の規模になると取組割合は上昇し，「50～100ha」で 32.6%，「100ha 以上」で 32.2%となる。

また，稲作１位経営体の 2020 年の取組割合は 21.3%であり，家族経営体に比べ 4 倍も高く，組織経営体では露地野菜に取り組む稲作経営体が多いことがわかる。なお，これら経営体では，田面積規模が大きくなるに従って取組割合が上昇しており，「3ha 未満」では 10.4%であるのに対し，「15～20ha」では 20%を超え，50ha 以上の規模になると 30%を上回っている。さらに法人経営では，全体での取組割合が 27.3%とさらに高く，規模が大きくなるに従って取組割合が上昇し，「100ha 以上」層では 39.9%と約４割の経営体が露地野菜に取り組んでいる。

しかし，取組状況の変化をみると，2010 年から 2015 年にかけては全体で 4.5 ポイント上昇しているが，2015 年から 2020 年にかけては 1.2 ポイントの上昇にとどまる。そのため，「15～20ha」未満層では取組割合が低下している規模層が多く，それ以上の規模層でも上昇度合いが鈍化する傾向にある。さらに，稲作１位の法人は，15ha から 50ha にかけての規模層での取組割合は，2015 年に比べやや低下している。ただし，50ha 以上層では大きく上昇しており，大規模な法人経営体での露地野菜への取組は進んでいる。

２）施設野菜

田のある経営体における施設野菜の取組状況をみる（**第 1－4 表**）。まず家族経営体では，2020 年の取組割合は 6.0%である。経営田面積規模別にみると，「3ha 未満」で 5.6%と低いが，3ha 以上の各規模層（「50～100ha」を除く）では 9～10%であり，規模による取組割合の違いはみられない。ただし，稲作１位の経営体に限定すると，全体での取組割合は 1.4%と極めて低いが，田面積規模が大きくなるに従って取組割合が上昇する傾向がみられ，10ha から 50ha までの各規模層で 8～9%，「100ha 以上」では 11.8%になる（「50～100ha」は 5.4%と低い）。

さらに稲作１位の経営体の中から法人経営を取り出すと，取組割合は 9.9%と高く，最も高い規模層は「10～15ha」層である（経営体数の少ない「100ha 以上」を除く）。

しかし，取組状況の変化をみると，2010 年，2015 年と比較して，全体では大きな変化はみられない。また田面積規模別にみると，2020 年は「20～30ha」で田のある経営

第1－4表　経営田面積規模別の田のある経営体における施設野菜取組割合の推移

（単位：%）

			計	経営田面積規模								
				3 ha 未満	3～5ha	5～10ha	10～15ha	15～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha 以上
家族経営体	2010年	田のある経営体	6.1	5.7	11.3	13.0	13.5	12.9	11.7	10.3	10.0	16.7
		稲作1位	1.3	0.7	5.1	9.7	12.1	12.1	11.3	9.3	11.4	20.0
		法人経営	7.4	2.4	7.4	14.6	6.3	20.0	10.2	6.9	18.2	100.0
	2015年	田のある経営体	5.8	5.4	9.8	10.7	11.4	10.4	9.4	7.9	5.5	12.5
		稲作1位	1.1	0.5	3.7	6.8	9.6	9.2	8.4	7.8	5.3	6.7
		法人経営	6.5	0.9	**10.0**	11.7	**6.9**	7.7	**12.7**	**15.9**	9.1	33.3
	2020年	田のある経営体	**6.0**	**5.6**	9.1	9.8	10.3	10.0	**9.8**	**9.6**	**6.3**	9.8
		稲作1位	**1.4**	**0.7**	3.7	6.5	8.4	8.9	**8.8**	**9.3**	**5.4**	**11.8**
		法人経営	**9.9**	**3.3**	9.5	11.6	**13.5**	**12.8**	12.2	11.8	8.1	37.5
組織経営体	2010年	田のある経営体	8.8	13.3	10.4	7.6	6.7	6.3	4.9	7.2	7.0	5.3
		稲作1位	5.3	1.1	2.8	5.8	6.5	6.0	5.0	7.1	6.9	5.7
		法人経営	10.4	1.3	5.8	10.5	9.6	9.3	10.4	13.8	16.9	16.4
	2015年	田のある経営体	**9.3**	**14.5**	10.0	7.1	**7.5**	5.6	**5.7**	7.0	**8.9**	**8.4**
		稲作1位	**5.5**	**1.6**	**3.7**	5.1	5.6	4.6	**5.6**	7.0	**8.9**	**9.2**
		法人経営	8.4	**2.7**	**6.0**	7.2	7.9	6.4	8.8	10.7	13.6	12.8
	2020年	田のある経営体	**9.7**	14.0	9.9	**8.0**	6.0	**5.9**	**7.5**	**9.0**	**11.0**	**13.1**
		稲作1位	**6.6**	**2.1**	3.0	4.3	4.7	**5.9**	**6.9**	**8.9**	**11.7**	**14.2**
		法人経営	**8.9**	**4.2**	5.2	5.8	6.5	**7.5**	8.8	10.7	**13.8**	**16.9**

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．
注．施設野菜の取組は農業経営体の外形基準をクリアしているものを対象とした．なお，網掛けした数値は前回よりも取組割合が上昇したものである．

体，稲作１位の経営体ともに 2015 年を上回っているが，2010 年の水準を超えていない。また，稲作１位の法人経営についてみると，2020 年の取組割合は 2015 年を下回っている。つまり露地野菜に比べ施設野菜の導入はあまり進んでいない。

次に組織経営体についてみる。2020 年の全体での取組割合は 9.7%であり，家族経営体のそれと比較して 1.5 倍程度高い。田面積規模別にみると，2020 年での取組割合は「3ha 未満」が 14.0%と最も高く，その後面積規模が大きくなるに従って取組割合は低下し，「15～20ha」で 5.9%と最も低い。しかし，これ以上の規模になると上昇に転じ，「50～100ha」が 11.0%，「100ha 以上」が 13.1%となる。

また，稲作１位経営体の取組割合は全体で 6.6%であり，家族経営体（1.4%）と比較すれば高いものの，取組自体はあまり進んでいない状況にある。ただし，面積規模が大きくなるに従って取組割合は上昇しており，50ha 以上の各規模層では 10%を超えている。これは稲作１位の法人経営においても同様であり，「3ha 未満」では 4.2%であるが，30ha 以上の各規模層は 10%を超えており，「100ha 以上」では 16.9%にまで達している。

田面積規模別に取組状況の変化をみると，「10～15ha」以下の多くの規模層では取組割合が低下を続けているが，「15～20ha」以上では上昇している規模層が多くみられる。ただし，年によって大きく変動している規模層がみられ，また法人経営であるからといって上昇し続けているといったわけではなく，着実に上昇しているとは言いがたい。

３）露地野菜に取り組む経営体の特徴

ここで稲作１位の経営体における取組割合の高い露地野菜について，常雇いの有無，組織形態の違いによる取組状況の差違について分析する（**第 1－5 表**）。

まず，家族経営体についてみる。稲作１位経営体の露地野菜の取組割合は全体で 5.5％であるが，「常雇いあり」の経営体では 22.0％，「常雇いなし」の経営体では 5.4％であり，常雇いの有無によって取組状況に大きな違いがある。その一方で，経営田面積規模別にみると，常雇いがいる経営体だからといって，大規模経営で取組割合が上昇するといった傾向はうかがえない。組織形態別に違いをみると，全体での取組割合は農事組合法人が 15.4％，会社が 23.7％，非法人等が 5.5％であり，会社での取組割合が最も高く，次いで農事組合法人，非法人等という順である。なお，家族経営での農事組合法人というのは一般的に想定しにくく，経営体数も極めて少ない。

次に組織経営体についてみると，稲作１位経営体の取組割合は全体で 21.3％，「常雇いあり」の経営体が 38.6％，「常雇いなし」の経営体が 16.0％であり，家族経営体と同様に常雇いの有無によって露地野菜の導入が規定されていることが推察される。「常雇いあり」の経営体では「30～50ha」以上の各規模層で 40％を超えており，面積規模が大きくなるに従って取組割合が高まっている。これは「常雇いなし」の経営体においても同様であり，「3ha 未満」は 7.5％であるが，「3～5ha」から「20～30ha」の各規模層が 10％台，「30～50ha」以上の規模層では 20％台となっている。このように，組織経営体では大規模経営ほど露地野菜への取組割合が高まっており，さらに常雇いの有無によって取組への差も生じている。

さらに組織形態によって細かくみると，全体での取組割合は，農事組合法人が 26.2

第1－5表　田のある経営体における露地野菜への取組に関する特徴

（単位：％，経営体）

	計	経営田面積規模									〔参考〕経営体数計
		3 ha 未満	3～5ha	5～10ha	10～15ha	15～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha 以上	
家族経営体（田あり）	11.8	11.1	17.1	19.1	20.3	18.0	19.4	21.1	15.0	22.0	95,887
稲作１位	5.5	4.1	12.1	16.1	18.3	16.8	18.8	20.3	14.7	23.5	28,933
常雇いあり	22.0	12.1	27.3	28.3	26.9	23.2	30.6	29.2	20.0	29.4	679
常雇いなし	5.4	4.1	12.0	15.9	17.9	16.2	17.1	17.1	10.6	17.6	28,254
農事組合法人	15.4	7.2	18.2	15.4	38.1	20.0	19.2	14.8	18.2	0.0	35
会　社	23.7	13.0	12.2	29.5	29.3	17.6	27.3	28.4	27.0	42.9	168
非法人等	5.5	4.1	12.2	16.3	18.9	18.3	21.3	27.9	26.1	55.6	28,730
組織経営体（田あり）	22.6	21.0	21.9	18.5	16.6	20.1	22.6	28.0	32.6	32.2	3,657
稲作１位	21.3	10.4	14.1	14.4	14.6	20.6	22.7	28.4	33.2	34.8	2,246
常雇いあり	38.6	33.8	37.6	31.4	25.1	33.0	36.1	42.1	45.3	42.9	952
常雇いなし	16.0	7.5	10.0	11.3	12.7	17.9	19.1	22.5	23.6	24.1	1,294
農事組合法人	26.2	8.5	14.2	14.9	15.7	23.2	27.4	32.7	37.9	42.6	1,189
会　社	30.0	21.3	25.5	24.7	21.2	28.9	28.4	36.1	40.1	37.5	793
非法人等	7.9	7.1	8.0	7.3	8.2	8.6	7.8	8.6	8.5	11.3	264

資料：2020年農林業センサス.

%，会社が 30.0%，非法人等が 7.9%であり，会社＞農事組合法人＞非法人等の順に取組割合が高い。経営田面積規模別にみると，会社は「3ha 未満」であっても取組割合が 21.3%と高く，「30～50ha」以上の各規模層では 30%を超えている。他方で農事組合法人は，「3ha 未満」の取組割合こそ 8.5%と低いが，面積規模が大きくなるに従って取組割合が上昇し，「15～20ha」で 20%を超え，「30～50ha」で 30%を上回る。農事組合法人での取組割合が会社の取組割合を超える規模層はほとんどないが，唯一「100ha 以上」層のみ前者が約 5 ポイント後者を上回っている。また，非法人等での取組割合は極めて低く，面積規模が大きくなっても上昇する様子はみられないことから，非法人等の組織経営体においては，複合化の取組は難しいと言えよう。

（４）田のある経営体における農産物の出荷・販売先

稲作１位の家族経営体における農産物の出荷・販売先（複数回答）をみると（**第 1－6 表**），2020 年では「農協」が 74.8%と最も高く，次いで「消費者への直接販売」の 17.5%，「農協以外の集出荷団体」の 13.9%と続く。なお，この傾向は 2010 年，2015 年と比較しても，大きな変化はみられない。

これを田面積規模別にみると，2020 年では農協を出荷先とする経営体割合が「3ha 未満」と「100ha 以上」で 75%前後とやや低いが，それ以外の規模層はいずれも 80%台である。その一方で，消費者への直接販売は面積規模が大きくなるほど出荷割合が上昇しており，「3ha 未満」では 17.0%であるが，「5～10ha」で 20%を超え，「20～30ha」で 30%を上回る。

さらに法人・非法人別にみると，農協は法人が 71.4%であるのに対し非法人は 74.8%であり，法人での割合がやや低い。他方，消費者への直接販売，農協以外の集出荷団体，小売業者の割合は法人の方が極めて高い。

なお，家族経営体の出荷・販売先の変化について，経営田面積規模別にみると，農協以外の集出荷団体，小売業者の割合はほとんどの規模層で上昇している。しかし，消費者への直接販売は，5ha から 100ha にかけての各規模で 2010 年から一貫して割合が低下しており，また食品製造業・外食産業の割合も 30ha 以上の規模層でこの 5 年間にやや低下している。

次に，稲作１位の組織経営体における農産物の出荷・販売先（複数回答）をみると（**第 1－7 表**），2020 年では農協が 85.8%と最も高く，次いで消費者への直接販売が 33.5%，農協以外の集出荷団体が 22.7%，食品製造業・外食産業が 13.4%と続く。2010 年，2015 年と比較すると，農協以外の集出荷団体，小売業者，食品製造業・外食産業へ出荷・販売する割合が上昇している。また，農協への出荷割合は，家族経営体（前掲第 1－6 表）に比べ組織経営体の方が高く，「15～20ha」以上の各規模層では 90%を超えている。つまり，組織経営体の方が家族経営体よりも農協に出荷している経営体の割合が高い。

これを田面積規模別にみると，全般的に経営規模が大きくなるに従って様々な販売

第1－6表　稲作1位の家族経営体（田のある経営体）における農産物販売先の変化

（単位：%）

			計	経営田面積規模								
				3 ha 未満	3～5ha	5～10ha	10～15ha	15～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha 以上
2010年		農　協	75.8	75.1	82.9	85.2	84.2	76.9	78.4	80.7	85.7	80.0
		農協以外の集出荷団体	11.3	10.2	20.9	24.1	28.2	36.1	36.8	34.2	28.6	20.0
		卸売市場	2.9	2.6	5.2	6.7	7.6	7.8	7.6	7.9	10.0	0.0
		小売業者	6.9	6.7	7.6	9.1	13.3	14.9	18.0	29.1	30.0	20.0
		食品製造業・外食産業	0.8	0.6	1.4	2.3	4.6	6.5	7.0	12.3	12.9	40.0
		消費者への直接販売	22.8	22.5	21.9	28.6	36.2	39.7	45.4	52.3	58.6	60.0
2015年		農　協	75.8	74.9	82.7	85.0	**85.8**	**79.2**	**82.2**	**81.1**	**88.7**	**80.0**
		農協以外の集出荷団体	**11.6**	**10.3**	20.0	24.0	**29.2**	**36.6**	**38.9**	**41.3**	**33.8**	**33.3**
		卸売市場	**3.1**	**2.7**	**5.3**	**7.2**	**8.2**	**8.0**	**8.8**	**11.6**	**10.5**	**20.0**
		小売業者	**8.0**	**7.6**	**9.4**	**10.9**	**14.4**	**17.0**	**21.3**	26.3	**34.6**	20.0
		食品製造業・外食産業	**1.2**	**1.0**	**2.2**	**3.5**	**5.9**	**8.2**	**9.2**	14.7	**20.3**	26.7
		消費者への直接販売	16.2	15.6	17.3	22.2	27.9	30.7	33.6	36.8	39.1	40.0
2020年		農　協	74.8	73.6	81.5	84.0	85.3	**81.6**	**83.2**	**82.2**	85.9	76.5
		農協以外の集出荷団体	**13.9**	**11.9**	**22.3**	**26.5**	**32.0**	**38.8**	**41.5**	**43.2**	**39.8**	23.5
		卸売市場	**3.3**	2.8	5.3	7.0	8.0	**8.8**	8.4	11.2	**11.4**	14.7
		小売業者	**9.2**	**8.6**	**10.7**	**12.9**	**16.4**	**18.2**	**22.3**	**28.0**	**37.4**	**32.4**
		食品製造業・外食産業	**2.0**	**1.5**	**3.0**	**4.4**	**6.7**	**8.9**	**11.0**	14.5	14.7	20.6
		消費者への直接販売	**17.5**	**17.0**	**17.7**	21.2	26.3	29.1	31.8	36.2	37.7	**44.1**
	法人	農　協	71.4	59.3	74.6	60.3	78.1	74.4	81.0	75.0	83.8	75.0
		農協以外の集出荷団体	32.6	16.8	22.2	24.8	30.2	41.0	44.2	41.9	55.4	12.5
		卸売市場	10.9	4.7	6.3	15.7	8.3	11.5	14.3	13.2	13.5	37.5
		小売業者	26.7	14.0	11.1	26.4	33.3	26.9	28.6	39.0	39.2	50.0
		食品製造業・外食産業	19.5	10.7	14.3	25.6	20.8	19.2	19.0	25.0	27.0	37.5
		消費者への直接販売	47.4	35.5	39.7	51.2	51.0	57.7	52.4	49.3	51.4	62.5
	非法人	農　協	74.8	73.6	81.5	84.1	85.4	81.8	83.3	83.1	86.5	76.9
		農協以外の集出荷団体	13.8	11.9	22.3	26.5	32.0	38.7	41.3	43.4	35.4	26.9
		卸売市場	3.3	2.8	5.2	6.9	8.0	8.7	8.1	10.9	10.8	7.7
		小売業者	9.2	8.6	10.7	12.8	16.1	18.0	21.9	26.5	36.9	26.9
		食品製造業・外食産業	1.9	1.5	3.0	4.3	6.5	8.6	10.5	13.0	11.2	15.4
		消費者への直接販売	17.5	17.0	17.7	21.0	26.0	28.4	30.5	34.4	33.8	38.5

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．
注．網掛けした数値は前回よりも取組割合が上昇したものである．

先への割合が上昇している。ただし，消費者への直接販売は面積規模が大きくなってもその割合に大きな変化はみられない。

法人・非法人別にみると，農協への出荷割合は法人が 84.3%，非法人が 89.4%であり，非法人での出荷割合がやや高い。他方，非法人については農協以外の出荷先へ出荷・販売している割合は非常に低い。また，農協以外の集出荷団体や小売業者，消費者への直接販売では，面積規模が大きくなるに従ってその割合が低下しており，代わりに農協の割合が上昇している。

組織経営体の出荷・販売先の変化について，田面積規模別にみると，農協へ出荷している経営体の割合が徐々に低下する一方で，「20～30ha」以上の規模層ではそれ以外の販売先の割合が着実に上昇している。

第1－7表　稲作1位の組織経営体（田のある経営体）における農産物販売先の変化

（単位：%）

		計	経営田面積規模								
			3 ha 未満	3～5ha	5～10ha	10～15ha	15～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha 以上
2010年	農　協	88.2	65.6	74.7	84.6	88.5	91.4	94.8	96.2	96.7	97.1
	農協以外の集出荷団体	12.9	11.1	10.5	14.4	13.3	15.0	12.2	13.6	13.0	11.4
	卸売市場	3.7	1.7	3.7	2.4	2.5	4.6	3.5	4.6	6.0	8.6
	小売業者	10.0	8.8	12.2	11.8	11.1	9.9	7.9	10.2	11.2	11.4
	食品製造業・外食産業	6.8	5.3	7.1	7.6	5.7	7.2	6.0	7.8	8.0	6.3
	消費者への直接販売	33.0	38.0	43.5	42.4	40.2	37.6	28.6	26.1	23.7	20.0
2015年	農　協	86.0	58.9	**75.3**	81.1	87.3	**91.7**	93.9	94.7	94.7	93.8
	農協以外の集出荷団体	**16.3**	**11.7**	**12.0**	**18.1**	**16.2**	**16.0**	**16.3**	**17.7**	**18.9**	**20.4**
	卸売市場	**6.3**	**3.1**	**7.6**	**5.4**	**5.8**	**6.2**	**6.3**	**6.8**	**8.4**	**13.8**
	小売業者	**14.3**	**10.6**	**14.1**	**15.2**	**13.9**	**15.1**	**13.3**	**14.6**	**17.7**	**20.8**
	食品製造業・外食産業	**10.7**	**8.0**	**11.0**	**10.8**	**10.7**	**10.0**	**11.1**	**10.3**	**13.4**	**17.9**
	消費者への直接販売	30.2	33.3	36.7	32.6	31.4	32.7	27.5	**26.9**	**27.0**	**27.9**
2020年	農　協	85.8	62.7	74.6	80.7	**88.1**	91.4	91.4	92.6	92.8	92.4
	農協以外の集出荷団体	**22.7**	**12.7**	**20.6**	**21.6**	**21.1**	**22.6**	**23.1**	**25.6**	**30.6**	**29.1**
	卸売市場	**7.2**	3.0	5.3	4.9	5.7	5.7	**7.0**	**9.9**	**11.9**	**14.8**
	小売業者	**17.5**	**12.2**	12.5	**15.2**	**15.5**	14.9	**17.3**	**19.2**	**26.8**	**30.0**
	食品製造業・外食産業	**13.4**	**11.8**	**13.6**	10.7	**12.6**	**10.8**	**11.7**	**14.9**	**18.6**	**22.1**
	消費者への直接販売	**33.5**	32.1	35.1	**35.8**	**32.3**	30.7	**33.6**	**31.9**	**37.2**	**35.5**
法人	農　協	84.3	50.3	64.4	75.7	85.8	89.7	89.6	91.2	91.8	91.4
	農協以外の集出荷団体	26.9	14.0	24.9	25.1	24.9	25.6	26.3	29.2	35.0	33.1
	卸売市場	9.6	5.1	8.1	7.0	7.3	7.1	8.8	12.0	13.8	17.6
	小売業者	22.1	19.1	19.1	18.9	18.3	17.8	21.0	22.7	30.7	34.9
	食品製造業・外食産業	17.3	18.6	20.4	15.4	16.2	12.8	14.8	18.0	21.7	25.2
	消費者への直接販売	40.1	40.3	45.3	42.4	37.9	36.5	41.4	37.4	43.8	40.6
非法人	農　協	89.4	72.9	86.8	90.1	94.0	96.7	97.4	98.7	97.9	98.1
	農協以外の集出荷団体	12.2	11.6	15.5	15.1	11.4	13.0	12.4	10.0	9.3	7.7
	卸売市場	1.3	1.3	1.9	0.9	1.6	1.2	1.2	0.8	2.6	0.0
	小売業者	6.2	6.4	4.7	8.3	8.5	5.7	4.8	4.2	7.2	3.8
	食品製造業・外食産業	3.6	6.1	5.4	1.9	3.5	4.5	1.2	1.6	3.1	5.8
	消費者への直接販売	16.8	25.4	22.9	23.4	18.3	12.6	7.7	8.4	4.6	7.7

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．
注．網掛けした数値は前回よりも取組割合が上昇したものである．

（５）小括

家族経営体は，今期の階層分岐層が「5～10ha」から「10～15ha」へと１階層上向しており，この変化は稲作１位の経営体に限定しても同様である。また，稲作１位の家族経営体では法人率が上昇しており，特に 30ha 以上になると 10%を超え，さらに 50ha 以上では 20%を上回っている。また，今期，50ha 以上層での家族経営体数が大幅に増加している。他方で組織経営体は，経営体数自体は増加しているものの，いずれの規模層でも今期の増加数は前期を下回っており，停滞傾向にある。ただし，その中でも法人率は，家族経営体と比較してもともと高い水準にあったが，さらに上昇している。

露地野菜や施設野菜への取組をみると，露地野菜の取組は家族経営体で 20ha 以上の規模層で取組割合が上昇しており，大規模経営での導入が着実に進んでいると言える。他方で組織経営体での取組割合は，家族経営体よりも高い水準にあり，露地野菜

の導入が一定進んでいる。ただし，規模別にみると 50ha 以上のような大規模な法人経営では導入が進んでいるが，30ha 未満層での取組は停滞している。

施設野菜については，大規模経営で取組割合が上昇する傾向がみられるが，露地野菜と比較してその割合は低く，年によって上昇と低下の変動がみられ，大規模経営での導入の困難さがうかがえる。

また，露地野菜の取組状況について，常雇いの有無や組織形態の視点から詳しくみると，常雇いのいる経営体で取組割合は高く，また会社形態での取組が最も高く，非法人での取組は低いという結果であった。

農産物の出荷・販売先についてみると，家族経営体，組織経営体ともに農協へ出荷する割合が非常に高いものの，徐々に低下する傾向がみられる。その一方で，農協以外の多様な出荷先に販売する経営体の割合が上昇しており，契約販売等による有利販売などへの取組が徐々に増えていると考えられる。なお，家族経営体においては，消費者への直接販売が低下している。この取組には，直売所への出荷も含まれており，消費者への様々な販売方法が含まれている。この点については，今後，詳しく検討する必要があろう。

３．田のある経営体の経営面積拡大状況

田のある農業経営体（都府県）の経営田面積の拡大状況をみるために，2010 年，2015 年，2020 年の農業経営体のパネルデータを作成し，2010-15 年，2015-20 年のそれぞれ 5 年間における経営田面積の拡大率（面積に変化のない場合＝100%）を算出した。

まず，家族経営体についてみる（**第 1－8 表**）。2010-15 年（前期）では，面積変動が少ない拡大率「90～110%」は全体で 36.3%であったが，2015-20 年（今期）になるとその割合は 30.2%に低下し，変動が大きくなっている。これは「不明（離農含む）」が 24.4%から 32.5%へと上昇していることが大きい。特に，「3ha 未満」「3～5ha」「5～10ha」では，それぞれ 25.5%から 34.1%，9.9%から 16.1%，7.9%から 13.1%へと大きく上昇している。こうした小規模層では縮小している経営体の割合は上昇し，拡大している経営体の割合は低下している。他方で，前期を上回って拡大している経営体が多いのは「50～100ha」と「100ha 以上」であり，110%以上面積が拡大している割合は今期それぞれ 40.0%，37.5%である。

今期において「拡大計」が「縮小計」と「不明（離農含む）」の合計を上回るのは，もっぱら「10～15ha」以上の規模層であり，田面積が拡大している経営体が多い。前期においては，「5～10ha」でも「拡大計」の方が多く，この点は前掲第 1－1 表での分析と同様の結果である。

このように 10ha 以上の経営体が面積集積し，経営田面積を拡大している様子がうかがえるが，100ha 以上の経営体では半数が面積を縮小している。この要因がどのようなものであるかは，現地調査などによる検討が必要である。なお，2010-15 年では

第1－8表　田のある家族経営体の経営田面積規模別田面積拡大率の変化（都府県）

（単位：%）

		50%未満	50～70%	70～90%	縮小計	90～110%	拡大計	110～130%	130%以上	組織経営体へ移行	不明（離農を含む）
2010－15年	計	3.5	6.3	11.2	21.0	36.3	18.2	8.5	9.7	0.1	24.4
	3ha未満	3.4	6.4	11.2	20.9	36.1	17.4	8.1	9.4	0.0	25.5
	3～ 5ha	5.7	6.8	12.1	24.6	39.9	25.5	12.3	13.1	0.2	9.9
	5～10ha	5.1	5.4	10.8	21.2	36.9	33.6	16.8	16.8	0.5	7.9
	10～15ha	4.5	3.9	8.6	17.0	35.1	38.3	19.4	18.9	1.1	8.4
	15～20ha	4.1	3.0	6.8	14.0	36.5	38.2	20.8	17.4	2.1	9.2
	20～30ha	5.3	2.6	6.8	14.7	33.1	38.1	22.2	15.9	5.0	9.1
	30～50ha	5.6	3.9	6.4	15.8	26.6	37.3	25.1	12.2	7.9	12.4
	50～100ha	15.0	2.5	3.8	21.3	17.5	33.8	21.3	12.5	10.0	17.5
	100ha以上	16.7	16.7	0.0	33.3	0.0	16.7	16.7	0.0	16.7	33.3
2015－20年	計	4.1	6.3	10.3	20.7	**30.2**	16.6	7.5	9.0	0.1	**32.5**
	3ha未満	3.9	6.3	10.2	20.3	**29.9**	15.6	7.1	8.6	0.1	**34.1**
	3～ 5ha	6.8	7.2	12.3	26.3	35.1	22.3	10.3	12.0	0.2	**16.1**
	5～10ha	6.4	6.1	11.7	24.1	32.9	29.5	13.8	15.8	0.4	**13.1**
	10～15ha	5.7	4.3	9.0	19.0	30.8	36.9	17.8	19.1	0.9	12.4
	15～20ha	5.0	3.1	6.9	15.0	31.6	39.3	20.2	19.1	1.6	12.5
	20～30ha	4.2	3.4	7.6	15.2	**28.1**	38.7	20.7	18.0	3.1	15.0
	30～50ha	5.6	3.6	5.5	14.7	26.7	38.7	22.2	16.5	4.0	15.8
	50～100ha	11.7	4.8	6.2	22.8	14.5	**40.0**	**26.2**	13.8	6.9	15.9
	100ha以上	**43.8**	**0.0**	**6.3**	**50.0**	0.0	**37.5**	**25.0**	**12.5**	**0.0**	**12.5**

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．
注．田の面積規模は期首年の面積による．また太字は前期と比較して5ポイント以上増加したものを示す．

大規模経営体で組織経営体への移行率が高かったが，2015-20 年ではすべての規模層でこの率が低下し，10%を超える規模層はみられなくなった。

次に，組織経営体についてみる（**第 1－9 表**）。前期では，面積拡大率が「90～110%」の経営体は全体で 23.8%であり，今期もその割合は 23.3%とほぼ横ばいで，変動の大きさは変わらない。前掲第 1－8 表の家族経営体と比較すると，経営田面積の変化が小さい「90～110%」の経営体割合は低く，組織経営体での面積変動がそもそも大きい。今期の面積拡大率が「110～130%」の経営体割合が 10.8%，「130%以上」が 17.2%であり，家族経営体の 7.5%， 9.0%に比べ高く，他方で面積を縮小している（90%以下）組織経営体の割合はいずれも低い。

ただし，不明の経営体割合が 31.2%と高く，3 分の 1 弱が接続できていない。家族経営体は小規模層で離農が多いため，不明となる経営体が一定程度生じるが，組織経営体でも小規模層での不明割合は高く，「3ha 未満」層では 50.7%，「3～5ha」層でも 35.0%が不明である。

他方で，経営面積の拡大率が大きい経営体が存在するのも小規模層であり，3ha から 15ha にかけての各規模層では「130%以上」の経営体割合が 20%を超えている。これに対し，「30～50ha」以上層で規模拡大をしている経営体割合は家族経営体よりも低い。

第1－9表　田のある組織経営体の経営田面積規模別田面積拡大率の変化（都府県）

（単位：％）

		50％未満	50～70％	70～90％	縮小計	90～110％	拡大計	110～130％	130％以上	家族経営体へ移行	不明（解散を含む）
2010－15年	計	3.1	3.2	9.1	15.4	23.8	29.6	11.0	18.6	5.3	25.9
	3ha未満	2.4	3.6	12.7	18.7	3.3	21.6	2.7	18.9	12.6	43.9
	3～5ha	3.3	3.5	5.2	12.0	14.3	37.2	8.0	29.2	7.1	29.5
	5～10ha	3.7	2.7	6.7	13.2	21.9	39.8	12.8	27.0	3.8	21.4
	10～15ha	3.5	2.9	7.0	13.4	27.4	38.5	14.7	23.8	1.9	18.7
	15～20ha	3.5	2.2	7.7	13.4	34.6	34.3	18.9	15.3	2.1	15.6
	20～30ha	2.6	2.8	7.8	13.2	39.1	30.8	16.3	14.5	1.5	15.3
	30～50ha	2.8	3.6	8.3	14.7	41.3	27.4	14.9	12.5	0.8	15.8
	50～100ha	3.9	3.3	9.9	17.1	42.4	25.7	15.5	10.2	0.2	14.5
	100ha以上	7.9	4.8	9.5	22.2	36.5	20.6	13.8	6.9	0.0	20.6
2015－20年	計	3.8	3.7	7.1	14.6	23.3	28.0	10.8	17.2	2.9	**31.2**
	3ha未満	3.4	3.4	**4.1**	**10.8**	**11.7**	21.2	4.1	17.0	**5.6**	**50.7**
	3～5ha	4.2	3.1	6.7	14.0	15.4	**31.7**	7.6	**24.1**	4.0	**35.0**
	5～10ha	4.0	3.7	7.0	14.7	19.2	**34.2**	11.5	22.7	3.2	**28.6**
	10～15ha	4.2	4.4	8.8	17.5	23.4	34.3	13.3	21.0	1.5	23.4
	15～20ha	3.4	3.3	8.5	15.3	**28.1**	33.4	14.7	18.7	1.7	**21.5**
	20～30ha	3.4	3.5	8.0	14.9	34.3	29.0	15.2	13.8	1.1	**20.7**
	30～50ha	3.3	3.8	8.8	15.8	37.0	27.3	14.7	12.7	1.2	18.7
	50～100ha	4.7	4.3	10.3	19.2	**33.4**	26.4	15.1	11.3	1.1	**19.9**
	100ha以上	8.0	5.5	12.0	25.5	**25.1**	25.5	16.4	9.1	0.7	23.3

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．
注．田の面積規模は期首年の面積による．また太字は前期と比較して5ポイント以上増加したものを示す．

大規模な組織経営体はその多くが集落営農組織であることから，集落の範囲を越えて面積拡大するような動きは弱く，そうしたことが反映されていると推測される。この点については，次節で改めて検討する。

４．集落営農型経営体の動態分析：2015～20 年の変化

（１）2015 年と 2020 年センサスのパネルデータ作成

集落営農組織は地域水田農業の主要な担い手となっているが，その経営実態は農林水産省統計部が実施する『集落営農実態調査』でしかわからなかった。しかも 2015 年時点の調査では，参加農家数，経営耕地面積，関与する集落数などはつかめるものの，取組作物や多角化状況などの把握は十分にできなかった。また，対象となる集落営農組織は，農林業センサスで捕捉する経営体以外にも幅広い組織が含まれており，経営体に限定した分析を行うには課題もあった。しかし，両調査結果を結合して分析することができれば，これら課題を克服することができる。

農林水産省統計部は，平成 27 年の集落営農実態調査の調査客体と 2015 年センサスにおける組織経営体のマッチングを事後的に行い，その結果 2015 年センサスでの 10,172 組織経営体（都府県では 10,037 経営体）が集落営農組織であると推定している。鈴村（2018）はその結果に基づいて，組織経営体を四つに区分（集落営農法人，

集落営農非法人，個別法人，個別非法人）し，経営田面積や労働力から地域性をそれぞれ析出している。

2020 年センサスでは，執筆時点において集落営農実態調査とのマッチングが行われていないことから，本章では 2015 年センサスで集落営農組織であった経営体について，2020 年センサスと接続（パネル化）させ，2015 年以降の組織の状況を各年の集落営農実態調査で追跡した。なお，本章では集落営農組織とマッチングできた農業経営体を「集落営農型経営体」と称する。

分析結果をみる前に，集落営農型経営体の接続状況等を**第 1－1 図**に示す。まず，2015 年センサスで把握できた都府県の集落営農型経営体は 10,037 経営体であり，それら経営体の存続状況について集落営農実態調査で追跡したところ，①2020 年までに「解散」したものが 571，②「再編」したものが 254 経営体（このうち，他の組織に吸収されて解散したもの（吸収解散）が 217 経営体，他の組織を吸収して存続してい

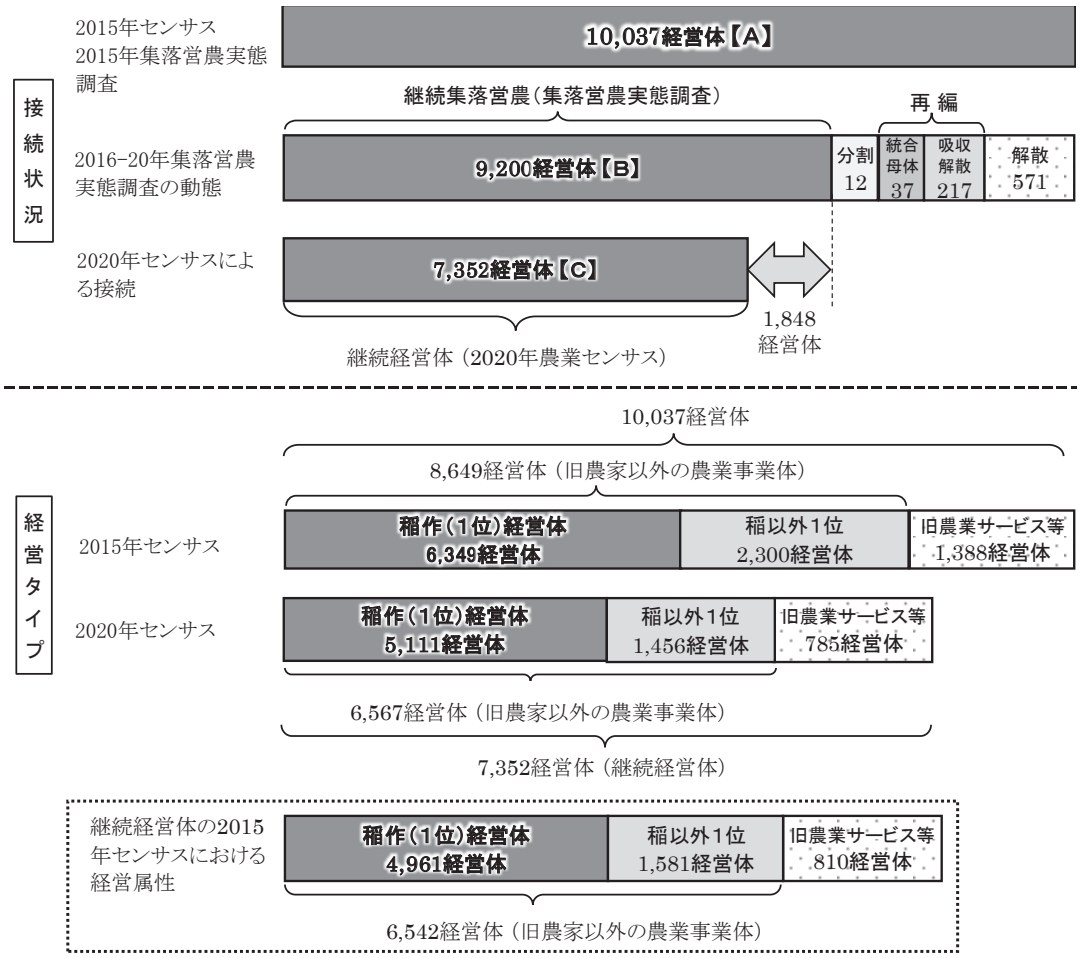

第1－1図 集落営農型経営体の接続状況及び経営タイプ（都府県）

資料：農林業センサス（2015年，2020年）及び集落営農実態調査（各年版）．

注．　農家以外の農業事業体は，経営耕地面積が10a以上又は農産物販売金額が15万円以上に該当する規模の農業を営む世帯以外の事業体である．他方，組織経営体は，①経営耕地面積が30a以上，②農作業の受託事業を実施，③作目別の外形基準を満たしているのいずれかに該当する家族経営以外の経営体である．したがって，農業サービスを実施していなくても，経営耕地面積が10a未満で，かつ農産物販売金額が15万円未満の経営体が作目別の外形基準を満たしている場合は，「農業サービス等」に含まれているので留意されたい．

るもの（統合母体）が 37 経営体），③「分割」したものが 12 経営体であり，この間に変更なく継続しているものは 9,200 経営体であった。

したがって，この 9,200 経営体が 2020 年センサスの農業経営体（組織経営体）と接続していると考えられるが，実際には接続関係が不明なものが 1,848 経営体あり，接続できたのは 7,352 経営体（接続率 79.9%）であった。以下では，この接続できた経営体（「継続経営体」と定義）のデータを用い，集落営農型経営体の 5 年間の経営変化について検討する。

（２）継続経営体の動向

１）継続経営体の経営タイプ別の整理

まず, 集落営農型経営体の経営タイプ別の動態について前掲第 1－1 図により確認する。2015 年センサスでは，集落営農型経営体 10,037 のうち，旧農家以外の農業事業体に該当するものが 8,649 経営体（うち，稲作経営体は 6,349），それ以外の旧農業サービス事業体等に該当するものは 1,388 経営体である。それが 2020 年センサスでは，旧農家以外の農業事業体が 6,567（うち，稲作経営体は 5,111），旧農業サービス事業体等は 785 となる。

ここで 2020 年センサスと接続できた継続経営体について，2015 年センサス時点の状況をみると，旧農家以外の農業事業体は 6,542（うち，稲作経営体は 4,961），旧農業サービス事業体等は 810 である。2020 年センサスと比較すると，旧農家以外の農業事業体は 25 増加し，農業サービス事業体等は 25 減少している。さらに細かくみると，稲作経営体は 150 増加し，稲以外が 1 位の経営体は 125 減少しており，継続経営体において稲作 1 位の経営体が増えていることがわかる。

また，これらの点について地域性をみるために，県別に稲作経営体率と稲以外 1 位経営体率との関係を**第 1－2 図**に示す。まず，北陸及び中国の各県（富山，福井，石川，新潟，山口，島根，広島）では稲作を 1 位部門として取り組む経営体が多い。他方で，東北の各県（宮城，山形，青森）では稲以外を 1 位部門とする経営体が多く，転作中心の経営体が多いことが示唆される。

近似曲線をみると，2015 年から 2020 年にかけて傾きがマイナス 1 に近づいていることから，継続経営体では総じて稲作経営に取り組む割合が高まっていることが確認できる。また，近似曲線の当てはまり（決定係数）も 0.707 から 0.741 へと上昇していることから，図では表示できなかった旧農業サービス事業体が減少し，農業生産に取り組む経営体（旧農家以外の農業事業体）が増加していることがわかる。

しかし，これら動きは緩慢であり，集落営農組織の経営内容が稲作まで取り組むように大きく変化しているとは言いがたい構造にある。

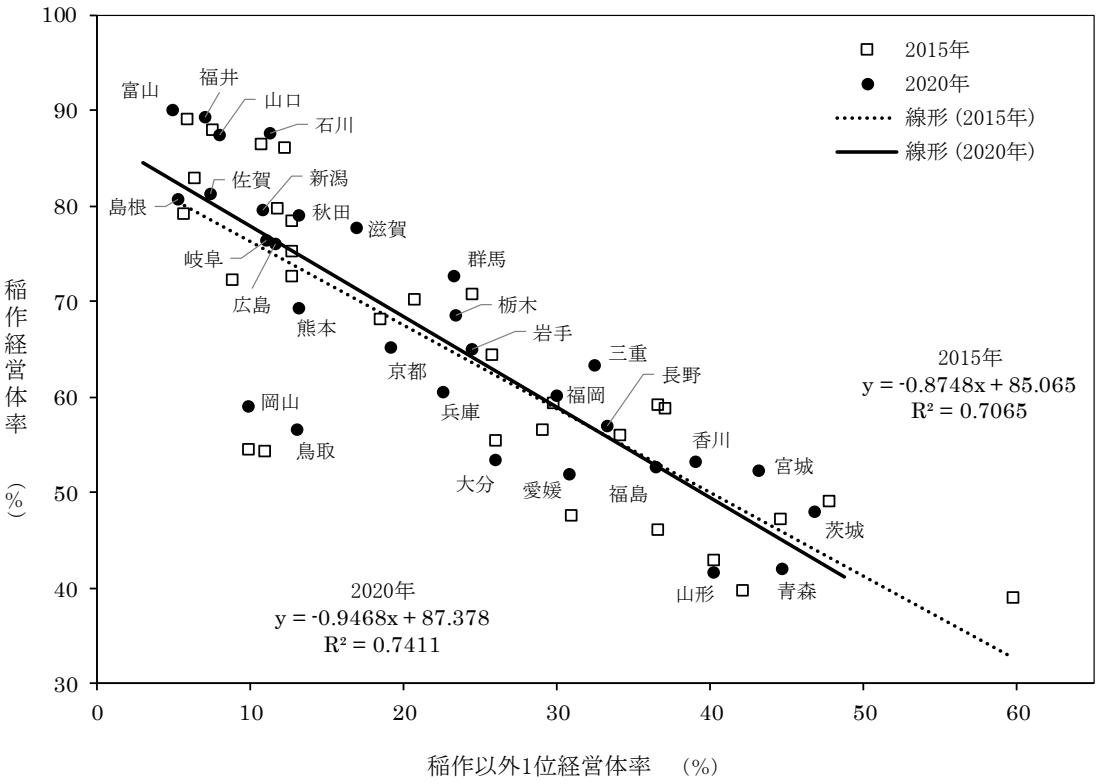

第1－2図 継続経営体の経営変化（都府県）

資料：農林業センサス(2015年，2020年)．
注．継続経営体数が50未満の都府県は除外した．

２）継続稲作経営体の構造動態と法人化

ここで農産物販売金額が稲作１位の継続経営体（「継続稲作経営体」と定義）について，2015 年と 2020 年の経営田面積の変化（構造動態）を**第 1－10 表**に示す。2015 年時点で「5ha 未満」の経営体は，階層移動のない「維持」層が 72.9%と高いが，「5～10ha」「10～20ha」「20～30ha」の各規模層では「維持」が６割前後へと低下し，「30

第1－10表　継続稲作経営体（稲作1位の集落営農型経営体）の構造動態　（都府県）

（単位：経営体，%）

		2020年の田面積規模							計	階層移動			〔参考〕家族経営の階層移動		
		5ha未満	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha以上		下向	維持	上向	下向	維持	上向
15年の田面積規模	5ha未満	331	86	27	3	1	4	2	454	－	72.9	27.1	－	98.3	1.7
	5～10ha	37	266	125	18	5	4	1	456	8.1	58.3	33.6	17.9	66.3	15.7
	10～20ha	19	76	686	170	41	5	2	999	9.5	68.7	21.8	13.9	69.0	17.1
	20～30ha	16	5	131	625	212	11	2	1,002	15.2	62.4	22.5	27.8	55.1	29.6
	30～50ha	9	6	19	132	750	123	4	1,043	15.9	71.9	12.2	15.0	61.3	23.7
	50～100ha	7	5	3	9	80	390	36	530	19.6	73.6	6.8	22.3	71.8	5.8
	100ha以上	2	2	4	－	2	24	82	116	29.3	70.7	－	…	…	…
	計	421	446	995	957	1,091	561	129	4,600						

資料：農林業センサス(2015年，2020年)．
注．2015年，2020年ともに稲作の農産物販売金額が1位の経営体を対象とした

～50ha」以上の各層では再び「維持」が 70%台に上昇する。家族経営と比較すると，経営田面積が「5ha 未満」「5～10ha」層では上向率が高いが，「20～30ha」「30～50ha」層での上向率は低く，維持率が 7～10 ポイント高い。集落営農組織では積極的に面積拡大を図っているものは少ないが，小規模な組織では上向する組織もみられる。

次に，組織形態別にみると（**第 1－11 表**），非法人の経営体が 1,990 から 1,635 へと減少する一方で，農事組合法人は 2,265 から 2,610 へ，会社は 283 から 294 へとそれぞれ増加している。田面積規模別にみると，2015 年から 2020 年にかけて，非法人では 20ha 以上の各規模層での割合が低下し，20ha 未満層では上昇している。また，農事組合法人では 20ha 未満の各規模層では低下し，30ha 以上層では上昇している。同様に会社では，30ha 未満の各規模層で低下し，「30～50ha」層では横ばい，「50～100ha」及び「100ha 以上」層では上昇している。

つまり，2015 年時点で非法人であった稲作１位の集落営農型経営体のうち，田面積が比較的大きな 20ha 以上規模の経営体で法人化が進んでいる。これら法人化した経営体のうち農事組合法人となった経営体は 30ha 以上の規模，会社となった経営体は 50ha 以上の規模のものが多かった。

第1－11表　経営田面積規模別の継続稲作経営体の法人化動向（都府県）

（単位：経営体，%）

		非法人		農事組合法人		会社	
		2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年
計		1,990	1,635	2,265	2,610	283	294
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
経営田面積規模	5ha未満	15.8	**18.0**	4.7	3.9	**6.0**	4.1
	5～10ha	9.9	**12.3**	**10.0**	8.4	8.5	7.8
	10～20ha	18.3	**21.5**	**25.3**	22.6	**18.0**	13.6
	20～30ha	**20.8**	18.0	23.2	23.3	**19.4**	16.7
	30～50ha	**20.8**	18.7	23.9	**26.4**	27.6	27.9
	50～100ha	**11.6**	9.1	10.9	**13.1**	16.3	**22.8**
	100ha以上	2.8	2.4	2.0	2.5	4.2	**7.1**

資料：農林業センサス（2015年，2020年）．

注．2015年と2020年を比較して，1ポイント以上高い数値を太字で示した．
　なお，「非法人」「農事組合法人」「会社」以外に「各種団体等」もあるが割愛した．

３）継続稲作経営体の法人化と地域的特徴

第 1－12 表から農業地域類型別（2015 年基準）の法人化の動向をみると，2015 年時点で非法人であった稲作１位の集落営農型経営体の割合は，中間農業地域と山間農業地域で 35%前後であったのに対し，都市的地域と平地農業地域ではそれぞれ 46.8%，49.5%と高く，同経営体の法人化は中山間地域で先行していた。それが 2020 年になると，非法人の経営体割合は都市的地域が 37.9%，平地農業地域が 38.6%となり，2015 年と比較して 10 ポイント程度低下し，法人化が急速に進んでいる。

第1－12表　農業地域類型別の継続稲作経営体の法人化動向（都府県）

	経営体数計		非 法 人		農事組合法人		会　社	
			2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年
都市的地域	515	100.0%	46.8%	37.9%	46.2%	55.3%	5.2%	5.2%
平地農業地域	2,184	100.0%	49.5%	38.6%	44.5%	54.9%	5.1%	5.3%
中間農業地域	1,334	100.0%	35.6%	31.9%	55.4%	58.9%	7.0%	7.7%
山間農業地域	567	100.0%	34.2%	30.5%	55.9%	60.1%	8.8%	8.5%

資料：農林業センサス（2015年，2020年）．
注．2015年，2020年ともに，2017年12月改訂の農業地域類型コードを用いて集計した．

一方，中山間地域での 2020 年の非法人の経営体割合は中間農業地域で 31.9%，山間農業地域で 30.5%であり，法人化は進んでいるもののその速度は鈍化している。また組織形態別にみると，いずれの地域も農事組合法人の割合が高く，会社の割合は低い。

このように，集落営農組織における法人化の進展は地域差が大きいことから，府県別にその動向を示したのが**第 1－3 図**である。まず，法人率が高いのは中山間地域を多く抱える山口，広島，大分の各県であり，いずれも 90%以上である。中山間地域の集落は集落規模が小さく，水田・畑作経営所得安定対策の規模要件（中山間地域特例でも 10ha 以上）をクリアすることが困難であった集落営農組織が法人化することで認定農業者（規模要件は 4ha 以上）となって，政策に対応したケースも多かったと考えられる。

他方で，佐賀，熊本，栃木，兵庫の各県の 2015 年の法人率は 30%未満であり，集落営農型経営体の法人化が遅れており，2020 年においても法人率は他の県に比べ低い。

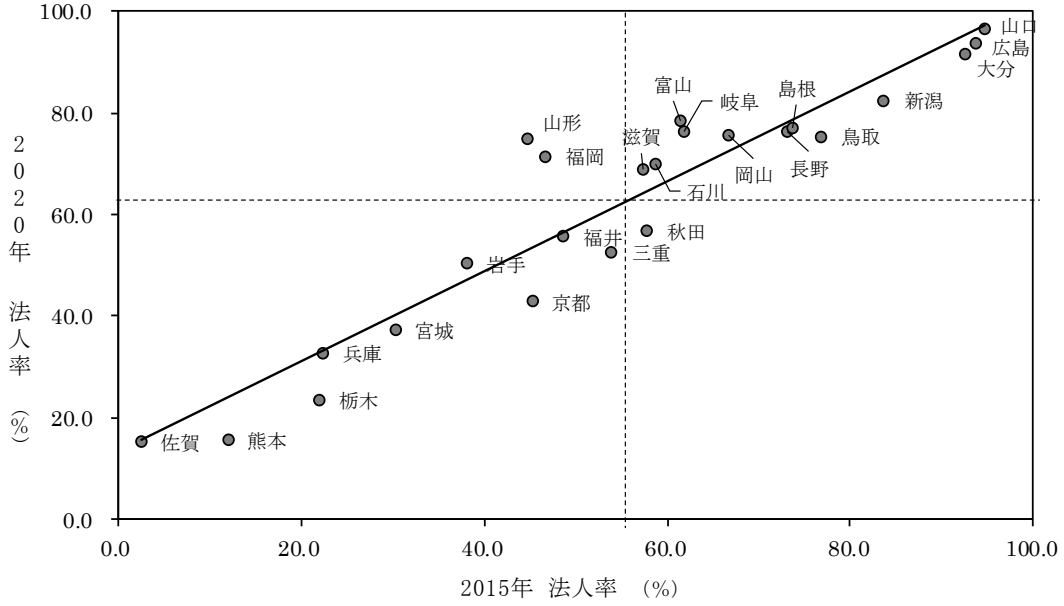

第1－3図　継続稲作経営体の法人率と地域性（都府県）

資料：農林業センサス（2015年，2020年）．
注(1) 対象経営体数が50未満の都府県は省略した．また，法人とは農事組合法人と会社である．
(2) 点線は都府県の2015年及び2020年の平均法人率である．

４）継続稲作経営体の複合化・農産物加工の導入状況

継続稲作経営体における複合化，農産物加工の導入状況を**第 1－13 表**に示す。2020 年では，露地野菜に取り組む経営体が 20.2%，施設野菜が 5.7%，農産物の加工が 6.8 %であり，露地野菜の導入割合が相対的に高い。2015 年と比較すると，それぞれ導入割合は上昇しているものの，その増加は１ポイント程度にとどまっている。

組織形態別にみると，非法人の経営体はいずれも導入割合が低く，農事組合法人及び会社で高い。例えば，露地野菜の 2020 年の導入割合は，農事組合法人が 28.2%，会社が 33.3%であるのに対し非法人の経営体は 5.6%である。中でも経営田面積が 50ha 以上の経営体に着目すると，農事組合法人において導入割合がさらに高まる傾向がうかがえる。また，継続稲作経営体における施設野菜の導入割合は，農事組合法人だけでなく会社においても僅かではあるが上昇している。

集落営農組織では経営発展のために，園芸作物の導入や農産物加工への取組が期待されているが，この 5 年間の変化をみると総じて低調である。そうした中で，農事組合法人や会社といった組織形態をとる稲作経営体の方が，経営の複合化や多角化には積極的であると言える。

第1－13表 継続稲作経営体における露地野菜の導入状況（都府県）

（単位：%）

	全　体		非 法 人				農事組合法人				会　社			
	2015年	2020年	2015年	経営田50 ha以上	2020年	経営田50 ha以上	2015年	経営田50 ha以上	2020年	経営田50 ha以上	2015年	経営田50 ha以上	2020年	経営田50 ha以上
露地野菜	19.1	20.2	8.1	9.8	5.6	7.5	27.3	38.6	28.2	40.5	32.9	37.9	33.3	31.8
施設野菜	4.6	5.7	1.1	2.4	0.7	1.1	6.4	12.3	7.7	16.8	14.8	24.1	15.6	19.3
加　　工	6.1	6.8	1.0	1.7	2.0	3.2	8.8	11.6	8.4	12.3	22.3	29.3	19.4	20.5

資料：農林業センサス（2015年，2020年）．
注．露地野菜及び施設野導入の有無は，農業経営体としての外形基準を満たすものとした．
　また，「加工」は農業生産関連事業の売上金額に占める割合が1割以上の経営体を対象とした．

５）継続稲作経営体の経営主年齢と後継者の確保状況

継続稲作経営体の経営主年齢と後継者の確保状況を**第 1－14 表**に示す。2020 年での経営主の平均年齢は都府県計で 68.7 歳である。組織形態別にみると，農事組合法人が 69.5 歳と最も高く，次いで非法人の経営体が 68.3 歳，会社が 64.7 歳であり，農事組合法人と会社の間には約 5 歳の差がある。

さらに，農事組合法人の経営主年齢を経営田面積規模別にみると，面積規模が大きいからといって経営主年齢が低下することはなく，両者に相関関係はみられない。他方，非法人の経営体は経営田面積が大きくなると経営主年齢が低下する傾向がみられる。また，会社では経営田面積が 20ha 未満の各規模層では 68 歳前後と高いが，20ha 以上の規模層になると 60 歳代前半となる。

非法人の経営体では大規模なところほど構成員数が多くなり，経営主（代表者）の交代要員を確保しやすいが，小規模なところでは構成員の数が少なく，代表者の交代

第1－14表　継続稲作経営体における経営主の平均年齢と後継者の確保状況（都府県）

（単位：歳，%）

			計	経営田面積規模						
				5ha未満	5～ 10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha以上
都府県計		経営主年齢	68.7	69.4	69.7	69.3	68.9	68.3	67.4	67.5
		後継者を確保している	51.3	34.9	39.0	46.1	55.2	59.6	58.8	57.4
		親　　族	7.2	5.5	5.8	5.8	7.3	8.2	9.6	8.5
		経営内部	41.1	25.7	30.0	37.7	45.2	47.8	46.3	46.5
		経営外部	3.0	3.8	3.1	2.6	2.6	3.5	2.9	2.3
		継承予定なし	4.7	2.1	4.5	4.6	4.0	6.2	5.2	6.2
		後継者を確保していない	43.9	62.9	56.5	49.2	40.9	34.2	36.0	36.4
	非法人	経営主年齢	68.3	69.3	69.0	68.3	67.7	67.8	67.5	66.3
		後継者を確保している	48.4	34.9	39.8	49.4	53.2	57.7	55.4	48.7
		後継者を確保していない	49.1	63.1	56.7	47.2	44.7	39.7	43.2	48.7
	農事組合法人	経営主年齢	69.5	70.1	70.4	69.9	69.8	69.2	68.1	69.3
		後継者を確保している	53.0	33.7	38.5	44.1	56.5	60.7	60.1	59.4
		後継者を確保していない	41.6	64.4	57.3	50.8	39.2	31.9	33.7	35.9
	会　社	経営主年齢	64.7	63.8	68.7	68.0	64.7	62.9	64.3	63.5
		後継者を確保している	54.8	50.0	39.1	45.0	55.1	57.3	61.2	61.9
		後継者を確保していない	35.0	41.7	47.8	50.0	34.7	31.7	29.9	19.0

資料：2020年農林業センサス.
注.「継承予定なし」とは，経営を開始又は継承直後のため，5年以内に農業を引き継がない経営体である.

がより難しくなる傾向にあると考えられる。他方，農事組合法人では非法人の経営体のような傾向はみられず，「100ha 以上」層であっても経営主の平均年齢は 69.3 歳と高い。農事組合法人は，多数の構成員からの信頼を得た組織運営（意思決定）が重要であることから，高齢の代表者によるリーダーシップが求められていると考えられる。

次に，後継者の確保状況をみる。都府県計では「後継者を確保している」経営体の割合は 51.3%，「継承予定なし」が 4.7%，「後継者を確保していない」が 43.9%であり，かろうじて半数の経営体で後継者が確保できているものの，４割強の経営体では後継者が確保できていない。後継者を確保している経営体について後継者の属性をみると，経営内部が 41.1%と極めて高く，親族及び経営外部はそれぞれ 7.2%，3.0%と低い。集落営農組織という特性から，構成員の中から後継者を確保している様子がうかがえる。

また経営田面積規模別にみると，面積が大きな経営体になると「後継者を確保している」割合が上昇する傾向にあるが，「50～100ha」「100ha 以上」層になると「後継者を確保している」割合がやや低下し，「後継者を確保していない」割合がやや上昇している。

さらに，これを組織形態別にみると，まず非法人の経営体では「後継者を確保している」割合が 48.4%なのに対し，「後継者を確保していない」割合は 49.1%であり，両者が拮抗している。経営田面積規模別にみると，「10～20ha」層では「後継者を確保している」割合が 49.4%，「後継者を確保していない」割合が 47.2%となっており，この規模以上の各層では「後継者を確保している」割合が過半を占める。

また，農事組合法人では「後継者を確保している」割合が 53.0%，「確保していない」

割合が 41.6%であり，後継者が確保できているところの方が多い。ただし，経営田面積が 20ha 未満の各規模層では「後継者を確保している」割合が非法人よりも低く，「後継者を確保してない」割合も高い。そして，20ha 以上の各規模層では「後継者を確保している」割合が 50%台後半となり，非法人の経営体よりも高くなる。20ha 未満の規模では，法人化したとはいえ小規模であるため収入が少なく，経営体としての自立が難しいことから，このような結果になったと考えられる。

他方で，会社では，「後継者を確保している」割合が 54.8%，「後継者を確保していない」割合は 35.0%で，前二者に比べ後継者を確保している割合が高い。ただし，農事組合法人に比べ僅か 1.8 ポイント高いだけである。しかし，ここで注目したいのは，会社で「後継者を確保していない」割合は，いずれの規模層でも 50%を超えていないことである。表では省略したが，会社は経営を開始または継承直後のため 5 年以内に農業を引き継がない「継承予定なし」の経営体が多く，特に規模の大きな経営体でその割合が高い。例えば，「100ha 以上」層では，「後継者を確保している」割合は 61.9%と農事組合法人の 59.4%よりも僅かに高い水準にとどまるが，「後継者を確保していない」割合をみると農事組合法人が 35.9%であるのに対し会社は 19.0%と極めて低い。つまり当面，この規模の稲作経営体で経営継承に課題がありそうなのは，会社では２割弱であると言える。

５．おわりに

本章では，都府県における水田作経営体について，家族経営体と組織経営体の違い，さらには組織経営体の中でも特に集落営農に着目して分析を行った。2020 年センサスの大きな特徴は，家族経営体において規模拡大が進んだ点である。経営田面積が 10ha を超える家族経営体数は大きく増加し，この 5 年間での「50～100ha」規模層の経営体増加数は家族経営体が 221 経営体と，組織経営体の 203 経営体を上回った。

また，家族経営の稲作経営体においても法人化が進展し，経営田面積が「30～50ha」の経営体でも法人率が 10%を超えていた。さらにこうした経営体においては，露地野菜や施設野菜への取組割合も緩やかながら上昇していた。

このように水田作経営においては，大規模な家族経営体の躍進が目立つ一方で，組織経営体はやや停滞しており，その要因は集落営農型経営体の動向に求められる。そこで集落営農型経営体の経営展開を探るため，2015 年センサスの農業経営体と集落営農実態調査の集落営農組織とのマッチングデータを用い，2020 年でのこれら集落営農型経営体の存続状況の把握を試みた。その結果，集落営農型経営体の多くは 2020 年も存続していたが，小規模な経営体では解散するものも散見され，一部の経営体では他の経営体と統合している実態が明らかとなった。

また，集落営農型経営体には稲作経営体だけではなく，作業受託型あるいは転作受託型の経営体もあり，稲作まで取り込んだ経営体への移行が期待されているが，今回

接続できた集落営農型経営体では，こうした動きは緩慢であった。加えて，経営田面積が大きな経営体では法人化が進展しているものの，小規模な経営体においては法人化が進んでおらず，経営田面積規模の違いによって経営展開に差が生じていることがうかがえた。

さらに，集落営農型経営体について，経営主の年齢及び後継者の確保状況を組織形態別にみると，非法人の経営体よりも農事組合法人の方が経営主の年齢が高く，経営田面積が 20ha 未満規模の農事組合法人では，約半数の経営体が農業後継者を確保できていないことが明らかとなった。一方，組織形態が会社の経営体では，経営主の年齢が非法人の経営体及び農事組合法人よりも若く，また後継者を確保できていない割合が最も低いことも確認された。小野（2018）が指摘した組織形態による序列は，経営継承においても同様の傾向にあることが明らかとなった。

以上のように 2020 年センサスでは家族経営体数の増減分岐面積規模層の上向と，20ha 以上の大規模化が進展する中で，組織経営体，とりわけ集落営農型経営体の経営展開が停滞する傾向にあることが明らかとなった。これら経営体では，経営主の平均年齢が 70 歳近くにまで達し高齢化が進んでおり，次世代への経営継承に向けて，経営を引き継ぐ者の確保・育成が急務となっている。

他方で，集落営農型経営体は，組織形態によって経営内容などに差が生じており，組織形態が会社の経営体は，経営の複合化・多角化，経営主年齢の相対的な低さ，経営継承面での課題の少なさ，などの違いがみられた。これらのことは，集落営農組織の発展方向をみる上で重要なポイントであり，その具体的なプロセスについては組織形態を踏まえて現地調査から明らかにしていく必要があろう。

なお，2020 年センサスでは農業機械の所有状況に関する調査項目がなくなったことから，いわゆる枝番管理型組織の動向がセンサスからは把握できなくなった。ただし，集落営農実態調査において農業機械利用に関する調査項目が新たに加えられており，この項目を利用した分析の可能性についての検討も期待される。

注(1) 後継者の確保状況については，これまで販売農家についてのみ調査が行われ，組織経営体については調査が行われてこなかったが，今回のセンサスではすべての経営体で調査されるようになっており，それにより集落営農型組織経営体の経営継承に関しても分析できるようになった。

(2) この4節は，2022 年度農業問題研究学会春季大会シンポジウムで報告した内容に加筆・修正したものである。

［引用文献］

平林光幸（2013）「家族経営の動向と特徴：都府県における上層農家を中心に」『農業問題研究』44（2）：7-17. https://doi.org/10.24808/nomonken.44.2_7.

平林光幸（2018）「近年の大規模水田作農家における経営面積規模と家族労働力等の関係」『農業経済研究』90（1）：29-34. https://doi.org/10.11472/nokei.90.29.

曲木若葉（2018）「農業構造変動の地域性と新たな土地利用の展開」『農業問題研究』49（2）：17-26. https://doi.org/10.24808/nomonken.49.2_17.

西川邦夫（2013）「「組織経営体」の展開と地域農業」『農業問題研究　44』（2）：18-26. https://doi.org/10.24808/nomonken.44.2_18.

小野智昭（2013）「水田農業における担い手形成と農地集積」『集落営農展開下の農業構造－2010 年農業センサス分析－』農林水産政策研究所：132-148.

小野智昭（2018）「農業生産を行う組織経営体の動向」『日本農業・農村構造の展開過程－2015 年農業センサス総合分析報告書－』農林水産政策研究所：31-65.

鈴村源太郎（2018）「法人・集落営農組織区分に基づく組織経営体の構造分析：2015 年センサスと集落営農実態調査のマッチングデータを用いて」『農業問題研究』49（2）：6-16.　https://doi.org/10.24808/nomonken.49.2_6.

第２章　団体経営体の動向とその特徴

飯田　拓詩

１．はじめに

（１）本章の目的

本章の目的は，2020 年農林業センサスにおいて新しく定義づけられた団体経営体について，その動向を把握することである。2020 年センサスでは，農業経営体の区分がそれまでの「家族経営体」「組織経営体」から「個人経営体」「団体経営体」に変更され，家族経営体に含まれていた一戸一法人は組織経営体と一緒にして団体経営体と定義された。そこで本章では，この団体経営体を構成する組織経営体と一戸一法人の動向を，農業経営体の概念が導入された 2005 年センサスから整理する。

2005 年センサスまで遡り組織経営体，一戸一法人の動向を整理するにあたり，**第 2－1 図**より組織経営体及び一戸一法人の把握方法の変遷を示す。農林業センサスでは，2005 年から「農林業経営体調査」として農林業生産等を行う各経営主体を一つの調査票で一体的に調査するようになったが，2000 年までは各生産主体等への調査は，それぞれ別の調査票，調査手法で行われてきた（吉村，2008）。農業に関する調査は，「農家調査」「農家以外の農業事業体調査」「農業サービス事業体調査」が行われ，組織経営体については「農家以外の農業事業体調査」と「農業サービス事業体調査」で，一戸一法人については「農家調査」の中で法人形態の販売農家として把握されてきた。

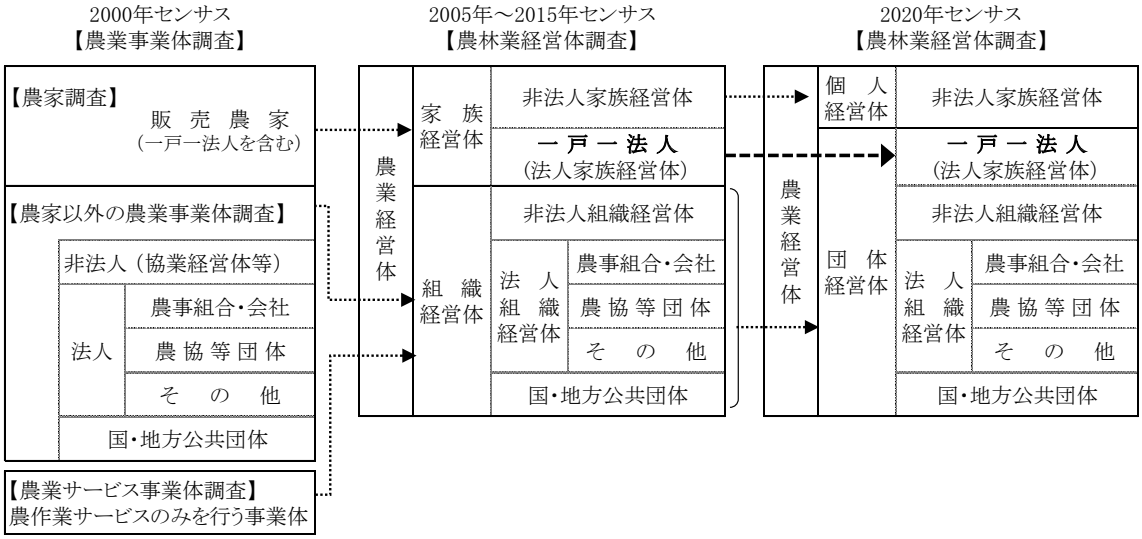

第2－1図　調査方法の変更に伴う各属性区分の把握方法の変遷

資料：農林水産省「利用者のために」（農林業センサス累年統計）を参考に筆者作成.

2005 年の農林業センサスの見直しによって「農林業経営体調査」に変更されると，家族経営体とそれ以外の経営体である組織経営体に分けられ，法人格を持つ販売農家である一戸一法人は家族経営体に含まれていた。しかし，今回の 2020 年センサスでは，非法人の家族経営体のみが個人経営体とされたことにより，一戸一法人は組織経営体と一緒になって団体経営体という区分に変更されている。

（２）組織経営体と一戸一法人に関する既存研究の整理

組織経営体と一戸一法人に関連する既存研究は，2000 年までの調査に関しては現在の組織経営体が含まれていた農家以外の農業事業体に関する研究がある。農家以外の農業事業体については，1970 年代から本格的な分析が行われるようになるが，1990 年センサスの分析を行った宇佐美（1993）は，1970 年代から 1990 年までの農家以外の農業事業体の特徴を①1970 年代以降は会社の漸増と，1960 年代に増加していた協業経営体の減少が重なり，その総数は停滞期であったこと，②企業的な性格が強く，中小家畜を中心とした畜産及び施設園芸といった，資本装備による規模拡大が比較的容易で，経営体同士の競争が激しい作目がその中心であったことを指摘している。

このような農家以外の農業事業体の動向は，1995 年以降に大きく変化する。初めにその変化を確認したのは 2000 年センサスであった。2000 年センサスでは農家以外の農業事業体の増加が確認でき，特に水田部門等での非法人事業体が，地域差を伴いながら経営体数を著しく増加させていることがわかった（鈴村，2003）。また，鈴村は，2000 年センサスで増加が確認された水田部門等の非法人事業体が，これまでサービス事業体として把握され，水稲や転作作物の作業受託を行っていた事業体が集落営農組織へと変化した結果であるとし，特にそれら事業体の増加がみられた 4 県（宮城県，富山県，福井県，滋賀県）での借地面積，作業受託面積シェアのデータを踏まえ「農地の担い手」と位置付けた。

2005 年以降は，前述したように調査方法及び区分の変更が行われた。そこで，組織経営体の分析が農家以外の農業事業体の結果を踏まえた分析の延長上に位置づけられることになる。すなわち，2000 年センサスで増加が確認された集落営農組織を中心とする水田作経営体の動向と，それらの「農地の担い手」としての可能性への検討が中心となる。

まず 2005 年センサスでは，農家以外の農業事業体総数の著しい増加，借地面積の増加が確認できた。また，東北，北陸，近畿での非法人組織経営体の低販売額層における増加・拡大が 2000 年センサスよりも強く確認され，集落の農地管理や作業受託を中心とした危機対応型経営体の増加と農地の担い手としての重要性が指摘された（鈴村，2008）。

続く，2010 年センサスでは，2007 年から開始された品目横断的経営安定対策（翌年から水田・畑作経営所得安定対策）の影響を受け，水田部門での「農事組合法人」の増加を中心に組織経営体の増加が確認された。また，これら経営体による稲作田，転

作田の面積シェアが高まり，外見上は担い手と位置づけられるような動きがみられた。しかし，これらの経営体の多くは，農家が集落営農の構成員となった経営体であり，組織としての内実が伴っていない可能性が指摘された。

そして 2015 年センサスでは，農家以外の農業事業体の動向は 2005-10 年間ほどの大幅な増加ではなかったものの，農事組合法人を含む法人組織経営体では経営耕地面積等のシェアが高まる様子が確認できた。これらを踏まえ鈴村（2018）は，2010-15 年間の動きを水田・畑作経営所得安定対策の影響を受け継ぎつつ，2010-15 年にみられた増加の傾向は落ちついたと評価している。このように組織経営体は，1995 年以降水田部門を中心に，地域性を伴いながらその総数が増加し，農地，資源シェアの面で存在感を高めてきた。

一方，一戸一法人は組織経営体とは異なり，その属性区分全体の推移，特徴にかかわる分析は多くない。その中で，1995 年センサスの分析における宇佐美（1997），2000 年センサスにおける納口（2002）では，一戸一法人に対する指摘がみられる。一戸一法人の特徴は，非法人の家族経営と比較し面積規模の大きな経営体であり，1995 年センサスでは花き・花木，養豚，酪農，2000 年センサスでは水稲部門での事業体数割合の高まりが確認されている。家族経営のうち資本装備による経営規模の拡大が可能であった作目において事業体数の増加が確認されている。

（３）本章の構成

本章では団体経営体と組織経営体及び一戸一法人の動向を把握するため，2005 年から 2020 年までの農林業センサス個票を組替集計し，団体経営体，組織経営体，一戸一法人の推移及び特徴について，主に組織形態と地域性に着目し整理する。

構成は以下のとおりである。

まず２．では，団体経営体，組織経営体，一戸一法人の組織形態別の動向を示す。次に，３．では，地域ブロック別，農産物販売額１位部門別の経営体数の動向を示す。そして４．では，経営耕地面積規模，農産物販売金額規模別の動向を，５．では，経営耕地面積及び経営資源シェア，雇用労働力について，団体経営体，組織経営体，一戸一法人別に示す。そして最後の６．で，全体のまとめを行う。

２．組織形態別の動向

（１）組織形態別の団体経営体及び組織経営体，一戸一法人の推移

第 2－1 表では，2005 年から 2020 年までの団体経営体数の動向を示した。団体経営体数は 2005 年の 33,364 経営体から増加を続け，2020 年では 38,363 経営体となっているが，増加数と増加率は徐々に減少・低下している。組織経営体に限れば，2005 年から 2015 年までは増加していたが，2020 年には減少に転じている。

その動向を組織形態別に確認すると，非法人組織経営体，農協等団体，地方公共団

第2－1表　団体経営体における組織形態別経営体数の動向と構成比

	経営体数				増減数（下段：増減率）			構成比（下段：農業経営体に占める割合）			
	2005年	2010年	2015年	2020年	05-10年	10-15年	15-20年	2005年	2010年	2015年	2020年
団体経営体	33,364	35,566	37,302	38,363	2,202 (6.6%)	1,736 (4.9%)	1,061 (2.8)	100.0% (1.7%)	100.0% (2.1%)	100.0% (2.7%)	100.0% (3.6%)
組織経営体	28,097	31,008	32,979	31,907	2,911 (10.4%)	1,971 (6.4%)	△1,072 (△3.3%)	84.2% (1.4%)	87.2% (1.8%)	88.4% (2.4%)	83.2% (3.0%)
非法人組織経営体	13,723	13,602	9,973	7,512	△121 (△0.9%)	△3,629 (△26.7%)	△2,461 (△24.7%)	41.1% (0.7%)	38.2% (0.8%)	26.7% (0.7%)	19.6% (0.7%)
法人組織経営体①	13,869	17,069	22,778	24,251	3,200 (23.1%)	5,709 (33.4%)	1,473 (6.5%)	41.6% (0.7%)	48.0% (1.0%)	61.1% (1.7%)	63.2% (2.3%)
農事組合法人	2,038	3,566	5,711	6,802	1,528 (75.0%)	2,145 (60.2%)	1,091 (19.1%)	6.1%	10.0%	15.3%	17.7%
会社	6,287	8,909	12,738	14,048	2,622 (41.7%)	3,829 (43.0%)	1,310 (10.3%)	18.8%	25.0%	34.1%	36.6%
農協等団体	5,053	4,069	3,438	2,076	△984 (△19.5%)	△631 (△15.5%)	△1,362 (△39.6%)	15.1%	11.4%	9.2%	5.4%
その他の法人	491	525	891	1,325	34 (6.9%)	366 (69.7%)	434 (48.7%)	1.5%	1.5%	2.4%	3.5%
地方公共団体・財産区	505	337	228	144	△168 (△33.3%)	△109 (△32.3%)	△84 (△36.8%)	1.5%	0.9%	0.6%	0.4%
一戸一法人②	5,267	4,558	4,323	6,456	△709 (△13.5%)	△235 (△5.2%)	2,133 (49.3%)	15.8% (0.3%)	12.8% (0.3%)	11.6% (0.3%)	16.8% (0.6%)
農事組合法人	572	483	488	527	△89 (△15.6%)	5 (1.0%)	39 (8.0%)	1.7%	1.4%	1.3%	1.4%
会社	4,695	4,075	3,835	5,929	△620 (△13.2%)	△240 (△5.9%)	2,094 (54.6%)	14.1%	11.5%	10.3%	15.5%
法人経営体総数（①＋②）	19,136	21,627	27,101	30,707	2,491 (13.0%)	5,474 (25.3%)	3,606 (13.3%)	57.4% (1.0%)	60.8% (1.3%)	72.7% (2.0%)	80.0% (2.9%)

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年，2020年）の組替集計．
注(1)「会社」は株式会社（2005年のみ有限会社を含む），合名・合資会社，合同会社，相互会社の合計である．
(2)「農協等団体」は，農協，森林組合，その他の各種団体の合計である．

体・財産区の減少と，農事組合法人，会社の増加の鈍化が確認できる。特にこれまで著しい増加傾向にあった農事組合法人及び会社は，2010-15 年にはそれぞれ 2,145 経営体，3,829 経営体の増加であったが，2015-20 年では 1,091 経営体，1,310 経営体の増加にとどまっている。また，団体経営体に占める法人組織経営体の割合は 63.2%にまで上昇している。

これに対して一戸一法人は，2005 年の 5,267 経営体から 2015 年には 4,323 経営体へと減少が続いていたが，2020 年では一転して 6,456 経営体へと急増し，その増加率は 49.3%にものぼる。ただし，前回センサスまでの一戸一法人の減少は，第 1 章でも触れられているように法人化などを契機として，経営主が農家ではないと判断し組織経営体として調査されているもの（家族経営体から組織経営体への移行）も少なくなく，これらケースでは調査票と客体候補名簿との整合を図るために，同名簿の家族経営であるか否かの項目が修正処理されていたためと思われる。これに対し，今回センサスでは組織経営体という概念がなくなり，法人化した農家はすべて団体経営体となったことから，客体候補名簿と調査票での不整合が生じることはなくなり，新たに法

人化された家族経営体は漏れなく「一戸一法人」として把握されるようになったことによって，一転して急増したと考えられる。この点については次節において詳しく触れるが，今回センサスでの調査客体の属性区分の変更が影響している可能性がある。

このように，今回一戸一法人の急増がありながらも，団体経営体に含まれるすべての法人組織経営体と一戸一法人の合計数（法人経営体総数）は，これまでより増加数及び増加率が鈍化しており，2015-20 年に非法人の経営体から農事組合法人や会社になった経営体が，これまでのようなペースで増えなかったと言えよう。

（２）一戸一法人の増加要因に関する個票接続による分析

一戸一法人の組織経営体や農家以外の農業事業体への混入は，鈴村（2008）等によりこれまでのセンサス分析でも指摘されてきた。2020 年センサスでは，農林業経営体調査票の冒頭にあった，家族経営か組織経営かのチェック項目が法人経営であるか否かのチェック項目へと変更されている。一戸一法人かどうかの判定は，これまでと同様に客体候補名簿にある家族経営であるか否かの項目と調査票の法人であるか否かの項目に基づき行われており，一見なんら影響がないかのように思われるが，今回の属性区分の変更，すなわち家族経営体と組織経営体という区分から，個人経営体と団体経営体という区分への変更によって，集計方法は同じであっても把握される一戸一法人の数が異なっている可能性がある。

それは，前述したように前回センサスまでは，家族経営体から組織経営体に移行した経営体の場合，調査票との整合を図るために客体候補名簿の家族経営か否かの項目が修正処理されたことによって，大規模な農家での法人化が進んでいるにもかかわらず，一戸一法人の数は減少を続けてきたと思われる。これに対し今回のセンサスでは，法人化した農家はすべて団体経営体となったことから，調査票と客体候補名簿との間で不整合が生じることがなくなり（法人化した農家は，家族経営体であろうが組織経営体に移行していようがすべて一戸一法人として把握），一転して急増したと推察される。

そこで，2010 年と 2015 年の個票及び 2015 年と 2020 年の個票を接続し，一戸一法人を軸とした経営体の移動状況を**第 2－2 図**に示した。この図では，一戸一法人以外の区分から一戸一法人へ移動した経営体を実線の矢印，一戸一法人からそれ以外の区分へ移動した経営体を点線の矢印で示した。なお，2015 年，2010 年にも個人経営体の区分での経営体数を示しているが，これらは家族経営のうち非法人である経営体を意味している。

2015 年と 2020 年センサスの個票接続では，一戸一法人のうち接続不能であるものが 2,146 経営体あり，2010 年と 2015 年の個票接続における接続不能の経営体数（873 経営体）より多く存在している点に注意が必要である。まず，個人経営体から一戸一法人へ移動した経営体数をみると，2010-15 年の 1,135 経営体から，2015-20 年は 1,951 経営体へ 816 経営体増加している。次に，組織経営体から一戸一法人へ移動した経営

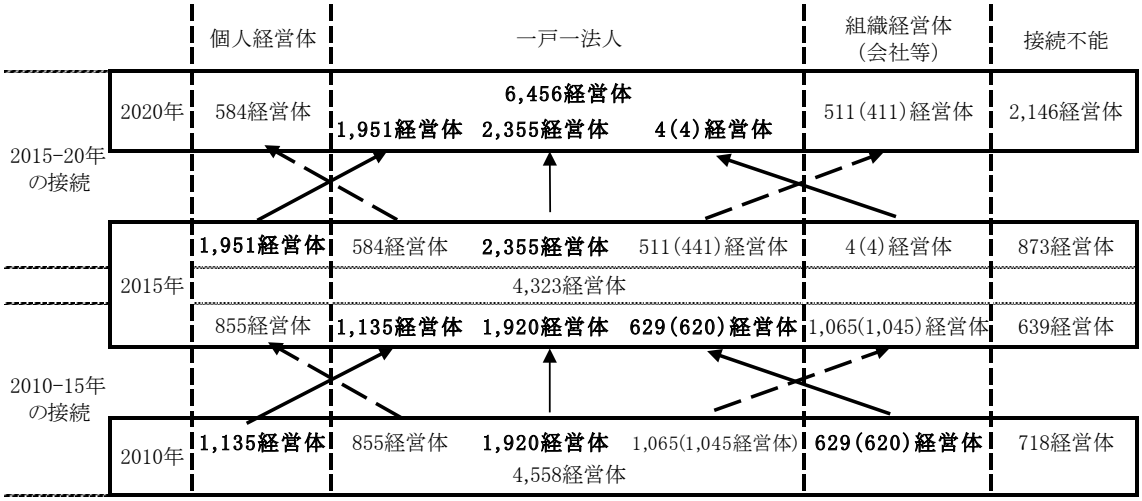

第2－2図　個票接続による一戸一法人の推移

資料：2020年，2015年，2010年の個票接続結果をもとに筆者作成．
注(1) 実線の矢印は，一戸一法人への移動，点線矢印は一戸一法人から別の属性区分への移動である．
(2) 太字は，一戸一法人に含まれる経営体数である．また，「会社等」には農事組合法人を含む．

体をみると，2010-15 年では 629 経営体（うち会社等が 620 経営体），2015-20 年では 4 経営体（すべてが会社等）であった。

その他の組織形態間で移動した経営体数は，2010-15 年と 2015-20 年で大きな差がみられないことから，2015-20 年は個人経営体から一戸一法人へ移動した経営体数が増加したことに加え，会社等の組織経営体から一戸一法人へ移動した経営体の減少，接続不能経営体の増加といった違いが確認できる。

３．地域ブロック別及び販売額１位部門別の動向

（１）地域ブロック別の経営体数の動向

第 2－2 表では，団体経営体数の動向を地域ブロック別に，2015 年及び 2020 年の経営体数と 2010-15 年及び 2015-20 年の増減率，2020 年の法人化率を示した。また，経営体数の上位 3 地域には網掛けをしている。まず，経営体数を確認すると，2010 年からの各 5 年間では団体経営体数はほとんどの地域で増加しており，減少しているのは 2010-15 年では東北及び東海，2015-20 年では東北，北九州及び沖縄だけである。

しかし，各 5 年間の動向は，組織経営体，一戸一法人により地域ごとに異なる。組織経営体は， 2010-15 年では東北を除くすべての地域で増加していたが，2015-20 年では，北海道，北関東，南関東，近畿，山陰，四国以外の地域で減少に転じている。一方，一戸一法人で 2010-15 年に増加していたのは北海道，東北及び沖縄のみであったが，2015-20 年ではすべての地域で大幅に増加している。

各地域ブロックにおける団体経営体の法人化率は，最も割合の低い近畿でも 66.1%で，北海道，南関東，四国，南九州，沖縄では 90%を超えている。法人化の動向は地域差があるものの，進展している様子がうかがわれる。

第2－2表　団体経営体，組織経営体，一戸一法人の動向（地域ブロック別）

	団体経営体				組織経営体				一戸一法人				法人化率
	実数(経営体)		増減率		実数(経営体)		増減率		実数(経営体)		増減率		
	2015年	2020年	10-15年	15-20年	2015年	2020年	10-15年	15-20年	2015年	2020年	10-15年	15-20年	2020年
全国	37,302	38,363	4.9%	2.8%	32,979	31,907	6.4%	△3.3%	4,323	6,456	△5.2%	49.3%	80.0%
北海道	3,975	4,347	11.7%	9.4%	2,516	2,542	11.8%	1.0%	1,459	1,805	11.5%	23.7%	93.1%
東北	6,474	6,308	△1.8%	△2.6%	6,106	5,747	△3.9%	△5.9%	368	561	53.3%	52.4%	67.6%
北陸	3,844	3,844	4.3%	0.0%	3,733	3,642	4.8%	△2.4%	111	202	△9.0%	82.0%	74.4%
北関東	2,162	2,373	7.6%	9.8%	1,789	1,804	10.3%	0.8%	373	569	△3.6%	52.5%	87.1%
南関東	1,806	1,928	4.9%	6.8%	1,434	1,475	13.4%	2.9%	372	453	△18.8%	21.8%	93.3%
東山	1,603	1,642	6.6%	2.4%	1,493	1,422	5.4%	△4.83%	110	220	25.0%	100.0%	85.3%
東海	2,695	2,864	△2.6%	6.3%	2,376	2,333	5.2%	△1.8%	319	531	△37.3%	66.5%	85.9%
近畿	2,805	3,004	6.3%	7.1%	2,697	2,713	7.2%	0.6%	108	291	△11.5%	169.4%	66.1%
山陰	1,099	1,183	3.7%	7.6%	1,087	1,130	4.4%	4.0%	12	53	△36.8%	341.7%	69.0%
山陽	1,883	1,944	22.8%	3.2%	1,822	1,771	27.1%	△2.8%	61	173	△39.0%	183.6%	86.2%
四国	1,444	1,566	6.5%	8.4%	1,222	1,273	12.9%	4.2%	222	293	△19.0%	32.0%	90.1%
北九州	4,816	4,681	0.5%	△2.8%	4,389	3,980	1.9%	△9.3%	427	701	△12.3%	64.2%	72.7%
南九州	2,244	2,244	11.3%	0.0%	1,934	1,762	20.7%	△8.9%	310	482	△25.1%	55.5%	93.4%
沖縄	452	435	37.8%	△3.8%	381	313	27.9%	△17.8%	71	122	136.7%	71.8%	97.5%

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計．
注（1）網掛け箇所は，各組織形態のうち経営体数の上位3地域ブロックである．
（2）法人化率=（法人組織経営体+一戸一法人）/団体経営体*100．

次に**第 2－3 表**では，組織経営体と一戸一法人の経営体数の推移を確認するため，それぞれ 2015-20 年の増減率を地域ブロック別に示し，2010-15 年増加率を上回っている数値または減少から増加に転じている数値に下線を付した。まず組織経営体では，2010 年以降減少が続いている非法人組織経営体の減少に加え，農事組合法人や会社でも増加数の減退や経営体数の減少が確認される。一方で一戸一法人は，地域ブロック，

第2－3表　組織形態別の経営体数増減率（2015-20年：地域ブロック別）

	組織経営体				一戸一法人			法人組織経営体
	計	非法人組織	農事組合①	会社②	計③	農事組合	会社	①+②+③
北海道	1.0%	△26.2%	△16.6%	20.9%	**23.7%**	△32.8%	**26.3%**	19.5%
東北	△5.9%	△27.0%	27.3%	16.4%	52.4%	△36.3%	**110.8%**	24.4%
北陸	△2.4%	△25.3%	19.2%	10.6%	**82.0%**	**133.3%**	**70.0%**	18.9%
北関東	0.8%	△23.8%	△2.4%	11.8%	**52.5%**	**75.8%**	**50.3%**	19.1%
南関東	2.9%	△38.9%	7.8%	11.6%	**21.8%**	△58.1%	**32.2%**	13.7%
東山	△4.8%	**52.9%**	△2.2%	3.8%	**100.0%**	**306.3%**	**64.9%**	12.3%
東海	△1.8%	△5.9%	2.4%	9.8%	**66.5%**	△14.6%	**78.4%**	17.7%
近畿	0.6%	△19.2%	34.8%	26.0%	**169.4%**	**68.8%**	**187.0%**	41.4%
山陰	4.0%	△1.9%	19.3%	△2.3%	**341.7%**	60.0%	**542.9%**	15.0%
山陽	△2.8%	△31.1%	9.9%	8.8%	**183.6%**	－	**149.2%**	17.8%
四国	4.2%	△13.6%	30.5%	19.5%	**32.0%**	△25.9%	**40.0%**	**24.6%**
北九州	△9.3%	△35.6%	46.8%	13.1%	**64.2%**	△7.5%	**71.6%**	31.5%
南九州	△8.9%	△36.2%	8.1%	△9.4%	**55.5%**	**50.0%**	**55.9%**	3.7%
沖縄	△17.8%	△47.6%	64.5%	△33.6%	71.8%	42.9%	**78.9%**	△7.3%

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計．
注(1) 2010-15年の増加率より高いもの及び減少から増加に転じているものを太字にし，下線を付した．
(2)「会社」は株式会社・有限会社とその他の会社の合計である．
(3) 組織経営体の「計」には，農協等団体，その他の法人，地方公共団体・財産区を含む．

組織形態を問わず，2015-20 年に経営体数を大幅に増やしていることがわかる。次に，組織経営体の農事組合法人と会社，一戸一法人を合わせた経営体数の増減率をみると，2010-15 年に比べ，2015-20 年では増加率が鈍化していることがわかる。つまり，2010-15 年において顕著な増加がみられた農事組合法人，会社の増加が鈍化する動きは，全国共通したものであることがわかる。

さらに**第 2－3 図**は，2020 年における団体経営体の組織形態別の構成比を，地域ブロック別に示したものである。一戸一法人の割合が都府県の各地域ブロックに比べ著しく高い北海道を除いたとしても，組織経営体の農事組合法人は 8.3%から 35.5%，組織経営体の会社は 24.6%から 51.6%，一戸一法人は 4.5%から 28.0%の範囲にあり，地域ブロック間の差は少なくない。法人化の進展は，会社を中心に進展している地域と農事組合法人を中心に進展する地域に分かれている。

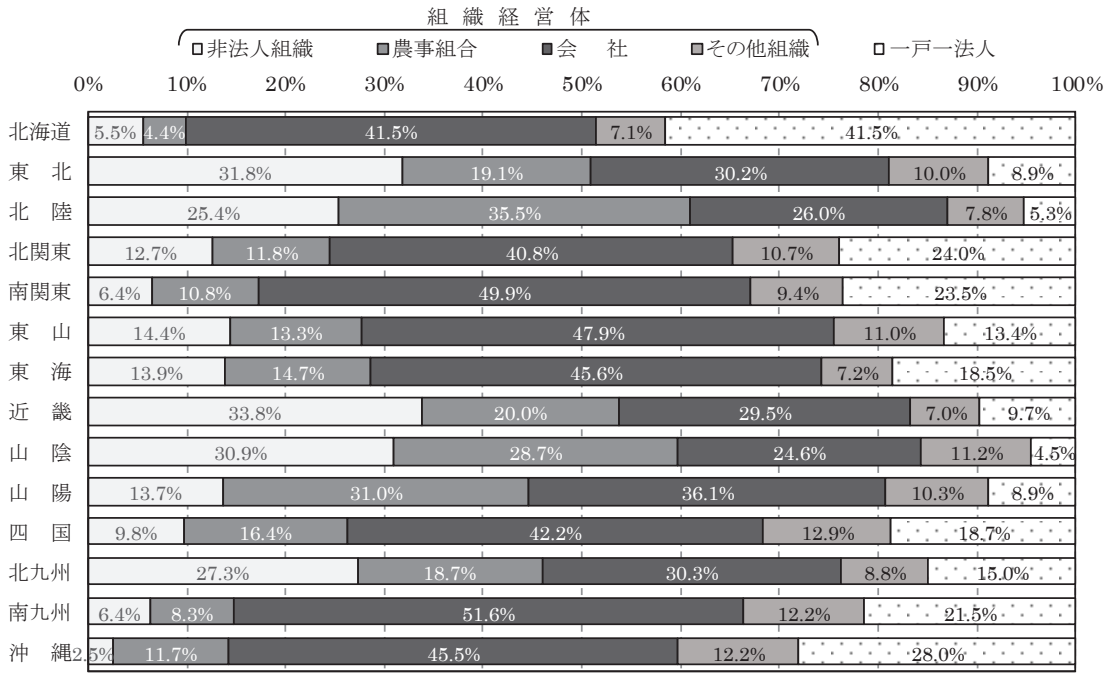

第2－3図　団体経営体における組織形態別経営体数の構成比（2020年：地域ブロック別）

資料：農林業センサス個票（2020年）の組替集計.
注.「その他組織」は，農協等団体，その他の法人，地方公共団体・財産区の合計をである.

（２）農産物販売金額１位部門別の動き

第 2－4 表では，団体経営体について，農産物販売金額１位部門別に 2015 年及び 2020 年の経営体数と 2010-15 年及び 2015-20 年の増減率を示した。なお，同表で示した経営体数や増減率は，農産物の販売があった経営体のみを対象としている。

まず，2015 年と 2020 年の経営体数を確認すると，団体経営体の「麦類」「花き・花木」，組織経営体の「麦類」「花き・花木」「養豚」「養鶏」以外で増加している。特に一戸一法人では，全作目で大幅に増加している。団体経営体と組織経営体の動向をみると，2015-20 年で増加している作目においても，多くの作目でその増加率が 2010-15

第2－4表　農産物販売金額1位部門別の団体経営体，組織経営体，一戸一法人の動向

	団体経営体				組織経営体				一戸一法人			
	実数（経営体）		増減率		実数（経営体）		増減率		実数（経営体）		増減率	
	2015年	2020年	10-15年	15-20年	2015年	2020年	10-15年	15-20年	2015年	2020年	10-15年	15-20年
販売あり計	28,833	32,863	20.2%	14.0%	24,629	26,586	26.0%	7.9%	4,204	6,277	△5.3%	49.3%
稲作	10,294	12,103	26.0%	17.6%	9,581	10,855	25.8%	13.3%	713	1,248	29.4%	75.0%
麦類	884	863	△19.0%	△2.4%	816	743	△20.8%	△8.9%	68	120	11.5%	76.5%
雑穀等	1,906	2,075	26.0%	8.9%	1,702	1,767	26.6%	3.8%	204	308	20.7%	51.0%
工芸	864	906	8.8%	4.9%	658	673	23.7%	2.3%	206	233	△21.4%	13.1%
露地野菜	2,365	2,796	62.0%	18.2%	1,877	2,077	74.6%	10.7%	488	719	26.8%	47.3%
施設野菜	1,958	2,436	34.0%	24.4%	1,659	1,892	52.1%	14.0%	299	544	△19.2%	81.9%
果樹類	1,489	1,708	33.2%	14.7%	1,213	1,296	44.4%	6.8%	276	412	△0.7%	49.3%
花き・花木	1,683	1,600	△0.2%	△4.9%	1,315	1,178	11.5%	△10.4%	368	422	△27.4%	14.7%
その他作物	1,589	1,662	28.9%	4.6%	1,457	1,466	34.8%	0.6%	132	196	△13.2%	48.5%
酪農	1,331	1,704	7.8%	28.0%	803	962	18.6%	19.8%	528	742	△5.4%	40.5%
肉用牛	1,312	1,778	17.0%	35.5%	1,027	1,230	19.4%	19.8%	285	548	9.2%	92.3%
養豚	1,298	1,324	△1.3%	2.0%	1,072	1,035	12.7%	△3.5%	226	289	△37.9%	27.9%
養鶏	1,359	1,368	6.5%	0.7%	1,176	1,109	15.3%	△5.7%	183	259	△28.5%	41.5%
その他畜産等	501	540	△1.4%	7.8%	273	303	11.4%	11.0%	228	237	△13.3%	3.9%

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計．
注.「その他畜産等」には養蚕を含む．

年に比べ低下していることがわかる。特に，2010 年以降増加を続けている「稲作」や，2010-15 年に大幅な増加がみられた「露地野菜」で増加率の低下がみられる。一方で，「酪農」や「肉用牛」は，2010-15 年より 2015-20 年の増加率の方が高い。

第 2－5 表では，組織経営体と一戸一法人について組織形態別の経営体数の推移を確

第2－5表　組織形態別の農産物販売金額1位部門別経営体数の増減率（2015-20年）

	組織経営体				一戸一法人			法人組織経営体
	計	非法人組織	農事組合 ①	会社 ②	計 ③	農事組合	会社	①+②+③
稲作	13.3%	△18.4%	40.7%	26.0%	**75.0%**	26.2%	**93.4%**	39.3%
麦類	△8.9%	△32.8%	26.7%	46.3%	**76.5%**	**260.0%**	**61.9%**	40.6%
雑穀等	3.8%	△5.2%	0.3%	15.1%	**51.0%**	**35.7%**	**52.1%**	18.1%
工芸	2.3%	**3.1%**	5.6%	△4.4%	**13.1%**	△25.0%	**16.3%**	2.0%
露地野菜	10.7%	△5.6%	△4.0%	12.7%	**47.3%**	△7.8%	**53.8%**	19.5%
施設野菜	14.0%	△10.1%	△13.9%	16.5%	**81.9%**	△18.9%	**96.2%**	24.7%
果樹類	6.8%	△1.9%	△7.6%	11.5%	**49.3%**	△72.2%	**78.8%**	17.1%
花き・花木	△10.4%	△37.3%	△14.9%	△11.8%	**14.7%**	**△26.3%**	**16.9%**	△5.6%
その他作物	0.6%	△7.8%	△6.6%	1.8%	**48.5%**	**175.0%**	**44.5%**	5.6%
酪農	**19.8%**	**22.7%**	△16.8%	27.5%	**40.5%**	**17.4%**	**41.6%**	**28.4%**
肉用牛	**19.8%**	△2.6%	△9.0%	29.1%	**92.3%**	**66.7%**	**94.3%**	**40.6%**
養豚	△3.5%	△16.7%	**11.1%**	△6.6%	**27.9%**	**75.0%**	**27.0%**	**0.9%**
養鶏	△5.7%	23.1%	△12.1%	△9.2%	**41.5%**	**33.3%**	**42.0%**	△2.3%
その他畜産等	11.0%	△33.3%	△35.3%	11.1%	**3.9%**	△100.0%	**4.4%**	**6.1%**

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計．
注(1) 2010-15年の増加率より高いもの及び減少から増加に転じているものを太字にし，下線を付した．
(2)「会社」は株式会社・有限会社とその他の会社の合計である．
(3)「その他畜産等」には養蚕を含む．

認するため，経営体数の 2015-20 年の増減率を農産物販売金額１位部門別に示し，2010-15 年の増加率を上回るもの又は減少から増加に転じたものに下線を付した。まず組織経営体では，非法人組織は「工芸」「酪農」「養鶏」，農事組合法人は「稲作」「麦類」「雑穀」「工芸」「養豚」，会社は「工芸」「花き・花木」「養豚」「養鶏」を除く各部門で増加している。これに対し一戸一法人では，農事組合法人は「稲作」「麦類」「雑穀等」「その他作物」及び「その他畜産等」以外の畜産部門で，会社は全部門で増加している。

このような農産物販売金額１位部門別の経営体数の動向を踏まえると，2005 年以降進んできた水田部門の組織経営体の法人化は，この 5 年間も着実に進展している。しかし，組織経営体における会社や農事組合法人の増加率は 2010-15 年から低下しており，農産物の販売のある非法人組織経営体における法人化の動きは，これまでより弱まっていることが確認できる。

４．団体経営体の経営規模別の動向とその特徴

（１）経営耕地面積規模別の動向とその特徴

第 2－4 図で，団体経営体における 2005 年から 2020 年の経営耕地面積規模別経営体数の増減率と 2015 年と 2020 年での構成比を示した。まず増減率をみると，20ha 以上の規模層で，2010-15 年に比べ 2015-20 年の増加率が高くなっているものが多い。また，20ha 以上の規模層について 2015 年と 2020 年の構成比を比較すると，「30～50ha」層で 2020 年の割合が最も高く，かつ 2015 年との差が大きい。

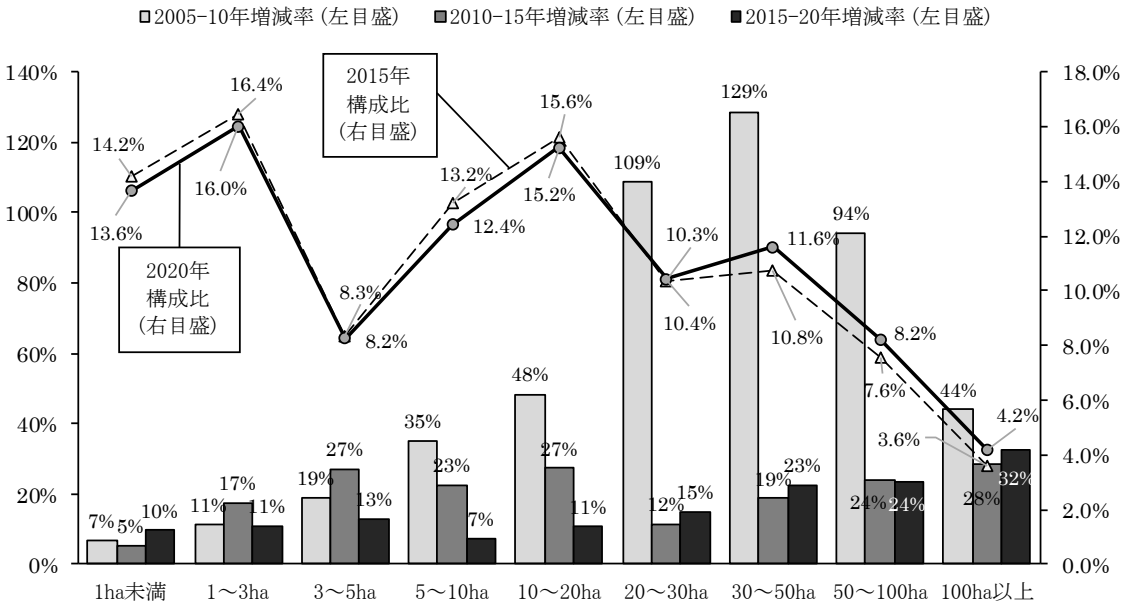

第2－4図　団体経営体の経営耕地面積規模別経営体数の増減率と構成比

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年，2020年）の組替集計．
注　図内の増減率は，小数第1位を四捨五入して表示した．

さらに**第 2－5 図**では，組織経営体と一戸一法人に分けて，2005 年から 2020 年の経営耕地面積規模別の経営体数の増減率と 2015 年，2020 年の構成比を示した。組織経営体については，経営体数の増加は確認できるもののすべての階層で増加率のポイントが低下している。ただし，増加率のポイントが高い階層は，30ha 以上の規模層であることから，経営規模の拡大は進んでいると考えられる。経営耕地面積規模階層ごとの構成比からも，2015 年と比べ，2020 年では 30ha 以上層での割合の上昇が確認でき，これら層の構成比を合計すると 23.9%を占める。

他方，一戸一法人はすべての規模層で経営体数の大幅な増加がみられる。また，組織経営体と同様に，経営耕地面積規模階層ごとの構成比からも，2015 年に比べ 2020 年では 30ha 以上の各規模層での割合の上昇が確認でき，これらの層全体で 24.4%を占めている。なお，経営耕地面積規模別の経営体数の構成比においては，組織経営体，一戸一法人の間で大きな違いがないことがわかる。

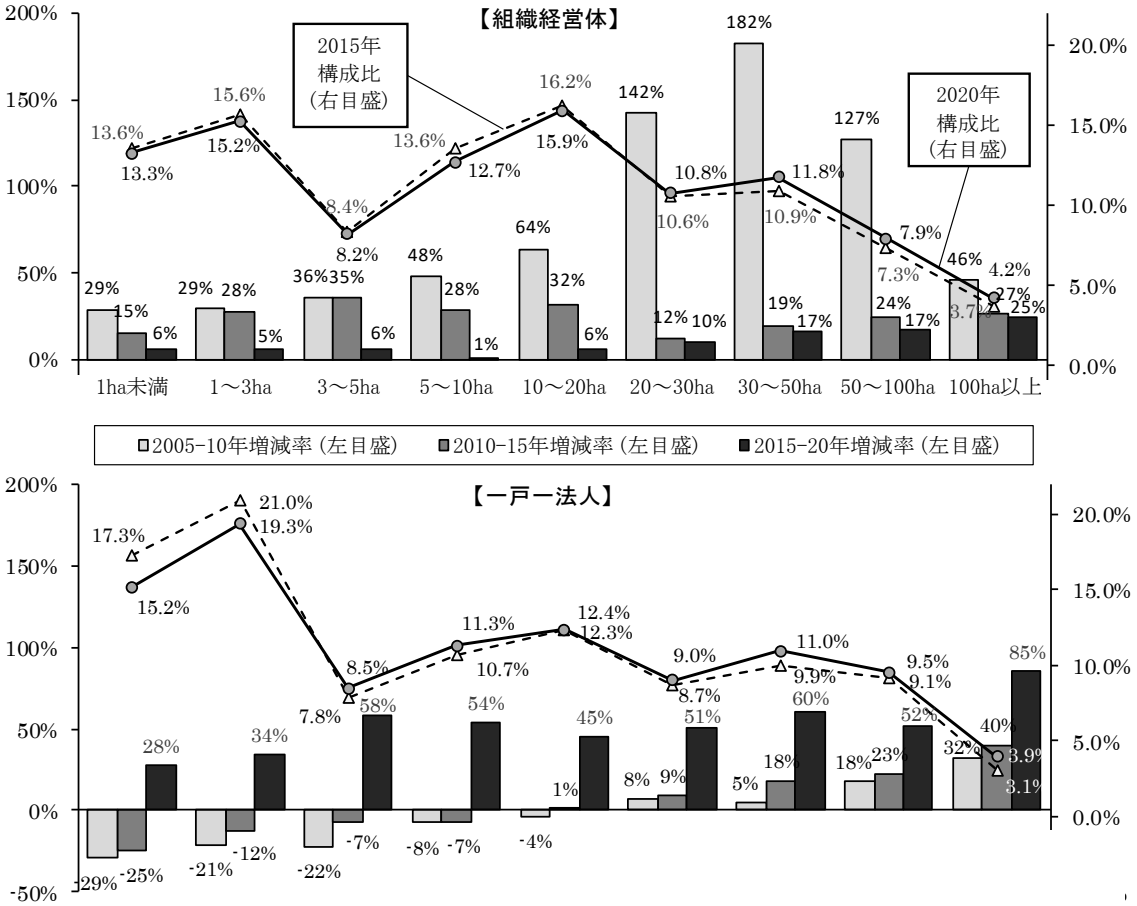

第2－5図　組織経営体と一戸一法人の経営耕地面積規模別経営体数の増減率と構成比

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年，2020年）の組替集計.
注　図内の増減率は，小数第1位を四捨五入して表示した.

最後に，**第 2－6 表**より，2020 年の団体経営体に占める一戸一法人及び組織経営体の経営耕地面積規模階層別の構成比を，地域ブロック別に確認する。まず北海道は，

第2－6表　組織経営体と一戸一法人の経営耕地面積規模別経営体数の構成比（地域ブロック別）

		2020年の構成比					2015年構成比からの増加ポイント数			
		20ha未満	20ha以上	30ha以上	50ha以上	100ha以上	20ha以上	30ha以上	50ha以上	100ha以上
組織経営体	北海道	32.5%	67.5%	60.4%	47.2%	27.5%	3.4	3.4	1.7	2.4
	東北	52.7%	47.3%	34.3%	17.9%	4.4%	1.3	1.5	0.9	0.5
	北陸	48.9%	51.1%	33.3%	11.8%	2.2%	5.2	5.5	3.2	0.8
	関東・東山	76.3%	23.7%	16.1%	7.6%	1.7%	1.1	1.3	0.9	0.1
	東海	74.6%	25.4%	18.3%	9.5%	3.1%	4.1	3.7	1.9	0.8
	近畿	81.5%	18.5%	10.0%	3.8%	0.8%	3.7	2.3	1.0	0.2
	中国	75.5%	24.5%	13.0%	4.3%	0.8%	2.8	1.9	0.4	△0.1
	四国	89.8%	10.2%	4.7%	2.2%	0.5%	△1.0	△1.5	△1.5	△0.6
	九州・沖縄	72.0%	28.0%	16.6%	6.6%	2.0%	0.0	△0.3	0.1	0.3
一戸一法人	北海道	24.6%	75.4%	60.6%	36.9%	11.8%	3.7	5.3	5.2	3.5
	東北	67.1%	32.9%	19.0%	7.3%	0.6%	20.2	12.4	4.2	0.3
	北陸	63.9%	36.1%	17.8%	7.2%	0.6%	1.8	2.1	2.3	0.6
	関東・東山	89.1%	10.9%	6.0%	2.3%	0.3%	5.7	3.9	1.0	0.0
	東海	86.2%	13.8%	10.4%	5.0%	1.4%	8.1	6.1	3.6	1.0
	近畿	86.1%	13.9%	8.6%	3.0%	－	7.8	5.6	2.0	－
	中国	81.6%	18.4%	10.0%	1.5%	－	7.5	8.4	1.5	－
	四国	95.7%	4.3%	3.1%	0.8%	－	2.2	1.6	0.8	－
	九州・沖縄	90.4%	9.6%	4.5%	1.4%	0.4%	3.1	2.6	1.2	0.4

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．

組織経営体，一戸一法人ともに 30ha 以上層で 60%以上を占めており，組織経営体，一戸一法人ともに大規模な経営であることがうかがわれる。次に都府県をみると，水稲作が盛んな東北，北陸では，20ha 以上層での組織経営体の割合がそれぞれ 47.3%，51.1%，一戸一法人でも 32.9%，36.1%と比較的高い割合となっている。都府県のその他の地域ブロックでは，20ha 以上層での組織経営体，一戸一法人の割合はいずれも 30%を下回っており，特に一戸一法人において低い。

（２）農産物販売金額規模別の動向とその特徴

第 2－6 図で，団体経営体について，2005 年から 2020 年にかけての各 5 年間の農産物販売金額規模別経営体数の増減率及び 2015 年と 2020 年での構成比を示した。これをみると，販売額が 3,000 万円以上の規模層において，2010-15 年に比べ 2015-20 年での増加率が高まっていることがわかる。また，各階層の経営体数の構成比をみると，2020 年では「1,000～3,000 万」層が 20.0%と最も高く，2015 年から 10 ポイント近く上昇している。この他，販売額が 3,000 万円以上の各階層で，2020 年の構成比が 2015 年のそれを 2 ポイント以上上回っており，近年団体経営体においては，販売額の大きな経営体が増加していることがうかがわれる。

さらに**第 2－7 図**では，組織経営体と一戸一法人に分けて，前掲第 2－6 図と同様に農産物販売金額規模別経営体数の増減率と構成比を示した。まず組織経営体については，2015-20 年での経営体数の増加が販売額 300 万円以上のすべての階層でみられ，特に「3,000～5,000 万」「5,000 万～1 億」層では増加率が 2010-15 年より高い。また，

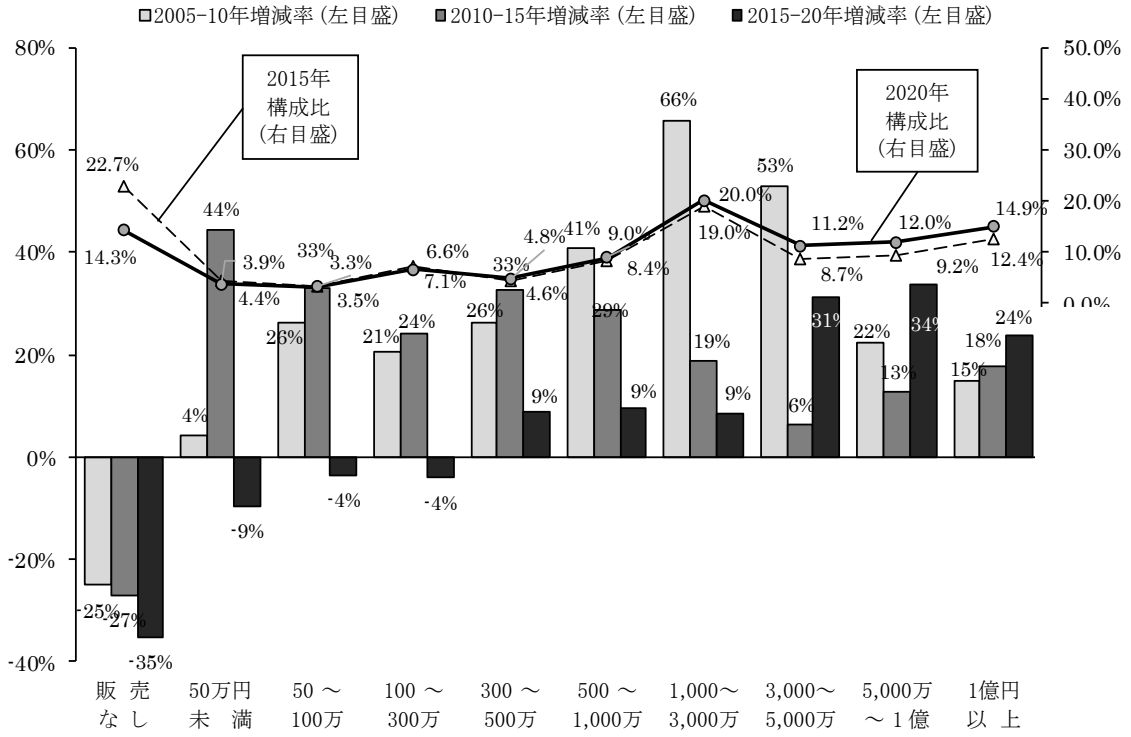

第2－6図　団体経営体の農産物売上金額規模別経営体数の増減率と構成比

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年，2020年）の組替集計．
注　図内の増減率は，小数第1位を四捨五入して表示した．

構成比をみると，2020 年では「1,000～3,000 万」層が 19.6%と最も高く，これ以上の規模層はいずれも 2015 年の構成比を上回っている。

次に，一戸一法人については，多くの規模層で 2015-20 年に大幅な増加がみられる。また，組織経営体と同様に 2020 年の構成比が，販売額 3,000 万円以上の各層で 2015 年に比べ上昇していることが確認できる。

５．団体経営体の経営資源シェアの動向

（１）面積及び資源シェア

第 2－7 表では，組織形態別に経営耕地面積と借入耕地面積の動向を確認するため，2005 年から 2020 年までの各 5 年間の面積の増減率と 2020 年の面積シェアをみた。なお，面積シェアの母数は各年の農業経営体全体の経営耕地面積，借入耕地面積である。

まず，団体経営体について各面積増減率の動向をみると，経営耕地面積，借入耕地面積のいずれにおいても面積は増加している。また，経営耕地面積計と借入耕地面積計の 2015-20 年の増加率は，2005-10 年にみられた増加率ほどではないが，2010-15 年の増加率を上回っている。これは，2015-20 年において畑の面積がこれまでの増加傾向より高まっていることが影響していると考えられる。田については，経営耕地面積，借入耕地面積ともに，2015-20 年の増加率が 2010-15 年より下回っている。一方

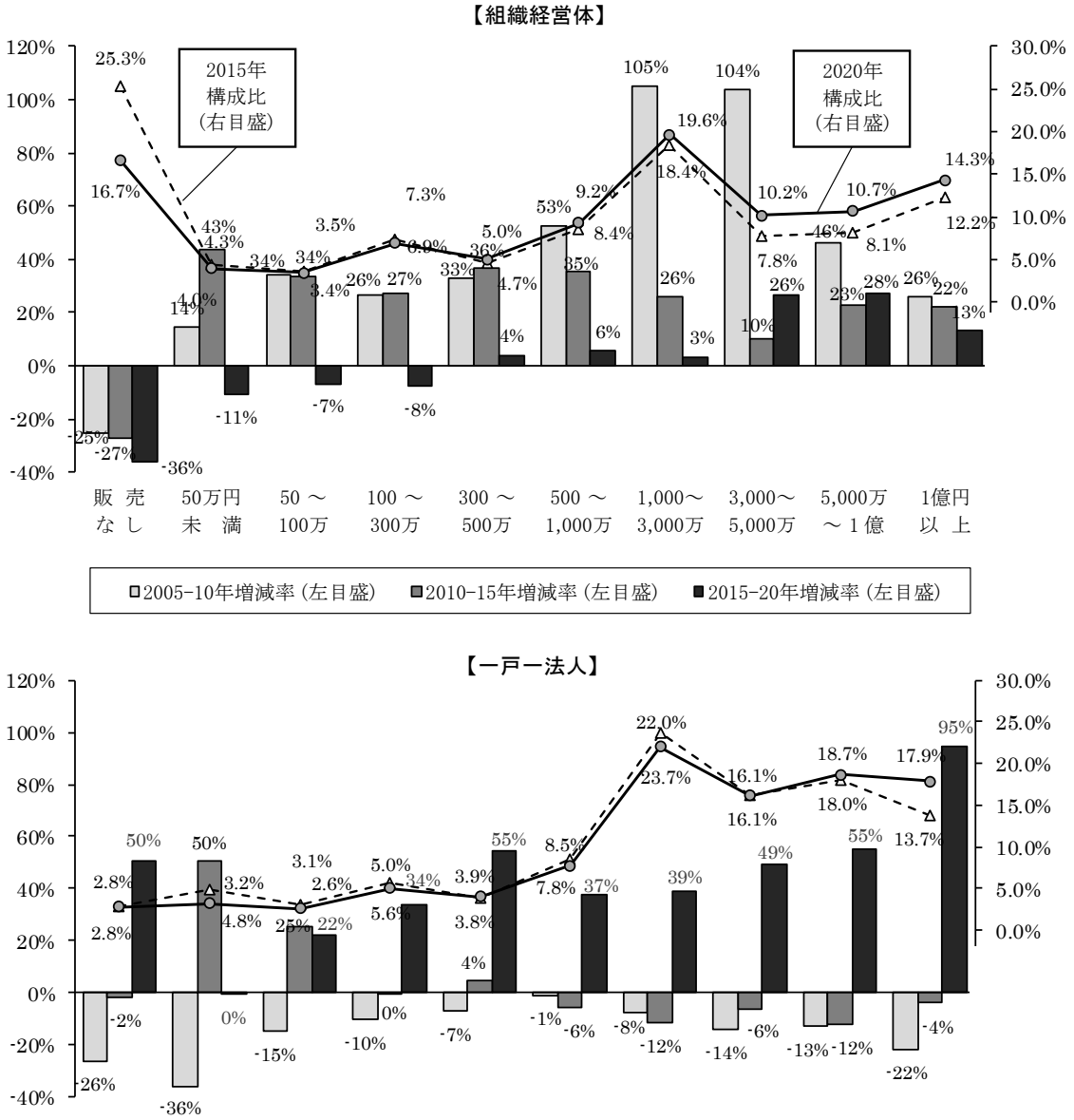

第2－7図　組織経営体と一戸一法人の農産物販売金額規模別経営体数の増減率と構成比

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年，2020年）の組替集計．
注　図内の増減率は，小数第1位を四捨五入して表示した．

で，畑は経営耕地面積，借入耕地面積ともに，2015-20 年の増加率が 2010-15 年より上回っている。

2015-20 年の増減率を組織形態別にみると，経営体数が大幅に増加した一戸一法人は，すべての地目で経営耕地，借入耕地ともに大幅に増加している。また組織経営体では，非法人組織の畑面積，農事組合法人の田及び畑面積，会社のすべて地目の面積が増加している。なお，畑については，非法人組織においても経営耕地，借入耕地ともに 2015-20 年は増加している。これまで組織経営体における耕種部門の取組はもっぱら水田作であったが，近年では組織経営体（団体経営体）での畑地利用も進んでいることがうかがえる。

第2－7表　組織形態別の経営耕地面積数及び借地入耕地面積数の動向

			経営耕地面積				借入耕地面積			
			計	田	畑	樹園地	計	田	畑	樹園地
団体経営体	面積の増減率	2005-10年	66.1%	180.4%	13.4%	20.0%	114.9%	200.9%	20.0%	50.2%
		2010-15年	21.7%	26.5%	16.0%	22.8%	25.6%	23.9%	30.0%	34.9%
		2015-20年	23.8%	20.2%	29.0%	13.4%	27.8%	21.0%	46.1%	30.9%
	2020年の面積シェア		23.4%	22.7%	26.1%	9.2%	41.1%	42.2%	39.8%	28.2%
組織経営体	面積の増減率	2005-10年	80.0%	206.8%	15.1%	23.9%	127.4%	214.1%	22.0%	56.8%
		2010-15年	22.1%	27.0%	14.8%	32.4%	25.6%	24.0%	29.9%	40.0%
		2015-20年	18.3%	15.5%	23.0%	11.0%	21.8%	16.1%	39.2%	27.1%
	2020年の面積シェア		19.5%	20.6%	19.5%	7.7%	36.9%	39.3%	32.6%	24.8%
非法人組織	面積の増減率	2005-10年	185.6%	275.7%	△12.9%	△37.9%	230.9%	276.9%	7.9%	23.4%
		2010-15年	△16.0%	△14.0%	△35.7%	△36.1%	△16.8%	△16.0%	△31.0%	△28.6%
		2015-20年	△33.5%	△37.2%	17.2%	△15.0%	△37.5%	△39.3%	1.8%	△39.4%
	2020年の面積シェア		2.7%	4.3%	0.8%	0.2%	5.8%	8.1%	1.3%	0.5%
農事組合	面積の増減率	2005-10年	102.2%	201.9%	15.7%	16.7%	157.2%	205.8%	41.6%	38.6%
		2010-15年	78.5%	98.8%	31.9%	40.3%	89.8%	94.7%	63.9%	68.0%
		2015-20年	43.5%	52.5%	15.8%	△15.1%	54.5%	57.4%	38.4%	13.6%
	2020年の面積シェア		6.2%	9.2%	2.6%	1.4%	13.8%	18.2%	5.2%	4.6%
会社	面積の増減率	2005-10年	77.7%	114.5%	61.2%	53.6%	89.8%	121.2%	63.3%	85.1%
		2010-15年	47.5%	56.0%	42.5%	37.6%	53.2%	56.9%	50.1%	37.4%
		2015-20年	42.9%	43.8%	44.2%	14.0%	49.1%	44.4%	56.2%	28.8%
	2020年の面積シェア		8.9%	6.5%	12.6%	5.3%	15.4%	12.0%	22.7%	17.4%
一戸一法人	面積の増減率	2005-10年	9.4%	16.6%	7.4%	6.9%	15.1%	26.1%	9.4%	16.7%
		2010-15年	19.0%	19.7%	20.3%	△15.0%	26.5%	21.8%	30.6%	0.0%
		2015-20年	61.9%	101.1%	50.4%	28.3%	121.3%	186.6%	87.4%	67.5%
	2020年の面積シェア		3.9%	2.1%	6.7%	1.5%	4.3%	2.9%	7.3%	3.4%

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年，2020年）の組替集計．

面積シェアは，団体経営体の経営耕地面積計で 23.4%，借入耕地面積で 41.1%まで上昇している。また，表には記載していないが，団体経営体の面積シェアは，いずれの耕地においても 2010-15 年の増加ポイントに比べ，2015-20 年の増加ポイント数が高い。面積では必ずしも増加率の高まりはみられないが，耕地面積シェアに占める団体経営体の拡大傾向は 2010-15 年より若干高まっていると言える。

次に**第 2－8 表**では，組織形態別に部門ごとの作付面積及び飼養頭羽数の動向を 2005 年から 2020 年までの各 5 年間の面積の増減率と，2020 年のシェアによって示した。まず団体経営体についてみると，「ブロイラー」以外の作目で面積及び飼養頭羽数の増加がみられる。また，「水稲」「乳用牛」「肉用牛」「採卵鶏」では，2010-15 年に比べ 2015-20 年の増加率が高い。

組織形態別にみると，やはり経営体数が大幅に増加した一戸一法人では，いずれの作目においても面積及び飼養頭羽数の増加がみられる。組織経営体についてみると，2015-20 年では，会社においてブロイラーを除くすべての作目で面積及び飼養頭羽数の増加がみられる。また，「水稲」や「麦類」の水田作部門に限れば，農事組合法人における増加がみられる。ただし，耕種部門での増加率は，会社及び農事組合法人の「水稲」「野菜（露地）」「野菜（施設）」，農事組合法人の「麦類」において 2010-15 年を下回っている。

第2－8表　組織形態別の作目別資源シェアの動向

			耕種部門の面積シェア				畜産部門の頭羽数シェア				
			水稲	麦類	野菜（露地）	果樹（露地）	乳用牛	肉用牛	養豚	採卵鶏	ブロイラー
団体経営体	面積・頭羽数の増減率	2005-10年	251.6%	181.7%	78.0%	11.6%	31.7%	23.6%	7.8%	9.9%	38.9%
		2010-15年	25.0%	9.6%	44.9%	29.0%	24.8%	15.5%	8.7%	6.2%	21.8%
		2015-20年	27.2%	9.2%	40.7%	22.0%	43.0%	21.4%	6.2%	20.5%	△4.5%
	2020年のシェア		19.4%	37.0%	17.5%	0.6%	38.3%	51.4%	88.0%	94.6%	71.3%
組織経営体	面積・頭羽数の増減率	2005-10年	294.8%	219.8%	109.7%	16.7%	55.6%	27.6%	13.9%	15.6%	45.8%
		2010-15年	24.8%	8.3%	50.2%	36.7%	32.7%	18.1%	12.9%	10.9%	24.4%
		2015-20年	21.3%	5.2%	34.4%	16.1%	12.0%	34.8%	4.2%	18.6%	△19.6%
	2020年のシェア		17.6%	32.0%	13.4%	0.5%	26.3%	41.9%	78.9%	90.2%	56.3%
非法人組織	面積・頭羽数の増減率	2005-10年	551.8%	267.7%	34.6%	4.1%	91.4%	24.1%	△45.8%	△65.4%	△10.1%
		2010-15年	△17.2%	△21.8%	△14.9%	△56%	△26.9%	△50.2%	△49.2%	△50.7%	△63.8%
		2015-20年	△37.2%	△46.5%	△12.7%	△23.3%	23.1%	△48.1%	25.9%	102.9%	281.4%
	2020年のシェア		3.5%	7.8%	0.3%	0.02%	0.4%	0.3%	0.3%	0.4%	0.5%
農事組合	面積・頭羽数の増減率	2005-10年	213.4%	194.0%	59.0%	△8.3%	18.6%	△3.7%	△15%	△8.6%	△36.5%
		2010-15年	97.8%	92.2%	40.7%	28.2%	23.5%	0.6%	10.5%	△6.3%	△6.0%
		2015-20年	60.3%	56.0%	30.3%	△19.6%	△18.4%	△29.2%	△14%	△22.4%	△15.5%
	2020年のシェア		8.1%	14.2%	1.8%	0.1%	3.0%	3.0%	5.4%	4.0%	1.2%
会社	面積・頭羽数の増減率	2005-10年	117.6%	135.3%	138.4%	53.8%	79.7%	41.8%	18.9%	20.5%	57.4%
		2010-15年	58.5%	37.1%	56.6%	66.5%	29.4%	27.2%	11.9%	12.1%	25.8%
		2015-20年	52.9%	45.1%	29.0%	33.4%	48.7%	15.8%	5.1%	17.9%	△20.5%
	2020年のシェア		5.6%	8.9%	10.4%	0.4%	20.6%	35.3%	70.2%	81.4%	53.2%
一戸一法人	面積・頭羽数の増減率	2005-10年	9.9%	30.9%	17.6%	△8.2%	△1.4%	3.2%	△22.4%	△33%	△9.6%
		2010-15年	28.8%	22.0%	26.9%	△9.0%	7.4%	△1.6%	△21.7%	△54.6%	△7.9%
		2015-20年	140.7%	43.1%	66.2%	65.8%	65.4%	93.6%	26.6%	78.0%	230.7%
	2020年のシェア		1.8%	5.1%	4.1%	0.1%	11.9%	9.5%	9.0%	4.3%	14.9%

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年，2020年）の組替集計．
注．「豆類等」は雑穀・いも類・豆類である．

耕種部門の作付面積シェアを団体経営体でみると，「果樹（露地）」は 2020 年においても 0.6％と低い数値であるが，「水稲」「野菜（露地）」では約２割，「麦類」では 37.0％に達している。また，畜産部門の飼養頭羽数シェアは「乳用牛」では 38.3％，「肉用牛」「養豚」「採卵鶏」「ブロイラー」では５割以上である。

（２）経営耕地面積シェア及び借地面積シェアの地域ブロック別の動向

第 2－9 表では，団体経営体における経営耕地面積と経営田面積の動向を，地域ブロック別に示した。団体経営体の面積の増減率については，2015-20 年の増加率に加え，2010-15 年の増加率も示している。団体経営体における経営耕地面積の 2015-20 年の増加率は，全国では 2010-15 年を上回っている。これを地域ブロック別にみると，北海道，東北，関東・東山，東海では，2015-20 年の経営耕地面積の増減率が 2010-15 年を上回っている。このうち，東北は経営体数が減少している。

さらに**第 2－10 表**では，団体経営体の借入耕地面積と借入田面積の動向を，地域ブロック別に示した。団体経営体の面積の増減率については，2015-20 年の増加率に加え，2010-15 年の増加率も示している。団体経営体における借入耕地面積の 2015-20 年の増減率は，全国では 2010-15 年を上回っている。これを地域ブロック別にみると，

第2－9表　組織形態別の経営耕地面積数及び田面積数の状況

	団体経営体						組織経営体				一戸一法人			
	経営耕地			田			経営耕地		田		経営耕地		田	
	面積の増減率		30ha以上経営体の面積割合	面積の増減率		30ha以上経営体の面積割合	面積の増減率	30ha以上経営体の面積割合	面積の増減率	30ha以上経営体の面積割合	面積の増減率	30ha以上経営体の面積割合	面積の増減率	30ha以上経営体の面積割合
	10-15年	15-20年	2020年	10-15年	15-20年	2020年	15-20年	2020年	15-20年	2020年	15-20年	2020年	15-20年	2020年
全国	21.7%	23.8%	75.1%	26.5%	20.2%	68.3%	18.3%	75.2%	15.5%	69.0%	61.9%	74.9%	101.1%	61.2%
北海道	19.5%	30.7%	93.3%	20.2%	20.3%	83.1%	26.7%	95.9%	15.1%	89.1%	40.4%	87.7%	28.2%	74.9%
東北	15.7%	17.3%	76.7%	21.0%	20.3%	76.2%	13.0%	77.9%	16.0%	77.3%	206.5%	56.7%	215.7%	58.3%
北陸	23.7%	23.0%	67.1%	23.7%	22.8%	67.7%	21.0%	67.8%	20.8%	68.3%	129.0%	50.4%	109.4%	52.4%
関東・東山	25.4%	26.3%	63.0%	28.4%	22.2%	70.8%	19.0%	66.0%	14.4%	72.3%	71.4%	42.6%	198.1%	57.4%
東海	26.6%	32.3%	71.7%	38.7%	34.7%	79.6%	24.0%	72.6%	26.5%	79.8%	134.3%	64.2%	243.2%	77.4%
近畿	57.0%	31.2%	45.0%	60.4%	30.8%	47.1%	23.7%	44.9%	23.6%	46.6%	207.1%	46.6%	537.8%	53.6%
中国	39.9%	22.0%	46.5%	47.1%	23.4%	47.2%	17.0%	46.8%	18.7%	47.3%	195.0%	41.1%	438.6%	44.3%
四国	32.3%	19.5%	34.5%	41.3%	12.5%	38.5%	11.5%	36.1%	5.7%	38.8%	184.7%	24.6%	121.7%	36.0%
九州・沖縄	17.7%	10.0%	57.9%	18.4%	4.9%	62.2%	4.0%	60.9%	1.2%	64.5%	135.2%	32.8%	133.5%	28.5%

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計．

第2－10表　組織形態別の借入耕地面積シェア及び借入田面積シェアの状況

	団体経営体						組織経営体				一戸一法人			
	借入耕地			田			借入耕地		田		借入耕地		田	
	面積の増減率		借地寄与率	面積の増減率		借地寄与率	面積の増減率	借地寄与率	面積の増減率	借地寄与率	面積の増減率	借地寄与率	面積の増減率	借地寄与率
	10-15年	15-20年	2020年	10-15年	15-20年	2020年	15-20年	2020年	15-20年	2020年	15-20年	2020年	15-20年	2020年
全国	25.6%	27.8%	120.9%	23.9%	21.0%	89.3%	21.8%	31.6%	16.1%	113.7%	121.3%	84.6%	186.6%	29.2%
北海道	30.8%	48.5%	194.2%	13.0%	14.2%	138.1%	43.5%	56.1%	-0.4%	-21.4%	67.7%	0.5%	56.5%	△21.9%
東北	14.4%	24.3%	79.6%	14.6%	22.8%	64.7%	20.1%	14.9%	18.9%	72.8%	281.2%	59.5%	259.0%	13.4%
北陸	21.4%	27.4%	105.3%	20.3%	27.6%	93.1%	24.6%	12.2%	24.8%	105.2%	223.5%	93.1%	225.9%	12.1%
関東・東山	31.9%	25.5%	70.1%	29.9%	18.3%	45.9%	17.7%	24.2%	10.7%	54.8%	154.5%	31.1%	232.2%	23.8%
東海	38.5%	33.8%	123.2%	40.1%	35.9%	89.1%	25.5%	34.1%	27.4%	118.1%	225.6%	86.8%	269.3%	31.2%
近畿	56.9%	34.8%	132.7%	56.9%	34.8%	101.1%	26.8%	31.6%	27.1%	146.0%	654.3%	112.5%	727.7%	33.6%
中国	42.9%	25.9%	139.1%	47.3%	25.0%	108.8%	20.5%	30.3%	20.3%	165.0%	483.8%	132.1%	497.2%	32.9%
四国	17.4%	38.0%	136.2%	18.8%	31.0%	101.1%	30.3%	35.1%	24.5%	280.9%	146.5%	209.6%	139.3%	71.3%
九州・沖縄	20.9%	5.8%	-193.5%	19.6%	-0.3%	-11.5%	0.4%	182.0%	-3.8%	8.5%	151.7%	101.8%	185.4%	△93.3%

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計．

北海道，東北，北陸などでは，2015-20 年の増減率が 2010-15 年の増加率を上回っている。

今回のセンサスでは，組織経営体数の減少や法人組織経営体数の増加の鈍化が確認されていたが，経営耕地面積シェアや各作目の資源シェアはこの 5 年間にさらに上昇していることが確認された。団体経営体においては，経営体の規模がより拡大している様子が，面積等のシェアの動きからも確認できる。

（３）雇用労働力の導入状況

最後に，団体経営体の経営内部の特徴を把握するため，雇用農業労働力の導入状況について整理する。**第 2－11 表**で，雇用農業労働力の導入状況についてその特徴をみる。同表では，2005 年から 2020 年までの常雇い及び臨時雇いの導入経営体数の推移と１経営体当たりの平均人数及び従事日数を，団体経営体，組織経営体，一戸一法人ごとに示した。2020 年の導入経営体割合をみると，組織経営体，一戸一法人ともに 20～40%の範囲にあり，組織形態による大きな違いはない。ただし，１経営体当たりの平均雇用者数は組織経営体の方が一戸一法人より，常雇いで男女それぞれ 3 名程度，臨時雇いでそれぞれ 1 名程度多い。

第2－11表　団体経営体における雇用農業労働力の動向

				団体経営体				組織経営体				一戸一法人			
				2005年	2010年	2015年	2020年	2005年	2010年	2015年	2020年	2005年	2010年	2015年	2020年
導入経営体	経営体数(経営体)	常雇い	男性	7,636	9,734	14,422	12,475	6,341	8,237	12,997	10,431	1,295	1,497	1,425	2,044
			女性	5,964	6,928	10,026	8,425	4,790	5,705	8,893	6,914	1,174	1,223	1,133	1,511
		臨時雇い	男性	9,948	12,760	15,815	14,481	8,192	10,817	14,064	12,026	1,756	1,943	1,751	2,455
			女性	8,240	9,584	11,502	10,789	6,501	7,916	10,069	8,726	1,739	1,668	1,433	2,063
	導入割合	常雇い	男性	22.9%	27.4%	38.7%	32.5%	22.6%	26.6%	39.4%	32.7%	24.6%	32.8%	33.0%	31.7%
			女性	17.9%	19.5%	26.9%	22.0%	17.0%	69.3%	27.0%	21.7%	22.3%	26.8%	26.2%	23.4%
		臨時雇い	男性	29.8%	35.9%	42.4%	37.7%	29.2%	189.6%	42.6%	37.7%	33.3%	42.6%	40.5%	38.0%
			女性	24.7%	26.9%	30.8%	28.1%	23.1%	73.2%	30.5%	27.3%	33.0%	36.6%	33.1%	32.0%
1経営体当たり	人数(人)	常雇い	男性	5.07	5.07	5.11	4.94	5.54	5.49	5.38	5.39	2.73	2.78	2.64	2.68
			女性	6.42	6.08	5.44	5.64	6.84	6.53	5.70	6.19	4.71	3.98	3.38	3.13
		臨時雇い	男性	7.74	8.11	6.63	7.09	8.49	8.76	6.92	7.34	4.23	4.47	4.33	5.87
			女性	8.26	7.22	5.73	6.14	8.88	7.55	5.95	6.32	5.94	5.64	4.18	5.40
	日数(人日)	常雇い	男性	801	803	997	841	875	858	1,059	920	459	495	496	455
			女性	883	1,069	977	773	966	1,173	1,039	861	571	574	541	400

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年，2020年）の組替集計.

６．おわりに

本章では団体経営体とそれを構成する組織経営体及び一戸一法人の動向を把握するため，2005 年から 2020 年までの 4 回の農林業センサス個票を組替集計し，それぞれの経営体数の動向とその特徴を主に組織形態と地域性に着目して分析した。

その結果，まず組織形態別の経営体数の動きでは，組織経営体総数の減少と法人組織経営体の増加の鈍化といったこれまでとは異なる傾向がみられた。また地域ブロック別には，これまで増加を続けていた東北や北九州などで減少に転じていた。そして作目別には，これまで増加傾向のみられた水稲，露地野菜，施設野菜での増加率の低下がみられた。つまり，2020 年センサスでは，2015 年までの組織経営体の増加に寄与していた組織形態での法人組織経営体，作目での水稲，野菜の増加傾向が落ち着いていることが確認できた。

さらに団体経営体の規模は，経営耕地面積，販売金額ともに規模拡大傾向が確認できた。また，耕地面積等の資源シェアからもそのことが確認できた。ただし，その増加率は 2010-15 年より低下する傾向がみられた。

また，これまで減少傾向にあった一戸一法人の急増も 2020 年センサスでの特徴的な動きの一つであった。しかし，この急激な動きは地域の実態を正しく反映したものとは断言できず，むしろ 2005 年以降徐々に経営体数が増加してきていたとみるのが妥当であろう。なお，これら一戸一法人の急増を考慮したとしても，法人組織経営体（会社を含む）の増加が鈍化しており，今後の団体経営体の動きに注意を払う必要があろう。

［引用・参考文献］

宇佐美繁(1993)「農家以外の農業事業体の性格」磯部俊彦編『危機における家族農業経営』日本経済評論社.

宇佐美繁(1997)「農業構造の変貌」宇佐美繁編『日本農業―その構造変動―』農林統計協会.

鈴村源太郎(2003)「水田農業における農家以外の農業事業体の新展開」橋詰登・千葉修編『日本農業の構造変化と展開方向　2000 年センサスによる農業・農村構造の分析』農山漁村文化協会.

鈴村源太郎(2008)「農家以外の農業事業者を基軸とした構造変化」小田切徳美編『日本の農業―2005 年農業センサス分析―』農林統計協会.

鈴村源太郎(2018)「農業経営体・組織経営体の展開と構造」農林水産省編『2015 年農林業センサス総合分析報告書』農林統計協会.

西川邦夫(2013)「組織経営体の展開と地域農業の構造変動―都府県水田農業を対象に―」安藤光義編『日本農業の構造変動　2010 年農業センサス分析』農林統計協会.

納口るり子(2002)「担い手の構造」生源寺眞一編『21 世紀日本農業の基礎構造－2000 年農業センサス分析－』農林統計協会.

吉村秀清(2008)「2005 年農林業センサス改定点と分析視点」小田切徳美編『日本の農業―2005 年農業センサス分析―』農林統計協会.

第３章　減少が続く中での農業労働力の変容と経営作目別の特徴

松久　勉

１．はじめに

我が国の農業生産は主に農家によって担われてきたため，農業労働力の大半は農家世帯員であった。近年，雇用を導入して大規模化を図る法人経営等の増加に伴い，常雇いや役員の人数は増加傾向で推移している。このような中，農業の担い手に農家世帯員（家族労働力）だけでなく常雇いや役員等も含めるようになってきており(1)，各労働力の動向が注目されている。

農業労働力の分析では，このような状況を踏まえ，分析対象を農家世帯員のみならず農業雇用者や役員・構成員等を含めたものへと拡大するとともに，多様な農業労働力を総合的に把握する指標として農業投下労働日数を用いた分析が行われている。農林水産政策研究所における農業センサス分析では，2005 年センサスから農業雇用が扱われるようになり，2015 年センサスから役員・構成員等も分析対象に含めるとともに，農業投下労働日数に基づく分析が行われている(2)。

農業センサスの分析では，経営体数や経営耕地は地域別や経営規模別などの指標を用いて，その比較から構造変動の特徴を明らかにすることが多い。一方，農業労働力の場合は，農産物販売金額１位の部門別に分析することが多い。これは，経営する作目によって農業労働需要が大きく異なるためである。例えば，畜産経営では年間を通しての労働力が必要であり，果樹経営では収穫期に大量の短期の労働力を必要とする。このような作目による労働需要の違いを踏まえ，家族世帯員の農業労働日数や必要とする雇用労働力の特徴を整理することが必要となる。

また，農業投下労働日数を用いると，作目別の投下労働日数の違いが従事者数と１人当たりの労働日数のどちらの影響が大きいかが明らかとなり，作目別の労働力の特徴を詳細に示すことができる。本章の分析では，稲作，園芸，畜産に部門をまとめて分析し，労働力の多い作目は特記することにした。

以上を踏まえ，農業労働力の全体の動向と農業労働力の作目別の特徴を明らかにする。本章の構成は以下のとおりである。

第１に，農業投下労働日数を用いて，農業労働力の種類別（世帯員，役員・構成員等，農業雇用）の動向を示す(3)。その際，農産物販売金額１位部門別に農業労働力の特徴にも触れる。第２に，今回のセンサスで新たに定義された団体経営体について，農業労働力の特徴を簡単に整理する。具体的には，組織形態別の特徴を紹介した後に，労働力の多い会社及び農事組合法人に限定した分析を行う。第３は，個人経営体の分

析である。ここでは主に，依然として農業労働力の大宗を担う世帯員（家族農業労働力）の分析を行う。これまでは，基幹的農業従事者を対象とした分析が中心であったが，今回は個票からの集計により，農業専従者に視点を当てて分析を行う。

なお，2020 年センサスでは農業経営体が個人経営体と団体経営体に分けられており，前回センサスまでとは異なる区分となった。分析を行う前に，この区分変更が農業労働力の分析にどのような影響を及ぼすことになるのか，簡単に触れておきたい。

2015 年センサスまでは，農業経営体と販売農家の集計値が公表されており，分析では販売農家（一戸一法人を含む）と販売農家以外の農業経営体（組織経営体及び販売農家に該当しない家族経営体）の比較が行われてきた。今回の区分変更によって，①団体経営体となった一戸一法人（法人化した家族経営）の世帯員のうち，経営主や役員に該当しない世帯員が把握されなくなった，②逆に個人経営体では，販売農家に該当しない家族経営体の世帯員（世帯主を除く）が含まれるようになった，③以上の結果として，世帯員総数の増減が生じており，公表されている 2015 年の販売農家と個人経営体を比較すると，世帯員数は個人経営体で多くなっている（一方，投下労働日数及び農業専従者は，個人経営体の方が少ない）(4)。

２．農業投下労働日数の動向

（１）総農業投下労働日数の動向

農林業センサスでは調査時点（2 月 1 日現在）の人数ではなく，過去 1 年間における農業従事状況について，人数と投下労働日数（従事日数，雇用日数）を調査している。過去 1 年間に農業に従事した人数は労働日数の多寡にかかわらず記載されているので，従事者数で単純比較した結果の解釈は難しく，投下労働日数が農業労働の実態を捉えるのにはふさわしいと考えられる。このため，本章の分析では，投下労働日数を指標として用いた。なお，投下労働日数の表記は人数に近い指標として，労働単位（225 日を 1 労働単位）を用いた。

第 3－1 表に示した総農業投下労働日数の推移をみると，農業経営体全体では減少傾

第3－1表　総農業投下労働日数の推移（全国）

		農業経営体	個人経営体	団体経営体	団体経営体の占める割合（%）
実　数	2005年	3,071	2,892	180	5.9
	2010年	2,805	2,573	233	8.3
	2015年	2,350	2,036	314	13.4
(1,000労働単位)	2020年	1,832	1,599	233	12.7
増減率	2005-10年	△ 8.7	△ 11.0	29.3	
	2010-15年	△ 16.2	△ 20.9	35.0	
(%)	2015-20年	△ 22.1	△ 21.5	△ 25.8	

資料：農林業センサス（2005年，2010年，2015年，2020年）．
注(1) 農業労働日数を労働単位（225日）で換算した．
(2) 2005年，2010年，2015年の個人経営体及び団体経営体の数値は個票からの組替集計による．

向が続くとともに，減少率は 2005-10 年の 8.7%から 2015-20 年は 22.1%へと高まっている。農業経営体の大宗を占める個人経営体は減少傾向が続いているが，2015-20 年の減少率は 2010-15 年と同程度であり，その差は 1 ポイント未満と小さい。一方，団体経営体は，2005-10 年，2010-15 年と 30%前後の高い増加率を示していたが，2015-20 年は減少に転じ，個人経営体を上回る減少率を示している。

この結果，農業経営体総数に占める団体経営体の割合は，2005 年の 5.9%から 2015 年には 13.4%にまで上昇していたが，2020 年は 12.7%に低下している。2015 年まで法人化の推進等により団体経営体が増加する中で，農業労働力に占める割合も上昇してきたが，2020 年には大きく低下している。

次に，農業労働力の種類別にその推移をみてみたい。**第 3－2 表**の実数をみると，100 万労働単位を超えるのは，個人経営体の内部労働力（世帯員）のみであり，他は 10 万労働単位を僅かに超える程度かそれ以下に過ぎない。増減率をみると，個人経営体の内部労働力（世帯員）は 2015 年以降，20%程度の減少率で推移しているのに対し，団体経営体の内部労働力（役員・構成員等），個人経営体及び団体経営体の常雇いは 2015 年までの高い伸びから，2020 年に大幅な減少に転じている。また臨時雇いは，個人経営体で 2015 年以降 30%を上回る減少が続き，団体経営体は 10%前後の増加が続いている。2020 年に農業投下労働日数に大きな変化が生じたのは，団体経営体の内部労働力（役員・構成員等）と常雇いであることがわかる。

第3－2表 農業労働の種類別の農業投下労働日数の推移（全国）

		実数（1,000労働単位）			総数に占める割合（%）			増減率（%）		
		農業経営体	個人経営体	団体経営体	農業経営体	個人経営体	団体経営体	農業経営体	個人経営体	団体経営体
内部労働力	2010年	2,513	2,388	125	89.6	92.8	53.8	△ 10.8	△ 12.5	42.2
	2015年	2,048	1,883	165	87.1	92.5	52.4	△ 18.5	△ 21.1	31.6
	2020年	1,615	1,505	111	88.2	94.1	47.5	△ 21.1	△ 20.1	△ 32.8
常雇	2010年	140	58	82	5.0	2.2	35.1	34.4	60.4	20.6
	2015年	192	72	120	8.2	3.5	38.2	37.7	24.7	46.8
	2020年	131	40	91	7.2	2.5	39.1	△ 31.7	△ 44.5	△ 24.0
臨時雇	2010年	153	127	26	5.4	4.9	11.1	1.5	0.5	6.8
	2015年	110	81	29	4.7	4.0	9.4	△ 27.8	△ 36.3	14.2
	2020年	85	54	31	4.7	3.4	13.4	△ 22.8	△ 33.1	5.6

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．
注(1) 農業労働日数を労働単位（225日）で換算した．
(2) 2005年，2010年，2015年の個人経営体及び団体経営体の数値は個票からの組替集計による．

次に，農業投下労働日数規模別に経営体数の推移をみておきたい。個人経営体で少数の臨時雇いを導入している経営であれば，二世代の 4 人で農業従事しても 5 労働単位程度である。それ以上の規模の経営となるのは，雇用を多数導入した経営か多数の役員・構成員等のいる組織に限られる。これを踏まえて**第 3－3 表**をみると，農業経営体の半数程度は 0.5～2 労働単位であり，農業専従者（農業従事日数が 150 日以上）が 1 人程度とそれを補助する者がいる経営あるいは農業従事日数 60 日前後の者が複数人いるような経営が多いのではないかと推測される。家族農業労働力のみでは困難な 5

第3－3表　農業投下労働日数規模別の経営体数の推移（全国）

	実　数			構成比　(%)			増減率 (%)	
	2010年	2015年	2020年	2010年	2015年	2020年	2010-15年	2015-20年
計	1,679,084	1,377,266	1,075,705	100.0	100.0	100.0	△ 18.0	△ 21.9
0.25単位未満	117,477	115,697	93,677	7.0	8.4	8.7	△ 1.5	△ 19.0
0.25～0.5単位	236,217	208,064	155,078	14.1	15.1	14.4	△ 11.9	△ 25.5
0.5～ 1単位	366,066	290,861	209,651	21.8	21.1	19.5	△ 20.5	△ 27.9
1 ～ 2単位	455,808	356,352	283,815	27.1	25.9	26.4	△ 21.8	△ 20.4
2 ～ 3単位	289,772	231,779	197,274	17.3	16.8	18.3	△ 20.0	△ 14.9
3 ～ 4単位	97,519	70,321	50,796	5.8	5.1	4.7	△ 27.9	△ 27.8
4 ～ 5単位	61,927	52,082	44,883	3.7	3.8	4.2	△ 15.9	△ 13.8
5 ～ 8単位	40,999	36,369	29,655	2.4	2.6	2.8	△ 11.3	△ 18.5
8 ～10単位	5,037	5,413	4,148	0.3	0.4	0.4	7.5	△ 23.4
10～20単位	5,701	6,979	4,834	0.3	0.5	0.4	22.4	**△ 30.7**
20～30単位	1,296	1,592	956	0.1	0.1	0.1	22.8	**△ 39.9**
30～50単位	747	1,038	562	0.0	0.1	0.1	**39.0**	**△ 45.9**
50単位以上	518	719	376	0.0	0.1	0.0	**38.8**	**△ 47.7**

資料：農林業センサス(2010年，2015年，2020年)．
注．1労働単位は従事日数が225日である．また，増減率が30％以上減少したところを網掛けし太字とした．

労働単位以上の経営は，どの年次も 5%に満たない。

さらに 2010-15 年の経営体数の増減率をみると，8 労働単位を境に，それ以下の各階層はすべて減少しているのに対し，それ以上の階層はいずれも増加（特に，10 労働単位以上で 20%以上の増加）しており，両極に分かれる傾向を示していた。これが 2015-20 年ではすべての階層で減少となり，特に，2010-15 年に 20%以上増加していた 10 労働単位以上の経営体が 30%を超える減少となっている。10 労働単位を超える経営体は，多数の雇用を導入するか，役員・構成員等が多い経営と考えられることから，常雇いや役員・構成員等の大幅な減少がこれら規模層での大幅な減少をもたらしたと考えられる。

最後に，農産物販売金額１位の部門別についてみていきたい。**第 3－4 表**に示したように，農産物販売金額１位の経営体数が最も多いのは稲作（33.6%）であり，次いで，果樹類（14.4%），露地野菜（14.0%），施設野菜（11.4%）といった園芸作物となっている。この園芸作物３部門を合計すると経営体割合は 39.8%となり，稲作を上回る。また，この表では個人経営体の世帯員割合が高い順に１位作目を並び替えてあるが，世帯員割合が全体の平均（82.1%）を超える稲作などの４部門，同割合が 50%以上平均未満の雑穀・いも類・豆類などの７部門，同割合が 50%未満のその他の作物などの３部門に集約される。

さらに世帯員割合の高いグループは，役員・構成員等の割合が高い稲作と工芸作物の２部門，個人経営体の臨時雇いの割合が高い果樹類と露地野菜の２部門に分けられる。前者は集落営農等の設立や法人化などによって役員・構成員等になった者も多いと推測されることから，実質的な世帯員の割合は更に高いと考えられる。これに対し後者は種類別の構成に差がある。果樹類では個人経営体の臨時雇い以外の割合は 2%未満であり，臨時雇いだけが高い。これは，収穫時期等の繁忙期のみに雇用労働力が

第3－4表　農産物販売金額1位作目別の農業労働力の状況（全国）

	2020年実数(千労働単位)	総数に占める割合(%)	2015-20年の増減率(%)	農業労働力の種類別構成割合　(%)					
				個人経営体			団体経営体		
				世帯員	常　雇	臨時雇	役員・構成員等	常　雇	臨時雇
総　　数	1,832	100.0	△ 22.1	82.1	2.2	3.0	6.0	5.0	1.7
稲　　作	615	33.6	△ 23.8	89.8	0.6	1.4	**5.9**	1.3	1.1
果 樹 類	265	14.4	△ 16.7	89.5	1.2	**5.9**	1.7	0.9	0.8
工芸農作物	51	2.8	△ 31.7	86.1	1.1	3.8	**4.9**	2.6	1.5
露地野菜	257	14.0	△ 20.7	84.9	3.1	**3.7**	3.4	3.2	1.8
雑穀・いも類・豆類	54	3.0	△ 17.5	81.0	2.1	3.7	**8.6**	2.6	2.0
肉 用 牛	72	3.9	△ 14.4	80.6	1.8	1.1	**8.0**	7.5	1.0
販売なし	78	4.3	△ 32.3	78.7	0.3	0.4	**9.1**	5.8	5.6
施設野菜	208	11.4	△ 18.9	77.3	**6.2**	4.6	4.1	6.0	1.8
花き・花木	78	4.2	△ 29.4	73.4	5.9	4.0	7.0	**7.5**	2.2
酪　　農	52	2.9	△ 19.1	68.2	4.4	1.3	**13.1**	11.5	1.4
麦 類 作	10	0.6	△ 22.1	66.5	1.4	2.3	**22.5**	3.1	4.2
その他の作物	42	2.3	△ 8.8	45.3	2.7	2.6	13.1	**30.8**	5.5
養　　鶏	25	1.4	△ 32.7	19.9	1.9	0.7	21.8	**51.4**	4.2
養　　豚	18	1.0	△ 29.2	19.3	2.3	0.5	32.8	**42.6**	2.3

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．
注(1) 農業労働日数を労働単位（225日）で換算した．
(2) 2020年の実数が1万労働単位に満たない部門（その他畜産，養蚕）は除外した．
(3) 個人経営体の世帯員割合が高い順に並べた．また，個人経営体の世帯員で農業労働力の種類別割合が最も高いものを太字とした．

必用になるためと考えられる。また露地野菜には様々な品目が含まれており，数種類の品目を導入することで年間就労が可能になることから，常雇いを導入する経営も多い。このため，常雇いの割合（個人経営体と団体経営体の合計）は，世帯員割合が高い４部門のグループの中で最も高い。

世帯員割合が中位のグループは，高いグループと比較して団体経営体の割合が高くなっている。このうち，世帯員割合が 80%を超えている雑穀・いも類・豆類と肉用牛では，世帯員以外の労働力としては団体経営体の役員・構成員等の割合が最も高い。肉用牛では，団体経営体の常雇いの割合も役員・構成員等と同程度であり，団体経営体においては常雇いを導入した経営も多いことを示している。

なお「販売なし」には，小規模な個人経営体と農業サービスを主とする団体経営体が含まれている。このため，個人経営体での常雇い，臨時雇いの割合が非常に低いのに対し，団体経営体での常雇い，臨時雇いの割合が比較的高い（団体経営体の臨時雇いの割合は，全経営部門の中で最も高い）。この他，施設野菜と花き・花木では個人経営体と団体経営体の常雇いの合計割合が役員・構成員等を大きく上回っており，世帯員以外では雇用による労働力が主となっている（個人経営体では，この２部門が常雇いと臨時雇いの割合が最も高い部門となっている）。世帯員割合が 60%台の酪農と麦類作は，団体経営体の役員・構成員等の割合が 10%を超えている。そのうち，酪農は，団体経営体の常雇いが 10%を超えるなど，このグループの中では常雇いの割合が高いといった特徴がある。

世帯員割合が低いグループは，団体経営体の常雇いの割合が高く，養鶏及び養豚では世帯員割合を上回る。両作目では，団体経営体の常雇いに次いで役員・構成員等の

割合が高い。このグループに該当する３部門は，総じて団体経営体の労働力が中心となっており，特に，養鶏及び養豚は個人経営体の割合が極めて低く，大半が団体経営体となっている。

2020 年センサスでの農業投下労働日数は，増加傾向にあった常雇い，役員・構成員等の従事日数が大きく減少したことが特徴として挙げられる。常雇いは，個人経営体，団体経営体ともにほぼすべての作目で減少している。一部の作目においての減少であれば，省力化技術の導入等に伴う労働力削減や規模縮小による労働力需要の減少も考えられるが，今回のようなほぼすべての部門での大幅な減少は，このような理由だけでは説明できない。そこで，今回の急激な減少要因を探るため，農林業センサス以外で農業雇用者を把握できる統計調査（国勢調査，経済センサス）での農業雇用者及び役員の動向を確認しておきたい。

まず，国勢調査の結果をみておきたい。**第 3－5 表**の注書きに示したように，国勢調査と農林業センサスでは定義にやや違いはあるものの(5)，2005 年と 2010 年での常雇いの増減率には大きな差はなかった。しかし，2015 年以降，国勢調査では 27.3%から 11.0%へと増加率はやや低下したものの，2020 年もそれまでと同様に増加傾向で推移しているのに対し，農林業センサスでは 2010-15 年に 40%を超える増加となり，2015-20 年では一転して 30%近い減少となっている。また，農林業センサスでの役員・構成員数は，2015-20 年に 60%近い減少となっているが，国勢調査の役員数は 2015-20 年も着実に増加している（農林業センサスでは非常勤の役員が多数含まれているため，実数には大きな差がある）。

次に経済センサス活動調査の雇用者，役員の動向もみておきたい。なお，経済センサスの調査対象は，農林水産業の家族経営以外（法人は除く）となっており，農林業センサスの団体経営体と同様の調査対象となっている。ただし，農林業センサスと経済センサスでは調査方法や役員，雇用者の定義が異なっていることに注意する必要がある(6)。特に，経済センサスの常用雇用者は，「無期か 1 か月以上契約の雇用者」となっており，農林業センサスでの契約期間が 1 か月以上 7 か月未満の臨時雇いが含まれる。2020 年農林業センサスでは，1 か月以上雇用した臨時雇いの人数を調査しており，

第3－5表　農林業センサスと国勢調査の農業関係の常雇，役員数の推移（全国）

	実　数　（人）				増　減　率　（%）			
	農林業センサス		国 勢 調 査		農林業センサス		国 勢 調 査	
	常雇い	役員・構成員等	常雇い	役　員	常雇い	役員・構成員等	常雇い	役　員
2005年	129,086	230,464	118,158	15,933	13.2	－	22.5	21.8
2010年	153,579	325,138	139,690	21,286	19.0	41.1	18.2	33.6
2015年	220,152	326,841	177,855	28,375	43.3	0.5	27.3	33.3
2020年	156,777	140,066	197,475	35,243	△ 28.8	△ 57.1	11.0	24.2

資料：農林業センサス（各年版），総務省「国勢調査」（各年版）．
注(1)国勢調査は，「農業サービスを除く農業」（中分類「農業」に抽出詳細集計の割合を乗じた）．また増減率は，前回調査からの5年間の増減率．
(2)農林業センサスは過去1年間の実績．国勢調査は調査日の前1週間の主な就業．
(3)第3－5表　農林業センサスと国勢調査の農業関係の常雇，役員数の推移（全国）農林業センサスの常雇いは契約期間7ヶ月以上．国勢調査は契約期間1年以上．国勢調査は2010年より常雇い・臨時雇いではなく，正規・非正規を調査．今回は総務省「就業構造基本調査」のデータに基づき，正規職員はすべて非正規に計数をかけて計算．

経済センサスで定義する常用雇用者に近い雇用者が把握できる。

第 3－6 表により，2020 年農林業センサスの団体経営体と 2021 年経済センサスの農業（園芸サービスを除く）の常用雇用者数を比較すると，両者の差は 5 万人弱と小さく，ほぼ同じ雇用者を集計していると考えられる。そこで，経済センサスの常用雇用者数の動向をみると，2 期間ともに 5 年間の増加率は 20%台であり，大きな変化はみられない（国勢調査とほぼ同様の値）。なお，経済センサスの 2016-21 年の有給役員数は国勢調査と同様に急増しており，ここでも農林業センサスとは異なる動きを示している。

第3－6表　農林業センサスと経済センサス活動調査の農業雇用者，役員数の推移（全国）

				事業所数（事業所）	有給役員（人）	常用雇用者（人）	臨時雇用者（人）
経済センサス	農業（園芸サービスを除く）	実数	2012年	20,854	49,858	146,475	45,524
			2016年	23,391	48,328	173,755	40,153
			2021年	31,286	69,055	221,498	49,285
		増減率	2012-16年（5年換算）	15.4	△3.8	23.8	△14.5
			2016-21年	33.8	42.9	27.5	22.7
農林業センサス（団体経営体）			2020年	38,363	140,066	174,167	136,954

資料：経済センサス活動調査(2012年，2016年，2021年)，農林業センサス(2020年)．
注(1)経済センサスの従業者は，調査日の人数．常用雇用者は，無期か契約期間1ヶ月以上の雇用者．
(2)経済センサスの定義に基づき，農業センサスの常用雇用者は，個票を組替集計し，「常雇い＋1ヶ月以上契約の臨時雇い」（農業生産関連事業を含む）とした．また，臨時雇用者は，「1ヶ月以上契約の者」以外とした．
(3)経済センサスの農業の2012-16年増減率は，4年間の変化なので，5年間に換算した．

農家世帯員の減少と高齢化が進む中，施設型経営に加え土地利用型経営においても上層規模経営体での規模拡大が進んでおり（第 1 章，第 8 章，第 9 章参照），農業雇用の必要性が高まっている。このような状況を反映して，国勢調査や経済センサスでは常雇い等の着実な伸びがみられた。では，農林業センサスでは今回なぜ常雇い等が大きく減少したのであろうか。**第 3－7 表**に，常雇いを導入している経営体の継続状況を示した。

2010 年に常雇いがいた 40,918 の経営体のうち，2015 年に離農等によって接続不可となった 5,547 経営体（13.6%）を除くと，15,899 経営体（38.9%）が経営を継続しながらも常雇いの導入をやめている。他方，5 年前からの来歴をみると，2010-15 年には新規等による増加が 6,951 経営体（12.8%），継続している経営体で常雇いの導入を開始したものが 27,829 経営体（51.3%）あり，2015 年での常雇いのいる経営体総数は 54,252 経営体に増加した。2010-15 年では，常雇いを継続した経営体が 19,472 経営体（47.6%）しかなかったが，新たに雇用を導入した経営体が，雇用を中止した経営体や離農した経営体よりも多かったため，常雇いのいる経営体数は急増した。

これに対し 2015-20 年は，常雇いを継続した経営体は 18,147 経営体（33.4%）に過ぎず，継続している経営体で新たに常雇いを導入した経営体と新規等により増加した経営体の合計が，常雇いを中止した経営体と離農等により減少した経営体の合計の半数程度であったため，2020 年での常雇いのいる経営体数は激減した。この 2 期間の変

第3－7表　常雇いのいる経営体数の動態変化（全国）

		常雇いのいる経営体（期首）	5年後の変化			常雇いのいる経営体（期末）	5年前からの来歴		
			経営体継続		接続不可（離農等による減少）		経営体継続		接続不可（新規等による増加）
			常雇い継続	常雇い中止			常雇い継続	常雇い開始	
実数（経営体）	2010-15年 ①	40,918	19,472	15,899	5,547	54,252	19,472	27,829	6,951
	2015-20年 ②	54,252	18,147	26,491	9,614	36,563	18,147	13,083	5,333
	差 (②-①)	13,334	△1,325	10,592	4,067	△17,689	△1,325	△14,746	△1,618
構成比（%）	2010-15年	100.0	**47.6**	38.9	13.6	100.0	35.9	**51.3**	12.8
	2015-20年	100.0	33.4	**48.8**	17.7	100.0	**49.6**	35.8	14.6

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計.
注. 期首時，期末時の構成比で最も高い割合を網掛けし太字とした.

化をみると，継続して常雇いを導入する経営体の増減が常雇いのいる経営体総数の動きに大きく影響していることがわかる。

このように，今回のセンサスでの常雇いや団体経営体の内部労働力（役員・構成員等）の動きは，これまでとは正反対の方向へ想定外の動きを示しており，これまでのセンサス結果と比較した常雇いの動向分析を行うことは困難だと判断される。このため，以下では個人経営体の世帯員（家族農業労働力）を除いて，2020 年単年での特徴を分析する。

（２） 雇用における個人経営体と団体経営体の差

農業労働力の種類別の分類で，常雇いと臨時雇いについては個人経営体と団体経営体に分けてみてきた。ここでは，個人経営体と団体経営体にどのような差があるかを確認しておきたい。

まず**第 3－8 表**に常雇いを示した。個人経営体では，常雇いを導入した経営体の割合は 2%に過ぎないが，経営体総数が多いため雇用経営体数は 21,763 経営体と団体経営体の 14,800 経営体を上回っている。一方，団体経営体は，1 経営体当たりの平均人数（7.4 人）が個人経営体（2.2 人）の 3 倍以上となっているため，常雇い総数の約 7 割を占めている。また，男性割合をみると，団体経営体では 56.5%と高いのに対し，個人経営体では 45.7%と低くなっている。

さらに，常雇い人数規模別にみると，個人経営体では，ほぼ半数の経営体が「1 人」で，「2～4 人」を合わせると 9 割を超える。個人経営体の多くは，常雇い人数が少ない経営体と言える。一方，団体経営体でも 4 人以下の経営体が約 7 割を占めており，常雇い人数の少ない経営体が多いが，雇用経営体数の 7%を占めるに過ぎない「20 人以上」の経営体で常雇い人数のほぼ半数を占めている。多くの常雇いを抱える少数の経営体によって多数の雇用が行われていることがわかる。

また，常雇いの年齢別人数割合をみると，年齢による偏りはなく，また，個人経営体と団体経営体の差も小さい。個人経営体では 70 歳以上の割合が団体経営体よりもやや高い（団体経営体は，40 歳代，50 歳代で高い）程度である。

第3－8表 常雇いにおける個人経営体と団体経営体の差（全国，2020年）

	雇い入れた実経営体数	経営体総数に占める割合（%）	実人数（人）	構成比（%）	男性割合（%）	1経営体当たり人数（人）
計	36,563	3.4	156,777	100.0	53.2	4.3
個人経営体	21,763	2.1	47,643	30.4	45.7	2.2
団体経営体	14,800	38.6	109,134	69.6	56.5	7.4

	常雇者数規模別の経営体割合（%）						20人以上規模経営体が占める常雇い人数割合
	総数	1人	2～4人	5～9人	10～19人	20人以上	
計	100.0	38.2	45.6	8.7	4.5	3.0	34.3
個人経営体	100.0	48.7	45.0	5.0	1.2	0.2	5.7
団体経営体	100.0	22.6	46.5	14.2	9.5	7.2	48.1

	常雇者の年齢別人数割合（%）						
	総数	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
計	100.0	19.3	19.1	18.1	15.8	18.0	9.7
個人経営体	100.0	18.3	18.8	16.0	13.7	18.7	14.6
団体経営体	100.0	19.7	19.2	19.1	16.9	17.7	7.4

資料：農林業センサス（2020年）.
注(1) 実人数には，農業生産関連事業のみでの雇用者が含まれている.
(2) 1経営体当たり人数及び常雇者数規模別の経営体割合は，常雇いを導入している経営体数に対するもの.
(3) 常雇者の年齢別人数割合は，年齢不詳の者を除く合計に対する割合.

次に，臨時雇い（常雇いとは異なり，農業生産関連事業を含まない）をみておきたい。**第 3－9 表**に示したように，臨時雇いの雇用経営体のうち大半は個人経営体である。常雇いと比較すると，団体経営体の経営体数は同程度なのに対し，個人経営体は5倍以上も多い（総数に占める割合では約 9 ポイント高い）。雇用人数は，個人経営体が約８割を占めている。これは，１経営体当たりの人数は団体経営体の半分程度であるが，雇用経営体数の差が大きいためである。

また，臨時雇いのうち契約期間 1 か月以上の者の割合は，個人経営体では 12.2%と低く，短期間の雇用が多いことを示している。一方，団体経営体では平均人数が 10.3 人と多いことに加え，契約期間 1 か月以上の人数割合が 30.5%と高いことなどから，

第3－9表 臨時雇いにおける個人経営体と団体経営体の差（全国，2020年）

	雇用経営体数（経営体）	経営体総数に占める割合（%）	雇用人数（人）	平均人数（人）	契約期間1か月以上人数（人）	雇用人数に占める割合（%）	延べ人日（千人日）	1経営体の平均日数（人日）	男性割合（%）
計	134,892	12.5	862,983	6.4	135,985	15.8	19,169	142	47.7
個人経営体	118,447	11.4	694,009	5.9	84,420	12.2	12,163	103	45.0
団体経営体	16,445	42.9	168,974	10.3	51,565	30.5	7,006	426	52.3

	臨時雇いの延べ人日規模別経営体割合（%）								
	総数	30人日未満	30～50人日	50～100人日	100～200人日	200～300人日	300～500人日	500～1,000人日	1,000人日以上
計	100.0	39.0	13.6	16.8	14.4	5.9	5.1	3.2	1.9
個人経営体	100.0	42.0	14.2	17.0	13.9	5.4	4.3	2.3	0.9
団体経営体	100.0	16.8	9.2	16.0	18.3	10.1	11.0	9.8	8.8

資料：2020年農林業センサス.
注(1) 農業生産関連事業のみへの従事者は含まない.
(2) 1経営体当たりの平均人数及び平均日数は，臨時雇いを導入している経営体に対するもの.

１経営体当たりの平均延べ日数（426 日）は，個人経営体（103 日）の 4 倍以上と差が大きい。

臨時雇いの延べ人日規模別経営体数割合をみると，個人経営体では，「30 人日未満」が 42.0%を占め，短期間のみ雇用している経営体が多いことがわかる。これに次いで割合が高いのは 100 人日前後の階層であり，500 人日を超える経営体は 3.2%しかない。一方，団体経営体では「30 人日未満」は 16.8%に過ぎず，100 人日前後の階層での割合が高くなっている。また，「1,000 人日以上」の経営体は 8.8%を占めるに過ぎないが，表示はしていないが延べ日数では約６割をこの規模の経営体が占めている。このように団体経営体では，常雇いと同様に，臨時雇いを多数雇用する少数の経営体によって，臨時雇いの従事日数（延べ日数）の過半を占めている。

３．団体経営体の農業労働力の特徴

2020 年から新たに定義された団体経営体には，個人経営体（非法人の家族経営体）以外の様々な組織形態の経営体が含まれている。このため組織形態により，農業労働力の状況が大きく異なっていると考えられるので，最初に，組織形態別に農業労働力の保有状況をみておきたい。

第 3－10 表に農業労働力の種類別に組織形態別の農業投下労働日数割合を示した。組織形態別の経営体数は，会社が 52.1%と過半を占め，次いで農事組合法人，任意組織が 20%弱と，この三つの形態の経営体で９割以上を占める。農業投下労働日数は，経営体数がそのまま反映され，会社が 67.1%と全体の３分の２を占めている。次いで，農事組合法人が 16.7%，任意組織が 7.4%の順となっているが，両者ともに経営体数の割合よりも低い。これら経営形態では，１経営体当たりの農業投下労働日数が団体経営体の全体平均よりも少ないことを示している。

なお，農業労働力の種類のうち，常雇いは会社の割合が 82.1%と極めて高く，役員・構成員等でも会社の割合が 57.5%と最も高いが，農事組合法人，任意組織の割合も

第3－10表　農業労働力の種類別にみた組織形態別の農業投下労働日数割合（2020年，団体経営体）

		団体経営体数	農業労働力の種類別			
		(経営体)	計	役員・構成員等	常雇い	臨時雇い
実数（労働単位）		38,363	240,312	118,001	91,176	31,136
構成比(%)	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	会社	52.1	67.1	57.5	82.1	59.8
	農事組合法人	19.1	16.7	22.8	8.4	17.3
	任意組織	19.6	7.4	12.7	1.0	6.4
	農協	4.4	4.1	2.5	3.5	12.2
	その他の法人	4.4	4.4	4.4	4.7	4.0
	地方公共団体・財産区	0.4	0.2	0.2	0.3	0.3

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.
注(1)「会社」は，株式会社，合名・合資会社，合同会社の合計.
(2)「任意組織」は，法人化されていない経営体（個人経営体を除く）.
(3)「その他の法人」には，森林組合，その他の各種団体を含む.

比較的高く，両者の合計で 35.5%を占める。臨時雇いは，会社が約６割を占め，次いで農事組合法人の割合が高い点は他の種類の農業労働と変わらないが，農協の割合が 12.2%と高いことが注目される。農協は，農作業受託のみを行う経営体（農業サービス事業体）が多く，育苗や乾燥・調製等の作業を受託している経営体の割合が高い。このような作業は働く時期が限定されているため，臨時雇いが多いと推測される。

このように，団体経営体の農業労働力の多くは，会社と農事組合法人が保有している。そこで以下では，会社と農事組合法人のみを対象に，農産物販売金額の１位部門別に農業労働力の種類別の特徴を示したい。

まず，役員・構成員等である。役員・構成員等の労働力については従事日数別の従事者数を調査しており，農業従事の多寡を踏まえた分析が可能である。2020 年センサスでは，役員・構成員等の農業労働力の詳細な調査対象を 60 日以上従事者としていること，農家世帯員では農業従事日数が 150 日以上の者を農業専従者としていることを踏まえ，農業従事日数 60 日以上従事者と 150 日以上従事者に分けてみることにした。

第 3－11 表の農業従事 60 日以上をみると，60 日以上従事者のいる経営体数は，稲作と園芸がほぼ同数，畜産が両者よりもやや少ない程度である。園芸，畜産のうち経営体数，従事者数の多い部門は，露地野菜，施設野菜，酪農となっている。経営体数で

第3－11表　会社及び農事組合法人における販売金額1位部門別の役員・構成員等の特徴（2020年）

		経営体数［A］	従事者数（人）	構成比（%）	男性割合（%）	平均人数（人）	10人以上割合（%） 経営体数	10人以上割合（%） 人数
農業従事60日以上	計	25,432	90,781	100.0	75.9	3.6	3.4	18.0
	稲作	8,115	33,767	37.2	88.1	4.2	5.1	20.8
	園芸	8,353	27,107	29.9	64.5	3.2	2.7	16.2
	うち，露地野菜	2,358	7,504	8.3	68.2	3.2	2.7	12.3
	うち，施設野菜	2,128	7,084	7.8	62.2	3.3	3.4	20.1
	畜産	6,027	19,868	21.9	69.4	3.3	2.5	16.0
	うち，酪農	1,609	5,261	5.8	64.7	3.3	1.3	6.0
	その他	2,203	7,869	8.7	78.5	3.6	2.6	17.7
	販売なし	734	2,170	2.4	78.8	3.0	2.9	16.5

		経営体数［B］	B／A（%）	従事者数（人）	構成比（%）	60日以上に占める割合（%）	男性割合（%）	平均人数（人）
農業従事150日以上	計	22,153	87.1	68,713	100.0	75.7	74.2	3.1
	稲作	6,196	76.4	19,638	28.6	58.2	86.4	3.2
	園芸	7,700	92.2	23,178	33.7	85.5	65.8	3.0
	うち，露地野菜	2,180	92.5	6,396	9.3	85.2	69.7	2.9
	うち，施設野菜	2,004	94.2	6,222	9.1	87.8	63.4	3.1
	畜産	5,870	97.4	18,510	26.9	93.2	70.7	3.2
	うち，酪農	1,591	98.9	5,000	7.3	95.0	65.8	3.1
	その他	1,854	84.2	5,818	8.5	73.9	77.1	3.1
	販売なし	533	72.6	1,569	2.3	72.3	76.9	2.9

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計．

注(1)「会社」は，株式会社，合名・合資会社，合同会社の合計．

(2)「園芸」は，露地野菜，施設野菜，果樹類，花き・花木．その他の作物の計．「畜産」は，酪農，肉用牛，養豚，養鶏，養蚕，その他の畜産の計．「その他」は，麦類，雑穀・いも類・豆類，工芸農作物の計．

(3)「10人以上割合」は，役員・構成員等が10人以上いる経営体の占める割合．

は園芸を下回る稲作が，従事者数では最も多くなっている。これは，稲作の平均人数が 4.2 人と園芸の 3.2 人よりも 1 人多いためである。また，男性割合は，稲作で 88.1 %と高く，園芸，畜産でそれぞれ 64.5%，69.4%と低い。

次に，農業従事 150 日以上をみると，前述した 60 日以上従事者のいる経営体の 90 %以上がこれに該当する畜産，園芸に対し，稲作は 76.4%と低い。このため，稲作の経営体は畜産と同程度の数となり，園芸が 150 日以上従事者のいる経営体数が最も多い部門となっている。従事者数は，経営体数と同様に，園芸が最も多く，次いで稲作，畜産の順となっている。60 日以上従者者に占める 150 日以上従事者の割合は，畜産で 93.2%と高く，ほとんどの従事者が 150 日以上従事していることを示している。また，園芸も畜産よりは低いものの 85.5%と高い。これに対し稲作の同割合は 58.2%と低く，周年的に農業従事している者が少ないことがわかる。なお，平均人数をみると，部門間の差は小さく，どの部門も 3 人程度である。

次に，常雇いについてみる（**第 3－12 表**）。常雇いのいる経営体数は園芸が最も多く，次いで畜産となっており，この２部門で全体の７割を占める。常雇いのいる経営体数割合は，全体では 47.3%であるが，畜産と園芸でそれぞれ 60.9%，59.6%と高い。常雇い人数は，園芸が 47.6%を占め最も多く，次いで畜産が 36.2%となっており，両者で常雇い人数の８割強を占める。詳細にみると施設野菜，養鶏，その他作物（主にキノコ）での常雇い人数が多く，この３部門だけで半数近くとなる。

また平均人数は，常雇い人数の多い園芸，畜産で 9 人程度と多く，稲作は 3.7 人と全体平均（7.5 人）の半分にも満たない。中でも，前述した常雇い人数が多い３部門のうち，その他作物と養鶏はともに平均人数が 16 人を超えており，常雇いが多数いる大規模経営体が中心であると考えられる。これら部門では，常雇い 20 人以上の経営体割合は２割に満たないが，常雇い人数はそれぞれの部門の常雇い者の 70%以上を占めている。その一方，稲作での常雇い 20 人以上の経営体割合は 1.6%であり，その数は極めて少ない。なお，男性割合は，稲作や畜産などで 50%を大きく上回っている（男性

第3－12表　会社及び農事組合法人における農産物販売金額1位部門別の常雇いの特徴（2020年）

	常雇いのいる経営体数	経営体総数に占める割合	常雇者数	構成比	平均人数	雇用日数	1経営体当たり日数	1人当たり日数	男性割合	常雇い20人以上の経営体が占める割合	
	(経営体)	(%)	(人)	(%)	(人)	(千日)	(日)	(日)	(%)	経営体数 (%)	常雇者数 (%)
計	12,916	47.3	96,545	100.0	7.5	20,651	1,599	214	55.5	7.3	48.3
稲作	2,703	31.1	10,022	10.4	3.7	1,815	672	181	73.8	1.6	21.9
園芸	5,238	59.6	45,926	47.6	8.8	9,597	1,832	209	43.1	8.6	50.7
うち, 施設野菜	1,499	67.7	14,252	14.8	9.5	2,859	1,908	201	37.2	11.8	54.4
うち, その他作物	815	66.6	13,393	13.9	16.4	2,882	3,536	215	41.6	14.1	71.0
畜産	3,800	60.9	34,928	36.2	9.2	8,065	2,122	231	65.0	10.5	55.6
うち, 養鶏	870	68.0	13,934	14.4	16.0	3,223	3,705	231	55.8	20.6	73.9
その他	850	35.1	3,700	3.8	4.4	759	893	205	63.4	2.8	29.1
販売なし	325	28.2	1,969	2.0	6.1	414	1,275	210	67.8	5.8	33.8

資料:2020年農林業センサス個票の組替集計.
注(1)「園芸」「畜産」「その他」の定義は，第3－11表の注(2)を参照.
(2)農業生産関連事業のみでの雇用者を含む.

が多い）のに対し，園芸は 43.1%と女性の方が多くなっており，作目により男性割合に差がある。

さらに常雇いの雇用日数（農業生産関連事業を含む）は，常雇い人数と同様に，園芸及び畜産で多い。常雇い１人当たりの従事日数には大きな差はなく，常雇い人数の差がそのまま反映されている。

臨時雇いについては**第 3－13 表**に示した。雇用経営体割合を常雇いと比較すると，全体では大きな差はないものの，稲作やその他では臨時雇いの方が高く，畜産では常雇いが高いなど作目により特徴がある。臨時雇いの１経営体当たり平均人数は，畜産を除いて，10 人前後と部門による差が小さい。畜産は周年的な作業が中心であるため，臨時雇いを必要とする経営が少なく，雇用人数も少ないことがうかがわれる。臨時雇いに占める契約期間１か月以上の人数割合は，園芸で 42.3%と高く，稲作で 17.6%と低い。契約期間の長い臨時雇いは常雇いに近い雇用形態と考えられることから，短期間の雇用が中心である稲作では同割合が非常に低くなっている。男性割合は，常雇いと同様に，園芸のみが 50%を下回っている。

また，臨時雇いの雇用延べ日数をみると，園芸で過半を占め，稲作と合わせると８割近くに達する（園芸のうち，露地野菜と施設野菜だけで 30.8%を占める）。園芸は，臨時雇いを導入する経営体が多く，かつ雇用者１人当たりの従事日数が他部門より長いのが理由である。これに対し稲作は，導入経営体数は園芸と同程度だが，１人当たりの従事日数が園芸の半分にも満たないため，延べ日数は少ない。また畜産は，１人当たりの従事日数は園芸よりも多いが，１経営体当たりの雇用人数が 5.6 人と少ないため，延べ日数は少ない。

なお，臨時雇いの農業従事延べ日数が 1,000 日を超える経営体は全体で 4.3%に過ぎないが，これら経営体で農業従事延べ日数の過半を占めている。部門別には，園芸で 66.7%と高く，その中でも施設野菜，その他作物では 70%を超える。この２部門は，前掲第 3－12 表でみたように，常雇い 20 人以上の経営体割合が高く，常雇いないし

第3－13表　会社及び農事組合法人における販売金額1位部門別の臨時雇いの特徴（2020年）

	臨時雇いのいる経営体数	経営体総数に占める割合	臨時雇い人数	1経営体当たり平均人数	契約1か月以上人数	臨時雇いに占める割合	雇用従事延べ日数	構成比	1経営体当たり従事日数	1人当たり従事日数	延べ日数1,000人日以上割合		延べ日数の男性割合
											経営体数	日数	
	(経営体)	(%)	(人)	(人)	(人)	(%)	(千人日)	(%)	(人日)	(人日)	(%)	(%)	(%)
計	12,848	47.1	128,047	10.0	38,214	29.8	5,401	100.0	420	42.2	4.3	57.2	51.3
稲作	4,725	54.3	50,856	10.8	8,957	17.6	1,348	25.0	285	26.5	2.8	41.7	71.7
園芸	4,646	52.8	49,669	10.7	21,030	42.3	2,837	52.5	611	57.1	7.7	66.7	36.9
うち，露地野菜	1,399	57.0	15,957	11.4	6,049	37.9	837	15.5	599	52.5	7.7	66.6	47.1
うち，施設野菜	1,102	49.8	11,972	10.9	5,906	49.3	824	15.3	747	68.8	9.6	70.6	29.4
うち，その他作物	568	46.4	6,981	12.3	3,399	48.7	444	8.2	782	63.6	8.3	74.8	36.4
畜産	1,757	28.2	9,849	5.6	3,573	36.3	669	12.4	381	68.0	2.3	57.4	60.8
その他	1,356	56.0	14,381	10.6	3,567	24.8	445	8.2	328	30.9	3.1	47.0	63.7
販売なし	364	31.6	3,292	9.0	1,087	33.0	101	1.9	279	30.8	1.6	42.6	64.7

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.
注.「園芸」「畜産」「その他」の定義は，第3－11表の注(2)を参照.

臨時雇いによって多数の雇用者を導入している経営と考えられる。これら経営部門にかかわらず，臨時雇いを雇用する経営体の大半が少ない従事日数である中，多数の臨時雇いのいる少数の経営体が臨時雇い総数の動向に大きく影響していることがうかがわれる。

４．個人経営体の農業労働力の特徴

個人経営体の内部労働力である世帯員については，これまで主たる農業労働力として詳細な分析が行われてきた。今回もそれらの分析を踏まえ，2020 年センサスの特徴を明らかにしていく。なお，ここでは農業労働日数に基づく分析を中心とする。そのため，分析に用いる労働力指標としては，他の仕事との関係で定義されている基幹的農業従事者ではなく，農業従事日数から定義される農業専従者を用いる。

（１）世帯員数の動向

最初に，非農業従事者を含めた世帯員の動向について触れておきたい。

まず，長期的な変化を確認するために，**第 3－14 表**に 1990 年以降の動きを示した。販売農家・個人経営体の戸数・経営体数が減少する中で，それを上回るスピードで世帯員数が減少している。戸数・経営体数，世帯員数の減少率はともに上昇傾向にあり，2015-20 年には，経営体数の減少率が 22.6%にまで上昇し，世帯員数の減少率はそれを上回る 28.8%となっている。男女別には，1990-95 年では男女とも同程度の減少率であったが，それ以降女性の減少率が上回るようになり，2010-15 年にその差が 1 ポイント以上に拡大し，2015-20 年では 2 ポイント以上の差となっている。この結果，

第3－14表　個人経営体･販売農家数，世帯員数の動向（全国）

		個人経営体（販売農家）				1戸当たり世帯員数（人）	
		経営体数・農家数 (1,000戸)	世帯員数 (1,000人) 計	男性	女性	個人経営体(販売農家)	一般世帯
実数	1990年 (販売農家)	2,971	13,878	6,779	7,099	4.67	2.99
	1995年 (販売農家)	2,651	12,037	5,880	6,158	4.54	2.82
	2000年 (販売農家)	2,337	10,467	5,129	5,338	4.48	2.67
	2005年 (販売農家)	1,963	8,370	4,116	4,255	4.26	2.55
	2010年 (販売農家)	1,631	6,503	3,209	3,294	3.99	2.42
	2015年 (個人経営体)	1,340	4,904	2,443	2,462	3.66	2.33
	2020年 (個人経営体)	1,037	3,490	1,765	1,725	3.36	2.21
増減率 (%)	1990-95年 (販売農家)	△ 10.7	△ 13.3	△ 13.3	△ 13.3	△ 2.8	△ 5.8
	1995-00年 (販売農家)	△ 11.9	△ 13.0	△ 12.8	△ 13.3	△ 1.3	△ 5.3
	2000-05年 (販売農家)	△ 16.0	△ 20.0	△ 19.8	△ 20.3	△ 4.8	△ 4.5
	2005-10年 (販売農家)	△ 16.9	△ 22.3	△ 22.0	△ 22.6	△ 6.5	△ 4.9
	2010-15年 (販売農家)	△ 18.5	△ 25.0	△ 24.2	△ 25.7	△ 7.9	△ 3.8
	2015-20年 (個人経営体)	△ 22.6	△ 28.8	△ 27.7	△ 29.9	△ 8.1	△ 5.1

資料：農林業センサス（各年版），総務省「国勢調査」（各年版）.
注.「一般世帯」とは,国勢調査の施設等の世帯（寮等の学生・生徒，病院の入院者等）以外の世帯.

2020 年には実数でみても男性が女性を上回るようになっている（女性の平均寿命が男性より長いため，国勢調査の総人口では女性の方が多い）。

このように，世帯員数の減少率が戸数の減少率を上回っているため，1 戸当たりの世帯員数も減少している。とりわけ，2000 年以降に減少傾向が強まっており，2000 年からの 20 年間で 4.48 人から 3.36 人へと 1 人以上減少している。一般世帯と比較すると，個人経営体・販売農家の方が 1 人以上世帯員数は多いが，その差は年々縮小している。

次に，年齢別分布の変化を男女別にみておきたい。**第 3－1 図**に男性の 2010 年以降の年齢別世帯員数を示した。2010 年では，「55～59 歳」と「60～64 歳」（二つの階層を合わせて，「昭和 20 年代生まれ」とする）の人数が最も多く，次いで「75～79 歳」（いわゆる「昭和一ケタ世代」）が多かった。その後の 5 年では，加齢とともに 1 階層右へと年齢層がシフトする中で，全年齢層で世帯員数が減少している。特に，「昭和一ケタ世代」が大幅に減少し山がなくなり，「昭和 20 年代生まれ」のみが世帯員数の多い階層となっている。また，最も世帯員数の少ない階層が 2010 年の 30 歳代から 20 歳代へと移っている。20 歳代は，結婚，就職等を契機とした流出人口が多い世代であり，今後更に減少することが懸念される。

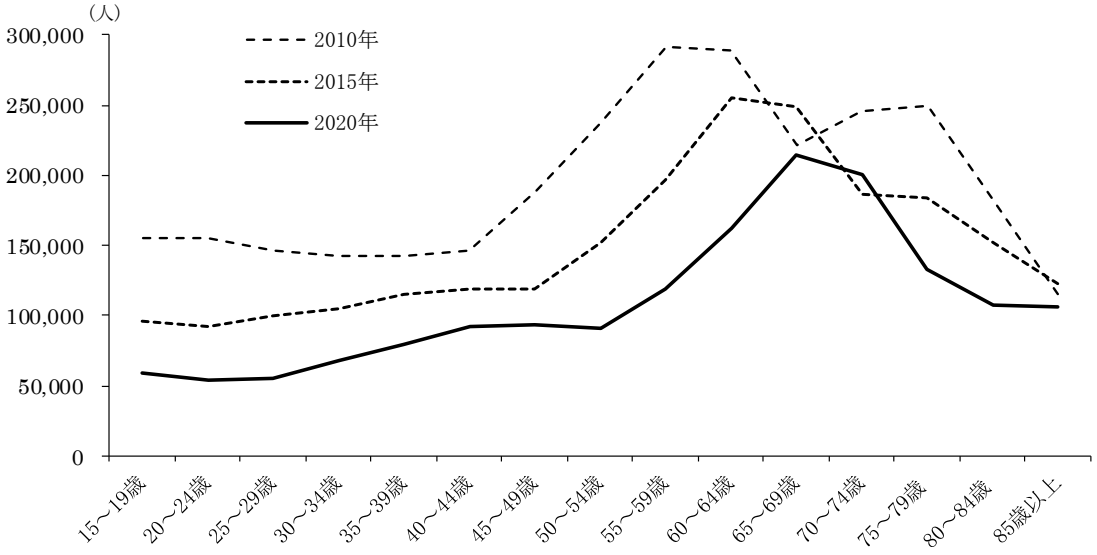

第3－1図　年齢別世帯員数の動向（全国，個人経営体，男性）

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．

女性の年齢別世帯員数のグラフを**第 3－2 図**に示した。2010 年では 55 歳以上の各年齢層の人口に大きな差はみられない。一般的に男性より女性の年齢が低い夫婦が多いため，女性は男性よりも一つ下の年齢層で世帯員数が多くなること，男性より平均寿命が長いため高年齢で女性の世帯員数が多くなることが影響していると考えられる。しかし 2015 年以降は，男性と同様に，年齢層が 1 階層右へ移動する中で世帯員数が

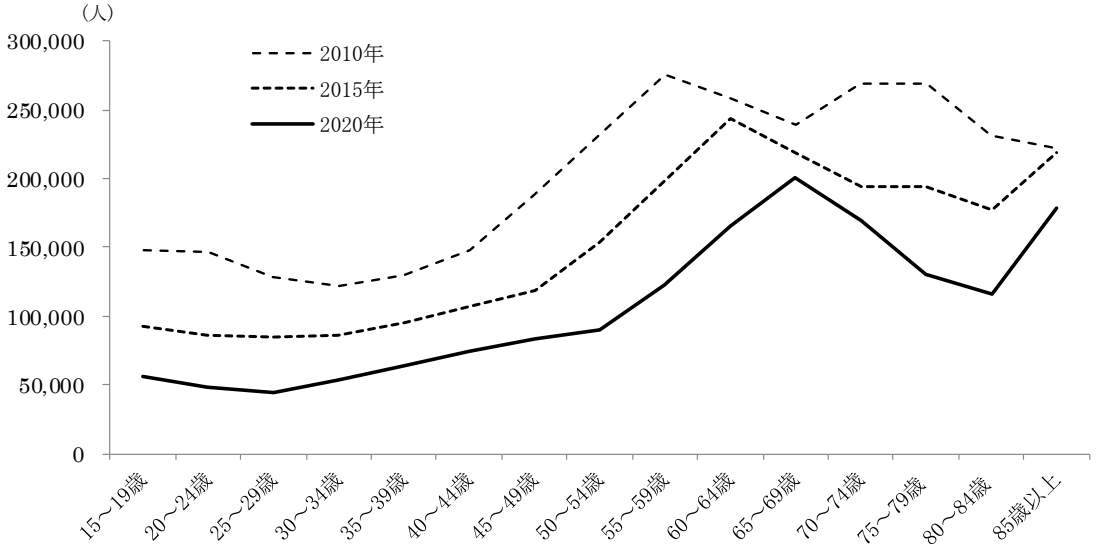

第3－2図　年齢別世帯員数の動向（全国，個人経営体，女性）

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．

減少している。特に，2010 年に 70 歳代であった者が大きく減少したため，2020 年には男性と同様に「65～69 歳」のみが世帯員数の多い年齢層となっている。

このように，男女ともに世帯員数が多く山を形成していた「昭和一ケタ世代」と「昭和 20 年代生まれ」のうち，加齢によって「昭和一ケタ世代」が大幅に減少したことにより，「昭和 20 年代生まれ」のみが世帯員数の多い山として残っている。一方，54 歳以下の各年齢層の人数は減少傾向が続いており，個人経営体における世帯員の労働力（家族農業労働力）が将来的に激減することが懸念される。特に，世帯員数の少ない 20 歳代は，就職等を契機にこれからの 10 年間で大幅に減少する可能性が高く，現在の 30 歳代の人数を大きく下回ることが予想される。

そこで，年齢別のコーホート変化による特徴をみたのが**第 3－15 表**である。2010-15 年と 2015-20 年の増減率を比較すると，男女ともに 20 歳以上のすべての年齢層で減少率が上昇している。年齢別には，就職等による他出の多い 20 歳代と死亡率が高まる 75 歳以上層で減少率が高く，60 歳前後で減少率が低い状況は変化していない。ただし，2010-15 年に減少率の低かった「60～64 歳」で減少率の上昇度合が総数の動きを上回っていることが注目される。

また，増減数でみると，総数の減少数は縮小しており，減少率の上昇は分母となる世帯員数の縮小によるものであることがわかる。2015-20 年の「15～19 歳」は男女ともに 5 千人台の増加であるが，「20 歳以上」の減少数の 1 割にも満たない。従来は，「15～19 歳」の増加が「20 歳以上」での減少の多くを補充していたが，2020 年になると，世帯員の子供による増加はほぼ期待できない状況となっている。

さらに「20 歳以上」の大半の年齢層で減少数が縮小する中で，男性の「65～74 歳」と女性の「60～64 歳」「65～74 歳」では増加がみられる。前掲第 3－1 図，第 3－2 図

第3－15表 年齢別世帯員数(15歳以上)の動向 （個人経営体，全国，男女別，コーホート変化）

	増減数 (1,000人)				増減率 (%)			
	男性		女性		男性		女性	
	2010-15年	2015-20年	2010-15年	2015-20年	2010-15年	2015-20年	2010-15年	2015-20年
総数の変化	△667.2	△607.3	△738.8	△671.0	△22.9	△27.1	△24.6	△29.6
15～19歳	95.4	59.4	92.2	56.4	△38.6	△37.7	△37.7	△38.8
20歳以上	△762.5	△666.7	△831.0	△727.4	△26.2	△29.7	△27.6	△32.0
20～29歳	△118.0	△79.3	△124.3	△84.7	△38.1	△42.2	△42.1	△47.6
30～39歳	△69.0	△57.4	△68.4	△54.4	△23.9	△28.0	△27.3	△31.7
40～49歳	△50.7	△48.3	△52.0	△44.4	△17.5	△20.6	△18.8	△22.0
50～59歳	△76.9	△60.9	△68.8	△58.4	△18.1	△22.4	△16.4	△21.5
60～64歳	△36.6	△34.3	△31.2	**△32.5**	△12.5	△17.5	△11.3	△16.3
65～74歳	△76.2	**△88.6**	△83.9	**△92.4**	△14.9	△17.6	△16.9	△20.0
75～84歳	△160.0	△129.2	△167.2	△141.7	△32.3	△34.9	△31.0	△36.5
85歳以上	△175.1	△168.6	△235.1	△218.9	△58.8	△61.4	△51.8	△55.2

資料：農林業センサス(2010年，2015年，2020年)．
注(1) 20歳以上については，コーホート変化の増減率及び増減数である(年齢は期末年齢)．
(2) 「20歳以上」は，期首年齢の15歳以上と期末年齢の20歳以上の変化である．
(3) 「15～19歳」は，各年次の実数及び増減率である．
(4) 増減数で，減少数が拡大した年齢層を網掛け・太字にした．

でみた年齢別分布の変化は，この階層の世帯員数が多くなったことも影響している。なお，男性よりも女性世帯員数の減少率が高いことを指摘したが，2015-20 年の減少数で女性が上回っているのは，20 歳代と 65 歳以上層である。農家子弟では女性の方が 20 歳代で他出しやすいことや，高齢者層に女性が多いことが影響していると考えられる。

（２）家族農業労働力の動向

次に，各労働指標によって個人経営体における世帯員の農業労働力（家族農業労働力）の動向をみておきたい。なおその前に，各労働指標の定義を確認しておく。農業従事者は，「15 歳以上の世帯員のうち，自営農業に 1 日でも従事した者」であり，世帯員数の動向に大きく影響される。基幹的農業従事者は，「自営農業に主として従事した世帯員のうち，仕事が主の人」であり，ふだんの就業状態が「他の仕事が主」である者が多い 65 歳未満は少なくなる。その一方で，定年等により「他の仕事」がなくなると，農業従事日数に変化がなくても基幹的農業従事者となる。農業専従者は，「農業従事日数が 150 日以上の者」であり，農業と他の仕事の就業状態によって捉えている基幹的農業従事者とは異なる。

以上を踏まえ，**第 3－16 表**をみると，2005 年の世帯員数（15 歳以上の男女計人口）747 万人，基幹的農業従事者 224 万人，農業専従者 168 万人から，いずれの指標も減少が続き，2020 年には世帯員数が 323 万人，基幹的農業従事者が 136 万人，農業専従者が 103 万人となっている。このまま推移すれば，2025 年の農業専従者数は 100 万人を下回ることが確実である。

各 5 年間の増減率をみると，世帯員数の減少率が高く，農業従事者は世帯員数の減少率を前後する値で推移している。2010-15 年の減少率は農業従事者の方が高かった

第3－16表　家族農業労働力の動向（全国，個人経営体，男女計）

		世帯員数（15歳以上）（1,000人）	家族農業労働力			
			農業従事者（1,000人）	基幹的農業従事者（1,000人）	農業専従者（1,000人）	農業投下労働日数（1,000単位）
実数	2005年　（販売農家）	7,470	5,562	2,241	1,684	2,731
	2010年　（販売農家）	5,888	4,536	2,051	1,505	2,388
	2015年　（個人経営体）	4,513	3,415	1,757	1,242	1,883
	2020年　（個人経営体）	3,235	2,494	1,363	1,025	1,503
増減率（%）	2000-05年（販売農家）	△17.7	△18.9	△6.6	△8.8	△11.8
	2005-10年（販売農家）	△21.2	△18.4	△8.4	△10.6	△12.5
	2010-15年（販売農家）	△23.8	△25.1	△14.5	△17.3	△21.1
	2015-20年（個人経営体）	△28.3	△27.0	△22.4	△17.4	△20.2

資料：農林業センサス（2005年，2010年，2015年，2020年）．
注．農業投下労働日数は労働単位（1労働単位=225日）で示した．

が，2015-20 年になると世帯員数の減少率が最も高くなっている。さらに，基幹的農業従事者及び農業専従者の減少率は世帯員数の減少率よりも低く，世帯員に占めるこれら者の割合が上昇していることを意味している。世帯員に占める基幹的農業従事者の割合は，2005 年の 30.0%から 2020 年の 42.1%に，農業専従者は同 22.5%から 31.7%へと上昇している。両指標を比較すると，実数では基幹的農業従者が農業専従者の 1.3 倍あまり多く，減少率では 2015 年までは農業専従者の方が高くなっていた。2020 年では農業専従者の減少率がほぼ横ばいであったのに対し基幹的農業従事者の減少率が急上昇した結果，基幹的農業従事者の減少率が農業専従者よりも高くなっている。

次いで，各労働指標の年齢分布をみておきたい。**第 3－3 図**からわかるように，世帯員数の多い「65～69 歳」「70～74 歳」で各労働指標とも人数が多くなっている。指標

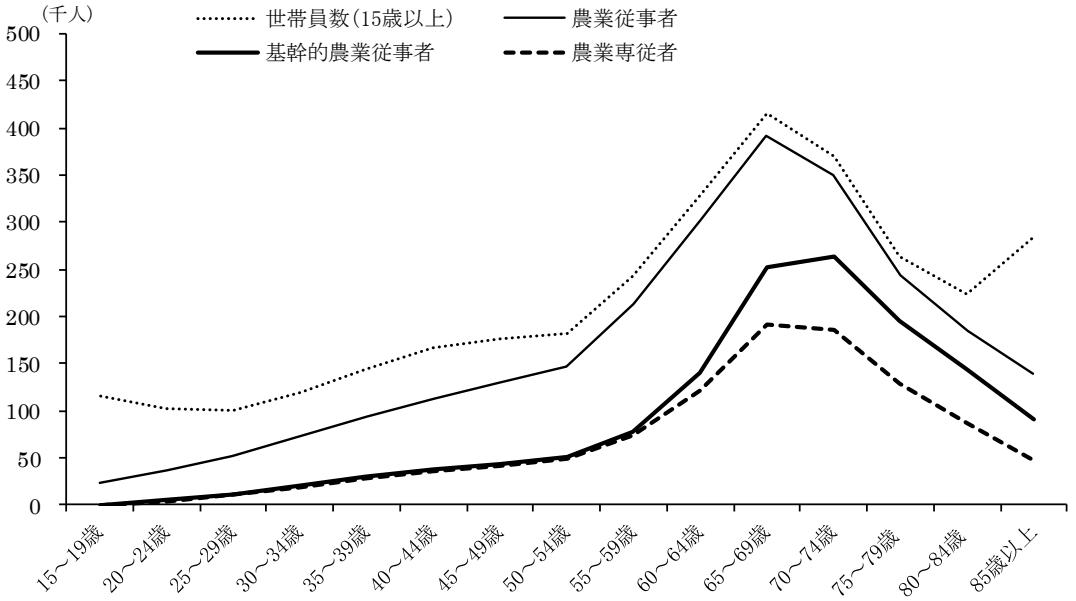

第3－3図　年齢別の世帯員数・農業従事者数（2020年，全国，個人経営体，男女計）

資料：農林業センサス（2020年）．

別にみると，農業従事者は世帯員数と同様の分布となっており，「15～19 歳」「20～24 歳」と「85 歳以上」層で世帯員数との差が大きくなっている。これらの年齢層では自家の農業に従事していない者が多いことを示している。基幹的農業従事者は，60 歳以上の各年齢層で多く，特に「65～69 歳」「70～74 歳」層（「昭和 20 年代生まれ」）が高い山となっている。また，「85 歳以上」層でも 59 歳以下の各年齢層より人数が多く，85 歳以上の高齢になっても基幹的農業従事者である者が多い。農業専従者は，59 歳以下の各年齢層では基幹的農業従事者とほぼ同数であり，65 歳以上の各年齢層での差が従事者総数の差になっていることがわかる。

このように，各労働指標の年齢分布をみると，いずれも 70 歳前後層に集中しており，この年齢層の今後の動向が，我が国の農業労働力全体に大きく影響を与えると予想される。

ところで，「昭和一ケタ世代」と呼ばれた層が，戦後の日本農業の主たる労働力として長い間注目されてきた。この世代が 60 歳となり始めた 1985 年頃から，この世代の大幅な減少が日本農業に大きな影響が与えるのではないかと危惧されてきた。しかし実際は，「昭和一ケタ世代」が減少していく中で，「昭和 20 年代生まれ」が主たる労働力層として形成されてきている。ここでは，「昭和一ケタ世代」の割合が高かった 1990 年から現在までの間の世代別の労働力割合の推移から，主たる年齢層がどのように移行してきたのかを整理しておきたい。なお，労働指標としては農業従事日数を用いることにした。

第 3－17 表にその結果を示した。実数でみると，「昭和一ケタ世代」は 1990 年の労働日数が他の世代よりも多かったことがわかる。それより若い世代では，「昭和 10 年

第3－17表　出生年別の農業従事状況の推移（男性）

		1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
実数（千労働単位）	総　　数	2,101.3	1,813.0	1,680.6	1,510.4	1,373.1	1,111.0	915.3
	昭和50年以降生まれ	－	8	33	59	85	102	111
	昭和40年代生まれ	41	61	77	83	91	90	88
	昭和30年代生まれ	171	168	179	177	185	173	174
	昭和20年代生まれ	341	322	325	324	**357**	**344**	**319**
	昭和10年代生まれ	379	351	363	376	355	273	179
	昭和一ケタ生まれ	**666**	**596**	**521**	**406**	269	129	45
	大正以前生まれ	503	308	182	86	31	－	－
構成比（%）	総　　数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	昭和30年以降生まれ	－	0.4	1.9	3.9	6.2	9.1	12.1
	昭和40年代生まれ	2.0	3.4	4.6	5.5	6.6	8.1	9.6
	昭和30年代生まれ	8.1	9.2	10.7	11.7	13.5	15.6	19.0
	昭和20年代生まれ	16.2	17.8	19.3	21.5	**26.0**	**31.0**	**34.9**
	昭和10年代生まれ	18.0	19.3	21.6	24.9	25.9	24.5	19.5
	昭和一ケタ生まれ	**31.7**	**32.9**	**31.0**	**26.9**	19.6	11.6	4.9
	大正以前生まれ	24.0	17.0	10.8	5.7	2.2	－	－

資料：農林業センサス（各年版）．
注(1) 2015 年までは，販売農家．2020 年は個人経営体．
(2) 2015 年以降の「大正以前生まれ」は「昭和一ケタ生まれ」に含まれている．
(3) 総労働日数を計算し，労働単位（1 労働単位＝225 日）に換算．
(4) 各年の最も多い世代を太字．すべての年齢が 65 歳以上のなった年に下線をつけた．

代生まれ」「昭和 20 年代生まれ」がそれぞれ 30 万労働単位台で推移している。また，ここで特徴的なのは，「昭和 10 年代生まれ」から「昭和 40 年代生まれ」まで，労働日数がほぼ一定で推移していることである。世帯員数は減少傾向にあるものの，継続して農業を行う者の農業労働日数が増加することで，ほぼ一定に保たれてきたことがわかる。また，「昭和一ケタ世代」は全員が 65 歳以上となった 2000 年より前から労働日数の減少がみられたが，「昭和 10 年代生まれ」はすべてが 65 歳となる 2010 年までほとんど減少していない。つまり，高齢になっても農業従事する者の割合が増えていることを意味している。

そこで構成比をみると，2005 年までは「昭和一ケタ世代」が最も高く，2010 年以降は「昭和 20 年代生まれ」が最も高い割合となる。「昭和 20 年代生まれ」の労働日数には大きな変化がないことから，その上の世代で労働日数が大幅に減少したことが，構成割合が上昇した要因と言える。「昭和一ケタ世代」が減少したこの時期には，「昭和 10 年代生まれ」「昭和 20 年代生まれ」が 30 万労働単位を維持していたが，「昭和 40 年代生まれ」は 10 万労働単位と少なく，「昭和 20 年代生まれ」での減少が始まると，家族農業労働力が大幅に減少していくことが，ここからも推測される。

次に，年齢別の農業専従者数の動向をみておきたい。2015-20 年での農業専従者数の減少率はほぼ横ばいとなっていたが，その要因を明らかにする。**第 3－18 表**に農業専従者の男女別人数と構成比及び増減数を示した。構成比に示したように，男女ともに 65 歳以上が過半を占めており，2020 年には 60%を超えている。年齢別で構成比が上昇しているのは，2015 年の男性の「30～39 歳」を除くと，すべて 60 歳以上の年齢

第3－18表　年齢別の農業専従者数の推移（全国，男女別，個人経営体）

			総　数	29 歳以 下	30～39歳	40～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75 歳以 上	増加年齢層計	減少年齢層計
実数（千人）	男性	2010年	873	23	42	67	60	95	125	118	135	207	412	461
		2015年	738	18	41	53	41	60	106	127	103	189	320	419
		2020年	632	12	36	52	29	43	69	114	115	161	241	390
	女性	2010年	629	5	18	49	52	81	93	98	104	128	298	331
		2015年	503	4	15	33	31	52	82	86	81	120	216	287
		2020年	394	3	13	26	19	31	52	76	70	103	145	249
構成比（%）	男性	2010年	100.0	2.6	4.8	7.7	6.9	10.9	14.3	13.5	15.5	23.7	47.2	52.8
		2015年	100.0	2.4	**5.6**	7.2	5.5	8.1	14.4	**17.2**	14.0	**25.5**	43.3	56.7
		2020年	100.0	2.0	5.6	8.2	4.7	6.7	11.0	**18.1**	**18.2**	25.5	38.2	61.8
	女性	2010年	100.0	0.8	2.9	7.9	8.2	12.9	14.8	15.6	16.6	20.4	47.4	52.6
		2015年	100.0	0.9	2.9	6.5	6.1	10.2	**16.3**	**17.1**	16.1	23.9	42.9	57.1
		2020年	100.0	0.9	3.3	6.7	4.9	7.9	13.2	**19.4**	**17.8**	**26.0**	36.7	63.3
増減数（百人）	男性	10-15年	△1,346	101	65	42	2	1	109	20	△147	△1,539	341	△1,686
		15-20年	△1,069	70	47	39	13	20	91	77	△116	△1,310	357	△1,426
	女性	10-15年	△1,255	27	45	28	△2	0	11	△68	△173	△1,124	109	△1,364
		15-20年	△1,093	21	41	36	3	1	3	△55	△159	△985	105	△1,199

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．
注(1) 2010年，2015年は個票からの集計値である．
(2) 増減数はコーホート変化の数値である．
(3) 男性の増加年齢層は69歳以下，減少年齢層は70歳以上．女性の増加年齢層は64歳以下，減少年齢層は65歳以上．
(4) 構成比のうち，前回よりも0.5ポイント以上上昇した項目を網掛けし太字とした．

層である。特に，男女ともに「65～69 歳」での上昇幅が大きい。

農業専従者総数の減少数は，男女ともに 2010-15 年に比べ 2015-20 年では縮小している。専従者が増加している男性の 69 歳以下層及び女性の 64 歳以下層での増加数はほぼ横ばいであり，それ以外の年齢層での減少人数が縮小した結果である。なお，男性の 69 歳以下層では，「65～69 歳」での増加が目立つ。これは，高年齢者雇用安定法の実施により，雇用希望者の再雇用が義務付けられた 2013 年以降，他の仕事から農業に移行する年齢が上昇したためと考えられる。また，49 歳以下の年齢層での増加数が減少していることにも注意しておく必要がある（特に「29 歳以下」で大きく減少）。

他方，女性においては「60～64 歳」の増加人数が少なくなるとともに，39 歳以下の年齢層でもやや減少している。一方，40 歳代，50 歳代ではやや増加しているため，64 歳以下の年齢層を合計した増加数は微減にとどまっている。

今後の農業を担うことが期待される 39 歳以下の農業専従者は，男性が大きく減少し，女性は微減にとどまっている。このような男女による差が，作目により異なっているのかをみたのが**第 3－19 表**である。農産物販売金額１位の主な部門別に，2015 年と 2020 年の男性の農業専従者数を比較すると，どの部門でも人数が減少しており，農業専従者の過半を占める園芸での減少数が大きい（2015-20 年の減少率は 18.9%）。畜産では酪農の減少率が 30.8%と高いのに対し，肉用牛の減少率は 8.4%と低くなっている。男性の専従者増加数（コーホート増加人数）においても園芸が過半を占めているが，特に，露地野菜で増加人数が縮小している。畜産では，酪農での増加が大きく後退する一方，肉用牛は唯一前回を上回る増加人数となっている。

女性の 39 歳以下の農業専従者は男性の３割強と少ないため，2015 年と 2020 年の実数の減少は男性よりも少ない（総数の減少率は 14.9%と，男性よりも約 4 ポイント低い）。男性と同様に，農業専従者の過半を占める園芸での減少数が多い（2015-20 年の減少率は 14.1%）。畜産では男性と同様に酪農での減少率が高く，肉用牛では微増し

第3－19表　農産物販売額1位部門別の39歳以下農業専従者の推移（全国，男女別，個人経営体）

	男性						女性					
	実数（人）		実数の増減率	増加数（人）		増加数の増減率	実数（人）		実数の増減率	増加数（人）		増加数の増減率
	2015年	2020年	(%)	10-15年	15-20年	(%)	2015年	2020年	(%)	10-15年	15-20年	(%)
計	59,107	47,898	△19.0	16,608	11,693	△29.6	19,135	16,279	△14.9	7,206	6,175	△14.3
稲作	10,852	9,323	△14.1	3,858	2,898	△24.9	2,760	2,390	△13.4	1,140	860	△24.6
園芸	33,826	27,440	△18.9	10,316	6,911	△33.0	11,371	9,766	△14.1	4,653	3,897	△16.2
うち，露地野菜	11,007	9,286	△15.6	4,032	2,419	△40.0	3,687	3,197	△13.3	1,681	1,275	△24.2
うち，施設野菜	10,583	8,567	△19.0	2,931	2,172	△25.9	3,874	3,444	△11.1	1,460	1,440	△1.4
うち，果樹類	7,763	6,619	△14.7	2,609	1,937	△25.8	2,251	2,062	△8.4	1,080	892	△17.4
畜産	8,078	6,131	△24.1	1,234	922	△25.3	2,912	2,365	△18.8	735	724	△1.5
うち，酪農	4,479	3,100	△30.8	616	151	△75.5	1,806	1,340	△25.8	402	301	△25.1
うち，肉用牛	2,762	2,529	△8.4	577	763	32.2	836	857	2.5	262	403	53.8
その他	5,843	4,449	△23.9	1,152	716	△37.8	1,876	1,560	△16.8	616	611	△0.8

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．
注(1) 2010年，2015年は個票からの集計値である．
(2)「増加数」は，期首時の34歳以下と期末時の39歳以下の差である．
(3) 39歳以下の農業専従者が少ない「販売なし」は除いた(計には含まれてる)．

ている。女性の増加数（コーホート増加人数）が大きく減少しているのは，酪農，稲作，露地野菜であり，これら部門での若年層の確保が困難になっていることを示している。

39 歳以下の専従者は園芸部門に従事している者が多く，コーホートによる増加人数の縮小も従事者数の多い園芸部門によるところが大きい。特に，男女ともに露地野菜での増加人数が縮小している。また，畜産では酪農での専従者が大きく減少する一方，肉用牛では男女ともに増加しており，部門による差が大きい。なお，39 歳以下の農業専従者がいる経営体は，農産物販売金額の多い経営体の割合が高い。このような経営体では，法人化により団体経営体へと移行するものも多く，結果として個人経営体の農業専従者が減少することになる。39 歳以下の農業専従者の減少については，個人経営体から団体経営体への移行状況も踏まえて分析することが必要となっている。

（３）個人経営体における各農業労働力の作目別の特徴

団体経営体と同様に，農業労働力の種類別に経営作目による特徴をみておきたい（**第 3－20 表**）。

まず，農産物販売金額１位の主な部門別に農業従事者数をみると，１経営体当たりの平均人数は作目間に大きな差がないため，経営体数と同様に稲作が過半を占める。次に従事者数が多い園芸と合計すると全体の 83.6%となり，この両部門で農業従事者数の大半を占めている。農業専従者は，稲作での平均人数が 0.6 人と他の作目に比べ少ないため，農業専従者計に占める割合は 32.0%と低く，平均人数が 1.6 人と多い園芸が 50.9%を占める。園芸のうち，露地野菜，施設野菜，果樹類の３部門ともに農業専従者数が 10 万人を超えており，多様な作目で農業従事していることがわかる。

農業従事日数は，農業専従者と同様に園芸が最も多く，次に多い稲作と合計すると８割を超える。家族農業労働力においては，従事者数，専従者数，従事日数いずれの

第3－20表　農産物販売額1位部門別の世帯員労働力の特徴（全国，個人経営体）

	経営体数	農業従事者		農業専従者		農業従事日数			男性割合
		実　数	平均人数	実　数	平均人数	実　数	経営体平均	従事者平均	
	（経営体）	（人）	（人）	（人）	（人）	（百万日）	（日）	（日）	（%）
計	1,037,342	2,493,672	2.4	1,025,420	1.0	338.5	326	136	60.9
稲　　作	530,757	1,289,475	2.4	328,271	0.6	124.3	234	96	65.2
園　　芸	321,606	795,329	2.5	521,684	1.6	155.7	484	196	57.4
うち，露地野菜	101,387	251,339	2.5	165,226	1.6	49.0	483	195	57.6
うち，施設野菜	58,535	154,220	2.6	123,304	2.1	36.2	619	235	56.2
うち，果 樹 類	126,944	304,470	2.4	176,052	1.4	53.3	420	175	57.9
畜　　産	41,797	104,454	2.5	77,725	1.9	23.6	564	226	61.0
そ　の　他	51,187	118,907	2.3	70,930	1.4	21.2	415	178	60.4
販 売 な し	91,995	185,507	2.0	26,810	0.3	13.8	150	74	62.8

資料：農林業センサス(2020年)．

注(1)「園芸」は，露地野菜，施設野菜，果樹類，花き・花木．その他の作物の計．「畜産」は，酪農，肉用牛，養豚，養鶏，養蚕，その他の畜産の計．「その他」は，麦類，雑穀・いも類・豆類，工芸農作物の計．

(2) 稲作以外で農業従事日数の多い3部門（果樹類　，露地野菜　，施設野菜）を掲載．

(3) 男性割合は　，農業従事日数の割合．

指標でも園芸と稲作で大半を占めている。１経営体当たり平均の農業従事日数では，園芸が 484 日と稲作の 234 日の２倍以上であり，畜産は 564 日と園芸よりもさらに多い。農業従事者１人当たりの従事日数は，稲作が 96 日と 100 日にも満たないのに対し，園芸はほぼ倍の 196 日，畜産は 226 日と 200 日を大きく超えている。また，園芸のうち施設野菜と果樹類では 60 日の差があり，周年的に労働需要がある施設野菜と必要とする農業労働力の季節性が大きい果樹類とでは大きく異なっている。なお，男性による農業従事日数割合は，すべての作目で 50%を超えている。作目別には稲作が 65.2%と高く，園芸が 57.4%と低い。

次に，常雇いについてみていきたい（**第 3－21 表**）。常雇いを導入した個人経営体の割合は，全体では 2.1%であるが，畜産で 6.0%，園芸で 4.6%と比較的高く（園芸の中では，施設野菜が 9.4%と高い），稲作は 0.6%と極めて低い。この結果，雇用経営体の約 3 分の 2 を園芸が占め，次いで稲作と畜産の経営体数が同程度となっている。常雇いを導入した経営体の大半（67.9%）を占め，１経営体当たりの常雇い数が 2.4 人と他作目より多い園芸で，常雇い人数全体の 73.6%を占めており，個人経営体の常雇いは主に園芸部門に従事していると言える。１経営体当たりの常雇い数がほぼ同じ稲作と畜産は，雇用経営体割合に 10 倍の差があるため，常雇い人数はともに 5 千人程度でほぼ同程度となっている。

また，常雇いの従事日数は，常雇い人数と同様，１経営体当たり従事日数が多い園芸で全体の 74.0%を占める。常雇いを導入した経営体数に差のない稲作と畜産では，１経営体当たりの従事日数は畜産が稲作の約 1.7 倍となっている。１人当たり従事日数も，畜産が 230 日と際だって多く，周年的な雇用がほとんどであると考えられる（稲作は 161 日と短く，周年的に雇用されるものは少ないと推測される）。また，園芸においては，１人当たり従事日数に大きな差はなく，１経営体当たりの常雇者数の差が従事日数の差となっている。

なお，男性割合は，人数，日数ともに，園芸で４割程度と低く，稲作は７割近いな

第3－21表 農産物販売額1位部門別の常雇いの特徴（全国，個人経営体，2020年）

	常雇いを導入した営体数（経営体）	雇用経営体割合（%）	常雇い人数（人）	1経営体当たり人数（人）	常雇い従事日数（千日）	1経営体当たり従事日数（日）	1人当たり従事日数（日）	男性割合（%） 人数	男性割合（%） 日数
計	21,763	2.1	47,643	2.2	9,408	432	197	45.7	48.3
稲作	3,055	0.6	5,036	1.6	810	265	161	67.6	69.4
園芸	14,769	4.6	35,062	2.4	6,966	472	199	39.0	42.2
うち，露地野菜	5,487	9.4	14,738	2.7	3,008	548	204	30.4	33.5
うち，施設野菜	4,124	4.1	9,143	2.2	1,852	449	203	59.4	62.7
うち，花き・花木	2,087	8.8	5,551	2.7	1,066	511	192	23.6	26.7
畜産	2,508	6.0	4,880	1.9	1,122	447	230	62.7	64.2
その他	1,207	2.4	2,276	1.9	445	369	196	59.8	63.7

資料：2020年農林業センサス.
注(1)経営部門は第3－20表を参照．常雇い人数の少ない「販売なし」は除いた（計には含まれる）.
(2)稲作以外で常雇い人数の多い3部門（露地野菜 ，施設野菜 ，花き・花木）を掲載.
(3)常雇い人数，従事日数ともに農業生産関連産業を含む数値である.

ど，作目間での差が大きい。園芸の中では，施設野菜や花き・花木で３割前後であるのに対し，露地野菜は６割前後となっており，作物による差が生じている。すべての作目の中で，男性割合が 50%を下回るのは，施設野菜，花き・花木に加え，その他作物と養鶏のみである。

最後に，個人経営体の臨時雇いについて，**第 3－22 表**に作目別の特徴をまとめた。雇用経営体割合が園芸で全体平均（11.4%）よりも 8 ポイント高いため，臨時雇いを導入した経営体の半数は園芸が占めている。次いで，経営体総数が多いのは稲作であり，この２部門で９割近くを占める。園芸の過半は果樹類が占め，経営体数では稲作との差がない。１経営体当たり臨時雇い数は作目間の差が小さいため，臨時雇い人数の作目別構成は経営体数の構成とあまり差はない。その中で，１経営体当たり臨時雇い数が稲作を上回る果樹類で雇用人数が稲作よりも多くなっている。また，臨時雇いのうち契約期間の長い 1 か月以上契約者の割合は園芸で高く，特に施設野菜では全体平均の倍近くになっている。施設野菜は，常雇いの多い作目であり，常雇いに近い期間（7 か月近く）雇用する臨時雇いが多数含まれていると思われる。一方，常雇いの導入割合の低かった稲作ではこの割合が 6.7%と低い。

臨時雇いの１経営体当たりの従事日数（延べ人日）は，園芸で 137 日と多く，稲作は 51 日と非常に少ない（園芸の中では，1 か月以上契約者割合の高い施設野菜で 190 日と多くなっている）。このため，臨時雇いの延べ従事日数は園芸だけで全体の７割を超える。中でも施設野菜と露地野菜は１経営体当たり従事日数が長く，延べ従事日数は稲作を上回っている。

臨時雇い１人当たりの従事日数が全体平均で 18 日である中，10 日と最も日数の少ない稲作は，短期間の雇用が多いことを示している。一方，臨時雇いの従事日数が 100 日以上の経営体数をみると，１経営体当たり従事日数が大きい園芸で多く，雇用経営体に占める割合は施設野菜で 48.7%と高い。これに対し稲作は 11.9%と低く，ここからも稲作の臨時雇いは短期間の雇用が多いことがわかる。

第3－22表　農産物販売額1位部門別の臨時雇いの特徴（全国，個人経営体，2020年）

	臨時雇いを導入した営体数	雇用経営体割合	臨時雇い人数	1経営体当たり人数	1ヵ月以上契約者数	臨時雇い総数に占める割合	延べ従事日数	1経営体当たり従事日数	1人当たり従事日数	男性割合		100日以上雇用する経営体数	雇用経営体に占める割合
	(経営体)	(%)	(人)	(人)	(千人)	(%)	(千人日)	(人日)	(人日)	(%) 人数	(%) 日数	(経営体)	(%)
計	118,447	11.4	694.0	5.9	84.4	12.2	12,163	103	18	53.0	45.0	31,727	26.8
稲作	39,091	7.4	200.4	5.1	13.5	6.7	2,007	51	10	67.2	65.1	4,639	11.9
園芸	63,940	19.9	398.5	6.2	61.5	15.4	8,736	137	22	45.1	38.7	23,429	36.6
うち，露地野菜	13,944	13.8	97.4	7.0	16.4	16.9	2,112	151	22	46.0	46.2	5,587	40.1
うち，施設野菜	11,233	19.2	63.6	5.7	14.3	22.5	2,136	190	34	41.4	28.1	5,472	48.7
うち，果樹類	33,191	26.1	205.3	6.2	24.5	11.9	3,537	107	17	46.8	43.3	10,094	30.4
畜産	4,379	10.5	23.3	5.3	2.5	10.9	410	94	18	74.2	68.2	1,043	23.8
その他	9,177	17.9	65.2	7.1	6.2	9.4	935	102	14	48.3	48.7	2,429	26.5

資料：2020年農林業センサス.
注(1) 経営部門は第3－20表を参照．臨時雇い人数の少ない「販売なし」は除いた（計には含まれる）.
(2) 稲作以外で臨時雇いの延べ従事日数の多い3部門（露地野菜 ，施設野菜，果樹類）を掲載.

なお，男性割合は，人数では 50%を超えるが日数では 50%を下回っている。延べ従事日数の多い園芸で女性の割合が高いため，日数での男性の割合が低下している。常雇いの場合と同じように，特に施設野菜の日数で男性の割合が低い。

５．おわりに

以上の分析から，今回センサスでの農業労働力の主たる特徴を挙げると，以下の３点になる。

第１は，常雇いや役員・構成員等の動向である。2020 年センサスでは，過去の動向から常雇いや組織経営体の役員・構成員等が増加すると予想されていたが，公表された結果は大幅な減少となった。特に常雇いは，多くの部門で雇用経営体数，雇用者数，従事日数のいずれもが 3 割程度の大幅な減少となっており，一部作目での省力化技術の導入などでは説明できないものであった。同時期に調査された他省庁の統計での農業雇用者数は，これまでとほぼ同様の増加傾向にあり，農林業センサスとは真逆の方向性を示していた。農村部での雇用環境が悪化しており，農業への常雇いの確保が難しくなっていること，2010-15 年では他省庁の統計より農林業センサスでの増加傾向が強く，その反動が今回のセンサス結果に表れていることなども考えられるが，これらを考慮したとしても今回の農林業センサスでの常雇い等の急減を説明するのは難しい。したがって，家族農業労働力以外の種類の労働力については，地域の実態を踏まえて，慎重に分析に利用していくことが求められよう。

第２は，農家世帯員の動向である。依然として農業労働力の大半を占める農家世帯員の労働力（家族農業労働力）は，「昭和一ケタ世代」の減少後に主たる年齢層となった「昭和 20 年代生まれ」の割合が上昇してきている。この世代は 2020 年に 70 歳前後となっており，2025 年以降は減少することが確実である。一方，これより下の年齢層の労働力はほぼ横ばいであり，若年層の増加は僅かなものにとどまっている。このため，家族農業労働力の減少率がより一層高まることが予想されることから，減少により不足した農業労働力を補充していくことがこれまで以上に重要となっている。

第３は，作目別にみた個人経営体と団体経営体の農業労働力の種類別の特徴である。主な作目である稲作，園芸，畜産別にみると，団体経営体は３部門ともに多くの農業労働力を抱えており，個人経営体では稲作，園芸の２部門に集中していた。また，稲作は経営体数が多いものの，150 日以上農業従事する世帯員や役員・構成員，常雇いといった労働日数の多い者が少なく，投下労働日数では総数に占める割合が低下する傾向にあった。他方で園芸はすべての種類の農業労働力で多くを占めるが，施設野菜は常雇い，果樹類は臨時雇いが多いという違いがあった。畜産は団体経営体では多くの労働力を抱えていたが，個人経営体では家族農業労働力を中心とした少ない労働力にとどまっていた。このため，農業労働力の分析にあたっては，経営作目と農業労働力の種類を分けて，適切な労働指標を用いてその特徴を明らかにすることが必要となる。

注(1)　2000 年から制定された食料・農業・農村基本計画の参考資料である「農業構造の展望」では，「労働力の見通し」を示している。2000 年，2005 年の労働力は基幹的農業従事者であり，2010 年から雇用（常雇い）が追加され，2020 年から役員・構成員等が追加されている。

(2)　政策研の農業センサスの農業労働力分析では，2005 年農業センサス分析から常雇いを分析対象とした論文が執筆され（松久，2008），2010 年農業センサスでは，世帯員労働力の分析（松久，2013a）と雇用労働力の分析（松久，2013b）に分けて発表された。2015 年農業センサスでは，役員・構成員等も含めた分析となっている（松久，2018）。

(3)　2020 年農業センサスでは，農業従事日数に加え，「農業生産関連産業での従事日数」を質問しているが，今回の分析では除外している。ただし，常雇い人数には，農業生産関連産業のみで雇用されている者が含まれている（分離できないため）。

(4)　2015 年では，販売農家の法人経営体の世帯員数は 16,679 人，販売農家以外の家族経営帯の世帯員数は 40,961 人であり，販売農家の区分から個人経営体の区分にすると世帯員数は増加する（ただし，販売農家の非法人の世帯員数 4,471,933 人と比較すると，その増加分は僅かである）。同様に，農業専従者では販売農家の法人経営体は 10,326 人，販売農家以外の家族経営体は，7,801 人で，新区分では，農業専従者は減少する。

(5)　農業センサスと国勢調査では，調査対象（経営者か各世帯か），就業者の定義（過去 1 年間の総人数か調査日前 1 週間の主な就業先か），常雇いの定義（契約期間の違い），農業雇用の範囲（農業以外の職種が含まれるかどうか）などの差があり，実数には差が生じている。

(6)　農業センサスと経済センサスでは，就業者の定義（1 年間の総人数か調査日の人数か），調査対象（経済センサスは，農林水産業の家族経営は調査外），常雇いの定義（経済センスは常用雇用者を，「無期か 1 か月以上の雇用期間」の者と定義），農業雇用の範囲（農業以外の職種が含まれるかどうか）などの差がある。

［参考文献］

松久勉（2008）「農業専従者の存在形態と雇用労働力」『農林水産政策研究レビューNO.27』，農林水産政策研究所.

松久勉（2013a）「最近の販売農家の世帯員・農業労働力の動向」『構造分析プロジェクト研究資料第 4 号』，農林水産政策研究所.

松久勉（2013b）「農業センサスにおける農業雇用労働力の存在形態」『構造分析プロジェクト研究資料第 4 号』，農林水産政策研究所.

松久勉（2018）「農業経営体における労働力の変化　－農家世帯員による労働力の減少と常雇い，役員・構成員等の増加－」『農業農村構造プロジェクト研究資料【センサス分析】』，農林水産政策研究所.

第４章　家族経営における女性の農業参加

佐藤　真弓

１．はじめに

農業分野における男女共同参画は，大きく三つの領域で進められている。第１は地域の政策・方針決定への女性の参画促進，第２は女性の農業労働への関与の強化や多様化，第３は農業経営における意思決定への参画促進（経営参画）である(1)。実際に，近年，若い世代の女性農業者による革新的な経営体の出現や（和泉，2020），地域農業の主要な意思決定機関の一つである市町村農業委員会や農協における女性役員の活躍が報告されている（高地，2017；高地・市田，2021）。しかしその一方で，農業委員会や農協における女性の登用は十分に進んでおらず(2)，農山村においては女性の農業離れに歯止めがかかっていない現状もある（佐藤，2018a）。このような中で男女共同参画を推進するためには，全国統計を用いた女性の地域社会や農業経営への参加状況の把握やその背景の分析が不可欠である。

家族経営における女性の農業参加のうち，農業経営における意思決定への参画については，主に事例研究から参画要因の分析が行われてきた（佐藤，2023）。また，女性の農業労働への参加については， 2015 年の農林業センサスデータを用いた女性労働力の動向や減少要因の分析が行われている（佐藤，2018a）。しかし，農業経営における女性の労働力としての参加と意思決定への参加を一体的に分析した研究はみられない。

そのため本章では，主に 2020 年及び 2015 年のセンサスデータ（個票データを含む）を用いて，家族経営における女性の農業参加の現状と動向を分析する。分析の視点は，①家族経営において女性の農業労働力がどのように変化しているのか，②家族経営における経営参画はどのような女性や経営体において進展あるいは停滞しているのか，③女性の経営参画動向別に経営体の特徴はどのように異なるのかの 3 点である。これら三つの分析を通して，女性農業労働力の現状と動向，女性の経営参画状況の変化とその背景について検討することを本章の課題とする。

なお本分析では，家族経営における農業労働力は，個人経営体を対象とした各指標（農業従事者，農業専従者等）から男女別に把握する。また，本分析での「経営参画者」は，「経営主」と「経営方針決定への参画者」（以下，「方針決定参画者」とする）を合わせたものとする。経営方針決定への参画は，2015 年センサスから設定された調査項目であり，過去一年間で生産品目や飼養する畜種の選定・規模の決定，出荷先の決定，資金調達，機械・施設などへの投資，農地借入・農作業受託の決定，雇用の決定

・管理のいずれかの決定に参画した，経営主を除く農家世帯員が把握されている。この設問項目は 2020 年センサスにおいても継続されており，今回から経営参画についての動向分析が可能となった。

本章の構成は以下のとおりである。まず２節では，女性の農業労働力の現状と動向をみた後，家族経営では農業労働力のみならず世帯員においても女性の減少が加速していることを確認する。続く３節では，女性農業者の経営参画動向とその背景について，女性個人と経営体の各レベルで分析する。その上で４節では，女性農業者の経営参画動向別に経営体を類型化し，類型別の特徴を明らかにする。最後に，５節で分析結果を総括し，残された分析課題を述べる。

２．個人経営体における女性農業労働力の現状及び動向

第 4－1 表から世帯員数，農業従事者数，農業専従者（自営農業に 150 日以上従事した者）数の推移をみると，個人経営体（非法人の家族経営体）の 1 戸当たり世帯員数（男女計）は，2015 年の 3.66 人から 2020 年には 3.36 人に減少している。男女別には，男性に比べ女性での減少幅がやや大きく（男性 0.12 人減，女性 0.18 人減），2020 年には男性の世帯員数が女性のそれを上回るようになった（男性 1.70 人，女性 1.66 人）。

女性の世帯員数，農業従事者数，農業専従者数の 5 年間の増減率は，いずれも 2010 年から 2015 年にかけての減少率（販売農家）を，2015 年から 2020 年にかけてのそれ（個人経営体）が上回っている。特に減少幅が大きいのは世帯員数で，2020 年には女性割合が５割を切った。農業従事者や農業専従者の女性割合も低下しており，女性の世帯員及び農業労働力の減少傾向が強まっている様子がうかがえる。

そこで，農業専従者ではどの年齢層において減少傾向が強まっているのか，**第 4－2 表**により確認する。この表は，15 歳から 74 歳までの農業専従者数の推移を男女別・年齢別にみたものである。

第4－1表　女性世帯員数及び農業労働力の推移

		2010年 (販売農家)	2015年 (販売農家)	2015年 (個人経営体)	2020年 (個人経営体)	2010-15年 増減率 (%) (販売農家)	2015-20年 増減率 (%) (個人経営体)
実数	女性世帯員数 (人)	3,294,252	2,448,929	2,461,695	1,724,783	△ 25.7	△ 29.9
	女性農業従事者数 (人)	2,101,970	1,529,004	1,536,589	1,094,932	△ 27.3	△ 28.7
	女性農業専従者数 (人)	630,069	504,580	503,197	393,865	△ 19.9	△ 21.7
	1戸当たり世帯員数 (人)	3.99	3.67	3.66	3.36	△ 7.9	△ 8.1
	うち，男性世帯員 (人)	1.97	1.83	1.82	1.70	△ 7.0	△ 6.7
	うち，女性世帯員 (人)	2.02	1.84	1.84	1.66	△ 8.8	△ 9.5
女性割合	世帯員 (%)	50.7	50.2	50.2	49.4		
	農業従事者 (%)	46.3	45.0	45.0	43.9		
	農業専従者 (%)	41.9	40.5	40.5	38.4		

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．
注．農業専従者とは，自営農業に150日以上従事した世帯員を指す．

第4－2表　年齢別の農業専従者数の変化

	男性農業専従者　（人）				女性農業専従者　（人）				増減率　(%)			
	2010年	2015年		2020年	2010年	2015年		2020年	2010-15年（販売農家）		2015-20年（個人経営体）	
	販売農家	販売農家	個人経営体	個人経営体	販売農家	販売農家	個人経営体	個人経営体	男性	女性	男性	女性
15～29歳	23,366	18,121	14,514	12,349	5,460	4,434	4,303	3,411	△22.4	△18.8	△14.9	△20.7
30～39歳	43,308	42,381	35,723	35,549	18,645	15,254	14,832	12,868	△2.1	△18.2	△0.5	△13.2
40～49歳	67,828	54,343	46,502	52,013	50,090	33,231	32,570	26,327	△19.9	△33.7	11.9	△19.2
50～59歳	156,650	101,432	88,423	72,028	133,453	83,211	82,452	50,216	△35.2	△37.6	△18.5	△39.1
60～64歳	125,041	106,806	99,710	69,273	93,129	82,386	81,936	51,879	△14.6	△11.5	△30.5	△36.7
65～69歳	118,153	126,731	122,639	114,171	98,049	86,188	86,012	76,451	7.3	△12.1	△6.9	△11.1
70～74歳	135,000	103,294	100,434	115,103	104,092	80,588	80,777	70,126	△23.5	△22.6	14.6	△13.2
15～74歳計	669,346	553,108	507,945	470,486	502,918	385,292	382,882	291,278	△17.4	△23.4	△7.4	△23.9

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）公表データ及び個票の組替集計．

まず，2015 年からの 5 年間（個人経営体）では，男性は「40～49 歳」及び「70～74 歳」層で増加しているが，女性はすべての年齢階層で減少している。また，女性の減少率はいずれも男性を上回っており，男女の差は特に「40～49 歳」層で大きい。なお，男女ともに 2010 年から 2015 年の減少人数（販売農家）に比べ，この 5 年間の減少人数は縮小している。

次に**第 4－3 表**で，2015 年から 2020 年にかけての女性農業従事者数の変化を，従事日数別に年齢コーホート増減人数で確認する。この 5 年間で女性の農業従事者数は 451 千人減少した（29.4%減）。年齢別には「85 歳以上」が 107 千人（175.0%減），「80～84 歳」が 74 千人（66.1%減），「75～79 歳」が 62 千人（39.0%減）を占めている。

第4－3表　女性農業従事者の従事日数別の年齢別コーホート増減人数（2015-20年）

	増減人数　（人）				増減率　(%)			
	計	60日未満	60～149日	150日以上	計	60日未満	60～149日	150日以上
計	△451,091	△225,759	△115,709	△109,623	△29.4	△31.4	△36.8	△21.8
15～24歳	△3,345	△4,199	160	694	△13.3	△18.4	14.2	63.0
25～29歳	△8,240	△9,252	△110	1,122	△23.9	△31.7	△4.7	37.4
30～34歳	△10,655	△12,093	△256	1,694	△25.9	△38.7	△6.3	29.2
35～39歳	△8,741	△10,277	△838	2,374	△17.2	△28.4	△14.6	26.3
40～44歳	△9,708	△10,440	△1,541	2,273	△14.8	△23.8	△19.6	16.6
45～49歳	△13,724	△12,791	△2,287	1,354	△16.8	△24.3	△22.5	7.2
50～54歳	△16,750	△14,826	△2,258	334	△13.8	△20.2	△13.3	1.1
55～59歳	△21,297	△18,267	△3,096	66	△12.4	△20.2	△10.5	0.1
60～64歳	△26,624	△22,384	△4,582	342	△12.1	△24.6	△9.7	0.4
65～69歳	△39,647	△23,939	△10,223	△5,485	△19.8	△36.8	△20.7	△6.4
70～74歳	△48,620	△17,786	△14,948	△15,886	△27.7	△37.5	△31.7	△19.7
75～79歳	△62,289	△13,852	△19,660	△28,777	△39.0	△29.5	△43.8	△42.4
80～84歳	△74,117	△15,852	△23,530	△34,735	△66.1	△37.1	△74.4	△91.8
85歳以上	△107,334	△39,801	△32,540	△34,993	△175.0	△129.5	△202.5	△240.8

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．
注．表中の従事日数及び年齢は期末（2020年）での区分である．

2020 年に全員が後期高齢者となった昭和 10 年代生まれ（75～84 歳）の離農が本格化していることがわかる。

一方， 64 歳以下の 150 日以上従事者と「15～24 歳」の 60～149 日従事者では，女性の農業従事者数が増加している。ここから，65 歳未満の女性農業専従者に限れば，その絶対数は少ないものの，この 5 年間では比較的維持されていることがわかる。とは言え，これらの増加人数は合計しても 10 千人に過ぎず，75 歳以上層での減少人数の 4%程度を占めるに過ぎない。

さらに**第 4－4 表**から，農業経営組織別に 2015 年から 2020 年にかけての女性農業専従者数及び女性割合の変化をみる。この 5 年間の農業専従者数の減少率は，「準単一複合経営」（34.6%減），「畜産単一」（24.2%減），「稲作単一」（24.1%減）で高く，「果樹類単一」（11.3%減），「野菜単一」（12.9%減）で低い。また，農業専従者に占める女性割合が比較的高い経営部門において，女性農業専従者数の減少率が低い傾向がみられる。

第4－4表　農業経営組織別の女性農業専従者数

	女性農業専従者数（人）			構　成　比　(%)			女 性 割 合　(%)		
	2015年 (販売農家)	2020年 (個人経営体)	増減率 (%)	2015年 (販売農家)	2020年 (個人経営体)	増　減 ポイント	2015年 (販売農家)	2020年 (個人経営体)	増　減 ポイント
農業経営体計	504,580	393,865	△ 21.9	100.0	100.0		40.5	38.4	△ 2.1
単一経営	333,268	274,292	△ 17.7	68.4	69.6	1.2	39.9	37.7	△ 2.1
稲作単一	99,212	75,277	△ 24.1	19.7	19.1	△ 0.5	34.0	30.2	△ 3.8
野菜単一	92,443	80,497	△ 12.9	18.3	20.4	2.1	44.4	43.1	△ 1.4
果樹類単一	70,320	62,365	△ 11.3	13.9	15.8	1.9	43.4	42.0	△ 1.4
花き・花木単一	18,083	14,215	△ 21.4	3.6	3.6	0.0	43.2	42.6	△ 0.6
畜産単一	31,301	23,711	△ 24.2	6.2	6.0	△ 0.2	40.2	38.6	△ 1.6
準単一複合経営	115,567	75,571	△ 34.6	22.9	19.2	△ 3.7	41.9	40.3	△ 1.6
複合経営	43,721	34,530	△ 21.0	8.7	8.8	0.1	42.5	41.1	△ 1.5

資料：農林業センサス（2015年，2020年）．
注.女性農業専従者数が10万人に満たない「麦類作」「雑穀・いも類・豆類」「工芸農作物」「養蚕」の単一経営組織は除いた.

３．女性農業者の経営参画の現状及び動向

（１）個人レベルでの分析（女性の経営主，方針決定参画者）

最初に女性個人レベルでの分析として，**第 4－5 表**により 2015 年から 2020 年にかけての女性の経営参画者数の変化をみる。個人経営体の女性経営主は，2015 年の 91 千人から 2020 年には 61 千人にまで減少している（33.0%減）。年齢別には，70 歳代が減少数全体の４割近くを占めている（12 千人減）。一方で 39 歳以下の若い世代では，女性経営主の絶対数は少ないものの，その数はほとんど変化していない。

また，女性の方針決定参画者は，5 年間で 615 千人から 355 千人へと大幅に減少している（42.2%減）。すべての年齢階層で減少がみられ，特に「55～59 歳」及び「60～

第4－5表　年齢別の女性経営参画者数（2015年，2020年）

	女性の経営主　（人）				女性の方針決定参画者　（人）			
	2015年	2020年	増減数	増減率 (%)	2015年	2020年	増減数	増減率 (%)
15～19歳	7	6	△ 1	△ 14.3	993	388	△ 605	△ 60.9
20～24歳	24	29	5	20.8	2,189	845	△ 1,344	△ 61.4
25～29歳	110	113	3	2.7	4,487	1,878	△ 2,609	△ 58.1
30～34歳	212	198	△ 14	△ 6.6	7,496	4,101	△ 3,395	△ 45.3
35～39歳	460	399	△ 61	△ 13.3	11,472	7,062	△ 4,410	△ 38.4
40～44歳	953	709	△ 244	△ 25.6	17,955	9,986	△ 7,969	△ 44.4
45～49歳	1,957	1,337	△ 620	△ 31.7	27,644	14,030	△ 13,614	△ 49.2
50～54歳	3,871	2,216	△ 1,655	△ 42.8	51,283	20,400	△ 30,883	△ 60.2
55～59歳	7,068	3,909	△ 3,159	△ 44.7	81,799	35,774	△ 46,025	△ 56.3
60～64歳	10,789	6,084	△ 4,705	△ 43.6	110,108	55,707	△ 54,401	△ 49.4
65～69歳	13,176	8,955	△ 4,221	△ 32.0	97,854	70,035	△ 27,819	△ 28.4
70～74歳	14,873	10,181	△ 4,692	△ 31.5	79,641	56,709	△ 22,932	△ 28.8
75～79歳	17,018	9,988	△ 7,030	△ 41.3	65,559	37,966	△ 27,593	△ 42.1
80～84歳	13,124	8,996	△ 4,128	△ 31.5	38,778	24,931	△ 13,847	△ 35.7
85歳以上	7,760	8,163	403	5.2	17,413	15,458	△ 1,955	△ 11.2
計	91,402	61,283	△ 30,119	△ 33.0	614,671	355,270	△ 259,401	△ 42.2

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．

64 歳」層での減少数が大きい（両者で 100 千人減）。

次に**第 4－1 図**は，女性の方針決定参画者の 2015 年から 2020 年にかけての年齢別増減率について，女性世帯員及び農業従事者と比較したものである。これによると，女性の方針決定参画者のこの 5 年間の減少率は，「85 歳以上」層を除くすべての年齢層で女性世帯員及び農業従事者の減少率を上回っている。

また 74 歳以下，とりわけ 64 歳以下の各年齢層では，農業従事者の減少率が女性世

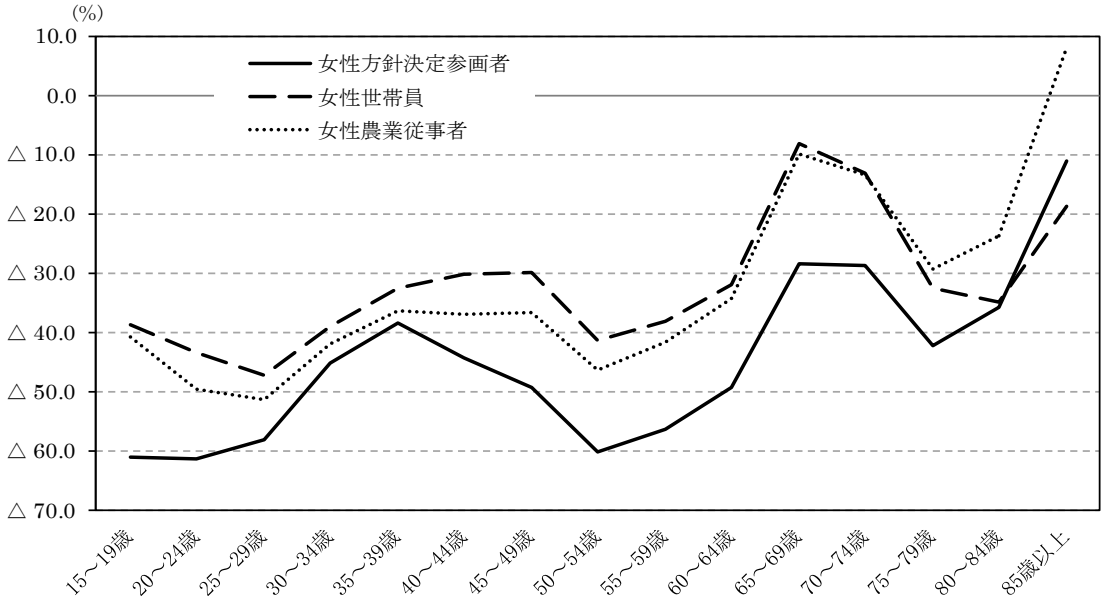

第4－1図　女性の世帯員，農業従事者，方針決定参画者の年齢別増減率

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．

帯員の減少率より高く，この世代では農業従事者の減少，すなわち農業に関与しなくなった女性世帯員の増加が方針決定参画者の減少に影響を与えた可能性が考えられる。これに対し，75 歳以上の各年齢層では，世帯員の減少率が農業従事者の減少率を上回っており，世帯員の減少が方針決定参画者の減少に直接影響を与えた可能性が考えられる(3)。

さらに，**第 4－6 表**から農業従事日数別に女性の経営参画者数の変化をみると，経営主では従事日数が「100～149 日」での減少人数が 6 千人（43.3%減）と最も多く，次いで「60～99 日」が 5 千人（43.4%減）となっている。これに対し，「250 日以上」及び「1～29 日」での減少人数はそれぞれ 2 千人，3 千人と比較的少ない。他方，方針決定参画者では「1～29 日」で減少人数が 48 千人（47.9%減）と最も多く，次いで「250 日以上」が 42 千人（28.3%減）となっている。また，「150～199 日」（27 千人減）及び「100～149 日」（29 千人減）では比較的減少人数が少ないものの，それでもそれぞれ 3 万人近くに上る。ここから，経営主では従事日数の中間層で，方針決定参画者では下層と上層で，それぞれ減少傾向が強かった様子がうかがえる。

第4－6表　農業従事日数別の女性経営参画者数

（単位：人，%）

		1～29日	30～59日	60～99日	100～149日	150～199日	200～249日	250日以上	計
女性の経営主	2015年	10,984	12,298	12,090	12,920	11,702	11,086	17,493	88,573
	2020年	8,041	7,749	6,848	7,322	7,058	6,906	15,214	59,138
	増減数	△ 2,943	△ 4,549	△ 5,242	△ 5,598	△ 4,644	△ 4,180	△ 2,279	△ 29,435
	増減率	△ 26.8	△ 37.0	△ 43.4	△ 43.3	△ 39.7	△ 37.7	△ 13.0	△ 33.2
女性の方針決定参画者	2015年	100,162	74,040	69,009	63,418	61,657	74,307	148,675	591,268
	2020年	52,198	40,753	35,155	34,206	35,082	41,897	106,648	345,939
	増減数	△ 47,964	△ 33,287	△ 33,854	△ 29,212	△ 26,575	△ 32,410	△ 42,027	△ 245,329
	増減率	△ 47.9	△ 45.0	△ 49.1	△ 46.1	△ 43.1	△ 43.6	△ 28.3	△ 41.5

資料：農林業センサス（2015年，2020年）公表データ及び個票の組替集計.

第 4－7 表は，2015 年から 2020 年にかけての女性の方針決定参画者数の変化を，従事日数別の年齢コーホート増減人数と各年齢区分の増減人数に対する寄与率で示したものである。ここから 54 歳以下の各年齢層では従事日数の少ない区分層（「1～29 日」及び「従事していない」）での減少寄与率が大きく，それより上の世代では，従事日数の多い区分層（「250 日以上」）での寄与率が大きいことがわかる。55 歳以上，とりわけ 70 歳以上の年齢層での加齢に伴う農業従事度の低下が，方針決定参画者割合の低下につながっている可能性が考えられる。

他方，「15～19 歳」を除く 49 歳以下のすべての年齢層では従事日数が「250 日以上」，そのうち 39 歳以下の各年齢層では従事日数が「100～149 日」「150～199 日」「200～249 日」でも減少寄与率がマイナスとなっており，この 5 年間に方針決定参画者が増加していることを示している。このように，若い世代の女性農業専従者においては方針決定参画者の減少が起こっていないことが確認できる。

第4－7表　従事日数別の女性方針決定参画者の年齢別コーホート増減人数及び寄与率（2015-20年）

（単位：人，%）

	コーホート増減人数（人）	寄与率（%）							
		従事していない	1～29日	30～59日	60～99日	100～149日	150～199日	200～249日	250日以上
計	△259,401	5.4	18.5	12.8	13.1	11.3	10.2	12.5	16.2
15～19歳	388	35.8	44.8	4.4	2.6	2.1	2.6	1.3	6.4
20～24歳	△148	157.4	81.8	△7.4	△4.7	△8.1	△20.3	△27.7	△70.9
25～29歳	△311	120.6	142.1	△10.9	△0.6	△15.1	△24.4	△34.1	△77.5
30～34歳	△386	129.8	202.1	1.3	6.7	△15.3	△22.5	△49.7	△152.3
35～39歳	△434	113.8	182.7	25.3	18.0	△2.3	△13.1	△36.9	△187.6
40～44歳	△1,486	37.3	88.1	13.9	16.9	9.8	0.8	△7.9	△59.0
45～49歳	△3,925	19.7	46.9	11.9	10.9	8.4	4.3	4.7	△6.8
50～54歳	△7,244	13.5	42.6	11.0	9.0	3.1	3.8	8.5	8.4
55～59歳	△15,509	8.5	40.8	12.1	10.4	3.7	2.7	7.2	14.6
60～64歳	△26,092	5.6	36.3	14.0	12.2	4.6	3.0	6.4	17.9
65～69歳	△40,073	3.3	23.0	14.8	13.8	8.6	6.7	10.7	19.1
70～74歳	△41,145	1.9	12.6	12.7	13.6	12.6	11.3	15.3	19.9
75～79歳	△41,675	1.7	6.9	11.2	13.1	14.6	15.2	17.7	19.9
80～84歳	△40,628	2.6	6.4	11.8	13.4	15.0	15.4	16.6	18.8
85歳以上	△40,733	8.9	10.1	13.8	13.9	14.9	12.9	11.7	13.8

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．
注(1) 表中の年齢区分は期末年齢(2020年)を示す．
(2) 寄与率は，各年齢区分のコーホート増減人数を100とした割合である．
(3) 減少数が1位の区分を太枠で囲い，減少数が2位の区分を網掛けした．

（２）経営体レベルでの分析（女性が経営に参画している経営体）

次に，経営体レベルでの分析として，女性が経営に参画している経営体（個人経営体）の特徴を分析する。

まず，女性の経営参画者がどのような経営体に多く存在しているのか確認するために，**第 4－8 表**では世帯員，労働力保有状態別に女性の経営参画者がいる経営体数を示した。これによると，女性の経営参画者がいる経営体は「男女の専従者がいる」経営

第4－8表　世帯員，労働力保有状態別の女性経営参画者がいる経営体数

（単位：経営体，%）

		男女の世帯員がいる						世帯員は男のみ	世帯員は女のみ	計
		男女の農業従事者がいる				農業従事者は男のみ	農業従事者は女のみ			
		男女の専従者がいる	専従者は男のみ	専従者は女のみ	専従者はいない					
実数	個人経営体計	302,866	197,611	36,267	394,526	621	265	80,224	24,962	1,037,342
	女性の経営参画者がいる	163,843	48,542	26,142	112,638	－	308	－	26,256	377,729
	経営主が女性	7,691	2,028	10,588	15,749	－	265	－	24,962	61,283
	女性の方針決定参画者がいる	156,152	46,514	15,554	96,889	－	43	－	1,294	316,446
構成比	個人経営体計	29.2	19.0	3.5	38.0	0.1	0.0	7.7	2.4	100.0
	女性の経営参画者がいる	43.4	12.9	6.9	29.8	－	0.1	－	7.0	100.0
	経営主が女性	12.5	3.3	17.3	25.7	－	0.4	－	40.7	100.0
	女性の方針決定参画者がいる	49.3	14.7	4.9	30.6	－	0.0	－	0.4	100.0

資料：農林業センサス個票（2020年）の組替集計．

体に最も多く存在し（164 千経営体），当該経営体計の 43.4%を占める。また，女性の経営参画者がいる経営体のうち経営主が女性である経営体は，世帯員が「女性のみ」の経営体に最も多く（25 千経営体），同経営体全体の４割以上を占めている。

さらに**第 4－2 図**では，65 歳未満の女性農業専従者がいる割合と女性の方針決定参画者がいる割合との関係を，販売額１位部門別に示している。女性の方針決定参画者がいる割合は，「酪農」（49.4%），「施設野菜」（43.4%），「花き・花木」（40.8%）の経営体で高くなっており，65 歳未満の女性農業専従者がいる割合が高い経営部門で方針決定参画者がいる割合も高い傾向がみられる。一方で，65 歳未満の女性農業専従者がいる割合の低い「水稲・陸稲」（5.0%）では，方針決定参画者がいる割合も 27.4%と極めて低い。

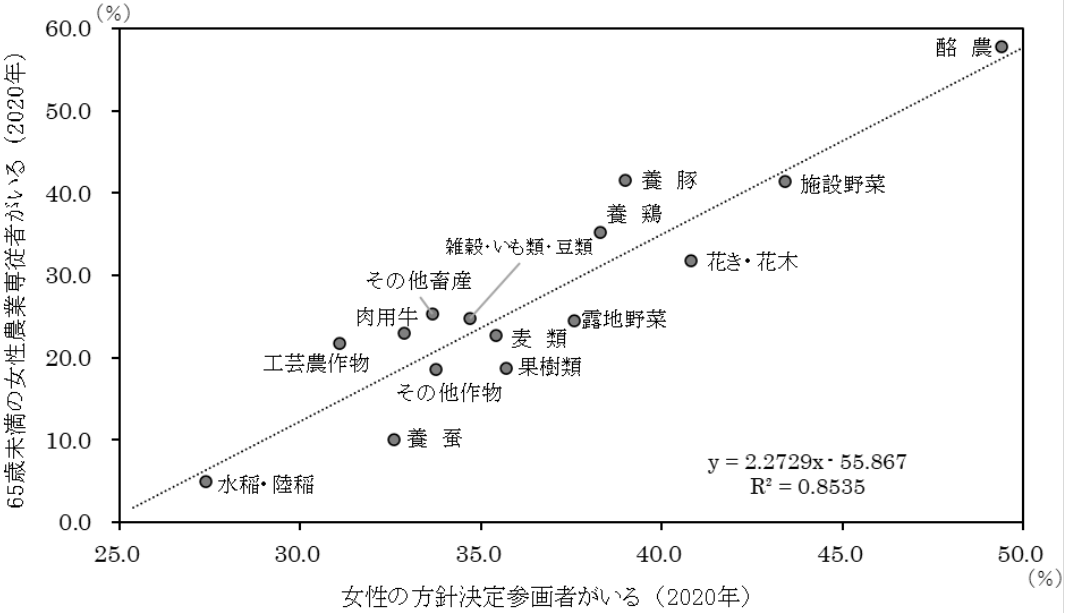

第4－2図　65歳未満の女性農業専従者割合と女性の方針決定参画者割合との関係（販売額1位部門別）

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計.

次に，女性の経営参画者数の動向をみる。**第 4－9 表**は，女性の経営参画者がいる経営体数の変化を，個人経営体全体と 65 歳未満の女性農業専従者がいる経営体のそれぞれについてみたものである。「経営主が女性」の経営体は，2015 年の 91 千経営体から 2020 年には 61 経営体へ（33.0%減），「女性の方針決定参画者がいる」経営体は，549 千経営体から 316 千経営体へ（42.3%減），それぞれ大幅に減少している。特に後者での減少率は，個人経営体計の減少率（22.6%減）よりも 20 ポイント近く高い。ただし，65 歳未満の女性農業専従者がいる経営体に限ると，「経営主が女性」の経営体減少率（31.7%減）は個人経営体計の減少率（33.3%減）よりもやや低く，「女性の方針決定参画者がいる」経営体の減少率（44.8%減）も 10 ポイント程度の差にとどまっている。このように，65 歳未満の女性農業専従者がいる経営体では，それ以外の経営体に比べ女性の経営参画者がいる経営体が比較的維持されていることがわかる。

第4－9表　女性の経営参画者がいる経営体数

（単位：経営体，％）

	個人経営体			65歳未満の女性農業専従者がいる		
	2015年	2020年	増減数(上段) 増減率(下段)	2015年	2020年	増減数(上段) 増減率(下段)
経営体計　(a)	1,339,964	1,037,342	△ 302,622 △ 22.6	204,204	136,241	△ 67,963 △ 33.3
女性の経営参画者がいる　(b+c)	639,884	377,729	△ 262,155 △ 41.0	151,950	85,650	△ 66,300 △ 43.6
経営主が女性　(b)	91,402	61,283	△ 30,119 △ 33.0	13,729	9,371	△ 4,358 △ 31.7
女性の方針決定参画者がいる　(c)	548,482	316,446	△ 232,036 △ 42.3	138,221	76,279	△ 61,942 △ 44.8
割合　((b+c)/a)・ポイント差	47.8	36.4	△ 11.3	74.4	62.9	△ 11.5

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．

さらに**第 4－10 表**は，農産物販売金額１位部門別に女性の経営参画者がいる経営体数の変化をみたものである。これによると，女性の経営参画者がいる経営体割合は，この 5 年間ですべての部門で減少している。その中でも，特に減少率が高い部門は「工芸農作物」（46.7%減），「水稲・陸稲」（37.4%減）である。これら部門はいずれも 65 歳未満の女性農業専従者がいる経営体割合が低い部門であり（前掲第 4－2 図），女性の経営参画者の減少はこのような経営体で生じている傾向にある。

第 4－3 図は，女性の方針決定参画者がいる経営体数の減少率と女性世帯員数の減少率との関係を都道府県別にみたものである。ここから，女性の方針決定参画者がいる経営体数の減少率は，沖縄，鹿児島，福井，石川，徳島，大分，富山，岐阜などで高くなっており，このうち福井，富山，岐阜，石川では女性世帯員数の減少率も高い。また，女性世帯員数の減少率が低い北海道や東京，和歌山，佐賀，山形などでは，女性の方針決定参画者がいる経営体数の減少率も低くなっており，都道府県全体では両減少

第4－10表　販売額1位部門別の女性経営参画者がいる経営体数

	2015年　(経営体)				2020年　(経営体)				2015-20年増減率　(%)			
	個人経営体計	女性の経営参画者がいる	経営主が女性	女性の方針決定参画者がいる	個人経営体計	女性の経営参画者がいる	経営主が女性	女性の方針決定参画者がいる	個人経営体計	女性の経営参画者がいる	経営主が女性	女性の方針決定参画者がいる
計	1,216,399	528,135	77,851	516,979	945,347	348,240	53,098	300,290	△ 22.3	△ 34.1	△ 31.8	△ 41.9
水稲・陸稲	704,576	269,582	41,795	260,519	530,757	168,873	25,752	145,367	△ 24.7	△ 37.4	△ 38.4	△ 44.2
麦類・雑穀・いも類・豆類	32,443	15,201	2,154	15,098	26,922	10,801	1,577	9,370	△ 17.0	△ 28.9	△ 26.8	△ 37.9
工芸農作物	34,836	16,492	2,246	16,186	24,265	8,787	1,344	7,545	△ 30.3	△ 46.7	△ 40.2	△ 53.4
露地野菜	128,942	65,244	9,335	64,084	101,387	44,098	6,770	38,111	△ 21.4	△ 32.4	△ 27.5	△ 40.5
施設野菜	69,135	37,815	3,345	40,749	58,535	27,779	2,747	25,410	△ 15.3	△ 26.5	△ 17.9	△ 37.6
果樹類	151,460	76,426	14,202	71,120	126,944	55,326	11,062	45,314	△ 16.2	△ 27.6	△ 22.1	△ 36.3
花き・花木	31,324	16,067	1,897	16,541	23,782	10,914	1,357	9,706	△ 24.1	△ 32.1	△ 28.5	△ 41.3
その他作物	10,285	4,854	610	4,771	10,958	4,261	624	3,700	6.5	△ 12.2	2.3	△ 22.4
畜産	53,233	26,387	2,261	27,842	41,708	17,401	1,863	15,738	△ 21.7	△ 34.1	△ 17.6	△ 43.5

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．

注．計には農産物の販売がない経営体を含まない．また，経営体数が極めて少ない養蚕は計にのみ含め部門別の表示からは除した．

率の間に明確な相関関係はみられないが，一部の県では両者の関係性がうかがえる。

他方，**第 4－4 図**から個人経営体数の減少率と女性世帯員数の減少率との関係を都道府県別にみると，個人経営体の減少率が高まるほど女性世帯員の減少率も高まっており，両者の間には極めて強い相関関係がある（決定係数 0.959）。

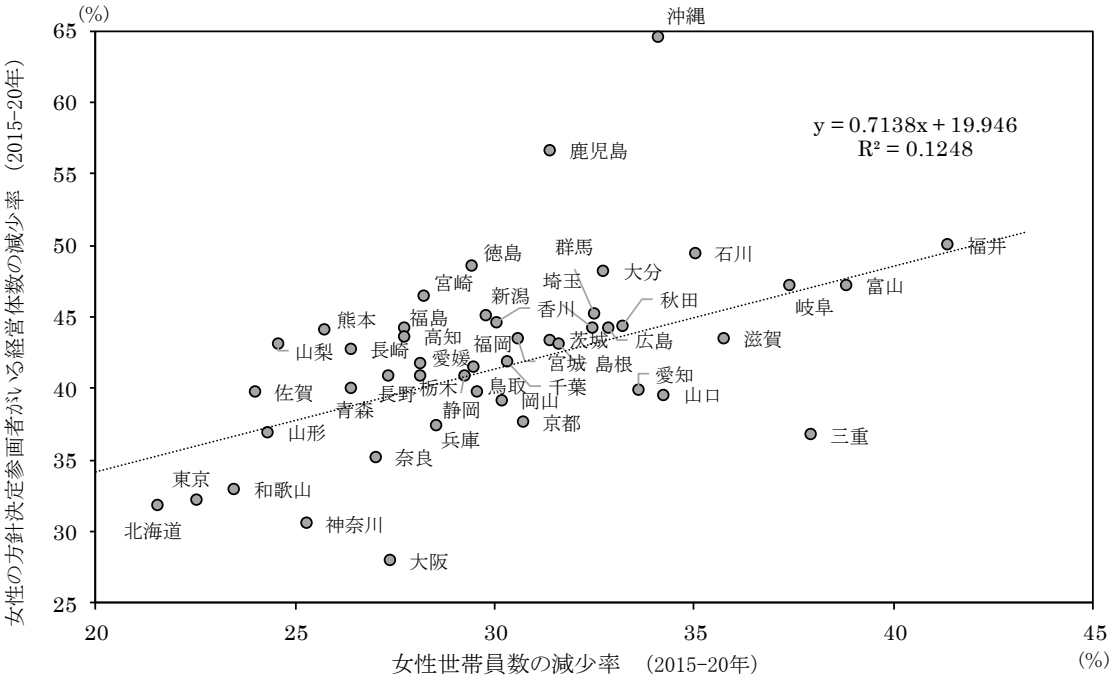

第4－3図 女性の方針決定参画者がいる経営体数減少率と女性世帯員数減少率との関係

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．

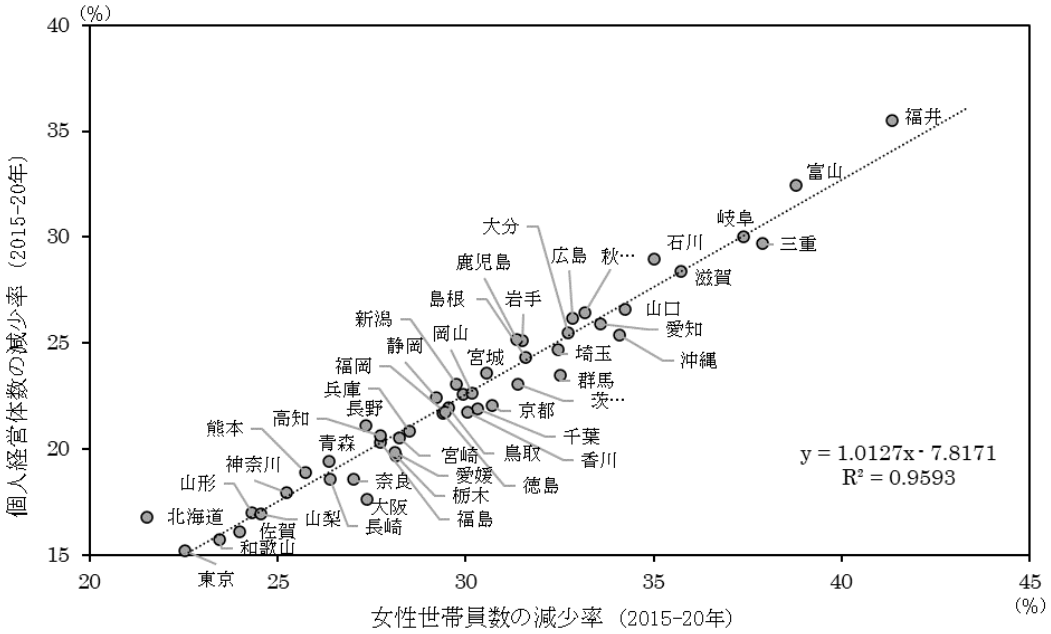

第4－4図 女性世帯員数の減少率と個人経営体数の減少率との関係

資料：農林業センサス（2015年，2020年）．

これらから，女性の方針決定参加者がいる経営体数減少の背景には女性世帯員数の減少があり，さらにその背後には個人経営体数の減少，すなわち，離農の進行があると考えられる。ただし，鹿児島県や沖縄県のように，女性の方針決定参画者がいる経営体数の減少率が高い県であっても，女性世帯員数や個人経営体数の減少率はさほど高くない県もみられる。こうした県では，別の要因が女性の方針決定参画者がいる経営体数の減少に影響を与えていると考えられる。

４．女性の経営参画動向別経営体の特徴

（１）分析方法

本節では，女性農業者の経営参画動向別に経営体を類型化し，各経営体の特徴を分析する。具体的には，2015 年及び 2020 年の農林業センサス個票を接続し，女性の経営参画動向によって以下４タイプに類型化する。まず 2020 年の経営体（1,037,342 経営体）のうち，①2015 年と 2020 年の両年ともに女性が経営参画している経営体を「継続」（235,920 経営体，22.7%），②2015 年には女性が経営に参画していなかったが，2020 年には参画している経営体を「開始」（114,614 経営体，11.0%），③2015 年には女性が経営に参画していたが 2020 年には参画していない経営体を「中止」（238,642 経営体，23.0%），④両年ともに女性が経営に参画していない経営体を「非参画」（379,936 経営体，全体の 36.6%）に類型化した。なお，本分析では，ID（農業経営体番号）が両年次間で接続できなかった経営体（「ID 非接続」68,230 経営体，6.6%）は分析対象から除外した。

以下では，最初に女性が経営参画を「継続」している経営体と「非参画」の経営体，「開始」経営体と「継続」経営体，「中止」経営体と「継続」経営体の順に取り上げ，それぞれの類型間に経営上どのような違いがあるのか，生産規模，事業の多角化，労働力等に関する指標によって比較する。

なお，**第 4－5 図～第 4－8 図**には経営参画類型別に 2015 年と 2020 年の両時点の経営耕地面積規模別，販売額１位部門別，農産物販売金額規模別，女性経営参画者の年齢区分別の構成割合を示した。ここでは，参考として全経営体（個人経営体計）のデータも掲載している。加えて，**第 4－11 表**には経営参画類型別に農業経営及び農家世帯に関連する指標の平均値を，**第 4－12 表**には女性農業従事者の年齢区分別の増減率をそれぞれ示した。以下これらの図表を用いて，各類型の特徴を述べる。

（２）経営参画類型別の経営体の特徴

１）「継続」と「非参画」経営体の比較

まず，2020 年のデータで「継続」と「非参画」の経営体を比較すると（**第 4－11 表**），１経営体当たり経営耕地面積は「継続」では 3.2ha であり，「非参画」の 1.8ha に比べ

第4－11表　経営参画類型別の経営体の特徴

		2015年				2020年			
		継 続	開 始	中 止	非参画	継 続	開 始	中 止	非参画
経 営 体 数 （経営体）		235,920	114,614	238,642	379,936	235,920	114,614	238,642	379,936
経営主の平均年齢 （歳）		64.3	65.1	65.0	65.1	67.3	68.1	67.4	68.4
世帯主の平均年齢 （歳）		65.7	66.5	66.0	66.3	68.5	69.2	68.5	69.3
女性経営主割合 （%）		18.3	－	5.0	－	19.6	8.5	－	－
女性方針決定参画者がいる経営体割合 （%）		84.2	－	95.5	－	82.2	92.1	－	－
1経営体当たり経営耕地面積 （ha）		3.1	2.4	2.5	1.8	3.2	2.5	2.5	1.8
1経営体当たり農産物販売額 （万円）		614	414	510	282	706	486	581	322
農産物販売額の増加率 （%）						15.0	17.4	13.9	14.2
出荷先1位の作目割合 （%）	水 稲	42.3	52.8	50.3	59.4	42.4	52.3	50.0	58.1
	麦類・雑穀・いも類・豆類	2.8	2.4	2.5	2.1	3.0	2.5	2.7	2.2
	工芸農作物	2.9	2.2	2.9	2.4	2.6	2.0	2.5	2.2
	野 菜	21.8	16.2	18.0	11.7	20.7	15.6	16.3	10.7
	果 樹 類	16.4	12.7	13.0	10.0	5.0	3.7	4.2	3.1
	花き・花木	3.6	2.5	2.7	1.9	3.2	2.3	2.3	1.7
	その他作物	0.9	0.8	0.8	0.7	16.3	12.7	12.7	9.8
	畜 産	5.3	4.0	4.7	3.5	1.2	1.0	1.1	0.9
農業生産関連事業への取組割合 （%）		25.9	19.4	20.7	16.4	27.1	22.6	20.1	17.1
農産物出荷先［複数回答］（%）	農 協	72.6	69.4	70.4	66.4	70.0	67.0	67.0	63.0
	農協以外の集出荷団体	13.6	11.9	13.0	11.3	15.0	13.0	13.0	12.0
	卸売業者	14.7	10.9	11.9	8.3	14.0	11.0	11.0	8.0
	小売業者	8.8	7.7	8.0	7.4	9.0	9.0	8.0	8.0
	食品製造業・外食産業	3.1	2.1	2.7	2.2	4.0	3.0	3.0	3.0
	直接販売1つ以上	24.6	18.3	19.5	15.6	24.8	20.2	18.1	15.3
有機農業への取組割合 （%）						7.1	6.4	6.5	5.4
青色申告への取組割合 （%）						44.3	36.4	36.1	27.0
データ活用への取組割合 （%）						21.8	16.8	15.7	11.6
1経営体当たり世帯員数 （人）		4.37	4.32	4.24	3.80	3.63	3.66	3.43	3.10
	うち，14歳以下	0.38	0.35	0.33	0.27	0.30	0.28	0.24	0.19
	うち，男 性	1.87	1.96	1.92	1.85	1.70	1.78	1.74	1.67
	うち，女 性	2.12	2.01	2.00	1.69	1.93	1.88	1.70	1.43
1経営体当たり農業従事者数 （人）		2.89	2.78	2.84	2.37	2.77	2.74	2.53	2.16
	うち，男 性	1.42	1.50	1.49	1.44	1.35	1.42	1.41	1.36
	うち，女 性	1.47	1.28	1.35	0.93	1.42	1.32	1.12	0.80
1経営体当たり農業専従者数 （人）		2.00	1.87	1.90	1.53	1.38	1.12	1.05	0.69
	うち，男 性	1.00	1.12	1.08	1.11	0.71	0.64	0.65	0.52
	うち，女 性	1.00	0.75	0.83	0.42	0.68	0.48	0.40	0.17
世帯員に占める女性割合 （%）		54.9	50.0	50.9	44.3	55.5	52.1	47.8	41.2
女性世帯員に占める農業従事者割合 （%）		81.9	75.5	80.3	63.8	86.2	83.2	77.0	64.4
女性農業従事者に占める専従者割合 （%）		72.8	59.9	64.8	45.6	51.5	38.2	37.1	22.0
65歳未満の女性農業専従者がいる経営体割合 （%）		34.1	18.5	21.3	7.1	25.1	16.0	12.8	4.9
女性世帯員が1人以上減少した経営体割合 （%）						17.6	16.6	21.1	20.2
女性世帯員が1人以上増加した経営体割合 （%）						8.2	9.8	6.5	7.0
常雇いの平均従事日数 （日）		21.4	14.8	18.0	10.3	14.5	9.0	11.9	6.1
農業経営の後継者がいる経営体割合 （%）						28.8	26.9	24.0	20.7

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計.

大きい。経営耕地面積規模別の経営体数割合をみると（**第 4－5 図**），「継続」「非参画」ともに 1ha 未満で最も高く，それぞれ 47.1%，57.6%を占めるが，「非参画」の方が 10 ポイントほど同経営体割合が高い。また，「非参画」に比べ「継続」では，1ha 以上のすべての階層で経営体数割合が高くなっている。さらに販売額 1 位部門別の経営体

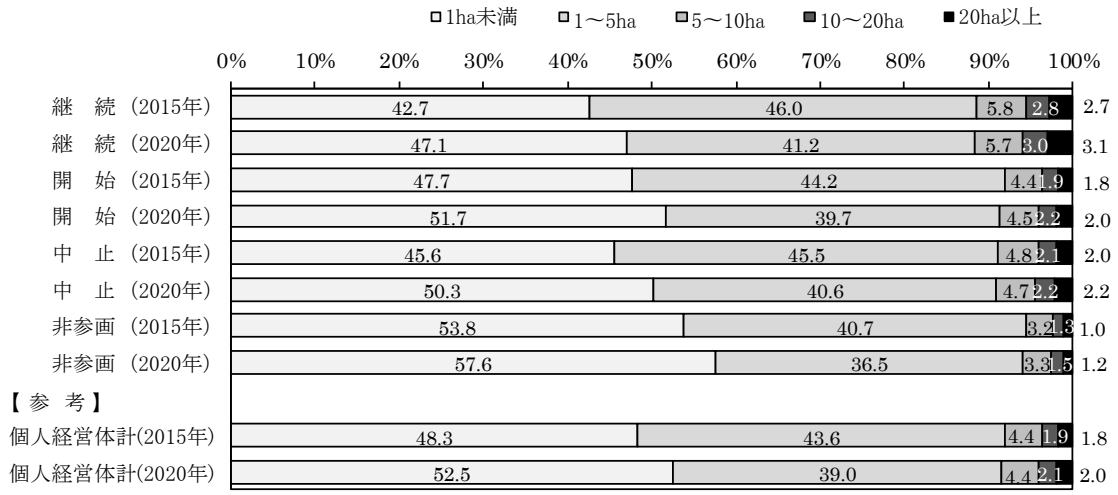

第4－5図 経営耕地面積規模別の経営体数割合（経営参画類型別）

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．

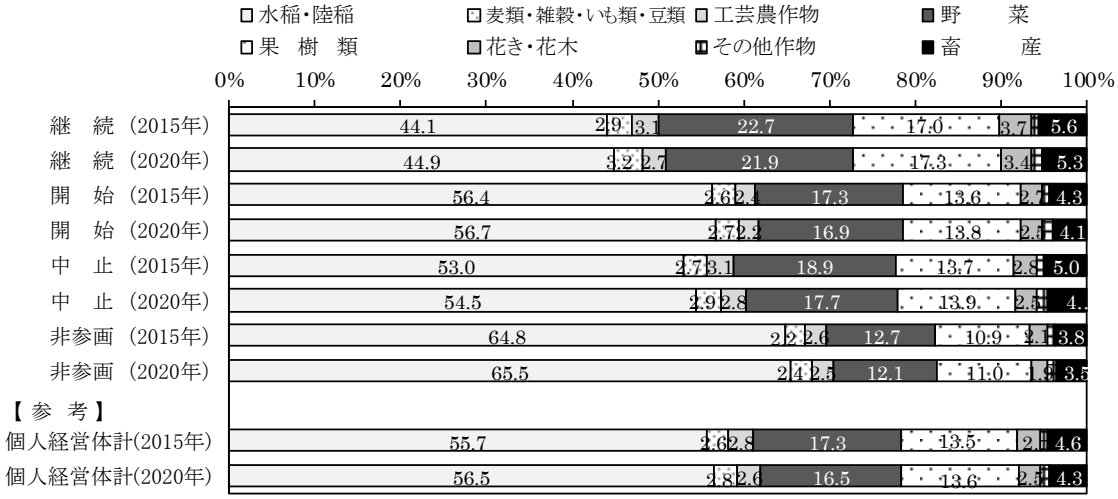

第4－6図 販売額1位部門別の経営体数割合（経営参画類型別）

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．

割合を**第 4－6 図**によりみると，「継続」「非参画」ともに水稲・陸稲の占める割合が最も大きいが，「非参画」が 65.5%と約 3 分の 1 を占めているのに対し，「継続」は 44.9%を占めるにとどまっている。この他，「継続」では野菜が 21.9%，果樹類が 17.3%を占めている。

なお，1 経営体当たり農産物販売額は「継続」が 706 万円，「非参画」が 322 万円であり，「継続」が「非参画」の 2 倍以上となっている。さらに，農業生産関連事業への取組割合は「継続」で 27.1%と高く，「非参画」の 17.1%を 10 ポイント上回っている。また，有機農業，青色申告，データ活用への取組割合もそれぞれ「継続」の方が高い。

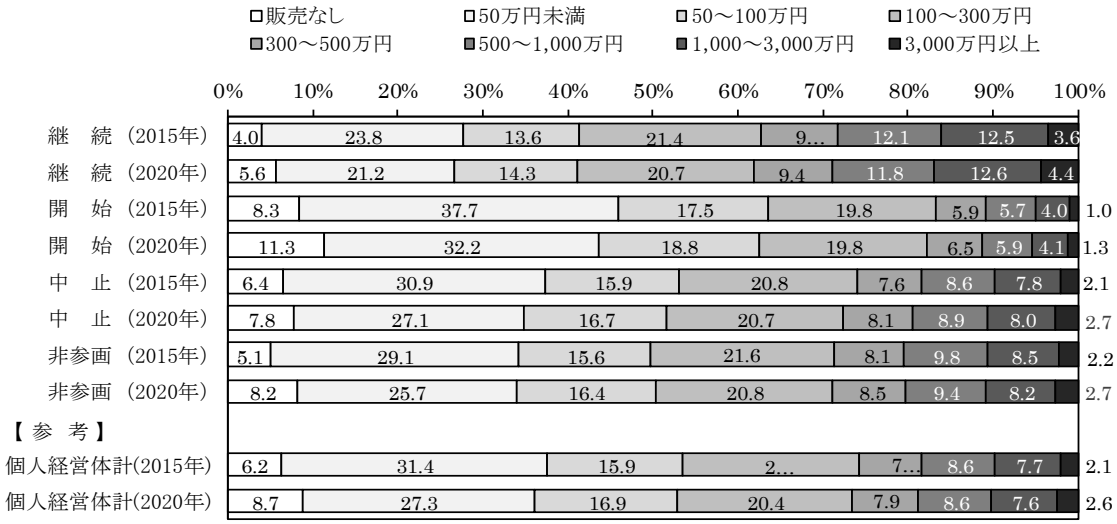

第4－7図 農産物販売金額規模別の経営体数割合（経営参画類型別）

次に，世帯員及び農業労働力の状況をみると（前掲第 4－11 表），1 経営体当たりの世帯員数，農業従事者数，農業専従者数は，いずれも「継続」の方が多い。男女別にみると，男性の農業従事者数のみ「非参画」が「継続」をやや上回っているが，それ以外はいずれも男女ともに「継続」の方が多い。また，女性世帯員に占める農業従事者割合は「継続」の方が 20 ポイント以上高く（「継続」86.2%，「非参画」64.4%），女性の農業従事者に占める農業専従者割合も同様に「継続」が 30 ポイント近く高い（「継続」51.5%，「非参画」22.0%）。

世帯員に占める女性割合や 65 歳未満の女性農業専従者がいる経営体割合も「継続」が「非参画」を上回っている他，5 年間に女性世帯員が 1 人以上増加した経営体割合も「継続」の方が高い。**第 4－12 表**から 5 年間の女性農業従事者数の増減率を年齢別にみると，「継続」では 64 歳以下のすべての階層で「非参画」に比べ従事者数の減少率が小さい。

この他，農業経営の後継者がいる経営体割合も「継続」で 28.8%と，「非参画」の 20.7%に比べ 8 ポイント以上高くなっている。雇用労働力の面でも常雇いの平均従事日数は「継続」14.5 日，「非参画」6.1 日と，「継続」で倍以上従事日数が多い。

第4－12表 年齢別の女性農業従事者数増減率（経営参画類型別）（2015-20年）

（単位：%）

	継　続	開　始	中　止	非参画
計	△ 2.5	3.6	△ 23.2	△ 13.8
15～29歳	△ 39.6	△ 21.3	△ 48.3	△ 41.0
30～49歳	△ 22.4	△ 12.7	△ 68.1	△ 30.0
50～64歳	△ 24.1	△ 21.2	△ 34.5	△ 29.9
65～74歳	28.1	27.2	6.2	12.9
75歳以上	34.3	43.3	4.1	3.7

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．

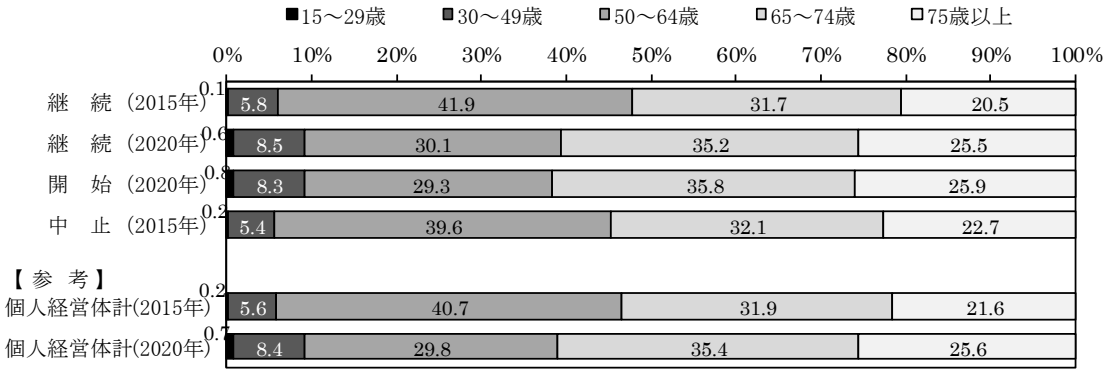

第4－8図　女性経営参画者の年齢別構成割合（経営参画類型別）

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．

ちなみに，「継続」経営体における女性経営参画者の年齢別の構成割合（2020 年）を**第 4－8 図**によりみると，「65～74 歳」が最も高く 35.2%，次いで「50～64 歳」が 30.1%を占める。これは参考に記載している個人経営体全体の構成割合と大きな違いはみられない。

２）「開始」と「継続」経営体の比較

2020 年のデータで「開始」と「継続」の経営体を比較すると（前掲第 4－11 表），１経営体当たり経営耕地面積は「開始」では 2.5ha であり「継続」の 3.2ha に比べ小さい。経営耕地面積規模別の経営体数割合をみると（前掲第 4－5 図），「開始」「継続」ともに 1ha 未満が最も高く，特に「開始」では５割を超えている。一方，「継続」に比べ「開始」では 5ha 以上規模での経営体割合が低くなっている。また，販売額１位部門別の経営体数割合は，「開始」「継続」ともに水稲の占める割合が最も大きいが，「開始」ではその割合が 10 ポイント以上高い（56.7%）のが特徴である。また，１経営体当たり農産物販売額は，「開始」が 486 万円であり「継続」を 220 万円ほど下回っている。

加えて，「開始」経営体の農業生産関連事業への取組割合（22.6%）は「継続」経営体に比べ５ポイント以上低く，有機農業（6.4%），青色申告（36.4%），データ活用（16.8%）への取組割合も同様に「継続」経営体に比べ低い。この他，農産物出荷先は小売業者を除くすべての出荷先（農協，卸売業者，食品製造業・外食産業等）で，「継続」に比べ「開始」の割合が低い。

世帯員及び農業労働力については，世帯員数及び農業従事者数は男性では「開始」の方が多く，女性では「継続」の方が多い。農業専従者数は男女ともに「継続」に比べ「開始」で少なくなっている。世帯員に占める女性割合，女性世帯員に占める農業従事者割合，女性の農業従事者に占める専従者割合，65 歳未満の女性農業専従者がいる経営体割合は，いずれも「継続」に比べ「開始」で低く，特に女性農業従事者に占める専従者割合及び 65 歳未満の女性農業専従者がいる経営体割合での両者のポイント差

が大きい。また，5 年間で女性世帯員が 1 人以上増加した経営体割合は，「開始」の方がやや高くなっている。

なお，常雇いの平均従事日数は「開始」で少なく，農業経営の後継者がいる経営体割合も「開始」でやや低くなっている。

３）「中止」と「継続」経営体の比較

2020 年のデータで「中止」の経営体と「継続」の経営体を比較すると（前掲第 4－11 表），１経営体当たり経営耕地面積は「中止」では 2.5ha であり，「継続」の 3.2ha に比べ小さく，出荷先 1 位の作目は水稲が 50.0%と半分を占める（「継続」では 42.4%）。また，１経営体当たり農産物販売額も「中止」では 581 万円と「継続」の 706 万円に比べ少なく，農業生産関連事業への取組割合も「継続」より 7 ポイント低い。有機農業，青色申告，データ活用への取組割合のいずれもが「継続」に比べ「中止」で低くなっている。

世帯員及び農業労働力については，１経営体当たりの男性世帯員数及び男性農業従事者数では「継続」に比べ「中止」の方が多く，女性の世帯員数，女性の農業従事者数及び男女の農業専従者数では少なくなっている。世帯員に占める女性割合や女性世帯員に占める農業従事者割合，女性農業従事者に占める専従者割合，65 歳未満の女性農業専従者がいる経営体の割合も「中止」で低い。また「中止」では，5 年間で女性世帯員が 1 人以上減少した経営体の割合（21.1%）が「継続」に比べ 3 ポイント以上高くなっている。

さらに，前掲第 4－12 表からこの 5 年間の女性農業従事者数の増減率を年齢別にみると，「中止」では 64 歳以下のすべての階層で減少率が高く，特に 30～49 歳（68.1%減）は「継続」（22.4%減）と 45 ポイントの差がある。なお，雇用労働力については，常雇いの平均従事日数が「継続」の 14.5 日に比べ，「中止」で 11.9 日と少ない。

（３）「継続」と「非参画」経営体の年次変化

最後に「継続」と「非参画」の経営体について，2015 年から 2020 年にかけての変化をみる（前掲第 4－11 表）。まず，農業経営に関する指標をみると，１経営体当たり平均経営耕地面積は「継続」では 2015 年の 3.1ha から 2020 年には 3.2ha へ，「非参画」では 2015 年の 1.8ha から変化していない。１経営体当たり農産物販売金額は，「継続」が 614 万円から 706 万円へ，「非参画」は 282 万円から 322 万円へそれぞれ増加している。農産物販売金額の増加率は「継続」が 15.0%，「非参画」が 14.2%で，両者に大きな違いはみられない。このように「継続」と「非参画」の経営体では，いずれもこの 5 年間で農産物販売金額規模を拡大する傾向がみられる。

次に，農業生産関連事業への取組割合は，「継続」では 2015 年の 25.9%から 2020 年には 27.1%へと 1.2 ポイント上昇しているが，「非参画」では 16.4%から 17.1%へと 0.7 ポイントの上昇にとどまっている。

さらに農産物の出荷先の変化をみると，「継続」では農協と卸売業者で出荷割合が低下し，農協以外の集出荷団体，小売業者，食品製造業・外食産業，直接販売の割合が上昇している。これに対し，「非参画」では農協以外の集出荷団体，小売業者，食品製造業・外食産業への出荷割合が上昇し，農協，卸売業者，直接販売で出荷割合が低下している。このように，両者ともに農協以外の複数の出荷先での割合が高まっているが，割合が上昇した出荷先の数と上昇ポイント数の合計は「継続」の方が多い。

なお，農業労働力については，１経営体当たりの世帯員数，農業従事者数，農業専従者数が「継続」と「非参画」いずれにおいても減少しているが，世帯員に占める女性割合は「継続」で上昇（54.9%から 55.5%へ）し，「非参画」で低下（44.3%から 41.2%へ）している。

５．おわりに

本章では，農林業センサスの公表データ及び個票データを用いて，家族経営における女性の農業参加の現状・動向とその背景について分析した。

その結果，第１に，家族経営においては女性農業労働力の減少傾向が続いており，農業労働力のみならず農家世帯員においても女性の減少が加速している。この背景には，労働力のボリューム層であった昭和 10 年代生まれ（75～84 歳層）の加齢に伴う離農の本格化が大きく影響していると推察される。

第２に，女性農業労働力の減少傾向は，農業従事日数や経営部門による差が大きい。農業従事日数別にみると，従事日数が年間 150 日を超える 49 歳以下の農業専従者数は比較的維持されていた。また経営組織別にみると，女性農業労働力の減少は，農業専従者の女性割合が比較的高い果樹や野菜等の労働集約型の経営体では比較的小さく，稲作（稲作を中心とする複合経営含む）や畜産部門で大きい傾向がみられた。

第３に，女性の経営参画者数は 5 年前に比べ大きく減少した。ただし，その減少傾向は，年齢階層，農業従事日数区分，経営部門，地域によって異なっていた。女性の方針決定参画者がすべての年齢層で減少する一方，女性の経営主は若い世代では比較的維持されていた。農業従事日数規模別には，経営主は中間規模層で，方針決定参画者の若い世代は下層規模で，高齢世代では上層規模で，それぞれ減少傾向が強かった。また，女性の方針決定参画者の減少は，女性のコア労働力が少ない作目や，女性世帯員数や個人経営体数の減少率が高い都道府県で大きい傾向もうかがえた。

第４に，女性が経営参画を「継続」している経営体や新たに「開始」した経営体は，「非参画」の経営体に比べ農業経営規模が大きく，経営多角化の取組が進展していた。これら経営体は世帯規模も比較的大きく，農業経営の後継者がいる経営体割合や世帯員に占める女性割合，女性の経営参画者の割合も高い傾向がみられた。こうした傾向は，特に「継続」経営体で強く確認された。他方，「開始」経営体は，「継続」経営体に比べこの 5 年間において女性の世帯員数や農業従事者数が比較的維持されている傾向

がみられた。

それとは対照的に，「中止」経営体は農業経営規模が小さく，経営多角化も不活発であった。この 5 年間で若い世代を中心に女性の世帯員数や農業労働力が大きく減少しており，農業労働力に占める女性割合や女性の農業従事度も低い傾向が確認された。

以上のように家族経営における女性の農業参加は，この 5 年間で全体としては労働力，経営参画の双方において大きく後退していた。本分析では，女性の経営参画者の減少要因として，家族経営体における女性の世帯員や農業労働力の減少，女性の農業従事度の低下を指摘した。これら要因は年齢によって異なり，若い世代では女性世帯員の農業離れが，高齢世代では世帯員の減少や農業従事度の低下が，女性の経営参画者の減少にそれぞれ強い影響を及ぼした可能性が示唆された。

最後に，今後の分析課題を述べる。

第１に，本分析では女性参画者の減少の背後にあると考えられる女性世帯員の減少要因については分析することができなかった。近年，農家世帯において生産・生活面での世代間分離が進む中，家族労働力の実態把握が難しくなっている。農業センサスにおいては，敷地内別居や近居家族の農業従事日数は雇用労働力として把握され，家族労働力には計上されない。特に後継者世代における女性の農業参加の多様な実態を把握するためには，国勢調査等を用いた家族労働力の把握や女性人口の減少要因の分析が必要となろう(4)。

第２に，農業に従事していない経営参画者（方針決定参画者）の評価についてである。農業センサスによると，女性の方針決定参画者の中には農業非従事者が一定数存在している。このような農作業には直接関与していないが，経営の意思決定に参画している女性の経営参画状況は様々であると予想される。農業センサスでは，方針決定参画者の質的な違いについては把握できないため，今後，女性の新たな経営参画者像を模索するためにも，現地調査等による実態把握が求められる。

注(1) 令和 2 年 12 月に策定された「第 5 次男女共同参画基本計画」では，具体的な数値目標を掲げ，これらの実現に向けた環境整備を進めていくとしている。また農林水産省では，女性の農業における活躍推進に向けた検討会の報告書（「女性農業者が輝く農業創造のための提言～見つけて，位置づけて，つなげる～」2020 年）において，家族経営協定の締結やライフステージに応じた見直しによる女性の経営参画促進や，女性リーダー育成研修，女性の横断的交流の推進，農業委員や JA 役員への女性の登用，都道府県・市町村における具体的な目標の設定，市町村・農業委員会での女性参画目標を設定等による「地域をリードする女性農業者育成・地域農業の方針策定への女性の参画」の必要性が述べられている。

(2) 全国の 1,702 農業委員会のうち，女性委員が登用されていないのは 254 委員会（14.9%）に上る（令和 3 年 10 月，農林水産省経営局就農・女性課調べ），https://www.maff.go.jp/j/keiei/jyosei/attach/pdf/joseiiin-3.pdf（最終閲覧日 2022 年 9 月 14 日）。また，全国の JA 女性役員（理事・経営管理委員・監事）は 1,411 名で，全役員に占める女性役員の割合は 9.4%にとどまっている（令和 3 年 7 月末現在。JA 全国女性組織協議会調べ），https://women.ja-group.jp/about-us/gender-equality/（最終閲覧日 2022/9/14）。

(3) 女性経営主の年齢別増減率と世帯員及び農業従事者の増減率についても年齢層によって異なる傾向がみられる。特に 60 歳以上の年齢層では，経営主の減少率と世帯員・農業従事者の減少率に大きな差がないことから，高齢世代では女性の世帯員や農業従事者の減少が女性経営主の動向に影響を与えている可能性がある。

(4) この点に関連し，女性の経営参画動向別の経営体分析における「非接続」経営体の精査も残された分析課題である。「非接続」経営体には，法人の家族経営体（一戸一法人）や離農した経営体，新規参入した経営体，経営の世代間分離により別世帯としてカウントされた経営体等が含まれていると考えられる。

［参考・引用文献］

和泉真理（2020）『子育て世代の農業経営者－農業で未来をつくる女性たち－』（JCA 研究ブックレット NO.28），筑波書房.

大橋めぐみ・橋詰登・菊島良介(2020)「農業生産関連事業の継続要因－農業センサスの個票データを用いた統計分析から—」『農業経済研究』92（2），147-164.

佐藤真弓（2018a）「家族農業経営における女性労働力の現状と動向」，農業・農村構造プロジェクト【センサス分析】研究資料『日本農業・農村構造の展開過程』，97-113.

佐藤真弓（2018b）「家族農業における女性の経営参画の現状」，農業・農村構造プロジェクト【センサス分析】研究資料『日本農業・農村構造の展開過程』，115-125.

佐藤真弓（2023）「家族農業における女性の経営参画要因—経営参画状況が異なる女性の事例分析から—」『農林水産政策研究』38：1-19.

高地紗世（2017）「女性農業委員の就任経緯と就任後の活動における課題」『村落社会研究』24(1)，1-12.

高地紗世・市田知子（2021）「女性農業者の社会参画の促進過程の分析—長野県 X 市の事例から—」『明治大学農学部研究報告』70（1），11-27.

第５章　土地利用からみた農業構造変動とその地域性
―組織経営体での常雇いの導入状況に着目して―

曲木　若葉

１．課題と方法

戦後，日本の農業構造は，農業就業人口が減少する一方で農家数の減少が進まないという兼業滞留構造と呼ばれる状況が続いていたが，1985 年に農家数の減少率が初めて 10%を超え（宇佐美編，1997），以降，農業構造が全国的に変動するようになった。農家数の減少率は年々上昇し続けており，2015-20 年の販売農家減少率は過去最高だった 2010-15 年の 18.5%を上回る 22.7%に達している。

農家数の急減は，急速な農業構造変動につながる一方で農地の転用・かい廃の進展にもつながる。宇佐美編（1997）によれば，1985 年以降，東北をはじめとした東日本では三世代世帯の分厚い家族構成を背景に，上層による農地集積が進む「正の流動化」が進展する一方，西日本では後継者層の流出を背景とした担い手不足問題や山間部での農地かい廃の進展といった「負の流動化」が進んでいることを指摘した。

後者の「負の流動化」に対しては，1995 年以降，これを補う動きとして地権者により組織され農地保全を主たる目的とする集落営農組織が相次いで設立され（田代，2006），特にこれが積極的に展開した北陸から山陽にかけての地域は「集落営農ベルト地帯」（小田切編，2008）と呼ばれた。

一方，2007 年に開始された品目横断的経営安定対策をきっかけに，それまで水田農業での組織経営体の展開があまりみられなかった東北や北九州でも集落営農組織が多く設立された。ただし，この際に設立された集落営農組織の中には，品目横断的経営安定対策の規模要件を満たすために組織化されたものも多く，実態としては参加する個々の農家の営農が維持されている，組織としては営農実態に乏しい「枝番管理型」「政策対応型」と呼ばれるものが多いことも指摘されていた（安藤編，2013）。

以上のように，1990 年代から 2000 年代にかけての農業構造の動きは，地域によってその内実は異なるものの，集落営農組織を中心とした組織経営体の躍進に目が引かれるが，労働力構成の面からみれば，少なくとも組織の設立当初においてはその多くが農家世帯員（ないしは農地所有者）で構成されていた点で，農家経営の延長線上に位置づけられるものであったと言えよう。

しかし，2015 年センサスでは新たな動きがみられた。それは，水田農業の分野でも法人経営（会社法人，農事組合法人）を中心に，活発に常雇いの導入が進んだ点である（八木・安武，2019）。もっとも，農林業センサスにおける常雇いの定義は「長期（年間 7 か月以上）の契約で雇った人」であり，他産業で思い浮かべるような恒常的な勤

務者のみを指すものではないが，ともあれ水田農業分野においても，組織の構成員≒農家労働力ではなく，雇用によって農業労働力を確保する経営が急増した点が新たな動きとして注目される。

しかしながらこれまでの研究では，常雇いを導入する組織経営体（とりわけ法人組織）が農地の受け手として今日どの程度重要性を高めているのか，そこに地域性はみられるのか，といった視点からは十分な研究が行われていない。加えて，2015-20 年の販売農家減少率は過去最高を更新し 22.7%に達したが，それ以上に常雇いのいる経営体が都府県で 31.3%の大幅な減少（4.8 万経営体→3.3 万経営体）となった。もっとも，2020 年センサスでの常雇い人数や常雇いのいる経営体数は，設問方法の変更等によって過少となっている可能性が指摘されている点に注意が必要だが，経営田を有する組織経営体についても同様の傾向がみられるのか検証が必要である。

そこで本章では，農家数の急減に伴い農業構造が大きく変動するという今日的状況の下で，前回センサス時に急増した常雇いを有する組織経営体が，農地の受け手として今日どの程度重要性を高めているのか，またこの 5 年間にいかなる展開をみせているのかを，地域性を踏まえながら明らかにすることを課題とする。分析には，各年の農林業センサスの報告書及び個票（2010 年，2015 年，2020 年）の組替集計によるデータを用いる。

２．2020 年センサスの概要と特徴

（１）経営耕地の推移

本章の課題を分析するのに先立ち，2020 年までの動向を土地利用に限定して概観する。

第 5－1 表は農業経営体の地目別経営耕地面積の推移を地域ブロック別に示したものである。経営耕地面積減少率は 2010-15 年の 5.0%から 2015-20 年は 6.3%に上昇し，田の減少率は 4.8%から 8.3%へと更に上昇している。一方で，2015-20 年の畑の減少率は 2.0%と低く，北海道，近畿，四国では減少率がマイナスとなり畑地が増加している。また，樹園地は都府県の全地域で減少率が 10%を超えており，田以上に急速な減少傾向がうかがえる。

ところで，2010-15 年の経営田の減少率は，北九州が 1.5%，北陸が 2.3%と非常に低く，これ以外の地域も山陽，四国，沖縄を除き 7%未満の水準にとどまっていた。しかし 2015-20 年では南関東以外の全地域で経営田の減少率が 2010-15 年よりも上昇しており，とりわけ東山以西の地域では都府県平均よりも減少率が高く，東山，山陽，四国，南九州，沖縄では 10%を超えている。つまり，この 5 年間は 2010-15 年と比較し，全国的に経営田の減少率が上昇していることに加え，その地域差が顕在化しているのである。

次に 2005 年からの経営耕地面積規模別面積の推移をみる（**第 5－1 図**）。まず都府県については，2005 年以降，0.5ha から 3.0ha にかけての各規模層で急速に農地が減少し，モード層も 2005 年の「0.5～1.0ha」から 2020 年は「5.0～10ha」へと大幅に上昇している。さらに，増減分岐点も 2005 年から 2015 年までは 5ha であったものが，

第5－1表　地目別の経営耕地面積の推移

	経営耕地面積					田					畑			樹園地		
	実数（1,000ha）			減少率		実数（1,000ha）			減少率		実数(1,000ha)		減少率	実数(1,000ha)		減少率
	2010年	2015年	2020年	10-15年	15-20年	2010年	2015年	2020年	10-15年	15-20年	2015年	2020年	15-20年	2015年	2020年	15-20年
全　国	3,632	3,451	3,233	5.0%	6.3%	2,046	1,947	1,785	4.8%	8.3%	1,316	1,289	2.0%	189	159	15.6%
北海道	1,068	1,050	1,028	1.7%	2.1%	222	210	181	5.6%	13.9%	838	845	-0.9%	3	2	7.2%
都府県	2,563	2,401	2,204	6.3%	8.2%	1,824	1,737	1,604	4.8%	7.7%	478	443	7.2%	186	157	15.8%
東　北	712	663	618	6.9%	6.8%	544	515	482	5.2%	6.5%	114	106	6.3%	34	30	12.5%
北　陸	273	265	251	3.1%	5.2%	252	246	235	2.3%	4.8%	15	14	8.9%	3	3	18.2%
北関東	279	262	241	6.2%	7.8%	186	177	165	5.1%	6.8%	77	71	8.8%	8	6	23.3%
南関東	165	152	141	7.8%	7.0%	99	93	88	5.6%	5.5%	51	47	8.0%	8	6	18.4%
東　山	90	84	76	6.4%	9.7%	45	42	37	6.0%	13.5%	24	23	2.4%	18	17	10.0%
東　海	185	168	151	8.9%	10.3%	119	111	103	6.5%	7.8%	31	27	12.9%	27	22	17.6%
近　畿	164	155	143	5.3%	7.8%	132	125	115	4.9%	8.4%	9	10	-10.4%	21	19	11.9%
山　陰	54	50	45	6.8%	10.0%	41	39	35	4.9%	9.7%	9	8	7.9%	2	2	25.3%
山　陽	115	105	91	8.7%	13.1%	96	89	77	7.4%	13.3%	10	9	7.1%	6	5	20.0%
四　国	96	86	74	10.9%	13.4%	64	58	49	9.3%	14.8%	10	10	-3.1%	18	15	17.8%
北九州	272	262	240	3.9%	8.4%	196	193	177	1.5%	8.2%	43	42	2.8%	26	21	19.4%
南九州	131	124	113	5.7%	9.2%	50	47	42	5.2%	11.3%	63	59	6.9%	14	12	12.4%
沖　縄	26	25	19	4.6%	21.4%	1	1	0	8.2%	34.5%	23	18	20.1%	1	1	37.2%

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．

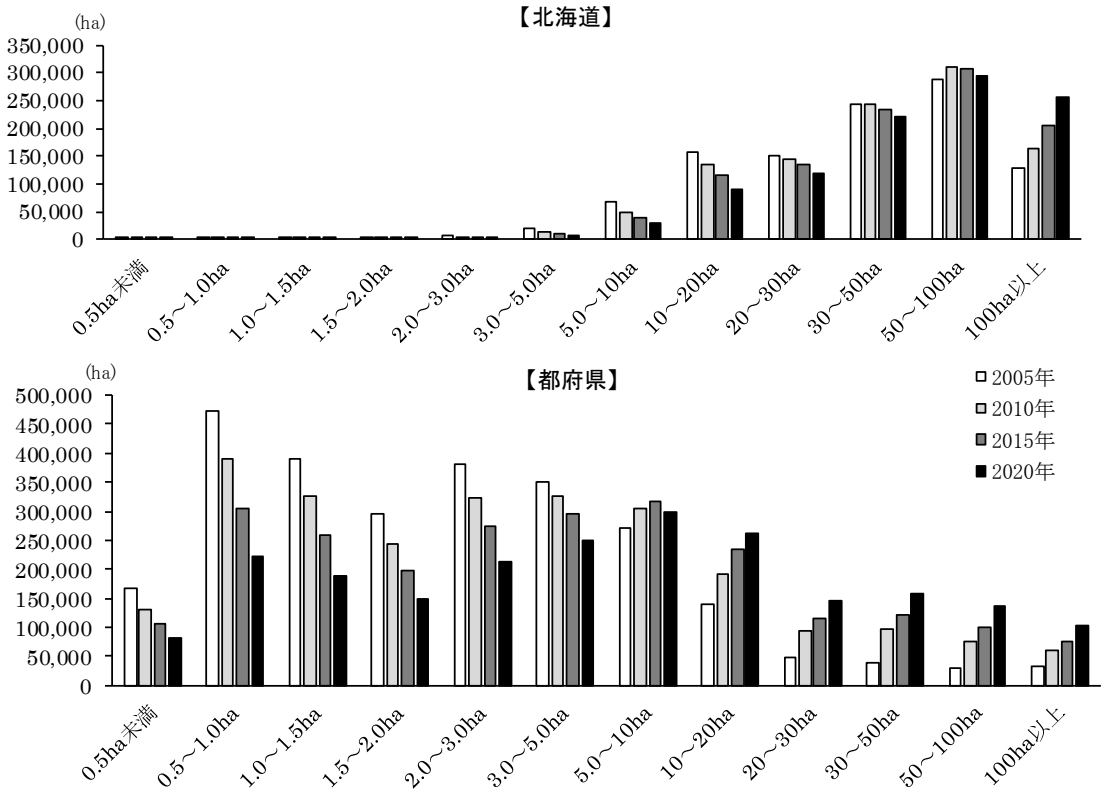

第5－1図　経営耕地面積規模別面積の推移

資料：農林業センサス（2005年，2010年，2015年，2020年）．

2020 年では 10ha に上昇している。つまり，中小零細規模の農家の減少が一貫して進展するとともに，農地集積主体もその下限規模が上昇している。ただし，表示はしていないが，南関東，近畿，四国，北九州，沖縄の増減分岐点は今回も 5ha のままである。また，北海道の増減分岐点は前回と同様に 100ha であり，都府県との差は大きい。

（２）農地貸借の動向

次に，販売農家と組織経営体に分け，都府県の田に限定しながら経営田面積増減率（以下，「経営田増減率」という）と借入田面積増減率（以下，「借入田増減率」という）の関係を検討する（**第 5－2 表**）。

まず販売農家をみると，借入田増減率は都府県平均で 2010-15 年の 7.1％増から 2015-20 年は 3.5％増へと 3.6 ポイント増加率が低下し，経営田増減率は 9.6％減から 12.6％減へと 3.0 ポイント減少率が上昇している。つまり，借地展開の後退とともに経営田の減少率が上昇している。地域ブロック別にみると，東北，北関東，南関東以外の地域で販売農家の借入田増減率が 3％を下回っており，東山，近畿，山陰，山陽，四国，南九州に至っては借入田が減少に転じている。近畿以外は今期初めての減少である。

次に組織経営体をみると，借入田増減率が都府県平均で 2010-15 年の 26.2％増から 2015-20 年は 15.4％増へと増加率が 10.8 ポイント低下しており，経営田増減率も 28.9％増から 14.2％増へと 14.7 ポイント低下している。また地域ブロック別にみても，借入田の増加率が 2010-15 年よりも上昇した地域は東北，北陸，四国のみで，経営田に

第5－2表　経営形態別の経営田面積増減率及び借入田面積増減率

（単位：％）

	農業経営体				販売農家				組織経営体			
	経営田増減率		借入田増減率		経営田増減率		借入田増減率		経営田増減率		借入田増減率	
	10-15年	15-20年	10-15年	15-20年	10-15年	15-20年	10-15年	15-20年	10-15年	15-20年	10-15年	15-20年
都府県	△4.8	△7.7	13.0	8.4	△9.6	△12.6	7.1	3.5	28.9	14.2	26.2	15.4
東北	△5.2	△6.5	16.2	12.9	△9.1	△11.1	11.2	8.8	22.5	13.4	16.0	16.3
北陸	△2.3	△4.8	11.9	12.0	△8.9	△13.6	5.1	1.5	24.5	20.3	22.0	24.4
北関東	△5.1	△6.8	17.0	10.7	△7.2	△8.9	14.5	10.1	24.3	14.9	27.3	12.2
南関東	△5.6	△5.5	18.2	10.0	△9.1	△8.4	10.9	6.5	76.0	28.5	73.9	27.7
東山	△6.0	△13.5	9.9	△6.2	△9.6	△16.2	7.4	△5.5	13.9	△2.3	14.1	△7.4
東海	△6.5	△7.8	14.9	11.5	△13.7	△16.2	3.4	2.4	42.1	26.3	43.2	27.2
近畿	△4.9	△8.4	13.8	8.2	△12.0	△14.6	△1.0	△1.6	63.7	22.1	59.9	25.8
山陰	△4.9	△9.7	15.6	11.4	△12.0	△19.1	5.1	△3.4	44.0	26.0	38.5	29.8
山陽	△7.4	△13.3	17.1	3.8	△14.5	△19.1	0.4	△3.3	60.4	15.5	64.9	15.9
四国	△9.3	△14.8	5.4	2.5	△12.8	△17.0	2.3	△3.6	42.6	5.3	17.6	24.6
北九州	△1.5	△8.2	10.9	△2.5	△6.4	△10.6	5.2	0.8	17.1	△3.0	18.3	△7.6
南九州	△5.2	△11.3	14.7	3.9	△7.8	△14.7	9.3	△1.4	97.2	45.7	102.5	43.6

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．

注(1) 沖縄は田のある組織経営体数が10を下回るため，表示を略した．

(2) 借入田増減率がマイナスの数値に網掛けし，2015-20年の増減率が2010-15年の増減率を上回る数値に下線を付した．

おいては増加率が上昇した地域は検出されない。加えて東山，北九州は借入田増減率，経営田増減率ともにマイナスとなっており，組織経営体の面積規模縮小や解散に伴い，借地や経営田自体が減少に転じていることが示唆される。

以上のように，販売農家，組織経営体ともに借入田の増加率が低下しており，結果的に農業経営体の借入田増減率も都府県平均で 2010-15 年の 13.0%増から 2015-20 年には 8.4%増へと 4.6 ポイント低下している。特に東山，山陽，北九州，南九州は，借入田増減率が 10 ポイント以上低下し，東山と北九州はマイナス＝田の借地面積が減少に転じている。よって，今期における田面積の減少率上昇は，農家数の減少という農地の出し手側の動きとともに，受け手側の借地展開の鈍化もまたその要因であると考えられる。

さらに，都府県に限定し農業地域類型別に経営田面積と借入田面積の増減関係をみると（**第 5－3 表**），借入田増加率の減少幅が大きかった東山，山陽，北九州，南九州は，山陽の平地農業地域を除くすべての類型で借入田増加率が都府県平均を下回っており，また経営田減少率が高い四国も都市的地域以外は同様の傾向を示している。よって，今回田面積の減少率が高かった地域は，土地条件にかかわらず他地域よりも借地展開が伸び悩んでいることがわかる。

続いて農地の出し手の動向についてもみておこう。なお，ここまでは田のある経営体を対象としてきたが，ここでは全経営体・世帯を対象とする。まず，農家数及び土地持ち非農家数の動向をみると（**第 5－4 表**），2015 年から 2020 年にかけ，販売農家は 30.2 万戸，自給的農家は 10.6 万戸減少している。一方で，土地持ち非農家は 8.8 万戸増加しているが，これは総農家の減少戸数（40.8 万戸）の 21.7%を占めるにとどま

第5－3表　農業地域類型別の経営田減少率及び借入田増加率（2015-20年）

	計		都市的地域		平地農業地域		中間農業地域		山間農業地域	
	経営田減少率	借入田増加率	経営田減少率	借入田増加率	経営田減少率	借入田増加率	経営田減少率	借入田増加率	経営田減少率	借入田増加率
都府県	7.7%	8.4%	7.8%	9.6%	5.2%	9.8%	10.2%	6.7%	13.7%	2.0%
東北	6.5%	12.9%	2.6%	25.3%	4.7%	12.2%	9.3%	13.7%	13.2%	3.5%
北陸	4.8%	12.0%	5.8%	11.9%	3.0%	13.8%	7.2%	9.2%	8.3%	8.1%
北関東	6.8%	10.7%	7.2%	9.4%	6.2%	11.1%	8.8%	11.1%	11.7%	5.7%
南関東	5.5%	10.0%	8.1%	7.8%	3.2%	11.6%	12.5%	5.4%	－	－
東山	13.5%	△6.2%	12.8%	△0.8%	9.4%	2.3%	15.5%	△13.2%	18.5%	△7.1%
東海	7.8%	11.5%	6.5%	14.9%	6.9%	10.4%	9.1%	10.2%	15.5%	1.5%
近畿	8.4%	8.2%	10.9%	6.5%	4.9%	11.0%	8.2%	9.1%	13.1%	0.2%
山陰	9.7%	11.4%	4.6%	14.5%	5.3%	15.5%	12.8%	10.6%	11.7%	7.0%
山陽	13.3%	3.8%	11.9%	4.1%	8.2%	10.3%	14.2%	3.7%	14.9%	0.8%
四国	14.8%	2.5%	11.2%	9.6%	15.4%	2.2%	14.3%	3.6%	19.8%	△8.9%
北九州	8.2%	△2.5%	11.6%	△6.8%	4.9%	△0.1%	10.8%	△4.8%	17.0%	△6.5%
南九州	11.3%	3.9%	11.5%	2.7%	11.9%	1.2%	10.5%	5.8%	14.4%	0.3%
R^2	0.4716		0.7603		0.3280		0.4086		0.8929	

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．

注（1）R^2は経営田減少率と借入田増加率との決定係数である．

（2）農業地域類型区分は,2017年12月改定のものである．

第5－4表　農家数及び土地持ち非農家数の動向

（単位：100戸）

	総農家数			販売農家数			自給的農家数			土地持ち非農家数			土地持ち非農家増加数/総農家減少数
	2015年	2020年	増減数	2015年	2020年	増減数	2015年	2020年	増減数	2015年	2020年	増減数	
全　国	21,551	17,471	△4,080	13,296	10,279	△3,017	8,255	7,192	△1,063	14,137	15,024	886	21.7%
北海道	444	376	△68	381	322	△59	63	54	△10	189	173	△16	－
都府県	21,106	17,095	△4,012	12,915	9,957	△2,958	8,191	7,138	△1,053	13,949	14,851	902	22.5%
東　北	3,338	2,701	△638	2,401	1,862	△539	938	839	△99	2,074	2,348	274	42.9%
北　陸	1,462	1,118	△344	994	721	△273	468	397	△71	1,519	1,677	159	46.1%
北関東	1,932	1,602	△330	1,226	953	△273	706	649	△57	1,241	1,391	150	45.6%
南関東	1,626	1,281	△344	991	769	△222	635	512	△123	966	904	△62	－
東　山	1,373	1,178	△195	688	547	△141	685	631	△54	619	660	41	21.2%
東　海	2,386	1,943	△444	1,211	883	△328	1,175	1,059	△116	1,659	1,815	157	35.3%
近　畿	2,204	1,821	△384	1,259	997	△262	945	823	△122	1,334	1,438	104	27.1%
山　陰	612	503	△109	370	283	△87	242	220	△22	348	391	43	39.0%
山　陽	1,548	1,234	△314	846	636	△209	703	598	△105	1,018	1,062	44	13.9%
四　国	1,335	1,093	△243	794	628	△165	542	464	△77	717	737	20	8.3%
北九州	2,064	1,681	△383	1,362	1,084	△277	702	597	△106	1,658	1,662	4	1.0%
南九州	1,024	793	△231	631	485	△146	393	308	△85	677	657	△20	－
沖　縄	201	147	△53	142	107	△36	58	41	△17	120	109	△11	－

資料：農林業センサス（2015年，2020年）．

っている。言い換えると，今回離農した農家の多くが貸付主体として補足されなくなっている。この傾向は，特に北海道及び東山以西の地域において顕著であり，東山，近畿，山陽，四国，北九州では土地持ち非農家の増加数を総農家の減少数で割った値が30％未満と低く，北海道，南関東，南九州，沖縄に至っては土地持ち非農家自体が減少している。ここから，これら地域においては離農した農家や既存の土地持ち非農家が不在村化したか，あるいは所有農地を売却し非土地持ち世帯に転じる動きが進んでいると推察される。

（３）経営田面積規模別の田集積状況

次に経営田面積 5ha 以上の経営体について，地域ブロック別に 2020 年時点での面積規模別（「5～10ha」「10～30ha」「30ha 以上」の 3 階層）の経営田シェアをみる。なお，表示は略したが，都府県の経営田面積の増減分岐点は 2010-15 年までの 5ha から 2015-20 年には 10ha に上昇し（ただし，近畿，山陰，四国，北九州の増減分岐点は 5ha），5ha 以上規模の経営体による田面積シェアは都府県平均で 2015 年の 42.9％から 2020 年には 53.1％に，10ha 以上のシェアは 29.6％から 39.4％に上昇している。

第 5－2 図をみると経営田 5ha 以上規模経営体の田面積シェアが 50％を超える地域は東北，北陸，北関東，東海，北九州であるが，受け手である経営体の経営規模には地域性がある。以下，経営田面積規模別に販売農家と組織経営体に分け，その詳細をみる（ただし，「5～10ha」層については都府県平均で経営田面積の 93.3％が販売農家によるものであるため，これを分けていない）。

まず「5～10ha」層をみると，東北を筆頭に北関東，南関東，北陸，北九州，南九州

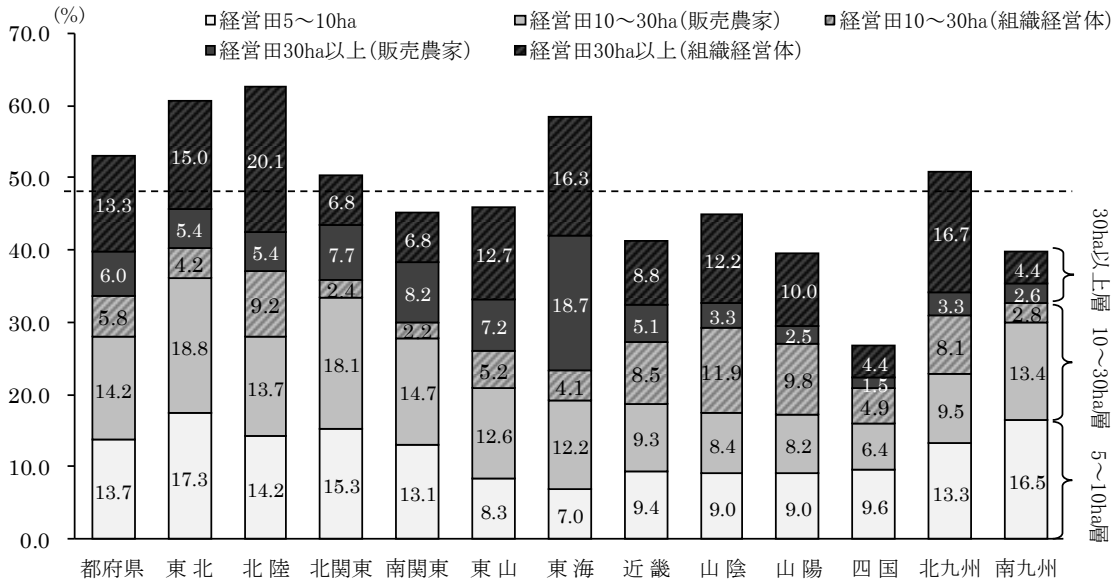

第5－2図　経営田5ha以上規模層の田面積シェア（2020年）

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

で 10%を超えており，「10～30ha」層の販売農家もこれらの地域で同様に面積シェアが高い。一方，東山から四国にかけての各地域は「5～10ha」層のシェアがいずれも 10%未満であり，特に東海でのシェアが最も低い。また「10～30ha」層の販売農家のシェアも東山，東海以外の地域では 10%未満である。ただし，「10～30ha」層の組織経営体のシェアは都府県平均の 5.8%に対し，近畿，山陰，山陽では 8.5～11.9%とやや高く，この 3 地域では比較的小規模な組織経営体が展開していることがわかる。

次に「30ha 以上」層をみると，最もシェアが高いのは東海の 35.0%で，これに北陸，東北，北九州が続く。一方，四国，南九州は 10%未満と極めて低く，大規模経営体の形成は微弱である。「30ha 以上」層の販売農家のシェアは都府県平均で 6.0%，組織経営体は同 13.3%と，30ha 未満の二つの層とは逆に組織経営体のシェアが高く，特に北陸の 20.1%を筆頭に，北九州，東海，東北で都府県平均より高い水準にある。なお，「30ha 以上」層の販売農家のシェアは東海のみ 18.7%と突出して高く，唯一同規模の組織経営体のシェアを上回っている。

（４）販売目的の作物別作付面積の推移

次に作物別の作付状況の変化について検討する。**第 5－5 表**は作物別に販売を目的として作付け（栽培）した面積の 2015 年から 2020 年にかけての増減率を示したものである。

まず作付（栽培）面積の合計（延べ面積）は全国では 2015 年より 0.8%増加しているが，実際に増加率がプラスの地域は北海道，東北，北陸，近畿，山陰に限られる。また，食用稲は 1.9%の減少となっており，地域別にみると北海道，北関東，山陽，四国，南九州，沖縄で 6%以上減少している。一方，東北，北陸，近畿では食用稲が増加して

第5－5表　作物別の作付（栽培）面積増減率（2015-20年）

	作付（栽培）面積計	食用稲	麦類	雑穀類	いも類	豆類	園芸作目	その他の作物	飼料用稲の比率（2020年）
全国	0.8%	△1.9%	2.5%	5.5%	△7.3%	3.4%	△6.4%	84.5%	56.1%
北海道	2.0%	△6.5%	△0.8%	2.9%	△4.8%	4.6%	△2.3%	63.6%	7.5%
都府県	0.5%	△1.5%	5.3%	7.4%	△10.9%	2.6%	△7.5%	96.0%	78.4%
東北	5.2%	1.9%	△0.5%	16.0%	△18.6%	12.0%	△5.6%	97.8%	73.7%
北陸	2.6%	1.5%	△2.3%	△7.9%	△23.2%	△2.3%	△4.8%	181.2%	78.5%
北関東	△0.3%	△7.5%	0.1%	13.5%	6.1%	△17.0%	△3.9%	123.3%	86.7%
南関東	△0.1%	△3.0%	5.2%	24.4%	△9.2%	5.0%	△3.6%	99.4%	76.5%
東山	△0.5%	△1.2%	8.2%	7.8%	△28.5%	1.4%	△2.2%	43.3%	63.3%
東海	△2.1%	△1.7%	19.7%	△14.1%	△16.8%	12.4%	△18.4%	127.1%	84.9%
近畿	0.6%	0.2%	2.3%	△18.7%	△31.0%	7.7%	△5.3%	110.3%	72.7%
山陰	1.7%	△0.6%	35.3%	5.1%	68.0%	△16.1%	△1.8%	29.4%	61.8%
山陽	△3.1%	△6.9%	28.9%	△3.4%	△24.3%	△2.1%	△15.1%	166.4%	84.3%
四国	△7.8%	△11.8%	19.9%	△33.8%	△16.5%	△0.6%	△10.5%	132.8%	80.8%
北九州	△1.9%	△3.9%	2.9%	2.8%	△11.0%	△7.7%	△8.0%	48.0%	82.1%
南九州	△2.8%	△6.2%	126.3%	△7.0%	△14.8%	16.4%	△3.8%	80.9%	80.1%
沖縄	△15.9%	△43.5%	114.3%	29.8%	△31.6%	38.5%	△16.3%	101.0%	0.5%

資料：農林業センサス（2015年，2020年）．

いるが，増加率は 2%未満にとどまる。前回センサス以降，米政策は米への直接支払交付金が 2017 年に終了し，2018 年に減反政策が終了した。前者は米への作付制限が事実上無くなることから食用稲の作付拡大を後押しするものである一方，後者は所得減から作付縮小に結びつくと考えられるが，この表をみる限り，大半の地域で食用稲の作付面積が縮小する方向に動いたことがわかる。

食用稲に代わって面積が増加しているのは麦類，雑穀類，豆類，その他の作物である。まず麦についてみると，面積が減少している地域は北海道，東北，北陸のみで，これ以外の地域では増加している。特に東海，山陰，山陽，四国，南九州，沖縄といった西日本の地域で大幅に増加している。雑穀類は東北や南関東などの東日本で増加率が高く，豆類は東北，東海，南九州，沖縄で増加率が 10%を超えている。一方，いも類は北関東と山陰以外で減少，園芸作物は全地域で減少傾向にあり，後者については特に東海，山陽，四国，沖縄で減少率が 10%を超えている。

なお，その他の作物についてみると，多くの地域で面積が大幅に増加しており，東北，北陸，北関東，南関東，東海，近畿，山陽，四国，沖縄では 2 倍程度の増加となっている。2020 年の作付面積に占める飼料用稲の比率をみると，北海道と沖縄以外の地域では 60%を超えていることから，2015 年から 2020 年にかけては，食用稲のみならず，いも類，園芸作物などの労働集約的な作物が減少傾向にある一方で，麦類，雑穀類，豆類に加え飼料用稲といった食用稲以外の土地利用型作物の栽培面積が増えていることがわかる。

ここで，**第 5－3 図**から経営耕地面積規模別に田に占める食用稲の作付比率をみると，「2.0～3.0ha」層では田の８割で主食用米を作付けているが，これ以上の規模にな

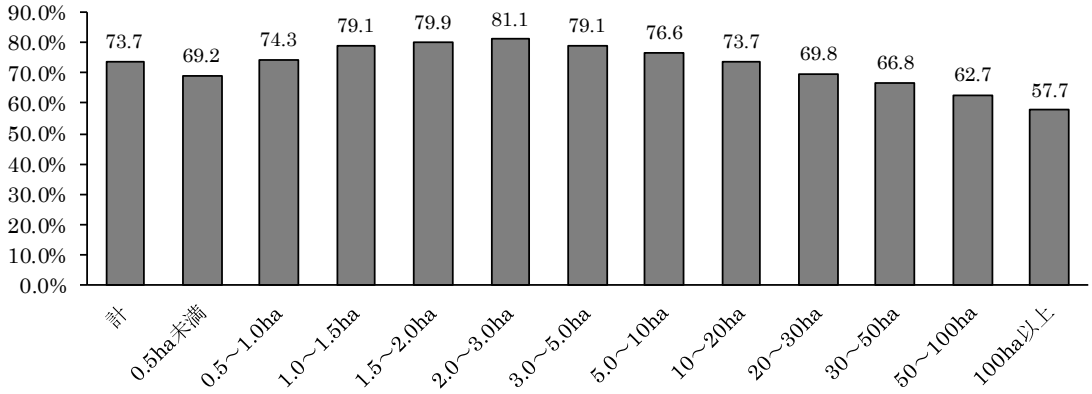

第5－3図　経営耕地面積規模別の田に占める食用稲の作付比率（2020年）

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

ると経営耕地面積が大きくなるほど食用稲の作付比率が低下し,「100ha 以上」層では57.7%となっている。これは，経営規模が大きくなるほど農作業の繁閑を分散させるために食用稲以外の作付面積比率が上昇するためと考えられる。このことから，農業経営体の大規模化が進展する今日，農業生産の側面からも食用稲の作付面積割合の低下は進展しうると考えられる。

（５）小括

以上，2020 年センサスでの農地利用の特徴を小括すると以下のとおりである。

第１に，2010-15 年は経営田の減少率の地域差が比較的小さかったが，2015-20 年は南関東以外の全地域で減少率が上昇するとともに，東山以西の各地域で減少率が高まるといった地域差が生じていた。「負の流動化」がいち早く進んだ西日本の各地で，再び田の減少傾向が強まったのが今期の特徴と言えよう。その一方で，畑地は田より減少率が低く，北海道，近畿，四国では面積の増加もみられた。

第２に，販売農家，組織経営体ともに 2010-15 年よりも借地展開のスピードが後退していた。すなわち，販売農家の借入田増加率は東北，北関東，南関東以外 3%を下回り，組織経営体の借入田増加率も大半の地域で低下していた。また，経営田減少率は東山以西の地域で相対的に高い傾向にあったが，とりわけ借入田増加率が大きく低下した東山，山陽，四国，北九州，南九州で減少率が上昇していた。中でも経営田減少率が最も高かった四国では，農業地域類型にかかわらず借入田増加率が都府県平均より低い状況にあった。さらに，離農した農家の多くが土地持ち非農家として捕捉されず（特に北海道，南関東，山陽，四国，九州，沖縄），彼らの不在村化や農地売却の進展が推察された。

第３に，一方で上層への農地集積自体は今期においても進展していた。すなわち，経営田面積に占める借入耕地面積の割合及び 5ha 以上規模経営体への田の集積率が都府県平均でも 50%近くに達し，東北，北陸，東海では 10ha 以上規模経営体の面積シ

ェアが４割以上に達していた。また，面積規模別の分析では都府県の増減分岐点が10ha に上昇していたが，規模階層別の農地集積動向には地域性があり，5～30ha 規模の販売農家層が厚い東北，北関東，南関東，北陸，北九州，南九州と，これら層が薄い東山から四国にかけての地域に分けることができた。一方，30ha 以上層は組織経営体による集積が主である地域が大半であるが，東海では販売農家の田面積シェアが 18.7%と突出して高く，組織経営体による農地集積が進むと同時に大規模な販売農家層による農地集積も進展する並進傾向がうかがえた。なお，四国，南九州は 30ha 以上層全体での田面積シェアが 10%未満と非常に低い水準にあった。

第４に，土地利用面での変化もみられた。まず，全国的に食用稲の作付面積が減少していることに加え，いも類，園芸作物などの集約的な作物の作付面積が減少する一方，西日本では麦，それ以外の地域でも飼料用稲をはじめ雑穀類，豆類などの土地利用型作物の拡大がみられた。また，経営耕地面積規模が大きくなるほど田に占める食用稲の作付比率が低下する傾向にあった。

３．組織経営体による農地集積とその地域性

（１）経営田のある組織経営体の動向

本節では都府県を対象に，経営田のある組織経営体（沖縄除く(1)）に絞りながら，常雇いの動向に目配せしつつ，組織経営体で借地展開が後退した要因や経営田の減少傾向に与える影響を，地域性を踏まえながら検討する。

まず，組織経営体数の推移を示したものが**第 5－6 表**である。経営田のある組織経営体はこの 5 年間に都府県平均で 4.9%の増加であったが(2)，うち法人組織数は 18.9%増加した。しかし，常雇いのいる法人組織に限ると都府県平均で 9.8%減少し，増加した地域は東北，近畿，山陽の 3 地域のみである。表示していないが 2010-15 年は都府県平均で 81.6%増（2,749 法人→4,993 法人）であったことから，急増から一転しての減少である。もっとも，前述したように常雇いのいる経営体全体の減少率は 31.3%であり，これを大きく下回る水準ではある(3)。

また非法人組織数も都府県平均で 19.0%減少しており，地域別にみても東山，山陰以外の全地域で減少している。2015 年時点で田のある非法人組織 5,713 経営体のうち，2020 年センサスと個票が接続できたのは 3,416 経営体であったが，うち法人化した組織は 773 組織，法人化率は 22.6%であった。個票接続できない経営体が多く，この間に解散や合併等も進展していると考えられるが，法人化したことによって今回減少した非法人組織も少なくないと言えよう。これは 2007 年の品目横断的経営安定対策の際に設立された集落営農組織の多くが 10 年後，つまり 2017 年までの法人化要件を見据えながら法人化を進めた結果と推察される。なお，この要件は 2020 年時点でなくなっている。

また，経営田のある非法人組織の中にも常雇いがいるケースが存在するが，その数

は都府県全体で 2015 年の 487 経営体から，2020 年は 191 経営体に激減している（減少率 60.8%）。もっとも，常雇いのいる組織経営体のうち，非法人組織の割合は 4.0%（2020 年）とマイナーであり，常雇いを有する組織経営体の大半は法人組織である。

以上，2015 年からの経営田のある組織経営体の動向として特徴的な点は，①組織経営体数及び法人組織数は増加を続けていること，②非法人組織数は減少し，この間に法人化が進んだこと，③法人組織の中でも常雇いのいる経営体数が減少に転じたことである。

第5－6表　経営田のある組織経営体数の推移

（単位：経営体）

	組織経営体計			法人組織			うち，常雇いあり			非法人組織			うち，常雇いあり		
	2015年	2020年	増減率	2015年	2020年	増減率	2015年	2020年	増減率	2015年	2020年	増減率	2015年	2020年	増減率
全　国	15,911	16,703	5.0%	10,198	12,076	18.4%	5,313	4,769	△10.2%	5,713	4,627	△19.0%	494	193	△60.9%
北海道	495	534	7.9%	473	514	8.7%	320	265	△17.2%	22	20	△9.1%	7	2	△71.4%
都府県	15,416	16,169	4.9%	9,725	11,562	18.9%	4,993	4,504	△9.8%	5,691	4,607	△19.0%	487	191	△60.8%
東　北	3,111	3,306	6.3%	1,567	2,096	33.8%	772	812	5.2%	1,544	1,210	△21.6%	61	31	△49.2%
北　陸	2,686	2,807	4.5%	1,717	2,059	19.9%	782	650	△16.9%	969	748	△22.8%	126	38	△69.8%
北関東	824	861	4.5%	593	644	8.6%	328	274	△16.5%	231	217	△6.1%	22	9	△59.1%
南関東	487	479	△1.6%	400	419	4.8%	257	181	△29.6%	87	60	△31.0%	13	3	△76.9%
東　山	580	571	△1.6%	497	454	△8.7%	287	221	△23.0%	83	117	41.0%	9	5	△44.4%
東　海	1,116	1,087	△2.6%	838	816	△2.6%	537	403	△25.0%	278	271	△2.5%	81	25	△69.1%
近　畿	1,802	1,899	5.4%	869	1,100	26.6%	358	385	7.5%	933	799	△14.4%	50	36	△28.0%
山　陰	564	688	22.0%	396	494	24.7%	168	144	△14.3%	168	194	15.5%	21	6	△71.4%
山　陽	1,011	1,078	6.6%	833	942	13.1%	315	317	0.6%	178	136	△23.6%	12	7	△41.7%
四　国	527	612	16.1%	431	530	23.0%	244	237	△2.9%	96	82	△14.6%	22	6	△72.7%
北九州	2,181	2,243	2.8%	1,107	1,515	36.9%	611	593	△2.9%	1,074	728	△32.2%	57	18	△68.4%
南九州	520	530	1.9%	470	486	3.4%	330	283	△14.2%	50	44	△12.0%	13	7	△46.2%

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．
注(1) すべての区分の経営体数が10を下回る沖縄については表示を省略した．
(2) 増加率が都府県平均を上回る数値を網掛けした（都府県平均がマイナスの場合は網掛けしていない）．

（２）都府県における組織経営体の田集積状況

続いて組織経営体の経営田面積の動向をみる。**第 5－4 図**は 2010 年からの都府県の組織経営体における経営田面積の推移を，法人組織（常雇いの有無別）と非法人組織に分けて示したものである。なお，常雇いがいる非法人組織については，その数が少なく紙幅も限られるため，以下では省略する。

都府県の経営田面積全体に占める組織経営体のシェアは 2010 年時では 13.1%であったが，2015 年に 17.5%，2020 年には 21.8%へと上昇し，うち法人組織のシェア（常雇いありと常雇いなしの合計）も 5.3%→10.4%→17.1%と急速に上昇している。

この法人組織の経営田面積を，常雇いのいる法人組織（以下，「常雇いあり法人組織」という）と常雇いのいない法人組織（以下，常雇いなし法人組織）に分けながらその推移をみる。2010-15 年は常雇いあり法人組織で 5.2 万 ha（増加率 119.6%），常雇いなし法人組織で 3.2 万 ha（同 59.4%）経営田面積が増加しており，前者でより急速な

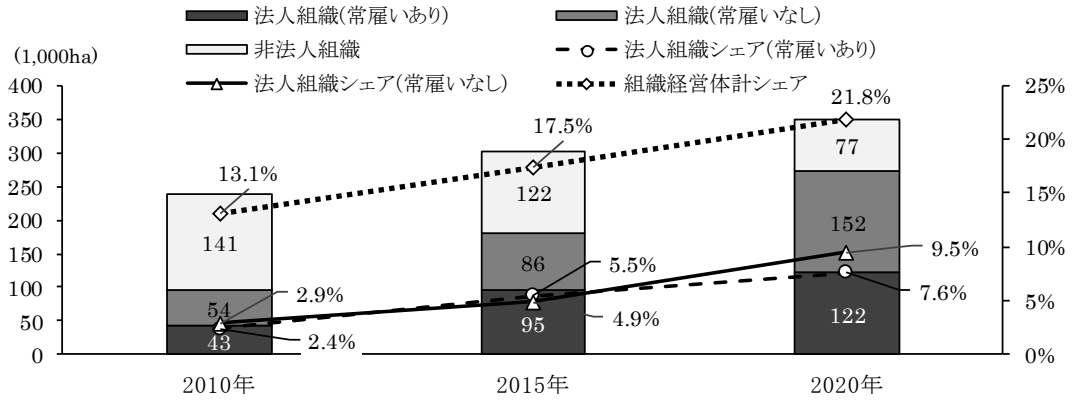

第5－4図　組織経営体の経営田面積の推移（都府県）

資料：農林業センサス個票（2010年, 2015年, 2020年）の組替集計.

増加傾向がみられた。しかし 2015-20 年の増加面積は常雇いあり法人組織で 2.6 万 ha（同 27.5%）(4)，常雇いなし法人組織で 6.6 万 ha（同 77.6%）となり，後者は増加率が上昇しているが，前者は大幅に低下した。その結果，経営田面積は 2015 年時点では常雇いあり法人組織の方がやや多かったが，2020 年では逆転している。

一方，非法人組織の経営田面積は 2010 年時では 14.1 万 ha と法人組織を上回っていたが，2020 年には 7.7 万 ha と半減している。この間，非法人組織では法人化が進んでいるので，減少した田の少なくない部分は法人組織（もっぱら常雇いなし法人組織）に移動したと考えられる。

ここで経営耕地面積 5ha 以上規模の法人組織について，常雇いの有無別に面積規模別の田面積及び増減率の推移をみたのが**第 5－5 図**である。まず，常雇いあり法人組織についてみると，2010-15 年はすべての規模層で経営田面積が増加していたが，2015-20 年は 30ha が増減分岐点となっている。また，2010-15 年は全階層で経営田面積が 80%以上の増加率を示していたが，2015-20 年は全階層で増減率が大きく低下している。一方で，常雇いなし法人組織については，100ha 未満の各規模層の増加率は 2010-15 年と同じかやや上回る水準であるが，「100ha 以上」層では 31.5%から 169.8%に急増している。

以上から，今期の特徴は常雇いあり法人組織で全層的に経営田の集積が停滞してしまった一方で，常雇いなし法人組織は前期と同水準かやや上回る水準で集積を進めている。しかし，前者での停滞を補うほどに後者の集積は進んではいない。

（３）地域別の動向

続いて，組織経営体による農地集積状況の地域性について検討する。**第 5－7 表**は 2010 年からの組織経営体の経営田面積シェアの推移を地域ブロック別に示したものである。組織経営体全体としてみると，2020 年時点での北関東，南関東，四国，南九州のシェアは 10%程度にとどまるが，それ以外の地域は 20%を超えている。

まずは法人組織に目を向けると，年々そのシェアは上昇しているが，地域別にみれば北陸及び東山から山陽にかけての各地域でのシェアが一貫して高い。同時に，常雇いあり法人組織のシェアも近畿を除き 2010-15 年に 5 ポイント程度上昇しており，他地域よりも増加幅が大きい。

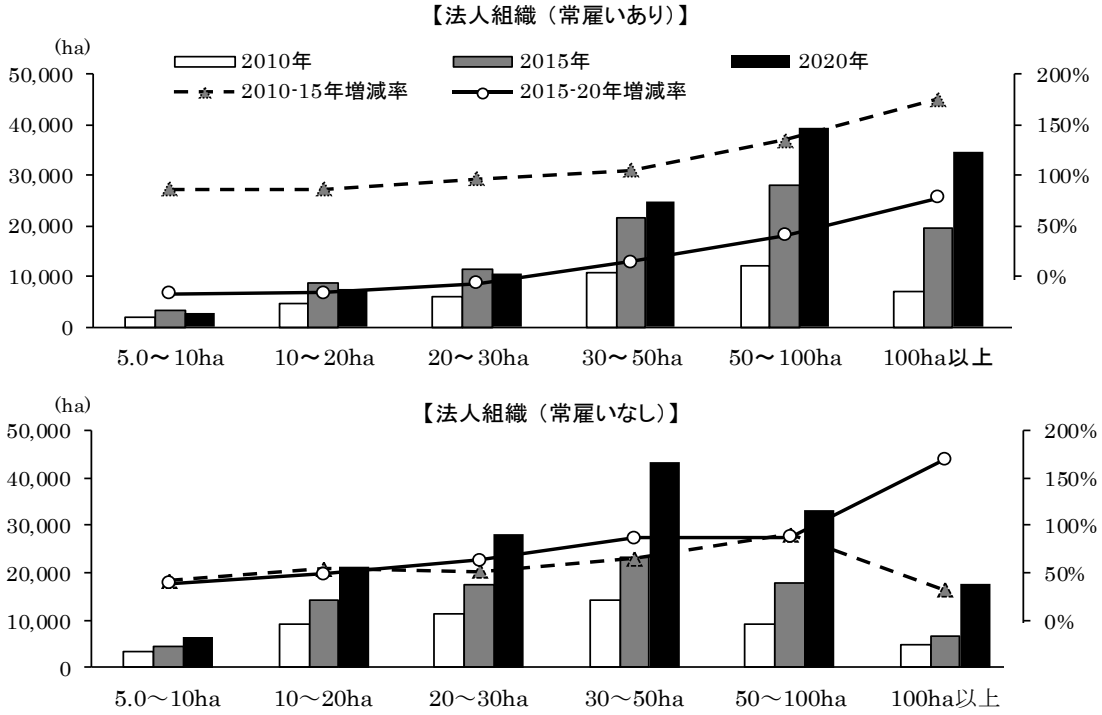

第5－5図　常雇いの有無別・経営耕地面積規模別の法人組織田面積の推移（都府県）

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計．

第5－7表　組織経営体の田面積シェアの推移（都府県）

	組織経営体計			法人組織						非法人組織		
				常雇いあり			常雇いなし					
	2010年	2015年	2020年	2010年	2015年	2020年	2010年	2015年	2020年	2010年	2015年	2020年
都府県	13.1%	17.5%	21.8%	2.4%	5.5%	7.6%	2.9%	4.9%	9.5%	7.7%	7.0%	4.8%
東北	13.4%	17.0%	21.0%	1.6%	4.1%	7.0%	1.8%	3.7%	7.7%	10.1%	9.1%	6.3%
北陸	20.1%	25.5%	32.4%	4.7%	9.8%	11.6%	7.9%	9.6%	16.5%	7.6%	6.2%	4.3%
北関東	6.5%	8.5%	10.6%	1.5%	3.0%	3.7%	1.0%	2.5%	4.3%	3.9%	2.9%	2.6%
南関東	4.2%	7.7%	10.5%	1.1%	3.2%	4.4%	1.4%	2.9%	5.0%	1.6%	1.6%	1.1%
東山	15.4%	18.6%	21.1%	3.8%	8.9%	10.6%	3.0%	6.6%	8.2%	8.5%	3.1%	2.3%
東海	13.0%	19.6%	26.9%	5.5%	12.3%	14.1%	2.8%	3.9%	9.6%	4.7%	3.5%	3.2%
近畿	9.4%	16.1%	21.7%	2.4%	4.3%	7.3%	2.1%	6.0%	10.2%	4.9%	5.8%	4.2%
山陰	14.0%	20.4%	28.7%	2.7%	7.6%	9.4%	5.6%	9.0%	16.0%	5.6%	3.8%	3.3%
山陽	10.3%	17.2%	22.6%	2.4%	7.1%	8.9%	5.8%	9.0%	12.8%	2.0%	1.1%	0.9%
四国	6.1%	9.7%	12.0%	1.7%	3.1%	5.3%	1.5%	3.0%	5.7%	3.0%	3.6%	1.0%
北九州	21.7%	25.6%	27.5%	1.3%	3.1%	4.9%	2.1%	3.9%	11.5%	18.3%	18.6%	11.1%
南九州	2.8%	5.5%	9.1%	1.4%	3.8%	5.6%	0.9%	1.1%	3.0%	0.5%	0.5%	0.5%

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計．
注．都府県平均を上回る数値に網掛けをした．

これらの地域は「集落営農ベルト地帯」と一致することから，集落営農がいち早く展開したものの，労働力の確保が課題となる中で法人化とともに常雇いの積極的な導入により田面積の拡大が図られたと言えよう。ただし，これら地域でも 2015-20 年には一転してその増加幅は 2 ポイント未満にとどまり，これを補うように常雇いなし法人組織のシェアの増加幅が東山以外の地域で 2010-15 年を上回っている。なお，東山及び東海は 2010 年時点で常雇いなし法人組織より常雇いあり法人組織のシェアが高く，集落営農を母体としない法人組織による農地集積が進展していたことが示唆される。

一方，非法人組織の経営田面積シェアは大半の地域で年々低下しているが，東北や北九州といった品目横断的経営安定対策を契機に集落営農組織が急増した地域では 2010 年，2015 年，2020 年のいずれも都府県平均よりシェアが高く，今日でも任意組織の形態をとる集落営農組織が多いことが示唆される。

なお，北九州は常雇いなし法人組織のシェアが 2015 年の 3.9%から今回 11.5%へと急増し都府県平均を超えているが，常雇いあり法人組織のシェアは北関東，南関東に次いで 3 番目に低い。よって，北陸や東山から山陽までの各地域とは異なり，労働力確保の必要性に迫られた法人化ではなく，枝番管理型集落営農組織がそのまま法人化したケースが多いと推察される。ただし，北九州は前掲第 5－2 表に示したように，組織経営体の経営田面積，借入田面積がともに減少していることから，この間に解散や規模縮小をした集落営農組織も少なくなかったと考えられる。

では，ここまでみてきたような組織経営体の展開は，経営田の減少傾向といかに関わってくるのか。**第 5－8 表**は都府県別データを用い，農業経営体の経営田面積増減率と借地増減率等の各種指標との相関関係をみたものである(5)。これをみると，2010-15 年は常雇いあり法人組織の借地増減率と経営田の増減率との間に有意な相関関係がみられる。しかし 2015-20 年では，組織経営体のいずれの指標でも経営田面積増減率との有意な相関関係はみられない。代わって，家族経営体の借地増減率と有意な相関関

第5－8表　経営田面積増減率との相関関係

n=39

	農業経営体の経営田面積増減率	
	2010-15年	2015-20年
組織経営体の借地増減率	0.115	△0.016
常雇あり法人組織の借地増減率	0.341 [*]	0.265
常雇なし法人組織の借地増減率	0.303	△0.023
非法人組織の借地増減率	0.278	△0.185
家族経営体の借地増減率	0.213	0.657 [**]
常雇のいる家族経営体の借地増減率	0.221	0.135
総農家数増減率	0.016	△0.146
販売農家数増減率	0.120	△ 0.121
土地持ち非農家数増減率	0.347 [*]	0.190

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計．
注(1) 経営田面積が1万ha未満の都府県（東京，神奈川，山梨，大阪，奈良，和歌山，沖縄）は除外した．
(2) 都府県データを用いた単相関分析結果であり，[**]は1%水準，[*]は5%水準で有意な項目を指す．

係が現れているが，前節でみたように販売農家の借地展開は 2010-15 年よりも後退していた。よってこの結果は，2010-15 年では新規に常雇いを導入した，あるいは既に常雇いのいる法人組織によって積極的な借地展開が図られていたため都府県での田面積の減少傾向が抑えられていたが，2015-20 年にはこの傾向がみられなくなり，家族経営体による借地展開が後退した地域でダイレクトに経営田の減少傾向が強まっていることを意味している。

（４）小括

ここまでの分析から明らかになったのは以下の点である。

第１に，2015-20 年は大半の地域で経営田のある組織経営体数及び法人組織数が増加していた。一方で非法人組織数は年々減少していたが，これはこの間に法人化，あるいは解散や規模縮小が進んだためと考えられた。第２に，しかしながら，2010-15 年に急増した常雇いあり法人組織数は 2015-20 年に減少に転じ，これら組織が有する経営田面積の増加幅も大きく鈍化した。第３に，以上の点は地域差を伴いながら進展していた。大きく分ければ，①法人組織による農地集積が進む北陸から山陽までの各地域，②2020 年でも依然として非法人組織のシェアが高い東北と北九州，③組織経営体の展開自体が弱い北関東，南関東，四国，南九州の三つに分類できる。

そして，これら組織経営体の動向及びその地域性は，従来の農業構造変化との連続性がみられた。すなわち，①のグループのうち，東山から山陽にかけての地域は「負の流動化」が進む中で集落営農の組織化がいち早く展開した地域であるが，これらの地域では構成員の高齢化によって農家世帯員（地権者を含む）からの労働力確保が困難となり，法人化及び常雇いの導入を進めている組織経営体が多いと言えよう。特に，2010-15 年には常雇いあり法人組織による積極的な農地集積が進み，経営田面積の減少を抑える一因になっていたと考えられる。よって，これらの地域では現在もこれら組織が農地の受け手として重要性を高めていると思われるが，2015-20 年での農地集積は大きく後退していた。

これに対し，②の東北及び北九州では，2000 年代までは比較的順調に上層農家への農地集積が進み，前節でみたように 2020 年時点でも 5～30ha 規模の販売農家層が厚く形成されていた。一方で 2010 年には枝番管理型集落営農組織が多数設立されていたが，2020 年の段階でもなお非法人組織のシェアが高い状況にあった。またこの間，枝番管理型集落営農のままで法人化したケースや，組織の解散・規模縮小が起こっている可能性も示唆された。これらの点は，東北及び北九州ではいまだに個別農家による農地集積が旺盛であり，①のグループほどには組織経営体の法人化や労働力確保の必要性が迫られる段階にないことを示唆している。

なお，上記以外の地域として，北陸は集落営農組織がいち早く展開し，法人組織の経営田面積シェアが高い点では①のグループに属するが，5～30ha 規模の販売農家の面積シェアが高い点で②のグループの性格も有する中間的な姿を示している。また，

③のグループの北関東及び南関東については，前掲第 5－2 表でみたように東北と並び販売農家による借地展開が 2015-20 年も比較的活発であったが，四国及び南九州は前掲第 5－2 図に示したように 30ha 以上の大規模経営体の展開が弱い上，販売農家の借入田増減率も今期マイナスとなり，経営田の減少率も 10%を超える高い水準にあった。とりわけ四国は，5ha 以上規模層の田面積シェアが 2020 年時点でも３割に達しておらず，農地の受け手を欠く衰退的な構造変動の進展が危惧される。

４．おわりに

本章では，農家数の急減に伴い農業構造が大きく変動するという今日的状況の下で，構造変動に地域性はみられるのか，また新たな農地の受け手として常雇いのいる法人組織経営体がどの程度位置づいているのかといった点について，2020 年を中心とするセンサスデータを用いた農地利用（特に都府県の田）の分析から検討することを課題とした。ここから明らかになったのは以下の点である。

2015-20 年は販売農家数の減少率が過去最高となり，借入田面積の増加率は販売農家，組織経営体のいずれにおいても 2010-15 年より後退していた。その結果，経営田面積の減少率は全地域で上昇し，東山以西の地域で減少率が一段と高まったことによって地域差が拡大していた。また，離農した農家の多くが土地持ち非農家として把握されず，土地利用面では，食用稲，いも類，園芸作物で規模縮小が進む一方，粗放的な畑作物や飼料用稲の作付拡大が進んでいた。

一方，経営田のある組織経営体の動向に着目すると，組織経営体数及び法人組織数自体はこの 5 年間も増加し，非法人組織の法人化が図られる中で法人組織のシェアも拡大していた。しかしながら，2010-15 年に急増した常雇いのいる法人組織は今回減少に転じており，2010-15 年にみられたこれら組織による借地展開によって経営田面積の減少傾向が押さえられる動きは，2015-20 年ではみられなくなった。

また，組織経営体による田の集積状況には地域性があり，①法人組織のシェアが高い北陸及び東山から山陽までの各地域，②2020 年でも非法人組織のシェアが高い東北と北九州，③組織経営体の展開自体が弱い北関東，南関東，四国，南九州の三つに分類できた。そして①の地域は 2010-15 年に常雇いの導入を進めた法人組織による農地集積が積極的に展開されていた。これらの地域で常雇いの導入が進んだ背景には，構成員の高齢化が進み農家世帯員（地権者を含む）からの労働力確保が困難となり，雇用の導入に踏み切る必要性に迫られたためと考えられる。ただし，2015-20 年はこれら常雇いのいる法人組織による経営田の集積テンポが大きく鈍化していた。

一方，②のグループは 2020 年時点でも個別農家によって営農が継続されている「枝番管理型集落営農」が多い地域である。これら地域は，逆に言えば，今日も個別農家による農地集積が比較的活発に行われており，組織経営体が労働力不足から法人化や常雇いの導入の必要性に迫られる段階には至ってはいないと推察された。

以上が本章の分析結果の大要であるが，ではなぜ 2020 年に常雇いのいる法人組織数が減少に転じ，その集積テンポが鈍化したのかについては十分に分析することができなかった。もっとも，冒頭で触れたように 2020 年センサスでは常雇いを有する経営体数や常雇い数を完全に捕捉しきれていない可能性が指摘されており，他省庁の農業雇用の数値をみると常雇いのいる法人組織数も実際には減少ではなく微増ないし横ばい程度で推移している可能性がある。しかし常雇いあり法人組織への依存度が高かった地域で今期経営田面積減少率の上昇幅が大きかったことを踏まえれば，少なくとも前回センサス時にみられたような常雇いあり法人組織による積極的な農地集積の動きが今期弱まったとも推察される。

したがってこの要因を明らかにするためには，農地以外の経営要素の分析に加え，この間の政策の変化（米の直接支払廃止，減反政策の廃止など）の影響や米価の推移，高齢化等に伴う雇用契約期間の短縮による常雇い減少の可能性，さらには 2015 年から 2019 年にかけての好況期を背景とした全国的な労働市場の逼迫及びそれに伴う雇用労働力確保の困難性等を踏まえつつ，実態調査を通じた解明が必要である。

最後に，販売農家減少率の上昇及び農家労働力の高齢化が深化する今日，農地の利用・保全を進めるにあたっては，常雇いを導入する法人組織経営体の重要性は今後も高まらざるをえない。2020 年センサスではその展開にブレーキがかかってしまったかのような結果になったが，今後の農業構造を展望するならば，農業雇用に対する対応方策や政策支援の在り方について検討しなければならない時期に差し掛かっていると言えよう。なお，本章では販売農家による借地展開が後退した要因については十分な分析ができなかった。今後の課題としたい。

注(1) 沖縄は田のある組織経営体数が 10 を下回るため，表示を略した。

(2) ただし組織経営体全体では，全国で 3.3％の減少，都府県では 3.6％の減少に転じている。

(3) なお，2015-20 年は 1 戸 1 法人が全国平均で 49.3％増と急増している（2010-15 年は 5.2％減）。そこで経営田があり，かつ常雇いを有する法人の組織経営体及び 1 戸 1 法人（法人形態の家族経営体）について 2015-20 年の増減率をみると，都府県平均で 2.5％減（5,586 法人→5,447 法人）であった。よって，減少率は小さくなるが，減少に転じた点は同様である。

(4) 注(3)と同様に法人の組織経営体+1 戸 1 法人の経営田面積増減率をみると，都府県平均で 33.4％増，増加面積は 3.3 万 ha であり，やはり増加率，増加面積ともに 2010-15 年の常雇いあり法人組織を下回る。

(5) 経営田面積が 1 万 ha 未満の東京，神奈川，山梨，大阪，奈良，和歌山，沖縄については除外した。

［引用文献］

安藤光義編著（2013）『日本農業の構造変動　2010 年農業センサス分析』農林統計協会.

小田切徳美編（2008）『日本の農業：2005 年農業センサス分析』農林統計協会.

田代洋一（2006）『集落営農と農業生産法人』筑波書房.

宇佐美繁編著（1997）『1995 年農業センサス分析　日本農業-その構造変動-』農林統計協会.
八木宏典・安武正史（2019）「企業形態別・規模別に見た大規模経営の特徴」八木宏典・李哉泫編著『変貌する水田農業の課題』日本経済評論社: 64-101.

第６章　農業生産関連事業の展開に関する分析

大橋 めぐみ

１．はじめに

（１）分析課題

本章では，農業生産関連事業に取り組む農業経営体について分析を行う。農業生産関連事業（以下，「生産関連事業」という）は，農産物の加工，消費者への直接販売，観光農園，農家民宿，農家レストランといった多様な事業からなり，経営多角化，農産物の高付加価値化として重要な取組である。

生産関連事業の分析では，撤退と参入による経営体の入れ替わりの把握が重要である。なぜなら，農業経営体における離農や新規就農はそれほど頻繁ではないが，生産関連事業への参入や撤退は比較的生じやすいためである。そのため，本章では，生産関連事業の取組を継続，中止（撤退），開始（参入）した経営体に分け，それぞれの特徴について，特に経営体の規模，事業の多角化，経営体の立地に着目して分析を行った。

規模の影響についてみると，事業規模が小規模であることは，来訪者のニーズに合致しやすいことや，農業の副業として投資を抑え安定的に事業を行えるといったメリットがある一方で，農家の所得向上のためには一定規模の投資を行って収益を確保することや，農産物加工などの部門では規模の経済も重要となる（大江，2017）。

一方，事業の多角化については，生産，加工，流通などの各段階を統合することで，需給調整，ニーズに応じた商品開発（垂直的な統合），関連事業の部門数を拡大することで相乗効果（水平的な統合）を進めることなどが，経営にとって有効と指摘されている（斎藤，2014）。一方で，新部門の導入は，部門間での資源配分や，知識や技術・ノウハウの獲得が困難といった課題があり，農業や特定部門に特化することが効果的であったり（吉田・八木，2017），小規模な農家は農業に専念し地域の他の加工や直売を行う主体と連携するといった農村全体での多角化が有効であったりする場合もある（櫻井編，2011）。さらに，立地についてみると，農村部での立地は，原料供給，ブランド化でメリットがあるのに対し，消費地市場から遠い，流通業者等とのネットワーク構築に不利という傾向がある。

このように，理論上は経営の規模，事業の多角化，立地といった要素は，生産関連事業の維持や拡大に，状況に応じてプラスにもマイナスにも影響を与えうる。そのため，個別の経営体の規模，事業の多角化，経営体の立地などの特徴が，生産関連事業の取組の継続にどのような影響を及ぼしているのか，データに基づいて分析を行うことは

重要である。大橋・橋詰・菊島（2020）では，2010 年から 2015 年にかけての生産関連事業の継続要因について分析を行った。本章では，さらに 2015 年センサスから調査項目に追加された生産関連事業の売上額の 5 年間の変化や部門による特徴の違いに着目した分析を試みる。

（２）分析方法

2015 年と 2020 年のセンサスでは，**第 6－1 表**に示したように，調査項目に変化がみられる。そのため，幾つかの修正を行って 2015 年と 2020 年結果を比較することとした。まず，生産関連事業の取組経営体数については，2015 年では農産物の加工，観光農園などの各事業を行っているかの設問があり，それらに該当する場合を取組経営体としていた。しかし，2020 年では生産関連事業売上合計に占める各事業の売上割合に当該部門を記入した経営体が取組経営体となっている。つまり，より厳密に売上額が１割以上ある部門のみが把握されることとなっている。これらを比較するために，本章では 2015 年の取組経営体の定義を 2020 年に揃え，「生産関連事業売上額合計に当該部門の占める割合を記入した経営体」のみを 2015 年の取組経営体として分析した。

次に取組部門については，2015 年には「小売業」の区分はなく，別の設問の中にある「消費者への直接販売」に取り組む経営体が，生産関連事業の統計で再掲としてカウントされていた。一方，2020 年には「小売業」の区分が新たに設定されている。

これらを比較するため，本章では 2015 年からは「消費者への直接販売」，2020 年からは「小売業」に取り組む経営体を除き，それ以外の生産関連事業の部門に一つ以上取り組む経営体を「生産関連事業（小売業除く）」として分析した。

また，「消費者への直接販売」と「小売業」については，両センサスで定義が異なり比較が困難である。そのため，直売に関する分析については消費者への直接販売に関する設問のうち，「自営の農産物直売所で」「インターネットで」のいずれか一つ以上に該当する経営体を，「自営農産物直売所・インターネットで直接販売」として分析を行った。

第6－1表　2015年と2020年の農業生産関連事業に関する設問

<table>
<tr><th></th><th>取組経営体数</th><th>取組部門</th><th>消費者に直接販売</th><th>経営体の区分</th></tr>
<tr><td>2015年</td><td>各事業について「行っている」と回答した経営体</td><td>小売業の区分なし（消費者への直接販売の設問を再掲）</td><td rowspan="2">「出荷先が消費者への直接販売」の設問項目の内訳が「自営の農産物直売所で」「その他の農産物直売所で」「インターネットで」「他の方法で（無人販売など）」に拡充（2015年～）</td><td>家族経営体・組織経営体（販売農家）</td></tr>
<tr><td>2020年</td><td>生産関連事業売上合計に占める各事業の売上割合に当該部門の割合を記入した経営体（売上額が1割以上ある場合に記入）</td><td>小売業，再生可能エネルギーの項目を新たに設定</td><td>個人経営体・団体経営体</td></tr>
</table>

資料：農林業センサス(2015年，2020年).

また集計において，2015 年の経営体は家族経営体（販売農家）と組織経営体に区分されており，2020 年は個人経営体と団体経営体に区分されている。そのため，本章では 2015 年の個票データを個人経営体と団体経営体の区分に組み替えて比較した。なお，2020 年には「再生可能エネルギー」の項目が新設されているが，この取組は 2015 年には「その他」に含まれていたと解釈した。

こうした修正を行った上で，「２．取組経営体数と売上額の変化」においては，まず 2015 年から 2020 年における各部門の取組経営体数と事業売上額の変化を分析する。次に，「３．生産関連事業を継続，中止，開始した経営体の特徴」においては，2010 年から 2020 年のセンサス個票データを用い，経営体単位にデータを接続して分析を行った。具体的には，2015 年あるいは 2020 年に生産関連事業に取り組んでいた経営体について，「継続」「中止」「開始」などに分類し，それぞれの特徴を分析した。それらを踏まえ，「４．生産関連事業の継続要因」では，従属変数を 2015 年から 2020 年の関連事業の継続とする二項ロジスティック回帰を行い，事業の継続にどのような要素が影響を及ぼしているかをみた。

２．取組経営体数と売上額の変化

（１）取組経営体数の変化

第 6－2 表には，前述したように「生産関連事業売上額の合計に占める各事業の売上割合に記入（売上が 1 割以上）」という同じ基準に 2015 年と 2020 年のデータを揃えた上で，各部門の取組経営体数を比較した。

まず，生産関連事業（小売業除く）に取り組む経営体数は，2015 年は 34,771 経営

第6－2表　農業生産関連事業への取組経営体数の変化

		経営体総数（経営体）	農業生産関連事業（小売業除く）に取り組む経営体数（経営体）	1つ以上の事業に取り組む割合（%）	事業種類別経営体数（経営体） 農産物の加工	観光農園	貸農園・体験農園等	農家民宿	農家レストラン	海外への輸出	再生可能エネルギー発電	その他	【参考】 小売業を実施（経営体）	自営農産物直売所・インターネットで直接販売
2020年	計	1,075,705	43,147	4.0	29,950	5,275	1,533	1,215	1,244	412	1,588	7,255	56,220	49,113
	個人経営体	1,037,342	37,604	3.6	25,923	4,558	1,232	1,128	782	232	1,302	6,478	51,973	43,618
	団体経営体	38,363	5,543	14.4	4,027	717	301	87	462	180	286	777	4,247	5,495
2015年	計	1,377,266	34,771	2.5	23,914	6,269	2,864	1,546	1,230	487	…	3,357	…	55,593
	個人経営体	1,339,964	29,574	2.2	20,128	5,501	2,322	1,436	770	283	…	2,494	…	51,000
	団体経営体	37,302	5,197	13.9	3,786	768	542	110	460	204	…	863	…	4,593
増減率（%）	計	△ 21.9	24.1	58.9	25.2	△ 15.9	△ 46.5	△ 21.4	1.1	△ 15.4	…	116.1	…	△ 11.7
	個人経営体	△ 22.6	27.2	64.2	28.8	△ 17.1	△ 46.9	△ 21.4	1.6	△ 18.0	…	159.7	…	△ 14.5
	団体経営体	2.8	6.7	3.7	6.4	△ 6.6	△ 44.5	△ 20.9	0.4	△ 11.8	…	△ 10.0	…	19.6

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計.
注. 取組経営体数は，両年とも生産関連事業売上金額の合計に占める各事業の売上割合に当該部門の記入があった経営体とした.
そのため，公表されている経営体数とは異なる.

体，2020 年には 43,147 経営体となっており，全体では 24.1%増加している。個人経営体は 27.2%，団体経営体は 6.7%の増加となっており，個人経営体の伸びが大きい。

事業種類（部門）ごとにみると，「農産物の加工」への取組経営体数が増加する一方で，観光やレクリエーションに関係する「観光農園」「貸農園・体験農園等」「農家民宿」などの部門への取組経営体数は減少している。ただし，「農家レストラン」は個人経営体，団体経営体ともに微増となっている。

また，自営農産物直売所・インターネットで直接販売を行った経営体数についてもみたところ，全体では 11.7%の減少で個人経営体は 14.5%減少しているが，団体経営体では 19.6%増加している。

（２）事業売上額の変化

次に，売上額の推移について分析する。まず，生産関連事業の売上額については，例えば 100 万円未満と回答した場合は 50 万円というように，選択肢の中央値を「事業売上額」とした。その「事業売上額」に取り組んでいる部門の売上額割合を乗じたものを，各部門の事業売上額とした。

第 6－3 表に示したように，事業売上額は，生産関連事業（小売業除く）に取り組む経営体合計で 2015 年の 4,414 億円から 2020 年には 5,136 億円へと 16.4%の増加となっている。個人経営体は 32.4%，団体経営体は 9.6%の増加である。事業種類（部門）別にみると，個人経営体は「農産物の加工」と「観光農園」の事業売上額が増加し

第6－3表　農業生産関連事業の売上額の変化

			農業生産関連事業(小売業除く)に取り組む	事業種類別								【参考】
				農産物の加工	観光農園	貸農園・体験農園等	農家民宿	農家レストラン	海外への輸出	再生可能エネルギー発電	その他	小売業
売上額合計［推計値］（億円）	2020年	計	5,136	3,546	459	34	24	238	73	178	583	4,184
		個人経営体	1,726	1,112	268	15	20	38	11	67	194	1,806
		団体経営体	3,410	2,434	191	19	4	201	62	111	389	2,378
	2015年	計	4,414	2,775	9	42	44	207	83	…	818	…
		個人経営体	1,304	723	256	25	34	58	12	…	196	…
		団体経営体	3,110	2,052	189	17	10	149	70	…	622	…
	増減率	計	16.4	27.8	3.0	△19.4	△44.2	15.3	△11.8	…	△28.7	…
		個人経営体	32.4	53.9	4.5	△39.8	△39.4	△34.6	△11.3	…	△0.9	…
		団体経営体	9.6	18.6	0.9	10.4	△60.6	34.5	△11.9	…	△37.5	…
1経営体当たり事業売上額（万円/経営体）	2020年	計	1,190	1,184	870	223	200	1,915	1,768	1,124	804	744
		個人経営体	459	429	587	123	181	481	473	518	300	347
		団体経営体	6,152	6,043	2,667	632	447	4,341	3,437	3,882	5,009	5,599
	2015年	計	1,269	1,160	711	148	282	1,680	1,696	…	2,438	…
		個人経営体	441	359	466	109	235	747	437	…	786	…
		団体経営体	5,985	5,420	2,467	318	896	3,241	3,442	…	7,211	…
	増減率	計	△6.2	2.0	22.4	50.5	△29.0	14.0	4.2	…	△67.0	…
		個人経営体	4.1	19.5	26.1	13.5	△22.9	△35.6	8.3	…	△61.8	…
		団体経営体	2.8	11.5	8.1	98.8	△50.1	33.9	△0.2	…	△30.5	…

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計．

注(1) 取組経営体数は，第6－2表に同じ．

(2) 売上合計額は選択肢の中央値を利用した推計値である．また，事業別売上額はこれに各事業の占める割合を乗じて求めた．

ており，他の部門では減少している。団体経営体は「農産物の加工」「観光農園」に加え，「貸農園・体験農園等」「農家レストラン」でも事業売上額が増加している。

また，事業売上額を経営体数で割った１経営体当たり事業売上額は個人経営体が 4.1%，団体経営体が 2.8%増加している。ただし，団体経営体より売上額の小さい個人経営体数が増加しているため，全体での１経営体当たり事業売上額は 6.2%減となっている。

なお，「その他」が減少しているのは，「再生可能エネルギー発電」を別の項目として集計したためと考えられる。

こうした点から，生産関連事業（小売業除く）は，取組経営体数，事業売上額ともに増加傾向にあると言える。その中で，特に伸びているのが加工部門である。また，「農家レストラン」についても取組経営体数は微増であるが，団体経営体を中心に事業売上額は大幅に増加している。

一方で，「観光農園」「貸農園・体験農園等」「農家民宿」などの観光レクリエーション部門は取組経営体数が減少している。このうち「観光農園」と「貸農園・体験農園等」は，１経営体当たりの売上額は伸びており事業規模の拡大が進んでいると考えられるが，「農家民宿」については売上額も減少している。なお，2020 年センサスの調査日は 2020 年 2 月 1 日現在であるが，過去 1 年間の状況を把握しているため新型コロナウィルスによる影響はほとんど出ていないと考えられる。

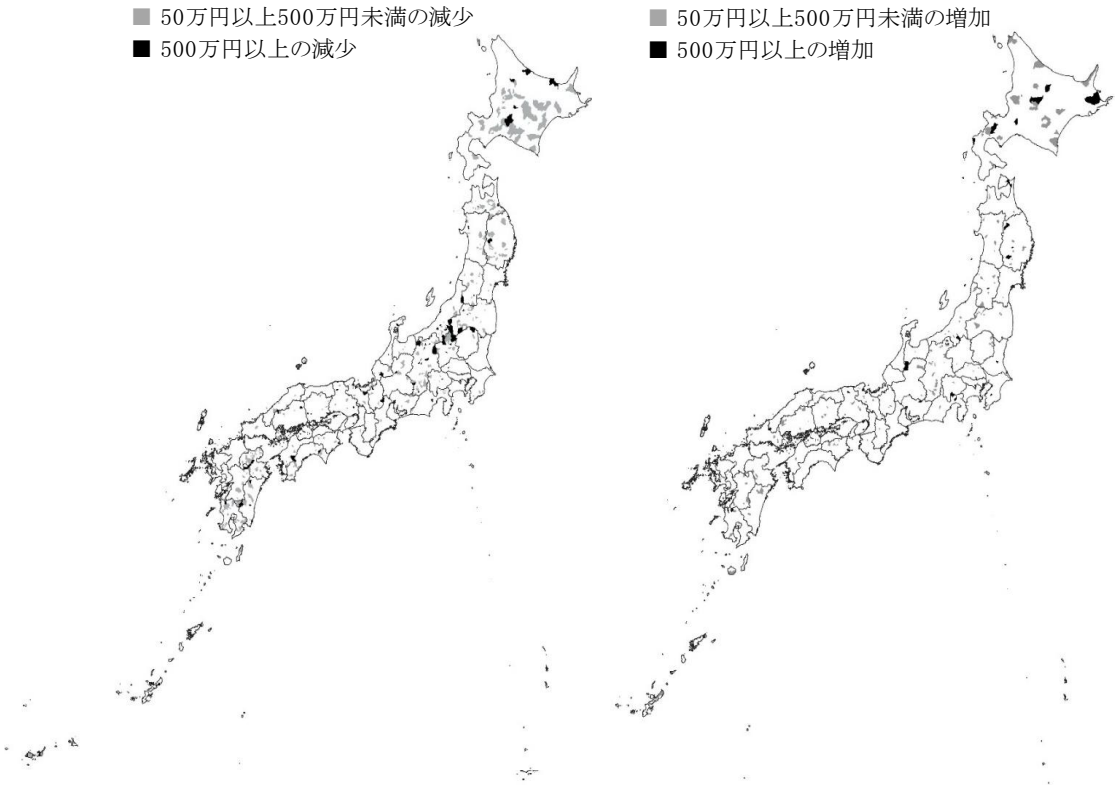

第6－1図　農家民宿の売上額推計値の合計が減少した地域（左）と増加した地域（右）

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計.

さらに,「農家民宿」の事業売上額の減少を地域的にみたところ（**第 6－1 図**），新潟，群馬，長野といった積雪量の多い地域（旧市町村）で売上額が減少している。これに対し，売上額が増加している地域は全国に分散している。現地調査などで確認する必要があるが，スキー民宿などを兼業していた農家民宿で設備の老朽化や経営者の高齢化などによって取組を中止する動きがあったのではないかと推察される。

３．生産関連事業を継続，中止，開始した経営体の特徴

（１）継続，中止，開始の経営体数割合

ここではまず，2015 年あるいは 2020 年に生産関連事業（小売業除く）に取り組む 65,229 経営体について，以下のように分類した。まず，両年度とも事業に取り組んでいる経営体を「継続」とした。また，2015 年に事業に取り組んでいたが，2020 年に取り組んでいない経営体のうち，2020 年に農業経営体である経営体を「中止」，2020 年に農業を行っていない（農林業センサスに経営体の ID がない）経営体を「中止（離農等)」とした。また，2015 年に事業に取り組んでいなかったが，2020 年に取り組んでいる経営体のうち，2015 年に農業経営体であったものを「開始」，2015 年には農業を行っていなかった（農林業センサスに経営体の ID がない）経営体を「開始（就農等)」とした。

なお，項目によっては生産関連事業を行っている経営体と行っていない経営体を比較するため，両年度とも農業経営体でありかつ，生産関連事業に取り組んでいない経営体を「取組なし」として参考に示した。

第 6－4 表には,「農産物の加工」「観光農園」「農家民宿」「農家レストラン」に取り組む経営体及び「自営直売所・インターネット販売」についても同様に分類した結果を，個人経営体，団体経営体別に示した。

なお留意点として，これらの類型は 2015 年と 2020 年の 2 時点の関係をみたものであるため，例えば 2015 年から 2020 年の間に一度撤退して新たに始めた場合も「継続」に含まれ，2015 年より前に事業を開始していたが 2015 年時点では一時的に事業を中止していた経営体が「開始」に含まれるといった可能性を排除できない。また，「中止（離農等)」「開始（就農等)」には，離農と生産関連事業からの撤退，あるいは就農と生産関連事業への参入が 2015 年から 2020 年の間に生じた経営体であると考えられるが，それに加え合併や組織再編，あるいは何らかの理由で ID が非接続となっているため，継続的に事業を行っているが 2015 年で「中止（離農等)」となり 2020 年で「開始（就農等)」となっている経営体も含まれている可能性がある。

各経営体の構成比をみると,「継続」は 19.5%,「中止」は 25.4%,「中止（離農等)」が 8.4%,「開始」が 40.4%,「開始（就農等)」が 6.3%となっている。事業種類（部門）別の特徴をみると,「農産物の加工」では他の部門と比較して「開始」の割合が 41.2

第6－4表　農業生産関連事業の継続・中止・開始の割合

		経営体数（経営体）						割合（%）					
		計	継続	中止	中止(離農等)	開始	開始(就農等)	計	継続	中止	中止(離農等)	開始	開始(就農等)
計	生産関連事業(小売業除く)	65,229	12,689	16,589	5,493	26,349	4,109	100.0	19.5	25.4	8.4	40.4	6.3
	うち，農産物の加工	45,764	8,100	12,125	3,689	18,873	2,977	100.0	17.7	26.5	8.1	41.2	6.5
	うち，観光農園	8,636	2,908	2,606	755	1,926	441	100.0	33.7	30.2	8.7	22.3	5.1
	うち，農家民宿	2,338	423	863	260	672	120	100.0	18.1	36.9	11.1	28.7	5.1
	うち，農家レストラン	2,056	418	544	268	587	239	100.0	20.3	26.5	13.0	28.6	11.6
	自営直売所・インターネット販売	84,384	20,322	25,744	9,527	24,060	4,731	100.0	24.1	30.5	11.3	28.5	5.6
個人経営体	生産関連事業（小売業除く）	56,684	10,296	14,689	4,391	24,607	2,701	100.0	18.2	25.9	7.7	43.4	4.8
	うち，農産物の加工	39,461	6,419	10,613	2,925	17,564	1,940	100.0	16.3	26.9	7.4	44.5	4.9
	うち，観光農園	7,483	2,537	2,309	616	1,759	262	100.0	33.9	30.9	8.2	23.5	3.5
	うち，農家民宿	2,156	390	792	236	638	100	100.0	18.1	36.7	10.9	29.6	4.6
	うち，農家レストラン	1,300	238	346	172	413	131	100.0	18.3	26.6	13.2	31.8	10.1
	自営直売所・インターネット販売	76,411	17,930	24,224	8,569	22,367	3,321	100.0	23.5	31.7	11.2	29.3	4.3
団体経営体	生産関連事業(小売業除く)	8,545	2,393	1,900	1,102	1,742	1,408	100.0	28.0	22.2	12.9	20.4	16.5
	うち，農産物の加工	6,303	1,681	1,512	764	1,309	1,037	100.0	26.7	24.0	12.1	20.8	16.5
	うち，観光農園	1,153	371	297	139	167	179	100.0	32.2	25.8	12.1	14.5	15.5
	うち，農家民宿	182	33	71	24	34	20	100.0	18.1	39.0	13.2	18.7	11.0
	うち，農家レストラン	756	180	198	96	174	108	100.0	23.8	26.2	12.7	23.0	14.3
	自営直売所・インターネット販売	7,973	2,392	1,520	958	1,693	1,410	100.0	30.0	19.1	12.0	21.2	17.7

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計.
注(1) 個人経営体・団体経営体の区分が2015年と2020年で異なる場合は，2020年の区分を使用した.
(2) 取組経営体数は，事業売上額に占める各部門の売り上げ割合に記入があった経営体であり，公表されている経営体数とは異なる.

%と高く，「観光農園」では「継続」の割合が 33.7%，「農家民宿」では「中止」が 36.9%とそれぞれ高く，「農家レストラン」では「開始」及び「開始（就農等）」の割合が高い。団体経営体の特徴をみると，個人経営体と比較して「農産物の加工」及び「農家レストラン」では「継続」の割合が，「農家民宿」では「中止」の割合が高い。

（２）継続，中止，開始した経営体の特徴

１）規模

以下では，こうした「継続」「中止」「開始」「中止（離農等）」「開始（就農等）」の 5 類型の経営体にどのような特徴があるかを分析する。まず**第 6－5 表**には農産物販売額及び事業売上額の推計額を，**第 6－2 図**には生産関連事業（小売業除く）に取り組む経営体について事業売上額規模別の経営体数割合を，**第 6－3 図**には農産物販売額規模別の経営体数の割合を，それぞれ個人経営体，団体経営体別に示した。

「継続」経営体の特徴をみると，個人経営体では事業売上額及び農産物販売額の平均値が他の類型より大きい。また，事業売上額あるいは農産物販売額が大きい経営体の割合が他の類型よりも高く，さらに，2015 年から 2020 年にかけてその割合が大きくなっている。団体経営体でも，農産物販売額が他の類型に比べ高くないことを除いて同様の傾向がある。これらから，「継続」の経営体では生産関連事業の事業規模の拡大と同時に農業生産の規模も拡大，あるいは維持している経営体が多いことがうかが

える。

一方で，「中止」あるいは「中止（離農等）」の経営体は，2015 年の生産関連事業の平均売上額が 2015 年の「継続」より少ない。個人経営体では「100 万円未満」である経営体が ６～７割を占めており，団体経営体では「100 万円未満」及び「100～500 万円」の経営体割合の合計が６割程度を占めている。また，農産物販売額をみても「中止」「中止（離農等）」は「継続」よりも農産物販売額の規模が小さい経営体が多い。ただし，団体経営体においては農産物販売額が「5 千万～1 億円」「1 億円以上」といった大規模層の占める割合が「継続」と「中止」で同程度であり，いずれも 2015 年よりも 2020 年での割合が上昇している。この点については，大規模な団体経営体において

第6－5表　農産物平均販売額及び事業平均売上額の比較

			継　続	中　止	中　止（離農等）	開　始	開　始（就農等）	（参考）取組なし
個人経営体	取組経営体数　（経営体）		10,296	14,689	4,391	24,607	2,701	919,520
	農産物平均販売額（万円／経営体）	2015年	735	677	543	476	－	397
		2020年	895	733	－	557	662	453
	事業平均売上額（万円／経営体）	2015年	511	397	422	－	－	－
		2020年	603	－	－	402	426	－
団体経営体	取組経営体数　（経営体）		2,393	1,900	1,102	1,742	1,408	22,843
	農産物平均販売額（万円／経営体）	2015年	9,008	10,263	17,300	9,765	－	8,227
		2020年	11,067	11,139	－	14,804	7,002	12,885
	事業平均売上額（万円／経営体）	2015年	6,135	5,293	5,862	－	－	－
		2020年	6,603	－	－	6,250	5,266	－

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計．
注(1) 農産物平均販売額及び事業平均売上額は中央値を用いて算出した．
(2) 取組経営体数は，事業売上額に占める各部門の売り上げ割合に記入があった経営体であり，公表されている経営体数とは異なる．

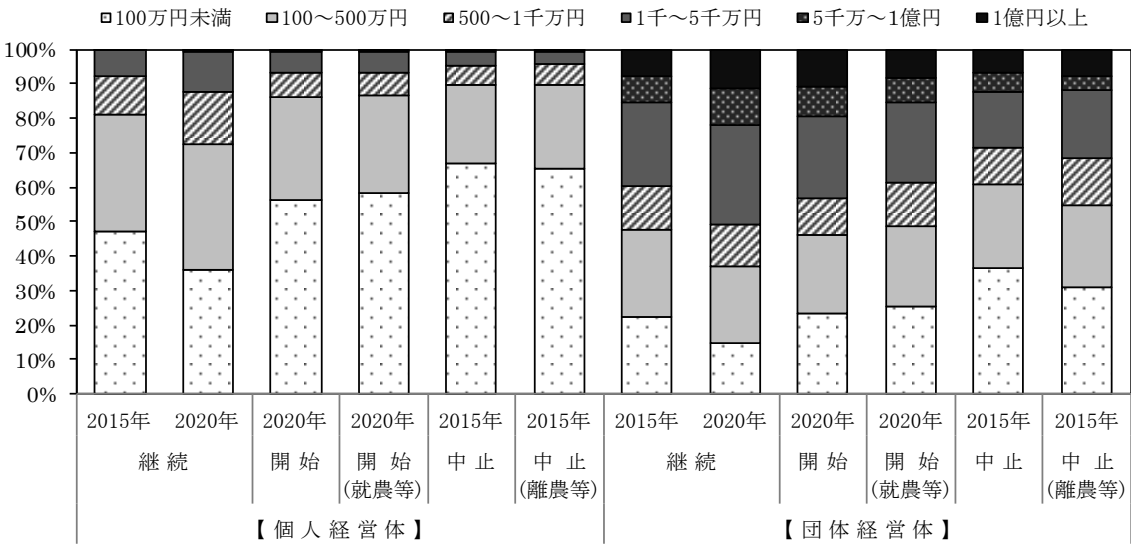

第6－2図　農業生産関連事業（直売除く）売上金額規模別の経営体数割合

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計．
注．個人経営体，団体経営体の区分が2015年と2020年で異なる場合は，2020年の区分を使用した．

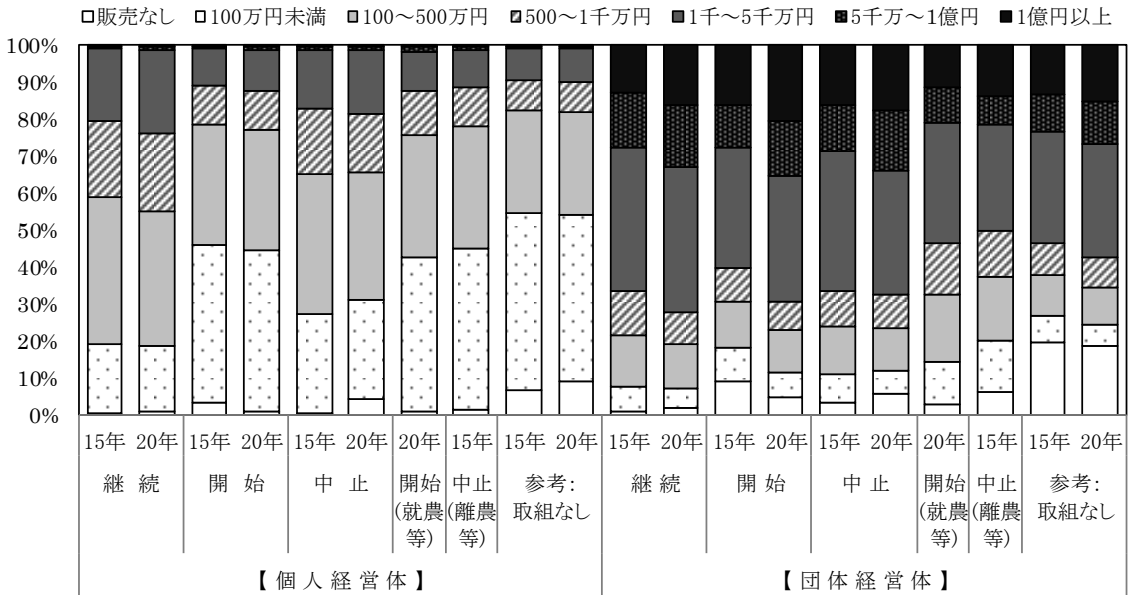

第6－3図　農産物販売金額規模別の経営体数割合

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計．
注(1) 個人経営体，団体経営体の区分が2015年と2020年で異なる場合は，2020年の区分を使用した．
(2)「参考：取組なし」は，2015年と2020年に生産関連事業の取り組みのない農業経営体である．

は農業部門に特化するために生産関連事業から撤退し，生産関連事業を中止した後に農業の事業規模を拡大している経営体もあるのではないかと考えられる。

また，「開始」及び「開始（就農等）」の経営体の特徴をみると，生産関連事業の売上額規模は「継続」と比較して小さい経営体が多く，個人経営体では６割弱が「100万円未満」である。一方で，農業の経営規模をみると個人経営体，団体経営体ともに「参考：取組なし」と比較して農産物販売額が大きい経営体の割合が高い。つまり，新たに生産関連事業に取り組んだ経営体は比較的農業経営規模の大きい経営体が多いと言える。

２）多角化・販路の拡大

第６－４図には，生産関連事業の多角化の状況を表す指標として，2015 年と 2020 年において生産関連事業売上合計に占める各事業の売上割合が１割以上である部門が何部門あるかについて，部門数の平均値を示した。また，**第６－５図**には農産物を「農協」「農協以外の集出荷団体」「小売業者」「製造業・外食産業」，「直接販売（１部門以上）」などの出荷先（複数回答）に出荷している経営体の割合を示した。

生産関連事業の取組部門数は，「中止」あるいは「中止（離農等）」よりも「継続」で多い傾向がある。また，特に団体経営体での部門数が多く，多角化が進んでいることがうかがえる。ただし，個人経営体の「継続」では 2015 年から 2020 年に部門数が微増であったのに対し，団体経営体では部門数が 1.40 から 1.31 へと減少している。

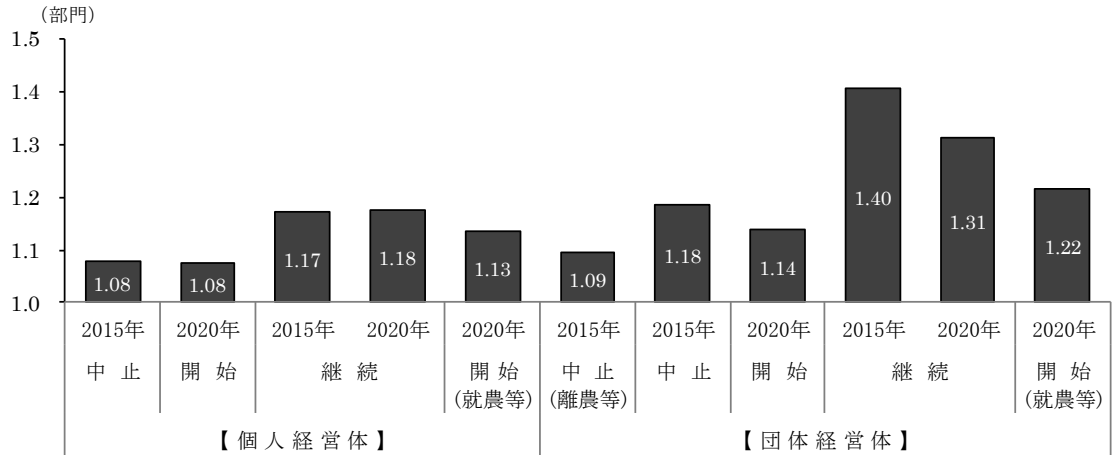

第6-4図　農業生産関連事業の取組部門数（平均値）

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計.
注(1) 個人経営体，団体経営体の区分が2015年と2020年で異なる場合は，2020年の区分を使用した.
(2)) 2015年，2020年とも，生産関連事業売上合計額に占める各事業の売り上げ割合が1割以上である部門を取組部門とした.

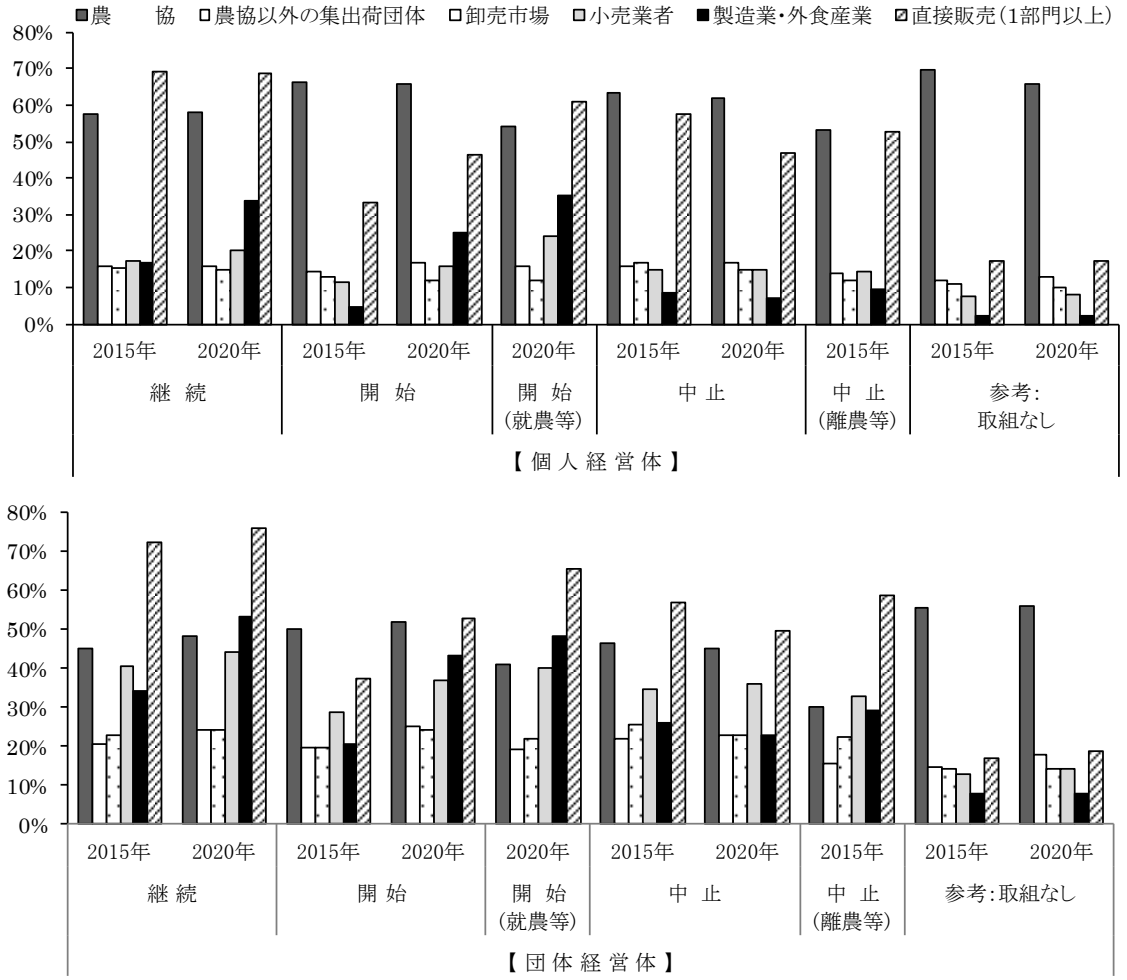

第6－5図　農産物の出荷先別割合（複数回答）

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計.
注. 個人経営体，団体経営体の区分が2015年と2020年で異なる場合は，2020年の区分を使用した.

また，農産物の出荷先について特徴をみると，「継続」の 2015 年及び 2020 年，「開始」の 2020 年，「中止」の 2015 年において出荷先が多様化しており，「小売業者」「製造業・外食産業」「直接販売（１部門以上)」などの出荷先に出荷している経営体割合が「参考：取組なし」に比較して高い傾向にあった。特に，「製造業・外食産業」への出荷については，個人経営体，団体経営体ともに「継続」及び「開始」の経営体で 2015 年から 2020 年にかけて出荷割合が大きく上昇している。「開始（就農等)」の経営体でもこれらの割合は高く，「参考：取組なし」では「製造業・外食産業」に出荷している割合が個人経営体，団体経営体ともに１割以下であるのに対し，「継続」「開始」「開始（就農等)」の 2020 年では，個人経営体で３～４割，団体経営体で 4～５割程度となっている。こうした販路の確保・拡大が生産関連事業の取組と密接につながっていると考えられる。

３）立地

第 6－6 図には，農業地域類型別に「継続」「中止」「中止（離農等)」「開始」「開始（就農等)」の経営体数割合を示した。なお，「継続」「中止」「開始」の類型は 2015 年と 2020 年の構成割合に大きな変化がみられなかったため，継続，開始は 2020 年，中止は 2015 年のデータのみ示した。生産関連事業（小売業除く）についてみると，個人経営体，団体経営体ともに「参考：取組なし」の経営体と比較して，生産関連事業に取り組む経営体は平地農業地域に立地する割合が低く，都市的地域や中山間地域で取組が盛んであることがわかる。

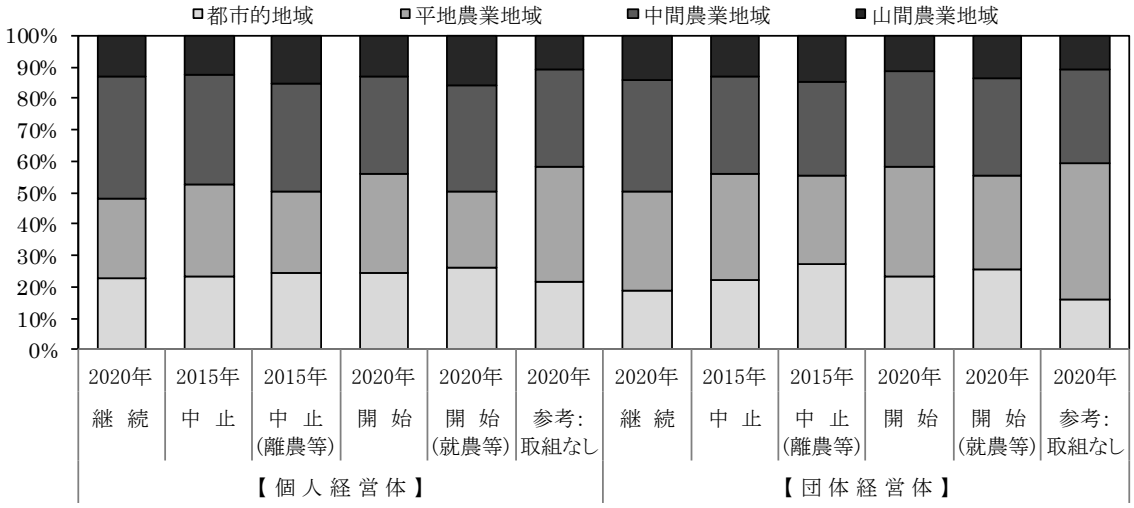

第6-6図　農業地域類型別の経営体数割合

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計.
注．個人経営体，団体経営体の区分が2015年と2020年で異なる場合は，2020年の区分を使用した.

４）その他の特徴

次に，こうした立地や経営規模以外に，生産関連事業の継続にとって重要と考えられる項目として，主要な生産作目，環境保全型農業や有機農業への取組に着目して分

析を行った。

第 6－7 図には，農産物販売額が 1 位部門の作目別経営体数割合を示した。なお，「継続」「中止」「開始」の類型では 2015 年と 2020 年の 1 位部門の作目にほぼ変化がなかったため，「継続」「開始」は 2020 年，「中止」は 2015 年のデータのみ示した。

個人経営体，団体経営体ともに「継続」のグループで果樹類の割合が高い。また，「開始（就農等）」を「参考：取組無し」と比較すると，個人経営体，団体経営体ともに 1 位部門の作目が水稲・陸稲である割合が低く，果樹類，施設野菜，露地野菜である割合が高くなっている。

また，2015 年の調査項目である環境保全型農業や 2020 年の調査項目である有機農業への取組は，顧客の満足度を高め，加工品の高付加価値化に結びつくことが期待されるため，生産関連事業の継続にプラスの影響を及ぼすことが想定される。そこで，**第 6－8 図**には 2015 年の環境保全型農業への取組経営体数割合を示したが，「継続」のグループでの取組割合が高く，個人経営体で 67.5%，団体経営体では 75.6%に達している。

また，**第 6－9 図**で 2020 年での有機農業への取組状況をみると，個人経営体の「継続」が 18.7%，団体経営体の「継続」が 27.7%と，「参考：取組無し」での個人経営体の 5.7%，団体経営体の 7.2%と比較して高い割合となっている。特に「開始（就農等）」のグループでは，個人経営体が 27.3%，団体経営体が 25.6%と「参考：取組無し」と比較して高い割合となっている。経営体数自体は少ないものの，有機農業と生産関連事業を組み合わせて新規に農業に参入するような，新しい農業経営体の動きを反映していると考えられる。

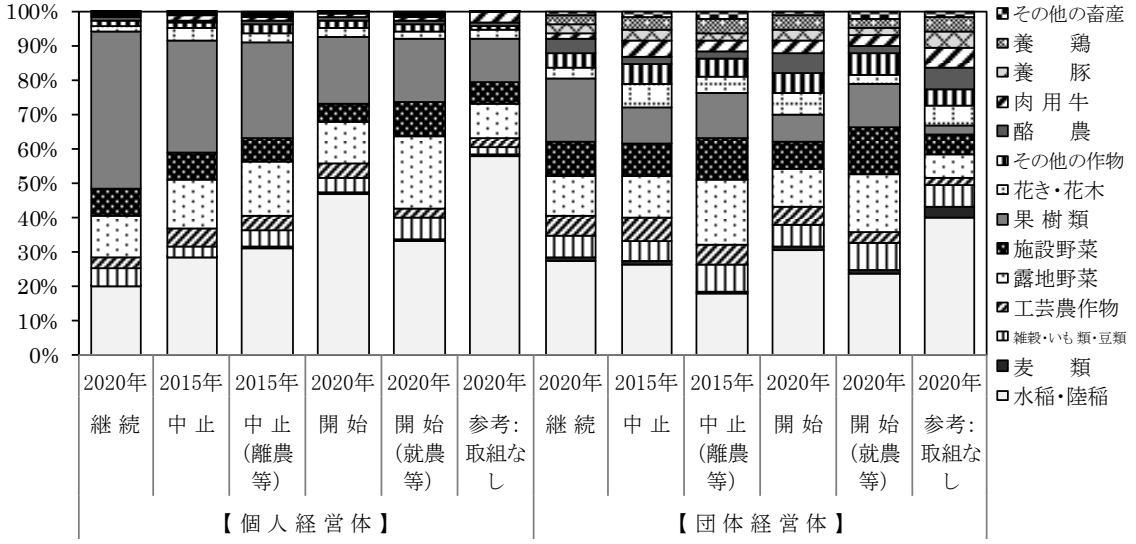

第6－7図　農産物販売金額が1位の作目別経営体数割合

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計.
注．個人経営体，団体経営体の区分が2015年と2020年で異なる場合は，2020年の区分を使用した.

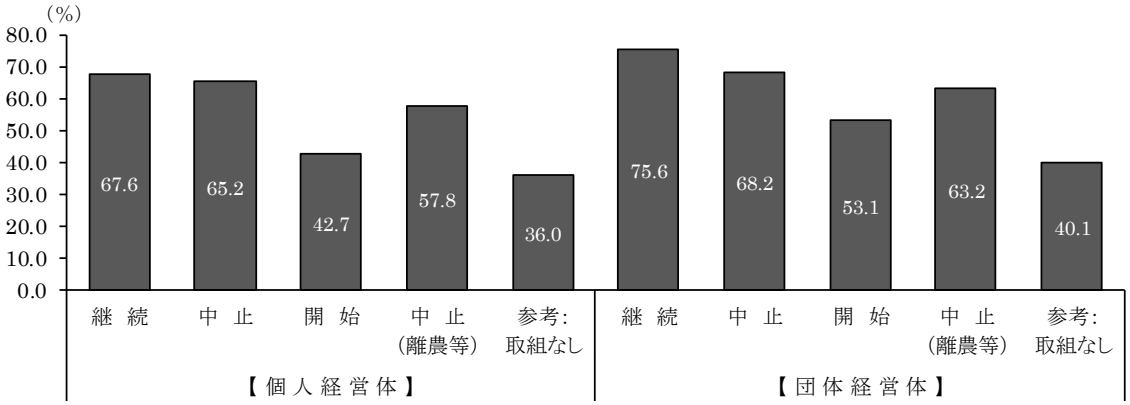

第6－8図　環境保全型農業への取組経営体数割合（2015 年）

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計.
注．個人経営体，団体経営体の区分が2015年と2020年で異なる場合は，2020年の区分を使用した.

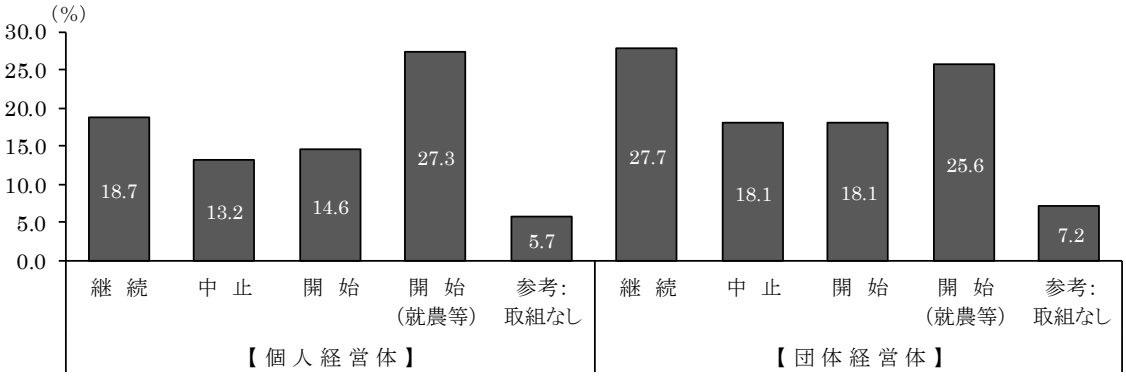

第6－9図　有機農業への取組経営体数割合（2020 年）

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計.
注．個人経営体，団体経営体の区分が2015年と2020年で異なる場合は，2020年の区分を使用した.

さらに，**第 6－6 表**で経営主の平均年齢と農業及び生産関連事業の従事日数別従事者数の平均人数を，**第 6－10 図**で経営主の年代別経営体数割合を示した。まず，2015 年時点での個人経営体における経営主の平均年齢をみると，「中止（離農等）」「中止」では，それぞれ 66.9 歳，63.9 歳と高く，経営主の年代別経営体数割合をみても 70 歳代以上である割合が高くなっている。個人経営体では，経営主の高齢化が生産関連事業を中止する大きな要因であることが推察される。

また，2020 年時点の「開始」と「参考：取組なし」を比較すると，経営主の年代別構成には大きな差はみられず，新たに生産関連事業を開始した経営体の経営主も 60 歳代，70 歳代が中心であることがわかる。一方で，農業を新たに始めた「開始（就農等）」では 40 歳代以下の構成比が比較的高く 3 割を超えている。個人経営体，団体経営体ともに平均年齢は 57.1 歳と低く，比較的若い世代が農業へ新規参入し，生産関連事業に取り組んでいることがうかがえる。

第6-6表　経営主の平均年齢及び農業従事者の平均人数

		個人経営体（経営主・世帯員）						団体経営体（経営主・役員・構成員）					
		継続	中止	中止(離農等)	開始	開始(就農等)	(参考)取組なし	継続	中止	中止(離農等)	開始	開始(就農等)	(参考)取組なし
取組経営体数（経営体）		10,296	14,689	4,391	24,607	2,701	919,520	2,393	1,900	1,102	1,742	1,408	22,843
2015年の経営主平均年齢（歳）		62.2	63.9	66.9	64.2	－	65.0	55.8	56.7	58.8	56.8	－	57.6
2020年の経営主平均年齢（歳）		64.8	66.7	－	66.7	57.1	67.9	59.6	60.1	－	59.6	57.1	62.1
従事日数別の平均人数（人／経営体）	農業に150日以上:男性	0.99	0.89	－	0.72	0.74	0.60	1.77	1.87	－	1.73	1.55	1.56
	農業に1～149日:男性	0.48	0.52	－	0.69	0.51	0.75	0.90	0.78	－	1.09	1.06	1.39
	農業に従事しない:男性	0.20	0.23	－	0.21	0.17	0.23	－	－	－	－	－	－
	農業に150日以上:女性	0.72	0.63	－	0.47	0.44	0.38	0.67	0.62	－	0.62	0.58	0.49
	農業に1～149日:女性	0.60	0.57	－	0.70	0.55	0.68	0.43	0.27	－	0.32	0.44	0.18
	農業に従事しない:・女性	0.39	0.44	－	0.44	0.37	0.49	－	－	－	－	－	－
	農業に1日以上:合計	2.79	2.61	－	2.58	2.24	2.41	3.77	3.54	－	3.76	3.63	3.62
	生産関連事業に150日以上:男性	0.31	－	－	0.26	0.26	－	0.67	－	－	0.62	0.55	－
	生産関連事業に1～149日:男性	0.90	－	－	0.86	0.77	－	2.00	－	－	2.20	2.06	－
	生産関連事業に150日以上:女性	0.25	－	－	0.17	0.16	－	0.33	－	－	0.23	0.26	－
	生産関連事業に1～149日:女性	0.84	－	－	0.70	0.61	－	0.77	－	－	0.70	0.75	－
	生産関連事業に1日以上:合計	2.30	－	－	1.99	1.80	－	3.77	－	－	3.75	3.62	－

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計.
注．従事日数別の平均人数はすべて2020年の値である.

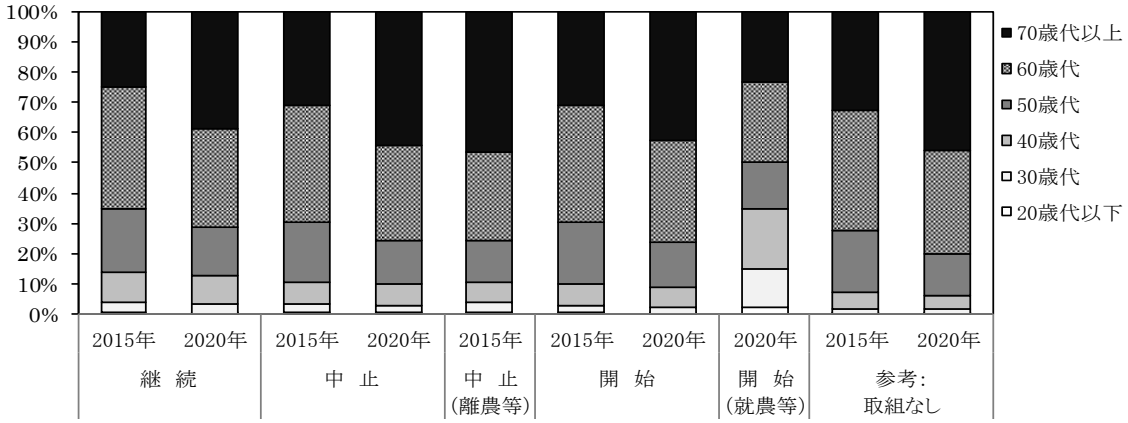

第6-10図　経営主の年代別経営体数割合

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計.

４．生産関連事業の継続要因

これまでの分析から，生産関連事業の継続には農業生産の規模，事業の多角化，経営体の立地がそれぞれ影響を及ぼしていると示唆された。これらの要素はお互いに関連があると考えられるため，以下では各要素の影響を独立して分析するため，二項ロジスティック回帰分析を行った。

従属変数を 2015 年から 2020 年にかけての生産関連事業（小売業除く）及び参考として自営農産物直売所・インターネットでの直接販売の継続状況（継続＝1，中止=0）とする二項ロジスティック回帰分析を，個人経営体と団体経営体それぞれについて行

った。

生産関連事業の継続に影響を及ぼす独立変数としては，以下の変数を用いた。まず，2015 年時点の生産関連事業の規模を表す指標として「事業売上額」を，農業生産の規模を表す指標として「農産物販売額」を用いた。また，生産関連事業の多角化の状況を表す指標として「生産関連事業の部門数」及び直売等に関する指標として「農産物の出荷先が小売業者」「同食品製造業者・外食産業」「同消費者に直接販売」を用いた。さらに，立地条件の指標としては「都市的地域」「山間農業地域」などの農業地域類型のいずれに立地しているかを用いた。

また，それ以外に生産関連事業の継続に影響を及ぼしていると考えられる指標として，「農産物販売額 1 位部門の作目」と「環境保全型農業への取組」を加えた。この他，早い段階で生産関連事業を導入した経営体ほど事業継続の可能性が高いと考えられることから，「2010 年センサスで生産関連事業あり」を加えた。また，個人経営体については「経営主年齢」も変数として用いた。

なお，自営農産物直売所・インターネットでの直接販売を行う経営体は，生産関連事業に取り組んでいない経営体も含むため，上記の変数から「事業売上額」などの変数は除いて分析した。

第 6－7 表に生産関連事業（小売業除く）の継続に関する分析結果を，**第 6－8 表**に，自営農産物直売所・インターネットでの直接販売の継続についての分析結果を示した。なお，すべての変数間において強い内部相関（R^2＞0.9 あるいは VIF>10）はなかった。

まず，生産関連事業（小売業除く）の継続についてみると，個人経営体で 2015 年に事業売上額が「100 万円未満」「100～500 万円」であった経営体のオッズ比が 0.462（p>0.01），0.812（p>0.01）となっており，団体経営体では「100 万円未満」のオッズ比が 0.616（p>0.01）と低い。オッズ比とは，ある事象の起こりやすさを二つの群で比較して示す統計学的な尺度であり，例えば，2015 年に事業売上額が「100 万円未満」であった個人経営体では，生産関連事業の取組を 2020 年に継続している確率が，それ以外の経営体と比較して 0.462 倍となることを示している。つまり，生産関連事業の規模が小さい経営体は，生産関連事業の取組を継続する確率が低いと言える。また，団体経営体では一定の規模を超えるとオッズ比が高くなり，事業売上額「1,000～5000 万円」「5,000 万～1 億円」「1 億円以上」でオッズ比が高い。一方で，個人経営体では生産関連事業が大規模であるほど継続確率が高くなる傾向はみられず，「1 億円以上」ではむしろオッズ比が低い。これは，個人経営体においては中規模な家族経営の観光農園などで継続率が高いことを反映している可能性がある。

なお，生産関連事業（小売業除く）の継続において，農業規模は有意な影響がみられなかった。これは，生産関連事業の売上額項目との間の相関による影響の可能性も考えられる。一方で，自営農産物直売所・インターネットでの直接販売では，農産物販売額規模が大きいほどオッズ比が高くなる傾向が個人経営体，団体経営体ともにみられた。

第6－7表　農業生産関連事業（小売業除く）の継続に影響を及ぼす要因

		個人経営体				団体経営体			
		β	オッズ比	95% 信頼区間 下限	95% 信頼区間 上限	β	オッズ比	95% 信頼区間 下限	95% 信頼区間 上限
関連事業規模	業売上額100万円未満=1,他=0	-0.773 **	0.462	0.418	0.510	-0.484 **	0.616	0.502	0.756
	同100～500万円	-0.209 **	0.812	0.732	0.899	-0.065	0.937	0.765	1.148
	同500～1,000万円（基準）								
	同1,000～5,000万円	-0.021	0.979	0.848	1.131	0.229 *	1.257	1.020	1.550
	同5,000万～1億円	-0.285	0.752	0.479	1.181	0.378 *	1.459	1.087	1.960
	同1億円以上	-0.998 *	0.369	0.173	0.784	0.341 *	1.406	1.060	1.865
農業規模	販売額100万円未満=1,他=0	-0.174 **	0.840	0.782	0.903	-0.067	0.935	0.725	1.206
	同100～500万円（基準）								
	同500～1,000万円	-0.051	0.950	0.881	1.025	0.054	1.056	0.839	1.328
	同1,000～5,000万円	-0.041	0.960	0.883	1.044	0.085	1.088	0.908	1.305
	同5,000万～1億円	-0.283 †	0.753	0.560	1.013	0.189	1.208	0.954	1.529
	同1億円以上	-0.397	0.672	0.397	1.139	-0.215 †	0.807	0.627	1.038
立地	都市的地域に立地=1,他=0	0.129 **	1.138	1.057	1.225	-0.174 *	0.840	0.711	0.993
	同平地農業地域(基準)								
	同中間農業地域	0.235 **	1.265	1.185	1.350	0.204 **	1.227	1.060	1.420
	同山間農業地域	0.270 **	1.309	1.199	1.429	0.154	1.167	0.965	1.411
多角化・出荷先	農産物の出荷先が農協=1,他=0	-0.026	0.974	0.923	1.029	0.206 **	1.229	1.079	1.398
	同農協以外の集出荷団体	0.043	1.044	0.972	1.121	0.013	1.013	0.871	1.177
	同卸売市場	-0.138 **	0.871	0.810	0.937	-0.122	0.885	0.763	1.026
	同小売業者	0.077 *	1.080	1.006	1.160	0.138 *	1.148	1.005	1.312
	同食品製造業・外食産業	0.552 **	1.737	1.607	1.877	0.180 **	1.198	1.046	1.372
	同消費者に直接販売	0.428 **	1.535	1.449	1.626	0.438 **	1.550	1.358	1.769
	直売以外の生産関連事業の部門数	0.302 **	1.353	1.272	1.438	0.246 **	1.279	1.168	1.400
その他の特徴	農産物販売額1位が水稲=1,他=0（基準）								
	同麦類	-0.216	0.806	0.457	1.422	0.032	1.032	0.530	2.012
	同雑穀・いも類・豆類	0.596 **	1.814	1.583	2.080	0.165	1.180	0.915	1.521
	同工芸農作物	-0.408 **	0.665	0.580	0.762	-0.254 †	0.776	0.596	1.010
	同露地野菜	0.148 **	1.160	1.063	1.265	0.012	1.012	0.834	1.228
	同施設野菜	0.191 **	1.210	1.089	1.346	-0.061	0.941	0.757	1.170
	同果樹類	0.419 **	1.520	1.420	1.626	0.410 **	1.508	1.241	1.831
	同花き・花木	-0.265 **	0.767	0.644	0.914	-0.494 **	0.610	0.446	0.834
	同酪農	0.072	1.075	0.815	1.417	0.572 **	1.772	1.228	2.557
	同肉用牛	-0.251 †	0.778	0.604	1.001	-0.683 **	0.505	0.326	0.782
	同養豚	0.072	1.074	0.654	1.764	0.185	1.203	0.804	1.799
	同養鶏	-0.167	0.846	0.590	1.214	-0.005	0.995	0.700	1.413
	2010年に生産関連事業を実施=1,他=0	0.724 **	2.062	1.956	2.175	0.596 **	1.814	1.603	2.054
	環境保全型農業に取り組む=1,他=0	0.052 †	1.053	0.996	1.113	0.298 **	1.347	1.167	1.556
	経営主の年齢	-0.013 **	0.987	0.985	0.989				
（定数）		-0.667 **	0.513			-1.558 **	0.211		

資料：農林業センサス個票(2010年，2015年，2020年)の組替集計.
注(1) 2015年に農業生産関連事業に取り組んだ経営体は2020年の基準に合わせて，農業生産関連事業売上合計に占める割合が1割以上の事業がある経営体とする個人経営体を対象として分析を行い，両年度で家族経営体か組織経営体かが異なる経営体は 2015 年時点で区分した.
(2) 従属変数を2015年から2020年の各事業の継続（継続＝1，中止=0）とする二項ロジスティック回帰分析を行った。
(3) 変数に用いたデータは，記載のない限り2015年センサスの値である.
(4) 適合度は，モデル係数のオムニバス検定p<0.00，Nagelkerke R2＝0.157（個人経営体）p<0.00，Nagelkerke R2＝0.149（団体経営体）である.
(5) ** p＜0.01，＊p＜0.05，†p＜0.1である．共線性の診断でVIF＞10となる変数はなかった.
(6) 作目では，該当数が少ない「その他作物」「その他畜産」「養蚕」を除いて分析を行った.

さらに，立地との関連をみると，生産関連事業（小売業除く）はどちらかといえば中山間地域で継続率が高く，個人経営体では「中間農業地域に立地」のオッズ比が 1.265（p>0.01），「山間農業地域に立地」が 1.309（p>0.01）と高く，団体経営体では「中間農業地域に立地」が 1.227（p>0.01）と高く，逆に「都市的地域に立地」のオッズ比が

第6－8表　自営農産物直売所・インターネットでの直接販売の継続に影響を及ぼす要因

		個人経営体				団体経営体			
		β	オッズ比	95% 信頼区間		β	オッズ比	95% 信頼区間	
				下 限	上 限			下 限	上 限
農業規模	販売額100万円未満=1,他=0	-0.852 **	0.427	0.404	0.450	-0.398 **	0.672	0.501	0.901
	同100～500万円（基準）								
	同500～1,000万円	0.456 **	1.578	1.489	1.673	0.232 †	1.261	0.987	1.611
	同1,000～5,000万円	0.659 **	1.933	1.816	2.057	0.447 **	1.563	1.282	1.906
	同5,000万～1億円	0.705 **	2.025	1.556	2.635	0.799 **	2.224	1.742	2.839
	同1億円以上	0.917 **	2.501	1.540	4.061	0.456 **	1.578	1.224	2.035
立地	都市的地域に立地=1,他=0	0.536 **	1.710	1.623	1.800	0.143 †	1.154	0.981	1.357
	同平地農業地域(基準)								
	同中間農業地域	0.039	1.040	0.984	1.099	0.113	1.119	0.958	1.307
	同山間農業地域	0.003	1.003	0.925	1.089	0.198 †	1.219	0.992	1.497
多角化・出荷先	農産物の出荷先が農協=1,他=0	-0.530 **	0.588	0.564	0.614	-0.157 *	0.855	0.747	0.978
	同農協以外の集出荷団体	-0.257 **	0.773	0.726	0.824	-0.019	0.981	0.839	1.148
	同 卸 売 市 場	-0.204 **	0.815	0.773	0.860	-0.083	0.920	0.795	1.065
	同 小 売 業 者	-0.068 *	0.935	0.882	0.990	0.212 **	1.236	1.079	1.415
	同食品製造業・外食産業	0.198 **	1.219	1.115	1.331	0.140 †	1.150	0.995	1.329
	同消費者に直接販売								
	2015年に生産関連事業を実施=1,他=0	0.451 **	1.570	1.492	1.652	0.520 **	1.683	1.479	1.914
その他の特徴	農産物販売額1位が水稲=1,他=0（基準）								
	同　麦　類	-0.151	0.860	0.508	1.454	-0.420	0.657	0.224	1.930
	同雑穀・いも類・豆類	0.275 **	1.317	1.135	1.528	-0.058	0.944	0.685	1.301
	同工芸農作物	0.242 **	1.274	1.102	1.472	0.390 *	1.478	1.074	2.033
	同露地野菜	0.530 **	1.700	1.592	1.814	-0.313 **	0.731	0.584	0.916
	同施設野菜	0.407 **	1.503	1.388	1.627	0.162	1.176	0.949	1.458
	同 果 樹 類	1.151 **	3.162	2.996	3.338	0.473 **	1.605	1.317	1.955
	同花き・花木	0.200 **	1.221	1.093	1.364	0.276 *	1.318	1.024	1.697
	同　酪　農	-0.334 †	0.716	0.483	1.062	0.204	1.226	0.776	1.936
	同 肉 用 牛	-0.411 **	0.663	0.493	0.892	-0.298	0.742	0.432	1.276
	同　養　豚	-0.762 *	0.467	0.252	0.865	-0.265	0.767	0.484	1.217
	同　養　鶏	0.130	1.139	0.920	1.409	0.421 **	1.524	1.155	2.012
	環境保全型農業に取組あり=1,他=0	0.241 **	1.272	1.220	1.326	0.419 **	1.520	1.311	1.762
	経営主の年齢	-0.014 **	0.986	0.985	0.988				
（ 定 数 ）		-0.340 **	0.712			-1.269 **	0.281		

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計．
注(1) 両年度で家族経営体か組織経営体かが異なる経営体は 2015 年時点で区分した．
(2) 従属変数を2015年から2020年の「自営の直売所・インターネット1つ以上」の継続（継続＝1，中止=0）とする二従属変数を2015年から2020年の「自営の直売所・インターネット1つ以上」の継続（継続＝1，中止=0）とする二項ロジスティック回帰分析を行った．
(3) 変数に用いたデータは，記載のない限り2015年センサスの値である．
(4) 適合度は，モデル係数のオムニバス検定p<0.00，Nagelkerke R2＝0.157（個人経営体），p<0.00，Nagelkerke R2＝0.096（団体経営体）である．
(5) ** p＜0.01，＊p＜0.05，†p＜0.1である．共線性の診断でVIF＞10となる変数はなかった．
(6) 作目では，該当数が少ない「その他作物」「その他畜産」「養蚕」を除いて分析を行った．

0.840（p>0.01）と低かった。

これに対し，自営農産物直売所・インターネットでの直接販売の継続においては，個人経営体では「都市的地域に立地」のオッズ比が 1.71（p>0.01）と高い。一方で，団体経営体では有意な変数となっていない。これらは「農産物の加工」に取り組む経営体の割合が高い生産関連事業（小売業除く）は中山間地域などで継続率が高い一方で，直売部門は顧客に近い立地のほうが有利であること，また大規模な設備投資などで独自の集客が可能な団体経営体は立地の影響を受けにくいためではないかといった解釈ができる。生産関連事業（小売業を除く）の部門数のオッズ比は，個人経営体で

1.353（p>0.01），団体経営体で 1.279（p>0.01）であり，事業を多角化することが継続の確率を高めている。

一方で，直売等に関する変数をみると，生産関連事業（小売業除く）では「消費者に直接販売」のオッズ比が個人経営体で 1.535（p>0.01），団体経営体で 1.550（p>0.01）と高い。これに対し自営農産物直売所・インターネットでの直接販売の継続においては，「生産関連事業の実施」のオッズ比が個人経営体で 1.57（p>0.01），団体経営体で 1.683（p>0.01）と高い。これらから，直接販売と生産関連事業で相乗効果が生じている経営体も多いと考えられる。

また，その他の特徴として農産物販売額１位部門の作目の違いによる影響をみると，生産関連事業（小売業除く）の継続においては，個人経営体では１位部門が果樹類と雑穀・いも類・豆類で継続確率が高く，団体経営体では果樹類，酪農などで継続確率が高い。自営農産物直売所・インターネットでの直接販売の継続においては，個人経営体，団体経営体ともに果樹類，花き・花木，工芸農作物で継続する確率が高く，特に個人経営体の果樹類のオッズ比が 3.162（p>0.01）と極めて高い。

この他，「環境保全型農業に取り組む」は，生産関連事業（小売業除く）における団体経営体においてオッズ比が 1.347（p>0.05）とプラスになっており，自営農産物直売所・インターネットでの直接販売では，個人経営体，団体経営体ともにプラスに有意となっていた。さらに，「2010 年に生産関連事業を実施」については，個人経営体で 2.062（p>0.01），団体経営体で 1.814（p>0.01）という整合的な結果となった。個人経営体においては「経営主の年齢」が高いほど継続確率が低くなっており，高齢化が事業の継続にとって重要な要因となっていることを示している。

５．おわりに

本章では，生産関連事業に取り組む農業経営体の動向について分析を行った。まず，取組経営体数と事業売上額の変化についてみたところ，2015 年から 2020 年の生産関連事業（小売業除く）への取組経営体数は 24.1％増え，事業売上額も 16.4％増加していた。特にこの 5 年間で伸びているのが加工部門である。また，農家レストランは取組経営体数ではほぼ変化がないが，団体経営体を中心に事業売上額は増加していた。一方で，観光農園と貸農園・体験農園等は取組経営体数が減少しているものの，１経営体当たりの売上額は伸びており，規模拡大が進んでいる。なお，農家民宿は経営体数，事業売上額とも減少していた。

生産関連事業は参入や撤退が比較的生じやすい事業であるため，こうした変化をとらえる際にも，事業を開始，あるいは中止した経営体の動向を分析する必要がある。2015 年あるいは 2020 年に生産関連事業（小売業除く）に取り組んでいた経営体を「継続」「中止」「中止（離農等）」「開始」「開始（就農等）」に分類し，事業種類（部門）ごとに取組割合をみると，農産物の加工では「開始」及び「開始（就農等）」の経営体を

合わせると５割近くになり，事業への新規参入によって 2020 年に経営体数が増加したと考えられる。また，観光農園では約３分の１が「継続」となっているが，「中止」と「中止（離農等）」を合わせると４割弱となり，「継続」の割合を上回っていた。さらに，農家民宿では約半数の経営体が「中止」又は「中止（離農等）」であり，このため 2020 年に経営体数が減少したと考えられる。

そこで，これらの類型の特徴について経営体の規模，事業の多角化，経営体の立地等に着目して分析を行った。まず，「継続」の経営体では平均事業売上額及び平均農産物販売額が他の類型より多く，さらに 2015 年から 2020 年にかけて増加している。生産関連事業の事業規模の拡大と同時に農業生産の規模も拡大，あるいは維持している経営体が多いことがうかがえる。加えて，取組部門数が多く，農産物の出荷先においても製造業・外食産業や直接販売など販売先が多様化している。農産物販売額１位部門の作目が果樹類，施設野菜，露地野菜である割合が高く，2020 年に有機農業に取り組んでいるところが，個人経営体で 18.7%，団体経営体で 27.7%と，取り組んでいない個人経営体の 5.7%，団体経営体の 7.2%と比較して高い割合となっていた。

一方で，「中止」あるいは「中止（離農等）」の経営体は，2015 年の事業売上額が 100 万円未満のところが多い。また，個人経営体では経営主の年齢が 70 歳代以上の経営体割合が高い。高齢農家や，売上額が伸び悩んだ経営体などで事業を中止していると推察される。ただし，農産物販売額が「１億円以上」の経営体割合も比較的高く，一部には農業生産部門に特化するために生産関連事業から撤退する経営体もあったのではないかと考えられる。

さらに，「開始」及び「開始（就農等）」の特徴をみると，事業売上額は「継続」と比較してまだ少ない。農業規模をみると，生産関連事業に取り組んでいない経営体と比較して新たに生産関連事業に取り組む経営体は，比較的農業経営規模の大きいな経営体が多かった。また，「開始」の経営体は経営主が 60 歳代，70 歳代のものが多く，農産物販売額１位部門の作目は稲作が多い。一方で，「開始（就農等）」は経営主が 40 歳代以下の経営体が３割以上を占め，販売額１位部門の作目が果樹類，施設野菜，露地野菜の割合が高く，有機農業へも個人経営体で 27.3%，団体経営体で 25.6%が取り組んでいる。「開始（就農等）」の経営体数は少ないものの，有機農業や生産関連事業に取り組む経営体割合は高く，新規に農業に参入する若い世代が存在することをうかがわせた。

こうした分析結果から，生産関連事業の継続には農業の規模，事業の多角化，経営体の立地が影響を及ぼしていると確認できる。これらの要素はお互いに関連があると考えられるため，最後に各要素の影響を独立して分析するため，　従属変数を 2015 年から 2020 年にかけての生産関連事業（小売業除く）及び参考として自営農産物直売所・インターネットでの直接販売の継続状況（継続＝1，中止=0）として，二項ロジスティック回帰分析を個人経営体と団体経営体それぞれについて行った。

その結果，生産関連事業の事業規模が小さい経営体では，取組を継続する確率が低

い傾向にあった。また，生産関連事業（小売業除く）は中山間地域で継続確率が高く，個人経営体での自営農産物直売所・インターネットでの直接販売は都市的地域で継続率が高かった。個人経営体の直売部門などでは，消費地に立地していることが有利であるのに対し，独自に集客が可能な大規模な団体経営体では消費者との距離に影響を受けにくいのではないかと考察できる。また，事業を多角化することが，継続の確率を高めていることや，直接販売と生産関連事業で相乗効果が生じている様子もうかがえた。個人経営体においては「経営主の年齢」が高いほど継続確率が低くなっており，高齢化が生産関連事業の継続にとって重要な要因であることが示された。

〔引用文献〕

大江靖雄（2017）『都市農村交流の経済分析』農林統計出版.

大橋めぐみ・橋詰登・菊島良介(2020)「農業生産関連事業の継続要因―農業センサスの個票データを用いた統計分析から―」『農業経済研究』92(2).　147-164. https://doi.org/10.11472/nokei.92.147

斎藤修（2014）「6 次産業・農商工連携とフードチェーン－理論と検証」斎藤修・佐藤和憲編著『フードチェーンと地域再生』農林統計出版：15-69.

櫻井清一編著（2011）『農業・農産物流通の国際比較』農林統計出版.

吉田真悟・八木洋憲（2017）「都市農業経営の多角化の採用要因と経営成果－東京都の農業経営を対象としたアンケートをもとに－」『農村計画学会誌』36：271-276.　https://doi.org/10.2750/arp.36.271

第７章　有機農業の実施状況に関する分析
―農業経営体の規模との関連性に焦点を当てて―

楠戸　建

１．はじめに

国際的な SDGs の実現や，環境に配慮した持続的農業経営の重要性がますます高まりをみせている。農林水産省においても『みどりの食料システム戦略』が決定され，持続的な農林水産業の重要性が高まっている。

このような中で有機農業は，①農業の資源循環機能を大きく増進し，農業生産に由来する環境への負荷を低減，さらに生物多様性保全や地球温暖化防止等に高い効果を示すなど SDGs の達成に寄与すること，②国内外での有機食品需要の拡大に対し，国産有機農産物等の安定供給を図ることが需要に応じた生産供給や輸出拡大に貢献することから，その取組拡大が推進されており，『みどりの食料システム戦略』において「2050 年までに，（中略）耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を 25%（100 万 ha）に拡大することを目指す」と目標が掲げられている（農林水産省，2021a）。

（１）有機農業とは

我が国では，2006 年度に策定された『有機農業の推進に関する法律』において，有機農業を「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として，農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」と定義している。

このような有機農業により生産された農産物のことを『有機農産物』と呼ぶことになるが，有機農産物はコーデックス委員会のガイドラインに準拠した『有機農産物の日本農林規格』で次のように定義されており，「化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として，土壌の性質に由来する農地の生産力を発揮させるとともに，農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培管理方法を採用したほ場において，①周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じていること，②は種又は植付け前 2 年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しないこと，③組換え DNA 技術の利用や放射線照射を行わないことなど，の基準に従って生産された農産物のこと」を有機農産物としている。

この基準に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し，認証された事業者は「有機 JAS マーク」を使用し，有機農産物に「有機○○」等と表示することができる（逆に，認証を受けていない農産物に「有機○○」等の表示を行うことはできない）。

（２）国内の有機 JAS 認証の推移

これまでの有機農業の実施状況に関する統計データとしては,「有機農産物等の認証事業者」「格付実績」「ほ場面積」が毎年公表されている（農林水産省，2021b)。

ここでは，**第 7－1 図**により有機 JAS ほ場面積の推移を確認する。2009 年度に 8,506ha であった有機 JAS ほ場は，2020 年度には 12,027ha となり，おおむね毎年増加してきている。2020 年度においては，田が 25.5%，畑が 73.0%，その他が 1.5%を占めている。近年拡大しているのは畑であり，特に樹園地の面積が 2014 年度以降拡大している。また，牧草地の面積が 2019 年度 815ha から 2020 年度には 1,756ha と 1 年で 2 倍以上に伸びており，この牧草地面積における増加のほとんどは北海道での増加となっている。

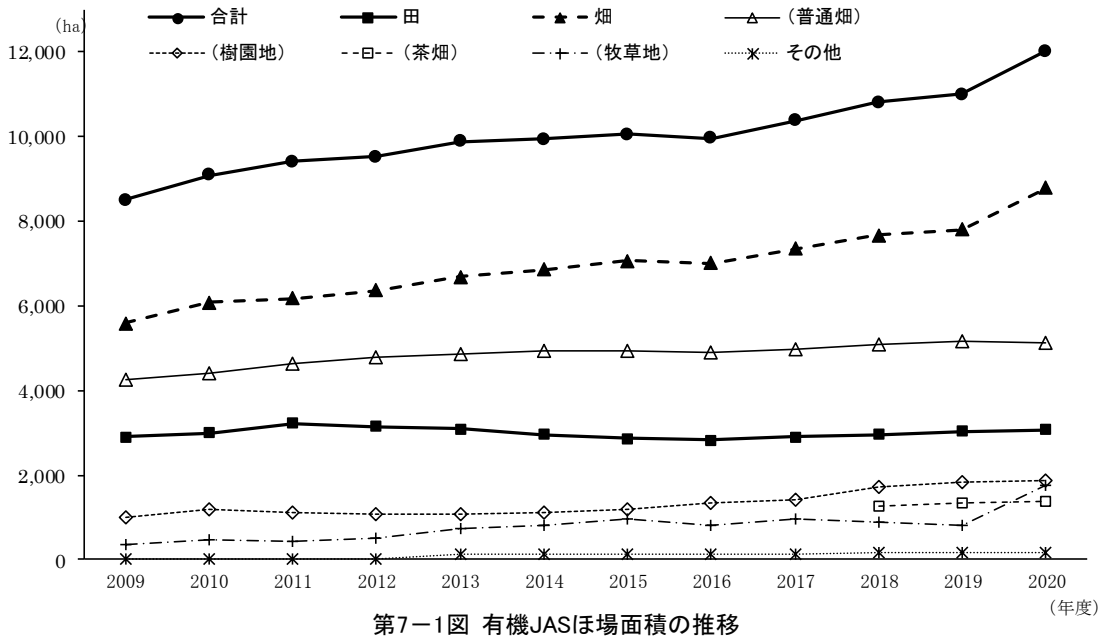

第7－1図 有機JASほ場面積の推移

資料:「国内における有機JASほ場の面積」(農林水産省).
注. 茶畑は, 2017年度まで樹園地の一部として把握.
また, 2018年度以降の樹園地のデータは, 2017年度までと定義を合わせるために茶畑を足し合わせたものである.

２．農林業センサスで把握された有機農業の実施状況

（１）把握方法

2020 年農林業センサスでは，農林業経営体調査の中で有機農業の実施有無とその取組面積についての把握が行われた(1)。農林業センサスは，我が国の農業経営体（「農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い，①経営耕地面積が 30a 以上の規模の農業，②農作物の作付面積又は栽培面積，家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等が外形基準（例えば，露地野菜 15a，施設野菜 350m²，搾乳牛 1 頭等）以上の規模の農業，③農作業の受託事業，のいずれかに該当する事業を行うもの」）を全数調査するもので

ある。

今回の農林業センサスで調査された有機農業は，「化学肥料及び農薬を使用せず，遺伝子組換え技術も利用しない農業のことで，減化学肥料・減農薬栽培は含みません。なお，自然農法に取り組んでいる場合や，有機 JAS の認証を受けていない方でも，化学肥料及び農薬を使用せず，遺伝子組換え技術も利用しないで農業に取り組んでいる場合，有機農業に該当します。なお，販売を目的とせず自給用のみに作付けた（栽培した）場合は，含めません」と定義(2) されており，**第 7－2 図**に示す調査項目が設定されている。各農業経営体は，まず有機農業に取り組んでいるか否かを回答した上で，取り組んでいる場合は品目別（水稲，大豆，野菜，果樹，その他）に面積を記入する方式をとっている。

これは，『みどりの食料システム戦略』に対応して，有機 JAS だけではなく農薬・化学肥料不使用で遺伝子組換え技術が使われないといった有機農業推進法の取組水準を満たすような取組（農林水産省，2021c）がどの程度実施されているのかを把握するために，このような質問方法になっていると考えられる。

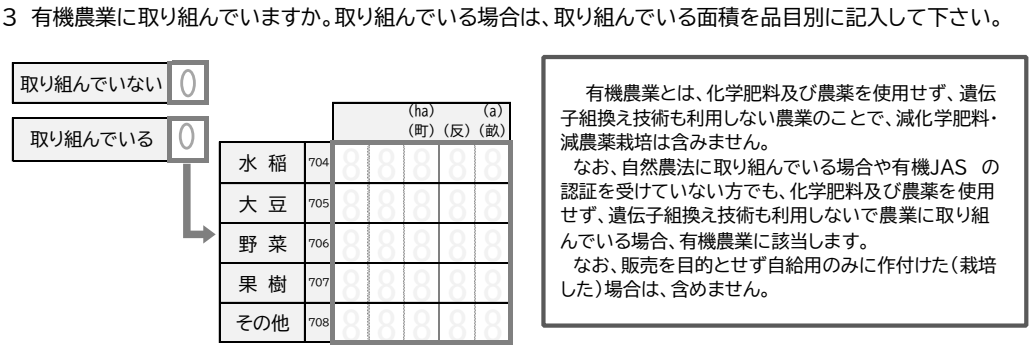

第7－2図　2020年農林業センサスにおける有機農業に関する設問

資料：2020年農林業センサス農林業経営体調査票.

（２）概要

前述のような方法により，2020 年センサスによって把握された有機農業の取組面積は，**第 7－1 表**に示すように全国で 115,269ha（69,309 経営体）であった。この面積は，2020 年度の有機 JAS ほ場の面積（12,027ha）と単純に比較すると，およそ 10 倍の開きがある。

この大きな差を生む要因としては，次のようなことが考えられる。第 1 に，前述したように農林業センサスで対象としている有機農業は，自然農法や JAS 有機の認証を受けていない有機農業も含まれることが挙げられる。しかしながら，農林水産省（2020）で報告されている面積は，「有機 JAS 認証を取得していないが有機農業が行われている農地」を合わせても 2018 年時点で 23,700ha 程度であり，その差の一部しか説明できない。第 2 に，農林業センサスでの有機農業の実施面積は，のべ作付面積で把握さ

第7－1表　各品目別の有機農業実施経営体数と作付面積（全国）

	作付(栽培)経営体数(経営体)	有機農業に取り組んでいる(経営体)	有機経営体率	作付(栽培)面積(ha)	有機農業に取り組んでいる(ha)	有機面積率
農業経営体計 (1)	1,075,705	69,309	…	…	115,269	…
水稲(食用)(2)	713,792	35,244	4.9%	1,285,654	60,624	4.7%
大　豆	49,731	2,862	5.8%	132,084	5,122	3.9%
野　菜	282,543	24,647	8.7%	264,734	18,435	7.0%
果　樹	172,528	12,750	7.4%	126,819	9,630	7.6%
その他	…	6,598	…	…	21,458	…

資料：2020 年農林業センサス.
注(1) 農業経営体計の経営体数は全経営体数(作目は問わない)である.
(2) 水稲(食用)は陸稲及び水稲(飼料用)を含まない.

れていることである。特に野菜等においては同一ほ場（または施設）で複数回作付けが行われている場合がありその結果として，両者の差が大きくなる場合がある。第 3 に，調査回答者が想定する有機農業が，かなり広範な環境保全型の農法として捉えられている可能性である。特に田（水稲）において有機 JAS ほ場面積との乖離が大きくなっていることから，この影響が大きかったのではないかと推察される。いずれにしても，農林業センサスの有機取組面積は，有機 JAS の格付けや，ほ場等の把握方法とは異なる調査方法に基づくデータであり，分析・解釈する上で留意する必要がある。

３．有機農業の実施状況

（１）都道府県別の有機農業実施状況

１）農業経営体数でみた都道府県別の有機農業実施状況

まず，各作物(3) において，都道府県別に経営体数ベースで有機農業の実施状況をみたのが**第 7－2 表**である。水稲，大豆，野菜，果樹の各作物によって，有機農業を実施する経営体数及びその割合が高い都道府県が異なることが確認できる。

水稲において，有機農業を実施する経営体数が多いのは，新潟県（2,946 経営体），岩手県（1,925 経営体），宮城県（1,695 経営体），兵庫県（1,695 経営体），熊本県（1,526 経営体），次いで滋賀県，長野県，福島県，福岡県，秋田県の順となっており，これらの県では，1,000 経営体以上有機農業を実施する経営体が存在している。

経営体数そのものでみると，水稲を作付けしている経営体の多少に依存する面が大きいと考えられるため，水稲を作付けしている経営体のうち有機農業を実施する経営体が占める割合（有機経営体率）が高い都道府県を確認すると，滋賀県（11.3%），沖縄県（10.4%），東京都（10.3%），福井県（9.2%），京都府（7.9%）が上位 5 都道府県である。

また，大豆において有機農業を実施する経営体数が多い都道府県は，北海道（374 経営体），兵庫県（258 経営体），岡山県（178 経営体），長野県（155 経営体），滋賀県（129 経営体），岩手県（125 経営体）の順で，これらの道県では 100 経営体以上が有

第7－2表　作物別の有機農業実施経営体の状況（都道府県別）

	水稲			大豆			野菜			果樹		
	有機あり（経営体）	作付けあり（経営体）	有機経営体率	有機あり（経営体）	作付けあり（経営体）	有機経営体率	有機あり（経営体）	作付けあり（経営体）	有機経営体率	有機あり（経営体）	栽培あり（経営体）	有機経営体率
北海道	660	10,843	**6.1%**	374	7,615	4.9%	1,463	14,447	**10.1%**	201	1,118	**18.0%**
青森	474	17,607	2.7%	51	1,304	3.9%	593	7,439	8.0%	646	12,104	5.3%
岩手	1,925	27,272	**7.1%**	125	1,862	**6.7%**	677	7,671	**8.8%**	269	2,940	**9.1%**
宮城	1,695	25,223	**6.7%**	77	1,927	4.0%	414	5,336	7.8%	107	828	**12.9%**
秋田	1,012	25,960	3.9%	90	2,278	4.0%	365	7,291	5.0%	150	2,278	6.6%
山形	997	20,236	4.9%	82	2,905	2.8%	508	7,544	6.7%	332	10,012	3.3%
福島	1,305	34,114	3.8%	65	1,248	5.2%	632	9,026	7.0%	333	5,189	6.4%
茨城	982	32,742	3.0%	46	651	**7.1%**	1,200	12,617	**9.5%**	290	4,066	7.1%
栃木	956	26,788	3.6%	58	728	**8.0%**	671	8,195	8.2%	160	1,482	**10.8%**
群馬	365	9,795	3.7%	33	225	**14.7%**	853	9,544	**8.9%**	168	1,898	**8.9%**
埼玉	614	17,652	3.5%	76	504	**15.1%**	891	8,741	**10.2%**	228	2,216	**10.3%**
千葉	853	23,672	3.6%	67	626	**10.7%**	1,352	13,291	**10.2%**	384	2,461	**15.6%**
東京	26	253	**10.3%**	7	108	**6.5%**	489	3,270	**15.0%**	225	1,571	**14.3%**
神奈川	183	3,229	**5.7%**	27	217	**12.4%**	711	5,880	**12.1%**	321	3,366	**9.5%**
新潟	2,946	39,425	**7.5%**	64	2,215	2.9%	420	6,055	6.9%	215	2,675	**8.0%**
富山	455	11,111	4.1%	25	831	3.0%	116	1,421	8.2%	113	728	**15.5%**
石川	435	8,376	**5.2%**	24	429	5.6%	154	1,612	**9.6%**	70	679	**10.3%**
福井	844	9,179	**9.2%**	25	423	**5.9%**	147	1,842	8.0%	54	593	**9.1%**
山梨	231	4,036	**5.7%**	53	218	**24.3%**	291	2,388	**12.2%**	1,407	9,912	**14.2%**
長野	1,444	25,380	**5.7%**	155	1,563	**9.9%**	1,105	11,665	**9.5%**	1,163	15,785	7.4%
岐阜	656	13,912	4.7%	56	646	**8.7%**	415	4,422	**9.4%**	251	2,939	**8.5%**
静岡	443	9,679	4.6%	30	309	**9.7%**	550	8,315	6.6%	303	6,489	4.7%
愛知	513	15,027	3.4%	41	782	5.2%	598	10,481	5.7%	267	4,582	5.8%
三重	755	14,632	**5.2%**	66	748	**8.8%**	214	2,552	8.4%	107	1,742	6.1%
滋賀	1,460	12,916	**11.3%**	129	1,567	**8.2%**	227	2,070	**11.0%**	62	451	**13.7%**
京都	862	10,934	**7.9%**	88	946	**9.3%**	485	3,870	**12.5%**	79	779	**10.1%**
大阪	269	4,503	**6.0%**	26	169	**15.4%**	296	2,349	**12.6%**	118	1,184	**10.0%**
兵庫	1,695	30,471	**5.6%**	258	4,024	**6.4%**	728	8,724	8.3%	161	1,848	**8.7%**
奈良	341	7,960	4.3%	19	280	**6.8%**	208	2,216	**9.4%**	131	1,174	**11.2%**
和歌山	189	6,076	3.1%	14	157	**8.9%**	276	3,640	7.6%	589	12,466	4.7%
鳥取	494	11,109	4.4%	33	775	4.3%	222	3,285	6.8%	88	2,141	4.1%
島根	533	12,228	4.4%	35	646	5.4%	245	2,710	**9.0%**	114	1,366	**8.3%**
岡山	872	23,050	3.8%	178	3,170	5.6%	371	4,242	**8.7%**	283	4,406	6.4%
広島	636	15,190	4.2%	48	630	**7.6%**	378	3,915	**9.7%**	194	3,186	6.1%
山口	554	11,587	4.8%	17	373	4.6%	312	3,321	**9.4%**	138	1,989	6.9%
徳島	357	9,355	3.8%	6	54	**11.1%**	288	5,038	5.7%	212	2,978	7.1%
香川	404	12,682	3.2%	14	186	**7.5%**	248	4,139	6.0%	149	2,105	7.1%
愛媛	403	10,648	3.8%	12	329	3.6%	323	5,006	6.5%	412	10,393	4.0%
高知	298	6,990	4.3%	6	57	**10.5%**	468	5,945	7.9%	290	2,505	**11.6%**
福岡	1,232	19,704	**6.3%**	64	2,104	3.0%	893	8,593	**10.4%**	375	4,379	**8.6%**
佐賀	311	9,216	3.4%	36	1,661	2.2%	406	5,299	7.7%	118	2,618	4.5%
長崎	406	10,771	3.8%	14	238	**5.9%**	497	6,495	7.7%	198	3,225	6.1%
熊本	1,526	25,204	**6.1%**	87	1,057	**8.2%**	1,296	11,061	**11.7%**	519	7,198	7.2%
大分	513	13,603	3.8%	29	684	4.2%	319	3,805	8.4%	159	2,388	6.7%
宮崎	637	12,357	**5.2%**	19	104	**18.3%**	571	6,604	8.6%	177	2,074	**8.5%**
鹿児島	462	10,893	4.2%	11	155	**7.1%**	472	6,668	7.1%	235	2,471	**9.5%**
沖縄	21	202	**10.4%**	2	3	**66.7%**	289	2,503	**11.5%**	185	1,551	**11.9%**
全国	35,244	713,792	4.9%	2,862	49,731	5.8%	24,647	282,543	8.7%	12,750	172,528	7.4%

資料：2020年農林業センサス.
注. 全国平均以上の有機経営体率であるものを強調表示した.

機農業を実施している。他方，有機経営体率が高い上位 5 都道府県(4) は，山梨県（24.3%），宮崎県（18.3%），大阪府（15.4%），埼玉県（15.1%），群馬県（14.7%）である。

さらに，野菜において有機農業を実施する経営体数が多いのは，北海道（1,463 経営体），千葉県（1,352 経営体），熊本県（1,296 経営体），茨城県（1,200 経営体），長野県（1,105 経営体）であり，これらの道県では，1,000 経営体以上が有機農業を実施している。他方，有機経営率でみると，上位 5 都府県は，東京都（15.0%），大阪府（12.6%），京都府（12.5%），山梨県（12.2%），神奈川県（12.1%）である。

最後に果樹についてみると，有機農業を実施する経営体数が多いのは，山梨県（1,407 経営体），長野県（1,163 経営体），青森県（646 経営体），和歌山県（589 経営体），熊

本県（519 経営体）の順であり，これらの県では 500 経営体以上が有機農業を実施している。有機経営体率でみると，上位 5 都道県は，北海道（18.0%），千葉県（15.6%），富山県（15.5%），東京都（14.3%），滋賀県（13.7%）である。

２）作付・栽培面積でみた都道府県別の有機農業実施状況

先ほどは，経営体数ベースで有機農業の実施状況を確認したが，次に，面積ベースで有機農業の実施状況を確認する。各作物について，有機農業実施面積と，作付（栽培）面積に占める有機農業実施面積の割合（有機面積率）を**第 7－3 表**に示す。

水稲において，有機面積が大きい都道府県は，新潟県（6,861ha）が最も大きく，次に，宮城県（4,732ha），北海道（3,712ha），岩手県（3,374ha），福島県（2,974ha），

第7－3表　作物別の有機農業実施面積（都道府県別）

	水稲			大豆			野菜			果樹		
	有機面積 (ha)	作付面積 (ha)	有機面積率	有機面積 (ha)	作付面積 (ha)	有機面積率	有機面積 (ha)	作付面積 (ha)	有機面積率	有機面積 (ha)	栽培面積 (ha)	有機面積率
北海道	3,712	103,241	3.6%	1,349	39,132	3.4%	3,562	52,189	6.8%	309	2,112	**14.6%**
青森	1,014	41,613	2.4%	427	4,690	**9.1%**	1,067	12,381	**8.6%**	982	14,599	6.7%
岩手	3,374	49,920	**6.8%**	134	3,910	3.4%	353	4,571	**7.7%**	281	2,310	**12.1%**
宮城	4,732	67,233	**7.0%**	331	10,227	3.2%	184	2,446	**7.5%**	77	482	**15.9%**
秋田	2,677	86,459	3.1%	459	7,958	**5.8%**	204	3,233	6.3%	111	1,502	7.4%
山形	2,145	63,002	3.4%	165	4,967	3.3%	286	4,455	6.4%	221	6,220	3.6%
福島	2,974	63,514	4.7%	64	985	**6.5%**	202	3,518	5.8%	324	4,110	**7.9%**
茨城	1,910	52,323	3.7%	133	2,433	**5.5%**	1,517	20,494	**7.4%**	235	2,962	**7.9%**
栃木	1,913	52,496	3.6%	69	1,956	3.5%	330	4,359	**7.6%**	148	1,099	**13.5%**
群馬	418	11,997	3.5%	17	135	**12.6%**	938	12,485	**7.5%**	116	1,159	**10.0%**
埼玉	960	25,260	3.8%	64	449	**14.3%**	561	7,614	**7.4%**	86	1,071	**8.0%**
千葉	1,364	45,414	3.0%	54	667	**8.1%**	1,292	15,360	**8.4%**	329	1,685	**19.6%**
東京	13	135	**9.5%**	0	16	2.6%	160	1,888	**8.5%**	69	408	**16.9%**
神奈川	114	1,831	**6.2%**	4	33	**11.2%**	327	4,348	**7.5%**	149	1,431	**10.4%**
新潟	6,861	113,671	**6.0%**	196	4,215	**4.6%**	201	3,997	5.0%	124	1,454	**8.5%**
富山	1,109	35,891	3.1%	100	4,369	2.3%	39	867	4.5%	68	390	**17.5%**
石川	797	23,160	3.4%	27	1,271	2.2%	87	1,448	6.0%	44	469	**9.4%**
福井	1,389	23,430	**5.9%**	45	1,579	2.8%	30	920	3.3%	26	277	**9.5%**
山梨	156	2,427	**6.4%**	17	129	**12.9%**	160	973	**16.5%**	1,032	6,378	**16.2%**
長野	1,534	24,048	**6.4%**	73	1,524	**4.8%**	887	12,199	**7.3%**	864	9,683	**8.9%**
岐阜	807	16,293	**5.0%**	70	2,305	3.0%	154	2,577	6.0%	143	1,204	**11.9%**
静岡	518	10,535	**4.9%**	12	147	**8.3%**	240	4,443	5.4%	208	4,903	4.2%
愛知	647	20,149	3.2%	44	3,769	1.2%	367	8,749	4.2%	153	2,089	7.3%
三重	1,285	22,951	**5.6%**	242	3,995	**6.1%**	106	1,047	**10.1%**	69	1,098	6.3%
滋賀	2,944	29,112	**10.1%**	263	5,834	**4.5%**	88	1,133	**7.8%**	20	185	**10.6%**
京都	923	10,934	**8.4%**	21	235	**8.9%**	155	3,090	5.0%	30	275	**11.1%**
大阪	116	2,152	**5.4%**	2	13	**16.4%**	69	829	**8.3%**	50	485	**10.3%**
兵庫	1,886	29,026	**6.5%**	171	1,727	**9.9%**	254	4,626	5.5%	57	620	**9.1%**
奈良	298	5,618	**5.3%**	6	48	**11.5%**	55	765	**7.1%**	132	1,456	**9.1%**
和歌山	117	3,397	3.4%	2	14	**12.1%**	79	1,198	6.6%	580	12,743	4.6%
鳥取	490	10,715	4.6%	29	552	**5.3%**	146	2,533	5.7%	38	929	4.1%
島根	663	15,055	4.4%	30	471	**6.3%**	81	1,188	6.8%	67	573	**11.7%**
岡山	979	22,904	4.3%	63	1,098	**5.8%**	116	1,593	**7.3%**	101	1,437	7.0%
広島	946	17,663	**5.4%**	18	313	**5.6%**	146	1,531	**9.5%**	102	1,871	5.4%
山口	794	16,595	**4.8%**	7	775	0.9%	116	1,244	**9.4%**	63	937	6.7%
徳島	304	7,826	3.9%	1	10	**9.6%**	187	4,166	4.5%	88	1,225	7.2%
香川	281	9,254	3.0%	2	41	**5.3%**	158	3,370	4.7%	86	1,086	**7.9%**
愛媛	317	9,105	3.5%	3	333	0.8%	103	1,722	6.0%	341	9,834	3.5%
高知	353	6,833	**5.2%**	1	53	2.2%	163	2,249	**7.2%**	155	1,441	**10.8%**
福岡	1,965	30,042	**6.5%**	184	7,802	2.4%	466	6,077	**7.7%**	258	3,574	7.2%
佐賀	498	23,772	2.1%	89	7,710	1.2%	222	3,820	5.8%	119	2,335	5.1%
長崎	278	7,635	3.6%	12	390	3.2%	415	6,108	6.8%	151	2,939	5.1%
熊本	1,996	32,885	**6.1%**	86	2,042	**4.2%**	1,209	10,997	**11.0%**	559	7,784	7.2%
大分	569	15,171	3.8%	24	1,299	1.9%	157	2,942	5.4%	96	1,461	6.6%
宮崎	713	11,035	**6.5%**	5	166	3.0%	381	7,427	5.1%	139	1,778	**7.8%**
鹿児島	741	11,585	**6.4%**	6	296	2.1%	304	8,021	3.8%	148	1,676	**8.8%**
沖縄	29	348	**8.2%**	0	0	**81.3%**	114	1,543	**7.4%**	83	1,085	**7.7%**
全国	60,624	1,285,654	4.7%	5,122	132,084	3.9%	18,435	264,734	7.0%	9,630	126,819	7.6%

資料：2020年農林業センサス.
注. 全国平均以上の有機面積率であるものを強調表示している.

滋賀県,秋田県,山形県と続く。有機面積率でみると,上位5都道府県は,滋賀県(10.1%),東京都（9.5%），京都府（8.4%），沖縄県（8.2%）宮城県（7.0%）である。

また，大豆において，有機面積が大きい都道府県は，北海道（1,349ha）が最も大きく，次いで，秋田県（459ha），青森県（427ha），滋賀県（263ha），三重県（242ha）となっている。有機面積率が高い上位5府県(5) は，大阪府（16.4%），埼玉県（14.3%），山梨県（12.9%），群馬県（12.6%），和歌山県（12.1%）である。

さらに野菜において，有機面積が大きい都道府県は，北海道（3,562ha），茨城県（1,517ha），千葉県（1,292ha），熊本県（1,209ha），青森県（1,067ha）の順であり，これらの道県では，1,000ha を超える面積が報告されている。有機面積率が高い上位5県は，山梨県（16.5%），熊本県（11.0%），三重県（10.1%），広島県（9.5%），山口県（9.4%）である。

最後に，果樹において有機面積が大きい都道府県は，山梨県（1,032ha），青森県（982ha），長野県（864ha），和歌山県（580ha），熊本県（559ha）の順である。有機面積率が高い上位5都道県は，千葉県（19.6%），富山県（17.5%），東京都（16.9%），山梨県（16.2%），宮城県（15.9%）である。

以上から確認できるように，都道府県別にみても，経営体数でみた場合と，面積でみた場合，そして経営体や作付（栽培）面積に占める割合でみた場合にそれぞれ上位に位置する都道府県は異なっている場合も多くあり，経営体数と各経営体の有機農業実施面積，そして，経営体の作付面積の中でどの程度有機農業の作付けを行う割合を増やしていくことが可能なのかといった多角的な側面から，有機農業の実施状況を読み取っていく必要があろう。この点については，次の市区町村別の検討に加え，４節にて後述する。

（２）有機農業実施状況トップ10の市区町村

ここでは,各作物において有機農業を実施する経営体数と作付面積上位の10市区町村(6) を示す（**第7－4表～第7－7表**）。

第7－4表　水稲の有機農業を実施する経営体上位10市区町村

【経営体数上位10市町村】

順位	市町村名	有機経営体数（経営体）	有機経営体率
1位	岩手県 奥州市	790	13.9%
2位	宮城県 登米市	485	10.4%
3位	新潟県 長岡市	311	8.9%
4位	滋賀県 東近江市	294	14.0%
5位	岩手県 一関市	279	6.1%
6位	兵庫県 豊岡市	262	15.7%
7位	宮城県 大崎市	258	7.2%
8位	滋賀県 長浜市	233	15.0%
9位	三重県 伊賀市	210	9.0%
10位	新潟県 十日町市	206	8.1%

【有機面積上位10市町村】

順位	市町村名	有機面積（ha）	有機面積率
1位	岩手県 奥州市	1,311	12.8%
2位	宮城県 登米市	1,102	10.3%
3位	新潟県 長岡市	896	7.3%
4位	宮城県 大崎市	819	8.0%
5位	滋賀県 長浜市	608	12.1%
6位	新潟県 上越市	575	5.1%
7位	滋賀県 東近江市	549	10.7%
8位	福島県 喜多方市	545	9.5%
9位	宮城県 角田市	544	24.8%
10位	福島県 会津若松市	506	10.1%

資料:2020年農林業センサス個票の組替集計. .
注. 経営体, 面積の両方で上位10位に含まれる市町村を網掛けした.

第7－5表　大豆の有機農業を実施する経営体上位10市区町村

【経営体数上位10市町村】

順位	市 町 村 名	有機経営体数（経営体）	有機経営体率
1位	兵庫県 丹波篠山市	66	4.0%
2位	兵庫県 丹波市	45	9.3%
3位	岩手県 奥州市	44	7.6%
4位	山梨県 北杜市	34	38.6%
5位	三重県 菰野町	33	35.1%
6位	滋賀県 東近江市	24	7.1%
7位	滋賀県 野洲市	23	14.0%
8位	滋賀県 長浜市	21	9.1%
9位	兵庫県 三田市	21	8.1%
10位	岡山県 勝央町	21	7.1%

【有機面積上位10市町村】

順位	市 町 村 名	有 機 面 積（ha）	有機面積率
1位	青森県 つがる市	192	11.9%
2位	秋田県 八峰町	131	64.2%
3位	三重県 菰野町	102	22.5%
4位	宮城県 大崎市	102	5.1%
5位	北海道 音更町	95	4.1%
6位	宮城県 登米市	85	7.4%
7位	茨城県 那珂市	79	33.8%
8位	北海道 苫前町	78	21.3%
9位	北海道 幕別町	70	11.0%
10位	北海道 長沼町	70	2.6%

資料：2020年農林業センサスの個票の組替集計．．
注．経営体，面積の両方で上位10位に含まれる市町村を網掛けした．

第7－6表　野菜の有機農業を実施する経営体上位10市区町村

【経営体数上位10市町村】

順位	市 町 村 名	有機経営体数（経営体）	有機経営体率
1位	千葉県 旭市	143	11.5%
2位	埼玉県 深谷市	135	8.8%
3位	茨城県 鉾田市	128	7.6%
4位	福岡県 久留米市	122	10.9%
5位	茨城県 神栖市	112	23.1%
6位	熊本県 八代市	111	8.7%
7位	山梨県 北杜市	110	18.2%
8位	宮崎県 宮崎市	108	6.8%
9位	長崎県 南島原市	107	9.8%
10位	佐賀県 佐賀市	106	12.4%

【有機面積上位10市町村】

順位	市 町 村 名	有 機 面 積（ha）	有機面積率
1位	北海道 富良野市	266	9.2%
2位	茨城県 鉾田市	214	6.7%
3位	長野県 川上村	191	6.7%
4位	北海道 東川町	183	36.6%
5位	青森県 東北町	173	9.5%
6位	北海道 北見市	172	4.3%
7位	埼玉県 深谷市	172	8.9%
8位	北海道 和寒町	157	16.9%
9位	熊本県 八代市	154	7.2%
10位	茨城県 八千代町	151	4.8%

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計．
注．経営体，面積の両方で上位10位に含まれる市町村を網掛けした．

第7－7表　果樹の有機農業を実施する経営体上位10市区町村

【経営体数上位10市町村】

順位	市 町 村 名	有機経営体数（経営体）	有機経営体率
1位	山梨県 笛吹市	520	17.1%
2位	山梨県 甲州市	302	15.3%
3位	山梨県 山梨市	279	17.5%
4位	青森県 弘前市	233	5.7%
5位	長野県 長野市	218	7.5%
6位	和歌山県 紀の川市	146	7.0%
7位	山梨県 南アルプス市	144	8.5%
8位	長野県 中野市	106	8.0%
9位	長野県 須坂市	97	8.6%
10位	福島県 福島市	95	6.3%

【有機面積上位10市町村】

順位	市 町 村 名	有 機 面 積（ha）	有機面積率
1位	青森県 弘前市	424	6.8%
2位	山梨県 笛吹市	413	19.0%
3位	山梨県 甲州市	225	17.3%
4位	山梨県 山梨市	208	19.5%
5位	和歌山県 紀の川市	128	7.8%
6位	長野県 長野市	122	9.0%
7位	福島県 福島市	112	7.7%
8位	山梨県 南アルプス市	103	9.9%
9位	静岡県 浜松市北区	101	4.4%
10位	長野県 中野市	99	9.4%

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計．
注．経営体，面積の両方で上位10位に含まれる市町村を網掛けした．

水稲と果樹については，経営体数と実施面積の両方において上位に入る市区町村が半数以上重なっているのに対して，大豆，野菜は経営体数と実施面積で上位に入る市区町村が異なっていることが確認できる。

また，経営体数でみた場合に，大豆においては山梨県北杜市（38.6%）や三重県菰野町（35.1%），野菜においては茨城県神栖市（23.1%）などでは，有機経営体率が高いことにより有機農業を実施する経営体数が多くなっている。他方，面積でみると，水稲においては，宮城県角田市（24.8%），大豆においては，秋田県八峰町（64.2%），茨城県那珂市（33.8%），三重県菰野町（22.5%），北海道苫前町（21.3%），野菜においては，北海道東川町（36.6%）など，作付面積に占める有機面積率が高いことによって有機面積が大きくなっているところも多い。

４．有機農業を実施する農業経営体と経営規模との関連

（１）経営耕地面積との関連

３節でみたように，経営体数でみた場合と面積でみた場合で，有機農業の実施状況について上位に位置する都道府県や市区町村が異なることが確認できた。

有機農業やより広義の環境保全型農業の実施においては，経営規模との関係が先行研究により指摘されている（胡，2001； 胡，2005；藤栄，2003；桑原・植木，2016）。そこで，まず経営耕地面積規模と有機農業の実施有無との関連性を確認する（**第 7－3 図**）。経営耕地面積 20ha 規模までは，経営耕地が大きくなるにつれて有機農業の実施割合が高くなっている。一方で，それ以上の規模になると有機農業の実施割合は低下することが確認できる。

ここでの経営耕地面積には，田，畑，樹園地がすべて含まれているが，有機農業の実施状況と比較する際には，必ずしも定義上それぞれが対応していない。具体的には，田においては，田の中でどのような作物を作付けしたのか，もしくは不作付けであるのか不明であること，施設園芸や草地（採草放牧地を含む）など，耕地以外の面積は経営耕地に含まれておらず，また，作付けされた作物が不明であるなど，単純に比較できない面がある。

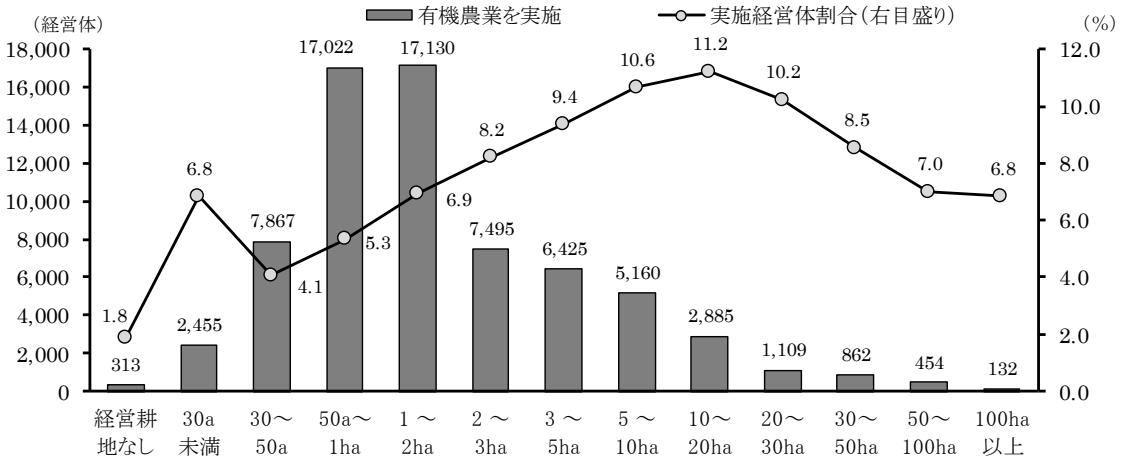

第7－3図　経営耕地面積規模別の有機農業実施経営体数

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

以上から，有機農業の実施状況については，作付面積との対応関係をみる必要があることから，次に水稲，大豆，野菜，果樹のそれぞれについて，作付面積規模との関連を確認することとする。

（２）作物別の作付（栽培）面積との関連

１）水稲（食用）における有機農業の実施状況

水稲（食用）を作付けている経営体のうち(7)，水稲における有機農業を実施しているのは，前掲第 7－1 表のとおり 35,244 経営体であった。

水稲の作付面積規模と有機農業の実施有無の関連を示したのが**第 7－4 図**である。水稲における有機農業の実施経営体が最も多いのは，作付面積が 50a～2ha にかけての経営体であった。折れ線で示した水稲における有機経営体率をみると，作付面積が 100ha 規模までは作付面積規模が大きくなるにつれて有機経営体率が高くなるが，それ以上の規模になると経営体数は少ないものの有機経営体率は低下することが確認できる。

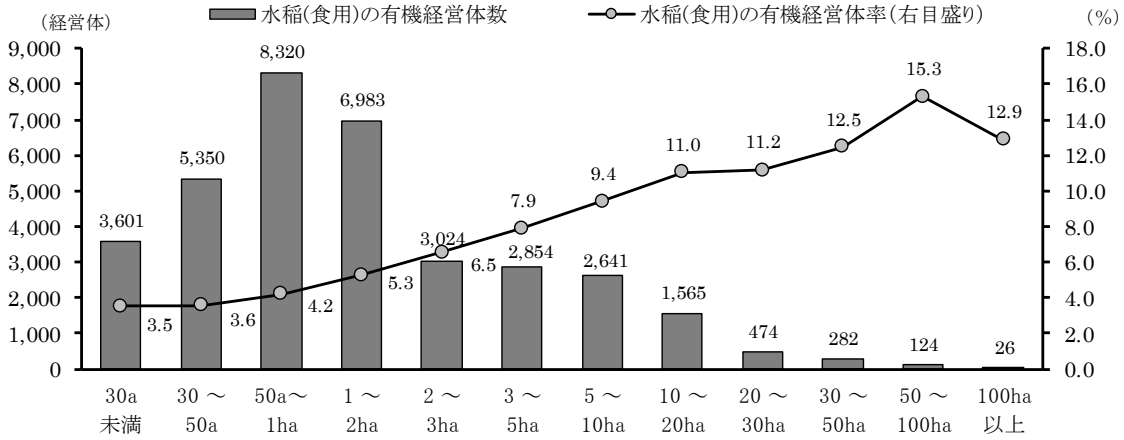

第7－4図　水稲(食用)の作付面積規模別有機農業実施経営体数

資料:2020年農林業センサス個票の組替集計.

次に，水稲（食用）において有機農業を実施している経営体に着目し，水稲の作付面積に占める有機農業の実施率(有機面積率)を水稲の作付面積規模別に示したのが，**第 7－5 図**である。

水稲（食用）の作付面積規模に有機面積率別の経営体数割合をみると，10ha 規模程度までは有機面積率 100%の経営体が占める割合が最も高い。しかし，この割合は作付面積規模が大きくなるにつれて低下し，100ha 以上規模では 7.7%に過ぎない。このように，作付面積規模の比較的大きな経営体では，ほ場の一部で有機農業を実施していることが確認できる。

この点は，比較的小規模の経営体では，近隣のほ場からのコンタミネーションを管理するなどの点からも，ほ場の全体で行うことが妥当であることを反映していると考

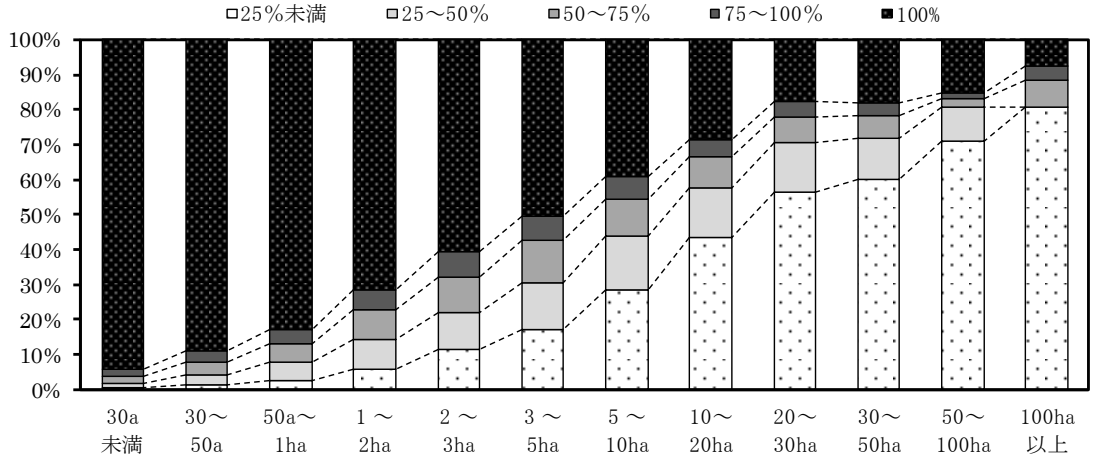

第7－5図　水稲（食用）の作付面積規模と有機面積率との関係

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

えられる。大規模経営になれば，まとまったほ場が幾つかに分かれている場合が多いため，そのうちの一部で有機農業を行い，それ以外では慣行農業を行うという経営判断も可能になると説明できる。

２）大豆における有機農業の実施状況

大豆を作付している経営体のうち，大豆における有機農業を実施しているのは，前掲第 7－1 表のとおり 2,862 経営体である。**第 7－6 図**に示すように大豆の作付面積規模別に有機農業の実施状況をみると，作付面積が 30ha 程度の規模までは有機経営体率がゆるやかに低下する傾向にあることが確認できる。

他方，大豆において有機農業を実施している 2,862 経営体に着目し，大豆の作付面積規模別に有機面積率別の経営体数割合を示したのが**第 7－7 図**である。大豆においては，有機農業を実施している場合は，作付面積全体で取り組むケースが作付規模によらず高いことがわかる。

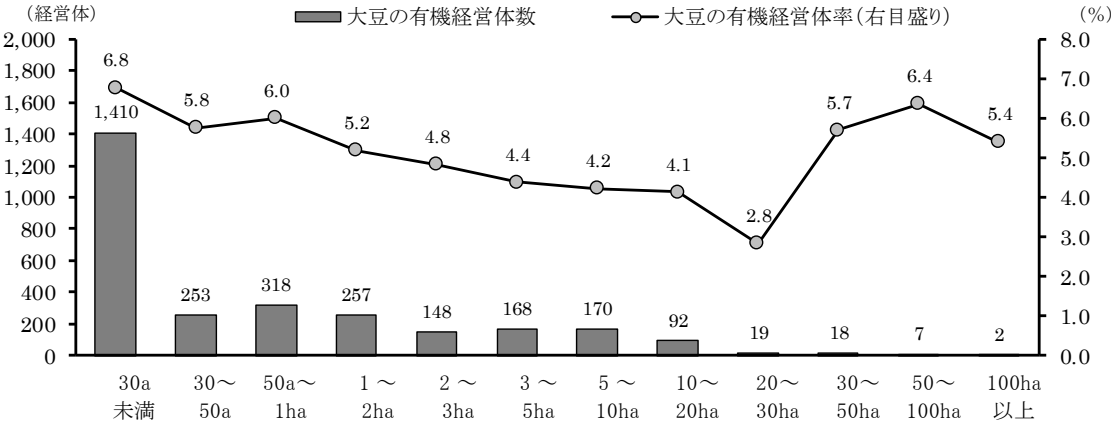

第7－6図　大豆の作付面積規模別有機農業実施経営体数

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

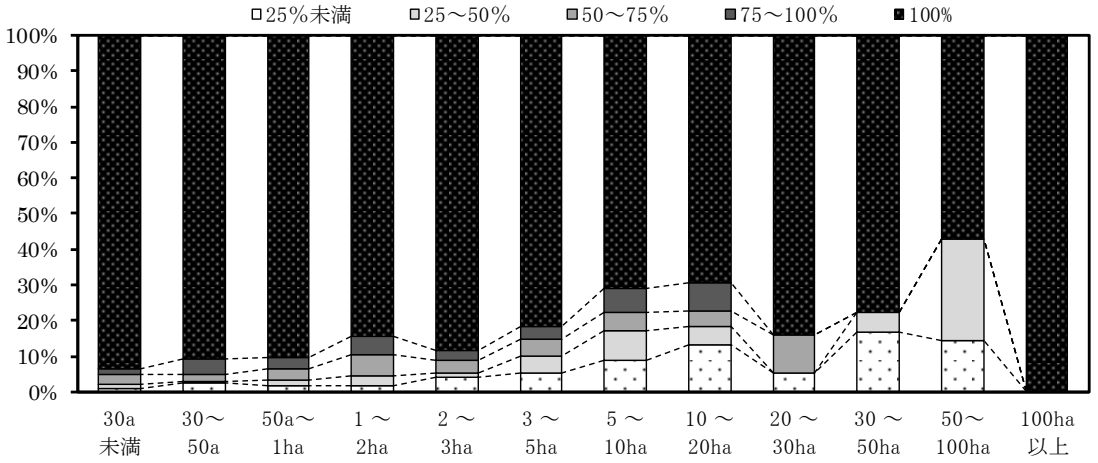

第7－7図　大豆の作付面積規模と有機面積率との関係

資料:2020年農林業センサス個票の組替集計.

３）野菜における有機農業の実施状況

野菜を作付している経営体のうち，野菜において有機農業を実施しているのは前掲第 7－1 表のとおり 24,647 経営体である。これを作付面積規模（露地・施設作含む）別に示したのが**第 7－8 図**である。有機農業を実施している経営体が最も多いのは 30a 未満の小規模な経営体である。

野菜の作付面積規模別に有機実施経営体率をみると，おおむね 1ha 規模までは作付面積規模が大きくなるにつれて有機実施割合は高まるが，それを超えると 30ha 規模程度までは横ばいとなっている。

他方，野菜において有機農業を実施している 24,647 経営体に着目し，野菜の作付面積規模別に有機面積率別の経営体数割合を示したのが**第 7－9 図**である。野菜においては，水稲と同様，作付面積が大きくなるほどその一部で有機農業を実施する割合が高まる傾向にあるが，比較的小さな面積でも作付面積の一部で有機農業を実施する経営

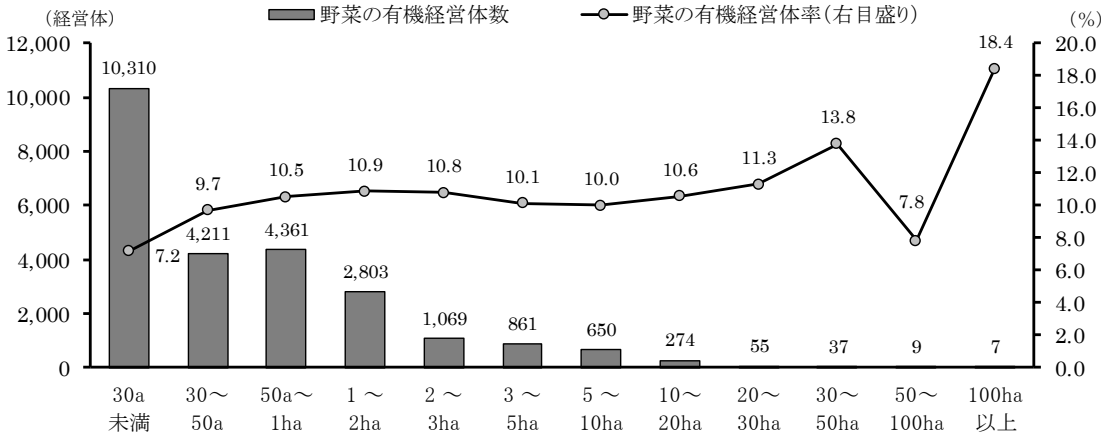

第7－8図　野菜の作付面積規模別有機農業実施経営体数

資料:2020年農林業センサス個票の組替集計.

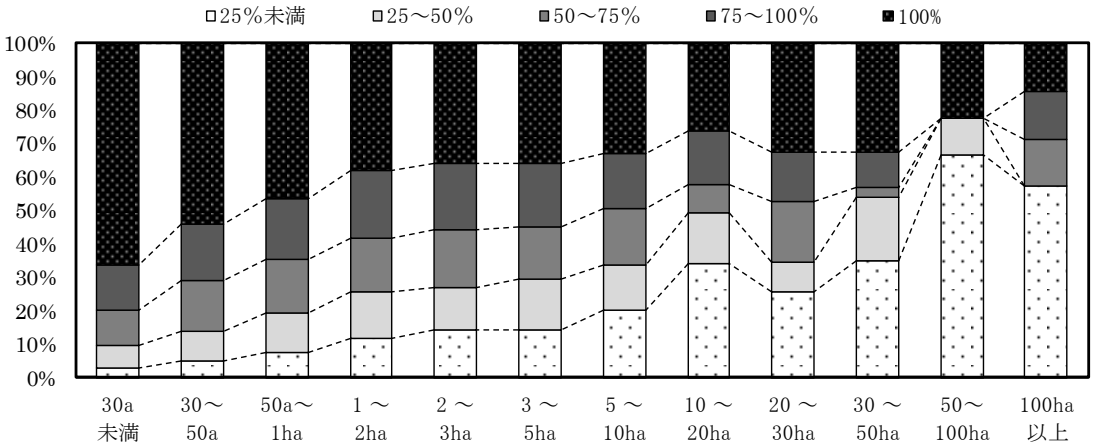

第7－9図　野菜の作付面積規模と有機面積率との関係

資料：2020 年農林業センサス個票の組替集計.
注．有機農業の実施状況は 1a 未満の場合 1 と記入されるため，施設作で作付面積が 1a 未満の場合，有機面積率が 100%を超える場合があるが，その場合は 100%として示した.

体が存在する。

これは，露地と施設別に有機農業の実施状況を確認できないため直接検証はできないが，水稲とは異なり施設野菜であれば小区画ごとの管理が可能であることから，このような結果になったのではないかと推察される。

４）果樹における有機農業の実施状況

果樹を栽培している経営体のうち，果樹における有機農業を実施しているのは前掲第 7－1 表のとおり 12,750 経営体である。

第 7－10 図をみると，20ha 程度の規模までは果樹の栽培面積規模が大きくなるにつれて有機経営体率は高くなっていくが，それ以上の規模ではあまり有機農業が行われない傾向にあることが読み取れる。

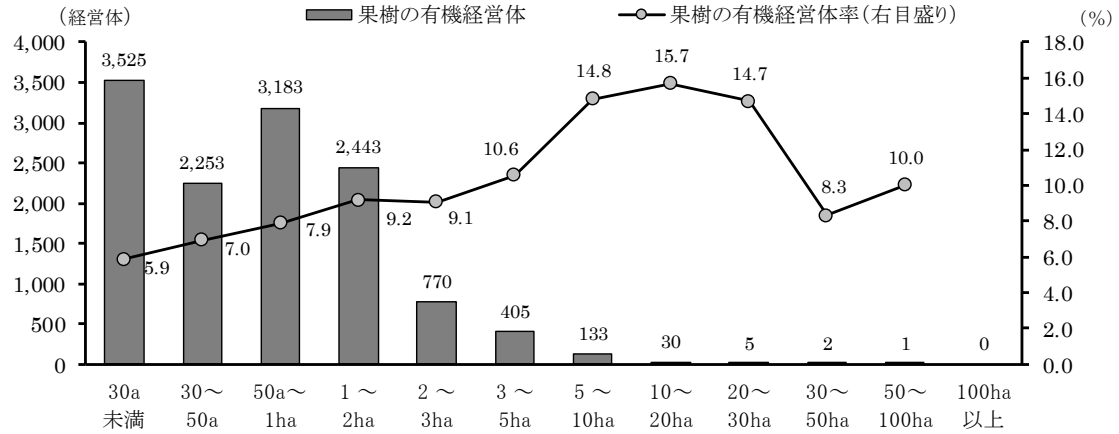

第7－10図　果樹の栽培面積規模別有機農業実施経営体数

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

他方，果樹において有機農業を実施している 12,750 経営体に着目し，果樹の栽培面積規模別に有機面積率別の経営体数割合を示したのが**第 7－11 図**である。栽培面積が大きくなるほどその一部で有機農業を実施する割合が高まる傾向は，水稲や野菜と同様の傾向である。しかし，果樹においては栽培面積が比較的大きな規模層においても，栽培面積の「25%未満」で有機農業を実施する経営体の割合が 20～30%程度にとどまっている。

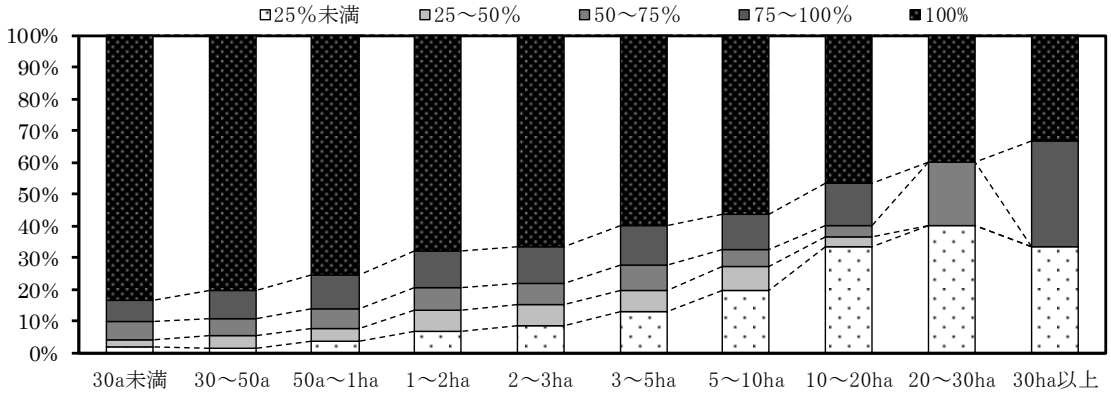

第7－11図　果樹の栽培面積規模と有機面積率との関係

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.
注．有機農業の実施状況は1a未満の場合1と記入されるため，施設作で作付面積が1a未満の場合，有機面積率が100%を超える場合があるが，その場合は100%として示した.

（３）農産物販売金額規模別の有機農業の実施状況

次に，農産物の販売金額規模との関連を確認する。これに当たっては，単純な比較のために全経営体のうち，有機農業の実施状況が把握されている水稲，野菜，果樹の 3 部門を合計した場合に，農産物販売金額に占める割合が 10 割となる経営体（732,940 経営体）を分析の対象とした。

その結果，**第 7－12 図**に示すように販売金額が高い経営体ほど有機農業に取り組む傾向にあることが示された。

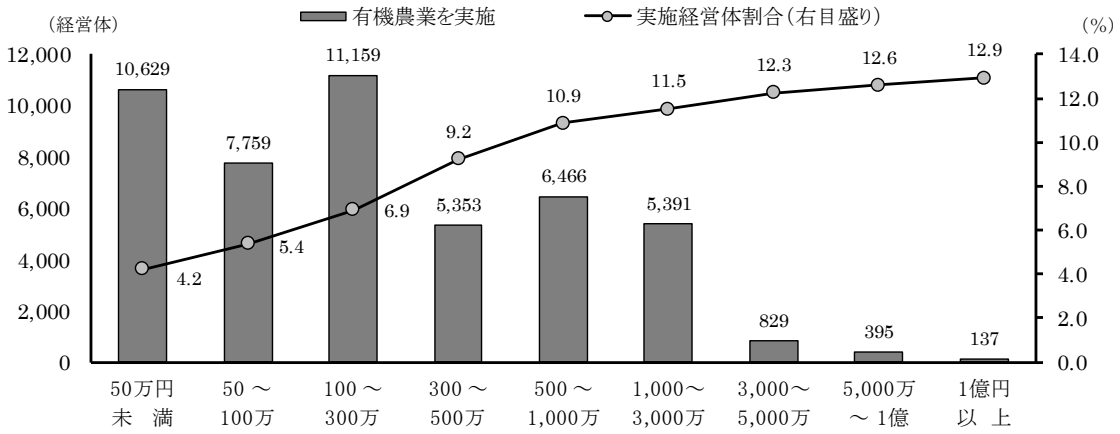

第7－12図　農産物販売金額規模別の有機農業実施経営体数

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

５．おわりに

（１）まとめ

本章では，2020 年センサスにおいて新たに把握された有機農業の実施状況について，各作物における都道府県別の実施状況及び有機農業の実施が進んでいる市区町村を示した。その結果，一口に有機農業の取組状況といっても，経営体数でみるか，作付面積でみるかといった視点や，水稲，大豆，野菜，果樹といった作物別の取組状況など，複数の視点から分析する必要性が示唆された。

加えて，経営体の特徴として，経営・作付（栽培）面積規模，農産物販売金額規模との関連について検討した結果，以下のことが明らかになった。

作付面積規模との関連からは，有機農業に取り組むか否かに加え，有機農業に取り組む場合に作付面積のどの程度を有機農業とするかも，作物によって異なることが明らかになった。

また，農産物販売金額規模別にみると，販売額が高い経営体ほど有機農業の実施割合が高いことが示された。

（２）今後の展望

本章では，2020 年センサスの個票データを用いて，特に経営の規模を表すデータと有機農業の実施状況との関連を検討した。しかしながら，これらは有機農業を実施する農業経営体についての分析の入り口にしかすぎず，多くの分析の切り口が残されている。以下では今後に残された課題を述べる。

１点目は，都道府県別の有機農業を実施する作物の違いなど，より細かい農業経営体の特徴や経営体を取り巻く環境との関連についての分析である。例えば，経営主の特徴や，労働力の投下状況，農産物の出荷先や経営の多角化状況，さらには集落内での他の有機農業を実施する経営体の存在等を含めた多角的な分析などが考えられる(8)(9)。

2 点目は，農業経営体の時系列的な変化との関連である。農林業センサスによる全国的な有機農業の取組状況の把握は，今回初めて実施されたものであるが，それまでの農業経営体の状況は経営体別のパネルデータの形で把握可能である。2020 年に有機農業を実施している経営体が，それ以前にどのような経営発展をしてきたのかについて明らかにすることも，有機農業に取り組む経営体を分析する上で重要であろう。

3 点目は，有機農業を含む環境保全型農業を後押しするような政策との関連性である。例えば，現在，環境保全型農業直接支払の実施状況は市町村別に公表されている。こういった政策の導入等が個々の経営体の有機農業や環境保全型農業をいかに後押ししたかについても，分析する余地はある。

これらを含め，現状を踏まえた上で有機農業を含む環境保全型農業の推進に向けた効果的な方策を検討していくことが，持続可能な農林水産業の実現に向けて求められる。本章がそのような検討を行うための一助となれば幸いである。

注 (1) なお，2000 年から 2015 年農林業センサスにおける農林業経営体調査（2000 年においては，農家・農家以外の事業体の調査）では，「環境保全型農業の実施状況」の調査が行われていた。

(2) したがって，販売を目的としない有機農業がどの程度行われているのかは，農林業センサスでは捉えられない。

(3) ただし，その他の中には，麦・そば・雑穀，いも・大豆以外の豆類・工芸農作物，花き・花木，きのこ，その他作物，そして家畜も含まれる。こういった様々な内容が含まれることから，本稿では取り扱わない。

(4) 大豆の作付けがある経営体が 3 経営体のみの沖縄県（66.7%）を除く。

(5) 大豆作付面積が 1ha 未満の沖縄県（81.3%）を除く。

(6) 指定都市，中核市等の市内が複数の区からなる場合は，それぞれが別の単位であるとして示した。

(7) 水稲の有機農業面積は，水稲（食用）のうち，どの程度で有機農業を実施したか，という形で把握されている。したがって，水稲の有機農業実施面積が水稲（食用）の面積より大きくなることはない。また同様に，大豆においては，大豆の作付面積を，野菜と果樹においては，それぞれ露地と施設を合計した作付（栽培）面積より有機農業の実施面積が大きくなることはない。

(8) ただし，農林業センサスにより把握されている労働力は，経営全体として投入した労働力の状況を把握するものであり，個別の作目にそれぞれどの程度その労働力が配分されたかは不明である。また，特に常雇いのデータについては，調査票の形式が変更されたことによる影響が指摘されている（詳しくは第 3 章を参照）ことにも留意が必要である。

(9) 楠戸（2023）では，有機農業を実施する稲作単一個人経営体の類型化を行い，一口に有機農業を行う経営体といっても，複数のグループに分けられ，それぞれに応じた拡大方策の可能性を検討している。

［引用文献］

楠戸建（2023）「有機農業を行う稲作経営体の類型化―2020 年農林業センサス農林業経営体個票を用いた分析―」『農業経済研究』94(4)：269-274.

桑原考史・植木美希（2016）「環境保全型農業と経営規模の関係―新潟県佐渡市における経営体の分析―」『農業経済研究』87(4)：353-358.

農林水産省（2020）「有機農業をめぐる事情」https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/attach/pdf/meguji-full.pdf（2021 年 10 月 13 日アクセス）.

農林水産省（2021a）『みどりの食料システム戦略―食料・農林水産業の生産性向上と持続性の両立をイノベーションで実現（本体）―』.

農林水産省（2021b）「有機食品等の認定事業者，格付実績，ほ場面積」https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/yuuki_old_jigyosya_jisseki_hojyo.html（2021 年 10 月 13 日アクセス）.

農林水産省（2021c）『みどりの食料システム戦略参考資料』https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/team1-153.pdf（2022 年 5 月 9 日アクセス）.

藤栄剛（2003）「環境保全型農業の展開と実践農家の特徴」橋詰登・千葉修編著『日本農業の構造変化と展開方向―2000 年センサスによる農業・農村構造の分析―』農山漁村文化協会：271-301.

胡柏（2001）「環境保全型稲作の収益形成力と形成条件分析」『農業経済研究』73(1)：1-15.

胡柏（2005）「環境保全型農業経営体の形成と推進効果分析」『農業経済研究』76(4)：211-221.

第８章　野菜作における農業経営体の変化と経営展開

小柴　有理江

１．はじめに

本章は，野菜作を担う農業経営体の変化とそれに伴う経営の変容を，主として農林業センサスの個票を利用した分析から明らかにする。

農林業センサスを用いた野菜作の分析は必ずしも多くはない。主なものとして香月による分析がある。香月（1997）は 1995 年のセンサス分析において，上層農家を捉える指標として労働投下日数規模（現農業労働投下規模）を採用し分析を行った。成果として上層農家の園芸作シフトが地域差を伴いながらも顕在化していること，その反面，上層農家の農家数の減少と高齢化が併進しているという課題及び上層農家において雇用型経営が形成されつつあることを明らかにした。また 2000 年センサスの分析では，同様に農業労働投下日数規模区分を用いて園芸作の上層農家の動向を捉え，従来成長・拡大部門であった施設園芸作の停滞・後退への変化を明らかにしている（香月，2005a）。その中で野菜作については， 露地野菜，施設野菜の展開を追跡的に分析し，①1980 年代以降の農家数の減少に伴う野菜作全体の停滞傾向と 1990 年以降の担い手減少と高齢化の併進，②雇用労働力に依存した大規模経営形成の動きが地域差を伴って顕在化している点を確認している（香月，2005b）。

それ以降は，例えば 2010 年センサスでは，調査項目の削減によって野菜の品目別の作付面積の把握が一時的にできなくなるなど，経年変化が捉えにくくなったこともあってか，直接的な研究成果はほとんどみられない。今回の 2020 年センサスでは， 澤田（2022）が労働力に着目した分析を行う中で，その一環として施設野菜の企業形態別の農業継承意向を分析し，非法人はもとより法人化した経営においても依然として経営継承問題が残されていることを指摘している。またセンサス分析ではないが，近年の野菜作の動向については農畜産業振興機構（2021）による分析がある。ここでは，野菜生産出荷統計の分析から指定野菜の作付面積について，①平成 30 年産は平成 2 年産と比較して３割の減少，出荷量は同じく２割減少していること，②ただし品目別には差異があり，レタス，キャベツ，トマト等の一部の品目は経営規模の拡大，施設化・機械化等を通じて出荷量を維持していることなどを明らかにしている。

このように 2005 年センサス以降，野菜作に関する分析はあまり行われていない。そのため本章では，2005 年以降のデータとも比較しつつ，2020 年センサスでの野菜作の展開状況を明らかにする。とりわけ，香月が指摘したような野菜作全体の停滞傾向とそのもとでの大規模経営の形成がどの程度継続しているのか，また担い手の変化に

よって販路や付加価値形成等の動きに変化がみられるのか，といった点について明らかにしたい。

なお，野菜作の規模は上述のように香月（2005a）では労働力を基準に経営規模をとらえる農業労働投下日数規模区分を用いている。しかし，今回の 2020 年センサスでは，第 3 章でも指摘されているように雇用労働力（特に，常雇い）がこれまでとは正反対の動きを示しており，経年比較に注意を要するため，本章では農産物販売金額規模を用いることとした。

２．野菜の作付経営体の概況

まず，野菜を作付けている経営体の概況を把握する。**第 8－1 表**は野菜の作付経営体数である。2020 年での野菜（露地野菜及び施設野菜）の作付実経営体数は全国で 28.3 万経営体あり，このうちおよそ半数の 16.5 万経営体が野菜を販売金額１位部門としている。露地野菜の作付経営体数は 2005 年の 44.0 万経営体から 2020 年には 23.2 万経営体に減少しており，2015 年までは 10%台であった減少率が，2015-20 年では 30.0 %へと大幅に高まっている。農産物販売金額１位の経営体数をみても，2015-20 年は 20.7%減と２割を超える減少率となっている。他方，施設野菜の作付経営体数は 2005 年の 14.8 万経営体から 2020 年には 9.6 万経営体へと一貫して減少傾向にある。販売金額１位の経営体数もいずれの期間も 10%台の減少率であり，継続的に減少している。

第8－1表　野菜の作付及び販売金額1位経営体数の推移

		農業経営体（計）	作付(栽培)実経営体数	作付経営体数			農産物販売金額1位の経営体数		
				野　菜（実 計）	露地野菜	施設野菜	野　菜（計）	露地野菜	施設野菜
実　数（経営体）	2005年	2,009,380	1,652,723	516,200	439,599	147,822	243,075	149,879	93,196
	2010年	1,679,084	1,391,607	442,842	377,003	134,068	229,303	146,207	83,096
	2015年	1,377,266	1,243,507	381,982	330,725	110,983	202,400	131,307	71,093
	2020年	1,075,705	967,187	282,543	231,526	95,761	165,154	104,183	60,971
増減率（%）	2005-10年	△ 16.4	△ 15.8	△ 14.2	△ 14.2	△ 9.3	△ 5.7	△ 2.4	△ 10.8
	2010-15年	△ 18.0	△ 10.6	△ 13.7	△ 12.3	△ 17.2	△ 11.7	△ 10.2	△ 14.4
	2015-20年	△ 21.9	△ 22.2	△ 26.0	△ 30.0	△ 13.7	△ 18.4	△ 20.7	△ 14.2

資料：農林業センサス（2005年，2010年，2015年，2020年）．

第8－2表　野菜の作付面積の推移

		作付(栽培)面積計	作付面積			農産物販売金額1位の作付面積		
			野菜計	露地野菜	施設野菜	野菜計	露地野菜	施設野菜
実　数（ha）	2005年	2,428,278	280,672	240,139	40,533	189,209	154,998	34,211
	2010年	2,442,468	289,453	254,634	34,819	196,062	167,145	28,917
	2015年	2,541,209	272,470	239,871	32,600	193,116	165,560	27,556
	2020年	2,562,434	264,734	235,625	29,109	186,623	162,819	23,803
増減率（%）	2005-10年	0.6	3.1	6.0	△ 14.1	3.6	7.8	△ 15.5
	2010-15年	4.0	△ 5.9	△ 5.8	△ 6.4	△ 1.5	△ 0.9	△ 4.7
	2015-20年	0.8	△ 2.8	△ 1.8	△ 10.7	△ 3.4	△ 1.7	△ 13.6

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年，2020年）の国替集計．

次に，作付面積をみると，露地野菜は 2005 年の 24.0 万 ha から 2020 年の 23.6 万 ha へと僅かに減少しているもののおおむね維持されている（**第 8－2 表**）。2005-10 年では 6.0%増加していたが，2010 年以降は減少に転じている。また，販売金額 1 位の経営体では，2005 年の 15.5 万 ha から 2020 年には 16.3 万 ha へと作付面積が増加している。ただし，増加したのは 2005-10 年の間であり，2010 年以降は僅かではあるが減少傾向にある。他方，施設野菜の作付面積は 2005 年の 4.1 万 ha から 2020 年の 2.9 万 ha へと大幅に減少している。各 5 年間の増減率は 2005-10 年の 14.1%減から 2010-15 年は 6.7%減へと減少率がやや低下していたが，2015-20 年では 10.7%減と再び減少傾向が強まっている。それは販売金額 1 位の経営体でより顕著であり，2005-10 年，2015-20 年の両期間でそれぞれ 15.5%減，13.6%減といった高い減少率となっている。

以上のように，露地野菜では作付経営体数の大幅な減少と作付面積の維持，施設野菜では作付経営体数及び作付面積の一貫した減少傾向がみられた。以下では，露地野菜と施設野菜を販売金額 1 位部門とする経営体をそれぞれ取り上げ，主として農産物販売金額規模別にその特徴と変化を明らかにする。

３．露地野菜販売１位の経営

（１）担い手の状況

露地野菜を販売金額 1 位部門とする経営体を抽出し，経営展開やその変化についてみることとする。まず，経営体数を農産物販売金額規模別に示した（**第 8－1 図**）。経営体数の動向は以下の 3 点にまとめられる。第 1 に，300 万円までの規模層では 2005 年から 2010 年にかけて増加もみられたが，2010 年以降は減少に転じ，とりわけ 2015 年から 2020 年にかけて大幅に減少している。第 2 に，300 万円から 3,000 万円までの各規模層では，300 万円未満の規模層ほど大幅ではないが，いずれの期間も減少傾向

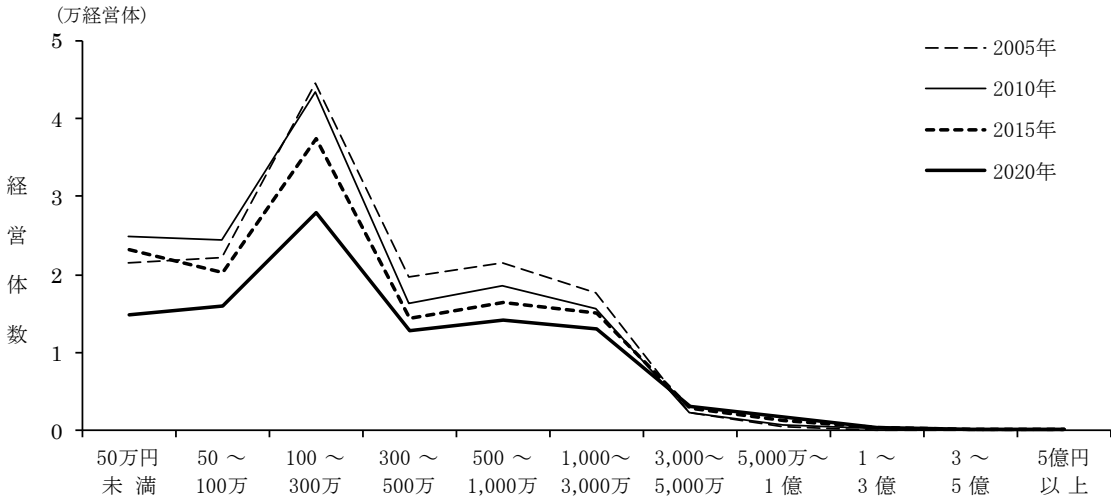

第8－1図　販売金額規模別の経営体数（露地野菜販売1位）

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年，2020年）の組替集計.

にある。第３に，3,000 万円以上の各層では，数は少ないもののいずれの期間も増加している。とりわけ 2010 年以降に増加が顕著になっており，下層からの規模拡大が進展したものと思われる。

次に経営主の年齢別の経営体数割合を農産物販売金額規模別に示した（**第 8－2 図**）。販売金額規模が大きくなるほど，経営主の年齢が低くなっていることがわかる。60 歳代以上の割合に着目すると，300 万円未満の各層では８割以上を占めている。販売金額規模が小さい経営体では世帯主の高齢化が進展しており，先述のような農業経営体数の大幅な減少につながったと考えられる。

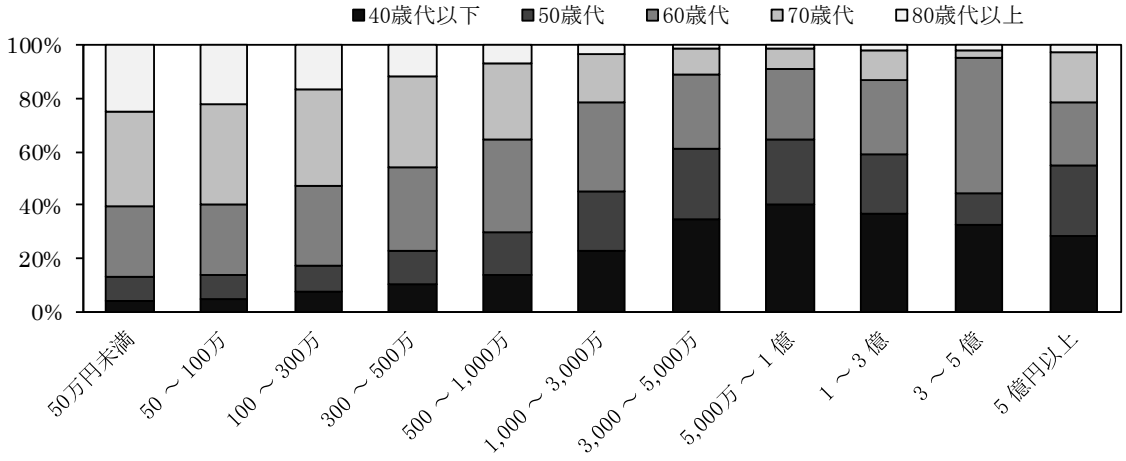

第8－2図　販売金額規模別にみる経営主の年齢別割合（露地野菜販売1位）

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

さらに農業経営体の状況をみる。組織形態別の経営体数割合をみると，そのほとんどが個人経営体（非法人の家族経営体）である（**第 8－3 表**）。ただし，販売額が 3,000 万円以上の高販売額層では団体経営体の割合が高まりつつある。2005 年から 2020 年の間に個人経営体の占める割合が 10 ポイント近く低下して８割を切り，代わって法人化した組織経営体の割合が同程度上昇している。とは言え，法人化した組織経営体は 2020 年でも 15.6%を占めるに過ぎず，高販売額層でも依然として個人経営体が中心となっている。

第8－3表　組織形態別の経営体数割合（露地野菜販売1位）

		販売金額1位部門が露地野菜（計）				販売金額が3,000万円以上			
		2005年	2010年	2015年	2020年	2005年	2010年	2015年	2020年
計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
個人経営体（非法人の家族経営体）		99.4%	99.0%	98.2%	97.3%	87.4%	81.2%	80.0%	76.9%
団体経営体	一戸一法人	0.3%	0.3%	0.4%	0.7%	6.0%	6.2%	5.8%	7.3%
	法人化した組織経営体	0.3%	0.6%	1.3%	1.9%	5.9%	12.0%	13.9%	15.6%
	非法人の組織経営体	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.7%	0.6%	0.3%	0.2%

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年，2020年）の組替集計.

第8－4表　経営内部労働力の動向（露地野菜販売1位）

（単位:経営体, 人, %）

		個人経営体（非法人の家族経営体）					団体経営体		
		経営体数	世帯員数	1戸当たり世帯員数	農業従事者数	農業従事200日以上	経営体数	経営主・役員・構成員数	1経営体当たり構成員等数
実数	2010年	144,747	585,434	4.0	410,167	191,800	1,460	8,002	5.5
	2015年	128,942	481,276	3.7	341,128	171,502	2,365	12,359	5.2
	2020年	101,387	348,099	3.4	251,339	140,761	2,796	9,277	3.3
増減率	2010-15年	△10.9	△17.8	△7.7	△16.8	△10.6	62.0	54.4	△4.7
	2015-20年	△21.4	△27.7	△8.0	△26.3	△17.9	18.2	△24.9	△36.5

資料:農林業センサス個票(2010年, 2015年, 2020年)の組替集計.
注. 農業生産関連事業を除く値である.

次に世帯員や内部労働力の状況を**第 8－4 表**に示した（農業生産関連事業を除く）。まず，個人経営体（非法人の家族経営体）の世帯員数は，2010-15 年には 17.8%減であったが，2015-20 年には 27.7%減へと減少率が大幅に上昇している。農業従事者数も同様の傾向であり，世帯内部の労働力（家族農業労働力）が縮小している。一方，団体経営体の内部労働力（経営主・役員・構成員）に関しては，2010-15 年では 54.4%増と５割を超える増加であったものが，2015-20 年では一転して減少に転じ 24.9%減となっている。

さらに，2020 年における個人経営体と団体経営体の雇用の状況を確認しておく。**第 8－3 図**は，農産物販売金額規模別に１経営体当たりの農業従事者数（60 日以上）と雇用導入率を示している。個人経営体と団体経営体とで大きく異なるのは雇用の導入状況である。個人経営体での常雇いの導入率は，販売金額が 1,000 万円を超えると上昇するが，「3,000 万円以上」層でも導入率は３割にとどまる。臨時雇いと合わせても導入率はおよそ６割であり，雇用に慎重である様子がうかがえる。他方で団体経営体で

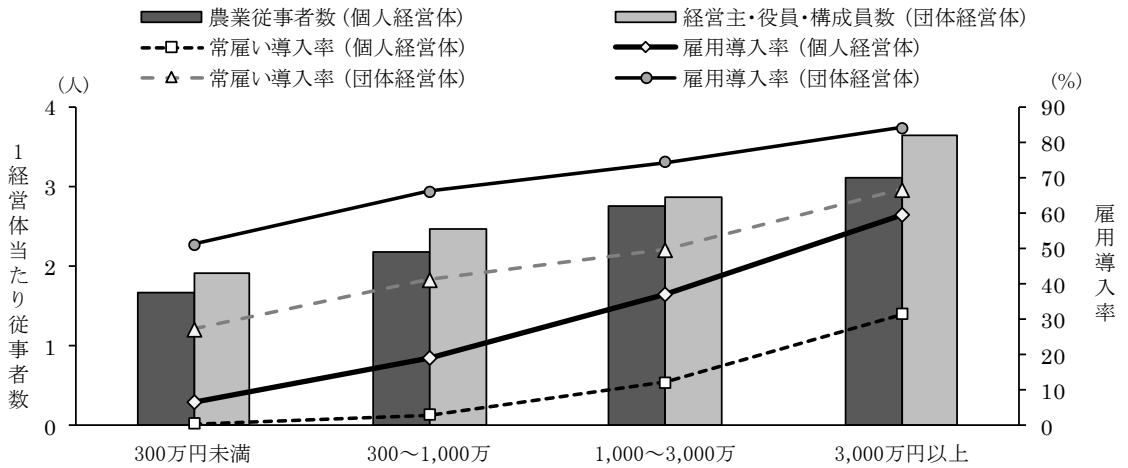

第8－3図　農業従事者数と雇用導入率（露地野菜販売1位）

資料:2020農林業センサス個票の組替集計.
注(1)　農業従事者数及び経営主・役員・構成員数はいずれも年間60日以上の数.
(2)　「雇用導入率」は,(常雇い又は臨時雇い導入経営体数)／総経営体数×100.
(3)　農業生産関連事業を除く値である.

は，販売金額「300 万円未満」層であっても常雇いの導入率は３割である。「3,000 万円以上」層では常雇いの導入率が７割に達し，臨時雇いと合わせると８割を超えている。こうしたことから，団体経営体は雇用，とりわけ常雇いに大きく依存した経営であることがわかる。

このように露地野菜を販売１位部門とする経営体では，高齢化が進む小規模層での経営体数の大幅な減少と，数は少ないものの高販売額層での増加がみられた。増加した「3,000 万円以上」の高販売額層では，依然として個人経営体の割合が高いものの，徐々に団体経営体の占める割合が高まっていた。そうした経営でも経営内部労働力の縮小に直面しており，とりわけ団体経営体では常雇いに依存した経営となっている。

（２）生産分野と品目

こうした担い手のもと，どのような経営展開がなされているのか確認する。まず販売金額第２位の部門別経営体数割合から，複合化の状況について確認したい（**第 8－5 表**）。「２位部門なし」の割合は，販売金額が 300～500 万円までの規模層では販売額が高まるにつれ低下する傾向にあるが，それ以上の規模になると上昇する傾向にある。ただし，この「２位部門なし」すなわち露地野菜に特化している経営は，1～5 億円規模で４～５割，5 億円以上層でも６割弱であり，高販売額層でも半数程度が複合化している。

２位部門の主な作目は「水稲・陸稲」であり，とりわけ販売金額が 3,000 万円までの各規模層で３割を超えている。3,000 万円以上の高販売額層では，「水稲・陸稲」の割合が低下し，「施設野菜」及び「雑穀・いも類・豆類」の割合が１～２割を占めている。このような高販売額層では，水稲以外の「施設野菜」などの作目によって複合化が図られている。

次に，露地野菜販売１位の経営体における 2015 年と 2020 年の品目別作付面積を**第**

第8－5表　農産物販売金額2位部門の割合（露地野菜販売1位）

	計	2位部門なし	水稲・陸稲	麦類	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	施設野菜	果樹類	花き・花木	その他の作物	畜産
50万円未満	100.0%	57.7%	19.1%	0.2%	8.8%	0.8%	2.7%	7.2%	2.0%	1.3%	0.1%
50 ～100万	100.0%	43.4%	32.5%	0.2%	8.0%	0.9%	4.7%	6.6%	2.3%	1.2%	0.3%
100～300万	100.0%	36.0%	38.5%	0.3%	6.8%	1.0%	7.6%	5.9%	2.2%	1.4%	0.4%
300～500万	100.0%	34.5%	38.8%	0.3%	6.3%	0.9%	10.5%	4.9%	1.7%	1.3%	0.8%
500～1,000万	100.0%	35.0%	36.5%	0.8%	6.0%	1.2%	13.0%	3.9%	1.3%	1.4%	0.8%
1,000～3,000万	100.0%	38.1%	30.2%	2.2%	7.5%	2.0%	13.9%	2.7%	1.1%	1.6%	0.9%
3,000～5,000万	100.0%	39.3%	18.2%	6.7%	13.7%	5.1%	12.8%	1.3%	0.7%	1.5%	0.7%
5,000万 ～1億	100.0%	37.4%	15.3%	8.4%	15.5%	5.1%	13.9%	1.1%	0.8%	1.8%	0.9%
1 ～ 3 億	100.0%	42.0%	12.2%	3.6%	15.8%	3.4%	17.2%	0.9%	1.1%	2.5%	1.4%
3 ～ 5 億	100.0%	48.8%	9.3%	2.3%	16.3%	4.7%	11.6%	0.0%	4.7%	2.3%	0.0%
5億円以上	100.0%	57.1%	9.5%	0.0%	2.4%	2.4%	19.0%	2.4%	0.0%	2.4%	4.8%

資料:2020年農林業センサス個票の組替集計.

第8－6表　品目別の作付面積（露地野菜販売1位）

（単位：ha，%）

		作付面積		作付面積増減率（2015-20年）				作付面積シェア（2020年）			
		2015年	2020年	計	販売額が300万円未満	販売額が300～3,000万円	販売額が3,0000万円以上	計	販売額が300万円未満	販売額が300～3,000万円	販売額が3,0000万円以上
根菜類	だいこん	15,371	13,239	△13.9	△34.8	△25.5	6.5	100.0	9.0	41.8	49.2
	にんじん	10,476	9,068	△13.4	△35.2	△22.5	9.1	100.0	8.6	49.6	41.9
	さといも	2,917	2,022	△30.7	△39.2	△26.5	△10.5	100.0	40.2	46.6	13.2
	やまのいも	4,919	4,312	△12.3	△38.1	△23.9	10.3	100.0	6.1	47.0	46.9
葉茎菜類	はくさい	8,460	8,366	△1.1	△33.3	△19.1	30.5	100.0	9.7	37.0	53.2
	キャベツ	21,798	22,093	1.4	△24.7	△10.7	33.5	100.0	8.1	51.5	40.4
	ほうれんそう	7,232	5,713	△21.0	△39.3	△25.3	19.6	100.0	24.1	46.7	29.2
	レタス	13,245	13,804	4.2	△22.5	△10.8	32.3	100.0	4.5	49.1	46.4
	ねぎ	8,857	8,819	△0.4	△30.8	△7.0	72.1	100.0	19.2	52.0	28.7
	たまねぎ	18,831	18,355	△2.5	△17.8	△23.8	29.1	100.0	9.9	38.6	51.5
	ブロッコリー	8,581	11,237	30.9	△9.3	21.8	100.1	100.0	15.0	54.1	31.0
果菜類	きゅうり	1,337	990	△25.9	△30.1	△24.0	12.6	100.0	46.6	49.1	4.3
	なす	1,507	1,380	△8.4	△19.9	△0.2	35.3	100.0	44.8	47.6	7.6
	トマト	1,065	833	△21.8	△38.3	△18.6	49.1	100.0	36.1	47.6	16.3
	ピーマン	518	430	△16.9	△22.1	△2.9	△38.4	100.0	60.4	36.2	3.4
果実的野菜	いちご	178	85	△52.1	△56.7	△50.9	△32.2	100.0	37.7	53.2	9.1
	メロン	1,053	822	△22.0	△49.6	△23.6	18.1	100.0	8.3	73.8	17.9
	すいか	3,213	2,590	△19.4	△41.9	△21.9	28.7	100.0	10.7	72.0	17.3
その他の野菜		36,000	38,660	7.4	△7.5	△0.0	40.5	100.0	19.7	50.8	29.5

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．
注（1）農産物販売金額の1位部門が 露地野菜の農業経営体による作付のみを集計したものである．
（2）作付面積シェアが40％以上のものを網掛けした．

8－6 表に示した。多くの品目において 2015 年から 2020 年にかけて作付面積が減少する傾向にあり，増加しているのはキャベツ，レタス，ブロッコリー，その他の野菜のみである。露地栽培が主である根菜類と葉茎菜類について販売金額階層別に作付面積増減率をみると，「300 万円未満」層ではすべての品目，「300～3,000 万円」層ではブロッコリー以外の品目で作付面積が減少しているのに対し，「3,000 万円以上」層ではさといもを除き増加となっている。同じく販売金額階層別に 2020 年の作付面積シェアをみると，「300～3,000 万円」の中間規模層でははくさいとたまねぎ以外の品目で面積シェアが４割を超えている。「3,000 万円以上」層では，さといも，ほうれんそう，ねぎ，ブロッコリーを除く品目で４割以上の面積シェアを占めている。「3,000 万円以上」層で作付面積の増加率，面積シェアともに高いのは，はくさい，キャベツ，レタスであり，これらの品目で大規模層への作付面積の集中が進みつつある。

（３）付加価値形成の取組

次に，露地野菜販売１位の経営体における農業生産関連事業への取組状況を，農産物販売金額規模別に示した（**第 8－7 表**）。「農業生産関連事業売上なし」は 2020 年ではどの規模層でも６～９割程度を占める。この割合は 1,000～3,000 万の層をピークに

第8－7表　農産物販売金額規模別の農業生産関連事業実施経営体割合（露地野菜販売1位）

	農産物の加工		小売業		観光農園		貸農園・体験農園など		農家民宿	
	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年
50万円未満	1.6%	3.0%	－	9.1%	0.1%	0.2%	0.5%	0.4%	0.2%	0.1%
50 ～100万	2.5%	3.5%	－	8.6%	0.1%	0.2%	0.5%	0.3%	0.2%	0.2%
100～300万	2.9%	3.7%	－	7.9%	0.2%	0.3%	0.5%	0.5%	0.1%	0.1%
300～500万	3.5%	4.0%	－	6.5%	0.4%	0.4%	0.7%	0.3%	0.2%	0.1%
500～1,000万	3.3%	3.6%	－	5.3%	0.5%	0.4%	0.7%	0.4%	0.1%	0.1%
1,000～3,000万	3.2%	3.6%	－	4.8%	0.6%	0.4%	0.7%	0.4%	0.2%	0.1%
3,000～5,000万	3.5%	4.3%	－	4.6%	0.6%	0.5%	0.6%	0.3%	0.2%	0.1%
5,000万～1億	7.7%	6.1%	－	6.4%	1.4%	0.8%	1.1%	0.4%	0.5%	0.3%
1 ～ 3 億	17.0%	12.2%	－	8.6%	1.4%	0.7%	1.1%	0.0%	0.7%	0.2%
3 ～ 5 億	25.8%	23.3%	－	20.9%	0.0%	2.3%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%
5億円以上	40.7%	33.3%	－	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	農家レストラン		海外への輸出		再生可能エネルギー発電		その他		農業生産関連事業売上なし	
	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年
50万円未満	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	－	0.1%	0.3%	1.0%	97.6%	87.5%
50 ～100万	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	－	0.1%	0.4%	1.2%	96.7%	87.7%
100～300万	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	－	0.1%	0.4%	1.1%	96.4%	88.4%
300～500万	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	－	0.2%	0.3%	0.9%	95.7%	89.6%
500～1,000万	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	－	0.2%	0.4%	0.9%	95.8%	90.8%
1,000～3,000万	0.2%	0.2%	0.0%	0.1%	－	0.2%	0.4%	0.6%	95.9%	91.7%
3,000～5,000万	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	－	0.3%	0.7%	0.9%	95.6%	91.1%
5,000万～1億	0.3%	0.4%	0.4%	0.2%	－	0.4%	1.8%	1.2%	90.3%	88.0%
1 ～ 3 億	1.4%	0.5%	2.1%	0.7%	－	0.7%	2.5%	1.1%	80.5%	80.6%
3 ～ 5 億	3.2%	0.0%	3.2%	2.3%	－	0.0%	0.0%	4.7%	74.2%	60.5%
5億円以上	0.0%	0.0%	11.1%	4.8%	－	0.0%	22.2%	2.4%	40.7%	59.5%

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．
注．2015年の「農業生産関連事業売上なし」は，「農業生産関連事業を行っていない」と「売上金額なし」の合計値である．

販売額が大きくなるほど低下する傾向にあり，高販売額層で農業生産関連事業の実施率が高い。農業生産関連事業の種類をみると，「農産物の加工」と「小売業」が中心である。「農産物の加工」では，販売額が大きい経営体ほど実施率も高くなる傾向にあり，販売額が 1 億円を超える大規模層での実施率が 1 割を超えている。ただし，これら高販売額層での 2020 年の実施率は 2015 年よりも低下している。なお，「小売業」は 2020 年のみの値であるが，対極に位置する低販売額層と高販売額層での実施率が 1 ～ 2 割程度とやや高い傾向にある。

（４）出荷先の特徴

農産物の出荷先（複数回答）と，そのうちの売上 1 位の出荷先を**第 8－8 表**に示した。いずれも露地野菜の出荷先に限定されたものではなく，それ以外の複合部門の出荷先も含んでいることに注意が必要である。全体として割合が高いのは，「農協」「消費者への直接販売」「卸売市場」であり，いずれも販売金額規模による差がみられる。

第8－8表　農産物の出荷先（露地野菜販売1位）

	全　体（複数回答）													
	農　協		農協以外の集出荷団体		卸売市場		小売業者		食品製造業・外食産業		消費者への直接販売		その他	
	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年
50万円未満	48.0%	45.4%	9.4%	9.9%	18.4%	15.6%	6.8%	7.9%	1.9%	2.9%	34.4%	39.3%	6.4%	7.4%
50 ～100万	60.6%	58.1%	10.2%	12.2%	20.0%	18.0%	7.8%	9.3%	2.1%	3.2%	32.0%	35.2%	5.4%	5.0%
100～300万	67.0%	65.5%	11.4%	13.6%	24.2%	21.0%	8.5%	11.2%	2.5%	4.1%	28.7%	33.7%	5.5%	5.0%
300～500万	70.5%	69.8%	14.1%	15.8%	28.0%	25.0%	9.7%	12.7%	3.3%	5.0%	25.1%	28.9%	5.7%	4.8%
500～1,000万	72.9%	72.8%	16.7%	18.8%	31.5%	28.7%	10.4%	13.9%	4.1%	5.9%	21.5%	25.2%	5.4%	4.9%
1,000～3,000万	77.4%	77.5%	20.6%	23.1%	30.8%	29.6%	11.6%	13.9%	5.7%	7.6%	16.8%	19.7%	4.6%	4.3%
3,000～5,000万	82.0%	81.7%	27.0%	26.6%	23.7%	24.7%	12.9%	14.9%	8.1%	10.3%	13.4%	15.6%	3.4%	3.9%
5,000万～1億	74.3%	75.7%	28.0%	30.7%	29.0%	29.5%	20.4%	21.1%	16.5%	18.1%	14.0%	17.5%	4.6%	4.9%
1 ～ 3 億	52.5%	57.8%	28.7%	30.0%	47.9%	45.4%	34.8%	34.8%	36.9%	37.7%	23.4%	26.0%	6.4%	5.9%
3 ～ 5 億	29.0%	37.2%	22.6%	27.9%	61.3%	62.8%	32.3%	44.2%	45.2%	60.5%	29.0%	27.9%	9.7%	7.0%
5億円以上	11.1%	23.8%	14.8%	33.3%	63.0%	61.9%	66.7%	52.4%	59.3%	57.1%	37.0%	23.8%	25.9%	28.6%

	売上1位の出荷先													
	農　協		農協以外の集出荷団体		卸売市場		小売業者		食品製造業・外食産業		消費者への直接販売		その他	
	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年
50万円未満	40.7%	39.1%	7.1%	7.2%	15.4%	12.9%	4.5%	5.3%	1.1%	1.2%	27.7%	29.9%	3.5%	4.5%
50 ～100万	49.3%	47.8%	6.9%	7.9%	14.8%	12.9%	4.1%	5.2%	0.9%	1.0%	22.2%	23.2%	1.8%	1.9%
100～300万	53.9%	52.1%	6.9%	7.9%	16.3%	13.5%	3.7%	5.1%	0.9%	1.0%	16.7%	19.0%	1.6%	1.3%
300～500万	57.4%	56.1%	7.9%	8.5%	17.8%	15.3%	3.6%	5.3%	1.0%	1.1%	11.0%	12.5%	1.2%	1.2%
500～1,000万	58.9%	58.5%	8.9%	9.7%	19.1%	16.2%	3.5%	4.8%	1.4%	1.5%	7.2%	8.0%	1.0%	1.2%
1,000～3,000万	64.4%	63.9%	10.4%	11.0%	15.9%	14.4%	3.5%	4.2%	1.8%	2.0%	3.1%	3.6%	0.8%	1.0%
3,000～5,000万	70.8%	69.0%	11.2%	11.0%	10.1%	10.2%	3.6%	4.5%	2.3%	2.9%	1.5%	1.3%	0.6%	1.1%
5,000万～1億	60.5%	60.9%	13.0%	12.6%	11.7%	11.9%	6.2%	6.3%	5.6%	5.1%	1.7%	1.6%	1.4%	1.7%
1 ～ 3 億	33.3%	36.3%	13.8%	14.4%	23.0%	19.6%	12.1%	10.8%	14.5%	13.5%	1.4%	2.3%	1.8%	2.9%
3 ～ 5 億	9.7%	14.0%	12.9%	16.3%	29.0%	20.9%	9.7%	20.9%	16.1%	20.9%	16.1%	7.0%	6.5%	0.0%
5億円以上	0.0%	7.1%	0.0%	7.1%	29.6%	28.6%	40.7%	21.4%	14.8%	23.8%	0.0%	0.0%	14.8%	11.9%

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．
注．2020年の割合が2015年に比べ10ポイント以上上昇又は低下したものに網掛けした．

2020 年における「農協」への出荷割合は，販売額が大きくなるほど上昇し，3,000～5,000 万での 81.7%をピークにそれ以上の規模層では低下する傾向にある。「消費者への直接販売」はその逆であり，同様に 3,000～5,000 万で 15.6%と底打ちし，5 億円以上層では 23.8%となる。「卸売市場」に関しては，おおむね販売額が大きい経営体ほど出荷割合が高くなり，3 億円以上の規模層では 6 割に達する。「食品製造業・外食産業」や「小売業者」も同様の傾向であり，販売額が 1 億円を超えると出荷割合が高くなる。すなわち大規模層ほど多様な出荷先を持っていることがわかる。これらを 2015 年と比較すると，大きく変化があったのは 3 億円以上の規模層であり，それ以外では出荷先に大きな変化はみられなかった。

さらに売上 1 位の出荷先に関しては，全体で最も出荷割合が高いのは「農協」である。ただし販売額により傾向が異なる。100 万円未満の層では「農協」及び「消費者へ

の直接販売」の割合が高い。100 万円から 1 億円にかけての各規模層では「農協」が５～７割を占める。1 億円から 5 億円までの各層では「消費者への直接販売」を除き，いずれも１～２割程度で均等に分散している。5 億円以上層では「卸売市場」「小売業者」「食品製造業・外食産業」がそれぞれ２～３割を占めている。なお，2015 年から 10 ポイント以上の変化があったのは，3 億円以上層の「小売業者」のみであった。

以上のように，販売金額規模が小さい経営体では「農協」や「消費者への直接販売」が主な出荷先であり，販売額が大きくなると「農協」への出荷を主としながらも，多様な出荷先を持つようになると言える。なお,「消費者への直接販売」を行っている小規模経営体が大幅に減少する中，農産物直売所への出荷者も減少していると推察されることから，今後の産地の販売戦略が見直しを迫られる可能性があることも付記しておきたい。

（５）農業後継者の確保状況

2020 年センサスにおける経営主 60 歳以上の割合と農業後継者の確保状況を**第 8－4 図**に示した。露地野菜販売 1 位の経営体における経営主 60 歳以上の割合は,「50 万円未満」層の 86.9%から販売額が大きくなるほど低下し,「5,000 万～1 億」層で 35.4%と最も低い。また，農業経営の後継者は総じて販売額が大きな経営体ほど確保している傾向にあるが，後継者を確保していない割合が最も低い「3～5 億」層でもその割合が 27.9%,「5 億円以上」層では 33.3%であり，これら 3 億円を超える規模の経営体でも３割は農業後継者を確保できていない状況にある。なお, これらの高販売額層では, 親族以外を農業後継者とする割合が高まっている点も注目される。

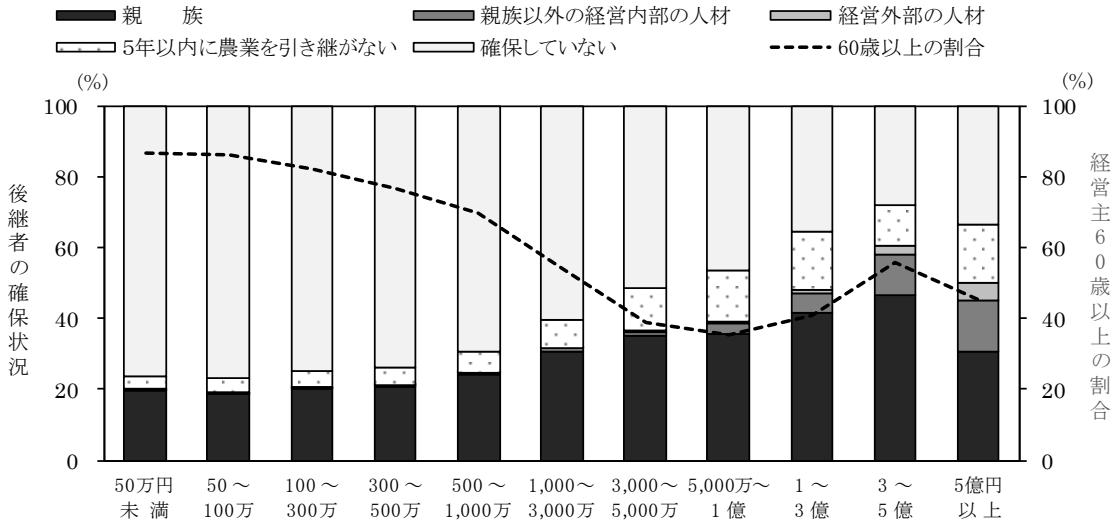

第8－4図　経営主60歳以上の割合と農業後継者の確保状況（露地野菜販売1位）

資料:2020年農林業センサス個票の組替集計.

４．施設野菜販売１位の経営

本節では，施設野菜を販売１位部門とする経営体を抽出し，露地野菜とも比較しつつ経営展開やその変化についてみることとする。

（１）担い手の状況

まず，農産物販売金額規模別の経営体数をみる（**第 8－5 図**）。施設野菜では販売金額 100 万円から 3,000 万円にかけての層で，2005 年から 2020 年にかけて３割を超える経営体数の大幅な減少がみられる。近年の減少率はやや緩和されてはいるものの，減少傾向が続いている。これに対し経営体数が増加傾向にあるのは 3,000 万円を超える規模層である。図には示していないが，販売金額が 3,000 万円以上の経営体数増減率は，2005-10 年が 7.1%増，2010-15 年が 35.3%増，2015-20 年が 31.9%増であり，2010 年以降に経営体数の増加が顕著となっている。

次にハウス・ガラス室の利用実面積の推移を**第 8－9 表**に示した。利用実面積も継続して減少傾向にあり，各 5 年間の増減率は 2005-10 年が 4.8%減，2010-15 年が 10.8%減，2015-20 年が 15.8%減と，減少の度合いが加速している。

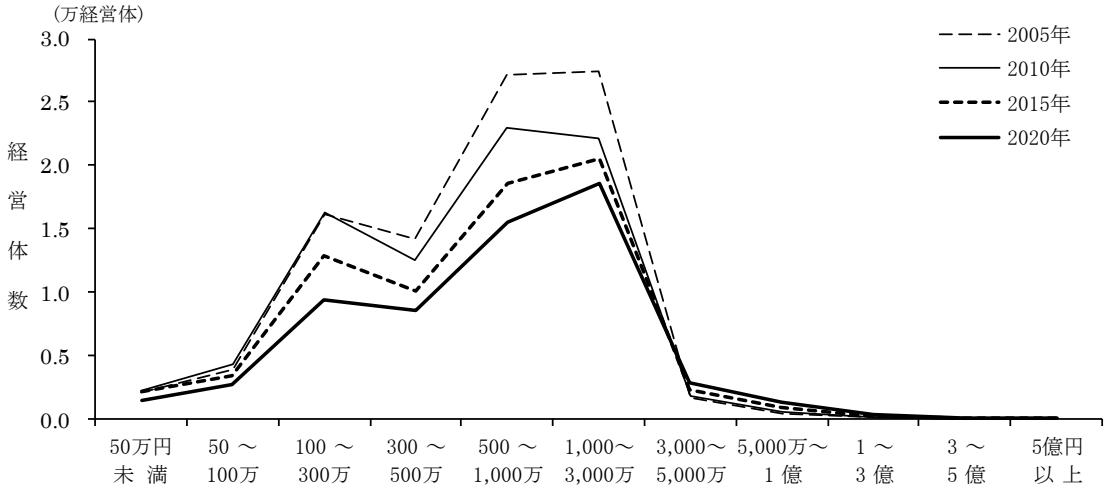

第8－5図　販売金額規模別の経営体数（施設野菜販売1位）

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年，2020年）の組替集計.

第8－9表　ハウス・ガラス室の利用実面積（施設野菜販売1位）

利用実面積　(ha)				増 減 率　(%)		
2005年	2010年	2015年	2020年	2005-10年	2010-15年	2015-20年
26,494	25,230	22,504	18,950	△ 4.8	△ 10.8	△ 15.8

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年，2020年）の組替集計.

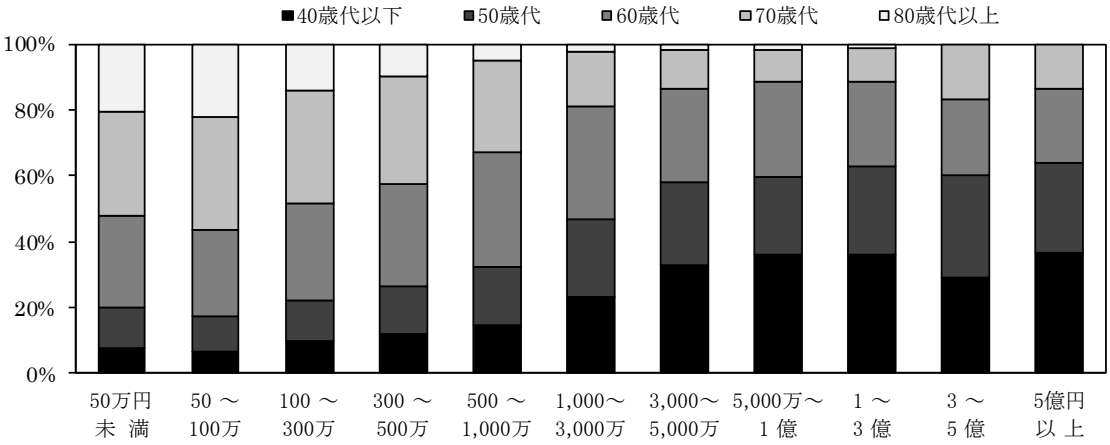

第8－6図　販売金額規模別にみる経営主の年齢別割合（施設野菜販売1位）

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

第8－10表　組織形態別の経営体数割合（施設野菜販売1位）

		販売金額1位部門が露地野菜（計）				販売金額が3,000万円以上			
		2005年	2010年	2015年	2020年	2005年	2010年	2015年	2020年
計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
個人経営体（非法人の家族経営体）		98.7%	98.2%	97.2%	96.0%	74.6%	72.8%	74.0%	72.7%
団体経営体	一 戸 一 法 人	0.4%	0.4%	0.4%	0.9%	8.3%	6.2%	4.1%	5.9%
	法人化した組織経営体	0.7%	1.2%	2.2%	3.0%	16.1%	20.1%	21.5%	21.0%
	非法人の組織経営体	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	1.0%	0.9%	0.5%	0.3%

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年，2020年）の組替集計.

次に農産物販売金額規模別に経営主の年齢別割合を**第 8－6 図**に示した。全体の傾向としては露地野菜と同様であり，販売金額が 3,000 万円を超えると 60 歳代以上の割合が 50%を切り，50 歳代以下の経営者が 6 割程度を占めるようになる。

さらに組織形態別の割合を示す（**第 8－10 表**）。2020 年では個人経営体（非法人の家族経営体）が全体の 96.0%を占める。同割合は 2005 年の 98.7%から僅かに低下傾向にあるものの，今日でもほとんどが個人経営体であることがわかる。他方で販売金額が 3,000 万円以上の経営体についてみると，2020 年では個人経営体が 72.7%，団体経営体のうち，法人化した組織経営体が 21.0%であり，法人化した組織経営体が 2 割を占めている。ただし，その割合は 2010 年以降ほぼ変化がない。

経営内部の労働力の状況を**第 8－11 表**に示した（農業生産関連事業を除く）。まず，個人経営体の世帯員数は 2010-15 年，2015-20 年ともに 2 割の減少であり，経営体数の減少率を上回っている。また，農業従事者数も同様の傾向であり，世帯の内部労働力（家族農業労働力）の縮小傾向がうかがえる。一方，団体経営体の内部労働力である経営主・役員・構成員については，2010-15 年は 46.1%の大幅な増加であったが，2015-20 年は一転して 18.3%の減少に転じている。

次に，2020 年における個人経営体と団体経営体の雇用状況を確認する（**第 8－7 図**）。

図は農産物販売金額規模別に１経営体当たりの農業従事者数（60 日以上）と常雇いや臨時雇いを導入している経営体の割合を示している。個人経営体では「1,000～3,000 万」層でも常雇いを導入しているのは１割程であり，「300 万円未満」層とともにほとんどが臨時雇いでの雇用である。これに対し「3,000 万円以上」層では常雇いの導入率が急激に高まり５割近くなっている。また，臨時雇いを合わせた雇用導入率は６割に上昇し，高販売額層で雇用導入が進展している様子がうかがえる。

他方で，団体経営体についてみると，販売金額が「300 万円未満」層でも常雇いの導入率は３割を超え，臨時雇いを加えると５割以上が雇用を導入した経営となっている。常雇いの導入率は販売額が大きい経営体ほど高く，「3,000 万円以上」層では７割以上が常雇いを導入しており，臨時雇いと合わせると８割を超える経営体が雇用を導入している。

このように施設野菜販売１位の経営体では，中規模層での経営体数の減少と僅かではあるが高販売額層での経営体数の増加がみられた。その中で，作付面積と施設の経

第8－11表　経営内部労働力の動向（施設野菜販売1位）

（単位：経営体，人，%）

		個人経営体（非法人の家族経営体）					団体経営体		
		経営体数	世帯員数	1戸当たり世帯員数	農業従事者数	農業従事200日以上	経営体数	経営主・役員・構成員数	1経営体当たり構成員等数
実数	2010年	81,635	353,430	4.3	245,991	160,522	1,461	7,095	4.9
	2015年	69,135	277,272	4.0	195,510	136,065	1,958	10,367	5.3
	2020年	58,535	215,433	3.7	154,220	114,097	2,436	8,465	3.5
増減率	2010-15年	△15.3	△21.5	△7.4	△20.5	△15.2	34.0	46.1	9.0
	2015-20年	△15.3	△22.3	△8.2	△21.1	△16.1	24.4	△18.3	△34.4

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計.
注．農業生産関連事業を除く値である.

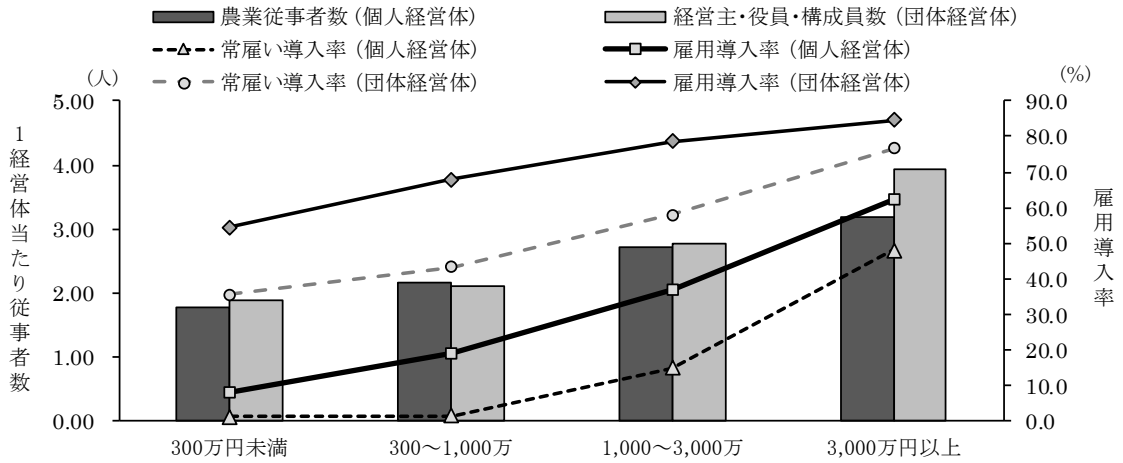

第8－7図　農業従事者数と雇用導入率（施設野菜販売1位）

資料：2020農林業センサス個票の組替集計.
注(1)　農業従事者数及び経営主・役員・構成員数はいずれも年間60日以上の数.
(2)　「雇用導入率」は，(常雇い又は臨時雇い導入経営体数)／総経営体数×100.
(3)　農業生産関連事業を除く値である.

営実面積は徐々に減少しており，施設栽培における農地流動化や経営継承の難しさがうかがえた。増加している「3,000 万円以上」の高販売額層は，団体経営体が２割程度を占めているがその割合に大きな変化はみられなかった。総じて経営内部の労働力の縮小に直面しており，個人経営体の高販売額層及び団体経営体では雇用導入を積極的に図った経営となっている。

（２）生産分野と品目

上述のような担い手のもと，どのような経営展開がなされているか確認する。**第 8－12 表**に示した販売２位部門の割合から，複合化の状況をみる。２位部門で最も割合が高いのは「水稲・陸稲」であり，販売金額が１億円までの各層で２～４割を占める。露地野菜と同様に施設野菜でも水稲との関わりが深いことがわかる。次に割合が高いのは「露地野菜」であり，規模に関わらず２割前後を占める。「２位部門なし」の割合は，販売金額が 1,000 万円までの規模層では販売額が大きくなるにつれ低下するが，それ以上の規模層では逆に販売額が大きくなるほど割合も上昇する。とりわけ１億円を超える規模層では６～７割を占めており，これら高販売額層では施設野菜栽培の単作化が進展している。

第8－12表　農産物販売金額2位部門の割合（施設野菜販売1位）

	計	2位部門なし	水稲・陸稲	麦類	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	露地野菜	果樹類	花き・花木	その他の作物	畜産
50万円未満	100.0%	48.9%	18.9%	0.0%	3.0%	0.5%	22.9%	3.7%	1.1%	0.9%	0.1%
50 ～100万	100.0%	37.7%	26.7%	0.2%	2.8%	1.0%	25.4%	3.4%	1.4%	1.0%	0.3%
100～300万	100.0%	32.4%	31.5%	0.3%	1.6%	0.9%	26.2%	4.3%	1.3%	1.1%	0.3%
300～500万	100.0%	32.2%	35.0%	0.4%	1.3%	0.6%	23.3%	4.6%	1.2%	0.9%	0.5%
500～1,000万	100.0%	32.1%	38.7%	0.5%	1.5%	0.6%	20.2%	3.9%	1.0%	0.9%	0.5%
1,000～3,000万	100.0%	34.6%	39.0%	0.8%	1.4%	0.5%	17.2%	3.8%	1.0%	1.0%	0.6%
3,000～5,000万	100.0%	41.5%	32.5%	1.1%	1.6%	0.6%	17.6%	2.3%	0.7%	1.4%	0.7%
5,000万～1億	100.0%	48.2%	24.1%	0.6%	1.2%	0.2%	20.3%	2.9%	0.8%	1.5%	0.2%
1 ～ 3 億	100.0%	61.8%	12.6%	0.3%	0.0%	0.0%	20.9%	2.7%	1.1%	0.5%	0.3%
3 ～ 5 億	100.0%	60.4%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	20.8%	4.2%	4.2%	2.1%	2.1%
5億円以上	100.0%	72.7%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	15.2%	4.5%	1.5%	4.5%	0.0%

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

さらに，品目別の作付面積をみる（**第 8－13 表**）。施設で作付けを行う傾向にある品目は，主として葉茎菜類のほうれんそう，レタス，ねぎ及び果菜類，果実的野菜である。これらの品目に着目すると，2015 年から 2020 年にかけてレタスの作付面積が僅かに増加している他は減少している。作付面積の減少率が高いのはピーマン，メロン，すいかである。これを農産物販売金額階層別にみると，「300 万円未満」層及び「300～3,000 万円」層ではいずれの品目も減少しており，とりわけ「300 万円未満」層での減少率が高い。これに対し，「3,000 万円以上」層ではレタス，ねぎ，きゅうり，いち

第8－13表　品目別の作付面積（施設野菜販売1位）

（単位：ha，%）

		作付面積		作付面積増減率（2015-20年）				作付面積シェア（2020年）			
		2015年	2020年	計	販売額が300万円未満	販売額が300～3,000万円	販売額が3,0000万円以上	計	販売額が300万円未満	販売額が300～3,000万円	販売額が3,0000万円以上
根菜類	だいこん	328	58	△82.2	△82.0	△81.2	△87.8	100.0	15.9	75.0	9.1
	にんじん	30	51	70.1	△7.5	57.5	446.2	100.0	9.3	71.1	19.6
	さといも	6	4	△31.8	△5.5	△21.4	△84.7	100.0	35.1	59.8	5.1
	やまのいも	1	1	9.7	△34.7	21.1	0.0	100.0	12.2	87.8	0.0
葉茎菜類	はくさい	69	59	△13.6	△20.5	△16.1	39.6	100.0	12.9	78.1	9.0
	キャベツ	39	40	4.5	3.5	11.2	△20.9	100.0	23.1	65.3	11.6
	ほうれんそう	2,556	2,082	△18.5	△35.3	△21.9	1.7	100.0	12.3	58.9	28.8
	レタス	369	393	6.5	△9.0	△12.2	42.8	100.0	5.5	49.4	45.1
	ねぎ	856	844	△1.4	△30.1	△18.6	39.1	100.0	6.2	49.3	44.5
	たまねぎ	14	20	45.3	10.0	△5.2	1025.1	100.0	23.3	42.3	34.4
	ブロッコリー	40	58	46.1	1.6	10.1	2151.8	100.0	14.9	57.9	27.2
果菜類	きゅうり	2,457	2,197	△10.6	△17.9	△14.3	44.7	100.0	7.4	81.5	11.0
	なす	897	772	△14.0	△30.8	△15.2	27.3	100.0	6.6	84.7	8.7
	トマト	5,269	4,746	△9.9	△17.8	△18.5	18.8	100.0	6.6	63.1	30.3
	ピーマン	929	708	△23.9	△33.6	△26.5	△3.8	100.0	8.9	72.5	18.6
果実的野菜	いちご	3,423	2,878	△15.9	△40.9	△19.1	32.3	100.0	6.4	77.8	15.8
	メロン	2,288	1,752	△23.4	△36.8	△29.1	3.8	100.0	4.0	70.9	25.0
	すいか	1,322	1,010	△23.6	△38.4	△27.9	71.8	100.0	5.5	83.3	11.2
その他の野菜		6,664	6,130	△8.0	△20.2	△13.0	3.7	100.0	9.4	51.5	39.1

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．
注（1）農産物販売金額の1位部門が施設野菜の農業経営体による作付のみを集計したものである．
（2）作付面積シェアが40％以上のものを網掛けした．

ご，すいかで作付面積が３割を超える増加となっている。また，販売金額階層ごとの作付面積シェアをみると，ほとんどの品目で中規模の「300～3,000 万円」層が中心となっている。「3,000 万円以上」層でシェアが高いのは，レタスの 45.1%，ねぎの 44.5%のみであった。これら品目は作付面積の増加率も高く，規模拡大が進展しつつあると推察される。

（３）付加価値形成の取組

農業生産関連事業の取組を**第 8－14 表**に示した。農業生産関連事業での「農業生産関連事業売上なし」（以下，「売上なし」）の割合をみると，2015 年はおおむね販売額が大きくなるほどその割合が低くなり，農業生産関連事業で売上を得ている割合が高くなる。2020 年は 1,000～3,000 万層をピークに「売上なし」の割合が高まり，それ以上の規模になると販売額が高くなるにつれ「売上なし」の割合が低下する。ただし，「売上なし」の割合が最も低い 3～5 億の層でもその割合は 68.8%であり，農業生産関連事業で売上を得ている経営体の割合は高くはない。農業生産関連事業の種類をみると，取組割合が高いのは「農産物の加工」と「小売業」である。それらはとりわけ 1 億円以上の高販売額層の１～２割が取り組んでいる。

第8－14表　農産物販売金額規模別の農業生産関連事業実施経営体割合（施設野菜販売1位）

	農産物の加工		小売業		観光農園		貸農園・体験農園など		農家民宿	
	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年
50万円未満	1.8%	3.0%	－	7.8%	0.5%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.3%
50 ～100万	2.5%	2.9%	－	7.2%	0.6%	0.4%	0.1%	0.2%	0.4%	0.2%
100～300万	2.2%	3.0%	－	5.8%	0.7%	0.6%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%
300～500万	2.2%	2.2%	－	5.7%	0.9%	0.8%	0.4%	0.2%	0.2%	0.1%
500～1,000万	2.5%	2.4%	－	5.4%	1.1%	1.3%	0.4%	0.2%	0.1%	0.1%
1,000～3,000万	2.3%	2.2%	－	4.7%	1.7%	1.6%	0.5%	0.2%	0.2%	0.1%
3,000～5,000万	4.5%	3.7%	－	6.5%	2.7%	2.7%	0.6%	0.2%	0.4%	0.0%
5,000万～1億	8.6%	7.2%	－	8.3%	3.7%	3.9%	0.8%	0.5%	0.2%	0.0%
1 ～ 3 億	20.0%	11.5%	－	13.4%	6.0%	6.4%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%
3 ～ 5 億	12.2%	22.9%	－	16.7%	2.0%	4.2%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5億円以上	22.2%	13.6%	－	13.6%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	農家レストラン		海外への輸出		再生可能エネルギー発電		その他		農業生産関連事業売上なし	
	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年
50万円未満	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	－	0.1%	0.5%	1.0%	97.5%	88.8%
50 ～100万	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	－	0.1%	0.4%	0.8%	96.4%	90.0%
100～300万	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	－	0.2%	0.3%	1.0%	96.7%	90.8%
300～500万	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	－	0.1%	0.3%	0.8%	96.5%	91.6%
500～1,000万	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	－	0.2%	0.3%	0.8%	96.2%	91.6%
1,000～3,000万	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	－	0.2%	0.4%	0.6%	96.1%	92.0%
3,000～5,000万	0.2%	0.2%	0.3%	0.1%	－	0.6%	0.8%	0.9%	93.1%	88.7%
5,000万～1億	0.9%	1.2%	0.6%	0.6%	－	0.3%	1.0%	0.9%	89.8%	84.4%
1 ～ 3 億	0.8%	1.1%	2.8%	1.1%	－	1.3%	5.2%	3.5%	74.0%	74.9%
3 ～ 5 億	2.0%	2.1%	2.0%	2.1%	－	0.0%	4.1%	6.3%	77.6%	68.8%
5億円以上	3.7%	0.0%	1.9%	0.0%	－	1.5%	3.7%	0.0%	75.9%	74.2%

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．
注．2015年の「農業生産関連事業売上なし」は，「農業生産関連事業を行っていない」と「売上金額なし」の合計値である．

（４）出荷先の特徴

農産物の出荷先を**第 8－15 表**に示した。まず，全体として出荷している割合が高いのは，「農協」「消費者への直接販売」「卸売市場」となっている。最も出荷割合が高い「農協」は，2020 年においては 1,000～3,000 万円層の 81.9%をピークに，それ以上の高販売額層では出荷割合は低下し，5 億円以上では 24.2%となっている。「消費者への直接販売」は販売金額間で大きな差はなく，2020 年ではいずれも２～３割の出荷割合となっている。「卸売市場」は 5,000 万～1 億の層で３割を超え，5 億円以上では 66.7%となっている。販売額が 5,000 万円を超える高販売額層では「農協以外の集出荷団体」「小売業者」「食品製造業・外食産業」への出荷割合も高くなっている。とりわけ「小売業者」と「食品製造業・外食産業」は 3 億円以上の層で出荷割合が５～７割と著しく高くなる。

さらに売上１位の出荷先についてみると，最も出荷割合が高いのは「農協」，次いで「卸売市場」である。農産物販売金額規模別にみると，「農協」は 1,000～3,000 万層

第8－15表　農産物の出荷先（施設野菜販売1位）

	全　体（複数回答）													
	農　協		農協以外の集出荷団体		卸売市場		小売業者		食品製造業・外食産業		消費者への直接販売		その他	
	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年
50万円未満	60.8%	55.8%	8.5%	9.1%	18.9%	16.0%	6.0%	7.0%	1.4%	2.4%	28.6%	32.9%	4.7%	6.3%
50 ～100万	67.2%	65.2%	9.4%	10.5%	21.8%	19.8%	6.7%	8.7%	1.9%	2.8%	28.0%	28.9%	4.1%	4.3%
100～300万	72.8%	70.4%	9.3%	10.5%	25.9%	24.3%	7.9%	9.7%	2.3%	3.5%	26.2%	29.3%	4.1%	4.4%
300～500万	75.9%	74.4%	10.0%	11.0%	28.5%	26.7%	8.3%	9.2%	2.5%	3.2%	25.3%	26.7%	4.2%	3.6%
500～1,000万	78.7%	77.6%	11.5%	11.9%	28.8%	26.5%	8.5%	9.6%	2.7%	3.7%	23.0%	25.7%	3.7%	3.4%
1,000～3,000万	82.4%	81.9%	13.3%	13.7%	27.2%	25.3%	9.9%	10.7%	3.5%	4.5%	20.8%	21.5%	3.4%	3.2%
3,000～5,000万	78.7%	79.7%	19.3%	19.7%	26.0%	24.2%	14.7%	16.4%	7.5%	9.5%	21.2%	24.4%	4.4%	3.1%
5,000万～1億	67.0%	70.4%	25.3%	25.1%	29.4%	30.4%	22.4%	22.1%	12.9%	14.4%	20.6%	25.9%	4.8%	4.4%
1 ～ 3 億	47.6%	54.3%	26.4%	29.1%	44.8%	43.9%	45.6%	42.2%	36.4%	29.9%	29.6%	35.8%	10.8%	8.0%
3 ～ 5 億	34.7%	39.6%	16.3%	37.5%	65.3%	56.3%	65.3%	64.6%	49.0%	54.2%	20.4%	33.3%	8.2%	16.7%
5億円以上	13.0%	24.2%	9.3%	15.2%	59.3%	66.7%	70.4%	74.2%	42.6%	59.1%	16.7%	21.2%	20.4%	16.7%

	売上1位の出荷先													
	農　協		農協以外の集出荷団体		卸売市場		小売業者		食品製造業・外食産業		消費者への直接販売		その他	
	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年
50万円未満	54.1%	49.5%	5.8%	7.0%	15.0%	13.1%	3.2%	4.3%	0.6%	0.8%	19.0%	22.0%	2.2%	3.2%
50 ～100万	57.4%	56.1%	5.5%	6.4%	16.7%	15.0%	3.1%	4.1%	0.5%	0.6%	15.8%	16.1%	1.0%	1.8%
100～300万	61.5%	59.6%	5.1%	5.6%	18.2%	16.5%	2.8%	3.8%	0.4%	0.5%	11.3%	13.0%	0.6%	1.1%
300～500万	63.7%	63.4%	5.2%	5.5%	18.4%	17.6%	2.6%	3.3%	0.5%	0.4%	9.1%	9.0%	0.5%	0.8%
500～1,000万	67.7%	66.9%	5.5%	6.1%	17.1%	15.5%	2.3%	2.8%	0.4%	0.5%	6.5%	7.5%	0.5%	0.7%
1,000～3,000万	72.8%	72.6%	6.6%	6.7%	13.2%	12.0%	2.3%	2.8%	0.6%	0.6%	4.1%	4.6%	0.4%	0.7%
3,000～5,000万	70.5%	70.3%	10.1%	9.1%	9.9%	10.0%	3.8%	4.5%	1.2%	1.3%	3.8%	4.1%	0.7%	0.6%
5,000万～1億	57.6%	58.5%	14.4%	14.0%	12.3%	13.1%	8.3%	6.9%	2.6%	2.3%	3.8%	4.2%	1.0%	1.0%
1 ～ 3 億	31.6%	38.5%	14.0%	15.2%	16.0%	16.0%	18.0%	15.0%	10.8%	6.7%	5.2%	5.3%	4.4%	3.2%
3 ～ 5 億	12.2%	20.8%	12.2%	25.0%	26.5%	10.4%	40.8%	27.1%	4.1%	8.3%	0.0%	0.0%	4.1%	8.3%
5億円以上	7.4%	13.6%	1.9%	9.1%	20.4%	16.7%	38.9%	43.9%	14.8%	4.5%	3.7%	0.0%	13.0%	12.1%

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．
注．2020年の割合が2015年に比べ10ポイント以上上昇又は低下したものに網掛けした．

の 72.6%をピークに販売額が大きくなるほど出荷割合が低下し，5 億円以上では 13.6%となっている。この他，300 万円未満の層では「消費者への直接販売」の割合がやや高い。販売額が 1 億円を超える高販売額層では「農協」「農協以外の集出荷団体」「卸売市場」「小売業者」に分散している。「食品製造業・外食産業」と「消費者への直接販売」は 2020 年においては 1 割を下回っている。この高販売額層の 2015 年から 2020 年にかけての変化は「農協」の出荷割合がやや高まっている他は，増加と減少が混在しており，明確な傾向はみられなかった。

以上のように農産物の出荷先としては「農協」への出荷を主としながら，幅広い層で「消費者への直接販売」及び「卸売市場」への出荷がみられた。販売金額の高い層ではより多様な出荷先を持つ傾向にある。

（５）農業後継者の確保状況

農業後継者の確保状況については，露地野菜と同様の傾向にある（**第 8－8 図**）。経営主 60 歳以上の割合は販売金額「3,000～5,000 万」の層を境に５割を下回り，それ以上の規模層ではおよそ４割程度で推移している。農業後継者については，経営体数の減少が継続している販売金額が 300 万円から 3,000 万円にかけての中規模層で，７～８割の経営体が農業後継者を確保していない状況にある。経営体数が増加していた 3,000 万円から 1 億円の経営体で約半数，1 億円を超える規模層でも３～４割が農業後継者を確保しておらず，大規模層でも経営の継続性が懸念される状況にある。

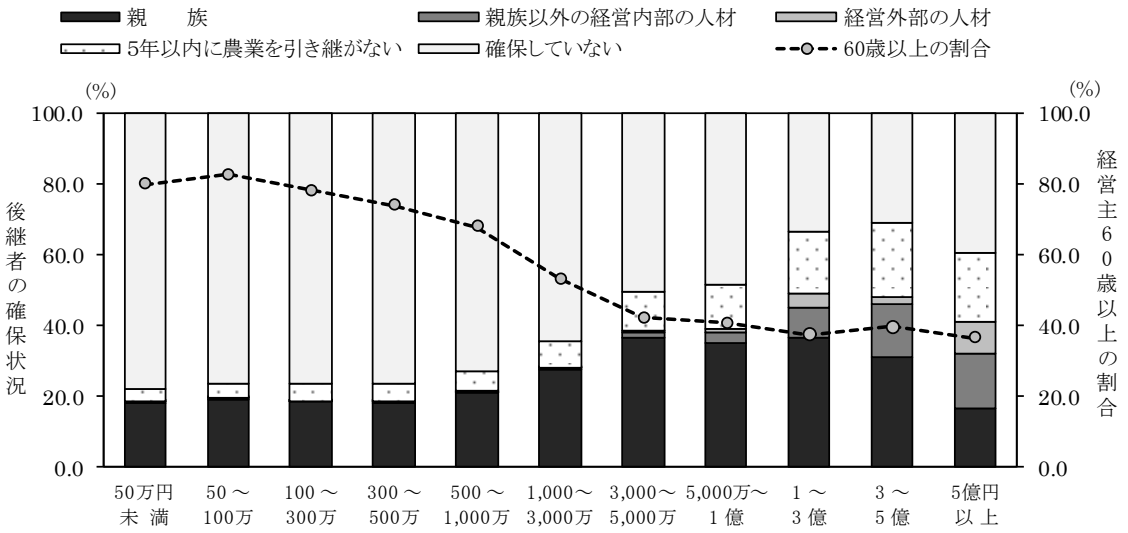

第8－8図　経営主60歳以上の割合と経営者の確保状況（施設野菜販売1位）

資料:2020年農林業センサス個票の組替集計.

５．おわりに

本章では，野菜作の変化を明らかにするため，露地野菜及び施設野菜が販売金額 1 位の経営体に着目し，主として農産物販売金額規模別にその特徴や動向を分析した。

その結果，露地野菜では 2015 年から 2020 年にかけて小規模な経営体の大幅な減少がみられた。そうした中でも作付面積は維持されており，はくさい，キャベツ，レタスといった葉茎菜類を中心として一部の経営での規模拡大が進行し，作付面積シェアが高まっていた。農産物の出荷先としては農協出荷をベースとしつつ，販売額の小さな経営体では消費者への直接販売，販売額の大きな経営体では多様な出荷先を確保していた。担い手としては家族経営が大半であるものの，高販売額層では雇用を導入した団体経営体のシェアが高まりつつあった。

施設野菜は，長期的，継続的な縮小傾向にあった。香月（2005a）によると 1985 年頃から施設野菜農家が減少に転じていると指摘されており，今回の分析で 2005 年か

ら 2020 年の 15 年間をみても中規模層を中心とした経営体数の減少が継続していることが確認できた。施設野菜は農地流動化や施設面での規模拡大が容易ではない部門であることから，作付面積や施設の利用実面積も減少していた。品目ごとにみても中規模層の作付面積シェアが依然として高く，規模拡大の進展がみられたのはレタス，ねぎといった一部の品目のみであった。担い手に関しては露地野菜と同様に家族経営が大半であり，中規模層では後継者の確保が課題となっている。高販売額層では団体経営体による経営も顕在化しつつあるが，その動きは緩やかであり，現状では限定的な取組にとどまっている。

なお，こうした全体的な縮小傾向と一部の前進的な動きには労働力不足やその対策といった要因が少なからず関係していると考えられるが，今回のセンサスではそれらの経年変化等を十分に提示できなかったため，別の機会に補足したい。

［引用・参考文献］

香月敏孝（1997）「園芸作の展開と上層農家―1995 年農業センサス分析―」『農業総合研究』51（4）：1-56.

香月敏孝（2005a）「園芸作を中心とした農業経営組織の動向―農業労働投下規模区分による接近」『野菜作農業の展開過程―産地形成から再編へ―』農山漁村文化協会：123-155.

香月敏孝（2005b）「野菜作の展開と生産構造」『野菜作農業の展開過程―産地形成から再編へ―』農山漁村文化協会：157-181.

澤田守（2022）「農業労働力の減少と担い手の動向」『農業問題研究学会 2022 年度春季大会報告予稿集』

農畜産業振興機構（2021）『野菜価格安定制度と野菜産地の進展～野菜価格安定制度創設から半世紀を経て～』農林統計出版.

第９章　肉用牛経営に関する分析
―和牛飼養経営体を中心に―

大橋　めぐみ

１．分析の課題及び方法

本章では，肉用牛を飼養する経営体の 2005 年からの動向について，特に肉専用種（以下，「和牛」という）を飼養する経営体を中心に分析する。

和牛生産において近年大きな課題とされるのは，繁殖牛（母牛である子取り用めす牛）の頭数減少と子牛価格の高値である。高齢農家による小規模な和牛繁殖経営（繁殖牛を飼養する農業経営体）の離農・撤退が続くという構造的な要因により，和牛子牛の頭数は長期的に減少を続けてきた。

もともと，和牛の生産頭数の変動には，キャトルサイクル（ビーフサイクル）と呼ばれる動きがあり，市場に供給される子牛頭数が減少すると，子牛の市場価格が上昇することで繁殖農家が繁殖牛頭数を増やすことから，数年遅れて子牛の生産頭数は増加する。その結果，数年後に子牛価格は低下し，繁殖牛頭数が減少するといったサイクルを数年単位で繰り返すことが知られている。こうした子牛頭数・価格の変動は，子牛を市場で購入して肥育する肥育農家の経営にも大きな影響を与える。ビーフサイクルを分析した上村ら（2012）は，和牛の肥育牛の出荷頭数に，生産費の多くを占める子牛価格の変動や，さらに枝肉価格，配合飼料価格，牛肉輸入量， BSE・口蹄疫等の疾病，景気などが影響を与えていることを指摘している。

第 9－1 図には，1996 年からの和牛の枝肉・子牛価格と出荷頭数，飼料価格の推移を示したが，2015 年から 2020 年にかけての特徴的な動きとして，子牛価格の高止まりと高い水準の飼料価格がある。通常のキャトルサイクルであれば価格が上昇すれば数年遅れて子牛の頭数も増加するはずであるが，2010 年代初め頃からは子牛価格が上昇しても，逆に市場の子牛の数は減少を続けるという動きが続いていた。繁殖経営を支えてきた高齢の生産者による小規模な経営の撤退が続く一方で，繁殖経営は子牛の出産などの個体管理が必要であることから規模拡大に技術的な困難が伴うこともあり，新たな担い手が長らく十分には現れていなかった（大呂，2017）。子牛価格の上昇は和牛繁殖農家にとってはプラスの面もあるが，出荷頭数の減少と牛肉（枝肉）価格の上昇に伴う国産牛肉需要の縮小や，購入する子牛価格の高騰に伴う肥育農家の経営の圧迫など，様々な課題が生じていた。

こうした中，繁殖牛の導入に対する奨励金を始めとする様々な政策的な支援措置なども行われ，繁殖農家の規模拡大や繁殖センターの設立，肥育農家や酪農家による繁殖牛の導入や受精卵移植の増加などが行われてきた。

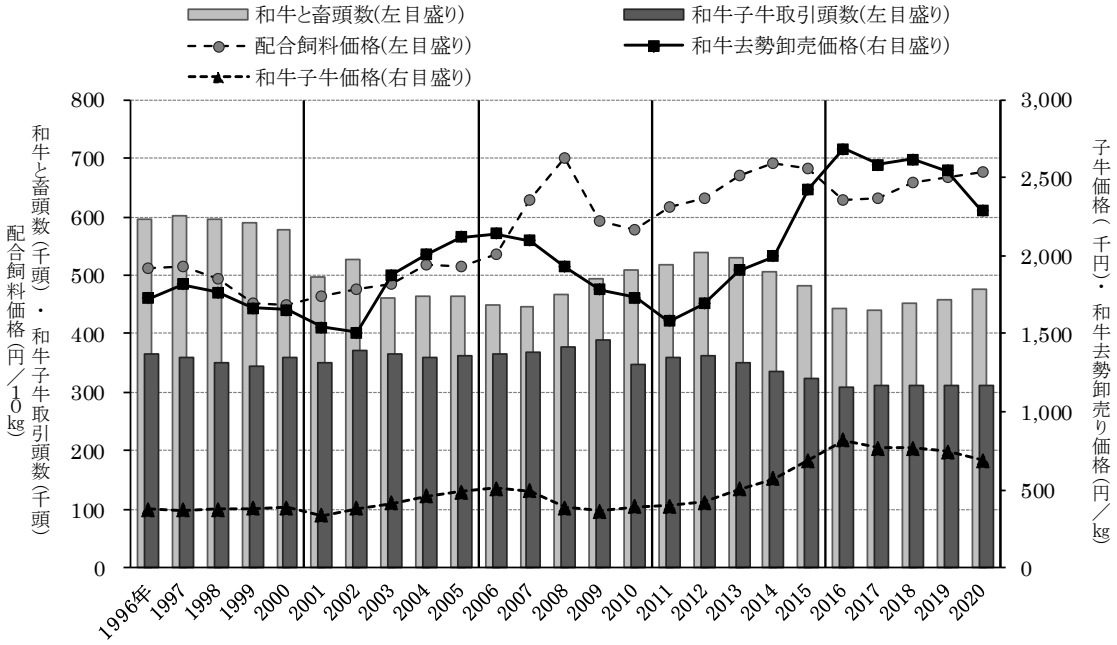

第9－1図　和牛の枝肉･子牛の価格と出荷頭数の推移

資料: 和牛と畜頭数は「畜産物流通統計」, 和牛去勢卸売価格は「畜産物流通統計」, 配合飼料価格は「農業物価指数」, 和牛子牛取引頭数及び和牛子牛価格は「(独)農畜産業振興機構調べ」.

また，大呂（2021）の事例研究からは，近年，子牛価格の高止まりを背景に，中山間地域や離島などで地域の壮年の担い手層が，中規模の和牛繁殖経営に参入していることが示されている。こうした結果，繁殖牛の頭数は 2016 年頃から回復の兆しをみせ（農林水産省，2022），2020 年センサスでは，2015 年から 9.7%増加するという動きがみられた。こうした和牛生産の鍵となる繁殖牛の頭数増加は，繁殖農家の規模拡大，肥育農家による繁殖経営の導入，他の畜種を飼養する経営体や耕種農家あるいは新規就農者などによる繁殖牛の導入などの様々な動きが重なりあって生じている。本章では，今後の肉用牛部門での新たな担い手の検討に資するため，どのような経営体が繁殖牛の増加に量的に大きく寄与したのかを分析する。

一方で，購入飼料価格も高値が続いている。和牛生産は，生産者の所得確保，牛肉の自給率向上や輸出促進，草地資源の有効活用などの点などから期待されるが，実際には海外から輸入したトウモロコシなどを多給しており，飼料の自給率が低いことなどから食料問題や環境負荷の点からの批判が近年高まっている。飼料自給率の向上は重要な課題であり，農林水産省の「畜産・酪農をめぐる情勢」（令和 2 年 12 月）では，令和元年の粗飼料（牧草など）の自給率は 77%，濃厚飼料（トウモロコシなど）の自給率は 12%と推計されており，令和 12 年度に粗飼料自給率 100%，濃厚飼料自給率 15%とすることが目標とされている。そのため，本章では飼料生産に着目した分析も行う。

ただし，農林業センサスでの飼料生産に関わる調査項目は，水田面積の内訳として飼料用稲を作った面積，畑地面積の内訳として飼料畑面積と牧草専用地面積，山林・

原野などの耕地以外の土地（採草地や放牧地として利用した土地）面積がこれまで設定されていたが，2020 年センサスでは濃厚飼料の自給との関連が深い飼料畑面積が調査されておらず，飼料用稲の面積も販売目的で作付けた面積の項目で把握されている。濃厚飼料は輸入飼料の給与割合が高く，国産飼料の供給においても飼料イネの生産や食品残さの活用などの地域単位での要素が大きく影響することもあり，農業センサスで個別経営単位の分析を行うには限界がある。

一方で，牧草などの粗飼料の供給は，一部地域では公共牧場利用など地域単位の供給があるものの，個別経営体単位で生産する割合も比較的大きい。そのため，飼料供給については，主に粗飼料自給に関わる「牧草専用地」の経営面積に着目し分析する。

さらに，こうした飼料生産基盤や飼養頭数規模の拡大においては，労働力の確保が重要となる。肉用牛の大規模経営を調査した独立行政法人農畜産業振興機構（alic）の「令和元年度大規模肉用牛経営動向に関する調査報告書」では，規模拡大において労働力や用地確保が課題であることを指摘している。肉用牛の飼養は必ずしも頭数拡大による規模の経済が働く部門ではなく，飼料生産，労働力とのバランス，繁殖牛，肥育牛，あるいはその他への品種選択など，様々な経営戦略により飼養頭数規模が選択されている。本章では，農業従事者の年齢などにも視点を当てて分析を行う。

２．肉用牛を飼養する経営体の動向

（１）分析方法

分析は，農林業センサスの 2010 年から 2020 年までの，牛を 1 頭以上飼養する経営体の個票データを利用した。始めに，牛を 1 頭以上飼養する経営体を**第 9－1 表**のように類型化した。まず，飼養目的から，「搾乳（酪農）目的の乳用種」と，販売目的の「肉用」に分け，肉用については，「和牛」と「他肉用（乳用と和牛の交雑種，乳用種の雄牛など）」に分けた。これらの飼養している牛の組み合わせから，「和牛のみ」，「和牛・他肉用」「酪農・和牛」「酪農・他肉用」「他肉用」「酪農」の六つの類型に分けた。

さらに，和牛のみを飼養する類型は経営体数が多いため，和牛の繁殖牛（子取り用めす牛）を飼養する「和牛繁殖」，和牛の肥育牛のみを飼養する「和牛肥育」，両者を飼養する「和牛一貫」経営に 3 区分した。本章では，このうち「酪農」を除く七つの類

第9－1表　飼養する牛の種類による類型化の基準

	和牛のみ	和牛繁殖	和牛一貫	和牛肥育	和牛・他肉用	酪農・和牛	酪農・他肉用	他肉用	酪農
和　牛	○	○	○	○	○	○	×	×	×
他肉用（交雑種・乳用種など）	×	×	×	×	○	○×	○	○	×
搾乳用の乳用種	×	×	×	×	×	○	○	×	○

注(1)　○は飼養あり，×は飼養なし．
(2)　農林業センサスにおける「現在飼っている牛の頭数を目的別に記入」の項目から，販売目的（和牛などの肉用種）を「和牛」，和牛と乳用種の交雑種及び肉用として飼っている乳用種を「他肉用（交雑種・乳用種など）」，搾乳目的の牛を「酪農用」とした．

型を分析対象とし，特に「和牛のみ」を細分した三つの類型について詳細に分析する。

なお，これら類型の経営体数や飼養頭数等は，2010 年からのセンサス個票が接続できた経営体のみを対象に組替集計している。このため，各年次のセンサス報告書（農業経営部門別編の肉用牛部門）で公表されている経営体数や飼養頭数等とは一致しないので留意されたい。

第9－2表　肉用牛を飼養する各類型の生産概要

			和牛のみ	和牛繁殖	和牛一貫	和牛肥育	和牛・他肉用	酪農・和牛	酪農・他肉用	他肉用
飼養経営体数	実数（千経営体）	2010年	54.3	44.9	5.7	3.7	2.1	5.5	2.7	1.8
		2015年	38.8	31.4	4.4	2.9	1.8	4.2	3.9	1.6
		2020年	31.6	25.6	3.8	2.2	1.3	3.3	2.3	1.2
	増減率（%）	10-15年	△28.6	△30.0	△21.8	△21.5	△14.4	△23.7	43.8	△10.5
		15-20年	△18.4	△18.4	△13.2	△26.2	△30.6	△22.0	△40.7	△25.5
飼養している牛の総頭数（子牛を含む）	実数（万頭）	2010年	137.1	61.6	40.2	35.3	42.9	45.4	27.2	47.5
		2015年	122.5	53.4	36.5	32.6	41.3	44.1	34.3	45.7
		2020年	128.2	54.6	43.3	30.3	36.4	48.2	26.5	39.1
	増減率（%）	10-15年	△10.6	△13.4	△9.2	△7.5	△3.8	△2.9	26.3	△3.8
		15-20年	4.6	2.3	18.5	△7.1	△11.8	9.3	△22.9	△14.6
1経営体当たり飼養頭数	実数（頭/経営体）	2010年	25.3	13.7	71.1	94.7	202.8	82.7	101.0	261.3
		2015年	31.6	17.0	82.6	111.6	228.0	105.2	88.8	280.9
		2020年	40.5	21.3	112.8	140.4	289.6	147.3	115.4	322.1
	増減率（%）	10-15年	25.1	23.8	16.2	17.8	12.4	27.2	△12.2	7.5
		15-20年	28.2	25.3	36.5	25.9	27.0	40.0	30.1	14.7
子取り用のめす和牛頭数	実数（万頭）	2010年	52.1	38.4	13.7		2.7	4.7		
		2015年	44.9	33.5	11.4		3.0	4.1		
		2020年	49.4	35.0	14.4		3.1	4.6		
	増減率（%）	10-15年	△13.7	△12.8	△16.4		12.3	△11.9		
		15-20年	10.0	4.5	26.3		1.7	12.2		
肥育中の和牛頭数	実数（万頭）	2010年	55.9		20.6	35.3	10.3	2.9		
		2015年	52.3		19.6	32.6	11.3	3.4		
		2020年	53.1		22.8	30.3	9.7	4.1		
	増減率（%）	10-15年	△6.5		△4.6	△7.5	9.3	16.9		
		15-20年	1.7		16.2	△7.1	△13.4	18.9		
売る予定の和牛子牛頭数	実数（万頭）	2010年	29.2	23.2	5.9		1.1	2.7		
		2015年	25.4	19.9	5.4		1.7	2.5		
		2020年	25.6	19.6	6.0		1.0	3.0		
	増減率（%）	10-15年	△13.1	△14.3	△8.5		58.1	△6.9		
		15-20年	1.1	△1.4	10.5		△41.1	20.5		

資料　農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計．
注．センサス個票が接続できなかった経営体は含まれていないため，公表されているセンサスの報告書（農業経営部門別編の肉用牛部門）の経営体数や飼養頭数等とは一致しない．以下の図表についても同じ．

（２）牛飼養頭数の推移

第 9－2 表には，肉用牛を飼養する各類型の 2010 年から 2020 年かけての経営体数，飼養頭数などについて示した。すべての類型で 2015-20 年の飼養経営体数は減少しているが，１経営体当たり飼養頭数は増加している。「和牛のみ」の経営体が飼養している牛の総頭数は 2015 年の 123 万頭から 2020 年には 128 万頭へと 4.6%増加しており，「和牛一貫」経営において 18.5%増となっている。

次に，繁殖牛を増頭したのが，どのような類型のどの程度の規模の経営体かを分析するため，**第 9－3 表**には繁殖牛を飼養する四つの類型について，飼養頭数規模別の経

営体数及び繁殖牛の飼養頭数を示した。なお，飼養頭数規模は子牛を除くすべての牛の合計で，「20 頭未満」「20～49 頭」「50～199 頭」「200～499 頭」「500 頭以上」に区分した。

2010 年以降の傾向として，小規模な経営体が飼養する繁殖牛の頭数が減少する一方で，大規模層では増頭している。2010 年の合計では，「20 頭未満」の零細規模層での飼養頭数は 23.9 万頭であったが，2020 年には 14.1 万頭にまで減少している。逆に，200 頭を超える大規模な経営体による飼養頭数は，2010 年の 7.7 万頭から，2020 年の 13.2 万頭へと増加している。

ただし，2015-20 年にはそれまでと異なる動きもみられる。2010-15 年には和牛繁殖の「20 頭未満」と「20～49 頭」層では飼養経営体数や飼養頭数が減少し，逆に，50 頭を超える各規模層で増加していたのに対し，2015-20 年では「20～49 頭」層でも飼養頭数が増加に転じている。同様に，「和牛一貫」経営においても 2010-15 年は「50～199 頭」までの各規模層で飼養経営体数，飼養頭数がともに減少し，200 頭を超える規模層で増加（「500 頭以上」の飼養頭数は減少）していたのに対し，2015-20 年では「50

第9－3表　繁殖和牛を飼養する類型の飼養頭数規模別経営体数及び飼養頭数の推移

類型	飼養頭数規模	飼養経営体数（経営体）			繁殖和牛の飼養頭数（頭）			経営体数の増減率（%）		繁殖和牛飼養頭数の増減率（%）	
		2010年	2015年	2020年	2010年	2015年	2020年	10-15年	15-20年	10-15年	15-20年
合計	計	58,118	41,813	33,975	594,395	520,541	571,057	△28.1	△18.7	△12.4	9.7
	20 頭未満	45,931	31,246	23,210	238,859	171,579	140,680	△32.0	△25.7	△28.2	△18.0
	20 ～ 49頭	6,722	5,765	5,751	145,820	133,438	140,777	△14.2	△0.2	△8.5	5.5
	50 ～199頭	4,414	3,782	3,867	132,845	131,127	157,379	△14.3	2.2	△1.3	20.0
	200～499頭	743	706	774	30,434	35,367	51,827	△5.0	9.6	16.2	46.5
	500頭以上	308	314	373	46,437	49,030	80,394	1.9	18.8	5.6	64.0
和牛繁殖	計	44,887	31,414	25,641	383,995	334,812	349,719	△30.0	△18.4	△12.8	4.5
	20 頭未満	40,370	26,991	20,584	213,733	152,465	127,834	△33.1	△23.7	△28.7	△16.2
	20 ～ 49頭	3,746	3,522	3,895	107,843	103,874	115,394	△6.0	10.6	△3.7	11.1
	50 ～199頭	743	865	1,105	53,065	63,127	80,371	16.4	27.7	19.0	27.3
	200～499頭	23	27	47	6,193	7,431	13,185	17.4	74.1	20.0	77.4
	500頭以上	5	9	10	3,161	7,915	12,935	80.0	11.1	150.4	63.4
和牛一貫	計	5,653	4,418	3,835	136,740	114,327	144,377	△21.8	△13.2	△16.4	26.3
	20 頭未満	3,014	2,232	1,533	16,144	12,004	7,934	△25.9	△31.3	△25.6	△33.9
	20 ～ 49頭	1,153	906	815	23,830	18,146	16,195	△21.4	△10.0	△23.9	△10.8
	50 ～199頭	1,195	979	1,073	49,403	41,270	52,754	△18.1	9.6	△16.5	27.8
	200～499頭	217	227	295	14,710	17,585	26,962	4.6	30.0	19.5	53.3
	500頭以上	74	74	119	32,653	25,322	40,532	0.0	60.8	△22.5	60.1
和牛・他肉用	計	2,090	1,791	1,229	26,935	30,240	30,761	△14.3	△31.4	12.3	1.7
	20 頭未満	984	933	535	4,466	4,125	3,064	△5.2	△42.7	△7.6	△25.7
	20 ～ 49頭	266	222	163	3,785	4,174	3,265	△16.5	△26.6	10.3	△21.8
	50 ～199頭	434	286	219	8,062	7,302	6,796	△34.1	△23.4	△9.4	△6.9
	200～499頭	258	200	171	4,672	4,872	4,886	△22.5	△14.5	4.3	0.3
	500頭以上	148	150	141	5,950	9,767	12,750	1.4	△6.0	64.2	30.5
酪農・和牛	計	5,488	4,190	3,270	46,725	41,162	46,200	△23.7	△22.0	△11.9	12.2
	20 頭未満	1,563	1,090	558	4,516	2,985	1,848	△30.3	△48.8	△33.9	△38.1
	20 ～ 49頭	1,557	1,115	878	10,362	7,244	5,923	△28.4	△21.3	△30.1	△18.2
	50 ～199頭	2,042	1,652	1,470	22,315	19,428	17,458	△19.1	△11.0	△12.9	△10.1
	200～499頭	245	252	261	4,859	5,479	6,794	2.9	3.6	12.8	24.0
	500頭以上	81	81	103	4,673	6,026	14,177	0.0	27.2	29.0	135.3

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計.

～199 頭」層も増加に転じている。こうした点から繁殖牛の増加要因は，まず，大規模層（200 頭を超える規模層）での増頭があり，それに加え 2015 年までは減少していた「20～49 頭」規模層の「和牛繁殖」，「50～199 頭」規模層の「和牛一貫」など，中規模な経営体が飼養頭数の減少から増加に転じたことが大きい。

さらに，和牛と酪農用の乳用種の双方を飼養する「酪農・和牛」の類型でも，大規模層で繁殖牛頭数の伸び率が大きい。乳用種や他の品種を飼養する経営体が，さまざまな政策的な支援措置なども活用し，繁殖牛の導入や受精卵移植(ET)などによる子牛生産を増加させたと考えられる。

また同様に，和牛の肥育を行う四つの類型での飼養頭数規模別の経営体数と肥育牛の飼養頭数を示した(**第 9－4 表**)。和牛の肥育を行う経営体についても，大規模層での規模拡大傾向が続いている。2010-15 年での飼養経営体数は，「和牛一貫」では 200 頭以上の各規模層，「和牛肥育」では「500 頭以上」層で増加していたが，2015-20 年では「和牛一貫」の「50～199 頭」層も減少から増加に転じたのに対し，「和牛肥育」は

第9－4表　肥育和牛を飼養する類型の飼養頭数規模別経営体数及び飼養頭数の推移

類型	飼養頭数規模	飼養経営体数（経営体）			肥育和牛の飼養頭数（頭）			経営体数の増減率（%）		肥育和牛の飼養頭数の増減率（%）	
		2010年	2015年	2020年	2010年	2015年	2020年	10-15年	15-20年	10-15年	15-20年
合計	計	16,954	13,323	10,492	690,997	669,507	669,483	△ 21.4	△ 21.2	△ 3.1	△ 0.0
	20 頭未 満	6,984	5,256	3,302	18,297	13,238	10,502	△ 24.7	△ 37.2	△ 27.6	△ 20.7
	20 ～ 49頭	3,745	2,813	2,280	39,923	30,341	24,661	△ 24.9	△ 18.9	△ 24.0	△ 18.7
	50 ～199頭	4,767	3,860	3,445	194,310	165,681	130,552	△ 19.0	△ 10.8	△ 14.7	△ 21.2
	200～499頭	1,056	977	1,003	172,359	157,694	157,261	△ 7.5	2.7	△ 8.5	△ 0.3
	500頭以 上	402	417	462	266,108	302,553	346,507	3.7	10.8	13.7	14.5
和牛一貫	計	5,653	4,418	3,835	205,920	196,407	228,214	△ 21.8	△ 13.2	△ 4.6	16.2
	20 頭未 満	3,014	2,232	1,533	7,632	6,143	5,211	△ 25.9	△ 31.3	△ 19.5	△ 15.2
	20 ～ 49頭	1,153	906	815	12,408	10,280	9,659	△ 21.4	△ 10.0	△ 17.2	△ 6.0
	50 ～199頭	1,195	979	1,073	65,293	55,464	52,958	△ 18.1	9.6	△ 15.1	△ 4.5
	200～499頭	217	227	295	48,129	45,246	58,159	4.6	30.0	△ 6.0	28.5
	500頭以 上	74	74	119	72,458	79,274	102,227	0.0	60.8	9.4	29.0
和牛肥育	計	3,723	2,924	2,158	352,718	326,195	303,046	△ 21.5	△ 26.2	△ 7.5	△ 7.1
	20 頭未 満	1,423	1,001	676	9,623	6,504	4,911	△ 29.7	△ 32.5	△ 32.4	△ 24.5
	20 ～ 49頭	769	570	424	24,024	18,069	13,651	△ 25.9	△ 25.6	△ 24.8	△ 24.5
	50 ～199頭	1,096	943	683	105,915	94,950	68,010	△ 14.0	△ 27.6	△ 10.4	△ 28.4
	200～499頭	336	298	276	94,234	82,932	77,188	△ 11.3	△ 7.4	△ 12.0	△ 6.9
	500頭以 上	99	112	99	118,922	123,740	139,286	13.1	△ 11.6	4.1	12.6
和牛・他肉用	計	2,090	1,791	1,229	103,043	112,642	97,497	△ 14.3	△ 31.4	9.3	△ 13.4
	20 頭未 満	984	933	535	564	251	232	△ 5.2	△ 42.7	△ 55.5	△ 7.6
	20 ～ 49頭	266	222	163	2,157	1,060	892	△ 16.5	△ 26.6	△ 50.9	△ 15.8
	50 ～199頭	434	286	219	15,361	9,429	6,238	△ 34.1	△ 23.4	△ 38.6	△ 33.8
	200～499頭	258	200	171	24,474	21,694	17,846	△ 22.5	△ 14.5	△ 11.4	△ 17.7
	500頭以 上	148	150	141	60,487	80,208	72,289	1.4	△ 6.0	32.6	△ 9.9
酪農・和牛	計	5,488	4,190	3,270	29,316	34,263	40,726	△ 23.7	△ 22.0	16.9	18.9
	20 頭未 満	1,563	1,090	558	478	340	148	△ 30.3	△ 48.8	△ 28.9	△ 56.5
	20 ～ 49頭	1,557	1,115	878	1,334	932	459	△ 28.4	△ 21.3	△ 30.1	△ 50.8
	50 ～199頭	2,042	1,652	1,470	7,741	5,838	3,346	△ 19.1	△ 11.0	△ 24.6	△ 42.7
	200～499頭	245	252	261	5,522	7,822	4,068	2.9	3.6	41.7	△ 48.0
	500頭以 上	81	81	103	14,241	19,331	32,705	0.0	27.2	35.7	69.2

資料：農林業センサス個票(2010年，2015年，2020年)の組替集計.

「500 頭以上」を含む全規模層で飼養経営体数が減少している。一方で，2015-20 年の肥育牛の飼養頭数は，「和牛一貫」では「200～499 頭」及び「500 頭以上」の各規模層，「和牛肥育」では「500 頭以上」層で増加しており，いずれも 2010-15 年の増加率を上回っている。

これらの動きから，和牛の肥育を行う経営では大規模層での増頭による大規模化が一層進んでおり，特に，子牛価格の高騰が続く中で，子牛を自家生産可能な「和牛一貫」で活発であることがわかる。これに対し，「和牛肥育」では「500 頭以上」の大規模経営体で飼養頭数の増加はみられるものの，これら規模の経営体数も 1 割以上減少しており，大規模であると市場からの子牛導入に限界があり，他の類型への転換や廃業などの動きがあったのではないかと推察される。

（３）牧草地面積

第 9－5 表には，各類型の飼料畑面積，牧草専用地面積などの飼料生産基盤について示した。最も面積が大きいのは牧草専用地であるが，その多くは酪農経営によるものであり，「和牛のみ」の 3 類型で経営する 2020 年の牧草専用地面積の合計は 6.0 万 ha に過ぎず，農業経営体全体での牧草専用地の総面積 50.1 万 ha の 11.9%にとどま

第9-5表　肉用牛を飼養する各類型の飼料生産基盤の比較

			和牛のみ	和牛繁殖	和牛一貫	和牛肥育	和牛・他肉用	酪農・和牛	酪農・他肉用	他肉用
飼料畑面積	実数（100ha）	2010年	204	161	39	4	16	140	84	13
		2015年	161	127	30	4	11	120	149	16
	増減率(%)	10-15年	△21.4	△21.3	△24.0	2.1	△28.6	△13.7	78.2	22.0
牧草専用地面積	実数（100ha）	2010年	464	321	130	13	47	534	351	53
		2015年	483	319	125	38	57	524	580	60
		2020年	598	413	159	26	63	551	451	72
	増減率（%）	10-15年	4.1	△0.7	△3.4	199.2	21.2	△1.8	65.4	12.8
		15-20年	23.9	29.3	27.2	△32.4	10.1	5.1	△22.3	20.5
耕地以外の土地面積	実数（100ha）	2010年	70	50	17	3	4	13	8	3
		2015年	86	68	16	2	3	18	9	3
		2020年	104	71	27	7	4	27	14	3
	増減率（%）	10-15年	22.5	35.6	△8.2	△29.4	△23.3	33.8	16.2	14.8
		15-20年	21.6	3.5	71.1	270.2	37.9	47.1	44.7	5.1
1経営体当たり飼料畑面積	実数(a/経営体)	2010年	37	36	70	10	75	254	311	72
		2015年	41	39	68	14	63	287	386	98
	増減率(%)	10-15年	8.9	10.9	△2.7	30.0	△16.6	13.1	23.9	36.3
1経営体当たり牧草地面積	実数(a/経営体)	2010年	85	71	229	34	223	973	1304	290
		2015年	122	99	283	131	315	1251	1500	366
		2020年	187	158	415	120	500	1685	1964	591
	増減率（%）	10-15年	44.1	39.9	23.6	281.0	41.6	28.6	15.0	26.0
		15-20年	52.6	59.6	46.5	△8.3	58.6	34.7	31.0	61.7
1経営体当たり耕地以外の土地面積	実数(a/経営体)	2010年	13	11	30	7	17	25	30	15
		2015年	22	21	35	6	15	43	24	20
		2020年	33	27	69	32	30	81	59	28
	増減率（%）	10-15年	69.6	91.0	17.5	△10.1	△10.4	75.3	△19.2	28.3
		15-20年	49.8	27.7	97.1	401.3	98.7	88.5	144.0	41.1

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計．

っている。ただし，この「和牛のみ」の 3 類型が経営する牧草専用地面積は，2015 年の 4.8 万 ha から 23.9%増加しており，和牛飼養頭数の増加に伴い，和牛飼養経営体が経営する牧草専用地面積も拡大している。さらに，耕地以外の土地面積については，「和牛のみ」の 3 類型の合計で 2020 年は 1.0 万 ha であり，全農業経営体の総面積 5.3 万 ha の 19.7%を占めている。

第 9－2 図は 2015 年から 2020 年にかけて，牛を飼養する経営体の牧草専用地面積が増加あるいは減少した地域（旧市町村）を示したものである。北海道と東北地方では増加，減少の双方の旧市町村があるが，九州地方などでは面積が増加している旧市町村が多い。一方で，「和牛のみ」経営体の牧草専用地面積の増減をみると（同図の下段），北海道と東北地方では面積が減少している旧市町村もあるが，全体的に増加して

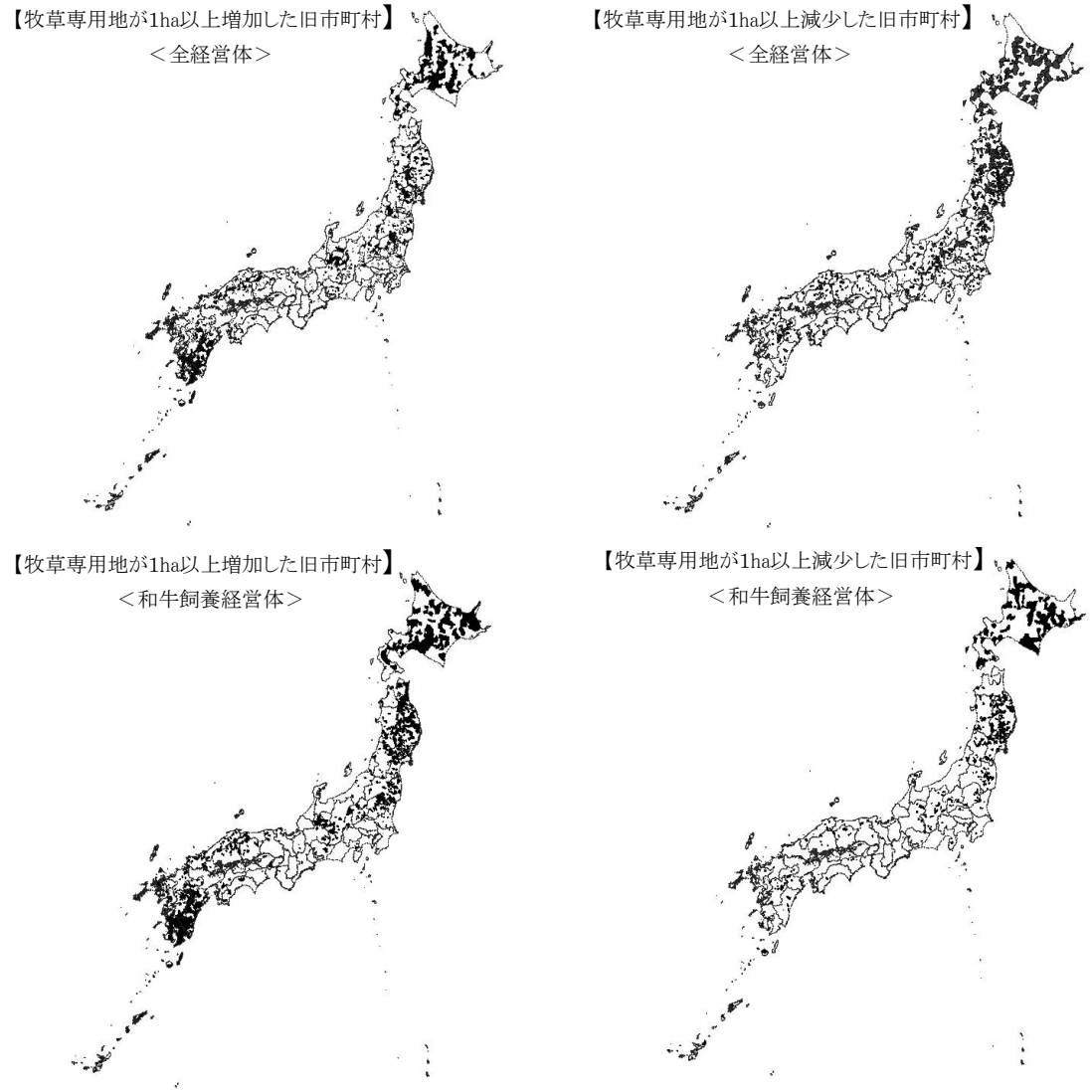

第9－2図　牧草専用地が1ha以上増加した旧市町村(左側)と1ha以上減少した旧市町村(右側)

資料：農林業センサス個票データより作成.
注(1) 全経営体の合計値には，牛を所有しない経営体(公共牧場など)の牧草専用地面積も含む.
(2) 2015年から2020年の増減面積による. 増減面積が1ha未満の市町村は表示していない.

いる旧市町村の方が多く，特に，九州地方はほとんどの旧市町村が増加している。

次に，粗飼料自給という視点から，「和牛繁殖」経営に対象を絞り，飼料畑（2015 年まで），牧草専用地，耕地以外の土地について繁殖牛 1 頭当たりの面積を示した（**第 9－3 図**）。1 頭当たりの牧草専用地面積は年々増加しており， 2005 年の 4.8a から 2020 年には 11.8a へと 2 倍以上となっている。これは前掲第 9－5 表に示したように，1 経営体当たりの飼養頭数は増加しているが，それよりも牧草専用地面積の増加のほうが大きいためである。

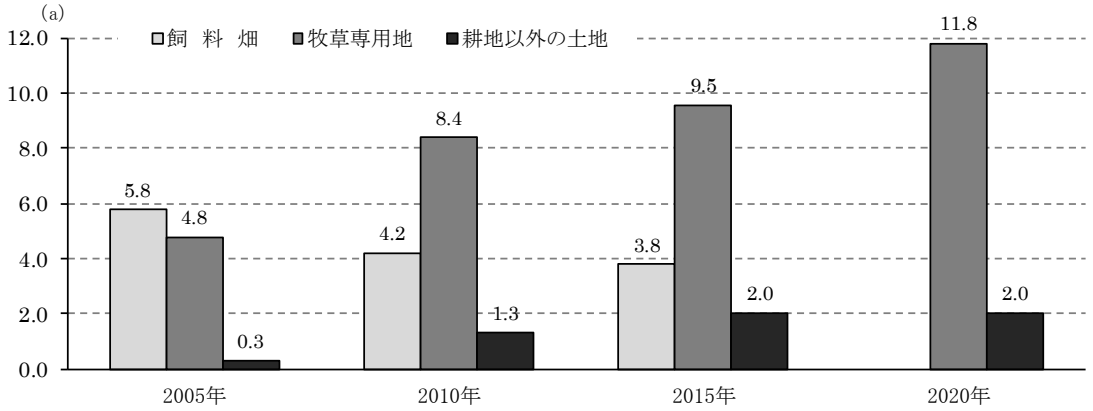

第9－3図 「和牛繁殖」経営の繁殖牛1頭当たり飼料畑，牧草専用地等の面積

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年，2020年）の組替集計.
注. 2020年の飼料畑面積は調査されていないためデータがない.

なお，分析の限界として，地域の気候条件によって面積当たりの生産できる牧草の量に大きな差があること，公共牧場や未利用資源の利用といった要素もあるため， 1 経営体当たりの牧草専用地面積の拡大のみで単純に粗飼料自給率が改善したとは言えない。したがって，より詳細な分析が必要であるが，繁殖牛を飼養する経営体が草地改良された牧草専用地の面積を増やす傾向にあることは確かだろう。

（４）農産物販売額と農業従事者

第 9－6 表には，2010 年からの各類型の農産物販売額など経営概要について示した。なお，農産物販売額は回答があった販売金額規模別の選択肢の中央値を利用した。さらに，時系列での肉用牛部門の販売動向をみるために，前述した農産物販売額に肉用牛の販売部門割合を乗じた肉用牛部門販売額（推計額）を求めた。「和牛のみ」の 3 類型合計をみると，2015-20 年の農産物販売額は 26.1%，肉用牛部門販売額は 28.2%増加しており， 1 経営体当たりでは前者が 55.4%，後者が 57.9%増加している。生産コストも増加していると考えられるため，単純に収益が増加したとは言えないものの，子牛価格，枝肉価格の上昇に伴い肉用牛部門の販売額が増加していると考えられる。

ここで，さらに和牛のみを飼養する「和牛繁殖」「和牛一貫」「和牛肥育」の 3 類型に絞って飼養頭数規模別にみると（**第 9－7 表**），2020 年の 1 経営体当たり肉用牛部門販売額は，「20～49 頭」の比較的小規模な経営体であっても，「和牛繁殖」で 1,551 万

第9－6表　肉用牛を飼養する各類型の経営概要の比較

			和牛のみ	和牛繁殖	和牛一貫	和牛肥育	和牛・他肉用	酪農・和牛	酪農・他肉用	他肉用
農産物販売額（中央値）	実数（億円）	2010年	4,764	1,747	1,316	1,702	1,304	2,020	1,240	1,387
		2015年	5,164	1,807	1,379	1,979	2,127	2,148	2,078	1,535
		2020年	6,513	2,382	2,159	1,973	1,778	3,099	1,806	1,739
	増減率（%）	10-15年	8.4	3.5	4.8	16.3	63.1	6.3	67.6	10.6
		15-20年	26.1	31.8	56.5	△0.3	△16.4	44.3	△13.1	13.3
肉用牛部門販売額（推計額）	実数（億円）	2010年	3,554	980	1,054	1,519	1,166	431	176	1,258
		2015年	4,267	1,257	1,170	1,840	1,928	513	110	1,339
		2020年	5,468	1,800	1,819	1,850	1,688	949	175	1,628
	増減率（%）	10-15年	20.1	28.2	11.0	21.1	65.4	19.1	△37.5	6.5
		15-20年	28.2	43.2	55.4	0.6	△12.4	85.0	59.5	21.5
1経営体当たり農産物販売額	実数（万円）	2010年	871.8	386	2,328	4,570	6,163	3,681	4,607	7,626
		2015年	1,308.3	562	3,121	6,767	11,742	5,126	5,369	9,427
		2020年	2,032.6	914	5,629	9,141	14,146	9,476	7,871	14,336
	増減率（%）	10-15年	50.1	45.8	34.1	48.1	90.5	39.2	16.5	23.6
		15-20年	55.4	62.6	80.3	35.1	20.5	84.9	46.6	52.1
1経営体当たり肉用牛部門販売額	実数（万円）	2010年	650.3	217	1,865	4,079	5,509	785	653	6,917
		2015年	1,080.9	391	2,649	6,291	10,648	1,224	284	8,227
		2020年	1,706.6	740	4,906	9,003	14,046	4,345	2,475	14,962
	増減率（%）	10-15年	66.2	80.6	42.0	54.2	93.3	56.0	△56.5	19.0
		15-20年	57.9	89.3	85.2	43.1	31.9	254.9	771.8	81.8

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計．

第9－7表　和牛のみを飼養する経営体の販売額（2020年推計額）

		飼養経営体数（経営体）	農産物販売額（中央値）（1,000万円）	1経営体当たり販売額（万円）	肉用牛部門販売額（推計額）（1,000万円）	1経営体当たり販売額（万円）
和牛繁殖	計	25,641	23,071	900	17,438	728
	20頭未満	20,584	10,034	487	6,361	335
	20～49頭	3,895	7,348	1,886	5,935	1,551
	50～199頭	1,105	4,186	3,788	3,766	3,436
	200～499頭	47	509	10,820	458	10,171
	500頭以上	10	994	99,400	918	91,820
和牛一貫	計	3,835	21,586	5,629	18,188	4,906
	20頭未満	1,533	827	540	535	372
	20～49頭	815	1,474	1,808	1,161	1,461
	50～199頭	1,073	5,530	5,154	4,760	4,487
	200～499頭	295	6,179	20,945	4,473	15,265
	500頭以上	119	7,577	63,670	7,259	61,514
和牛肥育	計	2,158	19,727	9,141	18,500	9,003
	20頭未満	676	570	843	376	633
	20～49頭	424	1,088	2,566	811	1,968
	50～199頭	683	4,479	6,558	4,133	6,114
	200～499頭	276	5,226	18,936	4,948	18,057
	500頭以上	99	8,364	84,480	8,233	83,157

資料：農林業センサス個票（2020年）の組替集計．

円，「和牛一貫」で 1,461 万円，「和牛肥育」で 1,968 万円となっている。前述したように，この額はあくまでも農産物販売額の中央値に肉用牛部門の割合を乗じた推計額であり，生産コストの上昇を考えると収益が増加しているとは限らないものの，中小規模な家族経営であっても一定の収入が得られる肉用牛部門が，これら農家にとって魅力的な部門であることが示唆される。

さらに**第 9－4 図**には，各類型の１経営体当たり平均農業従事者数（1 日以上農業に従事した世帯主・世帯員，団体経営体の役員・構成員，常雇いの合計）を，男女別・年齢階層別に示した。「和牛繁殖」以外の類型はすべて男性が 2 人前後，女性が 1 人前後となっており，家族農業労働力を基本に経営されていることがうかがえる。年齢区分別にみると，65 歳未満の男性労働力が 1 経営体当たり 1 人を超えている。一方，「和牛繁殖」経営は男性の従事者が少なく，加えて 65 歳以上の割合が高い傾向にある。

また**第 9－5 図**には，65 歳未満の農業専従者（150 日以上農業に従事した者）がいる経営体及びそのうち専従者が 30~49 歳である経営体の割合を類型別に示した。乳用種

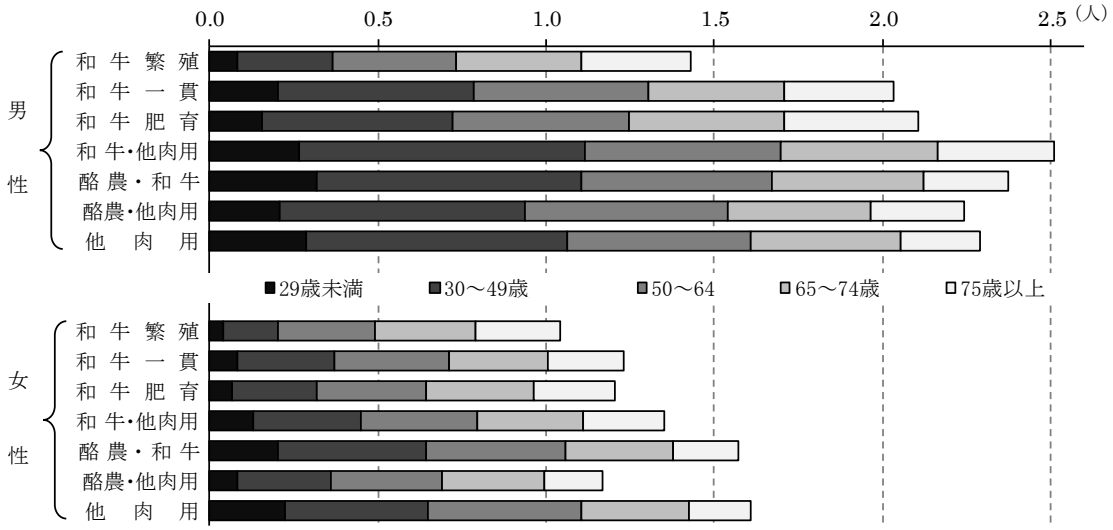

第9－4図　1経営体当たりの平均農業従事者数

資料：農林業センサス個票（2020年）の組替集計.
注. 1日以上農業従事した世帯主・世帯員，団体経営体の役員・構成員，常雇の合計である.

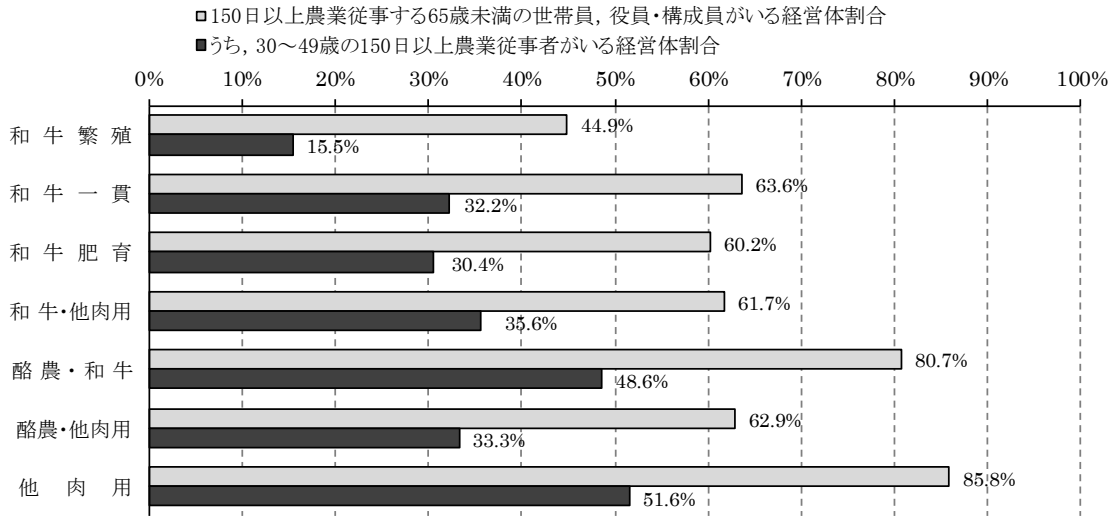

第9－5図　65歳未満の農業専従者（150日以上農業従事者）がいる経営体割合

資料：農林業センサス個票（2020年）の組替集計.

を含む「酪農・和牛」と「他肉用」では，８割以上の経営体に 65 歳未満の農業専従者がおり，約半数の経営体に 30～49 歳の若い専従者がいる。これに対し，「和牛繁殖」ではこれらの割合がそれぞれ 44.9%，15.5%と最も低い。「和牛繁殖」経営には比較的小規模な家族経営が多いことが，その一因と考えられる。

そこで，和牛のみを飼養する 3 類型について，飼養頭数規模別の分析を同様に行った。**第 9－6 図**に示した 1 経営体当たりの農業従事者数をみると，200 頭を超える大規模層では，男性の農業従事者が平均 3 人前後となっている。年齢区分別にみると，50 頭以上の各規模層では 65 歳未満の男性従事者数が 1 人を超えている。

第 9－7 図には，前掲第 9－5 図と同じように 65 歳未満と 30~49 歳の農業専従者がいるそれぞれの経営体割合を類型別に示した。「和牛繁殖」「和牛一貫」「和牛肥育」の 3 類型すべてで，65 歳未満の農業専従者がいる経営体割合は，「20 頭未満」の規模層

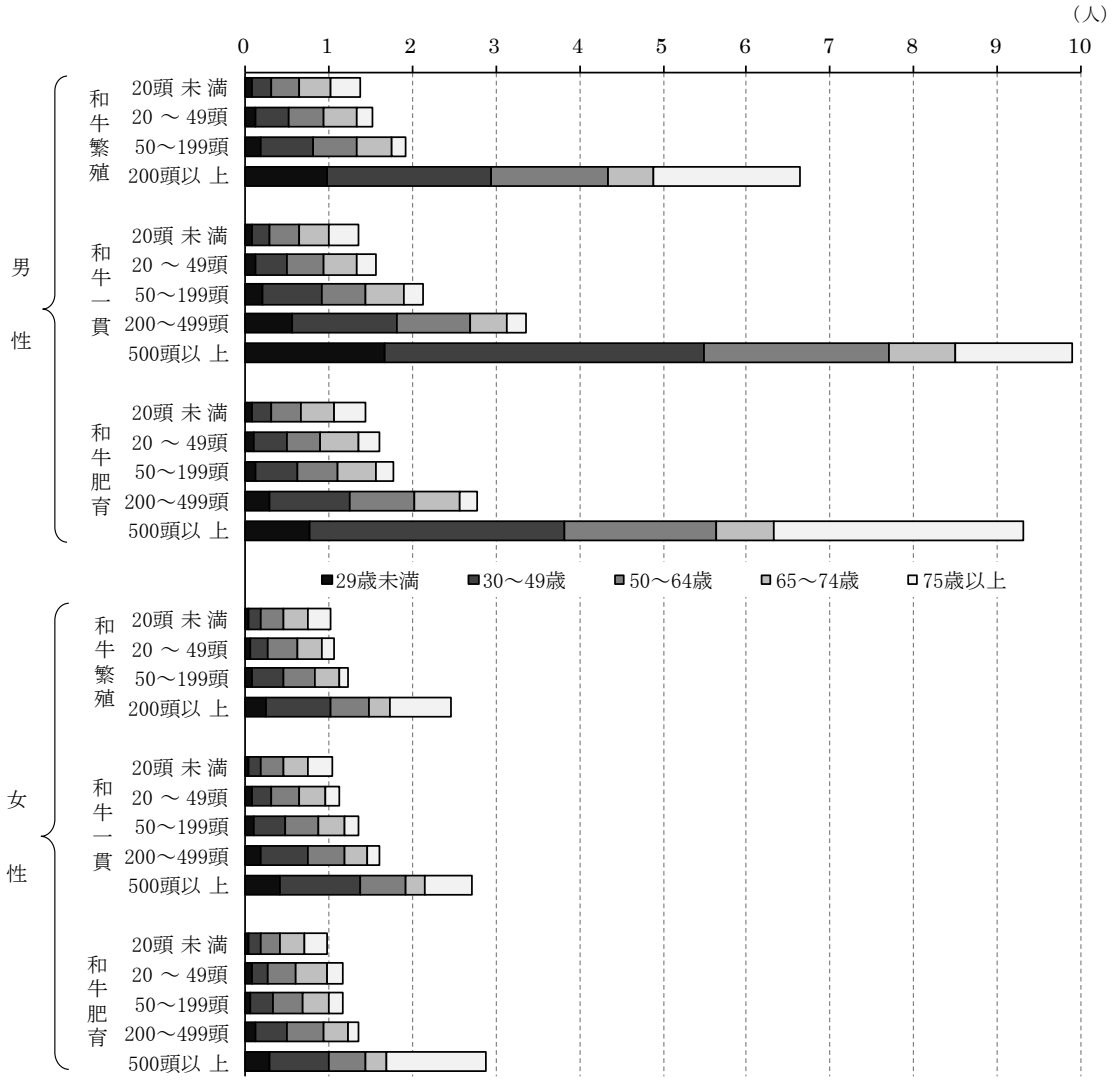

第9－6図　飼養頭数規模別の1経営体当たり平均農業従事者数

資料：農林業センサス個票（2020年）の組替集計.
注(1) 1日以上農業従事した世帯主・世帯員，団体経営体の役員・構成員，常雇の合計である.
(2)「和牛繁殖」は，飼養頭数が500頭以上の規模階層の戸数が少ないため，200頭以上とした.

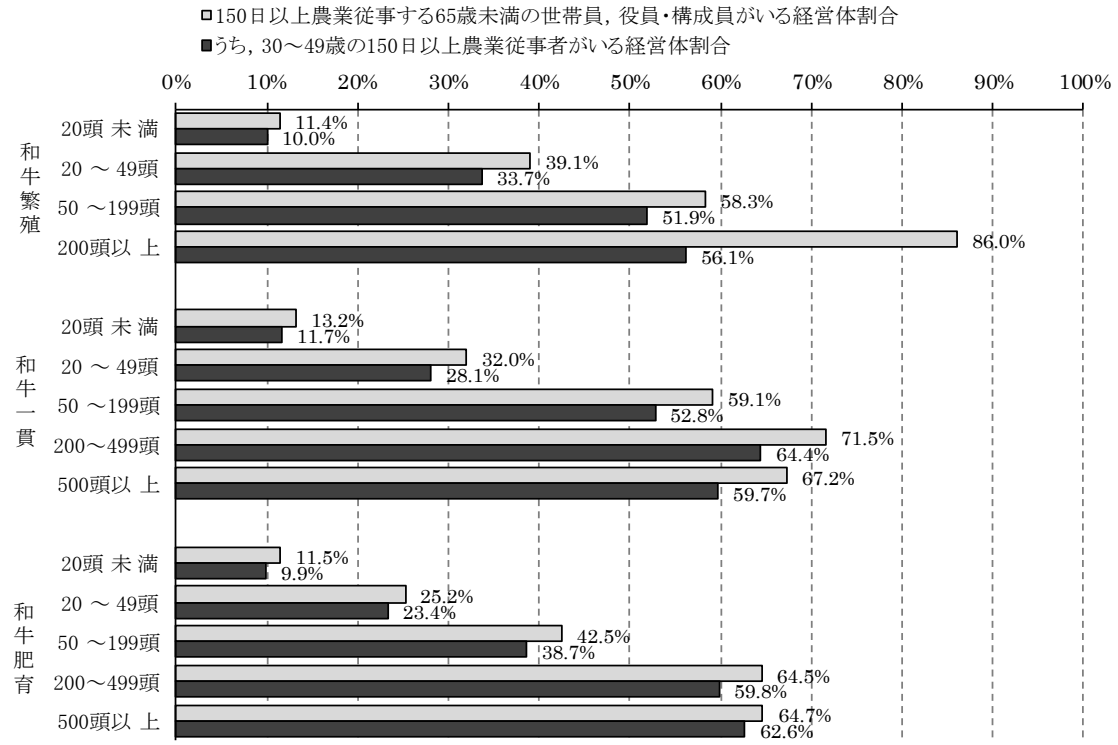

第9－7図　飼養頭数規模別の65歳未満農業専従者（150日以上農業従事者）がいる経営体割合

資料：農林業センサス個票（2020年）の組替集計．
注．「和牛繁殖」は，飼養頭数が500頭以上の規模階層の戸数が少ないため，200頭以上とした．

では１割強であるのに対し，「20～49 頭」層では３割前後，50 頭を超える規模層では６～７割前後となっており，規模が小さい経営体ほど高齢化が進んでいることがわかる。

なお，図には示していないが，和牛を飼養する経営体は家族経営の割合が高く，個人経営体が 97.0%を占める。飼養頭数規模別にみると，おおよそ 200 頭未満の規模では個人経営体がほとんどを占め，500 頭以上の規模になると団体経営体が７～８割を占めている。

３．和牛のみを飼養する３類型への経営変化　（2015 年→2020 年）

前節では，繁殖牛の増頭について，200 頭以上の規模層で繁殖牛の飼養頭数が増加していることに加え，「20～49 頭」「50～199 頭」といった中小規模層で飼養頭数が減少から増加に転じたことを述べた。こうした飼養頭数の増加は，各類型内の経営体による規模拡大だけではなく，他の類型からの移動や新規参入も影響していると考えられる。そのため，ここでは牛を飼養している農業経営体のセンサス個票を構造動態マスタの ID を用いて個別に接続し，経営体の類型間の移動について分析した。

第 9－8 図は，2015 年時点で肉用牛を飼養していた各類型の経営体（飼養頭数規模別）が，2020 年に和牛のみを飼養する 3 類型に変化した割合を示している。2015 年

に和牛のみを飼養する 3 類型であった経営体は，総じて 2020 年も同じ類型である割合が高いが，飼養頭数規模別にみると，他の類型に変化している経営体も少なくない。以下，特徴的な変化について述べる。

まず，2015 年に「和牛肥育」であった経営は，飼養頭数が 50 頭以上のすべての規模層で 1 割前後が「和牛一貫」経営へと変化している。これは，子牛確保のために肥育農家が繁殖牛を導入したためと考えられる。また，「和牛一貫」であった経営は，50 頭未満の規模が小さい層で「和牛繁殖」へと変化した経営体も多く，「20 頭未満」層では半数を超えている。子牛価格が高騰したこともあり繁殖部門に資源を集中する経営体も多かったと考えられる。

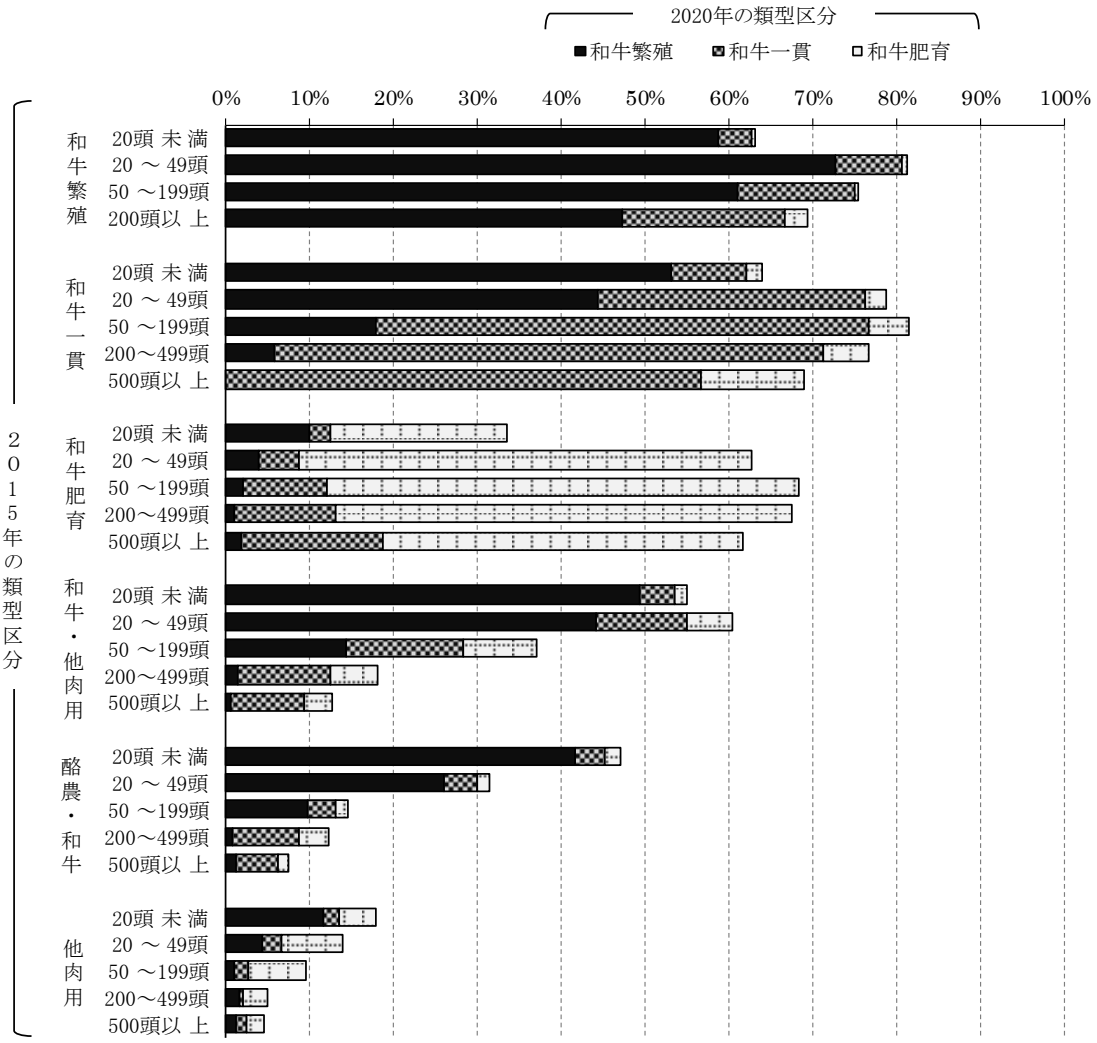

第9－8図 「和牛のみ」3類型への経営変化（2015年→2020年）

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．
注(1)「和牛のみ」3類型への経営変化割合が低い，「酪農・他肉用」及び「酪農」は省略した．
(2)「和牛繁殖」は，飼養頭数が500頭以上の規模階層の戸数が少ないため，200頭以上とした．

逆に，「和牛繁殖」であった経営体は，「50～199 頭」「200～499 頭」といった規模層で「和牛一貫」に変化した経営体が２割前後あり，「和牛一貫」の「500 頭以上」層でも１割前後の経営体が「和牛肥育」に変化する動きもみられた。これら割合は，それほど高くはないものの，経営成長に伴い肥育部門を導入・拡大する経営体も少なからず存在したことがうかがえる。

次に，「和牛・他肉用」と「酪農・和牛」の類型をみると，「20 頭未満」及び「20～49 頭」の規模で「和牛繁殖」に変化している割合が極めて高い。牛の飼養経営体が規模拡大あるいは廃業に二極化する中で，中小規模の家族経営では経営を維持するために「和牛繁殖」に転換したところも多かったのではないかと考えられる。

なお，図には示していないが，2015 年に和牛を飼養していなかった「他肉用」では，飼養頭数 50 頭以上の全規模層で１割程度が「和牛・他肉用」へ，「酪農」では頭数 20 頭以上の全規模層で１割弱が「酪農・和牛」へとそれぞれ変化している。酪農経営では従来から副産物として，乳用種の雄の子牛や受精卵移植による和牛子牛などを販売してきたが，さらに進んで，和牛の繁殖牛や肥育牛を導入して複合的な経営を行う動きも拡大しているとみられる。

４．繁殖牛を飼養する経営体の動向

前節では，「和牛繁殖」や「和牛一貫」では大規模層だけでなく中小規模層でも繁殖牛の増頭が進んだこと，さらに他の類型から「和牛繁殖」や「和牛一貫」への転換も旺盛であったことなどが示された。ここでは，こうした様々な動きが繁殖牛の飼養頭数の増減に，どの程度の影響を与えたのか分析する。

始めに，2015 年あるいは 2020 年に繁殖牛（子取り用めす牛）を飼養している経営体を**第 9－8 表**のように類型化した。まず，両センサスで繁殖牛を飼養している経営体を「継続」とし，そのうち飼養頭数が 5 頭以上増加した経営体を「継続（増加）」，増減が 4 頭以内の経営体を「継続（維持）」，5 頭以上飼養頭数を減らした経営体を「継続（減少）」に区分した。

また，2015 年に繁殖牛を飼養していたが 2020 年に飼養を中止した経営体のうち，2020 年に何らかの農業経営を行っている経営体を「繁殖牛飼養中止」とし，2020 年

第9－8表　繁殖和牛の頭数増減による類型区分の基準

		継続（増加）	継続（維持）	継続（減少）	繁殖牛飼養開始	繁殖牛飼養中止	就農・ID非接続	離農・ID非接続
農業経営体である	2015年	○	○	○	○	○	×	○
	2020年	○	○	○	○	○	○	×
繁殖和牛の飼養有無	2015年	○	○	○	×	○	×	○
	2020年	○	○	○	○	×	○	×
繁殖和牛飼養頭数の増減	2010-15年	5頭以上増加	増減4頭以内	5頭以上減少				

注：○は飼養あり，×は飼養なし．

に農林業センサスの ID がないものを「離農・ID 非接続」とした。この「離農・ID 非接続」の経営体は，2020 年には離農していた農業経営体だけでなく，合併など何らかの理由で 2015 年と 2020 年の経営体の ID が非接続のものも含まれる。

逆に，繁殖牛を 2015 年には飼養していなかったが 2020 年には飼養している経営体のうち，2015 年に農業経営体であったものを「繁殖牛飼養開始」とし，2015 年に農林業センサスの ID がなかった経営体は，新規就農したか，あるいは何らかの理由で ID が非接続であることから「就農・ID 非接続」とした。

作成した類型ごとに，繁殖牛の飼養経営体数及び 2015-20 年の増減頭数を**第 9－9 図**に示した。各類型の飼養経営体数をみると，繁殖牛を飼養する 45,838 経営体のうち，「継続（増加）」が 3,844 経営体（8.4%），「継続（維持）」が 20,639 経営体（45.0%），「継続（減少）」が 2,101 経営体（4.6%）であり，多くの経営体は飼養頭数を大きく変化させていない。また，飼養頭数を 5 頭以上減少させた経営体よりも 5 頭以上増加させた経営体の方が多いことがわかる。

一方で，新たに繁殖牛の飼養を開始した経営体をみると，「繁殖牛飼養開始」が 2,860 経営体（6.2%），「就農・ID 非接続」は 3,015 経営体（6.6%）である。繁殖牛の飼養を中止した「繁殖牛飼養中止」は 5,870 経営体（12.8%），「離農・ID 非接続」は 7,509 経営体(16.4%)であり，飼養経営体数でみると，参入した経営体よりも撤退した経営体の方が多い。

次に，類型別に繁殖牛の 2015-20 年の増減頭数をみると，「継続（増加）」が 71.1 千頭の増加となり，「継続（減少）」の 30.0 千頭の減少を大きく上回っている。一方で，

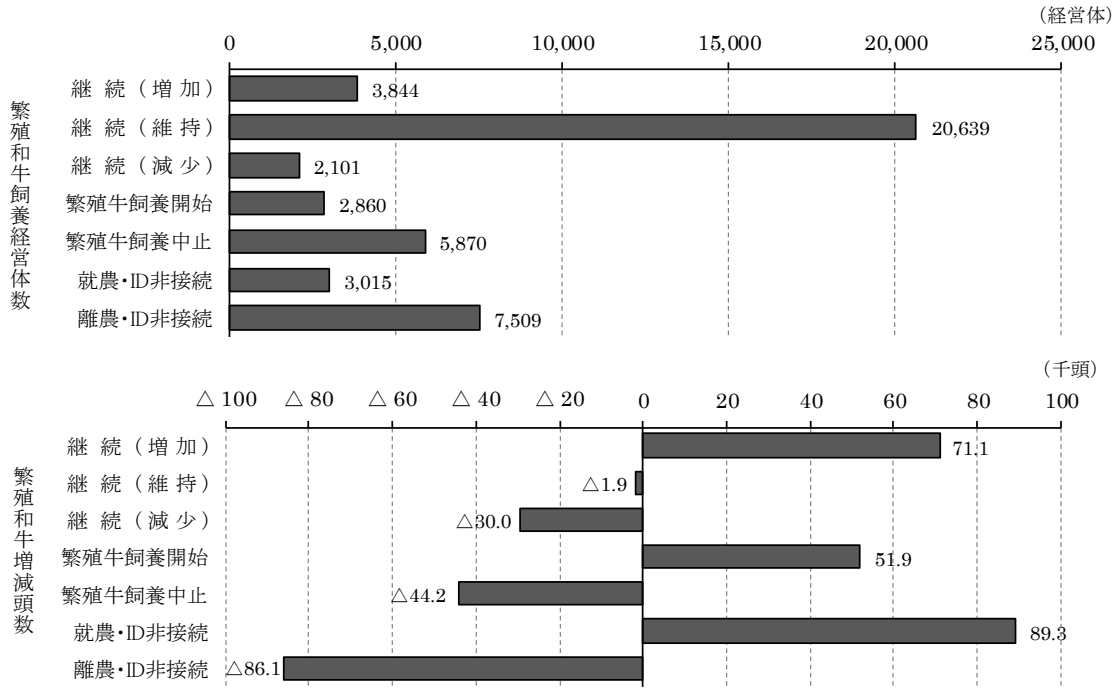

第9－9図　繁殖和牛の頭数増減類型別の経営体数及び増減頭数

資料：農林業センサス個票(2015年，2020年)の組替集計.

「繁殖牛飼養開始」は 51.9 千頭の増加となっており，「繁殖牛飼養中止」の 44,2 千頭の減少を相殺して 7.7 千頭増加させている。撤退する経営体は小規模な経営体が多く，新たに参入する経営体は比較的規模が大きいため，経営体数が減少したにもかかわらず飼養頭数は増加したと考えられる。さらに，「就農・ID 非接続」は 89.3 千頭の増加で，「離農・ID 非接続」の 86.1 千頭の減少と同程度である。この中には，離農した経営体の繁殖牛や施設が就農する経営体に引き継がれていたり，小規模な経営体が大規模な経営体に吸収・合併されたりすることで，ID 非接続となっているものが含まれていると考えられる。

こうした繁殖牛の飼養頭数増減を反映したこの類型について，さらに 2015 年時点の和牛飼養類型，飼養頭数規模，経営主年齢といった，それぞれの区分別の経営体数割合及び 2015-20 年の繁殖牛増減頭数を整理したのが**第 9－9 表**である。

まず経営体数についてみると，「継続（増加）」の経営体数割合が高いのは，2015 年の和牛飼養類型が和牛一貫，和牛・他肉用，酪農・和牛の三つであり，これらは，肥育牛や他の品種の牛を減らしながら繁殖牛を増頭することが可能であったため，牛舎や飼料畑などの拡大が増頭に必要となる和牛繁殖よりも増頭した経営体割合が高かったと推察される。ただし，和牛繁殖はもともとの経営体数が多いため，「継続（増加）」の経営体数割合は 6.9%と低いが経営体の数は最も多い。また，「継続（増加）」の経営体数割合は，2015 年時点での飼養頭数規模が大きいほど，経営主年齢が若いほど高い傾向にある。

また，「繁殖牛飼養開始」は飼養頭数規模が大きいほど経営体数割合が高い。また，「就農・ID 非接続」は，経営主年齢が 30 歳代以下での経営体割合が 36.5%と極めて高い。これらには，新規就農や親の経営を引き継ぐ際に新たな経営体となったケースなども含まれると考えられる。

次に，各類型の繁殖牛頭数の 2015-20 年の増減についてみる。2015 年時点の和牛飼養類型で，頭数の増加にもっとも寄与しているのは「就農・ID 非接続」の 8.9 万頭である。ただし，前述したように，ここには撤退した経営体の牛を引き継いだものも多く含まれると推察される。次に，2015 年の飼養類型が和牛繁殖及び和牛一貫の「継続（増加）」でそれぞれ 3.2 万頭，1.9 万頭増加しており，大きなボリュームとなっている。また，新たに飼養を開始した経営が該当する和牛なしの「繁殖牛飼養開始」においても 1.1 万頭を増加させている。

さらに飼養頭数規模別にみると 20～49 頭，50～199 頭の「継続（増加）」や 50～199 頭，500 頭以上の「繁殖牛飼養開始」，経営主年齢別には 50 歳代，60 歳代の「継続（増加）」と「繁殖牛飼養開始」，50 歳代以下の「就農・ID 非接続」で飼養頭数の増加に寄与している。

一方で，飼養頭数を減少させているのは，和牛繁殖の「繁殖牛飼養中止」（2.9 万頭減）と「離農・ID 非接続」（5.1 万頭減）である。また，経営主の年齢が 60 歳代以上，飼養頭数規模が 20 頭未満の区分で，「繁殖牛飼養中止」と「離農・ID 非接続」での頭

数の減少が大きく，高齢の小規模な経営体の撤退が，繁殖牛飼養頭数の減少に依然として大きな影響を与えていることがうかがえる。

第9－9表　繁殖和牛の頭数増減類型別にみた経営体数，繁殖和牛増減頭数

			計	継続（増加）	継続（維持）	継続（減少）	繁殖牛飼養開始	繁殖牛飼養中止	就農・ID非接続	離農・ID非接続
経営体数割合	合計		45,838 (100.0%)	8.4%	45.0%	4.6%	6.2%	12.8%	6.6%	16.4%
	飼養類型区分	和牛繁殖	31,741 (100.0%)	6.9%	53.5%	4.8%	1.0%	14.4%	－	19.3%
		和牛一貫	4,261 (100.0%)	18.3%	43.7%	8.3%	2.3%	11.6%	－	15.8%
		和牛肥育	328 (100.0%)	－	－	－	100.0%	－	－	－
		和牛・他肉用	1,428 (100.0%)	14.7%	38.6%	5.7%	6.2%	15.1%	－	19.7%
		酪農・和牛	3,333 (100.0%)	19.9%	36.8%	4.4%	8.6%	17.2%	－	13.1%
		和牛なし	885 (100.0%)	－	－	－	100.0%	－	－	－
		牛飼養なし	3,862 (100.0%)	－	－	－	21.9%	－	78.1%	－
	飼養頭数規模	20頭未満	31,249 (100.0%)	4.2%	55.6%	2.3%	1.5%	16.0%	－	20.2%
		20～49頭	5,819 (100.0%)	21.4%	39.6%	13.4%	7.0%	7.0%	－	11.6%
		50～199頭	3,683 (100.0%)	27.6%	22.9%	13.7%	15.7%	9.5%	－	10.6%
		200～499頭	610 (100.0%)	30.3%	15.2%	10.3%	20.0%	11.6%	－	12.5%
		500頭以上	235 (100.0%)	29.8%	6.8%	10.6%	22.1%	14.0%	－	16.6%
	経営主年齢	30歳代以下	1,835 (100.0%)	15.9%	21.4%	4.6%	7.0%	3.9%	36.5%	10.6%
		40歳代	3,567 (100.0%)	13.3%	39.2%	5.4%	6.6%	10.5%	14.1%	10.9%
		50歳代	9,547 (100.0%)	11.6%	46.6%	4.5%	7.5%	12.4%	6.5%	11.0%
		60歳代	14,606 (100.0%)	8.9%	53.4%	4.9%	6.4%	11.5%	3.9%	11.0%
		70歳代以上	15,102 (100.0%)	2.9%	42.9%	3.9%	4.3%	16.1%	2.7%	27.2%
2015－20年の繁殖和牛増減頭数（頭）	合計		50,516	71,058	△1,906	△29,559	51,856	△44,193	89,348	△86,088
	飼養類型区分	和牛繁殖	△62,845	32,416	△2,495	△17,298	4,857	△28,826	－	△51,499
		和牛一貫	△17,917	19,326	185	△7,315	1,429	△7,901	－	△23,641
		和牛肥育	13,474	－	－	－	13,474	－	－	
		和牛・他肉用	△687	7,506	△76	△2,945	2,892	△2,564	－	△5,500
		酪農・和牛	3,777	11,810	480	△2,001	3,838	△4,902	－	△5,448
		和牛なし	10,878	－	－	－	10,878	－	－	－
		牛飼養なし	103,836	－	－	－	14,488	－	89,348	－
	飼養頭数規模	20頭未満	△37,701	14,358	△2,415	△4,941	2,781	△18,315	－	△29,169
		20～49頭	△12,382	15,468	211	△8,137	4,861	△8,050	－	△16,735
		50～199頭	△8,206	19,869	265	△9,881	9,670	△9,240	－	△18,889
		200～499頭	2,062	9,545	22	△2,309	4,205	△2,746	－	△6,655
		500頭以上	△2,740	11,818	11	△4,291	10,204	△5,842	－	△14,640
	経営主年齢	30歳代以下	20,538	5,062	88	△1,188	3,062	△1,087	19,062	△4,461
		40歳代	12,968	9,323	103	△2,100	3,230	△3,226	12,531	△6,893
		50歳代	11,860	16,390	848	△5,614	9,557	△7,762	11,100	△12,659
		60歳代	△2,417	17,540	271	△8,484	11,058	△12,704	8,501	△18,599
		70歳代以上	△30,119	5,492	△3,231	△5,663	5,295	△12,943	3,189	△22,258

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計．
注(1) 表側の「類型区分」「飼養頭数規模」「経営主年齢」は2015年の区分である．また，経営体数割合の「計」の左側数値は経営体数である．
(2)「就農・ID非接続」の類型は2015年のデータがないため，2020年の経営主年齢から5歳を引いたものである．
(3)「飼養頭数規模」には小牛を含まない．また，「経営主年齢」のみ家族経営体の数値である．

５．おわりに

和牛生産においては，高齢農家による小規模な和牛繁殖経営の撤退が続く中，技術的に規模拡大や新規参入が進みにくいという構造的な要因により，長らく繁殖牛の飼

養頭数減少が大きな課題となっていた。しかし，2020 年センサスでは，繁殖牛の飼養頭数が 2015 年から 50,516 頭の増加に転じた。

そこで，センサスの個票データを利用し，どのような経営が飼養頭数を増加させたのかを分析したところ，飼養頭数（子牛を除く）が 200 頭を超える規模の和牛繁殖と和牛一貫の経営で繁殖牛の頭数が増加しており，これら大規模な経営体による飼養頭数シェアが一層高まっていた。

一方で，これまで飼養頭数が減少していた和牛繁殖の 20～49 頭，和牛一貫の 50～199 頭規模の経営体も，今回のセンサスでは飼養頭数が増加に転じるなど，中小規模の経営もこれら類型では頭数を増加させていた。その要因としては，新規参入とともに他の品種を飼養する小規模な経営体の和牛繁殖への転換があった。牛を飼養する経営体が規模拡大と飼養中止に二極化する中で，規模拡大が困難な中小規模の経営などが和牛繁殖に転換したのではないかと推察される。

こうした様々な動きが，繁殖牛の飼養頭数の増減にどの程度の影響を与えたのかを，2015 年から 2020 年にかけての飼養頭数の変化により類型別にみたところ，まず，「継続（増加）」類型の経営体が飼養頭数を大きく増加させており，特に，2015 年の飼養頭数規模が 20～49 頭又は 50～199 頭，経営主年齢が 40 歳から 60 歳代の経営体で増加頭数が多かった。また「繁殖牛飼養開始」類型では，2015 年に和牛肥育，和牛なし，牛飼養なしの各類型であった経営体が，それぞれ 1 万頭規模で繁殖牛を増加させていた。特に経営主年齢が 50 歳代，60 歳代の経営体での頭数増加がみられた。

さらに，「就農・ID 非接続」類型では，経営主年齢が 40 歳代以下の経営体で大きく頭数を増やしていた。一方で，「繁殖牛飼養中止」及び「離農・ID 非接続」類型では，経営主年齢が 60 歳代及び 70 歳代以上層，飼養頭数規模が 20 頭未満の小規模経営で飼養頭数が大幅に減少しており，小規模な高齢農家の経営からの撤退が依然として大きな影響を与えていることが示された。

和牛生産は，飼料の自給率の低さといった課題があるものの，若い農業者の所得確保，草地資源の有効活用といった面から，その重要性は一層高まっている。本章の分析からも，和牛を飼養する経営体の飼養頭数や牧草専用地面積シェアは上昇しており，所得確保という点からも和牛部門の重要性が改めて示された。とは言え，和牛価格の高値が長期的に維持されるとは限らず，また子牛価格，枝肉価格の上昇は最終的な小売価格の高値により国内の需要の縮小をもたらす懸念もある。安定した生産を継続させていくためには，担い手の確保，飼料自給率の向上など，様々な課題への対応を一層進めていく必要があろう。

［引用文献］

上村照子，青沼悠平，太田昭二，平川博美，石原美智子(2012)「肉用子牛の価格形成～牛肉自由化以降は外部要因を大きく反映～」『畜産の情報 2012 年 6 月号』.
https://lin.alic.go.jp/alic/month/domefore/2012/jun/spe-01.htm

大呂興平(2017)「日本の肉用牛繁殖部門の変動—子牛の生産縮小と海外産 wagyu の輸入可能性」『農業経済研究』89(3):175-185.
https://doi.org/10.11472/nokei.89.175

大呂興平(2021)「沖縄・多良間島における肉用牛繁殖経営群の動態 ：2000 年と 2017 年の農家経営の追跡調査から」『地理学評論』94 (4):211-233.

独立行政法人農畜産業振興機構(2020)『令和元年度大規模肉用牛経営動向に関する調査報告書』.
https://www.alic.go.jp/content/001176240.pdf

農林水産省(2022)『R4 畜産・酪農をめぐる情勢』.
https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/l_hosin/attach/pdf/index-98.pdf

第 10 章　都市・都市近郊農業における構造変化と立地別の特徴

吉田　真悟

１．背景と課題

都市内部の農業やその辺縁部の都市近郊農業（以下併せて，「都市農業」という）には，消費者直売や学校給食向け出荷，摘み取り農園や体験農園といった，ショートサプライチェーンによる都市住民への地場産農産物の供給という独自の役割がある。さらに，その供給（生産）機能を核として，農業体験を通じた身体的・精神的健康の増進，食育や農業への理解の促進，職業訓練や福祉の場，地域コミュニティの創出，都市防災，景観や生物多様性の保全といった，多様な社会・環境課題の解決への期待も大きい。

こうした都市農業の多様な機能（以下，「都市的多面的機能」という）に対する期待は国際的にも高く，例えば，発展途上国においては，フードセキュリティ（food security），食の多様性（dietary diversity），栄養状態（nutritional status）の三つの課題に対し，都市農業が果たす役割が注目されている　(Warren et al.,2015)。また，先進国においては，コミュニティの維持などの社会的役割，農作業への参加を通じた身体的・先進的健康の増進，食料の自給による経済的安定，そして資源循環や生物多様性など環境的役割が言及されている（Surls et al.,2015; Lovell,2010）。

2020 年からの新型コロナウィルス感染症の感染拡大期においては，移動制限や在宅ワークの普及に伴って農産物の庭先直売や共同直売所が盛況となった。調査によれば，この期間に多くの都市農家は売上を伸ばし，これら農家の大半は今後更なる経営規模の拡大を志向していた（Yoshida and Yagi, 2021）。以上の事実は，都市のレジリエンスに都市農業が果たす役割の一端を示すものであろう。

こうした都市的多面的機能と密接に関連するのが，都市農業経営による多様な生産関連事業や販路の展開である。この背景には，輸送技術や生産技術の向上による地方大産地の台頭があり，一部の大規模経営を除いて多数の零細・小規模な都市農家卸売市場での有利販売が困難となった（滝沢，1997）。この課題の対応策となったのが，市場外流通の開拓（村上，1994）やビジネスモデルの転換である。

2020 年センサスによれば，「消費者に直接販売」する農業経営体割合が上位の都道府県は，東京都（57.3%），神奈川県（43.2%），大阪府（32.7%）であった（全国平均は 19.3%）。また，直売を除く農業生産関連事業（観光農園，体験農園，農家民宿等）の実施割合及び有機農業(1) への取組割合でも東京都は全国 1 位である（それぞれ 26.2%，12.9%）。市区町村レベルのデータを用いた空間統計分析結果からも，東京近郊に

農業生産関連事業が集積し（空間的自己相関が高く），特に直売，体験農園及び観光農園の実施割合は人口密度と強い正の関係がみられた（吉田ら，2019）(2)。同様に，2015年センサスでの「地域の慣行に比べて，環境への負担を軽減した農産物の栽培（販売目的）を行っている」農業経営体数割合と DID までの距離との関係を分析した結果，DID からの距離が近い（または DID 内部）ほど，上記のような環境保全型の農業を実践している農業経営体数割合が高かった（Yoshida,2020）。

さらには，こうした都市農業経営における生産関連事業や販路の多角化は，経営の持続可能性にも影響する。吉田（2021）によれば，多角化度が非常に高く，企業家精神や高度な管理スキルを併せ持つ都市農業経営の持続可能性は，他の経営と比較して非常に高かった(3)。安藤（1995）も東京都，神奈川県，愛知県などでは農産物販売金額が 1,000 万円以上の農家数割合が全国平均よりも高く，都市近郊農業が少数の専業的農家と多数の土地持ち非農家に分化していることを指摘し，専業的農家にはこれまで以上に多様な経営管理能力が求められるとしている。国際的にも，Bryant and Johnston（1992）は農業経営の企業家的精神（アントレプレナーシップ）に基づく多角化が都市近郊地域で活発であると指摘している。

上記のように，都市農業の中でも先進的な農業経営に着目した研究は多いが，これまでの都市農業研究に不足する視点として，他地域と比較した基本的な農業構造の整理が挙げられる。農業経営体数が減少する中での大規模経営層の増加や農地集積の進展など，日本農業全体のトレンドと比較して都市農業の優位性や課題はどこにあるのか，それとも，都市への近接性という最大の特徴を持つ都市農業が，農業界全体のトレンドから大きく外れていないのか，こうした点を明らかにすることは，日本における都市農業の位置付けを明確にし，今後の発展方向を検討するために重要である。

さらに，こうした都市農業の構造問題を考えるために，本章で新たに導入した視点が都市と農業の空間的関係である。農林業センサスは農業地域類型別（都市的地域，平地農業地域，中間農業地域及び山間農業地域の 4 区分）の集計も行われており，この区分に従って多くの構造分析が実施され，地域ごとの特徴を論じている。しかし，農業地域類型は旧市区町村（昭和 25 年 2 月 1 日時点の市町村）単位に設定されているため，都市農業の大まかな傾向を捉えるには十分であるが，都市農業の最大の特徴を都市や都市住民との距離の近さと考えるなら，その位置関係を詳細に表す分類基準を新たに設定することが望ましい。こうした立地条件の違いごとの農業経営体の特徴を整理することで，例えば，都市中心部における農業，都市辺縁部の農業，そして更に都市から離れた都市近郊の農業，それぞれの特徴を明らかにすることができる。

以上より，本章の課題は，第 1 に，2010 年からのセンサス結果を用いて，農業地域類型に基づく都市的地域の農業構造の変化過程を明らかにする。その際，他の農業地域類型と比較することで，日本農業全体と都市的地域のトレンドの違いを示す。

第 2 に，都市的地域の農業経営体を，農業集落を単位とした立地条件（DID からの直線距離）で細分し，都市と農業との関係性の違いが農業経営体に及ぼす影響を分析

する。

その上で，両分析を通じて今後の都市農業の展望と課題を考察する。

２．分析方法

本章は 2010 年，2015 年，2020 年のセンサス個票データを接続させたパネルデータを用いて分析を行う。都市農業の区分として，まずは農林統計に用いる地域区分（農林水産省，2017 年 12 月改定）の農業地域類型のうち，旧市町村単位に設定された都市的地域を採用する。都市的地域の基準指標は「可住地に占める DID(4)面積が 5%以上で，人口密度 500 人以上又は DID 人口 2 万人以上の市区町村及び旧市区町村」「可住地に占める宅地等率が 60%以上で，人口密度 500 人以上の市区町村及び旧市区町村。ただし，林野率 80%以上のものは除く」とされている。つまり本章では，DID を含む，または宅地等率の高い旧市町村における農業を広義の都市農業と捉える。これは都市内部だけでなく，その都市の辺縁や近郊部の農業も含む概念と言える。

また，本章の課題設定にある立地条件の区分として，第 1 に，「都市（DID）からの距離」を採用した。測定には，地理情報システム（GIS）及び 2020 年の全国の農業集落境界データ（農林水産省），2015 年の人口集中地区データ（国土交通省）を利用する。まず農業集落境界データから各農業集落の重心座標を算出し，そこから最も近い DID 境界までの直線距離を測定し，各農業集落に属する農業経営体の情報としてその直線距離を加えた。区分としては「DID 内部」と「DID 境界から 500m 未満」から「DID 境界から 10km 以上」までの計 7 区分を設定した。

ただし，上記の距離指標では DID 内部の農業集落の具体的な都市化度は不明である。しかし，実態としては DID 内部の農業こそ都市の影響を強く受け，多様な農業や農業関連事業が展開していると考えられる。そこで，2020 年センサスの個票データに関しては，前述の農業集落境界データに 2020 年の国勢調査の総人口を当てはめて，それを各農業集落の GIS 上の面積で除すことで人口密度を求めた。

本章では，都市農業の特徴を強く表すと考えられる項目に限って，DID 内部のデータを更に人口密度区分で再集計した結果を示す。その際，都市的地域内の分析に必要なサンプルが十分に確保できる区分として，「1,000～2,500 人／km^2」から「10,000 人／km^2 以上」までの 4 区分を採用した(5)。

３．分析結果

（１）都市的地域での農業構造の変化

１）農業経営体数の推移

第 10－1 表は 2010 年からの農業経営体数と農産物販売金額（総計）を農業地域類

第10－1表　農業地域類型別の農業経営体数及び農産物販売金額（総計）の推移

	農業経営体数					農産物販売金額（総計）				
	実数（経営体）			増減率（%）		実数（兆円）			増減率（%）	
	2010年	2015年	2020年	10-15年	15-20年	2010年	2015年	2020年	10-15年	15-20年
計	1,679,084	1,377,266	1,075,705	△18.0	△21.9	7.11	7.03	7.84	△1.0	11.5
都市的地域	368,084	298,965	231,930	△18.8	△22.4	1.28	1.24	1.33	△2.8	6.9
平地農業地域	596,766	490,910	390,862	△17.7	△20.4	3.27	3.20	3.61	△2.0	12.8
中間農業地域	516,810	427,578	332,012	△17.3	△22.4	1.97	1.99	2.22	0.8	11.8
山間農業地域	197,424	159,813	120,901	△19.1	△24.3	0.59	0.60	0.68	2.4	13.3

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計．
注(1) 農業地域類型別のデータは，2017年12月改定の類型区分（旧市区町村単位）に基づき個票を再集計した．以下の図表についても同じ．
(2) 農産物販売金額（総計）は，各スケール（1億円未満は2020年の区分，1億円以上は2015年の区分に統一）の階級値を用いて推計した値である．なお，最上位の区分である5億円以上の階級値は10億円とした．

型別に示している。2010 年には都市的地域に 37.0 万経営体が存在しており，これは平地農業地域，中間農業地域に次ぐ数であり，山間農業地域の 2 倍近い。しかし，2020 年での都市的地域の農業経営体数は 23.2 万経営体にまで減少している。5 年ごとの増減率をみると，2010-15 年が 18.8%減であったのに対し 2015-20 年は 22.4%減となっており，減少のペースは加速する傾向にある。ただし，この減少傾向は他のすべての農業地域類型にも当てはまることから，日本全体での普遍的な現象と言える。

一方で，農産物販売金額（総計）については，農業経営体数のような極端な減少はみられず，都市的地域ではこの 5 年間に 6.9%増加し 1.3 兆円となっている。この額は，経営体数と同様に，平地農業地域，中山間地地域に次ぐものである。また，都市的地域を含むすべての農業地域類型で農産物販売金額（総計）が増加していることから，１経営体当たりの販売金額も増加傾向にある。

第 10－2 表は地域ブロック別の農業経営体数の推移を農業地域類型別に示している。2010 年時点での都市的地域の農業経営体数は，多い順に関東・東山（10.9 万経営体），東海（6.7 万経営体），近畿（4.7 万経営体）であり，これら地域ブロックでは都市農業が比較的盛んであると言える。ただし，東海は 2010 年から都市的地域の農業経営体が占める割合が最も高く，近畿は中間農業地域に匹敵する割合であるのに対し，関東・東山は平地農業地域での農業経営体が半数近くを占め，都市的地域の経営体はそれに次ぐ数であるといった違いがある。

さらに，**第 10－1 図**は 2020 年センサスに限定して，都市的地域の経営耕地面積割合（都市的地域に所在する農業経営体の総経営耕地面積が，各都道府県の全経営耕地面積に占める割合）を集計した結果である。この割合が 50%を超えているのは神奈川県，東京都，大阪府，愛知県であり，いわゆる三大都市圏の中心地域では経営耕地面積の過半が都市的地域に属している。また，埼玉県，奈良県，静岡県，京都府，三重県ではこの割合が 30%を超えているのに対し，北海道，秋田県，鹿児島県，岩手県，広島県，山形県などの 9 道県では 10%未満となっており，都市的地域の農業の存在感は都道府県によって大きく異なると言える。

第10－2表　地域ブロック別・農業地域類型別の農業経営体数の推移

		経営体数 (1,000経営体)					構成比 (%)				
		計	都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域	計	都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域
北海道	2010年	47	6	21	13	7	100.0	11.8	44.2	28.5	15.5
	2015年	41	5	18	12	6	100.0	11.5	44.8	29.1	14.5
	2020年	35	4	16	10	5	100.0	10.8	46.2	29.1	14.0
東北	2010年	313	31	140	104	38	100.0	10.0	44.6	33.3	12.1
	2015年	248	24	112	83	29	100.0	9.7	45.1	33.4	11.7
	2020年	194	19	90	64	21	100.0	9.8	46.4	32.8	10.9
北陸	2010年	129	21	52	43	13	100.0	16.5	40.1	33.2	10.3
	2015年	104	16	42	34	10	100.0	15.7	40.8	33.3	10.1
	2020年	76	12	31	25	7	100.0	16.1	41.2	33.1	9.7
関東・東山	2010年	362	109	168	66	19	100.0	30.0	46.5	18.2	5.3
	2015年	299	89	138	55	16	100.0	29.8	46.2	18.5	5.5
	2020年	236	70	110	43	13	100.0	29.8	46.5	18.4	5.3
東海	2010年	156	67	43	27	19	100.0	43.3	27.3	17.3	12.1
	2015年	125	53	35	23	15	100.0	42.0	27.6	18.5	11.8
	2020年	93	39	26	17	11	100.0	41.7	27.8	18.6	11.8
近畿	2010年	155	47	34	53	22	100.0	30.3	21.8	33.9	14.0
	2015年	130	40	29	44	18	100.0	30.4	22.0	33.8	13.8
	2020年	104	32	23	36	14	100.0	30.6	21.9	34.2	13.2
中国	2010年	155	25	20	71	38	100.0	16.4	13.0	45.9	24.7
	2015年	126	20	15	59	32	100.0	16.2	12.1	46.4	25.4
	2020年	97	15	12	45	25	100.0	16.0	12.4	46.2	25.4
四国	2010年	100	23	26	33	17	100.0	23.4	25.9	33.4	17.3
	2015年	82	17	22	28	14	100.0	21.1	26.9	34.6	17.3
	2020年	65	14	18	22	11	100.0	21.4	27.6	34.4	16.7
九州・沖縄	2010年	262	38	94	106	23	100.0	14.5	36.0	40.6	9.0
	2015年	222	35	80	89	19	100.0	15.6	35.9	40.0	8.5
	2020年	176	27	65	70	15	100.0	15.2	36.8	39.6	8.4

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計.

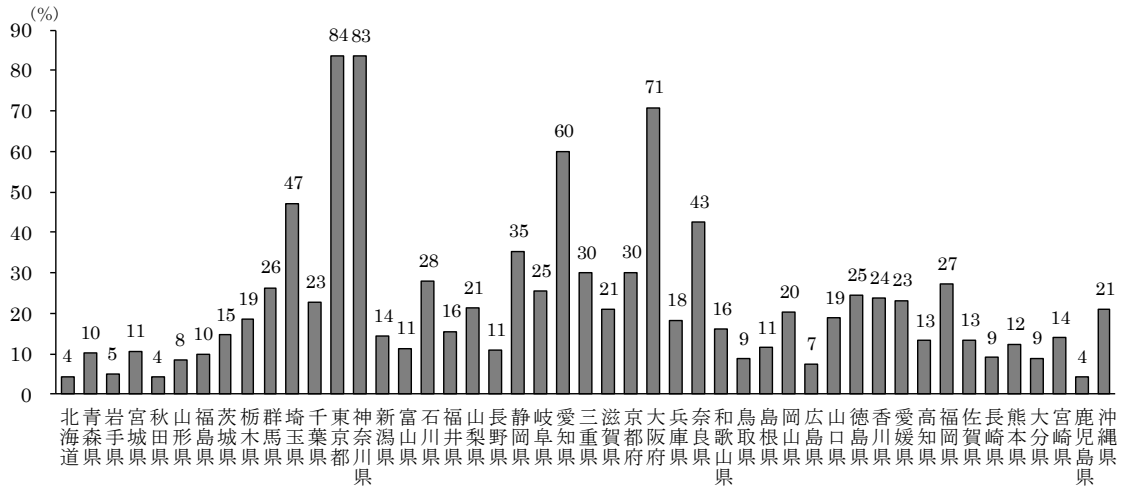

第10－1図　都道府県別の都市的地域の経営耕地面積割合

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.
注. 各都道府県の総経営耕地面積に占める都市的地域内の経営耕地面積の割合.

２）経営規模の変化

ここでは，都市農業における農業経営体の経営規模と経営規模別の経営体数の推移を，経営耕地面積と農産物販売金額によってみる。まず，**第 10－2 図**では経営耕地面積規模別の農業経営体数割合を農業地域類型ごとに示した。最頻値（モード層）が「0.5

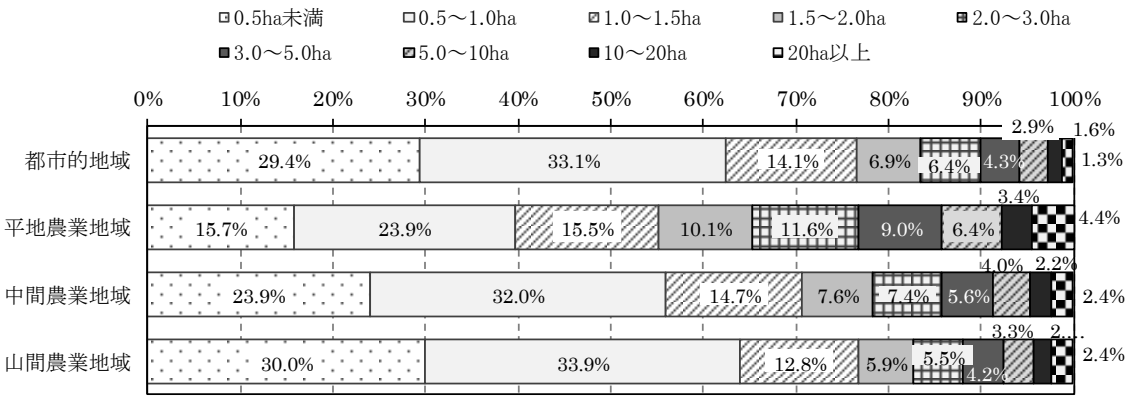

第10－2図　経営耕地面積規模別経営体数割合の比較（2020年）

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

～1.0ha」であることはすべての地域類型で共通しているが，「0.5ha 未満」の経営体割合は都市的地域及び山間農業地域で特に高い。平地農業地域は 1ha 以上のすべての規模層で他の地域より割合が高い。

一方で，**第 10－3 図**に示した経営耕地面積規模別の農業経営体数の増減率をみると，

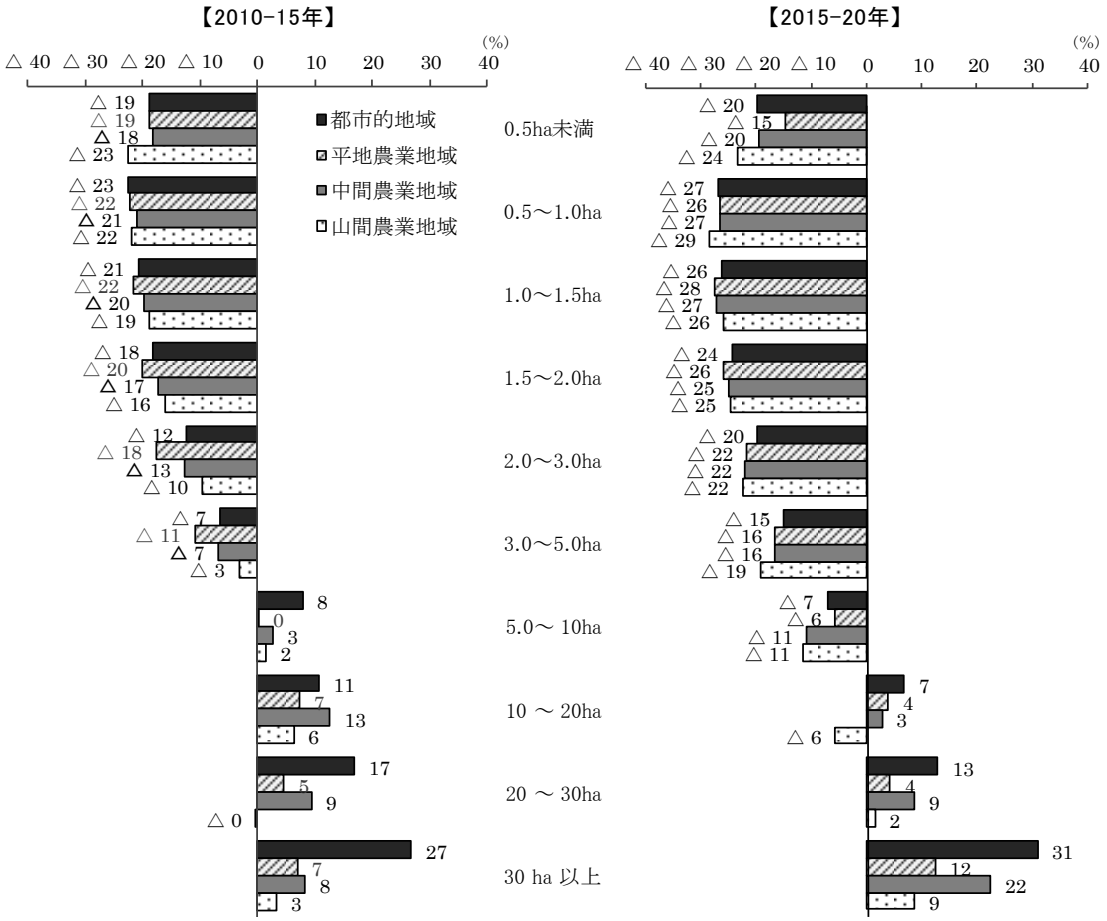

第10－3図　農業地域類型別の経営耕地面積規模別経営体数の増減率

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計.

2010-15 年は 5ha 未満のすべての規模層でマイナスであるが，5ha 以上層での増減率はプラスであり，特に都市的地域の増加率が突出している。それが 2015-20 年になると「5.0～10ha」層でも減少に転じるが，10ha 以上の各階層の増加率は都市的地域で最も高い。

つまり，都市的地域の農業経営体の経営耕地面積規模は平地農業地域と比較すると小さいが，この 10 年間での大規模層の経営体数の伸びは最も大きく，構造変化が進んでいると考えられる。

次に，農産物販売金額規模別の農業経営体数割合を**第 10－4 図**に示すと，平地農業地域の最頻値は「100～300 万円」であるが，それ以外の地域では「50 万円未満」の割合が最も高い。さらに 1,000 万円を超える規模の経営体数割合も平地農業地域で高く，平地農業地域の農業経営体の経営規模の大きさがわかる。

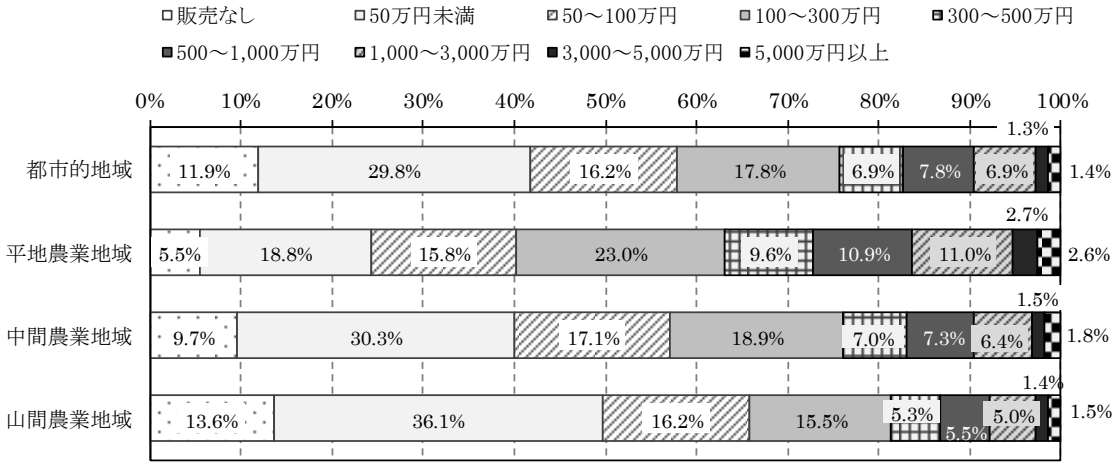

第10－4図　農産物販売金額規模別経営体数割合の比較（2020年）

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

また，**第 10－5 図**は農産物販売金額別の農業経営体数の増減率である。2010-15 年は 3,000 万円未満のすべての階層で経営体数が減少しており，5,000 万円以上の階層でのみ増加していた。2015-20 年では 300 万円から 3,000 万円までの階層での経営体数は微減にとどまっているが，「50 万円未満」層の減少率が突出して高い。一方，3,000 万円以上の各階層では経営体数が増加しており，都市的地域においては「5,000 万～1 億円」層の増加率が最も高く，「1 億円以上」層の増加率は他の地域よりも低い。つまり，農産物販売金額の小さな農業経営体が減少する一方で，3,000 万円以上規模の経営体が増加しており，この動きは他の地域類型と共通している。

以上より，都市的地域の農業経営体におけるこの 10 年間の経営規模の変化は，経営耕地面積の拡大が急速に進む一方で，それに比較すると農産物販売金額の上昇速度はそれほど高くないという特徴がみられた。

さらに農地の集積という観点から都市的地域の特徴を把握するため，**第 10－3 表**に経営耕地面積 10ha 以上規模の農業経営体の経営耕地面積と面積シェアを農業地域類

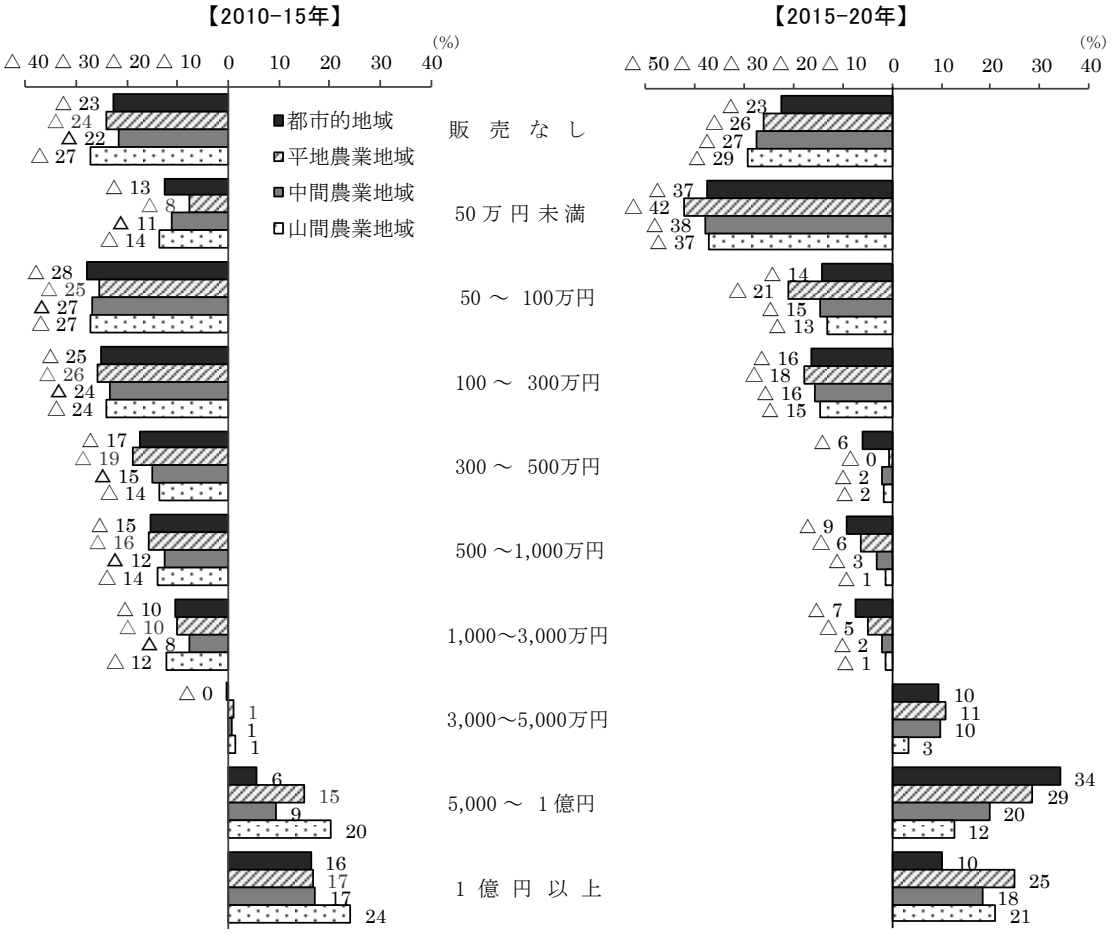

第10－5図　農業地域類型別の農産物販売金額規模別経営体数の増減率

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計．
注．農産物販売額金額の区分が2010年，2015年と2020年では異なるため，2010年，2015年の区分を2020年に合わせた上で再集計した．

第10－3表　10ha以上規模農業経営体の経営耕地面積と面積シェア

	経営耕地面積 (ha)			増減率（%）		面積シェア（%）		
	2010年	2015年	2020年	2010-15年	2015-20年	2010年	2015年	2020年
計	1,514,251	1,679,511	2,285,721	10.9	36.1	41.7	48.0	61.2
都市的地域	123,348	148,824	187,736	20.7	26.1	24.2	31.1	42.0
平地農業地域	831,656	904,808	1,213,167	8.8	34.1	47.6	53.6	65.6
中間農業地域	393,509	447,082	645,418	13.6	44.4	38.9	45.5	60.5
山間農業地域	165,738	178,797	239,400	7.9	33.9	45.3	50.9	64.3

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計．
注．「面積シェア」は，10ha以上規模の農業経営体の経営耕地面積が各農業地域類型の総経営耕地面積に占める割合．

型に示す。都市的地域でのこれら経営体の面積シェアは 2010 年の 24.2%から 2020 年では 42.0%にまで上昇しているが，平地農業地域ではこの間に 47.6%から 65.6% に上昇しており，常に 20 ポイント以上の差がある。総経営耕地面積の増減率に目を向けても，都市的地域の 2010-15 年の増減率は 20.7%増であり他の地域と比較しても高い割合であったが，2015-20 年では都市的地域のみが 20%台で最も低くなっている。

これらのことから，都市的地域では経営耕地面積の規模拡大は進んでいるものの，大規模経営体による農地集積水準は，依然として他の地域に後れを取っているのが現状と言える。

３）経営作目の特徴

都市的地域ではどのような農業が盛んなのだろうか。**第 10－6 図**は農業地域類型別に 2020 年の農産物販売金額１位部門別の農業経営体数割合を示している。すべての地域で「稲作」の割合が最も高いが，都市的地域の同値は 46.0％であり過半数に届かない。それに対して，「露地野菜」の割合は都市的地域が 14.4％と最も高く，「果樹類」は中間農業地域で 13.7％と高い。

それでは，都市的地域において経営規模の拡大が進んでいる作目はあるのだろうか。**第 10－7 図**は 2015-20 年の都市的地域の農産物販売金額規模別経営体数の増減率を農産物販売金額１位の主な耕種部門について示したものである。これをみると，「3,000

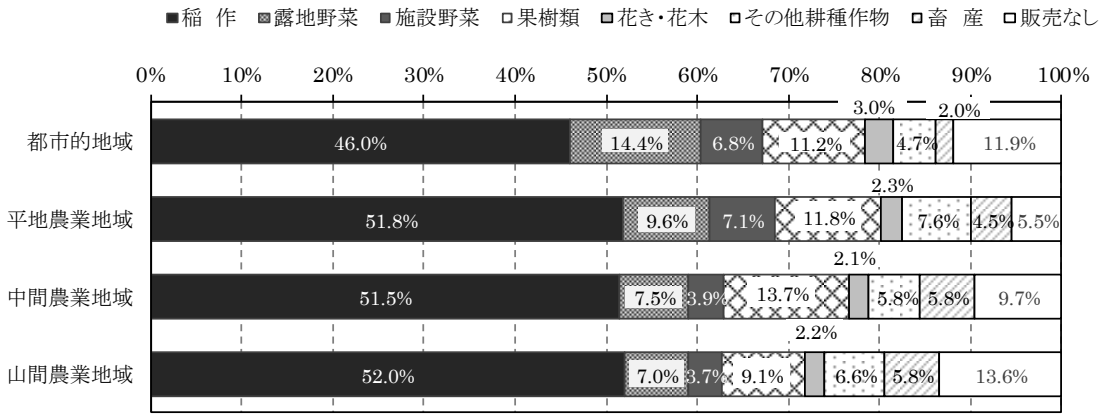

第10－6図 農産物販売金額1位の主な部門別経営体数割合の比較（2020年）

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

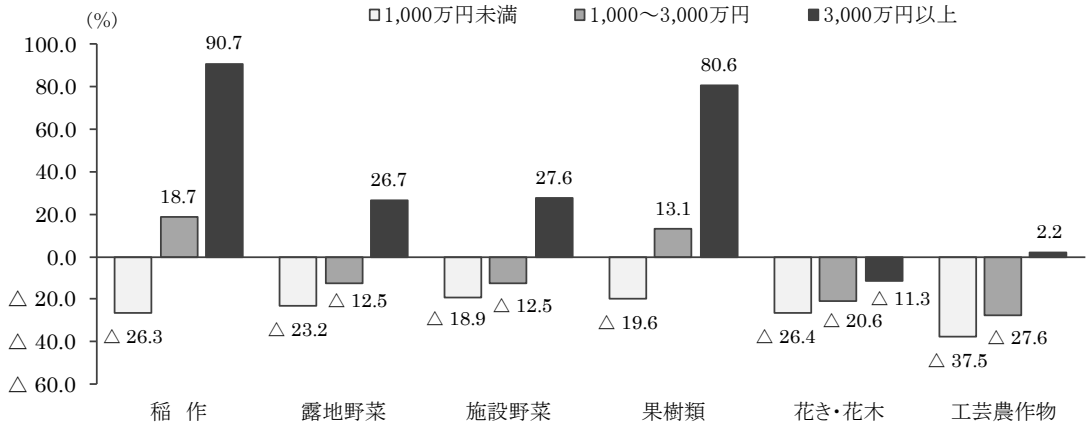

第10－7図 農産物販売額が1位の主な耕種部門別にみた販売金額規模別経営体数の増減率（都市的地域：2015-20年）

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計.

万円以上」層の割合が大きく上昇しているのは，稲作と果樹であり，野菜（露地及び施設）は３割弱の上昇，花き・花木は唯一減少している。

つまり，都市的地域の農業で特徴的な露地野菜の規模拡大は，販売規模の大きな経営体では進んでいるが，稲作と果樹ではそれ以上にこれら大規模層での経営規模が急拡大していると考えられる。

４）農業生産関連事業への取組

都市農業において耕種農業が発展してきた要因の一つとして，その都市との近接性を活かした農家による多様な取組が挙げられる。例えば，**第 10－4 表**では 2010 年からの消費者への直接販売を実施する農業経営体数割合とその推移を示している。まず，どの時点においても都市的地域での直接販売の実施経営体数割合が最も高く，平地農業地域での割合が最も低い。これは，都市的地域が消費者と近く，直接販売に取り組みやすいことを示している。

第10－4表　消費者への直接販売を実施する農業経営体数の推移

	経営体数　(経営体)			経営体数割合　(%)		
	2010年	2015年	2020年	2010年	2015年	2020年
計	329,122	236,655	207,600	19.6	17.2	19.3
都市的地域	91,015	66,620	59,135	24.7	22.3	25.5
平地農業地域	91,899	65,896	58,737	15.4	13.4	15.0
中間農業地域	103,912	74,771	64,898	20.1	17.5	19.6
山間農業地域	42,296	29,368	24,830	21.4	18.4	20.5

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計．

さらに，2020 年のこの割合が，2010 年に比べ高い地域は都市的地域のみであり，その他の地域はすべて微減となっている。つまり，今後の展開として直接販売が伸びる可能性が高いのは都市的地域の農業であると考えられる。

それでは，都市的地域の農業経営体の経営規模と農業生産関連事業の実施状況には関連性があるのだろうか。**第 10－5 表**は 2020 年における農産物販売金額規模別の農業生産関連事業の実施割合を農業地域類型別に示している。都市的地域では総じて他の地域と比較して農業生産関連事業の実施割合が高く，特に農産物販売金額が大きな大規模経営層で顕著である。3,000 万円以上層での実施割合が都市的地域内で最も高く，かつ他の地域よりも実施割合が高い事業は「農産物の加工」「小売業」「観光農園」「海外への輸出」「再生可能エネルギー」「その他」であり，大規模経営層の方がこれらの事業に取り組んでいる。その中で実施割合が最も高いのは「小売業」（11.4%）であるが，他にも「直接販売」の実施割合（28.8%）は，1,000～3,000 万円層（32.9%）とともに他の地域より突出している。

これは，都市的地域において，消費者との距離の近さを活かし新鮮な農産物を供給するという都市的多面的機能の発揮が，農業経営体の経営発展にとって重要であることを示唆している。「観光農園」への取組も，その実施割合は低いものの，農業への理

第10－5表 農産物販売規模別の農業生産関連事業を実施する農業経営体数割合（2020年）

（単位：%）

		直接販売	農産物の加工	小売業	貸農園・体験農園	観光農園	農家民泊	農家レストラン	海外への輸出	再生可能エネルギー	その他
都市的地域	計	25.5	2.7	7.9	0.3	0.6	0.0	0.1	0.0	0.2	1.0
	1,000万円未満	24.8	2.5	7.7	0.3	0.5	0.0	0.1	0.0	0.1	0.9
	1,000～3,000万円	32.9	4.5	10.1	0.5	1.8	0.1	0.2	0.1	0.2	1.3
	3,000万円以上	28.9	7.4	11.5	0.3	2.1	0.1	0.8	0.5	1.0	1.8
平地農業地域	計	15.0	2.3	3.9	0.1	0.4	0.1	0.1	0.1	0.2	0.5
	1,000万円未満	14.3	2.0	3.6	0.1	0.3	0.1	0.0	0.0	0.1	0.5
	1,000～3,000万円	19.7	3.4	5.0	0.1	0.9	0.1	0.1	0.1	0.4	0.7
	3,000万円以上	16.6	5.4	5.8	0.2	0.7	0.1	0.5	0.4	0.9	1.0
中間農業地域	計	19.6	3.1	5.0	0.1	0.5	0.2	0.1	0.0	0.1	0.6
	1,000万円未満	19.1	2.8	4.8	0.1	0.4	0.2	0.1	0.0	0.1	0.6
	1,000～3,000万円	26.1	5.9	7.0	0.3	2.0	0.3	0.3	0.1	0.3	1.1
	3,000万円以上	18.8	7.3	7.3	0.4	1.4	0.2	1.0	0.4	0.9	1.2
山間農業地域	計	20.5	3.5	5.1	0.1	0.4	0.3	0.2	0.0	0.1	0.7
	1,000万円未満	20.3	3.2	4.9	0.1	0.3	0.3	0.2	0.0	0.1	0.7
	1,000～3,000万円	25.7	6.7	7.1	0.4	1.4	0.3	0.5	0.2	0.3	1.2
	3,000万円以上	17.8	7.2	6.7	0.3	0.9	0.3	0.9	0.3	0.9	1.4

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

解や食育，農家との交流や景観維持といった高い都市的多面的機能の発揮と経営発展の両立に資するものと言えるだろう。

５）農産物の主な出荷先

都市的地域において積極的に取り組まれている農業生産関連事業と同様に，農産物の主な出荷先もまた都市的地域の特徴を表すと考えられる。**第 10－6 表**は 2020 年における農産物の売上１位の出荷先別経営体割合を販売金額規模別に示している。「農協」向け出荷が主要な販路であることは全地域共通しており，それはどの販売金額規模階層でも同様の傾向にある。ただし，都市的地域のみ「農協」の割合が 50%を下回っており，他の地域に比べやや低い。また，販売金額が 3,000 万円以上層において都

第10－6表 農産物販売規模別の農産物売上1位出荷先の農業経営体数割合（2020年）

（単位：%）

		農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他
都市的地域	計	49.7	6.6	7.9	5.8	1.3	12.7	4.1
	1,000万円未満	49.1	6.3	7.1	5.8	1.2	13.2	4.2
	1,000～3,000万円	57.8	8.4	15.3	5.3	1.5	9.5	2.1
	3,000万円以上	49.4	13.0	15.2	8.3	4.0	6.1	3.9
平地農業地域	計	62.8	10.9	6.5	5.1	1.9	4.8	2.6
	1,000万円未満	62.0	10.6	5.8	5.4	1.9	5.1	2.7
	1,000～3,000万円	67.6	12.1	10.3	3.4	1.4	3.4	1.7
	3,000万円以上	66.0	12.8	9.5	4.8	2.6	2.0	2.4
中間農業地域	計	59.9	8.3	4.5	4.1	1.2	8.5	3.8
	1,000万円未満	59.5	8.1	4.0	4.1	1.0	8.8	3.9
	1,000～3,000万円	65.9	9.9	9.8	4.0	2.0	5.8	2.7
	3,000万円以上	60.5	12.3	10.1	5.5	4.4	3.1	4.2
山間農業地域	計	57.3	7.7	2.8	3.5	1.2	9.5	4.5
	1,000万円未満	56.4	7.5	2.5	3.4	1.0	9.9	4.6
	1,000～3,000万円	70.4	9.1	6.6	4.0	2.0	5.4	2.5
	3,000万円以上	61.7	13.2	8.0	4.8	4.8	2.9	4.7

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

市的地域の割合が他地域よりも高い出荷先は，「卸売市場」「小売業者」「消費者に直接販売」が挙げられる。つまり，都市的地域では，消費者直売だけでなく卸売市場やスーパーマーケットとの近接性が経営戦略に大きな影響を与えていると考えられる。ただし，「消費者への直接販売」が主な出荷先となっている経営体は，1,000 万円未満の小規模層に最も多いことから，消費者直売が経営規模拡大に直接結びついているケースは，現状ではまだ多くないと考えられる。

また，**第 10－8 図**は農産物の売上 1 位の出荷先別経営体数の増減率を示している。ここでの都市的地域の特徴は，「卸売市場」を主な出荷先とする農業経営体が他の地域と比較して急激に減少している点である。さらに，2010-15 年では「食品製造業・外食産業」に出荷する農業経営体数が大幅に増加しており，農業経営体数自体が減少傾向にある中で特筆すべき結果と言える。その中でも都市的地域での増加率は非常に高く，この時期に都市部の農業経営体にとって新たな出荷先の選択肢が増えたと考えられる。ただし，2015-20 年には「食品製造業・外食産業」を含むすべての出荷先で農業経営体数が全国的に減少していることから，「食品製造業・外食産業」が都市的地域において必ずしも安定的な販路とはなり得なかったことを示唆している。

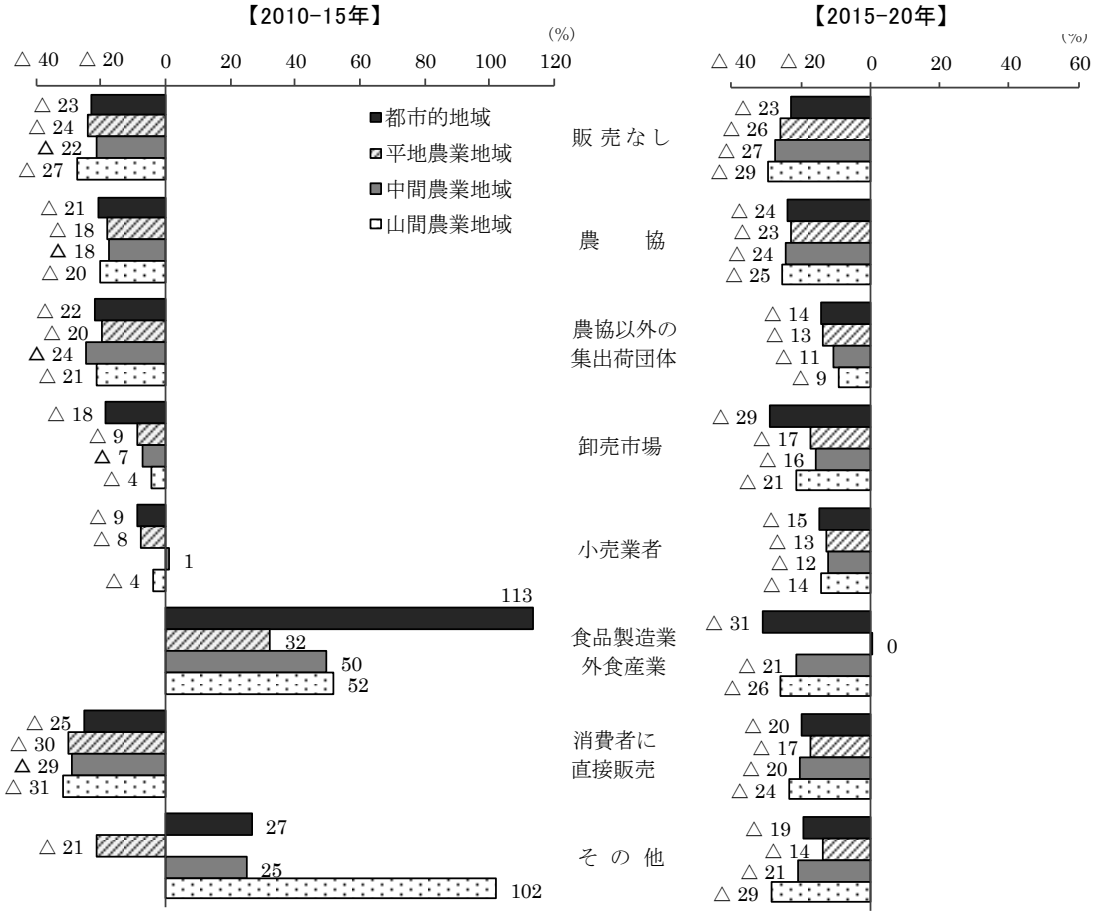

第10－8図　農業地域類型別の農産物売上1位の出荷先別経営体数の増減率

資料：農林業センサス個票（2010年，2015年，2020年）の組替集計．

それでは，販路によって経営の安定性に与える影響は異なるのだろうか。この点について，都市的地域に限定して 2010 年時点からみた農産物の売上１位出荷先の変化を**第 10－7 表**で確認する。まず，2010 年から 2020 年の間に離農した農業経営体の割合をみると，「販売なし」の経営体の 67.8%が離農しており，「その他」を除いた出荷先の離農割合は 40%前後であり大きな差はみられない。また，2010 年から特定の出荷先を継続している割合（販路継続割合）が最も高い出荷先は「農協」の 43.6%であり，それに「卸売市場」（32.8%），「消費者に直接販売」（26.1%）が続くことから，これらの出荷先はこの 10 年間は比較的安定して利用されていると言える。

一方で，この間に出荷先が変更された割合（販路変更割合）が高いのは，「その他」（43.4%），「小売業者」（41.3%），「食品製造業・外食産業」（41.0%）である。なお，変更先の第１位は多くの出荷先が「農協」であり，第２位は「消費者に直接販売」である。ただし，2010 年時点で「農協」や「消費者に直接販売」を主な出荷先としていた経営体には，2020 年時点で「販売なし」となっている割合も比較的高いことがわかる。つまり，「多様な出荷先→農協や直売→販売なし→離農」というのが都市的地域における主な出荷先の変遷となっていることが推察される。

第10－7表　2010年から2020年での農産物売上1位出荷先の変化（都市的地域）

		販売なし	農　協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他
2010年時点の農業経営体数（経営体）		46,035	189,894	22,836	31,668	17,344	2,028	49,013	9,266
2020年時点	離農割合	67.8%	42.3%	40.1%	36.9%	39.8%	45.0%	38.7%	50.3%
	販路継続割合	17.5%	43.6%	22.1%	32.8%	18.9%	14.0%	26.1%	6.4%
	販路変更割合	14.7%	14.1%	37.8%	30.3%	41.3%	41.0%	35.1%	43.4%
変更先に占める割合（%）	1位	農　協 (51.1)	販売なし (29.3)	農　協 (38.5)	農　協 (39.7)	農　協 (29.9)	農　協 (29.1)	農　協 (36.6)	農　協 (21.8)
	2位	消費者に直接販売 (18.8)	消費者に直接販売 (23.4)	小売業者 (17.1)	消費者に直接販売 (20.2)	消費者に直接販売 (17.9) 農協以外の集出荷団 (17.9)	小売業者 (15.0)	販売なし (23.7)	消費者に直接販売 (17.2)

資料:2020年農林業センサス個票の組替集計.

実際に，2010 年と 2020 年の各経営体の農産物販売額の変化を農産物の売上１位出荷先の変更有無別にみると（図表省略），出荷先を変更していない経営体群の平均値はプラス 35 万円であるのに対して，出荷先を変更した経営体群の平均値はマイナス 58 万円と販売金額の低下が大きいことが確認された。つまり，平均的にみれば，出荷先の変更は経営規模の縮小が伴う傾向にある。

ただし，販路の変更ではなく拡大の場合，経営に与える影響は異なると考えられることから，それを確認するために**第 10－9 図**では 2010 年から 2020 年の間に出荷先（農協，農協以外の集出荷団体，卸売市場，小売業者，食品製造業・外食産業，消費者に直接販売，その他）の数の変化を経営体ごとに把握し，拡大・現状維持・縮小の群ご

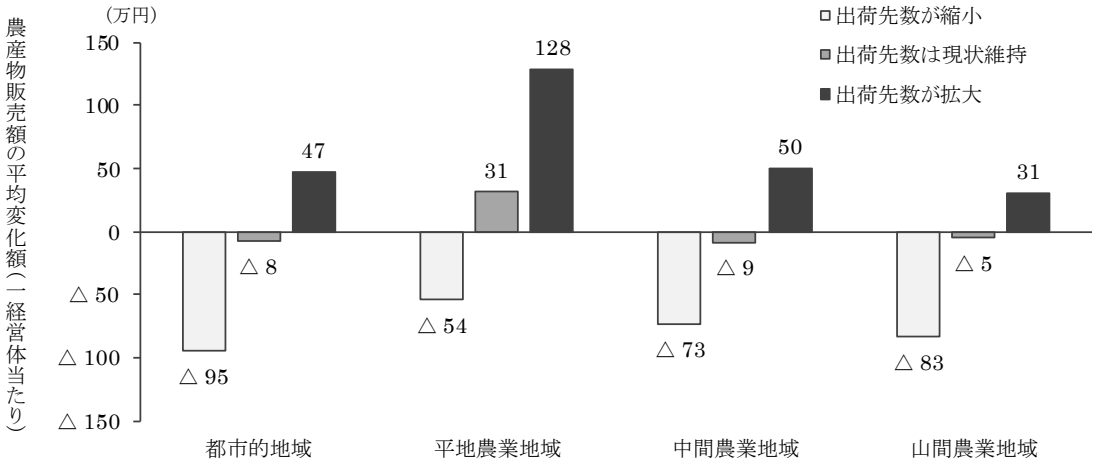

第10－9図　販路の拡縮（出荷先数の変化）と農産物販売額の変化との関係（2010年→2020年）

資料：農林業センサス個票（2010年，2020年）の組替集計.

との農産物販売金額の変化を平均値で示している。この図より，出荷先数の拡大は販売額の減少を抑える役割があることがわかる。出荷先数を拡大した経営体の販売額は，平地農業地域で平均 128 万円のプラス，都市的地域でも 47 万円のプラスとなっており，都市的地域の経営体は出荷先の拡大によって経営を発展させている。一方で，出荷先の減少の影響が最も大きいのも都市的地域（平均 95 万円のマイナス）であり，都市的地域における販路拡大の重要性がうかがえる。

６）農業後継者の確保状況

農地の土地としての資産価値の大きさから，都市では農業後継者を確保しやすいと言われている。**第 10－8 表**は，2020 年において農業後継者を確保している農業経営体数と同割合を農業地域類型別に示している。都市的地域において「5 年以内に農業経営を引き継ぐ後継者（予定者を含む）を確保している」農業経営体は 26.1％であり，この割合は他の地域と比較して 2 ポイント程度高い。「経営を開始または継承直後のため 5 年以内に農業を引き継がない」と回答した経営体を加えると，都市的地域では 30.5

第10－8表　農業後継者を確保している農業経営体数と同割合（2020年）

	計		5年以内に農業経営を引き継ぐ後継者(予定者を含む)を確保している		経営を開始または継承直後のため5年以内に農業を引き継がない		＜ 参 考 :2015年＞ 農業後継者がいる販売農家割合		
	経営体数（経営体）	割 合	経営体数（経営体）	割 合	経営体数（経営体）	割 合	計	同居農業後継者	他出農業後継者
計	311,338	28.9%	262,278	24.4%	49,060	4.6%	48.7%	29.9%	18.8%
都市的地域	70,785	30.5%	60,569	26.1%	10,216	4.4%	51.5%	31.4%	20.1%
平地農業地域	112,515	28.8%	93,638	24.0%	18,877	4.8%	47.5%	31.3%	16.2%
中間農業地域	93,657	28.2%	78,915	23.8%	14,742	4.4%	47.7%	28.1%	19.7%
山間農業地域	34,381	28.4%	29,156	24.1%	5,225	4.3%	49.7%	27.4%	22.4%

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計.
注.「割合」は，各農業地域類型の総農業経営体数を分母とした.

%となり唯一 30%を超えることから，確かに後継者が確保されやすい傾向はうかがえるが，７割の経営体では農業後継者が確保されておらず後継者不足の深刻化という課題は残っている。

また，参考までに 2015 年での「農業後継者がいる販売農家割合」をみると（2015 年までは家族経営体だけしか後継者に関する調査が行われていない），都市的地域では 51.5%の販売農家に農業後継者（他出後継者を含む）がおり，家族経営体での経営継承の困難さはこの 5 年間に一層高まったと推察される。

７）自然環境への配慮

都市住民との距離が近い都市農業において，自然環境への配慮は住民との信頼関係の構築や消費者ニーズへの対応という点で重要である。**第 10－9 表**は 2020 年での「有機農業に取り組んでいる」経営体数及び同割合と，参考として 2015 年に「環境保全型農業に取り組んでいる(6)」経営体数割合を示している。2015 年の環境保全型農業は，2020 年の有機農業に比べ極めて広い概念であるが，地域において環境への負担を軽減した栽培を実践している実経営体数割合は平地農業地域で 35.8%と最も高く，都市的地域では 32.8%であった。

2020 年センサスでは有機農業への取組へと調査項目が変更になり，より狭義の環境に配慮した取組となるが，これに取り組む経営体数割合はどの地域でも 7%を下回る。ただし，その中では都市的地域での割合が 6.8%と最も高い。その理由として，野菜農家の多い都市的地域では有機野菜に対する都市住民のニーズに応えることが，経営戦略の一つとなっている可能性がある。

第10－9表　有機農業に取り組んでいる農業経営体数と同割合

	有機農業に取り組んでいる（2020年）		＜ 参 考 ：2015年 ＞ 環境保全型農業注に取り組んでいる （2015年）			
	経 営 体 数（経営体）	割 合	実経営体数 割 合	化学肥料の低減の取組	農薬の低減の取組	堆肥による土 作 り
計	69,309	6.4%	33.9%	20.6%	26.3%	15.9%
都市的地域	15,870	6.8%	32.8%	19.2%	26.3%	14.5%
平地農業地域	24,762	6.3%	35.8%	22.6%	27.7%	16.9%
中間農業地域	20,599	6.2%	33.4%	20.1%	25.5%	16.1%
山間農業地域	8,078	6.4%	31.1%	18.8%	24.0%	15.3%

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計.
注. 参考として掲載した2015年の環境保全型農業への取組は，「地域の慣行に比べて，環境への負担を軽減した農産物の栽培（販売目的）を行っている」ものを対象としている.

（２）都市的地域における立地の影響

１）農業地域類型と DID からの距離の関係

前節では，この 10 年間の都市的地域における農業構造の変化をみた。ここからは，

都市的地域内の農業経営体をその立地特性から更に細分し，都市と農業との関係を探る。なお，ここからは一部を除き 2020 年センサスの分析結果に基づく。

第 10－10 図は農業地域類型別に DID からの距離帯ごとの農業経営体数割合を示している。まず，都市的地域のほとんどの経営体は DID 内部から 5km 圏内までに存在していることがわかる。特に，DID の外縁から 500m 未満の範囲に 21.5%の農業経営体が存在しており，都市的地域で最も経営体が多い距離帯だと言える。一方で，平地農業地域のほとんどは DID から 2km 以上離れた地域であることから，DID から 2～5km 離れた距離帯が都市的地域と平地農業地域の農業経営体が最も混在する地帯と言える。また，中間農業地域と山間農業地域でのそれぞれ過半の経営体は DID から 10km 以上離れていることがわかる。

以上より，この後の分析では都市的地域の農業経営体に対象を限定し，さらに，都市的地域における農業経営体のボリュームゾーンと言える DID 内部から 5km 圏内の経営体に絞って結果を示す。

もう一つの立地の観点として，人口密度の高さが挙げられる。とくに，DID 内部における都市化度は大きく異なり，その立地の差異こそが都市農業の特徴を最も表すと考えられる。そこで，DID 内部を更に人口密度によって区分すると，1,000 人未満/km² の地帯に属する農業経営体数は 565 経営体のみであり，1,000～2,500 人/km² が 6,622 経営体，2,500～5,000 人/km² が 19,510 経営体，5,000～10,000 人/km² が 15,777 経営体，10,000 人/km² 以上が 4,563 経営体となった。よって本章では，人口密度が 1,000 人/km² 以上の地帯に属する経営体に限定して分析を行う。

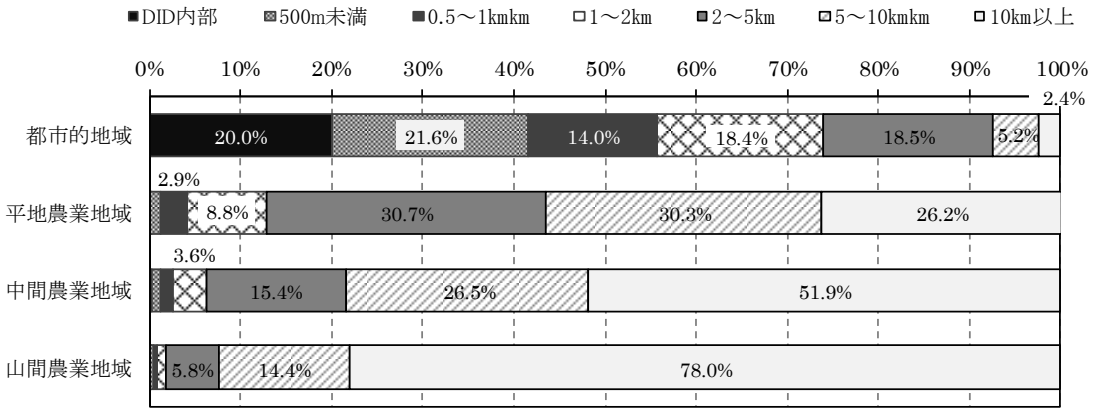

第10－10図　DIDからの距離帯別の農業経営体数数割合（2020年）

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計，農業集落境界データ（農林水産省）.

２）主な経営作目

第 10－10 表は，都市的地域における距離帯別の農産物販売金額 1 位部門別の農業経営体数割合を示している。DID 内部の特徴が他と大きく異なっている点として，「稲作」の割合が低く，「露地野菜」と「花き・花木」の割合が高いことが挙げられる。さ

らに，DID 内部において「露地野菜」が「稲作」の割合を上回るのは，人口密度が 10,000 人/km² 以上の地帯であり，「露地野菜」「施設野菜」「果樹類」「花き・花木」を販売 1 位とする経営体をすべて合計すれば 69.3%となる。つまり，極めて都市化度が高い地帯では，野菜や果樹，花きなどが主な経営作物となっており，他の地帯とは明らかに異なる特徴があると言える。

第10－10表　都市的地域における立地別の農産物販売金額1位部門別の農業経営体数割合

（単位：%）

		（n）	稲作	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	工芸農作物	その他の耕種	畜産	販売なし
DIDから2 ～ 5 km		(42,802)	47.4	12.1	6.3	12.5	2.6	2.1	3.3	3.0	10.8
DIDから1 ～ 2 km		(42,613)	49.3	11.4	7.5	12.1	2.7	1.8	2.9	2.0	10.3
DIDから500m～1 km		(32,504)	48.5	13.1	7.3	11.1	2.5	1.3	2.8	1.8	11.6
DIDから500 m 未満		(50,040)	46.3	14.3	6.6	11.3	3.2	1.6	2.8	1.4	12.5
D I D 内 部		(46,469)	37.8	21.4	7.0	9.9	4.1	1.0	3.2	1.3	14.4
人口密度	1,000～2,500人/㎢	(6,526)	48.7	14.2	6.7	10.5	2.8	1.0	2.7	1.3	12.1
	2,500～5,000人/㎢	(19,371)	45.2	15.0	7.0	9.8	3.0	1.1	2.7	1.5	14.6
	5,000～10,000人/㎢	(15,726)	30.8	26.4	6.7	9.6	4.9	1.1	3.6	1.3	15.6
	10,000人/㎢以上	(4,307)	12.1	43.1	8.2	10.3	7.8	0.6	4.0	0.7	13.2

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

３）総経営耕地面積と平均規模

第 10－11 表は都市的地域における距離帯別の経営耕地面積や耕作放棄面積を示している。まず，立地別の経営耕地面積の合計をみると，DID 内部にも 6.7 万 ha の経営耕地があり，人口密度が 2,500～5,000 人/km² の地帯にその約半分がある。また，DID から 500m 未満の地帯にも 8.2 万 ha あり，この面積は 500m～1km の地帯よりもかなり大きい。センサスの経営耕地面積は属人面積であり属地面積とはやや異なるが，都市的地域においては DID 内部やその辺縁部に多くの農地が存在しているとみて間違いないであろう。

第10－11表　都市的地域における立地別の経営耕地面積及び耕作放棄面積

		（n）	経営耕地面積の合計 (ha)	総面積に占める割合 (%)	平均経営耕地面積 (a)	耕作放棄地面積割合 (%)	平均耕作放棄地面積 (a)
DIDから2 ～ 5 km		(42,802)	95,944	11.7	224	4.0	9.3
DIDから1 ～ 2 km		(42,613)	86,343	14.4	203	3.7	7.7
DIDから500m～1 km		(32,504)	60,722	14.8	187	3.8	7.3
DIDから500 m 未満		(50,040)	82,461	12.3	165	3.6	6.1
D I D 内 部		(46,469)	67,120	5.7	144	2.8	4.2
人口密度	1,000～2,500人/㎢	(6,526)	11,411	7.3	174	3.2	5.7
	2,500～5,000人/㎢	(19,371)	32,602	8.0	168	2.7	4.7
	5,000～10,000人/㎢	(15,726)	18,320	4.8	116	2.9	3.5
	10,000人/㎢以上	(4,307)	4,075	1.9	84	2.0	1.7

資料：農林業センサス個票（2015年，2020年）の組替集計.

注(1)「総面積に占める割合」は，経営耕地面積の合計から距離帯（人口密度）別の各農業集落の総面積を除して求めた.

(2) 耕作放棄地面積については，2020年は調査が行われていないため2015年の値を用いた.

また，各地帯の総面積に占める経営耕地面積の割合は，DID 内部以外の各地帯では 12～15%程度であり，地帯別に大きな差はない。しかし，DID 内部での面積割合は 5.7%に過ぎず，人口密度が 10,000 人/km² 以上の地帯での割合は僅か 1.9%となる。以上より，都市の外縁部にはいまだ多くの農地が残っている一方で，都市の中心部では相対的に農地が不足しているのが実情だと言える。

次に，各地帯の平均経営耕地面積は DID に近づくほど小さくなり，DID 内部においては人口密度が高い地帯ほどその値がさらに小さくなる。これは，**第 10－12 表**の農産物販売金額規模別の農業経営体数割合が示すように，都市化度が高くなるほど「1,000 万円未満」の経営体数割合が上昇することに対応している。つまり，都市化度の高い地帯ほど小規模な経営が多くなると考えられる。

ただし，大規模経営の都市農業における存在感は農産物販売金額シェアで測る必要がある。同表には販売金額規模別に農産物販売金額の総額（推計額）を距離帯別に示している。まず，販売金額の地域シェアを距離帯別にみると，DID 内部の販売金額の約 3 分の 1 は「3,000 万円以上」の経営体によって占められており，この割合は人口密度が 2,500～5,000 人/km² の地帯で 35.3%と高い。この農産物販売金額が 3,000 万円を超える規模の経営体は近年増加傾向にあることから，大規模経営層が都市農業に果たす役割はますます大きくなると予想される.

一方で，前掲第 10－11 表によれば，DID 内部の平均耕作放棄地面積割合（2015 年）は他の地帯よりも若干低くなっており，特に人口密度が 10,000 人/km² 以上の地帯では 1.7%と極めて低い。これは市街化区域内農地の多くは生産緑地に指定されており，営農義務が課されていることとも関連していると考えられる。

第10－12表　都市的地域における立地別の農産物販売金額規模別経営体数割合及び推計総販売額

（単位:%）

			農業経営体数割合（%）			総農産物販売金額(推計額)及び地域シェア(億円)					
		（n）	1,000万円未満	1,000～3,000万円	3,000万円以上	1,000万円未満		1,000～3,000万円		3,000万円以上	
DIDから2～5km		(42,802)	88.3	8.1	3.6	624	*27.3%*	697	*30.5%*	963	*42.2%*
DIDから1～2km		(42,613)	89.5	7.6	3.0	630	*30.6%*	647	*31.4%*	781	*37.9%*
DIDから500m～1km		(32,504)	90.2	7.2	2.6	460	*31.7%*	470	*32.4%*	522	*35.9%*
DIDから500m未満		(50,040)	91.7	6.2	2.1	697	*35.4%*	619	*31.5%*	652	*33.1%*
DID内部		(46,469)	92.9	5.3	1.8	632	*38.2%*	492	*29.7%*	533	*32.2%*
人口密度	1,000～2,500人/km²	(6,526)	91.6	6.2	2.2	90	*34.8%*	81	*31.4%*	87	*33.8%*
	2,500～5,000人/km²	(19,371)	92.4	5.6	2.0	244	*34.3%*	216	*30.4%*	251	*35.3%*
	5,000～10,000人/km²	(15,726)	93.7	4.8	1.5	222	*42.0%*	151	*28.6%*	155	*29.4%*
	10,000人/km²以上	(4,307)	94.9	4.1	1.1	70	*51.9%*	35	*26.0%*	30	*22.2%*

資料:2020年農林業センサス個票の組替集計.

注. 総農産物販売額は，販売金額の各スケールの階級値を用いて推計した. また，右側の数値(%)は，その立地におけるシェアを示す.

4）農業生産関連事業への取組と農産物の販路

都市化度の影響を最も受ける農業の特徴として，多様な事業展開や販路が挙げられ

る。**第 10－13 表**は距離帯別の農業生産関連事業の種類別実施割合を示しており，DID 内部では「直接販売」と「小売業」の実施割合が他の地帯よりも高くなっている。さらに，DID 内部で人口密度が 10,000 人/km² 以上の地帯では 53.7%の農業経営体が「直接販売」を実施し，「貸農園・体験農園」や「観光農園」の実施割合も 2%を超えている。反対に言えば，DID 内部だとしても人口密度が比較的低い地帯では「貸農園・体験農園」や「観光農園」という都市農業ならではの事業実施は難しいと考えられる。また，「農産物の加工」の実施割合は立地に関わらず 3%弱で一定であり，都市化度の高い地帯に適している事業は直売や農業体験だと言える。

次に，農業生産関連事業の売上額と都市化度との関係を示した**第 10－14 表**によれば，DID からの距離帯別には売上額が「100 万円未満」の経営体数割合にはほとんど差がないが，「100～500 万円」での割合は人口密度が 10,000 人/km² 以上の地帯で 40.0%と高くなっている。ただし，生産関連事業の売上額が 1,000 万円を超える区分では，DID から離れた距離帯の経営体割合の方が高い傾向にある。

これらをまとめれば，都市化度の高い地帯では経営面積がさほど大きくない経営に

第10－13表　都市的地域における立地別の農業生産関連事業を実施する農業経営体数割合

（単位：%）

		（n）	直接販売	農産物の加工	小売業	貸農園・体験農園	観光農園	農家民泊	農家レストラン	海外への輸出	再生可能エネルギー	その他
DIDから2 ～ 5 km		(42,802)	21.8	2.7	6.5	0.1	0.6	0.0	0.1	0.0	0.2	0.8
DIDから1 ～ 2 km		(42,613)	23.7	2.6	7.0	0.2	0.7	0.0	0.1	0.0	0.2	0.8
DIDから500m～1 km		(32,504)	23.5	2.8	7.0	0.3	0.6	0.0	0.1	0.0	0.2	0.9
DIDから500 m 未満		(50,040)	26.3	2.7	8.4	0.3	0.5	0.0	0.1	0.0	0.1	0.9
D I D 内 部		(46,469)	32.6	2.8	11.0	0.8	0.9	0.0	0.1	0.0	0.2	1.4
人口密度	1,000～2,500人/km²	(6,526)	25.6	2.9	9.3	0.2	0.4	0.0	0.1	0.1	0.2	0.9
	2,500～5,000人/km²	(19,371)	26.8	2.8	8.7	0.4	0.5	0.0	0.1	0.0	0.2	1.1
	5,000～10,000人/km²	(15,726)	37.3	2.7	13.1	1.0	1.1	0.0	0.1	0.0	0.2	1.8
	10,000人/km²以上	(4,307)	53.7	2.8	17.1	2.4	2.2	0.0	0.2	0.0	0.1	2.6

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

第10－14表　都市的地域における立地別の農業生産関連事業収入規模別の経営体数割合

（単位：%）

		（n）	100万円未満	100～50万円	500～1,000万円	1,000～5,000万円	5,000万～1億円	1～10億円	10億円以上
DIDから2 ～ 5 km		(4,102)	55.4	27.3	8.0	7.6	0.7	1.1	0.1
DIDから1 ～ 2 km		(4,238)	54.4	28.2	8.2	6.9	1.5	0.8	0.1
DIDから500m～1 km		(3,289)	53.9	28.0	8.3	8.3	0.7	0.7	0.1
DIDから500 m 未満		(5,690)	56.6	26.5	8.7	6.8	0.8	0.5	0.1
D I D 内 部		(6,772)	55.8	29.8	8.0	5.3	0.6	0.5	0.1
人口密度	1,000～2,500人/km²	(796)	54.0	29.7	6.7	8.0	1.0	0.6	－
	2,500～5,000人/km²	(2,281)	60.2	24.5	8.5	5.2	0.8	0.7	0.2
	5,000～10,000人/km²	(2,648)	55.4	30.6	8.1	5.0	0.4	0.4	0.1
	10,000人/km²以上	(984)	48.1	40.0	7.7	3.9	0.1	0.1	0.1

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

注. nは農業生産関連事業の売り上げがある経営体数である.

よる直売や農業体験といった小規模な事業が一般的であるが，DID から少し離れた地帯では経営面積の比較的大きな経営が，売上額 1,000 万円以上の大規模な生産関連事業に取り組む例も少なくないと言える。

最後に，**第 10－15 表**では農産物売上 1 位の出荷先別経営体数割合を距離帯別に示した。DID 内部及び DID から 5km 未満の各地帯では，「農協」が主な出荷先である点は変わらないが，DID 内部に限ってみれば，人口密度が 10,000 人/km² 以上の地帯では主に「農協」に出荷する経営体割合が 18.4%，「消費者に直接販売」が 36.8%であり，農協に代わって消費者への直売が最も主要な販路となっている。また，「卸売市場」も人口密度が 5,000 人/km² を超える両地帯において 10%を超えており特徴的な販路と言えるが，前節でみたように，この販路はこの 10 年で大きく後退していた。

第10－15表　都市的地域における立地別の農産物売上1位出荷先別の経営体数割合

（単位:%）

		（n）	販売なし	農　協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産　業	消費者に直接販売	その他
ＤＩＤから２ ～ ５km		(42,802)	10.8	54.1	7.8	6.8	5.5	1.5	9.8	3.8
ＤＩＤから１ ～ ２km		(42,613)	10.3	53.1	7.5	7.3	5.9	1.3	10.9	3.8
ＤＩＤから500m～1km		(32,504)	11.6	51.6	6.8	7.8	6.1	1.1	11.2	3.8
ＤＩＤから500ｍ未満		(50,040)	12.5	48.5	5.9	8.5	5.9	1.4	13.1	4.2
Ｄ Ｉ Ｄ 内　部		(46,469)	14.4	40.1	4.8	10.1	6.1	1.0	18.9	4.7
人口密度	1,000～2,500人/km²	(6,526)	12.1	51.4	5.7	7.6	5.9	0.9	12.4	4.1
	2,500～5,000人/km²	(19,371)	14.6	46.4	5.7	8.5	5.4	1.1	14.2	4.1
	5,000～10,000人/km²	(15,726)	15.6	33.0	4.1	11.8	6.8	1.0	22.7	5.0
	10,000人/km²以上	(4,307)	13.2	18.4	2.2	15.1	6.5	1.1	36.8	6.6

資料:2020年農林業センサス個票の組替集計.

５）有機農業への取組と農業後継者の確保状況

有機農業への取組と農業後継者の確保状況を距離帯別に分析した結果を**第 10－16 表**に示す。どちらの項目も人口密度が 10,000 人/km² 以上の地帯で高く，有機農業への取組割合は 13.3%，農業後継者の確保割合は 43.3%である。逆からみれば，DID の外部の地帯や DID の内部でも人口密度が 5,000 人/km² 未満の地帯では，これらの割合は決して高くない。つまり，有機農業を実施するインセンティブは都市化度に応じて高くなり，人口密度 5,000 人/km² 以上が一つの目安になる。

また，都市化度が高い地帯の農業経営体ほど農業後継者を比較的確保できる理由としては，都市農地の資産価値が重要であろう。なぜなら，都市化度の極めて高い地帯の農業経営体は決して大規模ではなく，農業経営の経済的価値以外の要素が農業後継者の確保に影響していると考えられるからである。

最後に，有機農業への取組の有無と経営規模との関係をみたのが**第 10－17 表**である。特筆すべき点は，同じ距離帯で比較すると，有機農業への取組がある農業経営体数割合は，農産物販売金額が「1,000～3,000 万円」及び「3,000 万円以上」層で有機

第10－16表 都市的地域における立地別の有機農業実施及び後継者を確保している経営体数割合

（単位：%）

		（n）	有機農業に取り組む	農業後継者を確保している
DIDから2 ～ 5 km		(42,802)	6.4	28.4
DIDから1 ～ 2 km		(42,613)	6.7	28.7
DIDから500m～1 km		(32,504)	6.2	29.8
DIDから500 m 未満		(50,040)	6.8	31.1
D I D 内 部		(46,469)	8.1	34.8
人口密度	1,000～2,500人/㎢	(6,526)	6.1	30.9
	2,500～5,000人/㎢	(19,371)	6.9	33.3
	5,000～10,000人/㎢	(15,726)	9.2	36.0
	10,000人/㎢以上	(4,307)	13.3	43.3

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

第10－17表 都市的地域における立地別の有機農業への取組有無別・農産物販売金額規模別の経営体数割合

（単位：%）

			（n）	1,000万円未満	1,000～3,000万円	3,000万円以上
DIDから2 ～ 5 km		有機農業への取組なし	(40,069)	88.6	7.8	3.5
		〃 あり	(2,733)	82.6	13.0	4.5
DIDから1 ～ 2 km		有機農業への取組なし	(39,776)	89.9	7.3	2.8
		〃 あり	(2,837)	83.7	11.6	4.7
DIDから500m～1 km		有機農業への取組なし	(30,491)	90.6	6.9	2.5
		〃 あり	(2,013)	84.1	12.2	3.7
DIDから500m 未 満		有機農業への取組なし	(46,618)	92.0	6.0	2.1
		〃 あり	(3,422)	87.7	9.4	2.9
D I D 内 部		有機農業への取組なし	(42,691)	93.2	5.1	1.8
		〃 あり	(3,778)	90.2	7.9	1.9
人口密度	1,000～2,500人/㎢	有機農業への取組なし	(6,129)	92.2	5.8	2.0
		〃 あり	(397)	82.9	12.1	5.0
	2,500～5,000人/㎢	有機農業への取組なし	(18,039)	92.8	5.2	2.0
		〃 あり	(1,332)	87.4	10.4	2.2
	5,000～10,000人/㎢	有機農業への取組なし	(14,279)	93.8	4.7	1.5
		〃 あり	(1,447)	92.5	6.1	1.4
	10,000人/㎢以上	有機農業への取組なし	(3,733)	94.8	4.1	1.2
		〃 あり	(574)	95.5	4.0	0.5

資料：2020年農林業センサス個票の組替集計.

農業への取組がない経営体よりもほとんどの地帯で高くなっている。ただし例外は，DID 内部の人口密度が 5,000～10,000 人/ km² 及び 10,000 人/km² 以上の「3,000 万円以上」層であり，ここでは有機農業への取組のない経営体数割合の方が僅かながら高い。

これらから，都市的地域においては同程度の立地条件下の農業経営体であれば有機農業に取り組んでいる方が経営規模は大きい傾向にあるが，都市化度が高い地帯では必ずしも有機農業を行う農業経営体の経営規模（販売金額）は大きくないことが示された。

４．考察

（１）都市及び都市近郊農業の範囲

農林業センサスの分析からみえてきたのは，都市農業の適切な範囲設定とその持続可能な農業経営体に関する展望である。まず，他の地域類型と比較した都市的地域の特徴は，露地野菜の生産，小規模な経営規模（耕地面積と農産物販売金額），消費者への直接販売や農業体験など経営の多角化，卸売市場への直接出荷の減少，有機農業への積極的な取組，そして農業後継者確保の優位性である。これらの特徴は，これまで様々な文献で指摘されてきた都市農業の特徴と合致している。ただし，DID からの距離や人口密度を考慮した分析によれば，上記のような特徴が最も強く表れるのは DID 内部で人口密度が 10,000 人/km² を超える地帯であった。つまり他の農業地域類型との差異を生む最大の要因は，都市的地域における都市化の程度であり，消費者との距離であると言える。人口密度が 5,000～10,000 人/km² の地帯にも上記のような特徴が十分現れており，DID から 500m 圏内の地帯でも多くの指標がこれら地帯と同程度であった。

以上より，都市的地域内で異なる特徴をより強く反映しているのは DID 内部から 500m 圏内程度であると考えられ，この都市と都市辺縁部の農業が「都市農業」の一つの基準になると考えられる。2020 年センサスでの都市的地域の農業経営体（234,367 経営体）のうち，DID 内部または DID から 500m 未満の地帯に所在するのは 97,469 経営体（41.6%）であり，全国の農業経営体に占めるこれら地帯の経営体は 9.1%となる。つまり，農業地域類型による都市的地域全体ではなく，より厳密に都市農業の特徴を示す地域に限定しても，その存在は全国的にみて決して小さくはない。例えば，2020 年センサスで露地野菜が農産物販売金額 1 位部門である農業経営体数は 104,183 であり，全農業経営体に占める割合は 9.7%であることを考えれば，都市農業における課題は露地野菜作における課題と同等に重要であると考えることもできる。

一方で，都市的地域内ではあるが DID から 500m 以上離れた都市近郊地域には 136,898 経営体が存在している。このことを考慮すれば，都市農業が果たすべき機能とは別に都市近郊農業が果たすべき機能についても議論を深める必要がある。その機能の一端として都市近郊地域の農業経営体は，比較的大きな経営規模（経営耕地面積，農産物販売金額）であり，農業生産関連事業の売上額が大きいという特徴があった。都市的地域以外の地域と比較すれば都市との距離が十分に近いこうした都市近郊農業には，その規模を活かして都市農業の零細性に起因する低い農産物供給能力を補完することも可能だと考えられる。これは，都市農業と都市近郊農業を合わせて新たな地域圏フードシステム(7)を構築するために必要な視点であろう。

最後に，**第 10－11 図**は本節で定義した都市農業と都市近郊農業（両者を合わせて「都市農業圏」とする）の範囲を地図上に示している。当然ではあるが，黒色の都市農業（DID 内部及び DID から 500m 未満の地帯）の周りに都市近郊農業（DID から

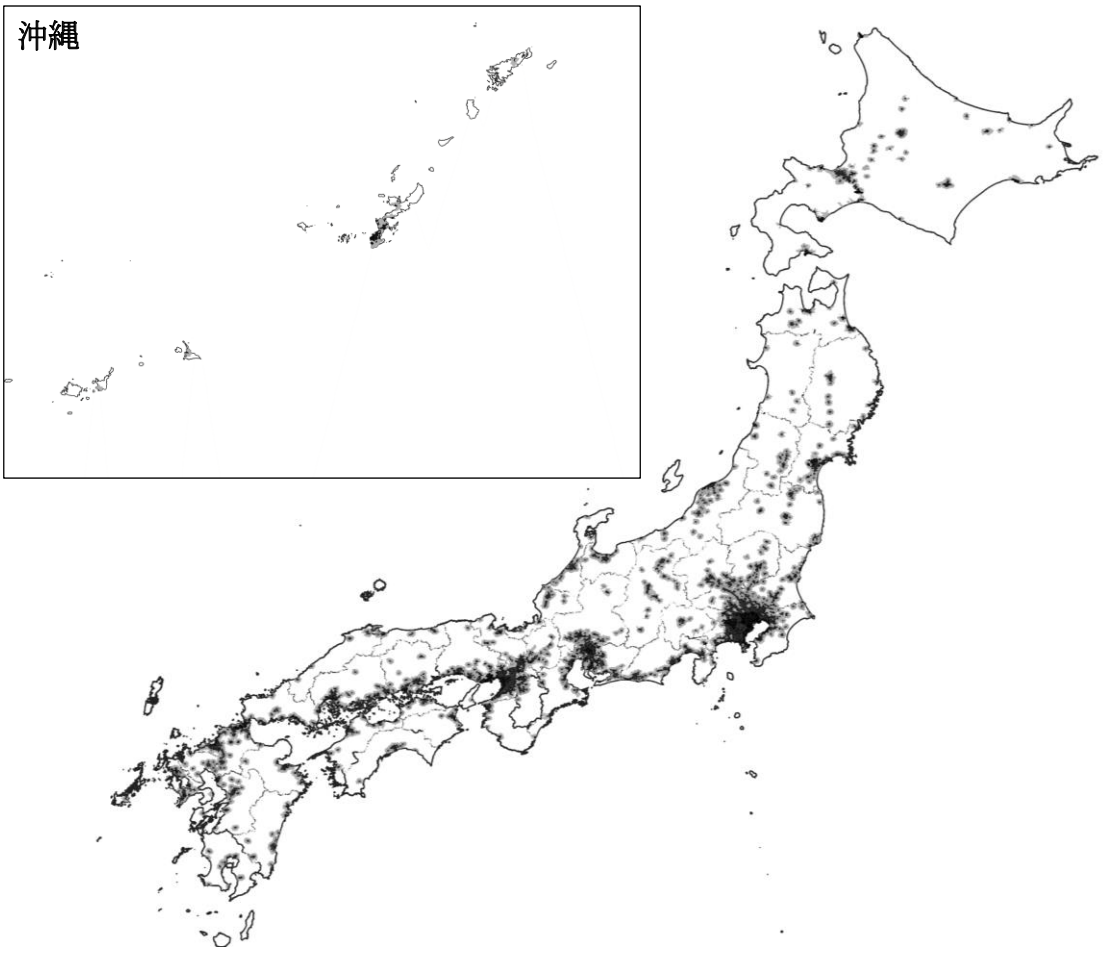

第10－11図 都市農業及び都市近郊農業の全国分布

資料：著者作成.

注. 地図上の黒色の部分は都市農業地域（DID内部及び500m圏内の農業集落），灰色の部分は都市近郊農業地域（DIDから500m以上10km以内の農業集落）を示す.

500m 以上 5km 未満の地帯）が分布している。関東，東海，近畿に広く都市農業圏が分布しているが，その他の地域ブロックでも県内にそれらが複数分布していることがわかる。また，中には複数の都市農業圏がつながっている地域もあり，それらがより大きな圏域を形成していると言える。こうしたまとまりが，前述した地域圏フードシステムを形成するのであれば，日本全国にその可能性があると言えるだろう。

（２）都市農業の持続可能性

都市とその辺縁部の農業には都市的多面的機能の発揮が求められており，都市農業の持続可能性に影響を及ぼす要因として，生産関連事業や販路の多角化と有機農業への取組が挙げられる。生産関連事業や販路の多角化については，多くの文献で消費者への直接販売や体験農園，観光農園への取組が都市農業で盛んであることが指摘されてきた。本章では，その傾向が人口密度 10,000 人/km² 以上の地帯で飛躍的に高まるこ

とを示した。つまり，こうした生産関連事業や販路の多角化は，農産物の供給や農業への理解の促進，都市住民の食育や健康増進など様々な役割が期待できるが，その多角化が成立する立地条件は都市農業の中でもとくに都市化の進展した地域に限定されると考えられる。

また本章では,都市的地域で卸売市場向け出荷を行う農業経営体の離農や販路変更が2010 年以降進んだことを示した。これは従来の市場出荷型のビジネスモデルが都市的地域ではますます通用しなくなっている現状を示唆しており，そうした経営が円滑に経営転換できる選択肢を提供することが重要な課題と言える。

次に，有機農業への取組も人口密度 10,000 人/km² 以上の地帯で非常に活発であった。過去のセンサスを用いた分析からも都市農業では環境に配慮した栽培が盛んであることは示されていたが（Yoshida,2020），2020 年センサスから採用された有機農業に関する設問からは，都市化度の高い地帯ほど有機農業に取り組む経営体数割合が高いことが明らかになった。さらに，有機農業に取り組む農業経営体の方がそうでない経営体よりも農産物販売金額 1,000 万円以上の経営体数割合が高かった。これは，都市部においては有機農業がビジネスとして高い付加価値を生んでいる可能性を示唆しており，有機農業は今後の都市農業の持続的発展の一つの鍵となるかもしれない。

最後に,農業の継続にとって決定的な要素である農業後継者の確保状況については,まず前提として，どの農業地域類型においても「農業後継者を確保しているまたは 5 年以内に継承しない」経営体は３割弱であり，農業経営体の過半は経営継承に課題を抱えている。都市的地域内の DID 内部でも,ほとんどの地帯がその状況と大差はなく,人口密度 10,000 人/km² 以上の地帯でようやく上記の割合が４割を超える程度であった。生産緑地においては後継者が確保できなければ，多額の相続税が発生した場合に農地の宅地化が進む可能性も高く，これは都市農業の存続にかかわる課題と言える。都市農業に対する期待の高まりの一方で，こうした都市農業経営の継続可能性（八木，2020）に着目した研究を進める必要があろう。

５．結論

本章では 2010 年からのセンサスを用いて，農業地域類型の一つである都市的地域の農業構造の変遷を示し，さらに，都市的地域の農業経営体をその立地条件で細分し，都市と農業との関係性の違いが農業経営体に及ぼす影響を分析した。

その主な結果としては，第１に，都市的地域における農業経営体数の減少スピードは他の地域類型と同程度であった。

第２に，都市的地域では大規模層の経営体数の伸びが最も大きく，構造変化が進んでいるものの，農産物販売金額区分別の分布は依然小規模層に偏っており，地域内の農地集積も他の地域類型から遅れをとっていた。

第３に，都市的地域での経営作目は稲作の他に露地野菜が主体となっており，こう

した作物を販売１位部門とする農業経営体では，販売金額規模の大きな経営体が増加傾向にあった。

第４に，都市的地域の中でも特に都市化度の高い地帯では，直接販売や小売業，貸農園・体験農園，観光農園への取組が活発であった。

第５に，農協以外の主な販路として都市的地域では卸売市場向け出荷の割合が高いものの，その割合は年々低下傾向にあり，販路の多様化が進んでいた。

第６に，人口密度の高い地帯では有機農業に積極的に取り組む経営体が多く，そうした経営体の販売金額規模が比較的大きいことが示された。

最後に，都市的地域も他の地域類型と同様に，農業後継者の確保に大きな課題を抱えていた。さらに，都市的地域内での立地条件別に農業の特徴を整理した結果，DID 内部とその辺縁部（500m 圏内）に都市農業の特徴の多くが鮮明に表れていた。ここから都市農業と都市近郊農業が都市部の地域圏フードシステムの構築に果たすべき役割として，都市部とその辺縁部の農業では都市的多面的機能の積極的な発揮を促進し，更にその周りに位置する都市近郊の農業では経営規模の大きさを活かした都市住民への農産物供給や農業関連サービスの提供を促進すべきと考察を加えた。

残された課題としては，第１に，本章で示した都市農業の立地条件についてはクラスタ分析や空間統計分析を活用した更なる検証が必要である。本来，都市農業の広がりは関東，東海，近畿それぞれの地域間で大きく異なり，一律に DID からの距離で議論するには限界があるだろう。その点，空間統計における空間的自己相関の概念などを用いれば，都市農業の広がりを地図上に示すこともでき，都市農業の理解にとって非常に有用な研究となる。

第２に，都市農業経営の継続可能性や都市農地保全に関するシミュレーション分析も今回の分析の発展方向の一つである。現在の農業後継者の確保状況や販売金額規模別の動きが今後も続くとした場合，20 年後にどの程度の農業経営が存続し，経営耕地を維持しているのだろうか。こうした分析は都市農業政策の方向性を決める上で非常に重要であり，今後の分析課題としたい。

注(1)　2020 年農林業センサスから採用された設問であり，調査票には「有機農業とは、化学肥料及び農薬を使用せず，遺伝子組換え技術も利用しない農業のことで，減化学肥料・減農薬栽培は含みません。なお，自然農法に取り組んでいる場合や有機 JAS の認証を受けていない方でも，化学肥料及び農薬を使用せず，遺伝子組換え技術も利用しないで農業に取り組んでいる場合，有機農業に該当します。なお，販売を目的とせず自給用のみに作付（栽培）した場合は，含めません。」と注書きされている。

(2)　同様に大橋・高橋(2017)は，日本の 6 次産業化の現状とその立地特性の関係性を全国統計から示しており，中心市と農村部では実践される農業生産関連事業が異なることを明らかにしている。

(3)　ここでの持続可能性とは，経営の売上規模だけでなく付加価値割合や革新的マーケティング手法の採用などの経済性，家族や後継者の積極的な経営参画，都市的多面的機能の発揮という社会性を合わせた概念である。吉田（2021）はこうした先進的多角化経営が今後の都市農業の発展の主な担い手となると結論づけている。

(4)　DID(densely Inhabited district)とは人口集中地区を指し，その定義は国勢調査の基本単位区等を基礎単位として，①原則として人口密度が 1 平方キロメートル当たり 4,000 人以上の基本単位区等が市区町村の境域内

で互いに隣接して，②それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有するこの地域とされている。

(5)　なお，農業集落を単位として都市化度を設定しているが，農林業センサス自体は属人データであるため，実際には集落外の農地で耕作している場合などもすべてその集落内の数値として計上される。よって，実際の都市農業の姿と本分析の数値には誤差がある。

(6)　2015 年農林業センサスでは，環境保全型農業への取組として「化学肥料の低減」「農薬の低減」「堆肥による土づくり」が挙げられている。これは 2020 年農林業センサスの「有機農業」の基準では該当しない栽培方法を含んでいる。

(7)　新山ら(2021)では 2014 年からフランスで提唱されている「地域圏フードシステム」に着目している。そこでは地域圏フードシステム「の目的は，地域圏の供給網で製品の販売を促進し，家族経営，農業・食品の零細事業者と中小事業者のネットワーク，創造された価値をよりよく共有するための代替的販売経路を支持することであり，消費者の健康を尊重し，フードチェーン全体の環境への影響，損失と廃棄物を抑制し，天然資源の適切な管理を統合する新しい生産モデルを生み出すことである」と紹介している。都市農業と都市近郊農業を統合したネットワークの構築は都市の持続可能性にとって非常に重要な役割を果たすものと考えられる。

［引用・参考文献］

安藤光義（1995)「都市農業の実態と後継者問題」『都市問題』86(12)：53–65.

Bryant, C. R., and Johnston, T. R. R. (1992) *Agriculture in the City's Countryside*. Belhaven Press.

Lovell, S. T. (2010) "Multifunctional urban agriculture for sustainable land use planning in the United States" *Sustainability* 2(8):2499–2522.

村上昌弘（1994)「地場産主要野菜の市場外流通」『平成5年度農業経営研究成績書』: 56–61.

新山陽子・大住あづさ・上田遥（2021）「フランスにおける地域圏食料プロジェクトと地域圏フードシステム」『フードシステム研究』28(1)：29–45.

大橋めぐみ・高橋克也（2017)「事業類型と立地特性からみた農業生産関連事業 ー『平成 22 年度 6 次産業化総合調査』の組み替え集計によるー」『農林水産政策研究』(27)：49–72.

Surls, R., Feenstra, G., Golden, S., Galt, R., Hardesty, S., Napawan, C., and Wilen, C. (2015) "Gearing up to support urban farming in California: Preliminary results of a needs assessment" *Renewable Agriculture and Food Systems* 30(1):33–42.

滝沢昌道（1997）「東京都における農産物の出荷・販売先の選択要因について」『平成8年度農業経営研究成績書』：5–20.

Warren, E., Hawkesworth, S., and Knai, C. (2015) "Investigating the association between urban agriculture and food security, dietary diversity, and nutritional status: A systematic literature review" *Food Policy* 53:54–66.

吉田真悟・八木洋憲・木南章（2019)「都市近郊農業における事業多角化の決定要因－関東地域の市区町村レベルデータを用いた空間計量経済分析－」『地域学研究』49(1):17–31.

八木洋憲（2020)『都市農業経営論』日本経済評論社，東京.

Yoshida, S. (2020) "Effects of Urbanization on Farmland Size and Diversified Farm Activities in Japan: An Analysis Based on the Land Parcel Database" *Land* 9(9), 315.

吉田真悟 (2021)『都市近郊農業経営の多角化戦略－日英における経営戦略と持続可能性－』東京大学出版会, 東京.

Yoshida, S. and Yagi, H. (2021) “Long-Term Development of Urban Agriculture: Resilience and Sustainability of Farmers Facing the Covid-19 Pandemic in Japan” *Sustainability* 13(8):4316.

第 11 章　農業集落の機能及び諸活動の動向に関する分析

平形　和世

１．はじめに

我が国の農業集落を体系的に把握する統計として，農林業センサスはその代表であるが，農業集落に関する調査が最初に行われたのは 1955 年の臨時農業基本調査である。以降，1960 年から 10 年ごとに農業センサスの一環として実施され，農業センサスと林業センサスが統合された 2005 年以降は，5 年ごとに農山村地域調査として農業集落に関する調査が実施されている(1)。農林業センサスでは，農業集落を「市区町村の区域の一部において，農業上形成されている地域社会のことをいう。農業集落はもともと自然発生的な地域社会であって，家と家とが地縁的，血縁的に結びつき，各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎となる単位である。」と定義している。まさに，我が国の農業集落は，農業生産面だけでなく農村生活面とも深く関係しており，近年は集落営農組織の組織母体や日本型直接支払の中心的な実施主体として，農業・農村政策の推進に果たしている役割も大きい（橋詰，2021）。

しかしながら，我が国では少子高齢化が急速に進展した結果，2008 年をピークに総人口が減少に転じており，都市部に先駆けて人口減少や高齢化が進行する農山村では，農地の荒廃や地域経済の低迷，さらには集落の機能の低下が懸念されている。橋詰（2015a）は，農林業センサスの農業集落調査個票を接続させて作成したパネルデータを用いて，農業集落を構成する世帯数が 2000 年を境に減少局面に入っていること，特に山間農業地域で集落の小規模化や高齢化が進行していることを明らかにした。また，橋詰（2021）は，2010 年以降も農業集落を構成する世帯数や農家数は減少を続け，小規模な農業集落が増加し，集落人口の高齢化も進展していることを指摘している。

そこで，本章では，2010 年から 2020 年の間の農業集落の動向を捉えつつ，特に 2015 年から 2020 年にかけての農業集落の機能や地域資源の保全活動等の実施状況について明らかにする。ところで，農林業センサスの実施に当たっては，その都度，調査項目や調査方法が見直されるため，調査項目等の変更によって分析上の制約が生じる可能性がある。そこで，2010 年以降の農業集落調査における変更点を**第 11－1 表**に整理した。

また，農業集落自体，都市化の進展によって全域が市街化区域となり調査対象からはずれたり，合併や分割等が行われたりするため，各調査年の結果を単純に比較しても正確に把握できない場合が想定される。したがって本分析では，農業集落調査個票のパネルデータを用いて農業集落の変容を動態的に捉えることも試みる。

本章の構成は以下のとおりである。

第11－1表 農林業センサスの農業集落調査項目等の主な変更点

	調査項目等の主な変更点
2010年センサス	・**調査項目**:2005年の農山村地域調査は立地条件等，地域資源の状況・保全，地域資源の活用状況に限定されたが，立地条件等，農業集落の概況（総戸数，耕地面積等），実行組合の有無や寄り合いの開催等についての調査が追加。
2015年センサス	・**調査項目**:新たに，最寄りの生活関連施設までの所要時間（交通手段別）について，また，活性化のための活動状況として，グリーン・ツーリズムの取組，6次産業化への取組，定住を推進する取組について活動の有無や都市住民やNPO・学校・企業等との交流の有無について調査。
2020年センサス	・**調査項目**:農業集落の概況（総戸数，総土地面積・耕地面積）と立地条件（DID及び生活関連施設までの所要時間）については，調査票による調査から民間の地図や経路検索技術を用いて把握・公表する方法に変更。 ・**調査方法**:これまでの調査員調査から，農林水産省が委託した民間事業者が郵送による調査票を配布し，郵送またはオンラインにより回収する自計調査方法に変更。また，民間事業者から調査票を配布できない特別な事情がある場合は，地方農政局等の職員が調査票を配布・回収。

資料:農林業センサス（2010年，2015年，2020年）.
注. 2020年センサスにおいて，民間事業者による調査で回答が得られない農業集落については，統計調査員が調査票を配布し，回収する自計調査又は調査員による面接調査の方法により行われた.

まず２．において，2010 年からの農業集落の動向と，2015 年と 2020 年の農業集落の接続関係について述べる。次に，３．では農業集落の機能・活動について，４．では，農業集落が行う地域資源の保全活動について分析する。そして最後に，５．で分析結果をまとめる。

２．農業集落の動向

（１）農業集落数

2020 年での全国の農業集落数は 138,243 集落となり，2015 年から 13 集落の減少となった（**第 11－2 表**）。2010-15 年から連続しての減少となったが，減少幅は極めて小さくなっている。農業地域類型別にみると，都市的地域や平地農業地域においても，2010-15 年に続いての減少となり，2015-20 年ではそれぞれ 167 集落，3 集落の減少となった。一方，中間農業地域と山間農業地域においては，2015-20 年にそれぞれ 155 集落，2 集落の増加となった。しかし，2010 年からの 10 年間でみると，中間農業地域，山間農業地域ともに農業集落数は減少しており，長期的には全国的に減少傾向にあると言えよう。

第11－2表 農業地域類型別の農業集落数の動向

（単位:集落，%）

	農業集落数			増減数			増減率		
	2010年	2015年	2020年	2010-15年	2015-20年	2010-20年	2010-15年	2015-20年	2010-20年
全国	139,176	138,256	138,243	△ 920	△ 13	△ 933	△ 0.66	△ 0.01	△ 0.67
都市的地域	30,385	29,783	29,616	△ 602	△ 167	△ 769	△ 1.98	△ 0.56	△ 2.53
平地農業地域	34,780	34,715	34,712	△ 65	△ 3	△ 68	△ 0.19	△ 0.01	△ 0.20
中間農業地域	47,367	47,136	47,291	△ 231	155	△ 76	△ 0.49	0.33	△ 0.16
山間農業地域	26,644	26,622	26,624	△ 22	2	△ 20	△ 0.08	0.01	△ 0.08

資料:農林業センサス（2010年，2015年，2020年）.
注. 農業地域類型別の農業集落数は，2017年12月改定の農業地域類型区分による.

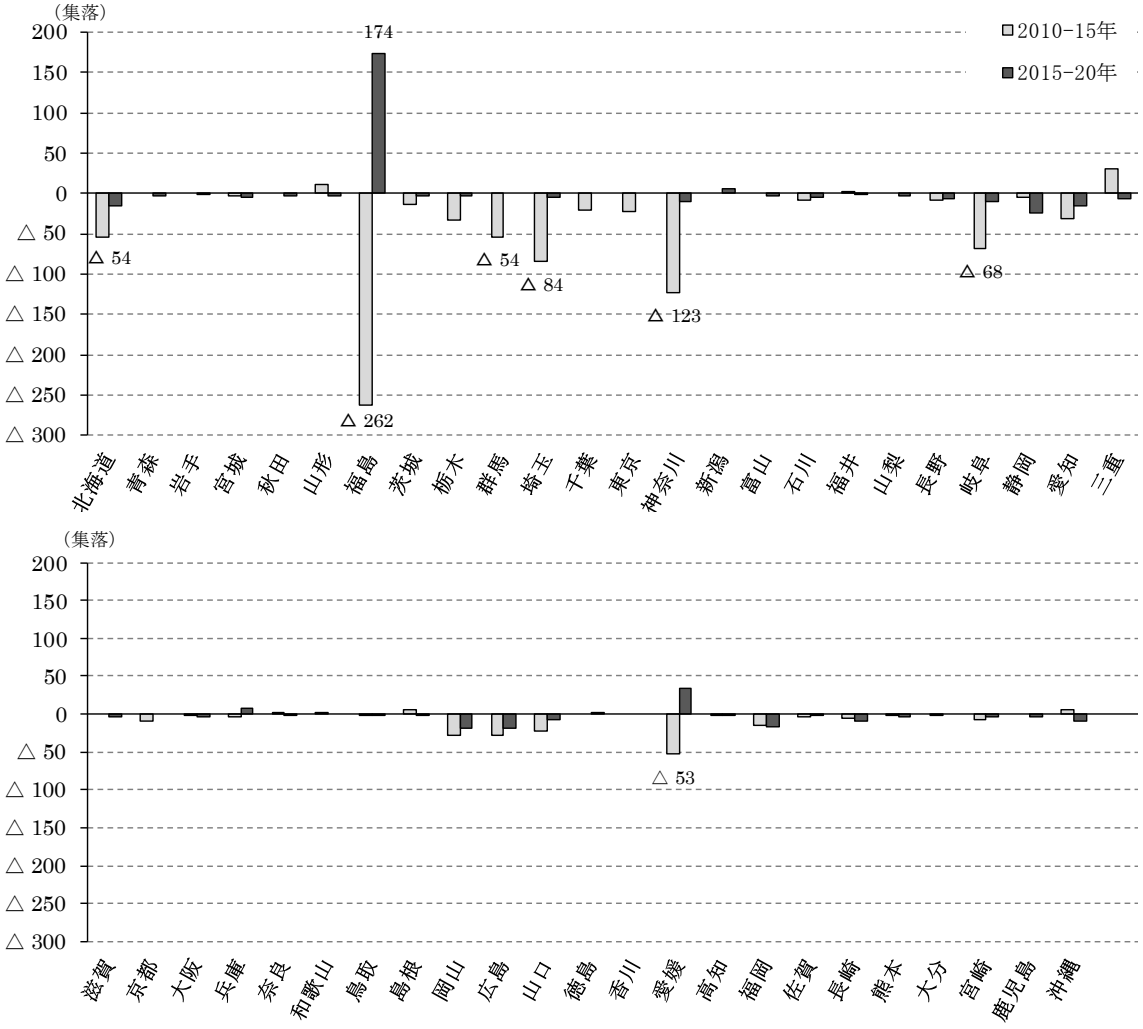

第11－1図　都道府県別の農業集落数の増減（2010-15年と2015-20年の比較）

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．

さらに，都道府県別の農業集落数の増減について，**第 11－1 図**に示した。福島県では 2010-15 年に 262 集落減少し，2015-20 年には逆に 174 集落が増加しており，他の都道府県に比べて変動が極めて大きい。これは東日本大震災に伴う原発被災地域の避難指示によって 2015 年調査では対象とならなかった集落が，指定が一部解除されたことによって 2020 年調査において復活したものと推察される。

（２）農業集落の平均規模

2015 年から 2020 年にかけての集落規模の変化について，１集落当たりの農家戸数及び耕地面積（属地面積）によって地域別に比較した（**第 11－3 表**）。これらデータは，農林業経営体調査個票及び地域の農業を見て・知って・活かす DB から作成した。また，実態により即したものとするため，中央値（median）を採用し，全国計のみ算術平均を併記した。

まず，全国平均での１集落当たりの農家戸数は 2015 年の 11 戸から 2020 年には 9

第11－3表 農業集落の平均規模（中央値）の変化

	1集落当たり農家戸数（戸）		1集落当たり耕地面積（ha）	
	2015年	2020年	2015年	2020年
全国	11	9	17	15
（算術平均）	(14)	(12)	(33)	(32)
都市的地域	12	10	13	12
平地農業地	14	12	34	33
中間農業地域	10	9	15	14
山間農業地域	7	6	9	8
北海道	5	4	106	96
東北	15	12	33	31
北陸	10	7	20	19
関東・東山	12	12	21	19
東海	15	12	14	14
近畿	15	12	15	14
中国	9	7	9	8
四国	10	8	9	8
九州	10	8	15	13
沖縄	18	13	28	22

資料：農林業センサス（2015年，2020年），地域の農業を見て・知って・活かすDB.
注．農業地域類型別の農業集落数は，2017年12月改定の農業地域類型区分による.

戸へと 2 戸減少している。農業地域類型別にはすべての地域で減少しており，2015 年に 10 戸を下回っていたのは山間農業地域のみであったが，2020 年では中間農業地域も 9 戸と一桁になっている。地域ブロック別には関東・東山以外のすべての地域で減少しており，北海道，北陸，中国，四国及び九州での 2020 年の農家数は 8 戸以下となっている。

一方，全国平均での 1 集落当たりの耕地面積（属地面積）は，2015 年の 17ha から 2020 年には 15ha へと 2ha 減少している。2020 年での同面積は，農業地域類型別には山間農業地域，地域ブロックでは中国と四国で 8ha と最も小さく，それぞれ 2015 年から 1ha 減少している。

（３）農業集落の接続関係と分析対象集落

前掲第 11－1 表のとおり，2020 年の農業集落数（138,243 集落）は 2015 年から僅か 13 集落の減少であったが，138,243 の集落がすべて 2015 年と同じわけではなく，合併や分割，境界変更が行われた集落が一定程度存在している。そこで，「2015-20 年

2015年	2020年も農業集落調査対象	2020年調査対象外（境界線変更を含む）
(138,256集落)	137,971集落	285集落

2020年	継続一致	集落名称が一致しない集落を除く【分析対象】	境界線変更	統合・分割	2020年に新たに調査対象
(138,243集落)	137,389集落	**137,017集落**	541集落	41集落	272集落

第11－2図 農業集落の接続関係（2015年と2020年）

資料：農林業センサス（2015年，2020年）.
注．2015-20年農業集落コード接続表からの集計による.

農業集落コード接続表」を基に農業集落の接続関係を整理すると，**第 11－2 図**に示すとおりとなる。以下の３．及び４.における農業集落の機能や活動に関する分析では，2015 年と 2020 年の両調査で「継続一致」している農業集落（137,017 集落）を対象とする（集落コードは同じであるが，名称が一致しない 372 集落は除外した）。

３．農業集落の機能・活動

本節では，寄り合いの開催状況や地域活動の実施状況に関する調査結果を基に，農業集落の機能や活動状況をみる。2020 年センサスでは寄り合いの開催回数について，それまでの実数を記入する方法から 5 段階区分（年に「1～2 回」「3～5 回」「6～11 回」「12～23 回」「24 回以上」）の中からいずれかを選択する方法に変更となっている。また，寄り合いの議題に新たな項目（「定住を推進する取組」「グリーン・ツーリズムの取組」「6 次産業化への取組」「その他」）が追加されたことに加え，それぞれの議題に対して，まず議題となったか否かを聞いた上でさらに活動状況を把握するように変更された。2015 年調査では寄り合いの議題と活動状況が別々に把握されていたため，寄り合いの議題に該当がなくても活動が行われているケースがみられたが，2020 年調査では寄り合いの議題と活動状況を関連付けて捉えられるようになっている。こうした調査票の変更点には留意する必要がある。

（１）寄り合いの開催

１）寄り合いを開催した農業集落割合

まず，過去 1 年間に寄り合いを開催した農業集落数割合の推移をみると（**第 11－4 表**），2020 年は 2015 年から 0.3 ポイント低下し 93.6%となったが，2010 年と比べると 1.1 ポイント上昇している。同割合を農業地域類型別にみると，都市的地域を除く 3 地域では，全国平均と同じように 2020 年の割合が僅かながら低下する傾向にあり，特に山間農業地域での減少度合いがやや大きい。

第11－4表　寄り合いを開催した農業集落数割合（農業地域類型別）

	寄り合いを開催した集落割合			1集落当たりの寄り合い開催回数（回）		
	2010年	2015年	2020年	2010年	2015年	2020年
全　　国	92.5%	93.9%	93.6%	10.5	10.7	10.2
都市的地域	87.9%	90.5%	90.7%	10.8	11.0	9.9
平地農業地域	96.2%	97.6%	97.3%	12.8	13.0	11.1
中間農業地域	94.1%	94.8%	94.4%	11.2	11.3	10.2
山間農業地域	90.2%	91.4%	90.5%	9.9	9.9	9.2

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．
注(1) 農業地域類型別の農業集落数は，2017年12月改定の農業地域類型区分による．
(2) 2020年の「1集落当たりの寄り合い開催回数」は，回数区分の中位数から算出した．

また，１集落当たりの寄り合い開催回数については，全国平均で 2020 年(2)が 10.2 回と，2015 年の 10.7 回に比べ僅かながら減少している。農業地域類型別にみても，すべての地域が同様の傾向にあり，2020 年の寄り合い回数は平地農業地域で 11.1 回と多く，山間農業地域で 9.2 回と最も少ない。

そこで，２.（３）で説明した分析対象集落の個票データを用いて，寄り合い開催回数規模別の農業集落数割合を農業地域類型別に 2015 年と 2020 年で比較した（**第 11－5 表**）。まず全国平均をみると，2015 年は「年 12～23 回」の集落数割合が 29.1％と最も高く，次いで「年 6～11 回」が 25.9％だったが，2020 年では「年 6～11 回」が 25.9％と最も高く，次いで「年 12～23 回」が 24.6％となった。また，2015 年には 9.2％あった「年 24 回以上」の割合が 2020 年には 5.7％へと大きく低下した。他方，年に 5 回以下の開催回数が少ない区分では，いずれも集落数割合が上昇しており，全体的に開催回数が少ない区分へとシフトしていることが明らかになった。なお，農業地域類型別にみると，平地農業地域，中間農業地域，山間農業地域においては，全国平均とほぼ同様の傾向がみられたが，都市的地域のみ寄り合いがない集落は微減にとどまり，2015 年，2020 年とも「年 12～23 回」が最も集落数の多い区分となっている。

第11-5表　寄り合い開催回数規模別の集落数割合（農業地域類型別）

		寄り合いがない	年1～2回	年3～5回	年6～11回	年12～23回	年24回以上
全　　国	2015年	6.0%	10.0%	19.7%	25.9%	29.1%	9.2%
	2020年	6.4%	14.2%	23.6%	25.4%	24.6%	5.7%
都市的地域	2015年	9.4%	13.2%	19.5%	22.9%	26.4%	8.7%
	2020年	9.2%	17.4%	22.4%	22.5%	22.6%	5.9%
平地農業地域	2015年	2.4%	6.7%	17.4%	28.5%	32.0%	12.9%
	2020年	2.7%	10.9%	22.8%	28.7%	26.9%	7.9%
中間農業地域	2015年	5.1%	9.6%	20.3%	26.5%	29.6%	8.9%
	2020年	5.6%	13.8%	24.2%	25.9%	25.2%	5.4%
山間農業地域	2015年	8.8%	11.3%	21.9%	24.8%	27.6%	5.6%
	2020年	9.5%	15.8%	25.1%	23.5%	22.7%	3.3%

資料：農林業センサス（2015年，2020年）.
注(1)　農業地域類型別の農業集落数は，2017年12月改定の地域類型区分による.
(2)　分析対象の農業集落数は137,017集落である.

２）寄り合いの議題

次に，寄り合いの議題別に開催した集落数割合を 2010 年から比較する（**第 11－6 表**）。2020 年に農業集落の約８～９割が議題としたのは「環境美化・自然環境の保全」「農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施」「農道・農業用用排水路・ため池の管理」で，約６～７割の農業集落が議題としたのは「集落共有財産・共有施設の管理」「農業生産にかかる事項」「農業集落内の福祉・厚生」であった。これらの議題は農業集落で古くから行われてきた共同取組に関するもので，半数以上の集落で議題としている。他方，2015 年，2020 年に新たに調査項目として追加された議題は，従来から

第11－6表　議題別の寄り合い開催集落数割合

	寄り合いを開催	寄り合いの議題別									
		環境美化・自然環境保全	農業集落行事(祭り・イベントなど)の実施	農道・農業用用排水路・ため池の管理	集落共有財産・共用施設の管理	農業生産にかかる事項	農業集落内の福祉・厚生	定住を推進する取組	グリーン・ツーリズムの取組	6次産業化への取組	再生可能エネルギーへの取組
2010年	92.5%	77.3%	82.9%	71.4%	63.0%	63.7%	49.6%	－	－	－	－
2015年	93.9%	89.7%	90.2%	79.7%	68.6%	63.8%	65.7%	－	－	－	4.3%
2020年	93.6%	88.8%	87.1%	76.0%	67.3%	60.2%	57.8%	3.0%	2.2%	1.2%	3.6%

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．

の農業集落の活動ではなく，新たな取組という性格もあり，寄り合いの議題として取り上げる集落は僅かである。

このように，一つの農業集落で複数の議題を寄り合いで取り上げていることが想定されるが，いくつの議題について寄り合いで話し合っているのかは明らかにされていない。寄り合いの議題種類数は，各農業集落の機能を捉える上での手がかりにもなるだろう。そこで，寄り合い議題種類数別の開催集落数割合を，農業地域類型別及び寄り合い開催回数規模別にみた（**第 11－7 表**）。なお，ここでの寄り合いの議題は，2015 年と 2020 年で共通する 7 議題とした。

まず全国平均をみると，開催集落数割合は「6 種類以上」が 2015 年，2020 年ともに３割強を占め最も高く，議題の種類数が少なくなるにつれ徐々に低下する。農業地域類型別にみても，全地域で同様の傾向がうかがえるが，「6 種類以上」の 2020 年での集落数割合は，都市的地域で 20.0%，平地農業地域で 38.0%，中間農業地域で 32.7

第11－7表　議題種類数別の寄り合い開催集落数割合

			開催なし	1種類	2種類	3種類	4種類	5種類	6種類以上
全国		2015年	6.1%	3.0%	6.7%	11.9%	16.8%	20.9%	34.6%
		2020年	7.1%	3.8%	8.5%	13.2%	17.0%	19.9%	30.5%
農業地域類型別	都市的地域	2015年	9.5%	5.1%	9.5%	14.8%	18.1%	19.6%	23.5%
		2020年	10.3%	5.7%	11.1%	16.4%	18.5%	18.0%	20.0%
	平地農業地域	2015年	2.4%	1.6%	4.5%	9.2%	16.2%	23.3%	42.8%
		2020年	3.1%	2.5%	6.3%	10.9%	16.6%	22.6%	38.0%
	中間農業地域	2015年	5.2%	2.6%	6.4%	11.4%	16.6%	21.1%	36.8%
		2020年	6.2%	3.4%	8.2%	12.7%	16.6%	20.2%	32.7%
	山間農業地域	2015年	8.8%	3.2%	7.3%	12.8%	16.7%	19.0%	32.2%
		2020年	10.3%	4.2%	8.9%	13.7%	16.6%	17.9%	28.4%
年間寄り合い開催回数規模別	年1～2回	2015年	0.4%	20.0%	27.2%	22.6%	16.6%	8.9%	4.3%
		2020年	3.2%	17.9%	26.5%	22.4%	15.8%	9.0%	5.2%
	年3～5回	2015年	0.0%	3.5%	12.5%	23.4%	25.8%	21.2%	13.7%
		2020年	0.4%	3.4%	12.4%	22.5%	24.6%	20.9%	15.9%
	年6～11回	2015年	0.0%	0.8%	4.0%	11.9%	21.5%	27.9%	34.1%
		2020年	0.2%	1.1%	4.2%	11.3%	20.4%	27.5%	35.3%
	年12～23回	2015年	0.0%	0.3%	1.8%	5.9%	13.7%	24.5%	53.9%
		2020年	0.3%	0.7%	2.6%	6.9%	13.5%	23.5%	52.6%
	年24回以上	2015年	0.0%	0.1%	0.4%	2.0%	6.2%	16.2%	75.1%
		2020年	0.3%	0.4%	1.1%	3.1%	8.1%	15.4%	71.6%

資料：農林業センサス（2015年，2020年）．

注(1) 分析対象の農業集落数は137,017集落である．

(2) 農業地域類型別の農業集落数は，2017年12月改定の農業地域類型区分による．

(3) 寄り合いの議題種類数は，2015年と2020年の両センサスで共通して調査された7議題を対象とした．

%，山間農業地域で 28.4%であり，地域類型間の差が大きい。

また，寄り合い開催回数規模別にみると，年 6～11 回から年 24 回以上の区分では，「6 種類以上」の集落数割合が最も高い。特に，年 12～23 回の集落では 5 割強，年 24 回以上の集落では 7 割強が，寄り合いで 6 又は 7 種類の議題について話し合っている。他方，寄り合い開催回数が年 1～2 回の集落では「2 種類」の集落数割合が最も高く，年 3～5 回の集落では「4 種類」の割合が最も高い。

寄り合いの議題数の分析からは，5 種類以上の議題について寄り合いを開催した集落が過半を占め，年間の寄り合い開催回数が多いほど議題種類数が増える傾向にある反面，寄り合い開催回数の少ない集落では，取り上げられる議題が限定していることも明らかになった。

（２）諸活動の実施状況

次に，2020 年に最も多くの農業集落で寄り合いの議題となった「環境美化・自然環境の保全」（全農業集落の 88.8%）について活動状況を考察する。2015 年と 2020 年に地域の取組としての活動状況，具体的には，単独の農業集落で活動と他の農業集落と共同で活動している集落及び活動が行われていない農業集落について，農業地域類型と農家戸数規模別に該当集落数割合を示した（**第 11－8 表**）。

全国平均をみると，2020 年に環境美化・自然環境の保全に関して活動が行われてい

第11－8表　環境美化・自然環境の保全活動の実施状況別集落数割合

			地域の取組として活動が行われている			活動が行われていない	
			単独の農業集落で活動	他の農業集落と共同で活動	*共同実施率*		寄り合いの議題あり
全国		2015年	56.1%	25.2%	*31.0%*	18.7%	－
		2020年	57.3%	22.6%	*28.2%*	20.1%	3.2%
農業地域類型別	都市的地域	2015年	50.4%	23.2%	*31.5%*	26.4%	－
		2020年	50.5%	20.7%	*29.1%*	28.7%	3.6%
	平地農業地域	2015年	61.4%	24.2%	*28.3%*	14.4%	－
		2020年	61.6%	24.8%	*28.7%*	13.6%	2.5%
	中間農業地域	2015年	56.7%	26.9%	*32.2%*	16.4%	－
		2020年	58.9%	23.3%	*28.4%*	17.7%	3.3%
	山間農業地域	2015年	54.6%	25.3%	*31.7%*	20.1%	－
		2020年	56.5%	20.4%	*26.5%*	23.1%	3.6%
農家戸数規模別	4戸以下	2015年	44.1%	26.6%	*37.7%*	29.3%	－
		2020年	46.0%	20.8%	*31.2%*	33.3%	4.4%
	5～9戸	2015年	52.4%	29.1%	*35.7%*	18.4%	－
		2020年	56.7%	25.1%	*30.7%*	18.2%	3.3%
	10～14戸	2015年	56.6%	27.1%	*32.4%*	16.2%	－
		2020年	60.9%	24.0%	*28.3%*	15.2%	2.7%
	15～19戸	2015年	60.4%	24.7%	*29.0%*	14.8%	－
		2020年	63.3%	23.2%	*26.8%*	13.5%	2.7%
	20戸以上	2015年	68.0%	19.1%	*22.0%*	12.9%	－
		2020年	67.9%	20.0%	*22.8%*	12.1%	2.3%

資料：農林業センサス（2015年，2020年），地域の農業を見て・知って・活かすDB.

注(1) 分析対象の農業集落数は137,017集落である.

(2) 農業地域類型別の農業集落数は，2017年12月改定の農業地域類型区分による.

(3)「共同実施率」は，活動が行われている集落のうち，他の農業集落と共同で活動した集落の割合.

(4) 「寄り合いの議題あり」は，寄り合いの議題とはなったが活動が行われなった集落が分析対象集落全体に占める割合.

ない農業集落数の割合は 20.1%で，2015 年（18.7%）から 2 ポイント程上昇している。また活動が行われている農業集落のうち，単独の農業集落で活動する割合が上昇し，他の農業集落と共同で活動した割合は低下している。その結果，「共同実施率」（活動を実施した農業集落のうち，他の農業集落と共同で活動を実施した農業集落の割合）は 31.0%から 28.2%へと低下している。

農業地域類型別にみると，活動が行われていない集落数割合（2015 年，2020 年）は，都市的地域において全国平均より 8～9 ポイントも高く，山間農業地域でも 1～3 ポイント上回る。これに対し平地農業地域と中間農業地域では，全国平均よりも 2～6 ポイント低い。また，単独の農業集落で活動する集落数割合をみると，都市的地域と山間農業地域は全国平均より低く，平地農業地域と中間農業地域は高い。環境美化・自然環境の保全活動においては，地域類型によって明らかな違いがある。なお，「共同実施率」については，2020 年に最も低かったのは山間農業地域（26.5%）であり，唯一全国平均を下回っている。2020 年から把握できるようになった，寄り合いの議題として取り上げられたが活動が行われなかった農業集落は，全国平均で 3.2%なのに対して，都市的地域と山間農業地域では 3.6%とやや高い。

また，農家戸数規模別にみると，活動が行われていない集落数割合は，2015 年，2020 年ともに「4 戸以下」の集落で 3 割前後と高く，全国平均に比べ 11～13 ポイント高い。また，単独の農業集落で活動する集落数割合をみると，農家戸数が少なくなるにつれて低下し，「4 戸以下」の集落では 5 割を切り他の区分に比べて低い。他方，「共同実施率」は，農家戸数規模が小さくなるほど高く，「4 戸以下」の集落では 2020 年で 31.2%と全国平均を 3 ポイント上回っている。この率が全国平均を下回るのは，「15～19 戸」及び「20 戸以上」の集落だけである。なお，議題となったにもかかわらず活動が行われなかった集落数割合は，「4 戸以下」の小規模集落で 4.4%となった。

このように，環境美化・自然環境の保全活動は，どの地域類型においても多くの農業集落が単独の農業集落もしくは他の農業集落と共同で活動を行っていた。その中で，平地農業地域と中間農業地域において活動が行われていない農業集落の割合が他の地域類型に比べ低かったのは，単独の農業集落での活動が活発であったことが大きい。農家戸数規模別では，農家戸数規模が小さくなるにつれて，単独で活動する集落数割合が低くなり，共同実施率が高くなることが明らかになった。小規模な集落ほど活動が行われていない集落数割合が高まる傾向がうかがえたが，他の農業集落と共同で取り組むことによって活動が維持されていることが示唆された。

４．農業集落による地域資源の保全活動

本節では，地域住民が主体となって実施している地域資源の保全活動について分析する。まず保全活動を単独の農業集落で行うのか，他の農業集落と共同で行うのかについて，地域資源ごとに分析した上で，最も保全割合が高い地域資源である農業用用

排水路の保全について，2015 年からの活動実施状況の変化を農家戸数規模別や都市住民との連携の観点からみる。

（１）地域資源保全の管理

集落内に地域資源（農地，農業用用排水路，森林，河川・水路，ため池・湖沼の 5 種類）がある農業集落において，それぞれの地域資源を地域の取組として保全している集落数割合を 2010 年，2015 年，2020 年で比較すると，いずれの地域資源においても年々割合が上昇している。その中でも保全実施集落数割合が最も高い農業用用排水路についてみると，2020 年では 80%を超えている（**第 11－3 図**）。

また，2015 年センサスから保全している農業集落に対して，単独の農業集落で保全しているのか，他の農業集落と共同で保全しているのかが調査されており，これから求めた「共同保全率」（保全している集落における他の農業集落と共同で保全している集落の割合）を 2015 年と 2020 年で比較すると，農地では 2.7 ポイント低下(3)しているが，他の地域資源はいずれも上昇している。日本型直接支払における広域化した活動組織への支援などを背景として，他の農業集落と共同で保全することが進んでいることがうかがえる。

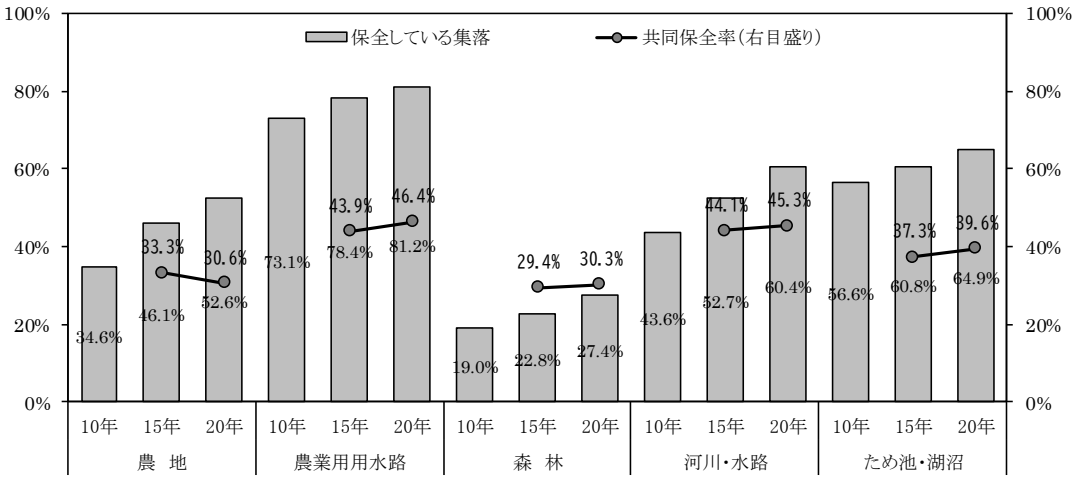

第11－3図 地域資源別の保全実施集落数割合

資料：農林業センサス（2010年，2015年，2020年）．
注.「共同保全率」は，保全している集落のうち，他の農業集落と共同で保全している集落の割合.

（２）農業用用排水路の保全状況

１）農家戸数規模別

農業用用排水路の保全活動について，まず 2015 年と 2020 年の保全実施集落数割合（農業用用排水路が集落内にある農業集落において，当該資源を地域の取組として保全している集落の割合）と共同保全率の変化を農家戸数規模別にみる（**第 11－4 図**）。2020 年の保全実施集落数割合は，農家数が「20 戸以上」の集落で 91.1%と最も高く，

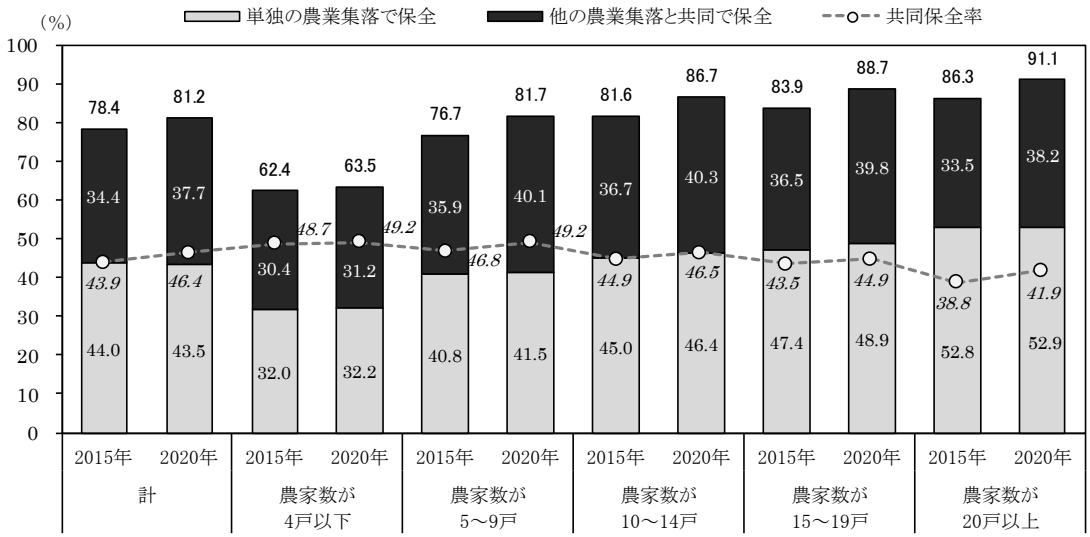

第11－4図　農業用用排水路を保全している農家戸数規模別の集落数割合

資料：農林業センサス（2015年，2020年），地域の農業を見て・知って・活かすDB.
注(1) 分析対象の農業集落数は137,017集落である.
(2)「共同保全率」は，保全をしている集落のうち，他の農業集落と共同で保全した集落の割合.

「15～19 戸」で 88.7%，「10～14 戸」で 86.7%と 9 割に近い。他方，「4 戸以下」の集落では 63.5%と唯一全国平均（81.2%）を下回っているが，共同保全率は 49.2%と最も高く，全国平均の 46.4%を 3 ポイント程上回っている。また，「5～9 戸」の集落では，保全実施集落数割合は 81.7%とほぼ全国平均と同じであるが，共同保全率は「4 戸以下」の集落と同じ 49.2%であり比較的高い。

このように，農業用用排水路の保全活動においては，農業集落内の農家戸数が少なくなるにつれて，単独で活動する割合が低くなる一方，共同実施率が高まっており，他の農業集落と共同で取り組むことによって保全活動が維持されていることが推察される。

２）都市住民との連携

次に，農業用用排水路の保全活動を都市住民と連携して行っている農業集落に着目して，その活動状況を明らかにする。2020 年の都市住民と連携して農業用用排水路の保全活動を行った集落数は，2015 年に比べて 4 倍以上と大きく増加したが，2015 年，2020 年にともに連携して実施した集落は僅か 322 集落で，ほとんどの農業集落が前回センサス以降に新たに都市住民との連携を開始している（**第 11－5 図**）。そこで，2015 年，2020 年に，農業用用排水路の保全活動を都市住民と連携して行った集落の活動状況を明らかにするため，同図に示した集落のグループ（【A】～【C】）ごとに単独で保全か，共同で保全かを整理した（**第 11－9 表**）。

まず，2015 年，2020 年ともに都市住民と連携して保全活動を行った 322 集落（【A(継続)】）は，2015 年では他の農業集落と共同で保全する農業集落の割合が 48.8%だったが，2020 年には 53.7%に上昇している。また，2015 年には都市住民と連携した

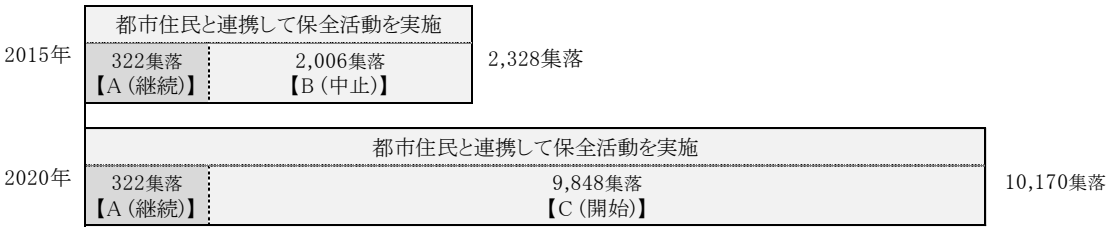

第11－5図　農業用用排水路の保全において都市住民と連携している農業集落数の推移

資料：農林業センサス（2015年，2020年）．
注(1) 分析対象の農業集落数は137,017集落である．
(2)【A（継続）】は，2015年，2020年とも都市住民と連携して保全活動を実施した集落．
(3)【B（中止）】は，2015年には都市住民と連携して保全活動を実施していたが，2020年は実施しなかった集落．
(4)【C（開始）】は，2015年には都市住民と連携して保全活動を実施していなかったが，2020年は実施した集落．

第11－9表　都市住民との連携による農業用用排水路の保全状況

			農業用用排水路がある			農業用用排水路がない
			地域の取組として保全している		保全していない	
			単独の農業集落で保全	他の農業集落と共同で保全		
2015年，2020年ともに都市住民と連携（322集落）	【A（継続）】	2015年	51.2%	48.8%	－	－
		2020年	46.3%	53.7%	－	－
2015年は都市住民と連携していたが，2020年は連携しない（2,006集落）	【B（中止）】	2015年	50.9%	49.1%	－	－
		2020年	47.2%	45.9%	5.9%	1.0%
2015年は都市住民と連携していなかったが，2020年は連携（9,848集落）	【C（開始）】	2015年	47.4%	42.5%	8.8%	1.4%
		2020年	47.1%	52.9%	－	－

資料：農林業センサス（2015年，2020年）．
注．分析対象の農業集落数は137,017集落である．

が，2020 年には連携しなかった 2,006 集落（【B（中止）】）は，2015 年では単独の農業集落で保全した集落割合が 50.9%，他の農業集落と共同で保全した集落割合が 49.1%だったが，2020 年には両者とも低下し，保全していない集落の割合が 5.9%となっている。さらに，2015 年には都市住民と連携しなかったが，2020 年に新たに連携することになった 9,848 集落（【C（開始）】）は，単独の農業集落で保全する集落割合が 2015 年と 2020 年でほとんど変わらなかったが，他の農業集落と共同で保全する割合は 10 ポイント上昇しており，2015 年での保全していない集落（8.8%）を吸収した形になっている。

このように 2020 年では，都市住民と連携して農業用用排水路の保全活動を行う集落数は大幅に増加した。都市住民と連携して保全活動を行う集落は，他の農業集落と共同で保全活動も行っており，同集落割合は 2015 年に比べて上昇し，単独の農業集落で保全する割合を上回っている。他方，2015 年に都市住民と連携して保全活動を行っていたものの，2020 年には連携していない農業集落は，他の農業集落と共同で保全する集落割合も低下しており，保全していない集落の割合が上昇する結果となった。

５．おわりに

本章では,2010 年から 2020 年にかけての農業集落の変容を動態的に把握するため，農林業センサスの農業集落調査個票から作成したパネルデータ等を用い，農業集落の機能や共同活動（地域資源の保全活動を含む）の実施状況を分析した。今回の分析から明らかになった点は，以下のとおりである。

まず，農業集落の規模は，全国的に長期的な縮小傾向にあり，１集落当たりの農家戸数や耕地面積も徐々に減少していた。例えば，2020 年での１集落当たりの農家戸数（中央値）を農業地域類型別にみると，中間農業地域で 9 戸，山間農業地域では 6 戸となり，どちらも 10 戸を下回った。

次に，農業集落における寄り合いの開催状況については，寄り合いを開催した集落数割合に大きな変化はなかったが，１集落当たりの寄り合い開催回数は減少し，全国的に寄り合い開催回数が少ない区分へと集落がシフトしている。また，寄り合いの議題種類数が 5 種類以上の農業集落が過半を占め，開催回数が多いほど議題種類数が増える傾向にある反面，開催回数が少ない集落では議題種類数も少なく，取り上げられる議題が限定されていることも明らかになった。

さらに，寄り合いの議題に対応した活動の実施状況を，環境美化・自然環境の保全についてみると，農家戸数規模が小さくなるにつれて単独の農業集落で活動する割合が低くなる一方で，共同実施率が高まっていた。農業地域類型や農家戸数規模別にみても，活動が行われていない農業集落が多いところと少ないところの違いがみられたが，活動が行われていない割合が高い小規模集落などでは，他の農業集落と共同で取り組むことにより活動が維持されていることが示唆された。しかしながら，寄り合い議題に取り上げられていても活動が行われていない農業集落も一定程度存在しており，今後の経過を注視する必要があるだろう。

最後に，地域資源の保全活動は，日本型直接支払での一つの集落の範囲を越えた広域的な取組の拡大などを背景に，全般的に，他の農業集落と共同で取り組む集落が増加する傾向がみられた。特に，農家戸数が少ない小規模集落ではその傾向が顕著であり，他の農業集落と共同することによって保全活動を維持している様子がうかがえた。また，2020 年では，地域資源の保全において都市住民と連携する農業集落の割合が大幅に上昇していた。農業用用排水路の保全において都市住民と連携して活動を行う集落は，他の農業集落と共同で保全活動を行っており，都市住民と連携した共同保全活動は，広域的な取組となっていることが示唆された。

以上のように農業集落数の減少や，とりわけ山間農業地域での集落の小規模化や集落機能の低下は否めないが，小規模な農業集落では他の農業集落と共同で集落活動や地域資源保全活動を実施しており，都市住民との連携も拡がりつつある。こうした取組を今後も継続・発展させ，新しい人の流れにつながっていくことが期待される。

注(1) 2005 年センサスでは，調査体系だけでなく，調査対象となる農業集落の範囲も見直された。具体的には 2000 年センサスまでは農業集落の立地条件や農業生産面及び生活面でのつながりを把握するため，農業集落機能があると認められた地域（農家点在地を除く）を調査対象としてきたが，2005 年センサスにおいては農山村地域資源の総量把握に重点を置いた把握となり，それまで調査対象外とされていた農家点在地や農家数がゼロの集落であっても，農家が存在していれば，また農地が存在していれば調査対象となっている。その一方で，全域が市街化区域である農業集落は，農政の施策の対象範囲外であることから調査対象から除外された。したがって，2000 年までの調査結果と 2005 年以降の調査結果には断層が生じている（橋詰，2015）。

(2) 2020 年の寄り合い回数は，開催回数区分の中位数（「年に 24 回以上」は 33.8 回に設定）により算出した推計値である。

(3) 農地のある農業集落のうち，他の集落と共同で農地を保全する集落割合は，2015 年の 15.3％から 2020 年には 16.1％へと上昇しているが，この 5 年間に増加した農地保全集落（9,923 集落）は，単独の集落で保全しているところが 8,506 集落なのに対し，他の集落と共同で保全しているところは 1,417 集落と少なく，共同保全率でみると低下することになる。

［引用文献］

橋詰登（2015a）「人口減少下における農業集落の変容と将来展望―集落構造の動態分析と消滅危惧集落の将来予測―」，農林水産政策研究所『農村の再生・活性化に向けた新たな取組の現状と課題―平成 24～26 年度「農村集落の維持・再生に関する研究」報告書―』，農村再生プロジェクト（集落再生）研究資料.

橋詰登（2015b）「農業集落の小規模・高齢化と脆弱する集落機能 ―農業集落の動態統計分析と将来推計から―」『農業問題研究』47（1）.

橋詰登（2021）「農業集落の変容と将来予測に関する統計分析―集落構造の変化と西暦 2045 年の農業集落の姿―」，農林水産政策研究所『農山村地域の人口動態と農業集落の変容－小地域別データを用いた統計分析から－』，農業・農村構造プロジェクト【農村集落分析】研究資料.

終章　2020 年農業センサスにみる構造変動の特徴と展開方向

橋詰　登

１．各章の論点整理

最後に，各章の分析で明らかとなった今回センサスでの農業・農村構造変動の特徴点を拾い出し，今後の我が国の農業・農村を展望していく上での論点と今後に残された課題の整理を試みる。まず始めに，各章での分析結果の要点を確認しておきたい。

（１）農業の担い手に関する分析から

第１章では，水田農業の担い手について分析を行った。今回のセンサスでは，家族経営体の増減分岐面積が 5ha から 10ha に上向するとともに，水田面積が 20ha を超える大規模層では，組織経営体を上回って家族経営体数が増加していた。これら大規模な稲作家族経営体では，法人化も少しずつ進んでおり，露地野菜や施設野菜への複合部門に取り組む割合も緩やかながら上昇していた。

これに対し，これまで水田農業の担い手として地域でその役割を強めていた組織経営体は停滞傾向にあった。その要因は集落営農型経営体の動向にあり，小規模な経営体では解散や他の経営体と統合するものも散見された。これら小規模な組織経営体では法人化が進んでおらず，組織形態が非法人あるいは農事組合法人の経営体は，会社形態をとる経営体に比べ経営主の年齢が高く，農業後継者を確保できていないことも確認された。これらの傾向は，特に農事組合法人において顕著であり，次世代への経営継承に向けて，経営を引き継ぐ者の確保・育成が急務となっていることが明らかになった。

続く第２章では，今回センサスで新しい区分として設定された，団体経営体について分析を行った。団体経営体の大宗を占める組織経営体については，近年，水田農業の担い手としてその役割が高まっていたが，団体経営体を組織形態別に分析すると，組織経営体の総数減少と法人組織経営体の増加率鈍化といった，これまでとは異なる動きがうかがえた。特に，組織経営体数は今回東北及び北九州で減少に転じており，これまで組織経営体数の増加に寄与してきた水稲や野菜を主とする経営体数の停滞傾向が確認できた。

他方，１団体経営体当たりの経営耕地面積や農産物販売金額は増加しており，経営耕地面積等の資源保有シェアも上昇していた。これら動きは，それまでの減少傾向から一転して急増した一戸一法人（法人化した家族経営）の影響も少なくないことから，団体経営体に加わることになった一戸一法人の動向については，地域の実態を踏まえて慎重に検討する必要があることも示唆された。

（２）農業労働力及び女性の農業参加に関する分析から

第３章では農業労働力の種類別に，この間の変化について分析した。依然として我が国の農業労働力の中心である家族農業労働力（農家世帯員の労働力）は，「昭和一ケタ世代」の引退後に主たる年齢層となった「昭和 20 年代生まれ」（2020 年で 70 歳前後）の割合が上昇していた。しかし，この世代は加齢によって 2025 年以降減少することが確実であり，不足する農業労働力をいかに補充していくかが，これまで以上に重要となっていることが示された。また，経営形態別に農業労働力の種類別特徴をみると，個人経営体においては稲作と園芸の２部門に農業労働力が集中していたが，稲作では労働日数の多い者が少なく，総投下労働日数に占める割合が低下する傾向にあった。

なお，今回のセンサスでは，過去の動向分析から雇用労働力（特に，常雇い）や組織経営体の内部労働力（役員・構成員等）が増加するものと予想されていたが，公表値では両者ともに大幅な減少となった。特に常雇いは，雇用経営体数，雇用者数，従事日数のいずれもが 3 割前後の大幅な減少となり，同時期に調査された他省庁の統計での農業雇用者数の動き（これまでとほぼ同様の増加傾向）とは対照的であった。近年，農村部での雇用環境が悪化していること，2010-15 年では他省庁の統計より農林業センサスでの増加傾向が強く，その反動が今回のセンサス結果に表れたことなどもその要因の一つと考えられるが，これらを考慮したとしても今回の農林業センサスでの常雇いの急減を説明するのは難しく，団体経営体の内部労働力を含む家族農業労働力以外の労働力については，地域の実態を踏まえながら慎重に分析に利用していく必要があることが示唆された。

第４章では，前回センサスで初めて実施した家族経営における女性の農業参加についての分析を，今回センサスでも引き続き行った。家族経営の女性農業労働力は，後期高齢者層の離農の本格化に伴って減少が加速するとともに，今回センサスではとりわけ女性世帯員の減少が際だっていた。女性農業労働力の減少は，農業従事する日数や経営部門による差が大きく，従事日数が年間 150 日を超える 49 歳以下の女性農業専従者が比較的多い「果樹」や「野菜」といった労働集約型の部門においては，比較的維持されていた。

他方で，女性の経営参画者数は，すべての年齢層で 5 年前に比べ大きく減少した。その減少要因は世代によって異なり，若い世代では補助的に農業従事する世帯員の農業離れが，高齢世代では世帯員数の減少や加齢による農業従事度の低下が，女性の経営参画者の減少にそれぞれ強い影響を与えた可能性が示唆された。

なお，女性が経営参画を「継続」している経営体では，「非参画」の経営体に比べ農業経営規模が大きく，経営多角化の取組が進展していた。これら経営体は世帯規模も比較的大きく，農業経営の後継者がいる経営体割合や世帯員に占める女性割合，女性の経営参画者の割合も高い傾向がみられた。これとは対照的に，経営参画を「中止」した経営体は，農業経営規模が小さく，経営多角化も不活発であり，若い世代を中心

に女性の世帯員数や農業労働力が大きく減少しており，農業労働力に占める女性割合や女性の農業従事度も低い傾向が確認された。

（３）農地利用に関する分析から

第５章では，農家数の急減に伴い農業構造が大きく変動する中で，農地利用（特に，都府県の田）について分析した。ここから明らかになったのは，経営田面積の減少率は全地域ブロックで上昇するとともに，東山以西の地域での減少率が一段と高まったことによって地域差が拡大した。また，離農した農家の多くが土地持ち非農家として把握されなくなっており（土地持ち非農家の不在村化が進行），土地利用面では食用稲や園芸作物で規模縮小が進む一方，粗放的な畑作物や飼料用稲の作付拡大が進んでいた。

一方，経営田のある組織経営体，特に雇用型法人組織経営体に着目すると，今回経営体数が減少に転じており，前回センサスでみられたこれら経営体の借地展開によって経営田面積の減少が押さえられる動きは，今回うかがうことができなかった。

また，法人組織経営体のシェアが高い北陸，東山から山陽までの各地域では，前回センサス時に常雇いの導入を図っていた経営体による農地集積が今回も積極的に展開されていた。一方，非法人組織経営体のシェアが高い東北や北九州では，個別農家（家族経営）による農地集積が比較的活発に行われており，組織経営体が労働力不足から常雇いを導入し，法人化を図る必要性に迫られる段階にはまだ至っていないと推察された。

（４）農業生産関連事業及び有機農業に関する分析から

第６章では，農業生産関連事業に取り組む農業経営体の動向を，前回センサスに続いて分析した。生産関連事業への取組経営体数と事業売上額は，ともにこの 5 年間に増加しており，とりわけ加工部門での増加が顕著であった。一方，観光農園，貸農園・体験農園等，農家民宿などでは取組経営体数が減少し，売上額も伸び悩んでいた。

そこで，2015 年あるいは 2020 年に生産関連事業に取り組んでいた経営体を「継続」「中止」「開始」等に分類してみると，農産物の加工においては「開始」の経営体割合が高く，新規参入によって今回取組経営体数が増加したことがうかがえた。これとは対照的に，観光農園は「継続」とほぼ同じ割合で「中止」の経営体が存在し，農家民宿は４割を超える経営体が「中止」となっていた。また，「継続」の経営体は，平均事業売上額や平均農産物販売額が他の類型より多く，生産関連事業の事業規模と併せ農業生産の規模を拡大している経営体も多かった。この他，「継続」の経営体は農産物の出荷先を製造業・外食産業や直接販売とするなど多様であり，農産物販売金額の１位部門が園芸部門である割合が高く，有機農業に取り組んでいる経営体割合も比較的高いといった特徴がみられた。

なお，生産関連事業の継続には農業生産の規模，事業の多角化，経営体の立地が影

響を及ぼしていることが確認できたことから，各要素の影響を独立して分析するため二項ロジスティック回帰分析を個人経営体と団体経営体それぞれについて行った。その結果，生産関連事業の事業規模が小さい経営体は，取組を継続する確率が低い傾向にあること，生産関連事業は総じて中山間地域での継続確率が高く，個人経営体での自営農産物直売所・インターネットでの直接販売は都市的地域での継続率が高いこと，事業を多角化することが継続確率を高めていることや，直接販売と生産関連事業で相乗効果が生じている様子もうかがえた。

第 7 章では，今回センサスにおいて新たな調査項となった有機農業の実施状況について分析した。今回のセンサスで把握された有機農業に取り組む全国の経営体数及び取組面積は，約 6 万 9 千経営体，11 万 5 千 ha であった。この面積は，2020 年度の有機 JAS ほ場面積（約 1 万 2 千 ha）と比較するとおよそ 10 倍の開きがあり，センサスで対象としている有機農業は自然農法や JAS 有機の認証を受けていないものも多数含まれていることがうかがえた。特に，田（水稲）において有機 JAS ほ場面積との乖離が大きく，広範な環境保全型の農法が有機農業として捉えられている可能性が示唆された。

また，水稲（食用）における有機農業実施経営体率をみると，作付面積が 100ha 規模までは作付規模が大きくなるにつれて実施経営体率が高まり，50～100ha 規模層では 15%に達していた。しかし，有機農業の実施面積率を作付面積規模にみると，5ha 未満の規模では有機面積率が 100%の経営体が過半を占めていたが，作付規模が大きくなるにつれてこの面積率は低下し，20ha 以上規模層では面積率が 25%未満の経営体が半数以上を占めていた。水稲作付面積規模が大きな経営体は有機農業への取組割合が高いものの，経営する水田の一部でのみ有機農業を実施しているケースが多いことが明らかになった。なお，この傾向は，農産物販売金額規模別にみても同様であり，販売額が大きい経営体ほど有機農業の実施割合が高まる傾向が確認された。

（５）集約型農業部門の経営展開に関する分析から

第８章では，集約型農業部門のうち園芸作経営について分析した。分析対象とした経営体は，露地野菜及び施設野菜が販売金額 1 位の経営体であり，主として農産物販売金額規模別にその特徴や動向を分析した。その結果，露地野菜については，この 5 年間に小規模な経営体の大幅な減少がみられたが，そうした中でも作付面積は維持されており，はくさい，キャベツ，レタスといった葉茎菜類を中心として一部の経営での規模拡大が進行し，作付面積シェアが高まっていた。農産物の出荷先としては農協出荷をベースとしつつ，販売額の小さな経営体は消費者への直接販売，販売額の大きな経営体は多様な出荷先を確保していた。

他方，施設野菜については，長期的，継続的な縮小傾向にあり，作付面積や施設の利用実面積も減少していた。中規模層の作付面積シェアが各品目ともに依然として高く，規模拡大の進展がみられたのはレタス，ねぎといった一部の品目のみであった。

販売額が大きな経営体には団体経営体も顕在化しつつあったが，その動きは緩やかであり，現状では限定的な取組にとどまっていた。

第 9 章では，畜産経営の中から和牛飼養農家を取り上げて分析した。和牛生産においては，小規模な高齢農家による繁殖経営からの撤退により飼養頭数の減少が続いていたが，今回センサスでは繁殖和牛の飼養頭数が増加に転じた。そこで，どのような経営において飼養頭数が増えたのかを分析したところ，飼養頭数が 200 頭を超える規模の和牛繁殖経営と和牛一貫経営で飼養頭数が増加しており，これら大規模な経営体による飼養頭数シェアが一層高まっていた。また，これまで飼養頭数が減少していた中小規模の和牛繁殖経営や和牛一貫経営においても，飼養頭数を増加させていた。その要因としては，新規参入とともに他の品種を飼養する小規模な経営体の和牛繁殖経営への転換があったと推察された。

こうした動きを，飼養頭数の変化により経営体を類型化して分析したところ，「継続（増加）」類型の経営体が飼養頭数を大きく増加させており，特に，飼養頭数が 20～199 頭規模で経営主の年齢が 40 歳代～60 歳代の経営体での増加が顕著であった。加えて，「繁殖牛飼養開始」類型では，5 年前に和牛肥育，和牛なし，牛飼養なしの各類型であった経営体が，それぞれ 1 万頭規模で繁殖牛を増加させていた。

一方，「繁殖牛飼養中止」及び「離農・ID 非接続」の両類型では，経営主の年齢が 60 歳代以上，飼養頭数規模が 20 頭未満といった高齢化が進んだ小規模経営体で飼養頭数が大幅に減少しており，これら農家の農業からの撤退が依然として大きな影響を与えていることが示された。

（６）都市農業及び農業集落に関する分析から

第 10 章では，これまでのセンサス分析では取り上げてこなかった都市農業に関する分析を行った。ここでの分析では，農業地域類型の一つとして設定されている都市的地域の農業構造の変遷を確認した後，立地条件（都市化度）によって同地域を細分して，都市と農業との関係性の違いが農業経営体に及ぼす影響を分析した。

都市的地域における農業経営体数の減少スピードは他の地域類型とさほど大きな差はないが，大規模層の経営体数増加率は最も高く，構造変化が進んでいた。しかし，農産物販売金額別の経営体の分布は依然小規模層に偏っており，地域内の農地集積も他の地域類型から遅れをとっていた。また，都市的地域での経営作目は稲作の他に露地野菜が主体となっており，こうした作物を販売 1 位とする農業経営体は，販売金額規模が大きな層で増加傾向にあった。

さらに，都市的地域を細分してみると，都市化度の高い地帯では，直接販売や小売業，貸農園・体験農園，観光農園への取組が比較的活発であり，販路の多様化が進んでいた。加えて，これら地帯では有機農業に積極的に取り組む経営体が多く，そうした経営体の農産物販売金額規模が比較的大きいことも明らかとなった。

第 11 章では，農業集落について分析した。2010 年から 2020 年にかけての農業集

落調査個票を接続させたパネルデータ作成し，農業集落の機能や共同活動の変容を動態的に把握した。今回のセンサスでも農業集落は全国的に縮小傾向にあり，１集落当たりの農家戸数（中央値）は，中間農業地域で 9 戸，山間農業地域では 6 戸と，どちらも 10 戸を下回った。また，農業集落における寄り合いの開催状況をみると，寄り合いを開催した集落数割合に大きな変化はなかったが，１集落当たりの寄り合い開催回数が減少し，開催回数が少ない集落では取り上げられる議題の数も限定されてきていることが明らかになった。なお，寄り合いの議題に対応した活動の実施状況は，農家戸数規模が小さくなるにつれて単独の農業集落で活動する割合が低くなる一方で，共同実施率が高まっていた。

また，地域資源の保全活動については，全般的に，他の農業集落と共同で取り組む集落や都市住民や NPO と連携して保全を実施する集落が増加する傾向がみられた。特に，農家戸数が少ない小規模集落ではその傾向が顕著であり，集落の縮小・高齢化に対応した広域的な地域活動への転換が進んでいる様子もうかがえた。

２．今回センサスにみる農業・農村構造変動の特徴と今後の行方

2000 年農業センサスの総合分析書として編集した本プロジェクト研究資料のメインタイトルは，「激動する日本農業・農村構造」とした。その真意は，想定した以上にこの 5 年間に各地域の農業・農村構造が大きく変動したからに他ならない。農村人口の減少と高齢化が加速する中で，経営継承を断念した農家が激増したことによって，家族経営体数や販売農家数の減少率は２割を超え，過去最高を更新した。これによって，離農した農家の農地が大量に地域に放出されることになり，農業・農村構造が大きく変動したのである。特に農業構造，とりわけ水田農業構造は，21 世紀に入ってからも安定兼業農家の滞留や生産組織・サービス事業体による個別農家の経営補完等によって，構造変動がなかなか進まなかったが，ここにきて堰を切ったように動き始めたと言えよう。

ただし，今回の構造変動は，地域差を伴って発現している点を注視する必要がある。農地の受け手となる担い手層が存在する地域とそうでない地域とでの差が明確に現れており，地域ブロックや農業地域類型間での差が拡大する傾向がうかがえる。それは，農地（水田）の利用状況に最も端的に現れており，地域に担い手層が比較的存在する東日本の平場水田地帯では，これら担い手層への農地（水田）集積が進み農家数が大きく減少したにもかかわらず農地面積（経営耕地面積）の減少率は低くとどまっている。特に今回は，これまで中心的な受け手となっていた組織経営体（主に集落営農組織）の集積速度が鈍化する中で，大規模家族経営（一戸一法人を含む）が農地の受け手として躍進している地域での構造変化が際立っている。

これに対し，農地の受け手となる担い手層が少ない西日本の中山間地域などでは，既存の担い手（主に集落営農組織）では放出されたすべての農地が受けきれなくなっ

ており，この 5 年間で１割以上の農地が減少している地域が多数出現している。今回の農業センサスから耕作放棄地の調査項目がなくなったため確認することはできないが，生産条件の悪い農地を中心に，再び耕作放棄が進んでいるのではないかと推察される。

このように，今回急激に動き出した農業・農村構造については，前進的な動きと後退的な動きの両面があることを念頭に，慎重にみていくことが求められる。そこで，そのことを踏まえ，今回センサスでの特徴的な基本構造についての変動を整理すると，以下のとおりである。

第１は，家族経営体数や販売農家数の減少率が過去最高となったが，その要因として，これまで零細・小規模層でみられた階層分解が中間規模層でも活発化し，経営体数の減少率が高まったことである。また同時に，全地域で離農世帯が増えたにもかかわらず，土地持ち非農家の増加はごく僅か（地域によっては減少）であり，土地持ち非農家の不在村化の動きが今回さらに強まっていた。

第２は，一戸一法人の増加によって団体経営体数や法人経営体数は増えたが，両者ともに増加率が鈍化したことである。一戸一法人を含まないこれまでの分類である組織経営体でみると経営体数は減少に転じており，主に集落営農型組織経営体の新たな形成が頭打ちとなっていることが鮮明となった。なお，既存の非法人組織経営体での法人化が進展したことによって団体経営体の法人割合は全国平均で８割を超えたが，地域差は依然として残存していた。

第３は，今回センサスで全経営体に対して調査が行われた農業経営の後継者確保状況をみると，5 年以内に農業を引き継ぐ後継者を確保していない経営体が個人経営体で７割強，団体経営体でも５割弱存在することが明らかとなったことである。経営継承が可能な家族経営（個人経営体）は３割にも満たず，農家での経営継承が一層深刻化している様子がうかがえた。

第４は，基幹的農業従事者（個人経営体）の減少率が 50 歳代，60 歳代で高まるとともに，従事者数のモード層が「70～74 歳」へと上昇し，家族農業労働力の高齢化はギリギリのところまで進んだことである。一方，減少する家族農業労働力を補ってきた団体経営体の内部農業労働力（経営主，役員，構成員等）や雇用農業労働力（特に常雇い）が，今までの増加傾向から一転して今回大幅な減少となった。この想定外の動きについては，今回のセンサスではこれら労働力の把握が十分に行えなかった可能性も指摘されており，地域での実態をしっかり検証した上でのデータ活用が望まれる。

第５は，前述したように農地利用における地域差が拡大したことである。今回，経営耕地面積の減少率は田と樹園地で高まり，西日本の各地では前回の減少率を上回り 10%を超えていた。他方で，借地による農地流動化の地域差も広がっており，東日本の各地域での借地率が上昇する一方で，同率が低下あるいは現状維持にとどまる地域もあった。総じて販売農家数の減少率が高いところほど借地率が高く，上層規模経営体への農地集積が進み，これら経営体への農地集積水準が高いところほど，この 5 年

間の集積速度も速かった。

第 6 は，農業集落の動向についてである。今回センサスでも農業集落の縮小は進んでおり，全国の 3 分の 1 の農業集落で農家数が 5 戸以下となっていた。このような農業集落の縮小・高齢化によって，集落機能が弱体化することが危惧されるが，今回のセンサスでは集落における寄り合いの開催回数が減少し，前回上昇していた各議題での開催割合も全議題で低下するなど，寄り合い活動が停滞する傾向がうかがえた。

しかし一方で，地域資源の保全活動は，農地，森林，農業用用排水路の地域資源すべてで，農業集落で保全する割合が前回に引き続き上昇していた。いずれの資源においても他の集落と共同，都市住民と連携して保全する割合が上昇しており，広域連携によって地域資源を保全する動きが広がっていることがうかがえた。

３．残された課題

今回のセンサスは，「個人経営体」「団体経営体」という新しい区分が導入されたため，公表されている集計データも，原則この区分に基づいたものとなり，従来の区分，とりわけデータの接続を図る上で重要であった「販売農家」や「組織経営体」の集計データが公表されていない。そもそも，法人化した家族経営（一戸一法人）においては，世帯員の調査が行われなくなっていることから，家族農業労働力に関するデータについては，物理的に従来の区分に基づく集計が行えなくなっている。

このため，センサスデータを用いて構造変動を分析しようとすれば，今回の新しい区分による過去のセンサスデータの再集計が必要となるが，今回公表されているのは，前回 2015 年センサスの限られた項目のみであり，2010 年センサス以前のデータはない。公表データからは詳細な時系列比較を行うことができなくなったのである。そこで，過去データとの接続を図るため，本プロジェクトの分析では，2005 年センサスからの個票データを組替集計し経年比較を行うとともに，経営体単位のパネルデータを作成しこの間の経営展開についても分析を試みた。

特に，後者のパネルデータを用いた分析は，上述したようなデータ利用環境の下では極めて効果的であり，多くの知見を得ることができた。これら膨大な作業を経て作成した個票データを，今回の分析限りのものとするのは極めて残念である。個票利用にあたっての制約がある中で，次回の 2025 年センサスの分析に今回蓄積した個票のパネルデータをいかに繋げていくかも大きな課題である。

また，今回のセンサスでの農業構造変動の中で，極めて想定外の動きを示した家族農業労働力以外の労働力（雇用農業労働力や団体経営体の内部農業労働力）については，現地調査などによって地域の実態を確認した上で，変動状況とその要因を明らかにしていくことが求められよう。

なお，農村構造の変化については，農業集落の分析を欠かすことはできない。今回のセンサスでは，総世帯数，集落の属地耕地面積，DID や主要施設までの所要時間な

どは，それまでの調査票による調査からではなく，他の統計や地図情報等から作成されている。これらデータは調査方法が異なることから，経年比較を行う場合，データの連続性がとれているのかどうか慎重に検討した後，活用することが望まれる。

また，今回の分析を行った時点では，総世帯数や集落人口のデータ（国勢調査データの組替）が公表されておらず，非農家世帯を含む総戸数を単位に集落縮小や高齢化の進展状況などの分析ができなかった。農家数と同様に集落内の総戸数の減少が進み，世帯員の高齢化が進行していると推察されることから，データ利用が可能となればこれら視点での分析や集落の存続を含む将来予測も行う必要があろう。

令和５年 12 月 15 日　　印刷・発行

農業・農村構造プロジェクト【センサス分析】研究資料

激動する日本農業・農村構造
―2020 年農業センサスの総合分析―

編集発行　農林水産省農林水産政策研究所
〒１００－００１３　東京都千代田区霞が関３－１－１
電　話　　東京（０３）６７３７－９０００
ＦＡＸ　　東京（０３）６７３７－９６００

印刷・製本　株式会社アライ印刷

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。